第 652 回兵庫地方最低賃金審議会

日時：令和４年７月４日(月) 10:00～
場所：神戸地方合同庁舎１階　第４共用会議室
（神戸市中央区海岸通 29）

次　　第

１　開　会

２　議　題

（１）　兵庫県最低賃金の改正諮問について

（２）　兵庫県最低賃金専門部会の設置及び決議の取扱いについて

（３）　兵庫県最低賃金の発効日等について

（４）　特定最低賃金の改正の必要性の有無についての審議の進め方について

（５）　その他

３　閉　会

資 料 目 次

資料 No. １ ： 地域別最低賃金改正説明資料

資料 No. ２ ： 令和４年度答申要旨の公示日別最短効力発生予定日一覧表

（地域別最低賃金）

資料 No. ３ ： 兵庫県最低賃金の改正諮問関係資料

説明資料
＜地域別最低賃金編＞

兵庫労働局労働基準部賃金室

令和４年５月

最低賃金制度について

1．制度趣旨

○　最低賃金制度とは、国が法的強制力をもって賃金の最低額を定め、使用者は、その額以上の賃金を支払わなければならないこととするもの。パートタイム労働者を含むすべての労働者とその使用者に適用される。

※　精神又は身体の障害により著しく労働能力の低い者、試用期間中の者、認定職業訓練を受ける者等は労働局長の許可に基づき減額して適用することが可能。

2．地域別最低賃金

○　各都道府県ごとに、産業や職種を問わず決定。

○　毎年、中央最低賃金審議会から示される引上げ額の目安を参考にしながら、地域の実情も踏まえ地方最低賃金審議会の調査審議を経て改定。

※　地域別最低賃金額の推移（全国加重平均）

改定年度	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R01	R02	R03
改定額（円）	663	664	665	668	673	687	703	713	730	737	749	764	780	798	823	848	874	901	902	930
目安額（円）	示さず ※1	0	示さず ※1	3	3	14	15 (12)※2	7~9 （示さず） ※1,2	15 (10) ※2	6 (2) ※2	7 (4) ※2	14 (14) ※2	16 (16) ※2	18	24	25	26	27	示さず ※3	28
対前年度引上げ額（円）	0	1	1	3	5	14	16	10	17	7	12	15	16	18	25	25	26	27	1	28
対前年度引上げ率	0.0%	0.2%	0.2%	0.5%	0.7%	2.1%	2.3%	1.4%	2.4%	1.0%	1.6%	2.0%	2.1%	2.3%	3.1%	3.0%	3.1%	3.1%	0.1%	3.1%

（※1）「現行水準の維持を基本として引上げ額の目安を示さない」とした。
（※2）H20年度からH26年度の括弧内は、生活保護との乖離解消のための引上げ額を除いた金額。（H19年最低賃金法改正により、最低賃金は生活保護を下回らない水準となるよう配慮することとされた。）
（※3）「引上げ額の目安を示すことは困難であり、現行水準を維持することが適当」とした。

3．地域別最低賃金の決定基準

○　最低賃金は、①労働者の生計費、②労働者の賃金の状況、③企業の賃金支払能力を総合的に勘案して定めるものとされており、①を考慮するに当たっては、生活保護に係る施策との整合性に配慮するものとされている。

4．罰則

○　最低賃金法　第四十条

第四条第一項※の規定に違反した者（地域別最低賃金及び船員に適用される特定最低賃金に係るものに限る。）は、五十万円以下の罰金に処する。※使用者は、最低賃金の適用を受ける労働者に対し、その最低賃金額以上の賃金を支払わなければならない。

地域別最低賃金額の改正決定の手順

令和3年
6月22日（火）

大臣から諮問 → 調査審議 → 目安答申（7月16日（金））

・6月22日（火） 第1回目安小委
・7月1日（木） 第2回目安小委
・7月7日（水） 第3回目安小委
・7月13日（火） 第4回目安小委
・7月14日（水） 第5回目安小委

中央最低賃金審議会

＜中央最低賃金審議会で議論の参考としている各種指標＞

名目ＧＤＰ、完全失業者数・完全失業率、有効求人倍率、消費者物価指数、賃金・労働時間指数の推移、春闘結果、夏期賞与・一時金妥結状況、未満率・影響率の推移、日銀短観による業況判断、中小企業景況調査による業況判断、 法人企業統計の労働生産性、最低賃金に関する実態調査結果、県民所得、標準生計費など

※中央最低賃金審議会は、全都道府県をA・B・C・Dの4つのランクに分けて、改定額の「目安」を提示。地方最低賃金審議会では、この目安を参考に、地域の実情を踏まえて、改定額の詰めの審議が行われる。

8月頃

地方最低賃金審議会

地方労働局長から諮問 → 調査審議 → 改定額答申 → 異議申出に係る調査審議（※）

→ 改定額決定・公示 →（30日間）→ 効力発生（10月1日以降順次）

（※）各地域の労使は答申があった日から15日間異議申出が可。異議申出があった場合に開催。

目安制度

目安制度とは何か

昭和53年から、地域別最低賃金の全国的整合性を図るため、**中央最低賃金審議会が、47都道府県を４つのランクに分け、毎年、地域別最低賃金額改定の「目安」を作成し、地方最低賃金審議会へ提示する**こととした。

目安は、地方最低賃金審議会の審議の「参考」として示すものであって、これを拘束するものではないこととされている。

令和３年７月22日　令和３年度地域別最低賃金額改定の目安について（答申）（抄）

１　令和３年度地域別最低賃金額改定の目安については、その金額に関し意見の一致をみるに至らなかった。
２　地方最低賃金審議会における審議に資するため、上記目安に関する公益委員見解及び中央最低賃金審議会目安に関する小委員会報告を地方最低賃金審議会に提示するものとする。
３　地方最低賃金審議会の審議の結果を重大な関心をもって見守ることとし、同審議会において、別紙１の２に示されている公益委員の見解を十分参酌され、自主性を発揮されることを強く期待するものである。

令和３年７月14日　令和３年度地域別最低賃金額改定の目安に関する公益委員見解（抄）

１　令和３年度地域別最低賃金額改定の引上げ額の目安は、次の表に掲げる金額とする。

令和３年度地域別最低賃金額改定の引上げ額の目安

ランク	都道府県	金額
A	埼玉、千葉、東京、神奈川、愛知、大阪	28円
B	茨城、栃木、富山、山梨、長野、静岡、三重、滋賀、京都、兵庫、広島	28円
C	北海道、宮城、群馬、新潟、石川、福井、岐阜、奈良、和歌山、岡山、山口、徳島、香川、福岡	28円
D	青森、岩手、秋田、山形、福島、鳥取、島根、愛媛、高知、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島、沖縄	28円

地方最低賃金審議会での流れ（参考例）

第1回　地方最低賃金審議会（7月上旬～）

・労働局長による改正諮問
・審議会令第6条第5項の議決（※）の有無
（※専門部会での議決が全会一致で行われた場合に、同議決をもって、本審の決議とみなすという議決。）

第2回　地方最低賃金審議会（7月下旬頃）

・中央最低賃金審議会での目安伝達
・労使の主張

第1回　専門部会（7月下旬頃）

・部会長・同代理の選出
・事務方からの関連資料の説明
・関係労使からの意見聴取の実施の有無（※）
（※法令上、関係労使の意見を聴取する必要があるが、実際に専門部会等の場において、直接聴取を行うかどうかを諮ること）

第2回～第4回　専門部会（7月下旬～8月上旬）

・金額審議
・部会報告の決定

第3回　地方最低賃金審議会　（8月上旬）

・部会報告についての審議
・答申文の決定

答申文の公示（15日間）
答申文に意見のある者は、異議申し立てを行うことができる。

第4回　地方最低賃金審議会（8月下旬）

・異議内容についての審議
・答申文の決定

労働局長への答申

労働局長による改正決定

官報公示（30日間以上）

発効（効力発生）

令和3年度 地域別最低賃金額改定の目安について

○　令和3年7月16日、中央最低賃金審議会から厚生労働大臣に対し、今年度の地域別最低賃金額改定の目安について答申が行われ、「引上げ額の目安については、A～Dランク全てにおいて28円」とし、「地方最低賃金審議会においては、地域別最低賃金の審議に際し、地域の経済・雇用の実態を見極めつつ、目安を十分に参酌することを強く希望する」とされた。

＜ランク別の目安額＞

ランク	都道府県	令和3年度	（令和2年度）※
A	埼玉、千葉、東京、神奈川、愛知、大阪	28円	―
B	茨城、栃木、富山、山梨、長野、静岡、三重、滋賀、京都、兵庫、広島	28円	―
C	北海道、宮城、群馬、新潟、石川、福井、岐阜、奈良、和歌山、岡山、山口、徳島、香川、福岡	28円	―
D	青森、岩手、秋田、山形、福島、鳥取、島根、愛媛、高知、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島、沖縄	28円	―

※令和2年度は「引上げ額の目安を示すことは困難であり、現行水準を維持することが適当」とされた。

＜参考＞最低賃金の最高額と最低額の比率の推移

改定年度	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3
最高額と最低額の比率	76.4%	76.2%	76.4%	76.6%	76.9%	77.3%	78.0%	78.2%	78.8%
最高額－最低額	205円	211円	214円	218円	221円	224円	223円	221円	221円

令和3年度　地域別最低賃金額一覧

ランク	都道府県名	最低賃金時間額【円】（※）	発効年月日
A	東京	1041（1013）	令和３年10月１日
	神奈川	1040（1012）	令和３年10月１日
	大阪	992（964）	令和３年10月１日
	埼玉	956（928）	令和３年10月１日
	愛知	955（927）	令和３年10月１日
	千葉	953（925）	令和３年10月１日
B	京都	937（909）	令和３年10月１日
	兵庫	928（900）	令和３年10月１日
	静岡	913（885）	令和３年10月２日
	三重	902（874）	令和３年10月１日
	広島	899（871）	令和３年10月１日
	滋賀	896（868）	令和３年10月１日
	栃木	882（854）	令和３年10月１日
	茨城	879（851）	令和３年10月１日
	長野	877（849）	令和３年10月１日
	富山	877（849）	令和３年10月１日
	山梨	866（838）	令和３年10月１日
C	北海道	889（861）	令和３年10月１日
	岐阜	880（852）	令和３年10月１日
	福岡	870（842）	令和３年10月１日
	奈良	866（838）	令和３年10月１日
	群馬	865（837）	令和３年10月２日
	岡山	862（834）	令和３年10月２日
	石川	861（833）	令和３年10月７日
	新潟	859（831）	令和３年10月１日

ランク	都道府県名	最低賃金時間額【円】（※）	発効年月日
C	和歌山	859（831）	令和３年10月１日
	福井	858（830）	令和３年10月１日
	山口	857（829）	令和３年10月１日
	宮城	853（825）	令和３年10月１日
	香川	848（820）	令和３年10月１日
	徳島	824（796）	令和３年10月１日
D	福島	828（800）	令和３年10月１日
	青森	822（793）	令和３年10月６日
	岩手	821（793）	令和３年10月２日
	山形	822（793）	令和３年10月２日
	愛媛	821（793）	令和３年10月１日
	熊本	821（793）	令和３年10月１日
	長崎	821（793）	令和３年10月２日
	鹿児島	821（793）	令和３年10月２日
	宮崎	821（793）	令和３年10月６日
	秋田	822（792）	令和３年10月１日
	島根	824（792）	令和３年10月２日
	鳥取	821（792）	令和３年10月６日
	高知	820（792）	令和３年10月２日
	佐賀	821（792）	令和３年10月６日
	大分	822（792）	令和３年10月６日
	沖縄	820（792）	令和３年10月８日
	全国加重平均額	930（902）	

※　括弧書きは、令和２年度地域別最低賃金額

令和3年度　地域別最低賃金額一覧

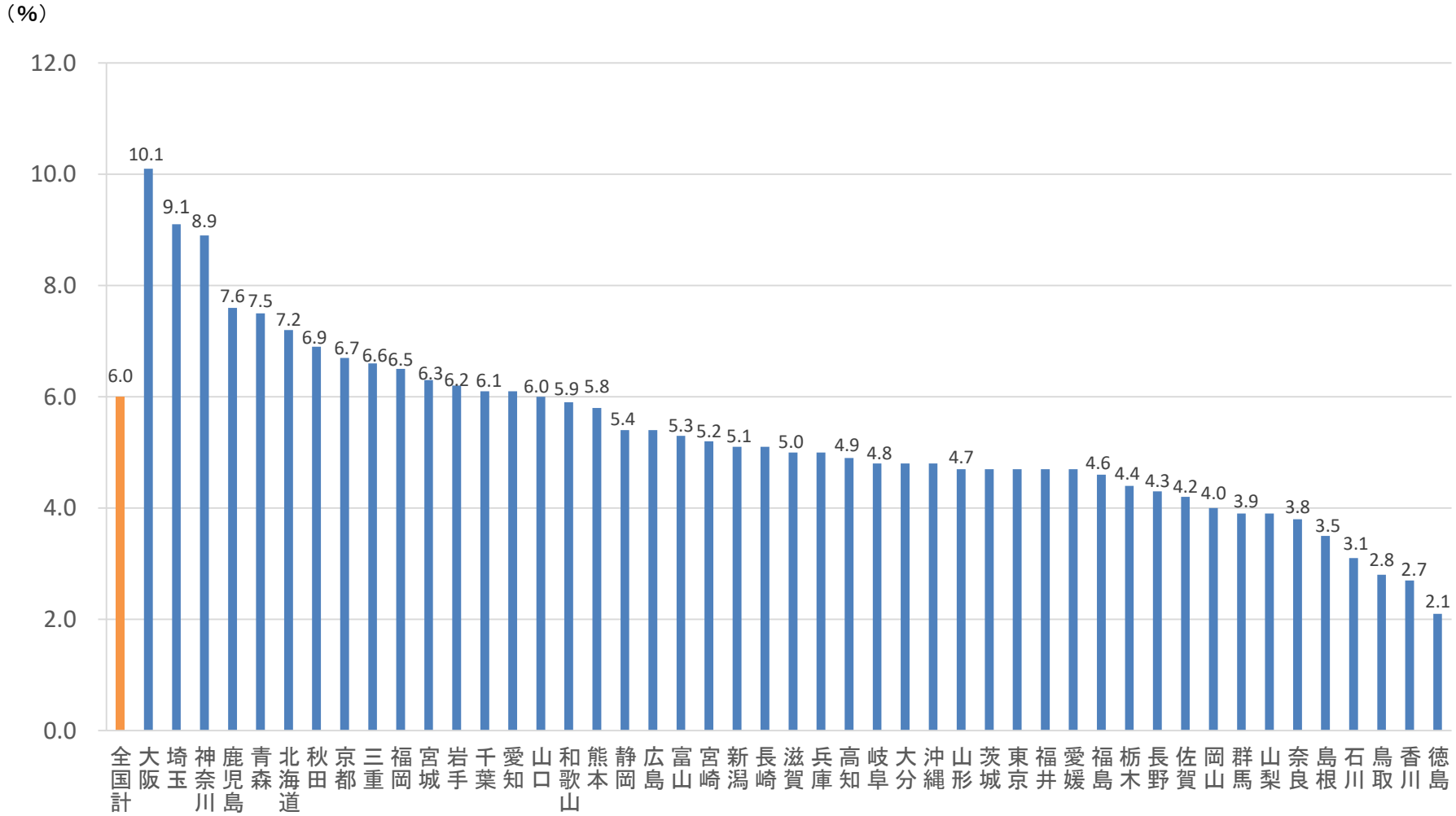
都道府県名	最低賃金時間額【円】（※）	発効年月日
北海道	889（861）	令和3年10月1日
青森	822（793）	令和3年10月6日
岩手	821（793）	令和3年10月2日
宮城	853（825）	令和3年10月1日
秋田	822（792）	令和3年10月1日
山形	822（793）	令和3年10月2日
福島	828（800）	令和3年10月1日
茨城	879（851）	令和3年10月1日
栃木	882（854）	令和3年10月1日
群馬	865（837）	令和3年10月2日
埼玉	956（928）	令和3年10月1日
千葉	953（925）	令和3年10月1日
東京	1041（1013）	令和3年10月1日
神奈川	1040（1012）	令和3年10月1日
新潟	859（831）	令和3年10月1日
富山	877（849）	令和3年10月1日
石川	861（833）	令和3年10月7日
福井	858（830）	令和3年10月1日
山梨	866（838）	令和3年10月1日
長野	877（849）	令和3年10月1日
岐阜	880（852）	令和3年10月1日
静岡	913（885）	令和3年10月2日
愛知	955（927）	令和3年10月1日
三重	902（874）	令和3年10月1日

※　括弧書きは、令和２年度地域別最低賃金額

都道府県名	最低賃金時間額【円】（※）	発効年月日
滋賀	896（868）	令和3年10月1日
京都	937（909）	令和3年10月1日
大阪	992（964）	令和3年10月1日
兵庫	928（900）	令和3年10月1日
奈良	866（838）	令和3年10月1日
和歌山	859（831）	令和3年10月1日
鳥取	821（792）	令和3年10月6日
島根	824（792）	令和3年10月2日
岡山	862（834）	令和3年10月2日
広島	899（871）	令和3年10月1日
山口	857（829）	令和3年10月1日
徳島	824（796）	令和3年10月1日
香川	848（820）	令和3年10月1日
愛媛	821（793）	令和3年10月1日
高知	820（792）	令和3年10月2日
福岡	870（842）	令和3年10月1日
佐賀	821（792）	令和3年10月6日
長崎	821（793）	令和3年10月2日
熊本	821（793）	令和3年10月1日
大分	822（792）	令和3年10月6日
宮崎	821（793）	令和3年10月6日
鹿児島	821（793）	令和3年10月2日
沖縄	820（792）	令和3年10月8日
全国加重平均額	930（902）	

都道府県別の影響率（令和元年）

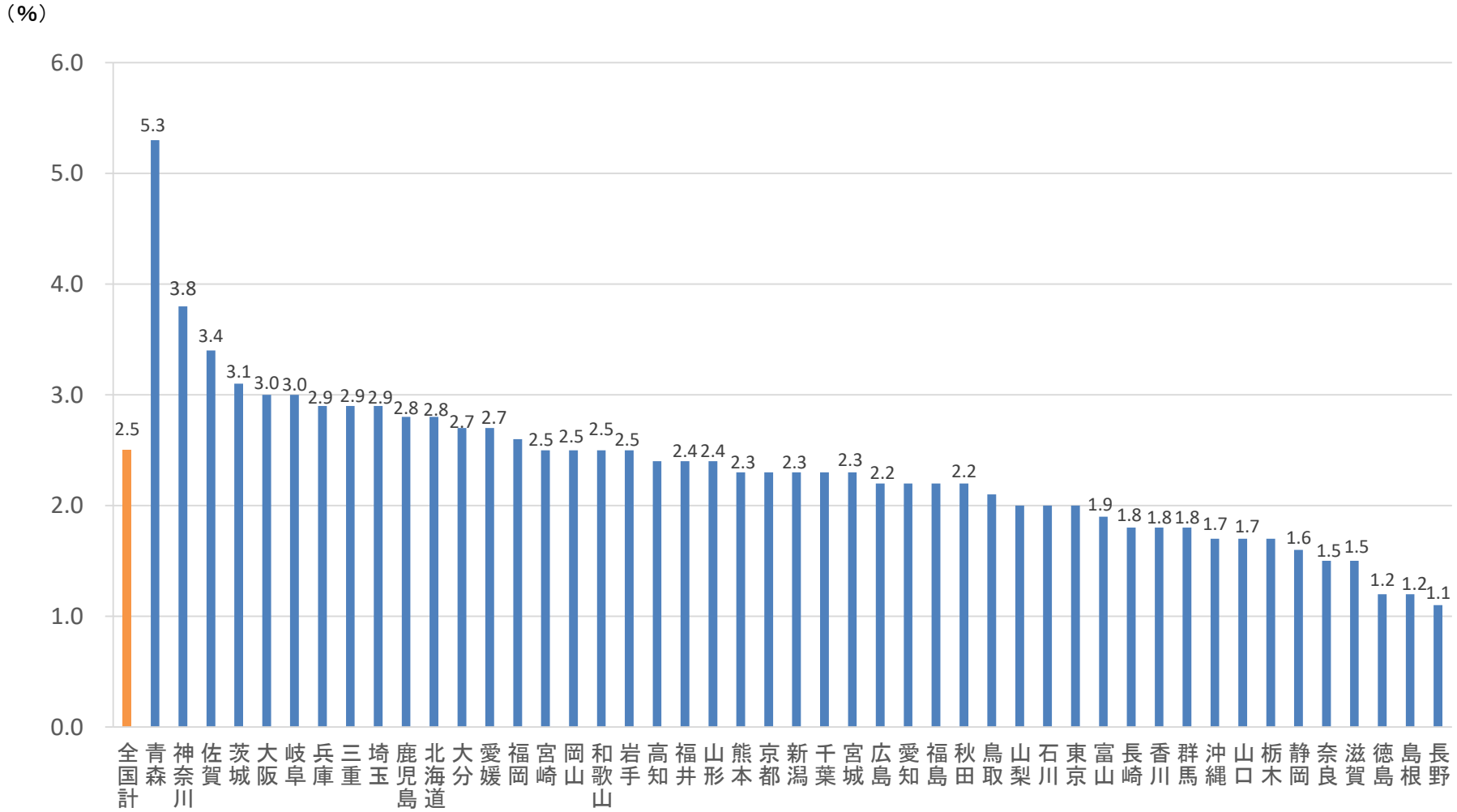
- 大阪が最も高く、同じAランクの埼玉、神奈川は高いが、東京は全国平均を下回っている。
- Dランクでは鹿児島、青森、秋田の順で高いが、鳥取、島根、佐賀などは全国平均を下回っている。



出典「令和元年賃金構造基本統計調査　特別集計結果」
（注）賃金構造基本統計調査は、事業所規模5人以上の民営事業所（5～9人の事業所については企業規模5～9人に限る）を調査対象としている。

都道府県別の影響率（令和2年）

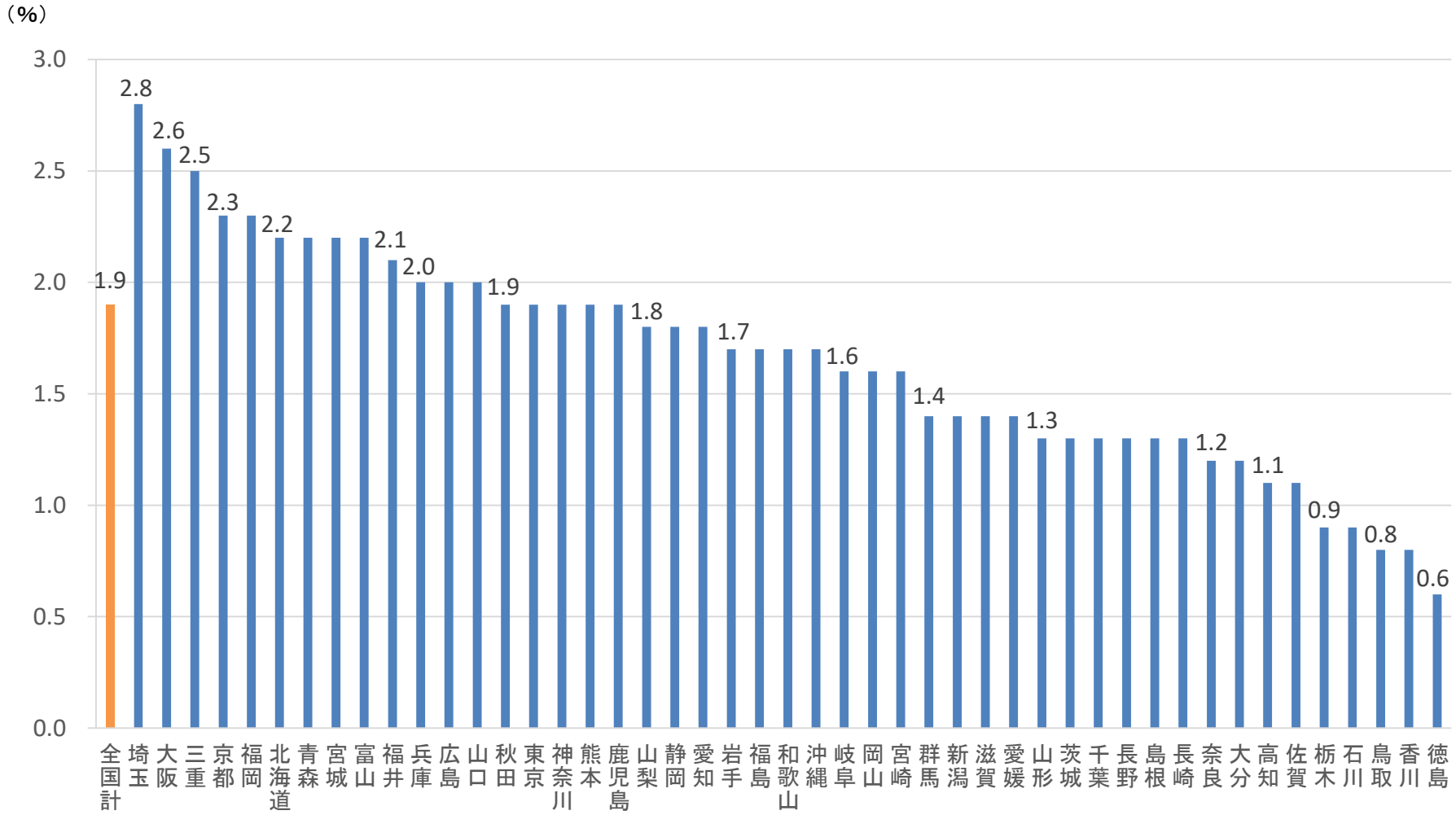
- 青森が最も高く、同じDランクでは佐賀、鹿児島は高いが、島根、沖縄、長崎などは全国平均を下回っている。
- Aランクでは神奈川、大阪などは高いが、東京、愛知などは全国平均を下回っている。
- 引上げなしの7都道府県においては、影響率と未満率は同一の値となる。



出典「令和2年賃金構造基本統計調査　特別集計結果」
（注）賃金構造基本統計調査は、事業所規模5人以上の民営事業所（5～9人の事業所については企業規模5～9人に限る）を調査対象としている。

都道府県別の未満率（令和元年）

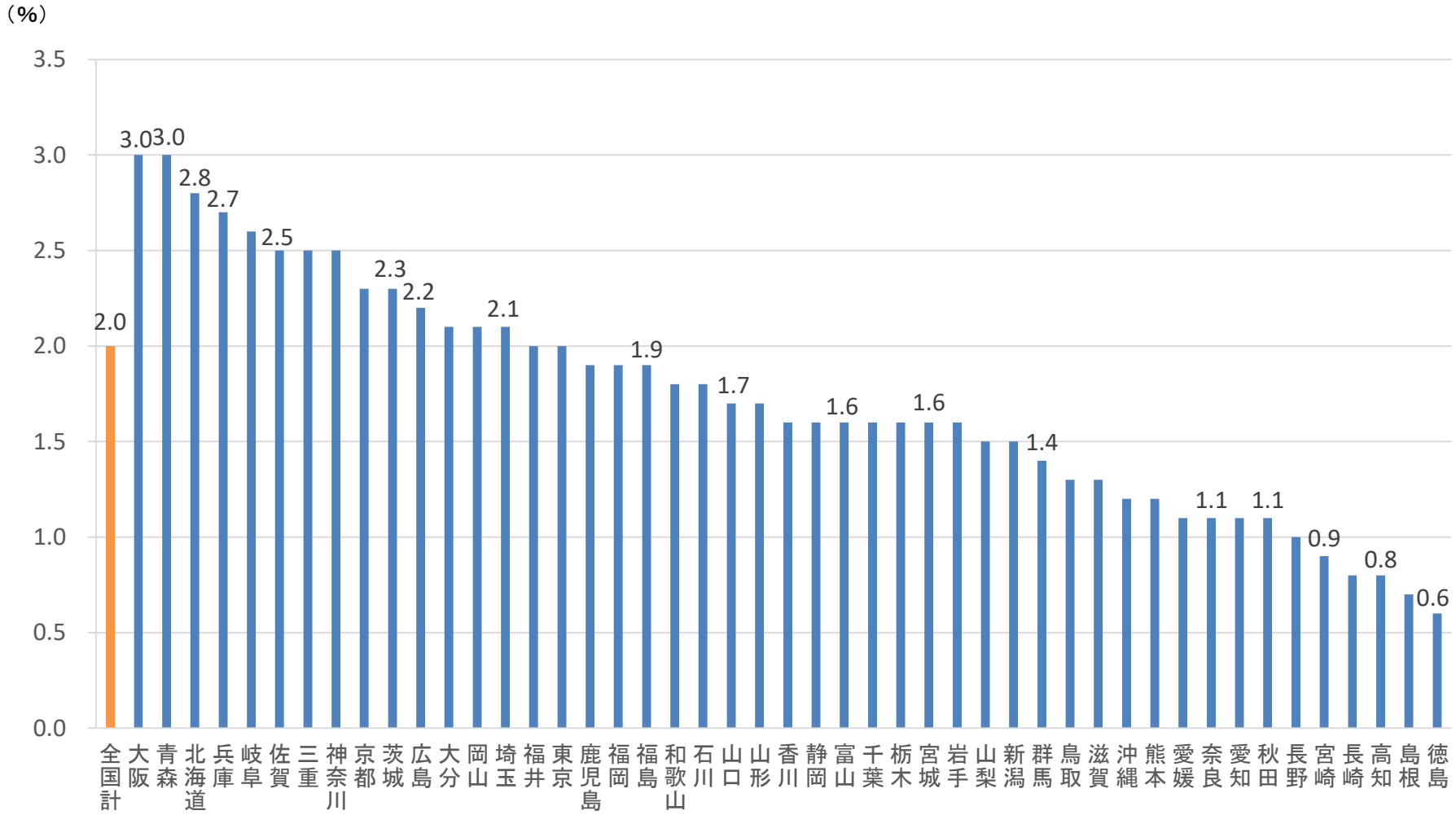
- 埼玉、大阪、三重の順で高く、Dランクの青森も2%を超えている。



出典「令和元年賃金構造基本統計調査　特別集計結果」
（注）賃金構造基本統計調査は、事業所規模5人以上の民営事業所（5～9人の事業所については企業規模5～9人に限る）を調査対象としている。

都道府県別の未満率（令和2年）

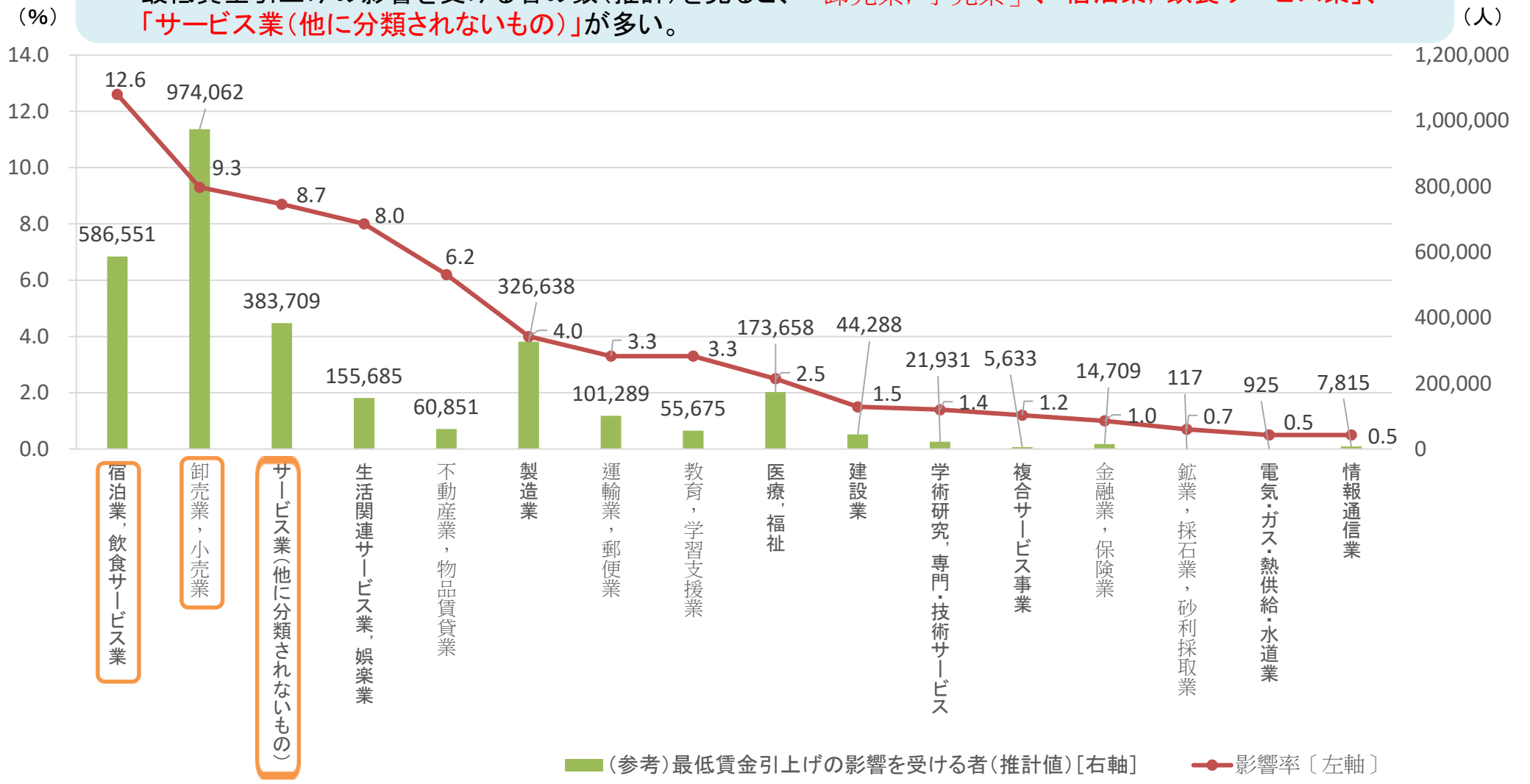
- 大阪、青森が高く、次いで北海道、兵庫などが高い。



出典「令和2年賃金構造基本統計調査　特別集計結果」
（注）賃金構造基本統計調査は、事業所規模5人以上の民営事業所（5～9人の事業所については企業規模5～9人に限る）を調査対象としている。

業種別の影響率（令和元年）

- 業種別に影響率を見ると、全国的には、「宿泊業，飲食サービス業」、「卸売業，小売業」、「サービス業（他に分類されないもの）」が高い。
- 最低賃金引上げの影響を受ける者の数（推計）を見ると、「卸売業，小売業」、「宿泊業，飲食サービス業」、「サービス業（他に分類されないもの）」が多い。



出典「令和元年賃金構造基本統計調査　特別集計結果」

（注）1．影響率の算定の基礎となる賃金額は、所定内給与額（通勤手当、精皆勤手当、家族手当を含む。）を所定内実労働時間数で除したものである。

2．最低賃金引上げの影響を受ける者は、影響率×雇用者数で機械的に計算。（雇用者数は、総務省「平成28年経済センサス－活動調査」による。）

業種別の影響率（令和２年）

- 業種別に影響率を見ると、全国的には、「宿泊業，飲食サービス業」、「卸売業，小売業」、「サービス業（他に分類されないもの）」が高い。
- 最低賃金引上げの影響を受ける者の数（推計）を見ると、「卸売業，小売業」、「宿泊業，飲食サービス業」、「製造業」が多い。



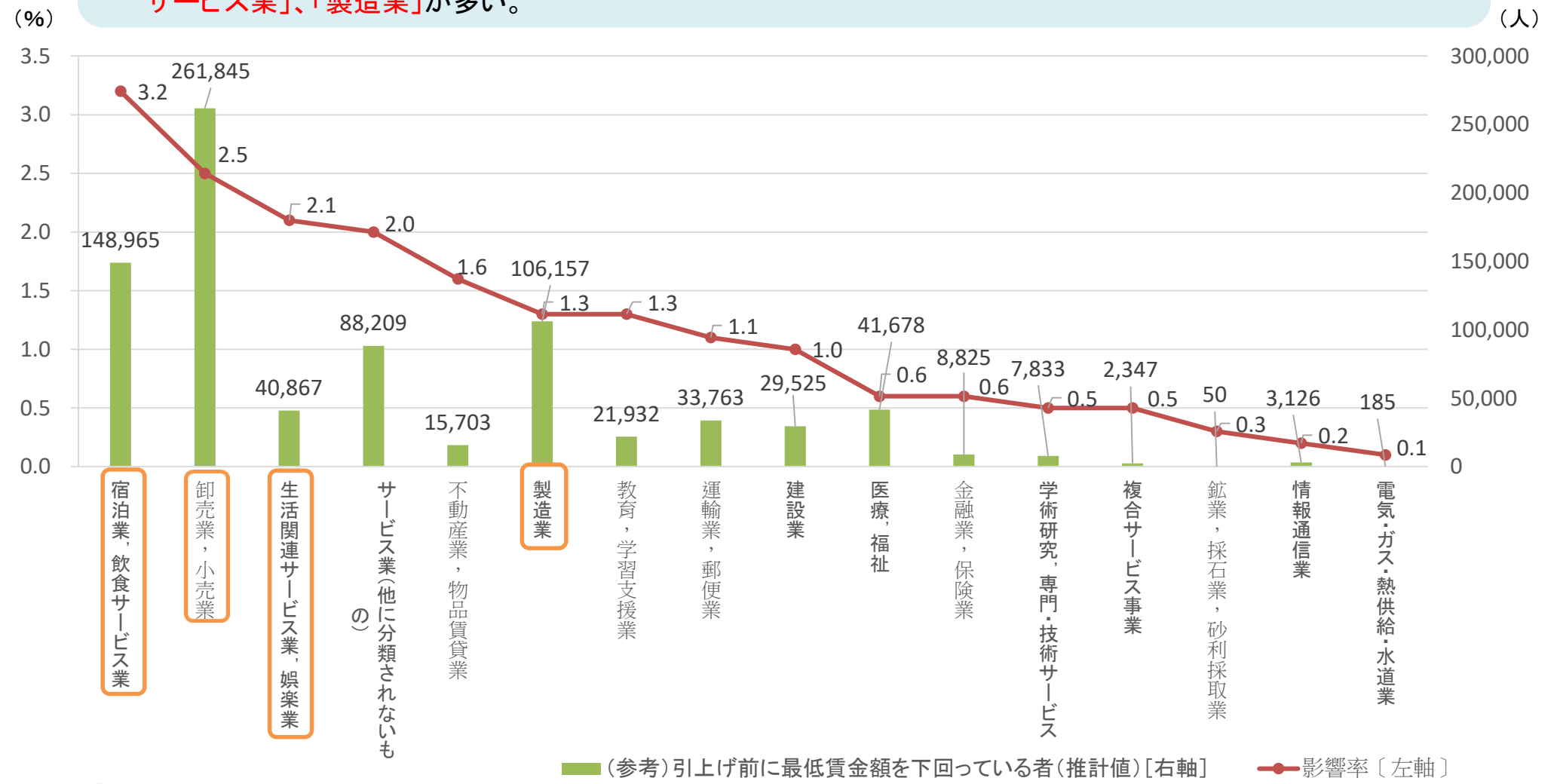
出典「令和２年賃金構造基本統計調査　特別集計結果」

（注）１．影響率の算定の基礎となる賃金額は、所定内給与額（通勤手当、精皆勤手当、家族手当を含む。）を所定内実労働時間数で除したものである。

２．最低賃金引上げの影響を受ける者は、影響率×雇用者数で機械的に計算。（雇用者数は、総務省「平成28年経済センサス－活動調査」による。）

業種別の未満率（令和元年）

- 業種別に未満率を見ると、「宿泊業，飲食サービス業」、「卸売業，小売業」、「生活関連サービス業，娯楽業」が高い。
- 最低賃金引上げ前に最低賃金額を下回っている者の数（推計）を見ると、「卸売業，小売業」、「宿泊業，飲食サービス業」、「製造業」が多い。



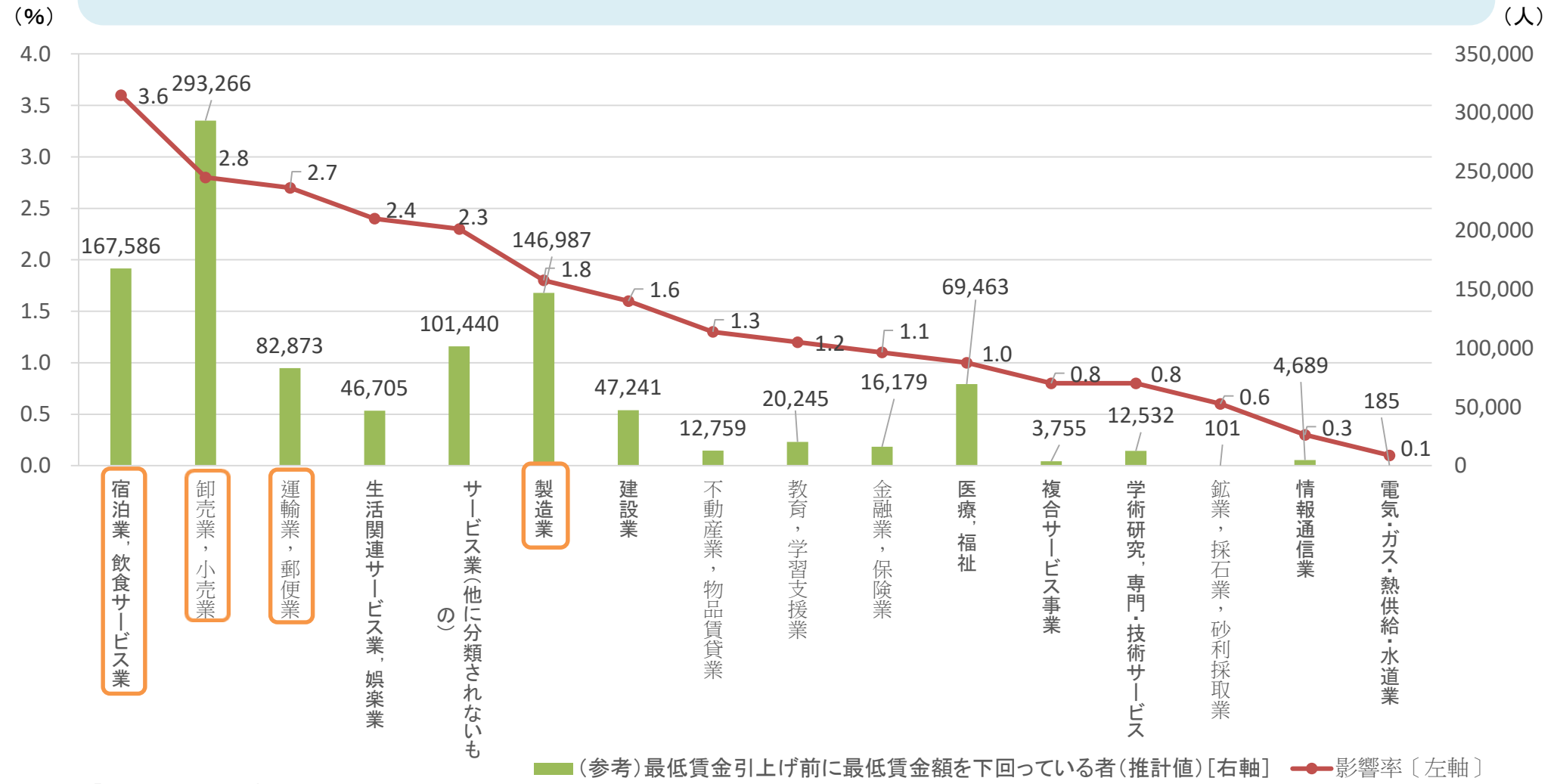
出典「令和元年賃金構造基本統計調査　特別集計結果」

（注）1．未満率の算定の基礎となる賃金額は、所定内給与額（通勤手当、精皆勤手当、家族手当を含む。）を所定内実労働時間数で除したものである。

2．最低賃金引上げの影響を受ける者は、影響率×雇用者数で機械的に計算。（雇用者数は、総務省「平成28年経済センサス－活動調査」による。）

業種別の未満率（令和2年）

- 業種別に未満率を見ると、「宿泊業，飲食サービス業」、「卸売業，小売業」、「運輸業，郵便業」が高い。
- 最低賃金引上げ前に最低賃金額を下回っている者の数（推計）を見ると、「卸売業，小売業」、「宿泊業，飲食サービス業」、「製造業」が多い。



出典「令和2年賃金構造基本統計調査　特別集計結果」

（注）1．未満率の算定の基礎となる賃金額は、所定内給与額（通勤手当、精皆勤手当、家族手当を含む。）を所定内実労働時間数で除したものである。

2．最低賃金引上げの影響を受ける者は、影響率×雇用者数で機械的に計算。（雇用者数は、総務省「平成28年経済センサス－活動調査」による。）

第４表　①

第４表①　一般労働者及びパートタイム労働者の賃金上昇率（男女別内訳）

（円、％）

性	ランク	産業計				製造業				卸売業，小売業				学術研究，専門・技術サービス業				宿泊業，飲食サービス業				生活関連サービス業，娯楽業				医療，福祉				サービス業（他に分類されないもの）			
		1時間当たり賃金額		賃金上昇率		1時間当たり賃金額		賃金上昇率		1時間当たり賃金額		賃金上昇率		1時間当たり賃金額		賃金上昇率		1時間当たり賃金額		賃金上昇率		1時間当たり賃金額		賃金上昇率		1時間当たり賃金額		賃金上昇率		1時間当たり賃金額		賃金上昇率	
		R１年6月	R２年6月		R１年	R１年6月	R２年6月		R１年	R１年6月	R２年6月		R１年	R１年6月	R２年6月		R１年	R１年6月	R２年6月		R１年	R１年6月	R２年6月		R１年	R１年6月	R２年6月		R１年	R１年6月	R２年6月		R１年
男女計	A	1,589	1,611	1.4	1.3	1,470	1,489	1.3	0.9	1,626	1,644	1.1	0.9	1,898	1,918	1.1	(0.2)	1,244	1,276	2.6	1.2	1,365	1,391	1.9	(0.2)	1,486	1,506	1.3	3.3	1,712	1,728	0.9	(0.2)
	B	1,458	1,464	0.4	0.8	1,401	1,401	0.0	0.5	1,486	1,488	0.1	0.7	1,792	1,786	-0.3	(0.9)	1,106	1,129	2.1	1.8	1,110	1,123	1.2	(0.9)	1,363	1,383	1.5	0.6	1,603	1,623	1.2	(0.9)
	C	1,359	1,380	1.5	1.1	1,341	1,351	0.7	0.9	1,389	1,408	1.4	1.0	1,656	1,700	2.7	(0.1)	1,067	1,095	2.6	2.3	1,236	1,233	-0.2	(0.1)	1,258	1,267	0.7	2.3	1,348	1,366	1.3	(0.1)
	D	1,230	1,241	0.9	1.9	1,163	1,182	1.6	1.4	1,268	1,266	-0.2	1.5	1,497	1,518	1.4	(2.0)	994	1,008	1.4	3.1	1,045	1,052	0.7	(2.0)	1,203	1,220	1.4	2.2	1,262	1,283	1.7	(2.0)
	計	1,455	1,472	1.2	1.3	1,381	1,393	0.9	0.9	1,487	1,499	0.8	0.9	1,770	1,790	1.1	(0.6)	1,132	1,158	2.3	1.7	1,247	1,262	1.2	(0.6)	1,367	1,384	1.2	2.2	1,540	1,558	1.2	(0.6)
男	A	1,856	1,874	1.0	0.9	1,671	1,689	1.1	1.0	1,848	1,865	0.9	0.5	2,256	2,287	1.4	(-0.2)	1,441	1,448	0.5	1.7	1,539	1,546	0.5	(-0.2)	1,708	1,715	0.4	3.5	1,882	1,893	0.6	(-0.2)
	B	1,763	1,769	0.3	0.4	1,648	1,643	-0.3	0.1	1,759	1,760	0.1	0.7	2,142	2,150	0.4	(0.2)	1,246	1,270	1.9	-0.1	1,193	1,202	0.8	(0.2)	1,530	1,547	1.1	1.1	1,885	1,918	1.8	(0.2)
	C	1,637	1,657	1.2	0.7	1,573	1,582	0.6	0.7	1,655	1,677	1.3	0.5	1,910	1,955	2.4	(-0.3)	1,233	1,241	0.6	2.6	1,486	1,496	0.7	(-0.3)	1,419	1,415	-0.3	3.6	1,526	1,537	0.7	(-0.3)
	D	1,462	1,472	0.7	1.4	1,349	1,369	1.5	1.0	1,497	1,495	-0.1	1.6	1,669	1,712	2.6	(1.9)	1,157	1,144	-1.1	1.2	1,178	1,179	0.1	(1.9)	1,310	1,323	1.0	-0.4	1,396	1,431	2.5	(1.9)
	計	1,730	1,745	0.9	0.8	1,601	1,612	0.7	0.7	1,739	1,751	0.7	0.7	2,053	2,085	1.6	(0.2)	1,310	1,318	0.6	1.3	1,409	1,416	0.5	(0.2)	1,541	1,550	0.6	2.3	1,740	1,758	1.0	(0.2)
女	A	1,355	1,379	1.8	1.9	1,171	1,191	1.7	1.3	1,340	1,359	1.4	1.8	1,599	1,612	0.8	(1.1)	1,179	1,219	3.4	1.1	1,265	1,301	2.8	(1.1)	1,440	1,461	1.5	3.4	1,426	1,450	1.7	(1.1)
	B	1,199	1,209	0.8	1.7	1,060	1,066	0.6	1.6	1,210	1,214	0.3	1.4	1,401	1,392	-0.6	(1.9)	1,060	1,082	2.1	3.2	1,069	1,082	1.2	(1.9)	1,322	1,342	1.5	0.4	1,269	1,281	0.9	(1.9)
	C	1,116	1,141	2.2	2.0	1,003	1,017	1.4	1.6	1,110	1,130	1.8	2.8	1,284	1,333	3.8	(0.5)	1,008	1,041	3.3	2.1	1,112	1,110	-0.2	(0.5)	1,228	1,238	0.8	2.1	1,162	1,183	1.8	(0.5)
	D	1,047	1,060	1.2	2.4	938	965	2.9	2.3	1,066	1,066	0.0	1.7	1,205	1,222	1.4	(1.9)	956	973	1.8	3.4	938	951	1.4	(1.9)	1,175	1,193	1.5	2.8	1,091	1,105	1.3	(1.9)
	計	1,220	1,240	1.6	1.9	1,070	1,086	1.5	1.6	1,210	1,223	1.1	1.9	1,461	1,476	1.0	(1.3)	1,076	1,106	2.8	2.0	1,154	1,175	1.8	(1.3)	1,330	1,348	1.4	2.3	1,271	1,291	1.6	(1.3)

（注）令和元年調査では「学術研究，専門・技術サービス業」「生活関連サービス業，娯楽業」及び「サービス業（他に分類されないもの）」をあわせて集計し、「その他のサービス業」として集計表に表章していた。
そのため、当該３産業の令和元年の数値（括弧内の数値）については「その他のサービス業」の数値を参考値として掲載している。

第４表　②

第４表②　一般労働者及びパートタイム労働者の賃金上昇率（一般・パート別内訳）

（円、％）

就業形態	ランク	産業計				製造業				卸売業，小売業				学術研究，専門・技術サービス業				宿泊業，飲食サービス業				生活関連サービス業，娯楽業				医療，福祉				サービス業（他に分類されないもの）			
		1時間当たり賃金額		賃金上昇率		1時間当たり賃金額		賃金上昇率		1時間当たり賃金額		賃金上昇率		1時間当たり賃金額		賃金上昇率		1時間当たり賃金額		賃金上昇率		1時間当たり賃金額		賃金上昇率		1時間当たり賃金額		賃金上昇率		1時間当たり賃金額		賃金上昇率	
		R１年6月	R２年6月		R１年	R１年6月	R２年6月		R１年	R１年6月	R２年6月		R１年	R１年6月	R２年6月		R１年	R１年6月	R２年6月		R１年	R１年6月	R２年6月		R１年	R１年6月	R２年6月		R１年	R１年6月	R２年6月		R１年
一般パート計	A	1,589	1,611	1.4	1.3	1,470	1,489	1.3	0.9	1,626	1,644	1.1	0.9	1,898	1,918	1.1	(0.2)	1,244	1,276	2.6	1.2	1,365	1,391	1.9	(0.2)	1,486	1,506	1.3	3.3	1,712	1,728	0.9	(0.2)
	B	1,458	1,464	0.4	0.8	1,401	1,401	0.0	0.5	1,486	1,488	0.1	0.7	1,792	1,786	-0.3	(0.9)	1,106	1,129	2.1	1.8	1,110	1,123	1.2	(0.9)	1,363	1,383	1.5	0.6	1,603	1,623	1.2	(0.9)
	C	1,359	1,380	1.5	1.1	1,341	1,351	0.7	0.9	1,389	1,408	1.4	1.0	1,656	1,700	2.7	(0.1)	1,067	1,095	2.6	2.3	1,236	1,233	-0.2	(0.1)	1,258	1,267	0.7	2.3	1,348	1,366	1.3	(0.1)
	D	1,230	1,241	0.9	1.9	1,163	1,182	1.6	1.4	1,268	1,266	-0.2	1.5	1,497	1,518	1.4	(2.0)	994	1,008	1.4	3.1	1,045	1,052	0.7	(2.0)	1,203	1,220	1.4	2.2	1,262	1,283	1.7	(2.0)
	計	1,455	1,472	1.2	1.3	1,381	1,393	0.9	0.9	1,487	1,499	0.8	0.9	1,770	1,790	1.1	(0.6)	1,132	1,158	2.3	1.7	1,247	1,262	1.2	(0.6)	1,367	1,384	1.2	2.2	1,540	1,558	1.2	(0.6)
一般	A	1,816	1,838	1.2	1.0	1,663	1,681	1.1	0.9	1,803	1,828	1.4	0.9	2,024	2,039	0.7	(-0.2)	1,587	1,602	0.9	0.4	1,574	1,607	2.1	(-0.2)	1,597	1,628	1.9	3.2	1,861	1,877	0.9	(-0.2)
	B	1,734	1,740	0.3	0.7	1,597	1,591	-0.4	0.2	1,727	1,727	0.0	0.8	1,970	1,980	0.5	(0.6)	1,498	1,521	1.5	0.8	1,386	1,403	1.2	(0.6)	1,493	1,516	1.5	1.3	1,820	1,852	1.8	(0.6)
	C	1,584	1,605	1.3	0.9	1,528	1,540	0.8	0.8	1,642	1,659	1.0	0.6	1,760	1,806	2.6	(0.4)	1,294	1,308	1.1	1.5	1,476	1,474	-0.1	(0.4)	1,360	1,363	0.2	2.7	1,467	1,479	0.8	(0.4)
	D	1,392	1,404	0.9	1.8	1,266	1,284	1.4	1.1	1,457	1,455	-0.1	1.1	1,544	1,567	1.5	(2.5)	1,144	1,137	-0.6	3.9	1,171	1,170	-0.1	(2.5)	1,294	1,307	1.0	1.9	1,337	1,368	2.3	(2.5)
	計	1,684	1,700	1.0	1.0	1,558	1,567	0.6	0.7	1,703	1,716	0.8	0.9	1,888	1,908	1.1	(0.5)	1,408	1,420	0.9	0.8	1,470	1,487	1.2	(0.5)	1,459	1,479	1.4	2.3	1,686	1,707	1.2	(0.5)
パート	A	1,192	1,214	1.8	1.8	1,105	1,125	1.8	1.1	1,220	1,221	0.1	0.8	1,271	1,321	3.9	(2.4)	1,128	1,165	3.3	1.7	1,084	1,103	1.8	(2.4)	1,394	1,405	0.8	3.3	1,173	1,189	1.4	(2.4)
	B	1,067	1,073	0.6	1.1	967	981	1.4	1.9	1,090	1,094	0.4	0.3	1,216	1,158	-4.8	(2.8)	1,005	1,028	2.3	2.4	982	993	1.1	(2.8)	1,203	1,218	1.2	-0.8	1,106	1,099	-0.6	(2.8)
	C	993	1,016	2.3	1.8	976	986	1.0	1.5	985	1,004	1.9	2.6	1,073	1,107	3.2	(-1.8)	957	992	3.7	2.7	1,000	996	-0.4	(-1.8)	1,099	1,115	1.5	1.7	1,025	1,062	3.6	(-1.8)
	D	966	976	1.0	2.5	899	918	2.1	2.2	969	969	0.0	3.6	1,195	1,211	1.3	(-1.3)	936	958	2.4	2.2	871	890	2.2	(-1.3)	1,020	1,043	2.3	3.0	1,015	1,002	-1.3	(-1.3)
	計	1,084	1,102	1.7	1.8	1,016	1,033	1.7	1.5	1,088	1,096	0.7	1.3	1,212	1,224	1.0	(1.2)	1,033	1,064	3.0	2.2	1,015	1,027	1.2	(1.2)	1,259	1,273	1.1	2.1	1,098	1,109	1.0	(1.2)

（注）令和元年調査では「学術研究，専門・技術サービス業」「生活関連サービス業，娯楽業」及び「サービス業（他に分類されないもの）」をあわせて集計し、「その他のサービス業」として集計表に表章していた。
そのため、当該３産業の令和元年の数値（括弧内の数値）については「その他のサービス業」の数値を参考値として掲載している。

総括表（北海道局の例）

（1）（産業・就業形態別の賃金額階級別、規模別、地域別、年齢別表）

年　　総括表（1）　　861円　　産業：明細02-明細09　　就業形態：一般+パート　　産別適用除外含む全労働者

1箇月当り所定内賃金額（3手当を除く）		合計	規模別			地域別				年齢別					
			1～9人	10～29人	30～99人	道央	道南	道北	道東	17歳以下	18～19歳	20～54歳	55～59歳	60～64歳	65歳以上
計		721,000	361,113	315,817	44,069	372,254	135,189	92,647	120,910	6,550	13,581	490,574	71,994	61,781	76,521
	円	13,458	11,109	1,419	930	4,960	2,345	2,774	3,378		176	8,866	447	481	3,487
-	850	(1.9)	(3.1)	(0.4)	(2.1)	(1.3)	(1.7)	(3.0)	(2.8)		(1.3)	(1.8)	(0.6)	(0.8)	(4.6)
		13,458	11,109	1,419	930	4,960	2,345	2,774	3,378		176	8,866	447	481	3,487
851 -	851	(1.9)	(3.1)	(0.4)	(2.1)	(1.3)	(1.7)	(3.0)	(2.8)		(1.3)	(1.8)	(0.6)	(0.8)	(4.6)
		15,385	11,635	2,818	932	6,517	2,345	2,774	3,749		178	10,792	447	481	3,487
852 -	852	(2.1)	(3.2)	(0.9)	(2.1)	(1.8)	(1.7)	(3.0)	(3.1)		(1.3)	(2.2)	(0.6)	(0.8)	(4.6)
		15,714	11,635	2,939	1,140	6,722	2,466	2,776	3,749		178	10,913	447	688	3,487
853 -	853	(2.2)	(3.2)	(0.9)	(2.6)	(1.8)	(1.8)	(3.0)	(3.1)		(1.3)	(2.2)	(0.6)	(1.1)	(4.6)
		15,840	11,761	2,939	1,140	6,722	2,466	2,776	3,876		178	11,039	447	688	3,487
854 -	854	(2.2)	(3.3)	(0.9)	(2.6)	(1.8)	(1.8)	(3.0)	(3.2)		(1.3)	(2.3)	(0.6)	(1.1)	(4.6)
		15,840	11,761	2,939	1,140	6,722	2,466	2,776	3,876		178	11,039	447	688	3,487
855 -	855	(2.2)	(3.3)	(0.9)	(2.6)	(1.8)	(1.8)	(3.0)	(3.2)		(1.3)	(2.3)	(0.6)	(1.1)	(4.6)
		15,990	11,911	2,939	1,140	6,722	2,616	2,776	3,876		178	11,189	447	688	3,487
856 -	856	(2.2)	(3.3)	(0.9)	(2.6)	(1.8)	(1.9)	(3.0)	(3.2)		(1.3)	(2.3)	(0.6)	(1.1)	(4.6)
		15,990	11,911	2,939	1,140	6,722	2,616	2,776	3,876		178	11,189	447	688	3,487
857 -	857	(2.2)	(3.3)	(0.9)	(2.6)	(1.8)	(1.9)	(3.0)	(3.2)		(1.3)	(2.3)	(0.6)	(1.1)	(4.6)
		16,199	11,911	2,939	1,349	6,932	2,616	2,776	3,876		178	11,191	449	894	3,487
858 -	858	(2.2)	(3.3)	(0.9)	(3.1)	(1.9)	(1.9)	(3.0)	(3.2)		(1.3)	(2.3)	(0.6)	(1.4)	(4.6)
		16,971	12,301	3,116	1,555	7,313	2,616	2,776	4,266		178	11,963	449	894	3,487
859 -	859	(2.4)	(3.4)	(1.0)	(3.5)	(2.0)	(1.9)	(3.0)	(3.5)		(1.3)	(2.4)	(0.6)	(1.4)	(4.6)
		17,824	13,154	3,116	1,555	7,313	3,469	2,776	4,266		178	12,816	449	894	3,487
860 -	860	(2.5)	(3.6)	(1.0)	(3.5)	(2.0)	(2.6)	(3.0)	(3.5)		(1.3)	(2.6)	(0.6)	(1.4)	(4.6)
		53,674	28,568	22,361	2,745	16,443	14,648	10,144	12,439	1,845	1,430	30,313	3,414	5,178	11,493
861 -	861	(7.4)	(7.9)	(7.1)	(6.2)	(4.4)	(10.8)	(10.9)	(10.3)	(28.2)	(10.5)	(6.2)	(4.7)	(8.4)	(15.0)
		54,024	28,715	22,383	2,926	16,590	14,648	10,144	12,642	1,845	1,611	30,335	3,414	5,178	11,640
862 -	862	(7.5)	(8.0)	(7.1)	(6.6)	(4.5)	(10.8)	(10.9)	(10.5)	(28.2)	(11.9)	(6.2)	(4.7)	(8.4)	(15.2)
		54,569	29,160	22,482	2,926	16,590	14,747	10,144	13,087	1,845	1,611	30,435	3,637	5,400	11,640
863 -	863	(7.6)	(8.1)	(7.1)	(6.6)	(4.5)	(10.9)	(10.9)	(10.8)	(28.2)	(11.9)	(6.2)	(5.1)	(8.7)	(15.2)
		54,792	29,160	22,706	2,926	16,590	14,971	10,144	13,087	1,845	1,611	30,435	3,637	5,624	11,640
864 -	864	(7.6)	(8.1)	(7.2)	(6.6)	(4.5)	(11.1)	(10.9)	(10.8)	(28.2)	(11.9)	(6.2)	(5.1)	(9.1)	(15.2)
		66,400	34,951	26,354	5,095	20,479	17,933	10,634	17,354	2,481	2,393	36,055	4,632	7,416	13,423

令和４年度答申要旨の公示日別最短効力発生予定一覧表（特定(産業別)最低賃金の場合）

※令和４年2月1日時点のカレンダーに基づき、異議申出締切日の翌日に本省で官報公示の手続きを行った場合のスケジュール

※12月1日(木)発効とするためには、10月３日(月)までに答申要旨を公示する必要がある。

答申 (要旨公示)	15日 →	異議申出 締切	10営業日 →	官報 公示	30日 →	発効
9月12日(月)		9月27日(火)		10月12日(水)		11月11日(金)
9月13日(火)		9月28日(水)		10月13日(木)		11月12日(土)
9月14日(水)		9月29日(木)		10月14日(金)		11月13日(日)
9月15日(木)		9月30日(金)		10月17日(月)		11月16日(水)
9月16日(金)		10月3日(月)		10月18日(火)		11月17日(木)
9月17日(土)		10月3日(月)		10月18日(火)		11月17日(木)
9月18日(日)		10月3日(月)		10月18日(火)		11月17日(木)
9月19日(月)		10月4日(火)		10月19日(水)		11月18日(金)
9月20日(火)		10月5日(水)		10月20日(木)		11月19日(土)
9月21日(水)		10月6日(木)		10月21日(金)		11月20日(日)
9月22日(木)		10月7日(金)		10月24日(月)		11月23日(水)
9月23日(金)		10月11日(火)		10月25日(火)		11月24日(木)
9月24日(土)		10月11日(火)		10月25日(火)		11月24日(木)
9月25日(日)		10月11日(火)		10月25日(火)		11月24日(木)
9月26日(月)		10月11日(火)		10月25日(火)		11月24日(木)
9月27日(火)		10月12日(水)		10月26日(水)		11月25日(金)
9月28日(水)		10月13日(木)		10月27日(木)		11月26日(土)
9月29日(木)		10月14日(金)		10月28日(金)		11月27日(日)
9月30日(金)		10月17日(月)		10月31日(月)		11月30日(水)
10月1日(土)		10月17日(月)		10月31日(月)		11月30日(水)
10月2日(日)		10月17日(月)		10月31日(月)		11月30日(水)
10月3日(月)		**10月18日(火)**		**11月1日(火)**		**12月1日(木)**
10月4日(火)		10月19日(水)		11月2日(水)		12月2日(金)
10月5日(水)		10月20日(木)		11月4日(金)		12月4日(日)
10月6日(木)		10月21日(金)		11月7日(月)		12月7日(水)
10月7日(金)		10月24日(月)		11月8日(火)		12月8日(木)
10月8日(土)		10月24日(月)		11月8日(火)		12月8日(木)
10月9日(日)		10月24日(月)		11月8日(火)		12月8日(木)
10月10日(月)		10月25日(火)		11月9日(水)		12月9日(金)
10月11日(火)		10月26日(水)		11月10日(木)		12月10日(土)
10月12日(水)		10月27日(木)		11月11日(金)		12月11日(日)
10月13日(木)		10月28日(金)		11月14日(月)		12月14日(水)
10月14日(金)		10月31日(月)		11月15日(火)		12月15日(木)

兵庫県最低賃金の改正諮問関係資料

		ページ
1	兵庫県毎月勤労統計地方調査月報（令和4年3月）	1
2	総務省家計調査報告（令和4年3月分及び１～３月期平均） 令和4年5月10日付け	25
3	人事院標準生計費参考資料第28表、第24表	41
4	神戸市の消費者物価指数（令和4年4月）令和4年5月23日付け	45
5	内閣府消費動向調査（令和4年5月実施分）調査結果の要点	47
6	管内金融経済概況　日本銀行神戸支店（2022年6月7日）	51
7	兵庫県鉱工業指数月報（令和4年3月速報）令和4年5月25日付け	56
8	兵庫県景気総合指数（兵庫CI）・兵庫県景気動向指数（兵庫DI） 令和4年3月分（速報）令和4年5月31日付け	72
9	兵庫県の経済・雇用情勢　令和4年6月10日付け	90
10	日本労働組合総連合会2022春季生活闘争第6回回答集計結果 2022年6月3日付け	126
11	日本経済団体連合会2022春季労使交渉・中小企業業種別回答状況 2022年6月10日付け	131
12	連合兵庫2022春季生活闘争第6回回答集計　2022年6月6日付け	133
13	兵庫県経営者協会2022年度春季賃上げ状況　2022年6月21日付け	134
14	一般職業紹介状況（令和4年4月分）兵庫労働局 令和4年5月31日付け	135
15	新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画～人・技術・スタートアップへの投資の実現～（令和4年6月7日閣議決定）関係部分抜粋	153
16	経済財政運営と改革の基本方針2022（令和4年6月7日閣議決定） 関係部分抜粋	238

基幹統計

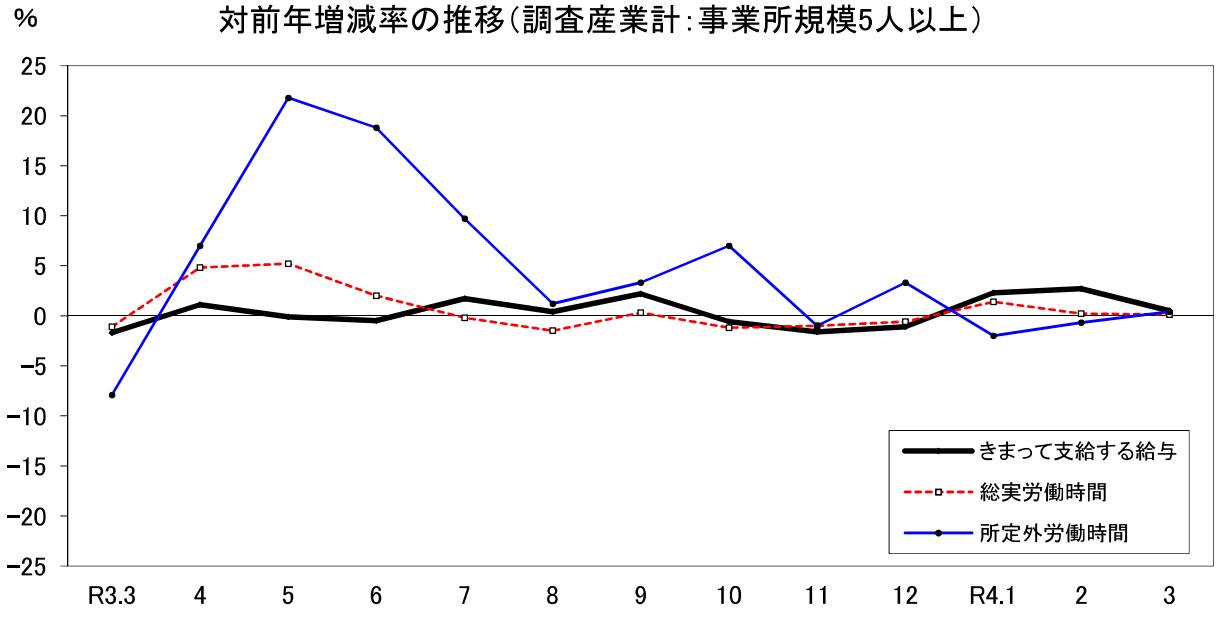
毎月勤労統計調査地方調査月報

―賃金、労働時間及び雇用の動き―

令　和　４　年　３　月

主な動き（事業所規模：５人以上）

「きまって支給する給与」は、前年同月比　０．５％増加
「総実労働時間」は、前年同月比　０．１％増加
「所定外労働時間」は、前年同月比　０．４％増加



兵　　庫　　県

目　　次

Ⅰ　調査結果の概要 ＜事業所規模：5人以上＞ …… 1

Ⅱ　統　計　表 …… 6

≪指数表≫

第1－1表　名目賃金指数(現金給与総額・事業所規模5人以上) …… 7
第2－1表　名目賃金指数(きまって支給する給与・事業所規模5人以上)
第3－1表　名目賃金指数(所定内給与・事業所規模5人以上)
第1－2表　名目賃金指数(現金給与総額・事業所規模30人以上) …… 8
第2－2表　名目賃金指数(きまって支給する給与・事業所規模30人以上)
第3－2表　名目賃金指数(所定内給与・事業所規模30人以上)
第4－1表　実質賃金指数(現金給与総額・事業所規模5人以上) …… 9
第5－1表　実質賃金指数(きまって支給する給与・事業所規模5人以上)
第6－1表　労働時間指数(総実労働時間・事業所規模5人以上)
第4－2表　実質賃金指数(現金給与総額・事業所規模30人以上) …… 10
第5－2表　実質賃金指数(きまって支給する給与・事業所規模30人以上)
第6－2表　労働時間指数(総実労働時間・事業所規模30人以上)
第7－1表　労働時間指数(所定内労働時間・事業所規模5人以上) …… 11
第8－1表　労働時間指数(所定外労働時間・事業所規模5人以上)
第9－1表　常用雇用指数(事業所規模5人以上)
第7－2表　労働時間指数(所定内労働時間・事業所規模30人以上) …… 12
第8－2表　労働時間指数(所定外労働時間・事業所規模30人以上)
第9－2表　常用雇用指数(事業所規模30人以上)

≪実数表≫

第10－1表　産業及び男女別１人平均月間給与額(事業所規模5人以上) …… 13
第11－1表　産業及び男女別１人平均月間出勤日数及び実労働時間数(事業所規模5人以上)
第12－1表　産業及び男女別常用労働者数及びパートタイム労働者比率（事業所規模5人以上）
第10－2表　産業及び男女別１人平均月間給与額(事業所規模30人以上)…… 14
第11－2表　産業及び男女別１人平均月間出勤日数及び実労働時間数(事業所規模30人以上)
第12－2表　産業及び男女別常用労働者数及びパートタイム労働者比率(事業所規模30人以上)
第13－1表　産業及び就業形態別１人平均月間給与額(事業所規模5人以上) …… 15
第14－1表　産業及び就業形態別１人平均月間出勤日数及び実労働時間数（事業所規模5人以上）
第15－1表　産業及び就業形態別常用労働者数(事業所規模5人以上)
第13－2表　産業及び就業形態別１人平均月間給与額（事業所規模30人以上） …… 16
第14－2表　産業及び就業形態別１人平均月間出勤日数及び実労働時間数(事業所規模30人以上)
第15－2表　産業及び就業形態別の常用労働者数（事業所規模30人以上）

Ⅲ　全国結果確報値 …… 17

Ⅳ　毎月勤労統計調査地方調査の説明 …… 18

Ⅰ　調 査 結 果 の 概 要

＜事業所規模：５人以上＞

１ 賃金の動き

１人平均の月間の現金給与総額は、266,505円で前年同月比 1.1%増であった。
現金給与総額のうち、きまって支給する給与は、247,004円で 0.5%増、うち所定内給与は、228,132円で 1.0%増であった。特別に支払われた給与は、19,501円であった。（図１）
実質賃金は、現金給与総額で前年同月比 0.1%増、きまって支給する給与で 0.6%減であった。
なお、常用労働者のうち一般労働者の現金給与総額は367,724円、パートタイム労働者は、94,841円であった。

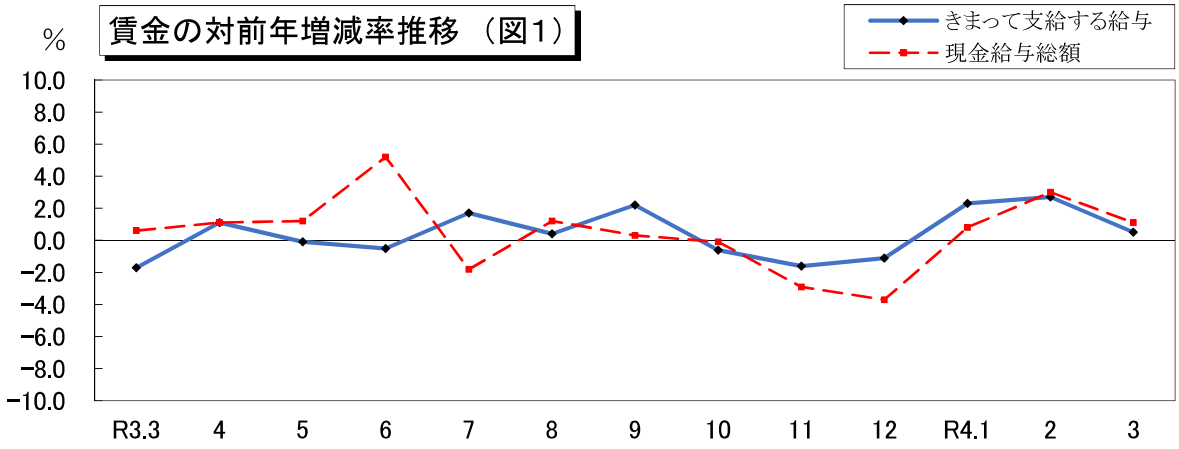
２ 労働時間の動き

総実労働時間は、130.2時間で前年同月比 0.1%増であった。
総実労働時間のうち、所定内労働時間は、120.9時間で 0.1%減、所定外労働時間は、 9.3時間で 0.4%増となった。（図２）
また、製造業の所定外労働時間は、15.3時間で 5.2%増であった。
なお、常用労働者のうち、一般労働者の総実労働時間は、162.3時間、パートタイム労働者は、75.9時間であった。

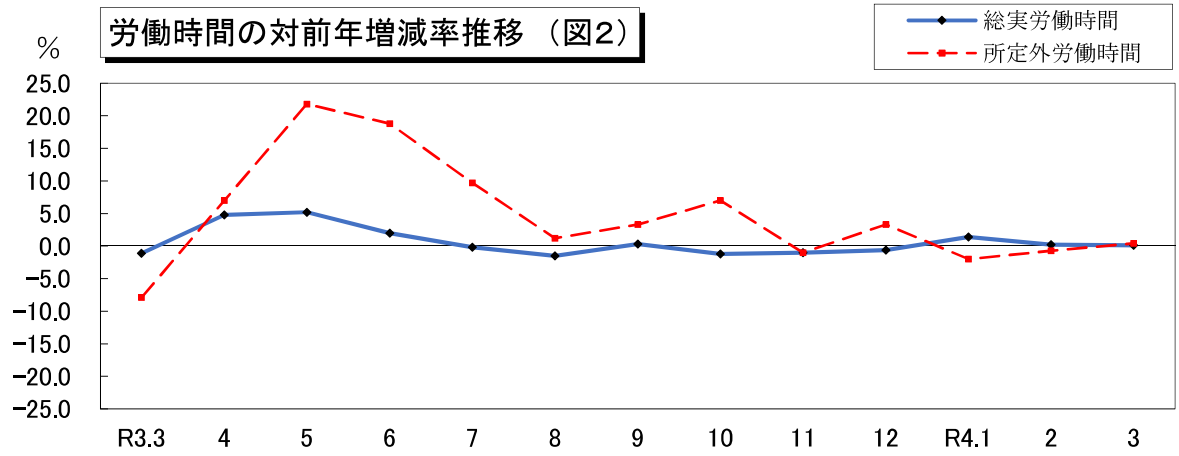
３ 雇用の動き

推計常用労働者数は、1,810,337人で前年同月比 0.3%増であった。（図３）
主要な産業についてみてみると、製造業は 2.0%増、卸売業，小売業は 0.8%減、宿泊業，飲食サービス業は 5.1%増、医療，福祉は 1.5%増であった。
また、労働異動率のうち入職率は 1.72%、離職率は 2.53%、推計常用労働者中のパートタイム労働者の割合は、36.9%であった。

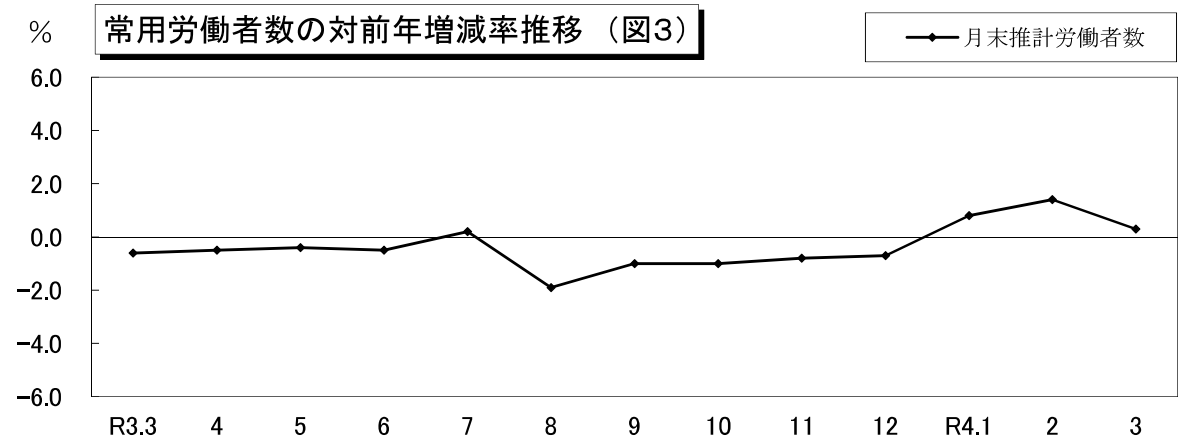
賃金の対前年増減率推移（図1）



労働時間の対前年増減率推移（図2）



常用労働者数の対前年増減率推移（図3）



常用労働者の賃金（規模5人以上・令和4年3月）

産業	現金給与総額		きまって支給する給与				特別に支払われた給与	
	実数	前年同月比	実数	前年同月比	うち所定内給与	うち所定外給与	実数	前年同月差
	円	%	円	%	円	円	円	円
調査産業計	266,505	1.1	247,004	0.5	228,132	18,872	19,501	1,862
調査産業計(一般労働者)	367,724	0.3	337,516	△ 0.5	308,850	28,666	30,208	2,975
調査産業計(パートタイム労働者)	94,841	6.1	93,499	6.3	91,238	2,261	1,342	△ 112
鉱業，採石業，砂利採取業	－	－	－	－	－	－	－	－
建設業	412,293	15.4	376,949	6.8	336,531	40,418	35,344	31,301
製造業	344,436	△ 0.8	307,949	△ 1.9	277,425	30,524	36,487	3,586
電気・ガス・熱供給・水道業	454,436	2.3	435,137	2.2	375,857	59,280	19,299	434
情報通信業	387,654	8.5	386,742	13.2	353,035	33,707	912	△ 14,720
運輸業，郵便業	304,710	△ 3.9	294,014	△ 5.8	257,831	36,183	10,696	5,835
卸売業，小売業	212,702	△ 3.4	203,615	△ 0.4	192,855	10,760	9,087	△ 6,775
金融業，保険業	347,926	△ 1.0	313,554	△ 4.4	298,900	14,654	34,372	11,087
不動産業，物品賃貸業	301,207	14.0	289,396	14.8	281,725	7,671	11,811	△ 324
学術研究，専門・技術サービス業	394,831	10.6	381,605	8.6	345,058	36,547	13,226	7,780
宿泊業，飲食サービス業	109,672	11.1	108,315	10.9	104,116	4,199	1,357	179
生活関連サービス業，娯楽業	170,805	△ 2.1	165,716	△ 2.1	159,487	6,229	5,089	△ 333
教育，学習支援業	227,981	57.0	214,467	54.7	210,524	3,943	13,514	6,993
医療，福祉	281,728	△ 3.9	251,016	△ 4.2	233,630	17,386	30,712	△ 488
複合サービス事業	418,471	29.2	298,663	8.2	292,339	6,324	119,808	71,916
サービス業(他に分類されないもの)	239,067	1.4	233,341	1.8	212,579	20,762	5,726	△ 463

（注）「現金給与総額」＝「きまって支給する給与」＋「特別に支払われた給与」
「きまって支給する給与」＝「所定内給与」＋「所定外給与（超過労働給与）」
前年同月比は、指数をもとに計算している。

常用労働者の労働時間（規模5人以上・令和4年3月）

産業	総実労働時間		所定内労働時間		所定外労働時間		出勤日数	
	実数	前年同月比	実数	前年同月比	実数	前年同月比	実数	前年同月差
	時間	%	時間	%	時間	%	日	日
調査産業計	130.2	0.1	120.9	△ 0.1	9.3	0.4	17.1	△ 0.2
調査産業計(一般労働者)	162.3	△ 1.7	148.6	△ 1.8	13.7	△ 1.6	19.4	△ 0.4
調査産業計(パートタイム労働者)	75.9	6.5	74.0	6.0	1.9	23.1	13.2	0.0
鉱業，採石業，砂利採取業	－	－	－	－	－	－	－	－
建設業	163.3	△ 2.7	146.9	△ 1.3	16.4	△ 14.1	19.5	△ 0.4
製造業	155.7	△ 1.7	140.4	△ 2.4	15.3	5.2	18.6	△ 0.3
電気・ガス・熱供給・水道業	158.0	△ 4.8	142.5	△ 5.7	15.5	4.3	19.5	△ 1.2
情報通信業	159.9	1.8	143.6	△ 1.5	16.3	45.6	19.0	0.0
運輸業，郵便業	154.2	△ 6.5	135.8	△ 4.9	18.4	△ 17.1	18.6	△ 0.9
卸売業，小売業	121.2	△ 1.4	114.1	△ 1.7	7.1	4.8	16.8	△ 0.7
金融業，保険業	137.2	△ 11.4	129.7	△ 10.8	7.5	△ 21.7	17.6	△ 1.6
不動産業，物品賃貸業	142.6	4.6	135.2	3.5	7.4	27.3	18.1	0.1
学術研究，専門・技術サービス業	156.2	△ 5.1	137.6	△ 7.0	18.6	12.3	19.1	△ 1.0
宿泊業，飲食サービス業	78.6	4.6	75.9	2.7	2.7	110.5	13.2	0.5
生活関連サービス業，娯楽業	112.3	1.3	106.8	0.1	5.5	31.4	15.4	△ 0.1
教育，学習支援業	111.8	55.1	109.7	59.2	2.1	△ 30.2	15.8	3.3
医療，福祉	124.1	1.5	118.7	1.1	5.4	9.8	16.8	△ 0.4
複合サービス事業	143.9	△ 1.6	140.4	2.9	3.5	△ 63.8	18.4	△ 0.2
サービス業(他に分類されないもの)	138.6	△ 0.1	127.0	△ 1.4	11.6	15.7	17.7	△ 0.2

（注）「総実労働時間」＝「所定内労働時間」＋「所定外労働時間」
前年同月比は、指数をもとに計算している。

常用労働者数（規模5人以上・令和4年3月）

産業	月末推計労働者数		パートタイム労働者比率		労働異動率	
	実数	前年同月比	比率	前年同月差	入職率	離職率
	人	%	%	ポイント	%	%
調査産業計	1,810,337	0.3	36.9	△ 0.2	1.72	2.53
鉱業，採石業，砂利採取業	－	－	－	－	－	－
建設業	66,072	1.6	7.7	1.7	0.52	1.35
製造業	332,070	2.0	14.4	4.0	1.02	1.31
電気・ガス・熱供給・水道業	5,723	△ 7.3	9.9	4.1	0.19	0.00
情報通信業	16,146	△ 15.2	3.5	△ 1.8	0.68	7.33
運輸業，郵便業	125,074	4.1	20.9	3.2	1.27	1.61
卸売業，小売業	354,815	△ 0.8	52.0	△ 1.1	1.19	2.94
金融業，保険業	37,373	△ 3.4	8.9	3.8	1.21	1.05
不動産業，物品賃貸業	26,726	△ 2.1	20.1	△ 8.6	0.16	0.50
学術研究，専門・技術サービス業	48,129	△ 2.0	14.1	5.9	0.12	0.25
宿泊業，飲食サービス業	171,395	5.1	77.1	△ 3.2	5.37	7.32
生活関連サービス業，娯楽業	65,420	△ 0.6	55.4	1.4	2.16	4.55
教育，学習支援業	111,774	△ 3.6	51.8	△ 24.1	1.44	1.00
医療，福祉	311,095	1.5	38.9	0.8	1.86	1.75
複合サービス事業	13,869	1.2	12.4	2.6	1.26	2.15
サービス業(他に分類されないもの)	124,656	△ 5.2	31.5	△ 4.0	2.09	2.87

（注）入職（離職）率とは、前月末労働者数に対する月間の増加（減少）労働者の割合（%）である。
パートタイム労働者比率とは、常用労働者に占めるパートタイム労働者の割合（%）である。
前年同月比は、指数をもとに計算している。

賃金指数（現金給与総額・規模5人以上）

（令和2年平均=100）

年平均　月	調査産業計	鉱業，採石業，砂利採取業	建設業	製造業	電気・ガス・熱供給・水道業	情報通信業	運輸業，郵便業	卸売業，小売業	金融業，保険業	不動産業，物品賃貸業	学術研究，専門・技術サービス業	宿泊業，飲食サービス業	生活関連サービス業，娯楽業	教育，学習支援業	医療，福祉	複合サービス事業	サービス業（他に分類されないもの）
令和元年 平均	103.7	X	95.6	109.0	92.8	99.8	114.6	100.9	109.8	110.0	105.2	102.0	102.5	109.4	93.6	119.1	106.4
2年	100.0	X	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
3年	99.5	—	88.4	103.0	87.0	90.8	104.3	93.0	112.0	114.4	111.2	105.1	104.3	83.1	104.3	98.2	102.3
令和3年　3月	87.3	—	72.5	90.3	68.3	71.6	95.3	87.1	92.9	94.0	82.0	101.2	102.5	45.6	100.8	90.6	90.0
12月	166.5	—	171.9	176.6	191.9	176.7	164.5	128.6	236.8	208.5	184.0	128.5	114.4	170.0	184.1	218.1	167.6
4年　1月	85.7	—	75.6	79.7	65.1	71.1	91.0	87.6	83.0	117.2	104.5	116.8	98.1	81.5	92.7	77.3	86.8
2月	83.6	—	77.1	80.6	68.7	73.4	87.2	86.6	82.8	102.0	87.8	102.8	92.4	81.0	89.3	76.7	87.8
3月	88.3	—	83.7	89.6	69.9	77.7	91.6	84.1	92.0	107.2	90.7	112.4	100.3	71.6	96.9	117.1	91.3
対前年同月増減率	1.1	—	15.4	△ 0.8	2.3	8.5	△ 3.9	△ 3.4	△ 1.0	14.0	10.6	11.1	△ 2.1	57.0	△ 3.9	29.2	1.4

労働時間指数（総実労働時間・規模5人以上）

（令和2年平均=100）

年平均　月	調査産業計	鉱業，採石業，砂利採取業	建設業	製造業	電気・ガス・熱供給・水道業	情報通信業	運輸業，郵便業	卸売業，小売業	金融業，保険業	不動産業，物品賃貸業	学術研究，専門・技術サービス業	宿泊業，飲食サービス業	生活関連サービス業，娯楽業	教育，学習支援業	医療，福祉	複合サービス事業	サービス業（他に分類されないもの）
令和元年 平均	103.4	X	103.8	103.5	97.9	98.6	110.3	101.0	100.8	107.5	106.3	114.1	113.8	102.6	98.7	106.7	103.7
2年	100.0	X	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
3年	99.9	—	97.6	101.5	98.8	97.0	99.5	99.1	103.9	99.1	102.1	103.9	102.6	88.6	100.9	100.5	102.1
令和3年　3月	100.4	—	99.5	102.9	109.4	99.3	105.6	98.8	109.2	98.8	107.9	105.3	105.9	70.0	100.9	104.9	103.1
12月	100.9	—	98.7	103.9	97.4	101.5	104.4	98.4	105.8	100.4	101.0	113.7	101.8	81.7	100.6	106.5	104.3
4年　1月	95.8	—	84.8	93.2	90.0	91.0	95.0	97.9	97.2	92.5	92.1	116.4	108.8	103.5	96.7	101.0	93.6
2月	96.6	—	98.3	99.8	86.8	93.8	93.1	97.7	91.4	103.5	94.6	96.6	105.3	99.9	96.3	90.9	96.7
3月	100.5	—	96.8	101.1	104.2	101.1	98.7	97.4	96.8	103.3	102.4	110.1	107.3	108.6	102.4	103.2	103.0
対前年同月増減率	0.1	—	△ 2.7	△ 1.7	△ 4.8	1.8	△ 6.5	△ 1.4	△ 11.4	4.6	△ 5.1	4.6	1.3	55.1	1.5	△ 1.6	△ 0.1

常用雇用指数（規模5人以上）

（令和2年平均=100）

年平均　月	調査産業計	鉱業，採石業，砂利採取業	建設業	製造業	電気・ガス・熱供給・水道業	情報通信業	運輸業，郵便業	卸売業，小売業	金融業，保険業	不動産業，物品賃貸業	学術研究，専門・技術サービス業	宿泊業，飲食サービス業	生活関連サービス業，娯楽業	教育，学習支援業	医療，福祉	複合サービス事業	サービス業（他に分類されないもの）
令和元年 平均	101.0	X	97.4	101.0	115.2	99.2	101.3	97.6	104.3	94.8	99.8	107.5	106.7	103.0	100.2	102.3	101.1
2年	100.0	X	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
3年	99.0	—	99.0	93.5	99.7	99.5	102.8	103.3	99.2	96.5	99.7	100.5	99.2	98.2	99.3	103.4	97.6
令和3年　3月	98.7	—	97.5	94.0	100.1	101.6	100.1	102.6	98.9	97.4	99.1	99.2	99.2	101.9	97.6	100.2	99.4
12月	98.9	—	100.0	91.1	98.8	92.2	103.7	104.0	95.9	95.4	98.0	105.4	97.5	98.6	99.7	104.1	95.3
4年　1月	99.9	—	99.7	96.1	93.0	91.7	103.2	103.5	94.5	94.5	97.0	109.0	97.5	98.7	99.1	103.8	95.2
2月	99.8	—	100.0	96.2	92.7	92.4	104.6	103.6	95.3	95.8	97.3	106.4	101.0	97.8	99.0	102.4	94.9
3月	99.0	—	99.1	95.9	92.8	86.2	104.2	101.8	95.5	95.4	97.1	104.3	98.6	98.2	99.1	101.4	94.2
対前年同月増減率	0.3	—	1.6	2.0	△ 7.3	△ 15.2	4.1	△ 0.8	△ 3.4	△ 2.1	△ 2.0	5.1	△ 0.6	△ 3.6	1.5	1.2	△ 5.2

（注）令和4年1月分調査結果において、平成28年7月を調査期日とする「平成28年経済センサス-活動調査」の常用労働者数を新しい労働者数推計のベンチマーク（母集団労働者数）とすることに伴い、常用雇用指数を遡及改訂しました。

Ⅱ　統　　計　　表

第1-1表　名目賃金指数（現金給与総額・規模5人以上）

（令和2年平均=100）

年平均　月	調査産業計	鉱業，採石業，砂利採取業	建設業	製造業	電気・ガス・熱供給・水道業	情報通信業	運輸業，郵便業	卸売業，小売業	金融業，保険業	不動産業，物品賃貸業	学術研究，専門・技術サービス業	宿泊業，飲食サービス業	生活関連サービス業，娯楽業	教育，学習支援業	医療，福祉	複合サービス事業	サービス業（他に分類されないもの）
令和元年　平均	103.7	X	95.6	109.0	92.8	99.8	114.6	100.9	109.8	110.0	105.2	102.0	102.5	109.4	93.6	119.1	106.4
2年	100.0	X	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
3年	99.5	―	88.4	103.0	87.0	90.8	104.3	93.0	112.0	114.4	111.2	105.1	104.3	83.1	104.3	98.2	102.3
令和3年　3月	87.3	―	72.5	90.3	68.3	71.6	95.3	87.1	92.9	94.0	82.0	101.2	102.5	45.6	100.8	90.6	90.0
4月	87.9	―	79.6	88.3	66.7	71.1	96.6	89.4	87.2	95.5	89.4	108.3	101.3	68.1	89.9	83.8	92.8
5月	87.3	―	70.5	93.8	64.6	70.2	85.2	92.5	119.2	90.1	85.1	106.4	96.1	56.2	86.6	77.5	88.4
6月	143.7	―	126.6	145.0	184.8	179.0	132.3	112.6	200.6	139.1	219.0	118.6	142.9	149.5	152.6	182.4	138.0
7月	111.3	―	93.2	124.6	68.9	75.1	137.5	115.6	94.7	136.6	111.6	109.4	98.9	72.2	111.7	78.4	102.9
8月	83.9	―	78.0	82.6	66.6	71.5	89.7	81.2	85.1	103.4	88.8	98.3	95.1	71.7	88.7	70.9	88.5
9月	85.0	―	71.7	86.1	66.5	71.5	89.5	80.1	84.8	102.9	88.1	102.6	95.1	81.0	88.0	72.0	92.6
10月	84.4	―	76.9	83.6	67.1	73.1	86.7	78.2	84.3	102.2	87.6	100.6	97.9	86.2	88.2	78.2	94.6
11月	89.9	―	72.9	101.8	65.4	81.0	95.8	83.8	90.6	106.9	103.9	103.3	107.1	72.3	84.9	71.7	100.4
12月	166.5	―	171.9	176.6	191.9	176.7	164.5	128.6	236.8	208.5	184.0	128.5	114.4	170.0	184.1	218.1	167.6
4年　1月	85.7	―	75.6	79.7	65.1	71.1	91.0	87.6	83.0	117.2	104.5	116.8	98.1	81.5	92.7	77.3	86.8
2月	83.6	―	77.1	80.6	68.7	73.4	87.2	86.6	82.8	102.0	87.8	102.8	92.4	81.0	89.3	76.7	87.8
3月	88.3	―	83.7	89.6	69.9	77.7	91.6	84.1	92.0	107.2	90.7	112.4	100.3	71.6	96.9	117.1	91.3
対前年同月増減率	1.1	―	15.4	△ 0.8	2.3	8.5	△ 3.9	△ 3.4	△ 1.0	14.0	10.6	11.1	△ 2.1	57.0	△ 3.9	29.2	1.4

第2-1表　名目賃金指数（きまって支給する給与・規模5人以上）

（令和2年平均=100）

年平均　月	調査産業計	鉱業，採石業，砂利採取業	建設業	製造業	電気・ガス・熱供給・水道業	情報通信業	運輸業，郵便業	卸売業，小売業	金融業，保険業	不動産業，物品賃貸業	学術研究，専門・技術サービス業	宿泊業，飲食サービス業	生活関連サービス業，娯楽業	教育，学習支援業	医療，福祉	複合サービス事業	サービス業（他に分類されないもの）
令和元年　平均	103.5	X	95.9	107.1	100.4	101.3	112.4	102.3	111.0	109.9	104.2	102.1	103.2	103.3	97.6	114.7	104.1
2年	100.0	X	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
3年	99.5	―	94.1	101.5	93.1	94.6	103.7	95.8	107.3	109.3	105.6	104.4	103.4	83.7	102.9	95.1	102.3
令和3年　3月	99.3	―	93.9	102.5	94.3	92.5	109.6	96.9	110.7	104.5	103.1	105.3	107.0	54.7	107.6	97.7	101.5
4月	101.4	―	96.3	103.3	94.2	91.3	105.4	101.7	109.7	107.8	104.0	109.3	105.7	84.5	103.4	98.5	101.1
5月	98.0	―	90.1	101.1	90.9	93.6	99.4	97.7	108.2	100.7	101.4	107.9	100.6	70.6	101.8	97.6	98.7
6月	100.6	―	94.3	102.2	93.6	91.6	102.8	99.5	110.2	100.5	103.4	106.9	111.6	86.1	102.9	98.6	101.9
7月	100.9	―	93.3	103.0	93.7	96.1	105.1	95.8	107.8	116.8	109.3	104.2	100.7	87.6	104.6	94.6	104.8
8月	98.8	―	93.1	100.7	92.4	94.9	102.3	91.6	105.8	113.2	106.1	101.7	101.6	89.8	102.9	89.5	101.5
9月	100.8	―	93.2	101.9	91.3	93.9	102.7	93.9	104.0	114.8	107.8	107.4	101.1	100.8	104.4	91.0	105.2
10月	100.1	―	93.6	100.6	94.7	97.2	100.8	92.9	105.8	115.4	106.1	105.0	103.5	104.5	104.3	91.8	104.1
11月	98.4	―	92.9	101.6	91.7	100.3	101.5	92.9	107.9	117.7	108.6	108.1	99.9	88.8	98.7	90.5	105.4
12月	99.7	―	101.1	101.7	92.8	100.1	107.6	92.7	108.0	115.2	107.2	107.4	101.2	82.1	102.6	97.8	105.4
4年　1月	100.3	―	98.6	98.3	92.7	95.7	102.7	99.9	105.2	122.5	110.9	118.4	105.4	101.6	104.3	97.7	97.7
2月	100.0	―	100.4	100.5	95.6	97.6	101.0	100.9	105.1	118.2	111.5	106.8	99.1	100.4	101.7	96.9	99.8
3月	99.8	―	100.3	100.6	96.4	104.7	103.2	96.5	105.8	120.0	112.0	116.8	104.8	84.6	103.1	105.7	103.3
対前年同月増減率	0.5	―	6.8	△ 1.9	2.2	13.2	△ 5.8	△ 0.4	△ 4.4	14.8	8.6	10.9	△ 2.1	54.7	△ 4.2	8.2	1.8

第3-1表　名目賃金指数（所定内給与・規模5人以上）

（令和2年平均=100）

年平均　月	調査産業計	鉱業，採石業，砂利採取業	建設業	製造業	電気・ガス・熱供給・水道業	情報通信業	運輸業，郵便業	卸売業，小売業	金融業，保険業	不動産業，物品賃貸業	学術研究，専門・技術サービス業	宿泊業，飲食サービス業	生活関連サービス業，娯楽業	教育，学習支援業	医療，福祉	複合サービス事業	サービス業（他に分類されないもの）
令和元年　平均	102.7	X	94.4	105.7	101.7	100.2	109.5	102.0	113.1	107.7	102.6	100.4	102.3	103.1	98.4	116.2	102.8
2年	100.0	X	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
3年	99.3	―	93.7	100.6	91.4	94.7	101.5	96.2	108.8	111.8	105.6	106.1	100.9	83.9	103.0	97.3	103.3
令和3年　3月	98.6	―	92.6	101.2	93.1	92.8	105.4	97.1	113.6	106.8	102.2	107.7	104.6	54.2	107.5	99.0	103.0
4月	100.9	―	95.3	102.0	91.6	91.6	102.6	101.6	109.6	109.4	103.2	111.6	103.6	84.1	103.4	100.2	102.0
5月	97.9	―	89.2	100.5	89.1	95.7	98.2	98.1	109.0	103.3	102.2	109.7	98.5	69.5	101.9	99.7	100.2
6月	100.5	―	94.9	100.9	91.6	92.5	100.6	100.7	111.2	102.4	103.5	108.8	108.2	86.6	103.0	99.9	103.3
7月	100.8	―	93.4	101.9	91.2	95.5	102.5	96.7	109.6	119.4	109.6	106.1	97.8	88.1	104.9	96.6	106.4
8月	99.0	―	93.1	100.4	90.4	95.6	102.0	92.3	107.8	116.5	107.5	102.9	98.9	90.2	102.8	93.5	102.4
9月	100.8	―	93.5	101.2	89.9	93.6	100.7	94.4	106.1	118.0	108.0	109.2	98.2	101.8	104.2	94.6	106.6
10月	100.2	―	93.2	99.9	92.5	97.1	99.9	93.7	107.0	118.6	106.2	107.0	100.5	105.4	104.6	94.8	104.5
11月	98.2	―	92.1	100.5	89.5	98.2	99.5	93.3	109.6	120.3	108.1	108.5	97.0	89.4	99.4	93.5	105.9
12月	99.2	―	100.8	100.7	90.6	98.6	104.9	93.1	109.7	118.0	107.1	107.6	99.5	82.3	102.2	101.8	105.4
4年　1月	100.8	―	100.1	98.6	90.2	96.9	101.2	100.0	107.6	125.3	110.7	118.9	106.3	102.5	104.5	100.4	98.3
2月	100.2	―	101.3	100.0	94.0	97.7	97.5	101.5	108.0	121.3	109.2	108.8	99.4	101.2	101.9	99.8	100.3
3月	99.6	―	99.7	99.7	93.5	104.3	101.0	96.8	108.1	123.1	108.6	117.7	104.0	84.5	103.6	109.5	103.6
対前年同月増減率	1.0	―	7.7	△ 1.5	0.4	12.4	△ 4.2	△ 0.3	△ 4.8	15.3	6.3	9.3	△ 0.6	55.9	△ 3.6	10.6	0.6

第1-2表　名目賃金指数（現金給与総額・規模30人以上）

（令和2年平均=100）

年平均　月	調査産業計	鉱業，採石業，砂利採取業	建設業	製造業	電気・ガス・熱供給・水道業	情報通信業	運輸業，郵便業	卸売業，小売業	金融業，保険業	不動産業，物品賃貸業	学術研究，専門・技術サービス業	宿泊業，飲食サービス業	生活関連サービス業，娯楽業	教育，学習支援業	医療，福祉	複合サービス事業	サービス業（他に分類されないもの）
令和元年　平均	105.4	X	93.5	110.9	91.3	98.2	115.5	100.2	126.2	121.0	101.8	100.5	105.2	115.0	93.5	126.3	105.6
2年	100.0	X	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
3年	102.5	―	92.4	104.1	89.0	88.6	99.1	104.6	119.5	94.4	110.0	102.1	89.1	91.3	108.5	92.1	106.9
令和3年　3月	86.9	―	69.7	89.5	70.2	66.6	87.2	95.3	97.8	90.2	76.5	101.7	82.6	43.3	102.7	94.2	94.6
4月	87.9	―	82.5	87.6	67.6	67.5	94.1	91.5	93.4	87.2	85.2	96.8	88.3	73.6	93.2	76.0	94.2
5月	87.2	―	69.6	94.5	66.5	65.8	81.3	95.2	131.8	82.3	82.7	105.1	84.8	58.3	88.7	71.4	90.0
6月	157.0	―	154.7	148.1	187.9	204.4	136.1	130.0	202.6	131.0	237.2	113.9	109.3	168.0	170.7	180.3	158.1
7月	112.5	―	91.2	126.3	71.4	67.1	124.2	130.4	97.7	86.1	113.4	106.6	86.0	79.8	110.5	74.0	104.8
8月	83.9	―	71.1	81.9	68.9	68.0	85.0	91.1	96.2	80.3	79.4	90.9	86.4	78.8	89.2	62.8	91.2
9月	86.4	―	69.4	85.8	68.8	67.1	87.7	91.2	91.3	87.5	79.2	98.8	85.0	91.2	89.7	65.2	94.7
10月	85.7	―	73.9	83.7	67.6	67.7	82.5	88.6	89.6	82.9	82.5	97.9	83.4	97.7	89.8	66.2	95.8
11月	92.1	―	71.8	104.0	66.5	69.8	96.0	97.2	95.3	87.9	102.5	95.7	95.4	78.4	83.5	64.6	95.2
12月	184.0	―	211.4	184.8	197.2	190.0	150.0	172.3	256.1	136.6	189.9	133.8	98.7	198.0	200.1	203.5	184.0
4年　1月	86.1	―	71.7	79.6	65.0	64.5	88.3	100.1	94.0	81.4	102.6	106.8	101.0	86.9	92.8	71.9	85.3
2月	84.0	―	74.5	80.7	69.2	66.9	82.8	98.7	95.6	79.0	80.5	102.2	94.8	86.1	87.8	70.5	88.0
3月	89.1	―	81.4	90.8	70.5	72.5	87.4	95.0	104.0	85.1	81.4	104.4	101.9	72.3	98.2	133.4	89.7
対前年同月増減率	2.5	―	16.8	1.5	0.4	8.9	0.2	△ 0.3	6.3	△ 5.7	6.4	2.7	23.4	67.0	△ 4.4	41.6	△ 5.2

第2-2表　名目賃金指数（きまって支給する給与・規模30人以上）

（令和2年平均=100）

年平均　月	調査産業計	鉱業，採石業，砂利採取業	建設業	製造業	電気・ガス・熱供給・水道業	情報通信業	運輸業，郵便業	卸売業，小売業	金融業，保険業	不動産業，物品賃貸業	学術研究，専門・技術サービス業	宿泊業，飲食サービス業	生活関連サービス業，娯楽業	教育，学習支援業	医療，福祉	複合サービス事業	サービス業（他に分類されないもの）
令和元年　平均	105.1	X	94.1	108.2	99.0	103.4	112.2	103.4	126.9	120.0	101.6	98.7	104.6	110.3	97.7	122.1	104.0
2年	100.0	X	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
3年	102.0	―	101.8	102.0	97.0	95.0	103.0	105.0	115.0	96.1	104.1	102.8	91.4	92.0	104.8	88.3	107.1
令和3年　3月	99.7	―	99.6	102.4	98.3	93.0	105.2	102.5	120.7	98.2	101.4	108.3	87.3	52.7	107.8	93.6	107.8
4月	103.2	―	102.8	103.1	97.6	91.7	104.6	107.6	115.2	101.4	102.3	103.6	94.8	92.6	106.3	90.6	106.9
5月	100.1	―	97.5	101.2	95.3	93.8	99.0	105.4	114.4	96.4	101.9	107.1	86.6	74.4	105.0	90.4	104.3
6月	102.4	―	99.8	102.3	97.9	93.3	101.4	105.8	116.2	86.3	104.5	105.0	90.7	93.7	105.3	90.8	107.8
7月	104.0	―	98.4	103.6	98.3	96.7	106.6	107.4	117.4	97.7	107.3	97.8	93.4	98.9	105.2	88.3	108.6
8月	102.1	―	101.7	101.4	97.1	96.5	103.4	104.3	115.5	93.2	103.3	96.2	94.3	100.6	104.6	79.5	104.8
9月	104.5	―	99.3	102.5	95.9	94.1	104.6	107.0	111.1	93.9	104.1	106.0	92.1	115.4	106.4	82.5	108.3
10月	104.0	―	100.9	101.8	97.6	97.1	100.6	106.2	111.5	95.6	103.5	104.8	91.5	119.9	106.0	82.4	108.7
11月	101.7	―	100.9	102.3	94.9	99.9	102.4	105.7	118.1	99.6	104.9	102.8	93.8	100.0	99.3	81.7	109.5
12月	103.7	―	118.2	102.6	97.0	98.3	108.1	105.6	117.0	96.1	105.1	106.5	96.9	91.4	104.4	92.9	110.6
4年　1月	102.9	―	103.1	99.7	94.6	93.5	103.0	111.6	117.4	94.9	108.4	111.3	111.5	111.0	105.5	91.1	97.7
2月	102.9	―	106.9	101.9	98.0	95.0	100.2	113.6	119.7	91.6	108.1	107.9	104.3	109.2	102.3	89.4	100.1
3月	101.6	―	106.4	102.1	98.7	105.3	102.6	106.2	119.3	92.0	108.4	110.2	107.7	89.4	103.6	105.6	102.7
対前年同月増減率	1.9	―	6.8	△ 0.3	0.4	13.2	△ 2.5	3.6	△ 1.2	△ 6.3	6.9	1.8	23.4	69.6	△ 3.9	12.8	△ 4.7

第3-2表　名目賃金指数（所定内給与・規模30人以上）

（令和2年平均=100）

年平均　月	調査産業計	鉱業，採石業，砂利採取業	建設業	製造業	電気・ガス・熱供給・水道業	情報通信業	運輸業，郵便業	卸売業，小売業	金融業，保険業	不動産業，物品賃貸業	学術研究，専門・技術サービス業	宿泊業，飲食サービス業	生活関連サービス業，娯楽業	教育，学習支援業	医療，福祉	複合サービス事業	サービス業（他に分類されないもの）
令和元年　平均	104.2	X	92.6	106.7	99.4	103.2	106.7	103.7	130.5	116.8	100.2	96.5	101.8	110.2	98.9	127.1	102.3
2年	100.0	X	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
3年	101.7	―	100.5	101.2	94.2	95.6	101.5	104.8	117.5	97.1	103.4	104.9	92.7	92.3	104.9	92.0	106.8
令和3年　3月	99.0	―	97.3	101.3	96.4	92.8	103.2	102.4	124.7	99.1	100.8	111.2	88.8	52.3	108.0	95.6	107.5
4月	102.6	―	100.5	102.2	93.6	92.3	102.7	107.0	116.0	101.9	100.5	105.1	95.7	92.2	106.3	93.6	106.6
5月	99.9	―	97.8	100.7	92.4	96.0	98.7	105.7	116.4	97.3	102.2	109.8	88.0	72.9	105.0	93.9	104.2
6月	102.2	―	99.5	101.2	94.6	93.9	99.1	106.3	118.7	87.8	103.5	108.4	91.4	94.2	105.5	92.7	107.8
7月	103.6	―	97.5	102.7	94.7	96.9	103.5	107.2	120.8	98.9	106.1	99.8	94.8	99.7	105.6	91.2	109.2
8月	102.3	―	100.4	101.2	93.8	98.6	103.6	104.4	118.3	94.4	103.7	97.7	95.9	101.3	104.5	86.2	104.7
9月	104.5	―	99.3	101.8	93.2	94.5	103.1	106.5	114.7	95.1	104.0	108.9	93.3	116.7	106.1	88.8	108.9
10月	104.0	―	98.8	101.0	94.2	97.3	99.7	106.3	113.8	96.5	103.4	107.7	92.4	120.9	106.2	87.4	108.0
11月	101.6	―	98.7	101.5	91.8	99.4	100.5	105.2	121.5	100.7	103.9	103.9	94.9	100.7	100.2	86.9	109.1
12月	102.8	―	118.7	101.3	93.8	97.9	105.3	105.0	119.7	97.2	104.6	106.1	98.7	91.9	103.5	99.8	108.8
4年　1月	103.3	―	103.4	100.2	90.2	95.4	100.6	111.8	120.5	96.3	108.4	113.7	114.1	111.8	105.7	96.0	97.1
2月	102.9	―	105.3	101.6	94.8	96.0	97.5	114.4	123.3	92.7	107.4	111.6	106.6	109.7	102.2	93.9	99.7
3月	101.3	―	104.2	101.2	94.3	105.3	99.8	106.8	122.3	92.9	106.8	114.1	107.4	88.9	104.2	112.8	101.9
対前年同月増減率	2.3	―	7.1	△ 0.1	△ 2.2	13.5	△ 3.3	4.3	△ 1.9	△ 6.3	6.0	2.6	20.9	70.0	△ 3.5	18.0	△ 5.2

第4-1表　実質賃金指数（現金給与総額・規模5人以上）

（令和2年平均=100）

年平均　月	調査産業計	鉱業，採石業，砂利採取業	建設業	製造業	電気・ガス・熱供給・水道業	情報通信業	運輸業，郵便業	卸売業，小売業	金融業，保険業	不動産業，物品賃貸業	学術研究，専門・技術サービス業	宿泊業，飲食サービス業	生活関連サービス業，娯楽業	教育，学習支援業	医療，福祉	複合サービス事業	サービス業（他に分類されないもの）
令和元年　平均	104.5	X	96.4	109.9	93.5	100.6	115.5	101.7	110.7	110.9	106.0	102.8	103.3	110.3	94.4	120.1	107.3
2年	100.0	X	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
3年	100.2	－	89.0	103.7	87.6	91.4	105.0	93.7	112.8	115.2	112.0	105.8	105.0	83.7	105.0	98.9	103.0
令和3年　3月	87.7	－	72.9	90.8	68.6	72.0	95.8	87.5	93.4	94.5	82.4	101.7	103.0	45.8	101.3	91.1	90.5
4月	89.3	－	80.9	89.7	67.8	72.3	98.2	90.9	88.6	97.1	90.9	110.1	102.9	69.2	91.4	85.2	94.3
5月	88.3	－	71.3	94.8	65.3	71.0	86.1	93.5	120.5	91.1	86.0	107.6	97.2	56.8	87.6	78.4	89.4
6月	145.2	－	127.9	146.5	186.7	180.8	133.6	113.7	202.6	140.5	221.2	119.8	144.3	151.0	154.1	184.2	139.4
7月	112.2	－	94.0	125.6	69.5	75.7	138.6	116.5	95.5	137.7	112.5	110.3	99.7	72.8	112.6	79.0	103.7
8月	84.7	－	78.7	83.4	67.2	72.1	90.5	81.9	85.9	104.3	89.6	99.2	96.0	72.4	89.5	71.5	89.3
9月	85.4	－	72.1	86.5	66.8	71.9	89.9	80.5	85.2	103.4	88.5	103.1	95.6	81.4	88.4	72.4	93.1
10月	84.8	－	77.3	84.0	67.4	73.5	87.1	78.6	84.7	102.7	88.0	101.1	98.4	86.6	88.6	78.6	95.1
11月	90.0	－	73.0	101.9	65.5	81.1	95.9	83.9	90.7	107.0	104.0	103.4	107.2	72.4	85.0	71.8	100.5
12月	167.0	－	172.4	177.1	192.5	177.2	165.0	129.0	237.5	209.1	184.6	128.9	114.7	170.5	184.7	218.8	168.1
4年　1月	85.5	－	75.4	79.5	65.0	71.0	90.8	87.4	82.8	117.0	104.3	116.6	97.9	81.3	92.5	77.1	86.6
2月	83.3	－	76.8	80.3	68.4	73.1	86.9	86.3	82.5	101.6	87.5	102.4	92.0	80.7	88.9	76.4	87.5
3月	87.8	－	83.2	89.1	69.5	77.2	91.1	83.6	91.5	106.6	90.2	111.7	99.7	71.2	96.3	116.4	90.8
対前年同月増減率	0.1	－	14.1	△ 1.9	1.3	7.2	△ 4.9	△ 4.5	△ 2.0	12.8	9.5	9.8	△ 3.2	55.5	△ 4.9	27.8	0.3

第5-1表　実質賃金指数（きまって支給する給与・規模5人以上）

（令和2年平均=100）

年平均　月	調査産業計	鉱業，採石業，砂利採取業	建設業	製造業	電気・ガス・熱供給・水道業	情報通信業	運輸業，郵便業	卸売業，小売業	金融業，保険業	不動産業，物品賃貸業	学術研究，専門・技術サービス業	宿泊業，飲食サービス業	生活関連サービス業，娯楽業	教育，学習支援業	医療，福祉	複合サービス事業	サービス業（他に分類されないもの）
令和元年　平均	104.3	X	96.7	108.0	101.2	102.1	113.3	103.1	111.9	110.8	105.0	102.9	104.0	104.1	98.4	115.6	104.9
2年	100.0	X	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
3年	100.2	－	94.8	102.2	93.8	95.3	104.4	96.5	108.1	110.1	106.3	105.1	104.1	84.3	103.6	95.8	103.0
令和3年　3月	99.8	－	94.4	103.0	94.8	93.0	110.2	97.4	111.3	105.0	103.6	105.8	107.5	55.0	108.1	98.2	102.0
4月	103.0	－	97.9	105.0	95.7	92.8	107.1	103.4	111.5	109.6	105.7	111.1	107.4	85.9	105.1	100.1	102.7
5月	99.1	－	91.1	102.2	91.9	94.6	100.5	98.8	109.4	101.8	102.5	109.1	101.7	71.4	102.9	98.7	99.8
6月	101.6	－	95.3	103.2	94.5	92.5	103.8	100.5	111.3	101.5	104.4	108.0	112.7	87.0	103.9	99.6	102.9
7月	101.7	－	94.1	103.8	94.5	96.9	105.9	96.6	108.7	117.7	110.2	105.0	101.5	88.3	105.4	95.4	105.6
8月	99.7	－	93.9	101.6	93.2	95.8	103.2	92.4	106.8	114.2	107.1	102.6	102.5	90.6	103.8	90.3	102.4
9月	101.3	－	93.7	102.4	91.8	94.4	103.2	94.4	104.5	115.4	108.3	107.9	101.6	101.3	104.9	91.5	105.7
10月	100.6	－	94.1	101.1	95.2	97.7	101.3	93.4	106.3	116.0	106.6	105.5	104.0	105.0	104.8	92.3	104.6
11月	98.5	－	93.0	101.7	91.8	100.4	101.6	93.0	108.0	117.8	108.7	108.2	100.0	88.9	98.8	90.6	105.5
12月	100.0	－	101.4	102.0	93.1	100.4	107.9	93.0	108.3	115.5	107.5	107.7	101.5	82.3	102.9	98.1	105.7
4年　1月	100.1	－	98.4	98.1	92.5	95.5	102.5	99.7	105.0	122.3	110.7	118.2	105.2	101.4	104.1	97.5	97.5
2月	99.6	－	100.0	100.1	95.2	97.2	100.6	100.5	104.7	117.7	111.1	106.4	98.7	100.0	101.3	96.5	99.4
3月	99.2	－	99.7	100.0	95.8	104.1	102.6	95.9	105.2	119.3	111.3	116.1	104.2	84.1	102.5	105.1	102.7
対前年同月増減率	△ 0.6	－	5.6	△ 2.9	1.1	11.9	△ 6.9	△ 1.5	△ 5.5	13.6	7.4	9.7	△ 3.1	52.9	△ 5.2	7.0	0.7

第6-1表　労働時間指数（総実労働時間・規模5人以上）

（令和2年平均=100）

年平均　月	調査産業計	鉱業，採石業，砂利採取業	建設業	製造業	電気・ガス・熱供給・水道業	情報通信業	運輸業，郵便業	卸売業，小売業	金融業，保険業	不動産業，物品賃貸業	学術研究，専門・技術サービス業	宿泊業，飲食サービス業	生活関連サービス業，娯楽業	教育，学習支援業	医療，福祉	複合サービス事業	サービス業（他に分類されないもの）
令和元年　平均	103.4	X	103.8	103.5	97.9	98.6	110.3	101.0	100.8	107.5	106.3	114.1	113.8	102.6	98.7	106.7	103.7
2年	100.0	X	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
3年	99.9	－	97.6	101.5	98.8	97.0	99.5	99.1	103.9	99.1	102.1	103.9	102.6	88.6	100.9	100.5	102.1
令和3年　3月	100.4	－	99.5	102.9	109.4	99.3	105.6	98.8	109.2	98.8	107.9	105.3	105.9	70.0	100.9	104.9	103.1
4月	105.5	－	104.2	108.5	103.4	105.8	102.4	104.2	112.3	105.4	107.3	107.1	104.8	98.1	106.5	108.3	104.9
5月	95.1	－	87.5	96.0	89.4	92.1	93.3	97.5	103.1	94.5	97.9	101.4	99.9	75.0	97.1	97.9	94.2
6月	103.9	－	102.7	105.2	106.3	101.2	97.6	102.6	111.4	102.0	108.9	104.6	108.9	100.6	105.1	100.1	106.8
7月	103.0	－	102.4	105.9	100.4	102.6	101.0	101.0	107.4	105.4	105.2	101.8	101.4	93.4	104.4	101.0	106.2
8月	94.2	－	93.0	93.2	99.2	83.6	95.0	95.2	96.7	94.1	94.5	96.9	103.9	67.5	98.4	98.1	99.1
9月	100.8	－	96.3	99.8	98.0	93.1	101.8	98.3	99.5	97.7	101.0	109.2	98.3	103.5	103.6	98.1	103.7
10月	101.8	－	100.8	102.6	102.0	99.1	97.3	98.6	102.4	104.9	103.2	107.4	101.4	114.9	102.0	99.9	106.0
11月	101.8	－	100.7	105.0	98.4	101.7	102.5	98.5	102.8	102.0	104.2	113.3	104.3	91.3	101.8	98.9	106.4
12月	100.9	－	98.7	103.9	97.4	101.5	104.4	98.4	105.8	100.4	101.0	113.7	101.8	81.7	100.6	106.5	104.3
4年　1月	95.8	－	84.8	93.2	90.0	91.0	95.0	97.9	97.2	92.5	92.1	116.4	108.8	103.5	96.7	101.0	93.6
2月	96.6	－	98.3	99.8	86.8	93.8	93.1	97.7	91.4	103.5	94.6	96.6	105.3	99.9	96.3	90.9	96.7
3月	100.5	－	96.8	101.1	104.2	101.1	98.7	97.4	96.8	103.3	102.4	110.1	107.3	108.6	102.4	103.2	103.0
対前年同月増減率	0.1	－	△ 2.7	△ 1.7	△ 4.8	1.8	△ 6.5	△ 1.4	△ 11.4	4.6	△ 5.1	4.6	1.3	55.1	1.5	△ 1.6	△ 0.1

第4-2表　実質賃金指数（現金給与総額・規模30人以上）

（令和2年平均=100）

年平均　月	調査産業計	鉱業，採石業，砂利採取業	建設業	製造業	電気・ガス・熱供給・水道業	情報通信業	運輸業，郵便業	卸売業，小売業	金融業，保険業	不動産業，物品賃貸業	学術研究，専門・技術サービス業	宿泊業，飲食サービス業	生活関連サービス業，娯楽業	教育，学習支援業	医療，福祉	複合サービス事業	サービス業（他に分類されないもの）
令和元年　平均	106.3	X	94.3	111.8	92.0	99.0	116.4	101.0	127.2	122.0	102.6	101.3	106.0	115.9	94.3	127.3	106.5
2年	100.0	X	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
3年	103.2	－	93.1	104.8	89.6	89.2	99.8	105.3	120.3	95.1	110.8	102.8	89.7	91.9	109.3	92.7	107.7
令和3年　3月	87.3	－	70.1	89.9	70.6	66.9	87.6	95.8	98.3	90.7	76.9	102.2	83.0	43.5	103.2	94.7	95.1
4月	89.3	－	83.8	89.0	68.7	68.6	95.6	93.0	94.9	88.6	86.6	98.4	89.7	74.8	94.7	77.2	95.7
5月	88.2	－	70.4	95.6	67.2	66.5	82.2	96.3	133.3	83.2	83.6	106.3	85.7	58.9	89.7	72.2	91.0
6月	158.6	－	156.3	149.6	189.8	206.5	137.5	131.3	204.6	132.3	239.6	115.1	110.4	169.7	172.4	182.1	159.7
7月	113.4	－	91.9	127.3	72.0	67.6	125.2	131.5	98.5	86.8	114.3	107.5	86.7	80.4	111.4	74.6	105.6
8月	84.7	－	71.7	82.6	69.5	68.6	85.8	91.9	97.1	81.0	80.1	91.7	87.2	79.5	90.0	63.4	92.0
9月	86.8	－	69.7	86.2	69.1	67.4	88.1	91.7	91.8	87.9	79.6	99.3	85.4	91.7	90.2	65.5	95.2
10月	86.1	－	74.3	84.1	67.9	68.0	82.9	89.0	90.1	83.3	82.9	98.4	83.8	98.2	90.3	66.5	96.3
11月	92.2	－	71.9	104.1	66.6	69.9	96.1	97.3	95.4	88.0	102.6	95.8	95.5	78.5	83.6	64.7	95.3
12月	184.6	－	212.0	185.4	197.8	190.6	150.5	172.8	256.9	137.0	190.5	134.2	99.0	198.6	200.7	204.1	184.6
4年　1月	85.9	－	71.6	79.4	64.9	64.4	88.1	99.9	93.8	81.2	102.4	106.6	100.8	86.7	92.6	71.8	85.1
2月	83.7	－	74.2	80.4	68.9	66.6	82.5	98.3	95.2	78.7	80.2	101.8	94.4	85.8	87.5	70.2	87.6
3月	88.6	－	80.9	90.3	70.1	72.1	86.9	94.4	103.4	84.6	80.9	103.8	101.3	71.9	97.6	132.6	89.2
対前年同月増減率	1.5	－	15.4	0.4	△ 0.7	7.8	△ 0.8	△ 1.5	5.2	△ 6.7	5.2	1.6	22.0	65.3	△ 5.4	40.0	△ 6.2

第5-2表　実質賃金指数（きまって支給する給与・規模30人以上）

（令和2年平均=100）

年平均　月	調査産業計	鉱業，採石業，砂利採取業	建設業	製造業	電気・ガス・熱供給・水道業	情報通信業	運輸業，郵便業	卸売業，小売業	金融業，保険業	不動産業，物品賃貸業	学術研究，専門・技術サービス業	宿泊業，飲食サービス業	生活関連サービス業，娯楽業	教育，学習支援業	医療，福祉	複合サービス事業	サービス業（他に分類されないもの）
令和元年　平均	105.9	X	94.9	109.1	99.8	104.2	113.1	104.2	127.9	121.0	102.4	99.5	105.4	111.2	98.5	123.1	104.8
2年	100.0	X	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
3年	102.7	－	102.5	102.7	97.7	95.7	103.7	105.7	115.8	96.8	104.8	103.5	92.0	92.6	105.5	88.9	107.9
令和3年　3月	100.2	－	100.1	102.9	98.8	93.5	105.7	103.0	121.3	98.7	101.9	108.8	87.7	53.0	108.3	94.1	108.3
4月	104.9	－	104.5	104.8	99.2	93.2	106.3	109.3	117.1	103.0	104.0	105.3	96.3	94.1	108.0	92.1	108.6
5月	101.2	－	98.6	102.3	96.4	94.8	100.1	106.6	115.7	97.5	103.0	108.3	87.6	75.2	106.2	91.4	105.5
6月	103.4	－	100.8	103.3	98.9	94.2	102.4	106.9	117.4	87.2	105.6	106.1	91.6	94.6	106.4	91.7	108.9
7月	104.8	－	99.2	104.4	99.1	97.5	107.5	108.3	118.3	98.5	108.2	98.6	94.2	99.7	106.0	89.0	109.5
8月	103.0	－	102.6	102.3	98.0	97.4	104.3	105.2	116.5	94.0	104.2	97.1	95.2	101.5	105.5	80.2	105.8
9月	105.0	－	99.8	103.0	96.4	94.6	105.1	107.5	111.7	94.4	104.6	106.5	92.6	116.0	106.9	82.9	108.8
10月	104.5	－	101.4	102.3	98.1	97.6	101.1	106.7	112.1	96.1	104.0	105.3	92.0	120.5	106.5	82.8	109.2
11月	101.8	－	101.0	102.4	95.0	100.0	102.5	105.8	118.2	99.7	105.0	102.9	93.9	100.1	99.4	81.8	109.6
12月	104.0	－	118.6	102.9	97.3	98.6	108.4	105.9	117.4	96.4	105.4	106.8	97.2	91.7	104.7	93.2	110.9
4年　1月	102.7	－	102.9	99.5	94.4	93.3	102.8	111.4	117.2	94.7	108.2	111.1	111.3	110.8	105.3	90.9	97.5
2月	102.5	－	106.5	101.5	97.6	94.6	99.8	113.1	119.2	91.2	107.7	107.5	103.9	108.8	101.9	89.0	99.7
3月	101.0	－	105.8	101.5	98.1	104.7	102.0	105.6	118.6	91.5	107.8	109.5	107.1	88.9	103.0	105.0	102.1
対前年同月増減率	0.8	－	5.7	△ 1.4	△ 0.7	12.0	△ 3.5	2.5	△ 2.2	△ 7.3	5.8	0.6	22.1	67.7	△ 4.9	11.6	△ 5.7

第6-2表　労働時間指数（総実労働時間・規模30人以上）

（令和2年平均=100）

年平均　月	調査産業計	鉱業，採石業，砂利採取業	建設業	製造業	電気・ガス・熱供給・水道業	情報通信業	運輸業，郵便業	卸売業，小売業	金融業，保険業	不動産業，物品賃貸業	学術研究，専門・技術サービス業	宿泊業，飲食サービス業	生活関連サービス業，娯楽業	教育，学習支援業	医療，福祉	複合サービス事業	サービス業（他に分類されないもの）
令和元年　平均	102.1	X	101.6	103.4	97.5	99.9	105.7	97.9	102.0	105.1	102.5	107.5	111.4	106.2	97.8	107.4	103.1
2年	100.0	X	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
3年	101.4	－	96.1	101.6	100.0	98.7	101.0	101.8	106.0	101.5	101.5	103.8	87.4	97.3	102.4	99.7	106.9
令和3年　3月	100.8	－	96.3	102.8	108.9	97.7	106.1	99.9	113.2	101.4	106.3	108.9	87.5	67.9	102.1	103.1	108.2
4月	107.3	－	103.6	108.2	103.9	106.8	104.0	105.7	111.6	108.6	108.4	103.4	90.5	108.5	109.5	109.8	110.1
5月	96.6	－	87.9	96.4	89.9	91.3	95.8	99.7	109.7	100.2	96.9	106.4	82.3	78.0	99.1	102.5	98.4
6月	104.9	－	98.9	104.0	110.7	103.9	98.9	104.1	113.8	101.4	106.8	101.2	87.2	112.6	107.1	92.9	112.0
7月	105.1	－	102.3	106.3	102.2	108.1	103.2	104.5	110.8	104.1	106.0	95.1	91.5	105.4	105.0	101.2	110.0
8月	95.3	－	90.1	93.3	100.5	82.5	98.0	100.1	98.3	99.6	93.3	95.3	90.5	70.4	100.2	95.7	102.7
9月	103.3	－	91.3	100.2	100.6	96.9	104.3	102.9	98.9	97.2	99.7	113.6	88.9	121.0	105.2	97.7	108.0
10月	103.9	－	96.9	102.7	102.8	101.5	98.1	102.2	104.8	102.3	102.1	107.6	90.1	135.6	102.2	94.0	110.6
11月	103.5	－	98.2	104.6	99.7	105.9	104.3	102.6	107.9	103.4	103.4	109.7	90.2	102.8	101.8	96.5	111.6
12月	103.0	－	98.0	104.2	98.8	106.3	105.8	102.7	106.7	102.0	101.1	114.0	93.9	89.6	101.2	102.1	109.9
4年　1月	97.4	－	79.8	94.7	89.7	90.6	95.8	99.4	105.5	98.8	93.5	105.3	127.4	115.2	98.2	108.2	96.5
2月	97.4	－	100.4	99.4	87.0	93.7	93.9	97.7	98.9	102.3	92.6	89.1	113.3	109.2	96.2	91.4	99.3
3月	102.0	－	97.9	101.9	103.5	101.5	99.9	98.0	102.2	100.1	98.5	99.4	115.2	124.0	102.7	95.5	105.4
対前年同月増減率	1.2	－	1.7	△ 0.9	△ 5.0	3.9	△ 5.8	△ 1.9	△ 9.7	△ 1.3	△ 7.3	△ 8.7	31.7	82.6	0.6	△ 7.4	△ 2.6

第7-1表　労働時間指数（所定内労働時間・規模5人以上）

（令和2年平均=100）

年平均　月	調査産業計	鉱業，採石業，砂利採取業	建設業	製造業	電気・ガス・熱供給・水道業	情報通信業	運輸業，郵便業	卸売業，小売業	金融業，保険業	不動産業，物品賃貸業	学術研究，専門・技術サービス業	宿泊業，飲食サービス業	生活関連サービス業，娯楽業	教育，学習支援業	医療，福祉	複合サービス事業	サービス業（他に分類されないもの）
令和元年　平均	102.5	X	103.4	102.4	99.1	96.5	107.5	101.0	101.5	106.2	105.4	112.2	111.0	102.2	98.5	108.2	102.1
2年	100.0	X	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
3年	99.7	－	98.6	100.9	97.5	97.1	97.8	99.1	104.5	99.6	102.9	105.1	102.0	88.9	100.5	102.3	101.8
令和3年　3月	100.1	－	99.9	102.1	109.0	100.8	101.9	98.5	109.7	98.7	108.1	107.4	107.0	70.6	100.3	103.8	103.4
4月	105.7	－	105.6	108.4	101.7	106.9	101.6	104.0	111.8	105.6	107.7	108.8	105.4	100.0	100.3	108.0	105.0
5月	95.2	－	87.6	95.2	87.1	93.6	92.4	97.8	103.0	95.3	98.6	102.4	100.9	76.0	96.4	99.9	93.9
6月	104.2	－	105.1	105.0	105.7	103.5	96.2	103.4	111.8	102.7	110.7	105.3	109.2	99.6	104.7	102.7	107.1
7月	103.0	－	103.8	105.7	99.3	101.2	100.3	101.4	108.7	106.2	106.5	103.3	99.3	92.4	104.0	103.5	105.9
8月	94.3	－	93.8	92.7	97.3	82.3	95.6	95.5	97.8	94.6	95.9	97.7	102.0	68.8	97.9	102.3	98.4
9月	100.5	－	98.4	99.8	96.8	91.6	99.1	98.3	100.9	97.8	102.0	110.5	96.4	100.1	103.1	102.1	103.3
10月	101.7	－	101.3	102.6	100.5	98.6	95.8	98.8	103.0	104.9	104.5	109.1	99.1	112.3	101.8	103.9	105.3
11月	101.7	－	101.8	104.7	96.3	99.6	100.3	98.3	103.4	102.7	105.0	113.7	101.6	94.5	101.5	102.4	105.2
12月	100.4	－	99.7	102.8	95.4	100.2	100.8	98.3	106.6	101.2	101.8	114.0	100.4	84.2	100.1	110.7	102.9
4年　1月	95.6	－	86.9	92.3	89.2	91.4	93.5	97.5	98.8	91.5	92.6	116.0	109.8	105.6	95.6	104.3	93.1
2月	96.2	－	99.6	98.4	85.1	93.1	91.8	97.2	93.0	103.1	92.8	98.3	105.6	101.9	95.2	94.4	95.9
3月	100.0	－	98.6	99.6	102.8	99.3	96.9	96.8	97.9	102.2	100.5	110.3	107.1	112.4	101.4	106.8	102.0
対前年同月増減率	△ 0.1	－	△ 1.3	△ 2.4	△ 5.7	△ 1.5	△ 4.9	△ 1.7	△ 10.8	3.5	△ 7.0	2.7	0.1	59.2	1.1	2.9	△ 1.4

第8-1表　労働時間指数（所定外労働時間・規模5人以上）

（令和2年平均=100）

年平均　月	調査産業計	鉱業，採石業，砂利採取業	建設業	製造業	電気・ガス・熱供給・水道業	情報通信業	運輸業，郵便業	卸売業，小売業	金融業，保険業	不動産業，物品賃貸業	学術研究，専門・技術サービス業	宿泊業，飲食サービス業	生活関連サービス業，娯楽業	教育，学習支援業	医療，福祉	複合サービス事業	サービス業（他に分類されないもの）
令和元年　平均	116.8	X	107.4	116.1	86.0	120.5	134.9	101.3	91.5	138.7	114.6	164.1	168.8	110.7	104.9	81.9	124.2
2年	100.0	X	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
3年	102.5	－	89.9	107.9	112.6	95.4	114.8	98.1	95.7	88.6	95.3	72.6	115.1	82.1	113.7	68.9	106.7
令和3年　3月	106.5	－	96.9	111.0	113.4	82.9	137.9	105.8	103.0	102.0	106.1	49.3	83.7	56.7	120.0	122.3	99.3
4月	104.2	－	93.8	111.0	121.9	94.8	109.8	105.8	119.2	102.0	103.6	64.4	95.6	62.4	115.1	113.4	103.2
5月	96.2	－	85.7	104.9	114.2	75.5	102.4	90.1	104.1	77.3	90.7	75.8	81.8	56.7	115.1	65.5	97.3
6月	102.0	－	84.7	107.1	112.7	77.0	109.8	88.6	105.2	84.5	93.3	87.1	101.8	119.1	120.0	54.3	104.2
7月	103.0	－	92.3	107.9	112.7	116.3	106.2	94.9	89.1	87.9	93.9	64.4	145.6	111.5	112.7	60.5	110.2
8月	92.7	－	86.8	98.7	118.8	96.2	89.3	90.1	81.6	81.0	82.3	75.8	141.6	43.5	110.2	29.0	106.2
9月	105.3	－	80.7	100.3	110.4	108.9	125.4	99.5	79.4	96.8	91.3	75.8	137.5	166.3	120.0	31.5	110.2
10月	104.2	－	97.9	103.4	117.3	104.4	109.8	96.4	93.4	103.8	92.0	64.4	147.5	164.4	107.8	34.0	114.1
11月	104.2	－	91.8	107.9	120.3	125.1	120.4	102.7	94.4	82.7	97.1	102.2	159.5	32.1	110.2	39.1	121.1
12月	108.8	－	91.3	116.3	119.6	114.8	136.0	102.7	94.4	81.0	92.6	106.1	133.5	35.9	117.6	36.5	122.1
4年　1月	97.7	－	68.5	102.3	98.5	87.4	108.1	107.8	75.3	114.0	87.2	126.9	88.0	64.2	129.3	45.6	99.0
2月	102.3	－	88.3	115.3	103.8	101.5	105.0	109.4	68.8	112.3	110.9	53.8	98.0	62.3	126.8	32.9	105.0
3月	106.9	－	83.2	116.8	118.3	120.7	114.3	110.9	80.6	129.8	119.2	103.8	110.0	39.6	131.7	44.3	114.9
対前年同月増減率	0.4	－	△ 14.1	5.2	4.3	45.6	△ 17.1	4.8	△ 21.7	27.3	12.3	110.5	31.4	△ 30.2	9.8	△ 63.8	15.7

第9-1表　常用雇用指数（規模5人以上）

（令和2年平均=100）

年平均　月	調査産業計	鉱業，採石業，砂利採取業	建設業	製造業	電気・ガス・熱供給・水道業	情報通信業	運輸業，郵便業	卸売業，小売業	金融業，保険業	不動産業，物品賃貸業	学術研究，専門・技術サービス業	宿泊業，飲食サービス業	生活関連サービス業，娯楽業	教育，学習支援業	医療，福祉	複合サービス事業	サービス業（他に分類されないもの）
令和元年　平均	101.0	X	97.4	101.0	115.2	99.2	101.3	97.6	104.3	94.8	99.8	107.5	106.7	103.0	100.2	102.3	101.1
2年	100.0	X	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
3年	99.0	－	99.0	93.5	99.7	99.5	102.8	103.3	99.2	96.5	99.7	100.5	99.2	98.2	99.3	103.4	97.6
令和3年　3月	98.7	－	97.5	94.0	100.1	101.6	100.1	102.6	98.9	97.4	99.1	99.2	99.2	101.9	97.6	100.2	99.4
4月	99.0	－	98.3	95.1	101.1	104.7	103.4	103.0	99.3	98.1	99.2	98.2	100.4	92.8	99.5	102.2	99.0
5月	99.0	－	97.4	95.0	98.2	106.3	103.9	102.4	99.8	97.7	101.0	96.4	99.2	96.3	100.0	102.7	98.3
6月	99.8	－	97.1	95.2	99.1	103.4	104.9	103.3	100.3	97.0	100.9	100.5	101.3	97.0	100.1	103.5	97.9
7月	100.0	－	101.1	95.6	100.5	101.4	104.4	103.6	100.6	96.4	99.7	101.0	100.9	97.4	100.2	103.6	97.4
8月	98.6	－	100.4	92.8	100.1	101.7	103.9	103.2	99.4	96.0	100.0	96.0	98.3	96.4	99.8	103.3	96.9
9月	98.9	－	99.9	92.6	100.1	94.5	103.7	103.9	98.8	95.3	99.9	99.8	98.2	98.7	99.5	103.8	96.5
10月	99.0	－	98.7	91.7	99.1	92.6	103.4	104.5	98.0	95.7	99.0	105.3	98.0	97.1	99.4	107.6	95.8
11月	99.1	－	99.6	91.5	98.6	92.2	103.2	104.0	96.6	94.9	98.5	106.4	99.3	98.8	99.5	106.9	95.0
12月	98.9	－	100.0	91.1	98.8	92.2	103.7	104.0	95.9	95.4	98.0	105.4	97.5	98.6	99.7	104.1	95.3
4年　1月	99.9	－	99.7	96.1	93.0	91.7	103.2	103.5	94.5	94.5	97.0	109.0	97.5	98.7	99.1	103.8	95.2
2月	99.8	－	100.0	96.2	92.7	92.4	104.6	103.6	95.3	95.8	97.3	106.4	101.0	97.8	99.0	102.4	94.9
3月	99.0	－	99.1	95.9	92.8	86.2	104.2	101.8	95.5	95.4	97.1	104.3	98.6	98.2	99.1	101.4	94.2
対前年同月増減率	0.3	－	1.6	2.0	△ 7.3	△ 15.2	4.1	△ 0.8	△ 3.4	△ 2.1	△ 2.0	5.1	△ 0.6	△ 3.6	1.5	1.2	△ 5.2

（注）令和4年1月分調査結果において、平成28年7月を調査期日とする「平成28年経済センサス-活動調査」の常用労働者数を新しい労働者数推計のベンチマーク（母集団労働者数）とすることに伴い、常用雇用指数を遡及改訂しました。

第7-2表　労働時間指数（所定内労働時間・規模30人以上）

（令和2年平均=100）

年平均　月	調査産業計	鉱業，採石業，砂利採取業	建設業	製造業	電気・ガス・熱供給・水道業	情報通信業	運輸業，郵便業	卸売業，小売業	金融業，保険業	不動産業，物品賃貸業	学術研究，専門・技術サービス業	宿泊業，飲食サービス業	生活関連サービス業，娯楽業	教育，学習支援業	医療，福祉	複合サービス事業	サービス業（他に分類されないもの）
令和元年　平均	100.9	X	100.5	102.1	97.5	99.2	101.2	98.1	102.4	103.7	100.4	103.7	109.9	106.1	97.8	111.6	101.8
2年	100.0	X	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
3年	101.1	－	94.8	101.1	97.8	99.6	100.2	101.6	107.3	101.3	101.3	105.2	89.6	98.0	101.8	102.6	105.7
令和3年　3月	100.4	－	94.4	102.3	107.7	99.1	104.4	99.5	115.1	100.8	105.9	111.0	90.2	69.2	101.7	100.8	107.4
4月	107.4	－	103.6	108.2	101.0	109.8	104.7	105.4	111.6	107.7	108.5	104.1	92.3	111.8	108.9	108.9	109.3
5月	96.4	－	84.2	95.9	86.4	94.0	95.8	99.6	110.8	100.2	97.2	108.3	84.0	79.9	98.2	106.2	97.2
6月	104.9	－	98.4	103.9	109.1	106.2	98.2	104.5	115.1	101.3	107.6	103.5	89.5	112.0	106.4	96.9	111.4
7月	104.9	－	100.5	106.3	100.2	108.6	103.1	104.4	112.6	104.1	106.1	96.6	93.5	104.1	104.5	104.9	109.2
8月	95.5	－	88.7	93.1	97.5	82.7	99.8	100.0	99.6	99.3	93.6	96.2	92.8	72.1	99.4	102.3	101.6
9月	102.7	－	90.5	100.2	98.2	96.4	101.7	102.5	101.4	96.6	99.4	115.1	90.7	116.3	104.2	104.7	106.9
10月	103.6	－	95.4	102.7	100.5	101.0	97.2	102.1	106.1	101.8	102.0	109.7	91.7	131.7	101.7	100.2	109.4
11月	103.4	－	96.7	104.6	96.9	104.6	102.2	102.1	109.5	103.6	103.2	110.4	92.3	107.5	101.3	102.5	109.8
12月	102.1	－	97.3	103.0	96.0	105.4	102.2	102.1	107.7	102.2	101.0	113.8	96.7	93.3	100.4	108.9	107.7
4年　1月	97.2	－	78.1	93.7	87.5	91.7	94.6	99.7	106.6	98.3	93.5	105.9	131.6	117.6	96.6	114.6	96.4
2月	96.8	－	97.0	97.7	84.0	93.4	93.1	97.5	99.9	101.7	91.8	90.9	117.3	111.2	94.6	97.3	99.1
3月	101.4	－	93.9	100.2	100.9	99.9	98.8	98.1	102.7	99.0	97.9	101.1	118.4	128.8	101.3	100.9	104.7
対前年同月増減率	1.0	－	△ 0.5	△ 2.1	△ 6.3	0.8	△ 5.4	△ 1.4	△ 10.8	△ 1.8	△ 7.6	△ 8.9	31.3	86.1	△ 0.4	0.1	△ 2.5

第8-2表　労働時間指数（所定外労働時間・規模30人以上）

（令和2年平均=100）

年平均　月	調査産業計	鉱業，採石業，砂利採取業	建設業	製造業	電気・ガス・熱供給・水道業	情報通信業	運輸業，郵便業	卸売業，小売業	金融業，保険業	不動産業，物品賃貸業	学術研究，専門・技術サービス業	宿泊業，飲食サービス業	生活関連サービス業，娯楽業	教育，学習支援業	医療，福祉	複合サービス事業	サービス業（他に分類されないもの）
令和元年　平均	116.4	X	108.0	115.9	97.7	106.4	141.8	93.6	95.7	150.5	121.4	198.8	149.6	107.1	97.6	63.9	119.5
2年	100.0	X	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
3年	105.2	－	103.3	106.1	122.7	90.3	107.9	105.2	83.4	108.3	102.9	69.8	34.6	84.6	120.7	69.8	119.9
令和3年　3月	105.7	－	106.3	107.2	121.6	84.5	119.8	105.5	79.3	120.4	109.7	57.0	23.0	45.4	114.0	126.6	117.4
4月	105.7	－	103.4	108.0	133.4	79.8	98.2	110.8	112.8	138.2	106.6	83.9	48.7	52.4	122.3	118.6	118.5
5月	99.9	－	108.1	102.5	126.1	66.8	96.5	100.1	90.5	102.3	93.3	60.0	38.5	45.4	124.4	64.5	112.5
6月	104.8	－	101.7	104.5	126.8	81.8	104.5	97.5	89.1	105.0	99.0	44.9	33.2	122.3	126.4	52.6	119.4
7月	107.7	－	112.0	106.6	123.1	104.1	103.9	106.8	79.3	102.3	105.3	60.0	41.2	129.3	120.3	62.1	118.5
8月	94.1	－	98.1	95.6	132.0	79.8	82.7	101.4	75.2	107.4	90.2	75.0	35.9	38.4	120.3	27.9	116.4
9月	110.6	－	95.9	99.8	125.3	100.9	125.5	109.4	55.8	115.1	102.8	75.0	43.8	202.6	132.7	25.4	121.5
10月	107.7	－	105.2	102.5	126.1	106.1	105.6	105.5	82.2	120.4	102.2	54.1	48.7	202.6	116.0	31.1	124.5
11月	104.8	－	105.9	103.9	128.3	117.8	120.5	110.8	80.7	99.7	105.9	93.1	43.8	21.0	116.0	35.9	132.5
12月	113.5	－	102.4	116.9	129.0	113.9	134.1	113.5	90.5	94.6	102.2	117.0	23.0	26.2	122.3	32.6	136.5
4年　1月	100.0	－	89.6	104.1	113.2	79.7	105.7	94.7	84.7	115.4	93.1	90.9	25.6	75.4	141.7	43.7	97.0
2月	104.9	－	119.3	115.8	118.4	95.4	100.6	100.0	79.2	120.5	98.7	45.5	17.9	75.4	137.5	31.7	102.0
3月	108.7	－	120.0	117.8	130.1	115.7	109.1	97.3	91.7	135.9	103.8	57.6	38.5	42.1	141.7	40.5	114.0
対前年同月増減率	2.8	－	12.9	9.9	7.0	36.9	△ 8.9	△ 7.8	15.6	12.9	△ 5.4	1.1	67.4	△ 7.3	24.3	△ 68.0	△ 2.9

第9-2表　常用雇用指数（規模30人以上）

（令和2年平均=100）

年平均　月	調査産業計	鉱業，採石業，砂利採取業	建設業	製造業	電気・ガス・熱供給・水道業	情報通信業	運輸業，郵便業	卸売業，小売業	金融業，保険業	不動産業，物品賃貸業	学術研究，専門・技術サービス業	宿泊業，飲食サービス業	生活関連サービス業，娯楽業	教育，学習支援業	医療，福祉	複合サービス事業	サービス業（他に分類されないもの）
令和元年　平均	99.5	X	97.8	99.8	108.8	100.0	101.1	94.2	101.1	92.3	98.1	104.6	112.8	100.6	98.2	107.6	101.2
2年	100.0	X	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
3年	98.9	－	100.6	94.2	102.5	98.4	103.7	105.2	101.2	96.4	99.8	99.0	103.2	96.3	98.9	105.0	97.3
令和3年　3月	99.3	－	100.7	95.6	103.7	100.7	100.7	105.0	101.4	96.7	100.0	100.5	102.9	100.9	97.9	102.4	98.9
4月	99.5	－	101.7	96.8	104.3	103.8	105.0	106.1	103.6	95.7	100.7	98.3	101.6	88.2	99.5	103.7	98.7
5月	100.0	－	101.7	96.7	100.3	105.4	105.2	105.9	102.3	95.8	101.3	99.6	100.9	94.6	99.9	103.9	98.2
6月	100.1	－	101.6	96.8	101.5	105.2	105.4	106.3	102.7	97.2	101.2	99.2	100.2	95.5	99.5	105.7	98.4
7月	99.9	－	100.2	96.6	103.4	101.7	104.8	106.1	102.7	97.1	100.0	100.3	102.8	95.5	99.4	106.0	97.9
8月	98.2	－	99.8	92.5	102.7	101.3	104.7	105.8	101.4	97.3	99.7	91.1	104.3	94.3	99.0	105.4	97.2
9月	98.5	－	99.7	92.3	102.7	90.7	105.0	105.7	100.4	97.1	99.6	99.7	105.6	96.3	98.8	106.2	96.6
10月	97.6	－	99.3	90.9	101.3	90.0	104.3	104.4	99.7	95.7	99.1	100.4	106.3	94.0	98.9	109.1	95.1
11月	97.3	－	99.0	90.7	100.9	89.6	104.1	103.7	97.9	95.3	98.0	101.6	101.8	96.2	98.7	107.8	94.1
12月	97.0	－	99.5	90.8	101.0	89.5	104.1	104.1	97.1	95.1	97.6	95.3	101.4	96.1	99.0	102.6	94.4
4年　1月	98.5	－	99.5	95.6	94.1	89.5	103.8	104.1	95.8	94.2	97.4	102.9	101.0	96.2	98.5	102.0	94.3
2月	98.5	－	99.5	95.9	93.7	89.8	105.3	103.7	97.2	94.4	97.2	101.8	105.6	94.9	98.2	99.2	94.0
3月	97.9	－	98.2	95.9	93.9	80.5	105.0	102.5	97.7	93.5	97.1	100.7	102.9	94.8	98.1	99.7	92.5
対前年同月増減率	△ 1.4	－	△ 2.5	0.3	△ 9.5	△ 20.1	4.3	△ 2.4	△ 3.6	△ 3.3	△ 2.9	0.2	0.0	△ 6.0	0.2	△ 2.6	△ 6.5

（注）令和4年1月分調査結果において、平成28年7月を調査期日とする「平成28年経済センサス-活動調査」の常用労働者数を新しい労働者数推計のベンチマーク（母集団労働者数）とすることに伴い、常用雇用指数を遡及改訂しました。

第10-1表　産業及び男女別1人平均月間給与額（規模5人以上）

（単位：円）

産業	計			男			女		
	現金給与総額	きまって支給する給与	特別に支払われた給与	現金給与総額	きまって支給する給与	特別に支払われた給与	現金給与総額	きまって支給する給与	特別に支払われた給与
TL 調査産業計	266,505	247,004	19,501	347,279	322,504	24,775	188,439	174,035	14,404
C 鉱業，採石業，砂利採取業	－	－	－	－	－	－	－	－	－
D 建設業	412,293	376,949	35,344	428,170	406,669	21,501	343,505	248,185	95,320
E 製造業	344,436	307,949	36,487	400,070	355,430	44,640	206,149	189,929	16,220
F 電気・ガス・熱供給・水道業	454,436	435,137	19,299	463,119	443,606	19,513	324,839	308,733	16,106
G 情報通信業	387,654	386,742	912	404,899	403,861	1,038	297,824	297,568	256
H 運輸業，郵便業	304,710	294,014	10,696	338,809	326,463	12,346	156,968	153,423	3,545
I 卸売業，小売業	212,702	203,615	9,087	312,371	297,418	14,953	142,993	138,009	4,984
J 金融業，保険業	347,926	313,554	34,372	511,204	438,556	72,648	263,976	249,283	14,693
K 不動産業，物品賃貸業	301,207	289,396	11,811	340,224	324,054	16,170	248,021	242,153	5,868
L 学術研究，専門・技術サービス業	394,831	381,605	13,226	433,674	420,243	13,431	289,938	277,264	12,674
M 宿泊業，飲食サービス業	109,672	108,315	1,357	141,395	139,656	1,739	90,284	89,161	1,123
N 生活関連サービス業，娯楽業	170,805	165,716	5,089	227,536	221,963	5,573	134,257	129,480	4,777
O 教育，学習支援業	227,981	214,467	13,514	313,186	285,643	27,543	201,277	192,159	9,118
P 医療，福祉	281,728	251,016	30,712	405,282	368,174	37,108	246,941	218,030	28,911
Q 複合サービス事業	418,471	298,663	119,808	513,495	359,170	154,325	305,532	226,748	78,784
R サービス業(他に分類されないもの)	239,067	233,341	5,726	281,915	275,742	6,173	171,799	166,774	5,025

第11-1表　産業及び男女別1人平均月間出勤日数及び実労働時間数（規模5人以上）

（単位：日・時間）

産業	計				男				女			
	出勤日数	総実労働時間	所定内労働時間	所定外労働時間	出勤日数	総実労働時間	所定内労働時間	所定外労働時間	出勤日数	総実労働時間	所定内労働時間	所定外労働時間
TL 調査産業計	17.1	130.2	120.9	9.3	18.2	151.0	136.4	14.6	16.0	110.2	106.0	4.2
C 鉱業，採石業，砂利採取業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
D 建設業	19.5	163.3	146.9	16.4	19.9	171.1	152.5	18.6	17.9	129.5	122.4	7.1
E 製造業	18.6	155.7	140.4	15.3	19.1	165.9	147.5	18.4	17.2	130.0	122.6	7.4
F 電気・ガス・熱供給・水道業	19.5	158.0	142.5	15.5	19.6	159.6	143.4	16.2	18.3	134.8	129.3	5.5
G 情報通信業	19.0	159.9	143.6	16.3	19.1	160.9	143.8	17.1	18.4	154.6	142.6	12.0
H 運輸業，郵便業	18.6	154.2	135.8	18.4	19.1	163.5	142.6	20.9	16.4	113.5	106.3	7.2
I 卸売業，小売業	16.8	121.2	114.1	7.1	18.4	151.1	137.9	13.2	15.7	100.3	97.5	2.8
J 金融業，保険業	17.6	137.2	129.7	7.5	19.4	165.4	152.0	13.4	16.7	122.7	118.3	4.4
K 不動産業，物品賃貸業	18.1	142.6	135.2	7.4	18.7	150.3	142.2	8.1	17.2	132.0	125.7	6.3
L 学術研究，専門・技術サービス業	19.1	156.2	137.6	18.6	18.8	159.4	140.8	18.6	20.0	147.6	129.0	18.6
M 宿泊業，飲食サービス業	13.2	78.6	75.9	2.7	12.7	82.6	77.9	4.7	13.5	76.1	74.7	1.4
N 生活関連サービス業，娯楽業	15.4	112.3	106.8	5.5	17.1	131.5	123.5	8.0	14.3	100.0	96.0	4.0
O 教育，学習支援業	15.8	111.8	109.7	2.1	14.5	106.9	103.4	3.5	16.2	113.4	111.7	1.7
P 医療，福祉	16.8	124.1	118.7	5.4	17.9	145.5	137.2	8.3	16.6	118.0	113.5	4.5
Q 複合サービス事業	18.4	143.9	140.4	3.5	18.3	146.1	141.9	4.2	18.5	141.2	138.6	2.6
R サービス業(他に分類されないもの)	17.7	138.6	127.0	11.6	18.5	150.7	136.1	14.6	16.5	119.8	112.9	6.9

第12-1表　産業及び男女別常用労働者数及びパートタイム労働者比率（規模5人以上）

（単位：人・%）

産業	計		男		女	
	月末推計労働者数	パートタイム労働者比率	月末推計労働者数	パートタイム労働者比率	月末推計労働者数	パートタイム労働者比率
TL 調査産業計	1,810,337	36.9	891,197	18.7	919,140	54.6
C 鉱業，採石業，砂利採取業	－	－	－	－	－	－
D 建設業	66,072	7.7	53,712	4.2	12,360	22.6
E 製造業	332,070	14.4	236,770	4.3	95,300	39.7
F 電気・ガス・熱供給・水道業	5,723	9.9	5,364	7.2	359	51.0
G 情報通信業	16,146	3.5	13,418	1.4	2,728	14.1
H 運輸業，郵便業	125,074	20.9	101,673	12.5	23,401	57.5
I 卸売業，小売業	354,815	52.0	146,363	24.9	208,452	71.0
J 金融業，保険業	37,373	8.9	12,677	1.6	24,696	12.6
K 不動産業，物品賃貸業	26,726	20.1	15,421	11.3	11,305	32.2
L 学術研究，専門・技術サービス業	48,129	14.1	35,134	6.6	12,995	34.4
M 宿泊業，飲食サービス業	171,395	77.1	65,975	65.2	105,420	84.5
N 生活関連サービス業，娯楽業	65,420	55.4	25,719	37.0	39,701	67.3
O 教育，学習支援業	111,774	51.8	26,827	47.5	84,947	53.1
P 医療，福祉	311,095	38.9	68,459	26.0	242,636	42.6
Q 複合サービス事業	13,869	12.4	7,516	9.6	6,353	15.8
R サービス業(他に分類されないもの)	124,656	31.5	76,169	21.8	48,487	46.7

第10-2表　産業及び男女別1人平均月間給与額（規模30人以上）

（単位:円）

産業	計			男			女		
	現金給与総額	きまって支給する給与	特別に支払われた給与	現金給与総額	きまって支給する給与	特別に支払われた給与	現金給与総額	きまって支給する給与	特別に支払われた給与
TL 調査産業計	300,461	274,907	25,554	379,225	346,535	32,690	213,669	195,978	17,691
C 鉱業，採石業，砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
D 建設業	503,068	452,452	50,616	526,052	480,283	45,769	364,024	284,088	79,936
E 製造業	359,975	318,048	41,927	414,836	364,674	50,162	210,529	191,033	19,496
F 電気・ガス・熱供給・水道業	469,840	446,641	23,199	481,677	457,899	23,778	324,839	308,733	16,106
G 情報通信業	399,854	399,854	0	411,610	411,610	0	307,205	307,205	0
H 運輸業，郵便業	300,429	288,993	11,436	330,449	317,177	13,272	160,182	157,323	2,859
I 卸売業，小売業	241,064	223,000	18,064	356,797	327,151	29,646	160,410	150,417	9,993
J 金融業，保険業	357,613	326,254	31,359	556,033	481,333	74,700	274,987	261,676	13,311
K 不動産業，物品賃貸業	257,986	236,485	21,501	309,826	279,410	30,416	184,398	175,552	8,846
L 学術研究，専門・技術サービス業	403,521	397,349	6,172	415,729	408,682	7,047	342,242	340,462	1,780
M 宿泊業，飲食サービス業	131,469	128,813	2,656	194,069	190,058	4,011	97,004	95,094	1,910
N 生活関連サービス業，娯楽業	170,415	162,430	7,985	228,925	216,544	12,381	127,367	122,617	4,750
O 教育，学習支援業	259,204	251,110	8,094	402,020	377,542	24,478	221,730	217,935	3,795
P 医療，福祉	329,728	291,109	38,619	437,553	395,630	41,923	290,546	253,128	37,418
Q 複合サービス事業	461,283	287,901	173,382	526,014	327,828	198,186	325,276	204,010	121,266
R サービス業(他に分類されないもの)	223,957	220,586	3,371	269,952	266,122	3,830	166,062	163,268	2,794

第11-2表　産業及び男女別1人平均月間出勤日数及び実労働時間数（規模30人以上）

（単位:日・時間）

産業	計				男				女			
	出勤日数	総実労働時間	所定内労働時間	所定外労働時間	出勤日数	総実労働時間	所定内労働時間	所定外労働時間	出勤日数	総実労働時間	所定内労働時間	所定外労働時間
TL 調査産業計	17.7	139.5	128.3	11.2	18.6	157.7	141.1	16.6	16.8	119.5	114.3	5.2
C 鉱業，採石業，砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
D 建設業	19.4	176.6	143.0	33.6	19.9	184.6	147.5	37.1	16.2	128.3	116.1	12.2
E 製造業	18.7	159.2	142.0	17.2	19.2	168.7	148.4	20.3	17.3	133.7	124.7	9.0
F 電気・ガス・熱供給・水道業	19.7	159.5	141.8	17.7	19.8	161.5	142.8	18.7	18.3	134.8	129.3	5.5
G 情報通信業	18.6	157.6	139.9	17.7	18.7	159.4	141.2	18.2	17.3	143.8	130.0	13.8
H 運輸業，郵便業	18.8	158.7	139.6	19.1	19.3	167.2	145.6	21.6	16.6	119.1	111.5	7.6
I 卸売業，小売業	17.2	123.2	115.9	7.3	18.2	149.6	137.4	12.2	16.5	104.9	100.9	4.0
J 金融業，保険業	17.0	133.8	127.2	6.6	18.2	156.2	144.0	12.2	16.5	124.3	120.1	4.2
K 不動産業，物品賃貸業	17.5	129.9	124.6	5.3	18.3	141.6	135.0	6.6	16.4	113.2	109.8	3.4
L 学術研究，専門・技術サービス業	18.4	155.2	138.7	16.5	18.3	155.6	138.2	17.4	18.9	153.7	141.2	12.5
M 宿泊業，飲食サービス業	13.4	82.9	81.0	1.9	14.3	100.1	96.4	3.7	12.9	73.5	72.5	1.0
N 生活関連サービス業，娯楽業	16.1	112.0	110.5	1.5	17.8	131.4	129.4	2.0	14.9	97.8	96.6	1.2
O 教育，学習支援業	18.1	129.8	127.4	2.4	16.1	122.7	119.4	3.3	18.6	131.6	129.5	2.1
P 医療，福祉	17.4	136.1	129.3	6.8	18.2	154.6	144.9	9.7	17.1	129.4	123.7	5.7
Q 複合サービス事業	17.2	134.5	129.4	5.1	17.3	139.3	133.7	5.6	16.8	124.4	120.4	4.0
R サービス業(他に分類されないもの)	17.7	137.4	126.0	11.4	18.3	149.8	135.3	14.5	16.9	121.6	114.2	7.4

第12-2表　産業及び男女別常用労働者数及びパートタイム労働者比率（規模30人以上）

（単位:人・%）

産業	計		男		女	
	月末推計労働者数	パートタイム労働者比率	月末推計労働者数	パートタイム労働者比率	月末推計労働者数	パートタイム労働者比率
TL 調査産業計	1,084,355	30.4	568,081	14.4	516,274	48.0
C 鉱業，採石業，砂利採取業	—	—	—	—	—	—
D 建設業	23,044	3.3	19,754	0.9	3,290	17.6
E 製造業	268,703	13.6	196,524	4.3	72,179	38.7
F 電気・ガス・熱供給・水道業	4,762	7.9	4,403	4.4	359	51.0
G 情報通信業	10,721	1.2	9,454	0.0	1,267	9.9
H 運輸業，郵便業	90,694	19.9	74,796	12.2	15,898	56.0
I 卸売業，小売業	161,869	51.3	66,352	22.9	95,517	71.0
J 金融業，保険業	20,929	6.5	6,125	0.8	14,804	8.8
K 不動産業，物品賃貸業	10,201	27.7	5,990	11.5	4,211	50.7
L 学術研究，専門・技術サービス業	33,173	6.5	27,677	6.2	5,496	8.1
M 宿泊業，飲食サービス業	61,161	75.0	21,866	54.6	39,295	86.4
N 生活関連サービス業，娯楽業	27,192	50.0	11,375	28.5	15,817	65.4
O 教育，学習支援業	75,020	45.4	15,571	36.4	59,449	47.8
P 医療，福祉	199,367	28.8	53,006	21.7	146,361	31.3
Q 複合サービス事業	6,856	16.4	4,646	13.4	2,210	22.8
R サービス業(他に分類されないもの)	90,663	36.1	50,542	26.3	40,121	48.5

第13-1表　産業及び就業形態別１人平均月間給与額（規模5人以上）

（単位：円）

産業	一般労働者			パートタイム労働者		
	現金給与総額	きまって支給する給与	特別に支払われた給与	現金給与総額	きまって支給する給与	特別に支払われた給与
TL 調査産業計	367,724	337,516	30,208	94,841	93,499	1,342
C 鉱業，採石業，砂利採取業	－	－	－	－	－	－
D 建設業	435,743	397,840	37,903	128,247	123,900	4,347
E 製造業	383,349	340,985	42,364	112,694	111,212	1,482
F 電気・ガス・熱供給・水道業	484,270	462,838	21,432	184,490	184,490	0
G 情報通信業	394,023	393,079	944	207,175	207,175	0
H 運輸業，郵便業	355,891	342,533	13,358	110,934	110,317	617
I 卸売業，小売業	345,912	327,140	18,772	91,462	91,190	272
J 金融業，保険業	367,190	330,691	36,499	148,260	135,934	12,326
K 不動産業，物品賃貸業	351,057	336,544	14,513	103,569	102,473	1,096
L 学術研究，専門・技術サービス業	434,721	419,320	15,401	152,184	152,184	0
M 宿泊業，飲食サービス業	239,790	236,529	3,261	71,857	71,053	804
N 生活関連サービス業，娯楽業	271,852	261,676	10,176	92,225	91,092	1,133
O 教育，学習支援業	372,891	345,076	27,815	92,791	92,618	173
P 医療，福祉	394,184	346,510	47,674	105,380	101,268	4,112
Q 複合サービス事業	454,415	317,784	136,631	162,520	162,505	15
R サービス業(他に分類されないもの)	300,818	292,945	7,873	104,206	103,167	1,039

第14-1表　産業及び就業形態別１人平均月間出勤日数及び実労働時間数（規模5人以上）

（単位：日・時間）

産業	一般労働者				パートタイム労働者			
	出勤日数	総実労働時間	所定内労働時間	所定外労働時間	出勤日数	総実労働時間	所定内労働時間	所定外労働時間
TL 調査産業計	19.4	162.3	148.6	13.7	13.2	75.9	74.0	1.9
C 鉱業，採石業，砂利採取業	－	－	－	－	－	－	－	－
D 建設業	20.0	168.8	151.2	17.6	13.4	95.6	94.2	1.4
E 製造業	19.1	165.2	147.9	17.3	15.3	98.3	95.2	3.1
F 電気・ガス・熱供給・水道業	20.1	164.0	146.8	17.2	13.9	103.9	103.8	0.1
G 情報通信業	19.1	160.9	144.2	16.7	16.6	133.0	128.1	4.9
H 運輸業，郵便業	19.6	172.5	150.3	22.2	14.6	84.8	80.9	3.9
I 卸売業，小売業	19.9	165.6	152.5	13.1	14.0	80.9	79.3	1.6
J 金融業，保険業	17.8	140.6	132.6	8.0	15.8	102.2	100.3	1.9
K 不動産業，物品賃貸業	19.5	159.3	150.9	8.4	12.3	76.4	73.1	3.3
L 学術研究，専門・技術サービス業	19.8	164.3	144.5	19.8	15.0	106.4	95.4	11.0
M 宿泊業，飲食サービス業	17.9	132.0	123.2	8.8	11.9	63.1	62.2	0.9
N 生活関連サービス業，娯楽業	19.5	153.7	147.1	6.6	12.2	80.2	75.5	4.7
O 教育，学習支援業	20.2	164.7	161.1	3.6	11.6	62.6	61.8	0.8
P 医療，福祉	19.3	158.4	150.4	8.0	13.0	70.3	69.1	1.2
Q 複合サービス事業	18.6	147.0	144.0	3.0	17.0	121.9	114.9	7.0
R サービス業(他に分類されないもの)	19.6	164.8	149.4	15.4	13.6	81.5	78.2	3.3

第15-1表　産業及び就業形態別常用労働者数（規模5人以上）

（単位：人）

産業	月末推計労働者数（一般労働者）	月末推計労働者数（パートタイム労働者）
TL 調査産業計	1,141,716	668,621
C 鉱業，採石業，砂利採取業	－	－
D 建設業	61,013	5,059
E 製造業	284,129	47,941
F 電気・ガス・熱供給・水道業	5,154	569
G 情報通信業	15,577	569
H 運輸業，郵便業	98,948	26,126
I 卸売業，小売業	170,236	184,579
J 金融業，保険業	34,060	3,313
K 不動産業，物品賃貸業	21,348	5,378
L 学術研究，専門・技術サービス業	41,340	6,789
M 宿泊業，飲食サービス業	39,306	132,089
N 生活関連サービス業，娯楽業	29,171	36,249
O 教育，学習支援業	53,900	57,874
P 医療，福祉	189,965	121,130
Q 複合サービス事業	12,145	1,724
R サービス業(他に分類されないもの)	85,424	39,232

第13-2表　産業及び就業形態別1人平均月間給与額（規模30人以上）

（単位：円）

産業	一般労働者			パートタイム労働者		
	現金給与総額	きまって支給する給与	特別に支払われた給与	現金給与総額	きまって支給する給与	特別に支払われた給与
TL 調査産業計	385,495	349,599	35,896	105,994	104,092	1,902
C 鉱業，採石業，砂利採取業	－	－	－	－	－	－
D 建設業	514,655	463,309	51,346	160,119	131,104	29,015
E 製造業	398,128	349,948	48,180	115,439	113,587	1,852
F 電気・ガス・熱供給・水道業	496,453	471,257	25,196	160,682	160,682	0
G 情報通信業	402,756	402,756	0	151,542	151,542	0
H 運輸業，郵便業	349,301	335,251	14,050	103,312	102,418	894
I 卸売業，小売業	388,390	351,732	36,658	101,097	100,698	399
J 金融業，保険業	372,762	340,184	32,578	139,744	125,917	13,827
K 不動産業，物品賃貸業	310,253	281,308	28,945	121,642	119,561	2,081
L 学術研究，専門・技術サービス業	419,506	412,903	6,603	174,513	174,513	0
M 宿泊業，飲食サービス業	297,300	290,556	6,744	77,582	76,254	1,328
N 生活関連サービス業，娯楽業	259,963	245,586	14,377	81,353	79,726	1,627
O 教育，学習支援業	371,079	356,303	14,776	125,036	124,956	80
P 医療，福祉	413,004	361,228	51,776	122,753	116,836	5,917
Q 複合サービス事業	517,022	309,774	207,248	175,957	175,935	22
R サービス業(他に分類されないもの)	293,726	289,165	4,561	99,289	98,044	1,245

第14-2表　産業及び就業形態別1人平均月間出勤日数及び実労働時間数（規模30人以上）

（単位：日・時間）

産業	一般労働者				パートタイム労働者			
	出勤日数	総実労働時間	所定内労働時間	所定外労働時間	出勤日数	総実労働時間	所定内労働時間	所定外労働時間
TL 調査産業計	19.3	164.4	149.3	15.1	14.1	82.4	80.4	2.0
C 鉱業，採石業，砂利採取業	－	－	－	－	－	－	－	－
D 建設業	19.6	178.9	144.2	34.7	13.8	108.6	108.3	0.3
E 製造業	19.2	168.3	149.0	19.3	15.5	101.0	97.0	4.0
F 電気・ガス・熱供給・水道業	20.0	163.3	144.0	19.3	15.9	117.0	116.9	0.1
G 情報通信業	18.6	158.2	140.3	17.9	14.8	111.0	106.9	4.1
H 運輸業，郵便業	19.9	176.8	154.0	22.8	14.5	85.7	81.4	4.3
I 卸売業，小売業	19.3	162.5	149.1	13.4	15.3	85.9	84.3	1.6
J 金融業，保険業	17.1	136.5	129.6	6.9	14.8	93.1	91.8	1.3
K 不動産業，物品賃貸業	18.6	147.4	140.3	7.1	14.7	84.2	83.7	0.5
L 学術研究，専門・技術サービス業	18.7	158.7	141.1	17.6	14.9	105.0	103.8	1.2
M 宿泊業，飲食サービス業	19.5	137.4	132.8	4.6	11.4	65.3	64.2	1.1
N 生活関連サービス業，娯楽業	19.7	154.9	151.9	3.0	12.5	69.4	69.3	0.1
O 教育，学習支援業	20.7	167.5	164.2	3.3	14.9	84.6	83.3	1.3
P 医療，福祉	19.1	159.8	151.0	8.8	13.1	77.1	75.5	1.6
Q 複合サービス事業	16.9	135.7	131.7	4.0	18.3	128.1	117.6	10.5
R サービス業(他に分類されないもの)	19.8	167.5	151.5	16.0	14.0	83.4	80.3	3.1

第15-2表　産業及び就業形態別常用労働者数（規模30人以上）

（単位：人）

産業	月末推計労働者数（一般労働者）	月末推計労働者数（パートタイム労働者）
TL 調査産業計	754,514	329,841
C 鉱業，採石業，砂利採取業	－	－
D 建設業	22,286	758
E 製造業	232,240	36,463
F 電気・ガス・熱供給・水道業	4,385	377
G 情報通信業	10,591	130
H 運輸業，郵便業	72,671	18,023
I 卸売業，小売業	78,852	83,017
J 金融業，保険業	19,573	1,356
K 不動産業，物品賃貸業	7,376	2,825
L 学術研究，専門・技術サービス業	31,017	2,156
M 宿泊業，飲食サービス業	15,296	45,865
N 生活関連サービス業，娯楽業	13,596	13,596
O 教育，学習支援業	40,951	34,069
P 医療，福祉	142,016	57,351
Q 複合サービス事業	5,730	1,126
R サービス業(他に分類されないもの)	57,934	32,729

Ⅲ 全国結果確報値

（令和4年3月）

（規模5人以上）

資料:厚生労働省政策統括官付参事官付 雇用・賃金福祉統計室

産業	現金給与総額	前年同月比増減	きまって支給する給与	前年同月比増減	所定内給与	前年同月比増減	特別に支払われた給与	前年同月比増減
	円	%	円	%	円	%	円	%
調査産業計	288,709	2.0	267,598	1.2	248,491	1.0	21,111	13.9
鉱業，採石業，砂利採取業	373,628	8.1	348,465	3.2	330,582	6.7	25,163	222.9
建設業	399,349	6.2	355,522	3.1	327,687	2.7	43,827	42.0
製造業	330,520	0.2	309,998	0.4	278,852	△ 0.2	20,522	△ 2.6
電気・ガス・熱供給・水道業	453,382	△ 1.2	442,084	△ 1.1	389,608	△ 1.1	11,298	△ 6.9
情報通信業	430,694	3.2	390,706	2.2	356,670	2.3	39,988	13.9
運輸業，郵便業	313,489	4.2	303,784	3.6	264,175	4.3	9,705	36.4
卸売業，小売業	259,805	△ 0.3	237,095	0.2	225,122	0.1	22,710	△ 6.3
金融業，保険業	422,871	5.8	363,213	1.1	339,263	1.1	59,658	47.9
不動産業，物品賃貸業	333,200	4.2	313,084	5.2	291,985	5.0	20,116	△ 9.2
学術研究，専門・技術サービス業	439,148	8.1	380,072	1.1	350,471	0.8	59,076	94.0
宿泊業，飲食サービス業	121,288	8.4	119,623	8.0	114,959	7.5	1,665	49.3
生活関連サービス業，娯楽業	198,844	1.3	193,853	1.1	186,496	0.3	4,991	10.4
教育，学習支援業	311,623	1.3	296,265	1.1	288,667	1.0	15,358	7.4
医療，福祉	278,424	2.2	257,285	1.2	243,283	1.0	21,139	14.1
複合サービス事業	319,863	2.4	294,166	△ 0.5	279,062	0.3	25,697	51.8
サービス業（他に分類されないもの）	248,318	1.1	235,686	1.1	216,236	0.7	12,632	0.8

産業	出勤日数	前年同月差増減	総実労働時間	前年同月比増減	所定内労働時間	前年同月比増減	所定外労働時間	前年同月比増減
	日	日	時間	%	時間	%	時間	%
調査産業計	17.7	△ 0.3	136.7	△ 1.1	126.3	△ 1.5	10.4	3.8
鉱業，採石業，砂利採取業	20.3	△ 0.8	159.3	△ 7.5	149.9	△ 5.9	9.4	△ 28.4
建設業	20.2	△ 0.5	166.2	△ 2.0	151.3	△ 2.5	14.9	3.2
製造業	18.9	△ 0.1	158.0	0.0	142.9	△ 0.9	15.1	9.8
電気・ガス・熱供給・水道業	19.6	△ 0.5	162.7	△ 2.8	146.9	△ 2.8	15.8	△ 3.2
情報通信業	18.9	△ 0.6	161.6	△ 2.4	144.3	△ 2.8	17.3	0.3
運輸業，郵便業	19.0	0.0	163.8	0.9	140.8	0.4	23.0	4.6
卸売業，小売業	17.4	△ 0.2	128.3	△ 0.7	120.7	△ 0.9	7.6	3.8
金融業，保険業	18.4	△ 0.9	146.7	△ 3.8	134.4	△ 4.2	12.3	0.3
不動産業，物品賃貸業	18.3	△ 0.5	145.4	△ 2.7	133.4	△ 2.5	12.0	△ 5.5
学術研究，専門・技術サービス業	19.2	△ 0.3	160.5	△ 0.9	144.8	△ 0.8	15.7	△ 1.9
宿泊業，飲食サービス業	13.7	0.1	86.6	3.6	82.9	3.2	3.7	12.8
生活関連サービス業，娯楽業	16.6	0.6	119.5	4.5	114.2	4.1	5.3	12.7
教育，学習支援業	16.7	△ 0.6	126.2	△ 4.1	115.9	△ 4.4	10.3	0.0
医療，福祉	17.4	△ 0.5	129.3	△ 2.0	124.4	△ 2.5	4.9	8.3
複合サービス事業	19.5	△ 0.6	153.3	△ 3.0	145.1	△ 2.5	8.2	△ 9.6
サービス業（他に分類されないもの）	18.0	△ 0.4	140.2	△ 1.0	129.0	△ 1.5	11.2	5.2

産業	月末推計労働者数	前年同月比増減	パートタイム労働者数	前年同月比増減	労働異動率 入職率	前年同月差増減	離職率	前年同月差増減
	千人	%	千人	%	%	ポイント	%	ポイント
調査産業計	50,503	0.5	15,816	0.8	1.76	△ 0.08	2.29	0.03
鉱業，採石業，砂利採取業	12	△ 8.5	0	55.7	0.33	0.05	2.21	1.32
建設業	2,693	1.9	160	8.6	1.00	0.00	1.33	0.20
製造業	7,631	△ 1.6	1,029	△ 1.0	0.86	△ 0.10	1.11	0.01
電気・ガス・熱供給・水道業	244	1.2	11	△ 3.0	1.22	0.19	0.97	△ 1.81
情報通信業	1,579	0.6	100	12.6	0.75	△ 0.18	1.36	0.21
運輸業，郵便業	3,048	△ 1.1	491	△ 4.8	1.29	0.20	1.43	△ 0.07
卸売業，小売業	9,497	△ 0.7	4,038	△ 0.1	1.89	0.03	2.18	0.06
金融業，保険業	1,338	△ 2.2	152	1.1	1.29	0.09	1.97	0.39
不動産業，物品賃貸業	838	2.5	188	1.2	1.47	0.15	1.34	△ 0.34
学術研究，専門・技術サービス業	1,538	△ 0.1	166	2.1	0.98	0.05	1.46	0.07
宿泊業，飲食サービス業	4,916	4.7	3,753	3.0	4.40	△ 0.64	4.70	△ 0.48
生活関連サービス業，娯楽業	1,577	△ 2.2	729	△ 2.9	2.37	△ 0.18	3.05	△ 0.20
教育，学習支援業	3,166	△ 0.9	1,077	△ 0.4	1.20	△ 0.22	4.06	△ 0.05
医療，福祉	7,715	2.4	2,631	2.5	1.35	△ 0.24	1.92	0.05
複合サービス事業	407	△ 3.7	71	△ 6.4	1.51	0.19	3.13	0.88
サービス業（他に分類されないもの）	4,305	1.6	1,221	△ 2.5	2.68	0.17	3.00	0.41

（規模5人以上調査産業計）

（令和2年平均=100）

年月	賃金指数（現金給与総額） 名目	前年同月比増減	実質	前年同月比増減	労働時間指数 総実	前年同月比増減	所定外	前年同月比増減	常用雇用指数	前年同月比増減
平成30年 平均	**101.6**	**1.4**	**102.1**	**0.2**	**105.2**	**△ 0.8**	**117.5**	**△ 1.5**	**97.1**	**1.1**
令和元年	**101.2**	**△ 0.4**	**101.2**	**△ 1.0**	**102.9**	**△ 2.2**	**115.1**	**△ 1.9**	**99.0**	**2.0**
2年	**100.0**	**△ 1.2**	**100.0**	**△ 1.2**	**100.0**	**△ 2.8**	**100.0**	**△ 13.2**	**100.0**	**1.0**
3年	**100.3**	**0.3**	**100.6**	**0.6**	**100.7**	**0.6**	**105.2**	**5.1**	**101.1**	**1.2**
令和3年 3月	88.9	0.6	89.0	1.0	102.3	0.8	108.9	△ 1.9	99.9	0.7
4月	87.6	1.4	88.6	2.9	106.1	4.1	110.0	12.2	101.1	1.2
5月	86.1	1.9	86.8	3.1	96.2	6.8	100.2	27.6	101.2	1.8
6月	139.1	0.1	139.9	0.5	104.1	2.7	103.5	18.8	101.3	1.6
7月	116.6	0.6	117.1	1.0	103.7	△ 0.1	106.7	11.4	101.5	1.5
8月	86.3	0.6	86.6	1.1	96.0	0.7	99.1	7.0	101.4	1.3
9月	84.8	0.2	84.7	0.0	100.0	△ 0.5	102.4	3.4	101.3	1.2
10月	85.2	0.2	85.3	0.1	102.5	△ 1.8	106.7	2.1	101.6	1.1
11月	88.8	0.8	88.7	0.1	103.2	0.9	111.1	5.1	101.7	1.2
12月	171.4	△ 0.4	171.2	△ 1.3	102.4	1.1	112.2	5.1	101.8	1.2
4年 1月	86.3	1.1	86.0	0.5	95.8	0.7	104.3	4.1	101.1	0.6
2月	84.5	1.2	83.8	0.0	96.4	△ 0.4	106.5	5.1	100.8	0.5
3月	90.7	2.0	89.5	0.6	101.2	△ 1.1	113.0	3.8	100.4	0.5

（注）掲載数値は、従来の公表値から、平成24年以降の東京都「500人以上規模の事業所」について復元し、再集計した値に変更されています。

Ⅳ　「毎月勤労統計調査地方調査」の説明（利用上の手引き）

１　調査の目的

厚生労働省所管の「基幹統計調査」（統計法第２条第６項）で、県内事業所における毎月の賃金、労働時間及び雇用の変動状況を明らかにする。

２　調査の対象事業所

日本標準産業分類に基づく「16大産業」に属する常用労働者５人以上の事業所のうち、厚生労働大臣が指定する県内約 1,150事業所（全国調査では約 33,000事業所）

◆16大産業

①　鉱業，採石業，砂利採取業	⑨　不動産業，物品賃貸業
②　建設業	⑩　学術研究，専門・技術サービス業
③　製造業	⑪　宿泊業，飲食サービス業
④　電気・ガス・熱供給・水道業	⑫　生活関連サービス業，娯楽業
⑤　情報通信業	⑬　教育，学習支援業
⑥　運輸業，郵便業	⑭　医療，福祉
⑦　卸売業，小売業	⑮　複合サービス事業
⑧　金融業，保険業	⑯　サービス業（他に分類されないもの）

３　用語の定義

(1)　現金給与額

賃金、給与、手当、賞与その他の名称の如何を問わず、労働の対価として使用者が労働者に通貨で支払うもので、所得税、社会保険料、組合費、購買代金等を差し引く前の金額をいう。
ただし、退職金は含まれない。

◆現金給与総額（＝ア＋イ）

ア　きまって支給する給与（定期給与）（＝①＋②）

・労働協約、就業規則等によって、あらかじめ定められている支給条件、算定方法によって支給される給与（基本給、家族手当、超過労働手当等）

①　所定内給与

・きまって支給する給与のうち、次の「所定外給与」以外のもの。

②　所定外給与（超過労働給与）

・所定の労働時間を超える労働に対して支給される給与や、休日労働、深夜労働に対して支給される給与（時間外手当、早朝出勤手当、休日出勤手当、深夜手当等）

イ　特別に支払われた給与（特別給与）

・労働協約、就業規則等によらず、一時的または突発的事由に基づき労働者に支払われた給与、又は労働協約、就業規則等によりあらかじめ支給条件、算定方法が定められている給与で、以下①～④のもの。

①　夏冬の賞与、期末手当等の一時金
②　支給事由の発生が不定期なもの
③　３か月を超える期間で算定される手当等（６か月分支給の通勤手当等）
④　いわゆるベースアップの差額追給分

(2)　実労働時間、出勤日数

労働者が実際に労働した時間数及び実際の出勤日数。休憩時間は給与支給の有無にかかわらず除く。有給休暇取得分も除く。坑内夫の坑内休憩時間及び運輸関係労働者の手待時間は含む。

◆総実労働時間（＝ア＋イ）

ア　所定内労働時間

・労働協約、就業規則等で定められた正規の始業時刻と終業時刻との間の実労働時間。

イ　所定外労働時間

・早出、残業、臨時の呼出、休日出勤等の実労働時間。

◆出勤日数

・業務のため実際に出勤した日数のことである。１時間でも就業すれば１出勤日とする。

(3)　常用労働者（＝ア＋イ）

事業所に雇用され給与を支払われる労働者（船員法の船員を除く。）のうち、次のいずれかに該当する者

①　期間を定めずに雇われている者

②　１か月以上の期間を定めて雇われている者

ア　一般労働者

・常用労働者のうち、次の「パートタイム労働者」以外の者。

イ　パートタイム労働者

・常用労働者のうち、次のいずれかに該当する者。

①　１日の所定労働時間が一般の労働者より短い者

②　１日の所定労働時間が一般の労働者と同じで１週の所定労働日数が一般の労働者よりも少ない者

※「パートタイム労働者比率」＝イ／（ア＋イ）×100（%）

4　その他利用上の注意事項

(1)　標本調査からの復元

毎月勤労統計調査の結果数値は、抽出された対象事業所からの報告を基にして、本県の規模５人以上の全ての事業所に対応するよう、復元して算定している。

(2)　産業分類

平成22年１月分から、平成19年11月改定後の日本標準産業分類に基づく「16大産業」（それ以前は、「14大産業」）による。

(3)　指数の算出

毎月勤労統計調査は、賃金、労働時間及び雇用について、毎月の変動状況を早期に把握することを目的としているため、特定の年（基準年）の年平均を100とする指数を算出し、時系列利用の便を図ることとしている。（前年同月比も指数から算出。ただし、実数値は改訂しない。）

指数は、次の２つの事由で、過去に遡及して改訂する。

①　事業所規模30人以上の事業所の抽出替え

②　基準年の変更（現行は、令和２年＝100）

(4)　指数の基準年の更新（５年ごと）

指数の基準年は、５年ごとに更新し、西暦末尾が０又は５の年とされている。

令和４年１月分調査結果から、基準年を「平成27年（2015年）平均＝100」から「令和２年（2020年）平均＝100」に更新した。これに伴い、過去の指数を遡及して改訂した。

(5)　対象事業所の抽出替え方法の変更

事業所規模30人以上の対象事業所の抽出は、従来の２～３年に一度行う総入替え方式から、毎年１月分調査時に行う部分入替え方式に平成30年から変更した。よって、総入替え方式の時に行っていた賃金、労働時間指数及び前年同月比の遡及改訂はしない。

(6)　常用労働者数等のベンチマーク更新に伴う指数改訂（常用雇用指数のギャップ修正）

令和４年１月分調査結果において、平成28年７月を調査期日とする「平成28年経済センサス-活動調査」の常用労働者数を新しい労働者数推計のベンチマーク（母集団労働者数）とすることに伴い、過去に遡及して常用雇用指数及び前年同月比を改訂した。

(7)　統計表上の符号

「X」	統計法第41条の規定に基づき、数値を秘匿処理したもの。
「０」，「0.0」	表章の単位未満。
「－」	該当数字なし。
「△」	負数（マイナス）。

毎月勤労統計調査へのご協力に対するお礼

毎月勤労統計調査は、賃金、労働時間及び雇用の動きに関する毎月の調査結果を、景気判断・景気予測の基礎資料や、雇用・労働行政施策に活用するための、国の基幹統計調査です。

今回も、事業所の皆様からいただいた報告に基づき、本県の最新月の集計結果をとりまとめましたので、広くご活用いただければ幸いに存じます。

なお、ご多忙な中、毎月ご報告をいただいている事業所並びに関係機関の皆様に厚くお礼を申し上げますとともに、引き続き、調査にご協力くださるようお願いいたします。

兵庫県企画部統計課長



まいちゃん　　きんちゃん

本県では地球環境の保全に積極的に取り組んでおり、その一環としてペーパーレス化に努めています。

当調査結果の内容は、すべて兵庫県統計課ホームページにおいて閲覧できますので、当月報の送付がご不要な場合は、下記「お問い合せ先」までご連絡ください。

毎月勤労統計調査の結果は…

- ○ 景気判断・景気予測の基礎資料
- ○ 失業給付額、労災の休業補償額の改訂
- ○ 国（県）民経済計算の推計
- ○ 賃金改定、労働時間短縮の指標　などに広く利用されています。

◆ 兵庫県の毎月勤労統計調査ホームページURL

http://web.pref.hyogo.lg.jp/stat/cate3_713.html

◆ 県民情報センターの統計資料コーナー

（神戸市中央区下山手通４－16－13 兵庫県民会館４Ｆ　TEL：（078）362－4190）

どなたでも、統計資料を閲覧できます。

令和４年３月 毎月勤労統計調査地方調査月報

令和４年５月

［編集・発行］　兵庫県企画部統計課
〒650－8567　神戸市中央区下山手通５－10－１
兵庫県庁第２号館12階
TEL（078）341－7711　内線 2378，2376
（078）362－4126　直通
FAX（078）362－4131
［お問い合せ先］　経済統計班

政府統計

統計法に基づく国の統計調査です。調査票情報の秘密の保護に万全を期します。

令 和 4 年 5 月 10 日

家 計 調 査 報 告

－2022年(令和４年) ３月分及び１～３月期平均－

【Ⅰ 2022年３月分】

消 費 支 出

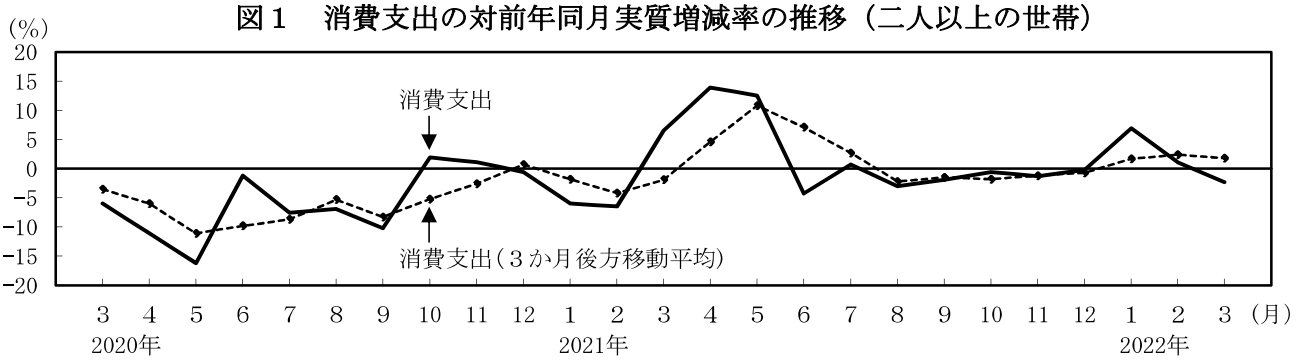
消費支出(二人以上の世帯)は, 1世帯当たり 307, 261 円

前年同月比 実質 2. 3%の減少 名目 0. 8%の減少

前月比(季節調整値) 実質 4. 1%の増加

１ 消費支出の推移

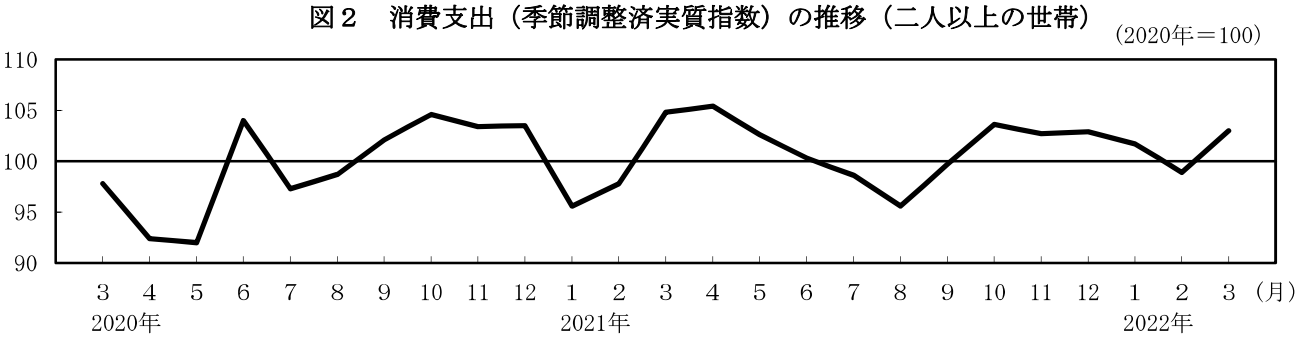
図１ 消費支出の対前年同月実質増減率の推移（二人以上の世帯）



	2021年										2022年		
	3 月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
消 費 支 出 (%)	6.5	13.9	12.5	-4.3	0.7	-3.0	-1.9	-0.6	-1.3	-0.2	6.9	1.1	-2.3
(参考)3か月後方移動平均(%)	-1.9	4.6	10.8	7.1	2.7	-2.2	-1.5	-1.8	-1.2	-0.7	1.7	2.4	1.8

注 ３か月後方移動平均は，すう勢的な動向を見るため，当月を含む直近３か月間の金額を平均した値である。

図２ 消費支出（季節調整済実質指数）の推移（二人以上の世帯）



	2021年										2022年		
	3 月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
消 費 支 出	104.8	105.4	102.6	100.3	98.6	95.6	99.7	103.6	102.7	102.9	101.7	98.9	103.0
対前月変化率(%)	7.2	0.6	-2.7	-2.2	-1.7	-3.0	4.3	3.9	-0.9	0.2	-1.2	-2.8	4.1

注 季節調整の方法は，センサス局法(X-12-ARIMA)を用いた。季節調整値は，例年１月分公表時に，過去に遡って改定している。

2　消費支出とその内訳

表１　消費支出の内訳（2022年３月－二人以上の世帯）

費目（品目分類[注1]）	金額（円）	対前年同月増減率(%) 名目	対前年同月増減率(%) 実質	実質増減率への寄与度(%)	摘要[注2]	備考
消費支出	307,261	-0.8	-2.3	—		３か月ぶりの実質減少
食料	79,982	0.8	-2.5	-0.64	〈減 少〉魚介類,野菜･海藻など	２か月連続の実質減少
住居	17,487	-19.3	-19.9	-1.39	〈減 少〉設備修繕･維持,家賃地代	２か月連続の実質減少
光熱・水道	30,873	12.7	-3.2	-0.28	〈減 少〉上下水道料,ガス代など	２か月ぶりの実質減少
家具・家事用品	11,258	-4.8	-5.2	-0.20	〈減 少〉家庭用耐久財,室内装備･装飾品など	２か月連続の実質減少
被服及び履物	10,552	0.8	0.1	0.00	〈増 加〉被服関連サービス,和服など	２か月ぶりの実質増加
保健医療	14,839	-1.7	-1.3	-0.06	〈減 少〉保健医療用品･器具	２か月連続の実質減少
交通・通信	46,307	1.2	8.8	1.30	〈増 加〉通信,自動車等関係費など	６か月連続の実質増加
教育	12,773	-6.9	-8.2	-0.36	〈減 少〉授業料等,補習教育	３か月連続の実質減少
教養娯楽	28,141	-0.1	-1.4	-0.12	〈減 少〉書籍･他の印刷物,教養娯楽用耐久財など	３か月ぶりの実質減少
その他の消費支出[注3]	55,048	-2.4	(-3.8)	(-0.69)	〈減 少〉諸雑費,仕送り金	３か月ぶりの実質減少
消費支出（除く住居等※）	261,592	0.0	-1.5	—		４か月ぶりの実質減少

※　「住居」のほか，「自動車等購入」，「贈与金」，「仕送り金」（いずれも用途分類の金額）を除いている。
　また，実質化には消費者物価指数（持家の帰属家賃を除く総合）を用いた。

注１　2018年１月分から，「交際費」のうち他の世帯への贈答品やサービスの支出を「その他の消費支出」に含める用途分類から，各費目に含める品目分類に変更した。
　２　「摘要」欄は，消費支出の実質増減率への寄与度の大きい項目を掲載した。
　３　「その他の消費支出」の（　　）内は，消費者物価指数（持家の帰属家賃を除く総合）を用いて実質化した。

消費支出の実質増減率に寄与した主な中分類項目及び品目

中分類	実質寄与度	品目	実質寄与度
＜増加項目＞			
教養娯楽サービス	[0.22]	国内パック旅行費	[0.22]
		宿泊料	[0.05]
調理食品	[0.09]	弁当	[0.02]
		すし(弁当)	[0.01]
＜減少項目＞			
上下水道料	[-0.24]		
魚介類	[-0.22]	まぐろ	[-0.03]
		ぶり	[-0.03]
野菜・海藻	[-0.18]	レタス	[-0.02]
		たまねぎ	[-0.02]

注　主な中分類項目を寄与度順に掲載した。

実　収　入

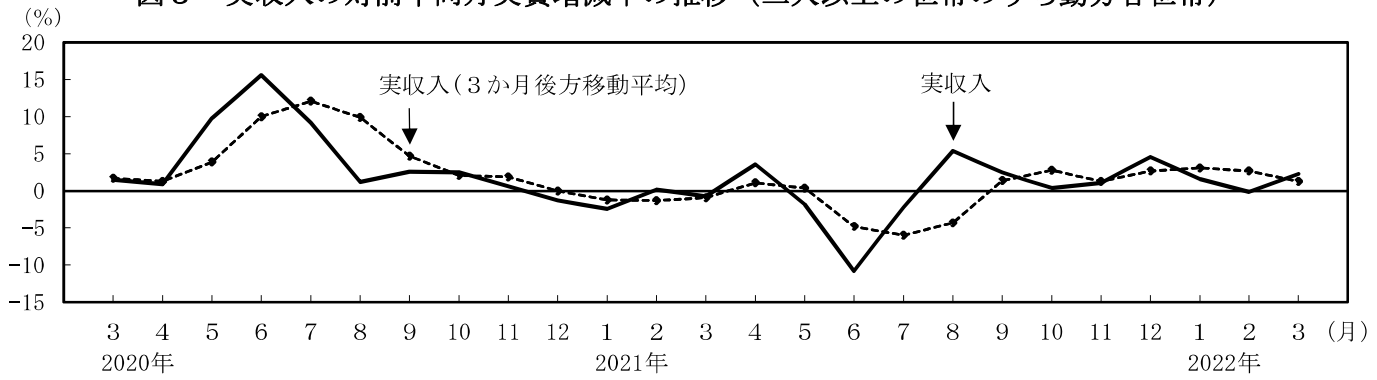
勤労者世帯の実収入(二人以上の世帯)は，　1世帯当たり 503，128　円

前年同月比　　実質 2．3%の増加　　名目 3．8%の増加

3　勤労者世帯の収支

（１）勤労者世帯の実収入の推移

図３　実収入の対前年同月実質増減率の推移（二人以上の世帯のうち勤労者世帯）



	2021年										2022年		
	3 月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
実 収 入 （ % ）	-0.7	3.6	-1.8	-10.8	-2.2	5.4	2.5	0.4	1.1	4.6	1.6	-0.1	2.3
(参考)３か月後方移動平均（%）	-0.9	1.1	0.4	-4.8	-6.0	-4.3	1.4	2.8	1.3	2.7	3.1	2.7	1.3

（２）勤労者世帯の収支の内訳

表２　収支の内訳（2022年３月－二人以上の世帯のうち勤労者世帯）

項　　目	金　額（円）	対前年同月増減率(%)		実質増減率への寄与度（%）	備　　考
		名　目	実　質		
実　　収　　入	503,128	3.8	2.3	—	２か月ぶりの実質増加
世 帯 主 収 入	383,214	3.7	2.2	1.63	12か月連続の実質増加
定 期 収 入	357,740	1.7	0.2	0.15	12か月連続の実質増加
配 偶 者 の 収 入	76,906	5.3	3.7	0.57	２か月連続の実質増加
他の世帯員収入	11,444	-24.1	-25.2	-0.78	７か月連続の実質減少
非 消 費 支 出	90,308	-1.4	—	—	６か月連続の減少
可 処 分 所 得	412,821	5.0	3.4	—	８か月連続の実質増加
消　　費　　支　　出	343,686	-0.1	-1.6	—	４か月ぶりの実質減少
平均消費性向(%)	83.3	(前年同月) 87.5	(ポイント差) -4.2	—	季節調整値でみると65.3%で，前月に比べ1.9ポイントの上昇となった。

注１　「非消費支出」とは，税金や社会保険料など，世帯の自由にならない支出である。
「可処分所得」とは，実収入から非消費支出を差し引いた額で，いわゆる手取り収入のことである。
「平均消費性向」とは，可処分所得に対する消費支出の割合である。
２　実収入には，勤め先収入(世帯主収入，配偶者の収入及び他の世帯員収入)のほか，事業・内職収入，社会保障給付，財産収入などが含まれる。

第１表　主要家計指標

二人以上（品目分類）

月		世帯人員（人）	消費支出	消費支出（除く住居等※）	食料	住居	光熱・水道	家具・家事用品	被服及び履物	保健医療	交通・通信	教育	教養娯楽	その他の消費支出	うち諸雑費
実数（円）	2020年 3月	2.96	292,214	247,996	79,509	16,811	26,712	10,699	9,956	14,143	47,231	10,530	24,996	51,628	25,201
	4	2.96	267,922	229,961	73,919	16,642	24,734	9,705	5,199	12,894	39,111	19,278	21,123	45,318	20,478
	5	2.96	252,017	223,142	78,272	14,170	21,358	12,620	7,780	12,322	34,248	9,288	20,325	41,634	20,542
	6	2.95	273,699	240,972	77,246	18,584	19,777	16,414	10,780	14,529	37,746	6,901	23,710	48,011	25,063
	7	2.95	266,897	236,593	79,290	16,911	17,779	15,368	8,659	15,090	36,535	8,214	23,874	45,178	24,102
	8	2.95	276,360	241,712	85,038	16,756	18,747	14,933	7,379	15,041	41,833	7,125	25,234	44,274	24,747
	9	2.95	269,863	233,529	78,710	17,001	19,679	12,198	7,564	13,312	41,869	12,477	24,228	42,826	22,211
	10	2.94	283,508	247,524	79,878	19,753	19,355	13,413	10,609	15,822	38,946	14,511	26,470	44,752	24,156
	11	2.94	278,718	241,086	79,781	19,977	19,538	12,127	10,394	15,135	42,422	9,072	26,079	44,193	24,321
	12	2.95	315,007	275,023	99,252	20,848	21,393	15,456	11,269	15,150	38,408	9,009	30,034	54,189	27,561
	2021年 1月	2.94	267,760	229,797	74,250	15,448	25,398	11,419	8,769	12,995	36,906	8,770	22,414	51,391	23,945
	2	2.94	252,451	220,863	72,308	15,138	26,592	9,705	6,949	13,219	36,407	11,579	21,169	39,386	20,194
	3	2.94	309,800	261,523	79,329	21,666	27,401	11,821	10,473	15,088	45,750	13,727	28,160	56,386	27,556
	4	2.93	301,043	254,975	75,640	19,546	22,797	10,860	9,626	13,997	45,874	22,440	26,714	53,548	25,365
	5	2.93	281,063	242,820	79,244	18,598	20,773	12,540	8,811	14,145	41,661	11,550	25,353	48,389	26,617
	6	2.93	260,285	228,221	76,092	19,127	18,747	13,065	9,188	14,879	34,910	7,854	23,787	42,636	22,603
	7	2.93	267,710	234,421	80,313	16,963	17,099	14,420	8,957	13,960	39,465	7,479	24,733	44,320	24,971
	8	2.93	266,638	233,976	81,412	18,117	19,052	13,978	6,579	13,727	37,731	7,423	25,155	43,464	23,855
	9	2.93	265,306	231,885	76,673	18,296	19,355	10,436	6,948	14,533	36,623	15,237	22,880	44,324	23,647
	10	2.93	281,996	243,947	79,543	17,700	19,076	11,281	9,625	14,914	39,959	17,186	26,115	46,596	22,246
	11	2.93	277,029	241,155	78,490	17,200	19,821	12,141	11,333	15,241	41,778	8,907	26,176	45,942	23,504
	12	2.92	317,206	278,164	99,518	22,251	22,260	13,540	11,493	15,070	40,275	10,702	30,372	51,725	26,429
	2022年 1月	2.92	287,801	240,927	75,974	17,643	27,663	11,673	9,409	14,122	45,126	8,531	23,621	54,040	25,142
	2	2.92	257,887	227,080	71,655	14,467	31,233	9,142	6,268	13,106	37,579	10,024	22,655	41,758	22,680
	3	2.92	307,261	261,592	79,982	17,487	30,873	11,258	10,552	14,839	46,307	12,773	28,141	55,048	26,171
対前年同月名目増減率（%）	2020年 3月	−	−5.5	−6.7	−1.0	4.5	−0.4	−0.2	−25.1	1.1	0.0	−23.9	−19.4	−7.8	2.8
	4	−	−11.0	−12.0	−4.6	11.6	5.5	0.8	−54.8	−2.3	−9.2	−12.5	−33.7	−16.1	−7.6
	5	−	−16.2	−15.6	−3.4	−24.2	−8.0	4.6	−37.4	−6.5	−23.7	−29.2	−37.2	−16.6	−18.0
	6	−	−1.1	−1.1	−0.3	8.8	4.5	31.4	−2.9	2.5	−6.5	−13.6	−20.4	1.1	4.8
	7	−	−7.3	−5.3	−0.7	−12.2	0.6	20.4	−19.2	4.7	−19.7	−11.6	−19.7	−7.3	−3.1
	8	−	−6.7	−5.7	−1.1	3.1	4.2	11.1	−19.2	12.1	−12.3	−5.9	−25.2	−13.2	−2.2
	9	−	−10.2	−11.9	−1.5	−4.9	1.7	−25.5	−28.5	−12.1	−8.8	−16.3	−21.6	−13.8	−12.1
	10	−	1.4	3.3	3.0	13.7	4.3	41.0	4.4	15.3	−3.9	8.3	−3.9	−12.8	5.7
	11	−	0.0	−0.4	1.5	5.1	4.6	12.8	−16.5	2.4	1.3	23.6	−12.8	−2.7	4.2
	12	−	−2.0	−3.2	−0.8	15.5	−3.4	16.4	−11.7	−3.0	−10.2	13.8	−14.9	1.4	7.0
	2021年 1月	−	−6.8	−6.3	−2.3	−3.9	−1.1	20.4	−28.0	−6.4	−5.2	0.6	−20.4	−11.5	−4.4
	2	−	−7.1	−6.0	−4.2	1.1	−2.5	−3.8	−16.5	−7.1	−14.1	38.0	−17.3	−12.5	−9.7
	3	−	6.0	5.5	−0.2	28.9	2.6	10.5	5.2	6.7	−3.1	30.4	12.7	9.2	9.3
	4	−	12.4	10.9	2.3	17.4	−7.8	11.9	85.2	8.6	17.3	16.4	26.5	18.2	23.9
	5	−	11.5	8.8	1.2	31.2	−2.7	−0.6	13.3	14.8	21.6	24.4	24.7	16.2	29.6
	6	−	−4.9	−5.3	−1.5	2.9	−5.2	−20.4	−14.8	2.4	−7.5	13.8	0.3	−11.2	−9.8
	7	−	0.3	−0.9	1.3	0.3	−3.8	−6.2	3.4	−7.5	8.0	−8.9	3.6	−1.9	3.6
	8	−	−3.5	−3.2	−4.3	8.1	1.6	−6.4	−10.8	−8.7	−9.8	4.2	−0.3	−1.8	−3.6
	9	−	−1.7	−0.7	−2.6	7.6	−1.6	−14.4	−8.1	9.2	−12.5	22.1	−5.6	3.5	6.5
	10	−	−0.5	−1.4	−0.4	−10.4	−1.4	−15.9	−9.3	−5.7	2.6	18.4	−1.3	4.1	−7.9
	11	−	−0.6	0.0	−1.6	−13.9	1.4	0.1	9.0	0.7	−1.5	−1.8	0.4	4.0	−3.4
	12	−	0.7	1.1	0.3	6.7	4.1	−12.4	2.0	−0.5	4.9	18.8	1.1	−4.5	−4.1
	2022年 1月	−	7.5	4.8	2.3	14.2	8.9	2.2	7.3	8.7	22.3	−2.7	5.4	5.2	5.0
	2	−	2.2	2.8	−0.9	−4.4	17.5	−5.8	−9.8	−0.9	3.2	−13.4	7.0	6.0	12.3
	3	−	−0.8	0.0	0.8	−19.3	12.7	−4.8	0.8	−1.7	1.2	−6.9	−0.1	−2.4	−5.0
対前年同月実質増減率（%）	2020年 3月	−	−6.0	−7.2	−2.4	1.8	1.0	−2.3	−26.1	0.4	−0.7	−17.4	−20.6	−8.3	6.0
	4	−	−11.1	−12.1	−6.6	9.0	7.4	−1.2	−55.4	−2.8	−8.1	−2.8	−33.9	−16.2	−4.5
	5	−	−16.2	−15.6	−5.4	−26.0	−5.9	2.9	−38.3	−7.0	−22.4	−21.0	−37.9	−16.6	−15.5
	6	−	−1.2	−1.2	−1.8	6.5	6.6	27.4	−4.1	1.9	−6.0	−3.5	−21.2	1.0	8.0
	7	−	−7.6	−5.6	−2.6	−13.9	2.9	16.6	−20.2	4.2	−19.6	−1.4	−21.0	−7.6	−0.1
	8	−	−6.9	−5.9	−3.9	1.1	6.2	8.1	−20.2	11.7	−12.5	4.9	−23.4	−13.4	0.9
	9	−	−10.2	−11.9	−3.3	−6.8	4.0	−27.7	−29.7	−12.5	−9.2	−6.7	−20.2	−13.8	−9.4
	10	−	1.9	3.8	1.9	13.4	7.4	39.7	3.7	15.9	−3.0	10.6	0.1	−12.4	4.7
	11	−	1.1	0.7	1.7	4.9	10.6	10.8	−16.8	2.9	2.4	26.4	−9.4	−1.6	3.2
	12	−	−0.6	−1.8	0.0	15.4	2.9	13.6	−11.8	−2.6	−9.0	16.4	−11.4	2.8	6.0
	2021年 1月	−	−6.0	−5.5	−2.1	−5.5	5.8	18.2	−28.6	−5.5	−3.6	4.0	−20.4	−10.8	−5.3
	2	−	−6.5	−5.4	−4.1	−0.6	3.7	−5.9	−17.2	−6.4	−13.1	42.6	−17.0	−12.0	−10.7
	3	−	6.5	6.0	0.2	26.5	8.0	7.7	4.4	7.3	−2.5	34.7	13.3	9.7	8.1
	4	−	13.9	12.4	3.6	15.3	−5.2	9.5	84.8	9.3	24.5	15.6	26.9	19.8	22.3
	5	−	12.5	9.8	2.2	28.9	−2.6	−2.5	12.8	15.3	28.3	22.9	24.9	17.3	28.2
	6	−	−4.3	−4.7	−1.5	1.0	−6.1	−21.7	−15.3	3.0	−2.2	12.2	0.3	−10.7	−10.7
	7	−	0.7	−0.5	1.9	−1.7	−5.9	−8.4	2.7	−7.0	14.2	−9.9	1.7	−1.5	2.4
	8	−	−3.0	−2.7	−3.2	5.9	−0.9	−9.0	−11.5	−8.6	−3.4	3.0	−3.9	−1.3	−4.7
	9	−	−1.9	−0.9	−3.5	5.3	−5.7	−15.8	−8.1	9.4	−6.5	20.7	−8.6	3.3	5.2
	10	−	−0.6	−1.5	−0.9	−12.3	−7.3	−16.7	−9.1	−5.4	10.9	17.1	−5.4	4.0	−9.0
	11	−	−1.3	−0.7	−3.0	−15.8	−7.1	−0.3	8.9	0.9	5.8	−3.0	−3.7	3.3	−4.5
	12	−	−0.2	0.2	−1.8	4.2	−6.4	−11.7	1.7	−0.4	13.4	17.4	−2.7	−5.4	−5.3
	2022年 1月	−	6.9	4.2	0.2	13.4	−3.4	2.8	5.9	8.8	32.2	−3.9	4.8	4.6	3.9
	2	−	1.1	1.7	−3.6	−5.3	1.9	−5.0	−11.0	−0.9	11.4	−14.4	5.6	4.8	11.3
	3	−	−2.3	−1.5	−2.5	−19.9	−3.2	−5.2	0.1	−1.3	8.8	−8.2	−1.4	−3.8	−5.9
対前年同月実質増減率への寄与度（%）															
	2022年 3月	−	−2.3	−	−0.64	−1.39	−0.28	−0.20	0.00	−0.06	1.30	−0.36	−0.12	−0.69	−0.53

注１　※は「住居」のほか，「自動車等購入」，「贈与金」，「仕送り金」（いずれも用途分類の金額）を除いている。
　　また，実質化には消費者物価指数（持家の帰属家賃を除く総合）を用いた。
　２　平均消費性向の名目増減率欄には，前年同月とのポイント差を示している。
　３　消費者物価指数（持家の帰属家賃を除く総合）は，2020年基準（2020年＝100）である。

ー　二　人　以　上　の　世　帯

の	世				帯	勤労者世帯					勤労者以外の世帯		うち無職世帯		消費者物価指数（持家の帰属家賃を除く総合）
財・サービス区分別支出						世帯人員	実収入	可処分所得	消費支出	平均消費性向	世帯人員	消費支出	世帯人員	消費支出	
財・サービス支出計	財（商品）	耐久財	半耐久財	非耐久財	サービス	（人）				（%）	（人）		（人）		
265,787	165,457	23,022	21,228	121,207	100,330	3.34	490,589	397,872	322,461	81.0	2.52	257,587	2.36	244,530	100.4
243,083	149,276	17,591	13,949	117,736	93,807	3.33	531,017	428,397	303,621	70.9	2.52	226,356	2.37	211,381	100.2
230,924	150,763	15,680	17,236	117,847	80,161	3.32	502,403	383,245	280,883	73.3	2.53	218,465	2.39	205,408	100.2
250,752	157,713	22,051	23,110	112,552	93,039	3.31	1,019,095	843,846	298,367	35.4	2.54	245,455	2.39	237,369	99.9
245,822	151,355	19,527	20,220	111,608	94,466	3.30	685,717	561,673	288,622	51.4	2.55	241,834	2.41	228,722	100.0
256,833	159,610	21,554	19,453	118,604	97,222	3.29	528,891	436,280	304,458	69.8	2.56	244,096	2.42	232,398	100.1
249,248	150,620	20,187	18,616	111,818	98,628	3.28	469,235	380,986	304,161	79.8	2.57	231,000	2.42	215,301	99.9
262,911	152,142	19,251	22,359	110,532	110,770	3.28	546,786	455,775	312,334	68.5	2.56	250,716	2.41	235,883	99.8
258,846	152,952	19,368	23,178	110,407	105,894	3.28	473,294	383,993	305,404	79.5	2.57	248,566	2.42	233,146	99.4
288,379	183,901	19,760	26,545	137,596	104,478	3.27	1,045,032	865,654	333,777	38.6	2.57	293,622	2.41	282,870	99.2
240,314	149,875	16,525	19,795	113,555	90,439	3.28	469,254	383,941	297,629	77.5	2.56	233,905	2.41	221,345	99.8
233,259	145,197	16,394	16,586	112,216	88,062	3.28	535,392	445,367	280,781	63.0	2.55	220,358	2.39	205,308	99.7
280,970	169,049	23,502	23,786	121,761	111,921	3.27	484,914	393,303	344,055	87.5	2.56	271,357	2.40	253,981	99.9
272,860	157,205	20,962	22,545	113,698	115,655	3.27	543,063	439,779	338,638	77.0	2.55	258,596	2.40	234,288	98.9
259,290	156,380	21,120	19,739	115,520	102,911	3.28	489,019	367,866	317,681	86.4	2.54	239,391	2.38	215,657	99.2
240,251	146,674	17,368	19,378	109,928	93,577	3.28	904,078	724,719	281,173	38.8	2.54	236,620	2.39	224,950	99.4
248,360	153,950	22,235	19,888	111,826	94,410	3.30	668,062	538,529	302,774	56.2	2.52	228,558	2.39	217,243	99.6
247,030	152,511	20,004	16,549	115,958	94,519	3.29	555,009	452,559	294,112	65.0	2.52	235,233	2.39	221,633	99.6
244,628	143,174	14,312	17,120	111,742	101,455	3.28	481,800	389,944	295,779	75.9	2.51	229,021	2.38	213,845	100.1
257,645	148,569	16,530	20,797	111,242	109,077	3.27	549,269	458,643	312,658	68.2	2.51	244,722	2.38	228,241	99.9
254,590	151,273	16,716	23,939	110,618	103,317	3.27	481,838	393,809	304,207	77.2	2.52	244,816	2.38	235,104	100.1
291,910	179,029	16,001	26,928	136,100	112,882	3.27	1,102,091	923,719	344,135	37.3	2.52	285,442	2.36	277,980	100.1
258,903	159,536	22,268	21,459	115,809	99,367	3.25	479,805	396,098	314,358	79.4	2.52	255,599	2.35	239,738	100.4
238,809	148,029	15,580	15,197	117,252	90,780	3.28	540,712	450,912	285,289	63.3	2.50	225,092	2.34	214,772	100.8
278,383	173,040	23,987	22,664	126,389	105,344	3.26	503,128	412,821	343,686	83.3	2.51	263,255	2.33	248,203	101.3
−4.3	1.3	13.8	−16.6	3.1	−12.4	−	2.0	1.4	−7.6	−7.9	−	−1.4	−	−2.4	0.5
−9.7	0.9	20.6	−38.7	6.4	−22.6	−	1.0	−0.5	−9.9	−7.4	−	−12.4	−	−10.8	0.1
−16.3	−2.0	−5.4	−26.5	3.5	−34.4	−	9.8	13.4	−15.5	−25.0	−	−17.3	−	−16.9	0.0
−1.0	7.7	24.2	6.3	5.3	−13.0	−	15.7	19.0	−3.3	−8.1	−	2.4	−	3.5	0.1
−6.9	−0.2	−7.2	−10.7	3.4	−16.1	−	9.5	12.0	−10.1	−12.6	−	−3.0	−	−3.0	0.3
−5.1	3.4	−3.7	−1.1	5.6	−16.3	−	1.4	1.0	−6.5	−5.6	−	−6.9	−	−6.5	0.2
−9.8	−4.8	−4.9	−20.1	−1.7	−16.4	−	2.6	2.9	−7.7	−9.3	−	−13.4	−	−14.5	0.0
4.7	7.9	19.4	14.3	5.0	0.5	−	2.0	2.1	2.3	0.1	−	0.4	−	1.5	−0.5
0.8	3.3	11.5	−6.0	4.1	−2.5	−	−0.5	−1.5	0.5	1.5	−	−0.2	−	−2.0	−1.1
−1.8	1.1	0.7	−5.0	2.4	−6.5	−	−2.7	−2.7	−3.4	−0.2	−	0.1	−	−0.5	−1.4
−5.5	1.0	1.7	−14.7	4.2	−14.5	−	−3.2	−3.0	−4.8	−1.4	−	−9.2	−	−9.0	−0.8
−6.4	−4.4	−14.9	−10.7	−1.7	−9.4	−	−0.4	−1.1	−7.4	−4.4	−	−6.5	−	−9.0	−0.6
5.7	2.2	2.1	12.1	0.5	11.6	−	−1.2	−1.1	6.7	6.5	−	5.3	−	3.9	−0.5
12.2	5.3	19.2	61.6	−3.4	23.3	−	2.3	2.7	11.5	6.1	−	14.2	−	10.8	−1.3
12.3	3.7	34.7	14.5	−2.0	28.4	−	−2.7	−4.0	13.1	13.1	−	9.6	−	5.0	−0.9
−4.2	−7.0	−21.2	−16.1	−2.3	0.6	−	−11.3	−14.1	−5.8	3.4	−	−3.6	−	−5.2	−0.6
1.0	1.7	13.9	−1.6	0.2	−0.1	−	−2.6	−4.1	4.9	4.8	−	−5.5	−	−5.0	−0.4
−3.8	−4.4	−7.2	−14.9	−2.2	−2.8	−	4.9	3.7	−3.4	−4.8	−	−3.6	−	−4.6	−0.5
−1.9	−4.9	−29.1	−8.0	−0.1	2.9	−	2.7	2.4	−2.8	−3.9	−	−0.9	−	−0.7	0.2
−2.0	−2.3	−14.1	−7.0	0.6	−1.5	−	0.5	0.6	0.1	−0.3	−	−2.4	−	−3.2	0.1
−1.6	−1.1	−13.7	3.3	0.2	−2.4	−	1.8	2.6	−0.4	−2.3	−	−1.5	−	0.8	0.7
1.2	−2.6	−19.0	1.4	−1.1	8.0	−	5.5	6.7	3.1	−1.3	−	−2.8	−	−1.7	0.9
7.7	6.4	34.8	8.4	2.0	9.9	−	2.2	3.2	5.6	1.9	−	9.3	−	8.3	0.6
2.4	2.0	−5.0	−8.4	4.5	3.1	−	1.0	1.2	1.6	0.3	−	2.1	−	4.6	1.1
−0.9	2.4	2.1	−4.7	3.8	−5.9	−	3.8	5.0	−0.1	−4.2	−	−3.0	−	−2.3	1.5
−4.8	0.4	12.7	−18.0	2.4	−12.3	−	1.5	0.9	−8.1	−	−	−1.9	−	−2.9	−
−9.8	0.2	19.5	−39.7	5.8	−22.0	−	0.9	−0.6	−10.0	−	−	−12.5	−	−10.9	−
−16.3	−2.5	−6.8	−27.8	3.4	−34.0	−	9.8	13.4	−15.5	−	−	−17.3	−	−16.9	−
−1.1	7.2	21.5	4.4	5.3	−12.6	−	15.6	18.9	−3.4	−	−	2.3	−	3.4	−
−7.2	−1.0	−9.1	−12.4	3.0	−15.8	−	9.2	11.7	−10.4	−	−	−3.3	−	−3.3	−
−5.3	2.0	−5.3	−3.1	4.3	−15.0	−	1.2	0.8	−6.7	−	−	−7.1	−	−6.7	−
−9.8	−5.7	−6.5	−21.9	−2.3	−15.3	−	2.6	2.9	−7.7	−	−	−13.4	−	−14.5	−
5.2	7.9	18.5	13.3	5.3	1.7	−	2.5	2.6	2.8	−	−	0.9	−	2.0	−
1.9	4.3	10.8	−6.8	5.8	−1.2	−	0.6	−0.4	1.6	−	−	0.9	−	−0.9	−
−0.4	2.6	0.5	−5.4	4.6	−5.3	−	−1.3	−1.3	−2.0	−	−	1.5	−	0.9	−
−4.7	2.3	2.0	−14.8	6.0	−14.5	−	−2.4	−2.2	−4.0	−	−	−8.5	−	−8.3	−
−5.8	−3.5	−14.7	−11.4	−0.3	−9.3	−	0.2	−0.5	−6.8	−	−	−5.9	−	−8.5	−
6.2	2.9	2.6	11.5	1.4	11.8	−	−0.7	−0.6	7.2	−	−	5.8	−	4.4	−
13.7	5.7	19.8	61.0	−2.9	26.7	−	3.6	4.1	13.0	−	−	15.7	−	12.3	−
13.3	3.5	35.2	14.0	−2.3	32.0	−	−1.8	−3.1	14.1	−	−	10.6	−	6.0	−
−3.6	−7.7	−20.6	−16.4	−3.4	3.2	−	−10.8	−13.6	−5.2	−	−	−3.0	−	−4.6	−
1.4	0.9	14.2	−2.1	−0.9	2.1	−	−2.2	−3.7	5.3	−	−	−5.1	−	−4.6	−
−3.3	−4.9	−7.1	−15.2	−2.9	−0.8	−	5.4	4.2	−2.9	−	−	−3.1	−	−4.1	−
−2.1	−6.6	−29.2	−7.7	−2.4	5.2	−	2.5	2.2	−3.0	−	−	−1.1	−	−0.9	−
−2.1	−4.1	−13.9	−6.8	−2.0	1.2	−	0.4	0.5	0.0	−	−	−2.5	−	−3.3	−
−2.3	−4.0	−13.5	3.5	−3.8	0.3	−	1.1	1.9	−1.1	−	−	−2.2	−	0.1	−
0.3	−5.8	−18.5	1.5	−5.6	11.1	−	4.6	5.7	2.2	−	−	−3.7	−	−2.6	−
7.1	2.6	35.2	7.4	−2.9	14.6	−	1.6	2.6	5.0	−	−	8.6	−	7.7	−
1.3	−2.4	−5.0	−8.9	−1.5	7.3	−	−0.1	0.1	0.5	−	−	1.0	−	3.5	−
−2.4	−2.5	0.9	−5.2	−2.5	−2.3	−	2.3	3.4	−1.6	−	−	−4.4	−	−3.7	−
−2.4	−1.51	0.07	−0.44	−1.10	−0.90	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−

注４　二人以上の世帯には，「勤労者世帯」，「無職世帯」のほか，世帯主が個人経営者，法人経営者，自由業者などの世帯が含まれる。

2022 年 3 月分

項目（消費支出の内訳は品目分類）	二人以上の世帯			うち勤労者世帯			うち無職世帯		
	実数	対前年同月増減率		実数	対前年同月増減率		実数	対前年同月増減率	
		実質	寄与度		実質	寄与度		実質	寄与度
集計世帯数	7,369	** 7,425	－	4,042	** 4,001	－	2,562	** 2,605	－
世帯数分布（抽出率調整）	10,000	**10,000	－	5,471	** 5,288	－	3,428	** 3,551	－
世帯人員（人）	2.92	** 2.94	－	3.26	** 3.27	－	2.33	** 2.40	－
有業人員（人）	1.33	** 1.34	－	1.77	** 1.77	－	0.42	** 0.46	－
世帯主の配偶者のうち女の有業率（％）	40.6	** 38.4	－	54.7	** 51.7	－	11.7	** 12.0	－
世帯主の年齢（歳）	60.1	** 60.4	－	50.4	** 50.4	－	75.0	** 74.5	－
持家率（％）	84.4	** 84.4	－	79.2	** 78.8	－	91.1	** 90.8	－
	円	%	%	円	%	%	円	%	%
実収入	－	－	－	503,128	2.3	2.3	57,546	3.2	3.2
経常収入	－	－	－	484,264	1.6	1.51	42,082	-10.4	-8.79
勤め先収入	－	－	－	471,563	1.5	1.42	26,410	-13.2	-7.19
世帯主収入	－	－	－	383,214	2.2	1.63	－	－	－
うち男	－	－	－	361,096	2.4	1.71	－	－	－
定期収入	－	－	－	357,740	0.2	0.15	－	－	－
臨時収入・賞与	－	－	－	25,474	40.3	1.49	－	－	－
世帯主の配偶者の収入	－	－	－	76,906	3.7	0.57	9,490	2.4	0.39
うち女	－	－	－	75,393	7.2	1.03	9,430	1.9	0.30
他の世帯員収入	－	－	－	11,444	-25.2	-0.78	16,921	-20.0	-7.57
事業・内職収入	－	－	－	4,145	9.0	0.07	6,282	27.9	2.46
他の経常収入	－	－	－	8,555	1.2	0.02	9,390	-19.4	-4.06
うち社会保障給付	－	－	－	6,629	-3.0	-0.04	6,050	22.1	1.96
うち公的年金給付	－	－	－	705	372.5	0.11	2,711	36.6	1.30
特別収入	－	－	－	18,865	23.0	0.71	15,464	75.5	11.91
実収入以外の受取（繰入金を除く）	－	－	－	447,275	* -5.4	－	315,878	* -6.0	－
うち預貯金引出	－	－	－	341,734	* -6.6	－	242,864	* -7.1	－
実支出	－	－	－	433,993	* -0.4	－	262,207	* -4.7	－
消費支出	307,261	-2.3	-2.3	343,686	-1.6	-1.6	248,203	-3.7	-3.7
（特掲）消費支出（除く住居等※）	261,592	-1.5	－	291,143	-1.2	－	213,329	-1.1	－
食料	79,982	-2.5	-0.64	82,044	-2.5	-0.59	74,335	-1.5	-0.43
穀類	6,500	-3.4	-0.07	6,836	-2.1	-0.04	6,048	-5.7	-0.14
米	1,589	-8.0	-0.05	1,604	-7.1	-0.04	1,656	-6.9	-0.05
パン	2,874	-4.3	-0.04	3,075	-2.7	-0.02	2,560	-7.3	-0.07
麺類	1,594	2.1	0.01	1,684	3.1	0.01	1,443	-1.3	-0.01
他の穀類	443	-0.7	0.00	473	-1.6	0.00	390	-1.9	0.00
魚介類	6,038	-11.2	-0.22	4,990	-11.5	-0.17	7,400	-7.5	-0.21
生鮮魚介	3,445	-15.8	-0.18	2,837	-16.5	-0.14	4,158	-12.5	-0.21
塩干魚介	1,058	-6.8	-0.02	886	-4.8	-0.01	1,313	-2.7	-0.01
魚肉練製品	653	-1.1	0.00	516	-4.1	-0.01	886	6.5	0.02
他の魚介加工品	881	-4.1	-0.01	751	-3.7	-0.01	1,044	-2.5	-0.01
肉類	7,769	-3.6	-0.09	8,256	-3.1	-0.08	6,509	-5.6	-0.15
生鮮肉	6,352	-3.0	-0.06	6,736	-3.0	-0.06	5,305	-4.2	-0.09
加工肉	1,417	-6.4	-0.03	1,520	-3.8	-0.02	1,204	-11.2	-0.06
乳卵類	4,014	-4.2	-0.06	3,883	-4.0	-0.05	4,071	-4.6	-0.08
牛乳	1,233	-0.2	0.00	1,155	1.1	0.00	1,287	-4.3	-0.02
乳製品	1,926	-6.9	-0.05	1,900	-7.1	-0.04	1,917	-5.0	-0.04
卵	855	-3.6	-0.01	828	-3.5	-0.01	866	-4.5	-0.02

注１　＊印は対前年同月名目増減率を示す。
　２　＊＊印は前年同月の実数を示す。
　３　※は「住居」のほか，「自動車等購入」，「贈与金」，「仕送り金」（いずれも用途分類の金額）を除いている。
　　また，増減率の実質化には消費者物価指数（持家の帰属家賃を除く総合）を用いた。
　４　内訳は主要項目を掲げたため，内訳を足し上げても必ずしも合計とは一致しない。
　５　二人以上の世帯には，「勤労者世帯」，「無職世帯」のほか，世帯主が個人経営者，法人経営者，自由業者などの世帯が含まれる。

項目（消費支出の内訳は品目分類）	二人以上の世帯			うち勤労者世帯			うち無職世帯		
	実数	対前年同月増減率		実数	対前年同月増減率		実数	対前年同月増減率	
		実質	寄与度		実質	寄与度		実質	寄与度
	円	%	%	円	%	%	円	%	%
野菜・海藻	8,958	-6.1	-0.18	8,119	-7.0	-0.16	10,040	-3.7	-0.14
生鮮野菜	6,060	-7.9	-0.15	5,603	-8.6	-0.14	6,596	-6.2	-0.15
乾物・海藻	738	3.2	0.01	651	4.5	0.01	867	5.6	0.02
大豆加工品	1,087	-5.0	-0.02	974	-5.4	-0.02	1,245	-3.3	-0.02
他の野菜・海藻加工品	1,074	-4.0	-0.01	892	-8.3	-0.02	1,333	3.1	0.02
果物	3,148	-7.0	-0.07	2,516	-2.3	-0.02	4,112	-6.8	-0.11
生鮮果物	2,841	-7.2	-0.07	2,212	-2.6	-0.02	3,802	-6.2	-0.09
果物加工品	308	-2.5	0.00	304	4.0	0.00	310	-13.3	-0.02
油脂・調味料	3,956	-2.4	-0.03	3,921	-3.1	-0.03	3,890	-1.9	-0.03
油脂	469	-15.4	-0.02	451	-14.4	-0.02	490	-15.6	-0.03
調味料	3,487	-0.4	0.00	3,470	-1.3	-0.01	3,401	0.2	0.00
菓子類	8,311	1.2	0.03	9,077	2.3	0.06	7,178	0.7	0.02
調理食品	11,743	2.5	0.09	12,011	1.5	0.05	11,118	5.2	0.21
主食的調理食品	5,227	6.4	0.10	5,471	7.8	0.11	4,770	5.2	0.09
他の調理食品	6,517	-0.2	0.00	6,540	-3.2	-0.06	6,348	5.3	0.12
飲料	4,887	-1.5	-0.02	5,121	-4.0	-0.06	4,443	2.2	0.04
茶類	1,129	-1.3	0.00	1,123	-3.6	-0.01	1,098	-1.9	-0.01
コーヒー・ココア	1,056	-4.5	-0.01	1,126	-5.7	-0.02	917	-5.1	-0.02
他の飲料	2,702	-0.4	0.00	2,872	-3.5	-0.03	2,429	7.5	0.07
酒類	3,471	1.3	0.01	3,544	0.2	0.00	3,143	2.4	0.03
外食	11,187	-0.8	-0.03	13,771	-0.7	-0.03	6,382	0.3	0.01
一般外食	10,709	0.3	0.01	12,971	0.8	0.03	6,362	0.4	0.01
学校給食	479	-20.7	-0.04	800	-20.8	-0.06	20	26.4	0.00
住居	17,487	-19.9	-1.39	21,464	-4.2	-0.27	12,174	-38.9	-3.02
家賃地代	8,154	-14.3	-0.44	11,363	-17.2	-0.69	3,699	3.6	0.05
設備修繕・維持	9,333	-24.3	-0.95	10,101	17.4	0.43	8,475	-48.3	-3.08
設備材料	3,777	-18.2	-0.27	4,634	71.9	0.55	2,398	-63.4	-1.61
工事その他のサービス	5,556	-27.9	-0.69	5,467	-7.6	-0.13	6,077	-38.3	-1.47
光熱・水道	30,873	-3.2	-0.28	30,566	-2.9	-0.23	30,621	-2.7	-0.29
電気代	16,273	1.4	0.06	16,257	2.6	0.10	15,831	0.7	0.04
ガス代	7,178	-5.4	-0.11	7,129	-8.7	-0.17	6,956	-1.6	-0.04
他の光熱	2,189	-11.0	-0.07	1,756	1.8	0.01	2,964	-14.2	-0.15
上下水道料	5,233	-12.6	-0.24	5,424	-12.3	-0.22	4,869	-12.6	-0.27
家具・家事用品	11,258	-5.2	-0.20	13,109	-0.6	-0.02	8,584	-10.8	-0.41
家庭用耐久財	3,511	-6.1	-0.07	4,227	12.3	0.14	2,733	-18.8	-0.25
家事用耐久財	2,286	-11.4	-0.09	2,721	-0.3	0.00	1,803	-5.6	-0.04
冷暖房用器具	760	-0.3	0.00	865	42.6	0.08	730	-33.5	-0.15
一般家具	466	13.2	0.02	641	45.6	0.06	200	-44.1	-0.06
室内装備・装飾品	591	-25.4	-0.06	679	-42.1	-0.14	410	30.4	0.04
寝具類	774	-8.3	-0.02	1,093	0.4	0.00	311	-33.9	-0.06
家事雑貨	2,428	-6.0	-0.05	2,902	-6.5	-0.06	1,629	-12.6	-0.09
家事用消耗品	3,262	1.2	0.01	3,539	1.0	0.01	2,779	1.7	0.02
家事サービス	691	0.6	0.00	670	16.5	0.03	723	-16.9	-0.06

第２表　１世帯当たり１か月間の

2022 年 3 月分

項目（消費支出の内訳は品目分類）	二人以上の世帯			うち勤労者世帯			うち無職世帯		
	実数	対前年同月増減率		実数	対前年同月増減率		実数	対前年同月増減率	
		実質	寄与度		実質	寄与度		実質	寄与度
	円	%	%	円	%	%	円	%	%
被服及び履物	10,552	0.1	0.00	13,813	3.0	0.12	4,842	-10.7	-0.23
和服	70	148.5	0.01	103	220.0	0.02	21	131.9	0.00
洋服	4,898	-0.4	-0.01	6,704	1.3	0.02	1,736	-13.0	-0.10
男子用洋服	1,806	10.4	0.05	2,545	16.7	0.10	589	-20.2	-0.06
婦人用洋服	2,593	-2.6	-0.02	3,428	-2.9	-0.03	1,039	-7.7	-0.03
子供用洋服	499	-19.5	-0.04	731	-19.5	-0.05	109	-20.4	-0.01
シャツ・セーター類	1,826	-0.9	-0.01	2,216	-4.0	-0.03	954	2.4	0.01
男子用シャツ・セーター類	616	14.0	0.02	775	5.2	0.01	265	3.5	0.00
婦人用シャツ・セーター類	1,021	-9.0	-0.03	1,162	-10.8	-0.04	656	2.7	0.01
子供用シャツ・セーター類	188	4.7	0.00	279	4.7	0.00	33	-11.1	0.00
下着類	708	-9.5	-0.02	790	-10.5	-0.03	540	-2.2	0.00
男子用下着類	181	-12.3	-0.01	178	-16.1	-0.01	185	3.0	0.00
婦人用下着類	425	-11.4	-0.02	441	-14.7	-0.02	343	-2.4	0.00
子供用下着類	103	6.4	0.00	170	10.6	0.00	11	-47.5	0.00
生地・糸類	103	＊ -32.2	-	114	＊ -12.3	-	90	＊ -50.0	-
他の被服	723	5.4	0.01	883	-0.6	0.00	444	15.1	0.02
履物類	1,529	0.9	0.00	2,035	6.2	0.03	785	-14.0	-0.05
被服関連サービス	696	10.6	0.02	968	50.4	0.09	272	-40.7	-0.07
保健医療	14,839	-1.3	-0.06	14,090	2.4	0.10	15,994	-3.7	-0.25
医薬品	2,814	0.6	0.01	2,604	5.9	0.04	3,164	2.9	0.03
健康保持用摂取品	1,128	＊ -4.5	-	835	＊ -4.9	-	1,618	＊ 1.2	-
保健医療用品・器具	2,767	-6.2	-0.06	3,242	-1.5	-0.01	2,016	-20.1	-0.20
保健医療サービス	8,130	0.4	0.01	7,409	3.9	0.08	9,196	-2.3	-0.09
交通・通信	46,307	8.8	1.30	57,471	5.7	0.97	29,920	8.2	0.96
交通	3,961	0.4	0.01	5,385	-4.5	-0.07	2,180	34.5	0.22
自動車等関係費	29,377	4.9	0.43	36,736	-0.4	-0.04	18,476	4.5	0.30
自動車等購入	9,384	11.6	0.31	12,800	-2.5	-0.09	3,442	0.3	0.00
自転車購入	623	26.0	0.04	842	30.3	0.05	314	22.6	0.02
自動車等維持	19,370	1.6	0.10	23,094	0.4	0.03	14,720	4.9	0.26
通信	12,969	29.3	1.41	15,351	31.4	1.58	9,263	23.7	1.04
教育	12,773	-8.2	-0.36	20,567	-10.7	-0.71	561	235.3	0.15
授業料等	8,624	-10.9	-0.33	13,741	-12.1	-0.54	321	301.5	0.09
教科書・学習参考教材	890	15.7	0.04	1,503	11.2	0.04	36	21.8	0.00
補習教育	3,259	-6.4	-0.07	5,323	-12.7	-0.22	203	249.5	0.06
教養娯楽	28,141	-1.4	-0.12	31,604	1.2	0.11	23,296	-1.3	-0.12
教養娯楽用耐久財	3,728	-7.0	-0.09	5,083	2.2	0.03	2,110	4.3	0.03
教養娯楽用品	7,754	-1.9	-0.05	8,567	1.2	0.03	6,045	-14.1	-0.39
書籍・他の印刷物	3,199	-16.6	-0.20	2,742	-19.6	-0.19	3,920	-12.9	-0.22
教養娯楽サービス	13,460	5.3	0.22	15,212	5.7	0.24	11,220	12.1	0.47
宿泊料	1,406	12.1	0.05	1,692	18.1	0.07	967	11.3	0.04
パック旅行費	1,440	＊ 111.1	-	1,178	＊ 60.5	-	2,019	＊ 314.6	-
月謝類	2,516	-2.3	-0.02	3,406	-5.5	-0.06	1,173	8.5	0.04
他の教養娯楽サービス	8,098	-1.5	-0.04	8,937	4.2	0.10	7,060	-6.1	-0.18

注１　＊印は対前年同月名目増減率を示す。
　２　＊＊印は前年同月の実数を示す。
　３　内訳は主要項目を掲げたため，内訳を足し上げても必ずしも合計とは一致しない。
　４　二人以上の世帯には，「勤労者世帯」，「無職世帯」のほか，世帯主が個人経営者，法人経営者，自由業者などの世帯が含まれる。

項目（消費支出の内訳は品目分類）	二人以上の世帯			うち勤労者世帯			うち無職世帯		
	実数	対前年同月増減率		実数	対前年同月増減率		実数	対前年同月増減率	
		実質	寄与度		実質	寄与度		実質	寄与度
	円	%	%	円	%	%	円	%	%
その他の消費支出 1)	55,048	-3.8	-0.69	58,958	-5.0	-0.89	47,878	-4.4	-0.86
諸雑費	26,171	-5.9	-0.53	28,004	-5.8	-0.50	22,178	-5.8	-0.54
理美容サービス	3,317	10.0	0.10	3,492	11.0	0.10	2,990	15.0	0.15
理美容用品	4,544	-7.7	-0.12	5,195	-5.2	-0.08	3,322	-7.4	-0.10
身の回り用品	1,756	-18.2	-0.12	2,084	-25.4	-0.20	732	-19.2	-0.07
たばこ	1,248	1.4	0.01	1,433	-2.2	-0.01	909	0.9	0.00
他の諸雑費	15,306	-6.9	-0.37	15,801	-6.1	-0.30	14,225	-8.0	-0.48
こづかい（使途不明）	7,178	1.8	0.04	8,935	4.7	0.11	4,450	-14.3	-0.29
交際費 1)	14,095	8.3	0.34	11,256	10.5	0.31	19,383	9.6	0.66
贈与金	11,195	19.0	0.57	7,519	37.4	0.59	17,391	14.8	0.87
他の交際費	2,900	-19.6	-0.23	3,738	-20.6	-0.28	1,992	-21.3	-0.21
仕送り金	7,604	-17.3	-0.51	10,763	-19.9	-0.77	1,867	-47.3	-0.65
非消費支出	-	-	-	90,308	* -1.4	-	14,004	* -33.7	-
勤労所得税 2)	-	-	-	14,946	* 9.7	-	381	* -21.4	-
個人住民税 3)	-	-	-	18,581	* -3.4	-	1,056	* 5.2	-
他の税 4)	-	-	-	2,049	* -60.4	-	1,806	* -67.3	-
社会保険料	-	-	-	54,720	* 2.2	-	10,703	* -24.0	-
実支出以外の支払（繰越金を除く）	-	-	-	543,751	* -0.7	-	129,984	* -0.8	-
うち預貯金	-	-	-	404,860	* 4.2	-	79,147	* 2.7	-
可処分所得	-	-	-	412,821	3.4	-	43,542	26.7	-
黒字	-	-	-	69,135	-	-	-204,661	-	-
平均消費性向（%）	-	-	-	83.3	** 87.5	-	570.0	** 750.1	-
エンゲル係数（%） 5)	24.8	** 24.4	-	22.9	** 22.8	-	28.3	** 27.1	-
(特掲) その他の消費支出 6)	60,925	-3.2	-0.63	64,470	-3.2	-0.60	53,728	-5.3	-1.17
交際費 6)	20,218	6.3	0.38	17,001	12.6	0.54	25,478	3.5	0.34
食料	3,725	* 1.6	-	3,210	* 7.8	-	4,043	* -1.3	-
家具・家事用品	334	* 121.2	-	482	* 193.9	-	115	* 66.7	-
被服及び履物	359	* -25.5	-	349	* -30.8	-	292	* -27.2	-
教養娯楽	1,251	* 13.9	-	1,232	* 106.0	-	1,237	* -34.6	-
他の物品サービス	454	* -13.2	-	470	* -21.9	-	408	* 10.6	-
(再掲) 贈与金	11,195	19.0	0.57	7,519	37.4	0.59	17,391	14.8	0.87
(再掲) 他の交際費	2,900	-19.6	-0.23	3,738	-20.6	-0.28	1,992	-21.3	-0.21

注１　「交際費」には，他の世帯への贈答品やサービスの支出を含まない。
　　また，増減率の実質化には消費者物価指数（持家の帰属家賃を除く総合）を用いた。
　２　所得税法第28条第１項に定める給与所得に対して課税される所得税
　３　地方税法に定める個人に対する道府県民税及び市町村民税。都民税及び特別区民税も含む。
　４　「勤労所得税」，「個人住民税」に分類されない直接税
　５　消費支出に占める，交際費（他の世帯への贈答品や外食等の支出）を除いた食料（＝用途分類の金額）の割合（%）
　６　「交際費」（特掲）には，他の世帯への贈答品やサービスの支出を含む（＝用途分類）。
　　また，増減率の実質化には消費者物価指数（持家の帰属家賃を除く総合）を用いた。

第３表　主要項目の

二人以上

	月	名目指数（品目分類）												
		消費支出	消費支出(除く住居等※)	食料	住居	光熱・水道	家具・家事用品	被服及び履物	保健医療	交通・通信	教育	教養娯楽	その他の消費支出	うち諸雑費
指数	2019年 3月	104.9	105.6	99.6	98.3	100.7	89.3	123.4	94.2	108.2	121.3	118.1	108.1	101.0
	4	104.9	105.6	101.2	88.8	100.5	89.2	121.2	95.1	111.1	112.1	120.9	106.1	95.3
	5	107.4	108.7	100.7	106.2	110.1	94.0	124.2	97.1	106.3	122.0	124.3	110.8	105.5
	6	106.3	106.9	100.6	98.0	100.6	94.1	122.2	99.9	110.7	116.7	123.6	107.9	102.8
	7	105.0	104.2	100.3	104.7	99.6	82.7	119.0	100.8	110.9	118.4	118.5	108.5	100.5
	8	107.5	106.5	100.6	101.3	93.7	96.5	128.1	95.3	121.1	114.0	121.3	109.4	105.4
	9	111.9	113.5	104.1	102.8	98.9	142.9	147.4	118.4	109.6	120.4	130.5	111.7	104.6
	10	101.6	100.6	97.5	91.5	97.3	78.9	108.1	92.6	101.0	102.1	113.7	110.1	99.2
	11	104.6	104.2	100.6	107.4	98.2	83.1	118.3	98.0	108.1	92.2	123.3	104.2	101.9
	12	103.3	103.7	100.2	84.2	97.9	84.0	117.5	100.2	108.4	91.4	123.5	102.1	96.5
	2020年 1月	102.2	101.6	101.0	104.4	95.2	81.3	118.5	97.8	103.2	91.7	120.4	108.1	105.2
	2	103.4	102.4	100.6	103.7	96.4	101.4	115.7	98.7	105.8	88.9	117.9	109.2	103.4
	3	98.1	97.6	99.3	97.1	98.5	89.5	93.9	95.6	103.5	89.7	95.7	99.9	101.7
	4	92.8	92.7	97.2	98.4	106.4	89.5	55.0	94.5	99.7	95.2	79.7	89.2	88.1
	5	92.3	93.6	96.7	86.0	102.7	97.8	75.2	89.6	87.9	94.8	78.1	92.2	88.5
	6	104.1	104.8	101.6	99.8	102.9	123.5	121.9	101.0	101.3	94.3	98.2	109.0	105.2
	7	97.5	98.9	99.0	94.9	101.0	99.7	96.8	105.6	89.5	105.2	95.4	100.4	98.9
	8	98.7	99.2	98.8	101.1	97.0	107.0	101.7	109.3	101.5	109.9	90.9	95.2	101.2
	9	101.7	101.3	103.1	99.9	101.2	107.1	107.1	101.5	103.5	102.8	102.5	96.1	93.5
	10	104.2	104.5	101.0	107.7	102.2	111.5	111.4	106.6	102.3	109.1	109.1	96.2	106.9
	11	102.4	101.9	101.4	105.5	100.9	93.4	98.6	103.0	102.0	113.0	107.1	101.2	102.5
	12	102.7	101.7	100.2	101.5	95.6	98.2	104.3	96.7	99.9	105.4	104.9	103.1	104.8
	2021年 1月	95.5	95.4	97.4	102.9	95.0	97.7	83.2	91.0	99.6	95.4	95.8	95.8	101.1
	2	97.7	97.9	100.3	101.9	93.3	97.4	101.2	95.4	88.9	119.5	97.5	95.8	92.1
	3	104.5	103.3	100.3	126.4	101.0	99.1	100.4	101.9	102.6	116.3	108.4	109.1	112.0
	4	104.4	102.9	99.5	114.6	98.2	100.1	102.2	101.7	118.1	107.4	100.5	105.7	109.4
	5	102.0	101.1	98.0	109.4	98.9	97.0	84.9	104.4	104.2	117.1	97.4	107.1	112.9
	6	99.8	100.0	100.1	105.3	98.1	97.9	103.6	103.0	96.0	110.5	98.5	96.9	96.4
	7	98.5	98.6	99.6	98.7	98.0	94.0	99.0	96.3	98.7	97.7	98.9	98.3	103.7
	8	95.0	95.9	95.2	105.6	97.9	99.7	91.8	98.4	90.2	111.5	90.8	93.7	96.4
	9	99.8	100.3	100.4	107.0	99.4	92.2	98.5	113.2	89.8	126.6	96.8	99.2	99.4
	10	103.0	102.4	100.0	97.4	100.7	93.9	99.5	100.8	103.9	130.4	107.3	100.3	98.4
	11	102.6	102.6	100.3	90.5	102.3	93.3	109.3	101.4	101.9	109.6	107.4	105.1	99.3
	12	102.9	102.2	100.6	108.8	99.7	86.0	106.1	97.4	104.5	122.1	106.2	98.3	100.3
	2022年 1月	102.2	99.6	100.2	113.6	102.7	99.8	89.5	100.4	120.6	93.2	100.9	100.8	104.4
	2	99.8	100.7	99.4	97.5	109.6	91.7	91.3	94.6	91.7	103.5	104.4	101.7	103.4
	3	104.4	104.2	100.5	105.7	114.7	94.4	101.3	99.5	104.3	110.2	108.5	106.4	108.1
対前月変化率(%)	2019年 3月	-0.4	-0.2	-0.2	2.1	-1.7	-2.7	-4.4	0.1	-2.4	21.8	-3.4	0.7	-0.8
	4	0.0	0.0	1.6	-9.7	-0.2	-0.1	-1.8	1.0	2.7	-7.6	2.4	-1.9	-5.6
	5	2.4	2.9	-0.5	19.6	9.6	5.4	2.5	2.1	-4.3	8.8	2.8	4.4	10.7
	6	-1.0	-1.7	-0.1	-7.7	-8.6	0.1	-1.6	2.9	4.1	-4.3	-0.6	-2.6	-2.6
	7	-1.2	-2.5	-0.3	6.8	-1.0	-12.1	-2.6	0.9	0.2	1.5	-4.1	0.6	-2.2
	8	2.4	2.2	0.3	-3.2	-5.9	16.7	7.6	-5.5	9.2	-3.7	2.4	0.8	4.9
	9	4.1	6.6	3.5	1.5	5.5	48.1	15.1	24.2	-9.5	5.6	7.6	2.1	-0.8
	10	-9.2	-11.4	-6.3	-11.0	-1.6	-44.8	-26.7	-21.8	-7.8	-15.2	-12.9	-1.4	-5.2
	11	3.0	3.6	3.2	17.4	0.9	5.3	9.4	5.8	7.0	-9.7	8.4	-5.4	2.7
	12	-1.2	-0.5	-0.4	-21.6	-0.3	1.1	-0.7	2.2	0.3	-0.9	0.2	-2.0	-5.3
	2020年 1月	-1.1	-2.0	0.8	24.0	-2.8	-3.2	0.9	-2.4	-4.8	0.3	-2.5	5.9	9.0
	2	1.2	0.8	-0.4	-0.7	1.3	24.7	-2.4	0.9	2.5	-3.1	-2.1	1.0	-1.7
	3	-5.1	-4.7	-1.3	-6.4	2.2	-11.7	-18.8	-3.1	-2.2	0.9	-18.8	-8.5	-1.6
	4	-5.4	-5.0	-2.1	1.3	8.0	0.0	-41.4	-1.2	-3.7	6.1	-16.7	-10.7	-13.4
	5	-0.5	1.0	-0.5	-12.6	-3.5	9.3	36.7	-5.2	-11.8	-0.4	-2.0	3.4	0.5
	6	12.8	12.0	5.1	16.0	0.2	26.3	62.1	12.7	15.2	-0.5	25.7	18.2	18.9
	7	-6.3	-5.6	-2.6	-4.9	-1.8	-19.3	-20.6	4.6	-11.6	11.6	-2.9	-7.9	-6.0
	8	1.2	0.3	-0.2	6.5	-4.0	7.3	5.1	3.5	13.4	4.5	-4.7	-5.2	2.3
	9	3.0	2.1	4.4	-1.2	4.3	0.1	5.3	-7.1	2.0	-6.5	12.8	0.9	-7.6
	10	2.5	3.2	-2.0	7.8	1.0	4.1	4.0	5.0	-1.2	6.1	6.4	0.1	14.3
	11	-1.7	-2.5	0.4	-2.0	-1.3	-16.2	-11.5	-3.4	-0.3	3.6	-1.8	5.2	-4.1
	12	0.3	-0.2	-1.2	-3.8	-5.3	5.1	5.8	-6.1	-2.1	-6.7	-2.1	1.9	2.2
	2021年 1月	-7.0	-6.2	-2.8	1.4	-0.6	-0.5	-20.2	-5.9	-0.3	-9.5	-8.7	-7.1	-3.5
	2	2.3	2.6	3.0	-1.0	-1.8	-0.3	21.6	4.8	-10.7	25.3	1.8	0.0	-8.9
	3	7.0	5.5	0.0	24.0	8.3	1.7	-0.8	6.8	15.4	-2.7	11.2	13.9	21.6
	4	-0.1	-0.4	-0.8	-9.3	-2.8	1.0	1.8	-0.2	15.1	-7.7	-7.3	-3.1	-2.3
	5	-2.3	-1.7	-1.5	-4.5	0.7	-3.1	-16.9	2.7	-11.8	9.0	-3.1	1.3	3.2
	6	-2.2	-1.1	2.1	-3.7	-0.8	0.9	22.0	-1.3	-7.9	-5.6	1.1	-9.5	-14.6
	7	-1.3	-1.4	-0.5	-6.3	-0.1	-4.0	-4.4	-6.5	2.8	-11.6	0.4	1.4	7.6
	8	-3.6	-2.7	-4.4	7.0	-0.1	6.1	-7.3	2.2	-8.6	14.1	-8.2	-4.7	-7.0
	9	5.1	4.6	5.5	1.3	1.5	-7.5	7.3	15.0	-0.4	13.5	6.6	5.9	3.1
	10	3.2	2.1	-0.4	-9.0	1.3	1.8	1.0	-11.0	15.7	3.0	10.8	1.1	-1.0
	11	-0.4	0.2	0.3	-7.1	1.6	-0.6	9.8	0.6	-1.9	-16.0	0.1	4.8	0.9
	12	0.3	-0.4	0.3	20.2	-2.5	-7.8	-2.9	-3.9	2.6	11.4	-1.1	-6.5	1.0
	2022年 1月	-0.7	-2.5	-0.4	4.4	3.0	16.0	-15.6	3.1	15.4	-23.7	-5.0	2.5	4.1
	2	-2.3	1.1	-0.8	-14.2	6.7	-8.1	2.0	-5.8	-24.0	11.1	3.5	0.9	-1.0
	3	4.6	3.5	1.1	8.4	4.7	2.9	11.0	5.2	13.7	6.5	3.9	4.6	4.5

注 1　季節調整の方法は，センサス局法(X-12-ARIMA)を用いており，外れ値に加え，曜日，休日，うるう年などによる影響を除いた季節調整を行っている。
2　平均消費性向の対前月変化率欄には，前月とのポイント差を示している。
3　季節調整値は，例年１月分公表時に，過去に遡って改定している。

季　節　調　整　値 － 二人以上の世帯

2020年＝ 100

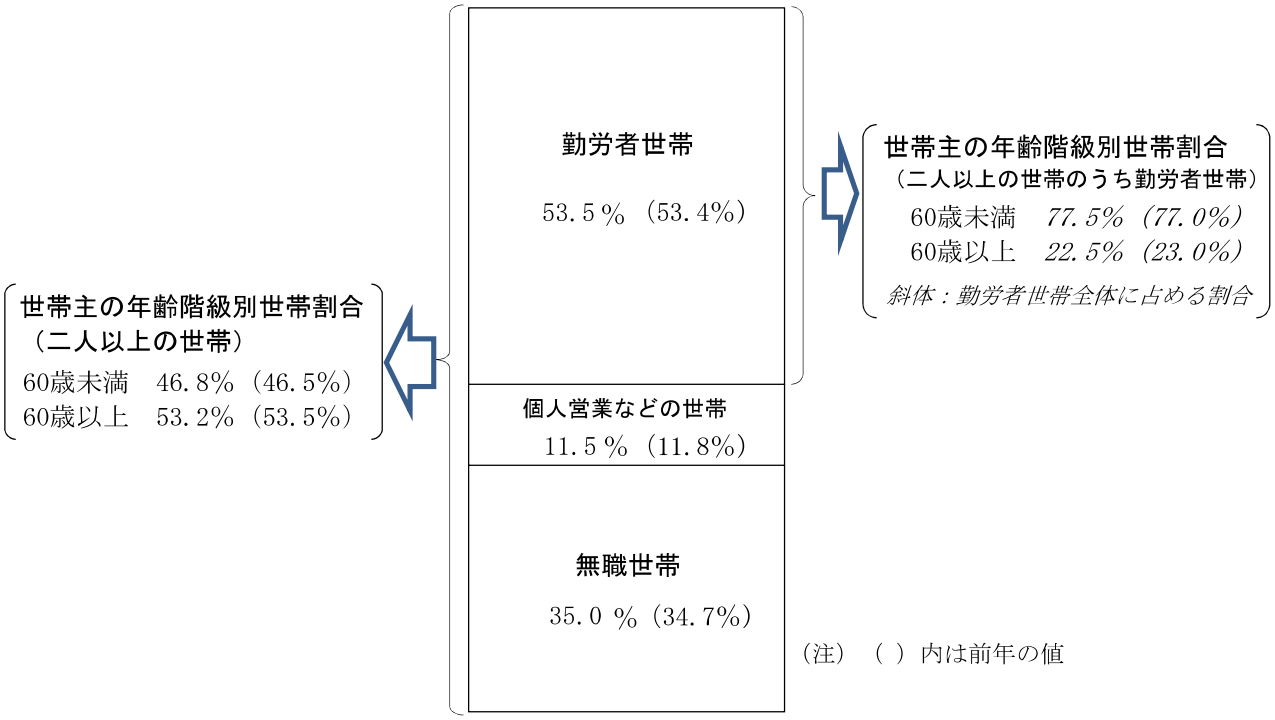
実質指数（品目分類）												うち勤労者世帯	月
消費支出	消費支出(除く住居等※)	食料	住居	光熱・水道	家具・家事用品	被服及び履物	保健医療	交通・通信	教育	教養娯楽	諸雑費	平均消費性向(%)	
105.3	105.9	101.7	101.0	97.4	92.4	125.3	94.6	107.9	109.9	118.5	97.9	69.1	2019年 3月
104.7	105.4	102.8	91.1	96.8	91.8	123.2	95.5	110.0	101.9	120.2	92.9	67.7	4
107.2	108.5	102.2	108.7	107.9	96.2	126.3	97.7	104.9	109.7	124.2	102.6	70.7	5
106.2	106.8	101.9	100.3	98.6	96.5	124.1	100.5	110.1	105.4	122.8	99.9	63.5	6
105.2	104.4	101.7	106.8	97.6	85.3	120.5	101.2	109.8	106.4	118.4	97.8	71.2	7
107.4	106.3	101.8	103.3	91.6	98.9	129.0	95.5	122.7	102.8	120.7	102.9	70.6	8
111.8	113.5	105.2	104.7	97.1	145.6	149.6	119.4	110.2	108.8	129.9	102.0	73.9	9
101.2	100.4	98.8	91.8	95.9	79.3	108.0	92.4	99.9	98.9	111.4	99.3	65.9	10
104.3	104.0	101.3	107.1	95.3	83.6	118.8	97.8	107.8	90.4	121.1	102.1	66.6	11
102.9	103.1	101.0	84.2	95.6	84.8	117.6	100.1	107.8	90.0	121.0	96.7	63.7	12
101.4	101.0	100.7	104.7	92.5	82.0	118.5	97.5	102.2	89.4	118.2	105.3	64.7	2020年 1月
102.9	101.9	101.4	103.9	94.2	102.3	116.1	98.3	104.0	86.8	116.1	103.4	66.4	2
97.8	97.2	99.6	97.1	96.5	90.5	94.0	95.2	103.1	87.8	94.0	101.7	62.5	3
92.4	92.2	96.3	98.6	104.0	90.2	55.1	94.3	100.7	95.9	78.2	88.7	60.6	4
92.0	93.3	95.9	86.1	102.9	98.6	75.2	89.6	88.7	95.7	76.4	88.8	53.8	5
104.0	104.6	101.2	99.7	103.0	123.2	122.4	100.7	100.8	95.5	96.6	105.2	51.4	6
97.3	98.7	98.6	94.9	101.6	99.7	96.7	105.5	87.6	105.6	94.4	99.1	57.4	7
98.7	99.1	97.5	101.0	97.0	107.1	100.9	109.3	103.3	111.4	93.0	101.8	64.1	8
102.1	101.7	103.2	99.7	102.0	106.4	107.0	102.1	103.7	102.6	104.0	93.9	67.5	9
104.6	105.1	101.7	107.8	103.6	111.0	110.7	106.9	102.8	108.8	111.7	106.1	66.4	10
103.4	102.8	102.3	105.0	103.4	92.2	98.8	103.4	102.8	114.6	110.1	101.7	66.3	11
103.5	102.4	101.6	101.4	99.5	96.8	104.6	97.1	100.3	105.9	107.4	104.3	64.7	12
95.6	95.7	97.2	101.5	98.8	96.9	82.5	91.4	100.2	96.4	94.0	100.3	63.2	2021年 1月
97.8	98.1	101.2	100.4	96.8	96.1	100.9	95.9	88.7	120.7	96.4	91.1	63.3	2
104.8	103.5	101.1	124.0	104.3	97.6	99.8	102.2	103.4	117.4	106.9	110.8	67.9	3
105.4	103.7	99.8	112.8	98.4	98.6	102.0	102.0	126.6	107.2	98.9	108.9	65.9	4
102.6	101.7	98.1	107.5	99.2	95.9	84.6	104.8	110.8	117.7	95.4	112.0	63.2	5
100.3	100.3	99.8	103.3	97.4	96.0	103.4	103.6	100.9	109.6	96.8	95.6	56.8	6
98.6	98.8	99.8	96.8	96.5	91.9	98.1	96.6	101.4	97.3	96.2	102.7	63.3	7
95.6	96.3	95.0	103.3	95.4	97.0	90.5	98.7	98.7	111.2	89.6	95.8	59.7	8
99.7	100.4	99.6	104.5	95.9	90.1	98.4	114.0	96.4	125.8	95.0	98.6	63.9	9
103.6	102.9	100.1	95.4	95.7	92.7	98.9	101.5	113.2	128.3	105.5	96.4	65.3	10
102.7	102.8	99.9	88.0	96.0	91.7	109.6	102.0	110.0	109.0	105.8	97.4	65.2	11
102.9	102.2	99.8	106.1	93.3	85.5	106.0	97.9	113.6	121.4	104.6	98.5	62.1	12
101.7	99.3	98.1	111.3	94.7	99.5	87.6	100.9	131.8	93.7	98.5	102.5	64.5	2022年 1月
98.9	99.8	97.5	95.2	98.7	91.2	89.8	95.1	98.8	103.4	101.9	101.3	63.4	2
103.0	102.8	97.9	102.9	101.8	92.6	100.0	100.3	112.4	109.5	105.7	106.0	65.3	3
-0.2	-0.1	-0.5	2.1	-1.7	-2.4	-4.5	0.1	-2.9	21.8	-2.6	-0.9	-1.0	2019年 3月
-0.6	-0.5	1.1	-9.8	-0.6	-0.6	-1.7	1.0	1.9	-7.3	1.4	-5.1	-1.4	4
2.4	2.9	-0.6	19.3	11.5	4.8	2.5	2.3	-4.6	7.7	3.3	10.4	3.0	5
-0.9	-1.6	-0.3	-7.7	-8.6	0.3	-1.7	2.9	5.0	-3.9	-1.1	-2.6	-7.2	6
-0.9	-2.2	-0.2	6.5	-1.0	-11.6	-2.9	0.7	-0.3	0.9	-3.6	-2.1	7.7	7
2.1	1.8	0.1	-3.3	-6.1	15.9	7.1	-5.6	11.7	-3.4	1.9	5.2	-0.6	8
4.1	6.8	3.3	1.4	6.0	47.2	16.0	25.0	-10.2	5.8	7.6	-0.9	3.3	9
-9.5	-11.5	-6.1	-12.3	-1.2	-45.5	-27.8	-22.6	-9.3	-9.1	-14.2	-2.6	-8.0	10
3.1	3.6	2.5	16.7	-0.6	5.4	10.0	5.8	7.9	-8.6	8.7	2.8	0.7	11
-1.3	-0.9	-0.3	-21.4	0.3	1.4	-1.0	2.4	0.0	-0.4	-0.1	-5.3	-2.9	12
-1.5	-2.0	-0.3	24.3	-3.2	-3.3	0.8	-2.6	-5.2	-0.7	-2.3	8.9	1.0	2020年 1月
1.5	0.9	0.7	-0.8	1.8	24.8	-2.0	0.8	1.8	-2.9	-1.8	-1.8	1.7	2
-5.0	-4.6	-1.8	-6.5	2.4	-11.5	-19.0	-3.2	-0.9	1.2	-19.0	-1.6	-3.9	3
-5.5	-5.1	-3.3	1.5	7.8	-0.3	-41.4	-0.9	-2.3	9.2	-16.8	-12.8	-1.9	4
-0.4	1.2	-0.4	-12.7	-1.1	9.3	36.5	-5.0	-11.9	-0.2	-2.3	0.1	-6.8	5
13.0	12.1	5.5	15.8	0.1	24.9	62.8	12.4	13.6	-0.2	26.4	18.5	-2.4	6
-6.4	-5.6	-2.6	-4.8	-1.4	-19.1	-21.0	4.8	-13.1	10.6	-2.3	-5.8	6.0	7
1.4	0.4	-1.1	6.4	-4.5	7.4	4.3	3.6	17.9	5.5	-1.5	2.7	6.7	8
3.4	2.6	5.8	-1.3	5.2	-0.7	6.0	-6.6	0.4	-7.9	11.8	-7.8	3.4	9
2.4	3.3	-1.5	8.1	1.6	4.3	3.5	4.7	-0.9	6.0	7.4	13.0	-1.1	10
-1.1	-2.2	0.6	-2.6	-0.2	-16.9	-10.7	-3.3	0.0	5.3	-1.4	-4.1	-0.1	11
0.1	-0.4	-0.7	-3.4	-3.8	5.0	5.9	-6.1	-2.4	-7.6	-2.5	2.6	-1.6	12
-7.6	-6.5	-4.3	0.1	-0.7	0.1	-21.1	-5.9	-0.1	-9.0	-12.5	-3.8	-1.5	2021年 1月
2.3	2.5	4.1	-1.1	-2.0	-0.8	22.3	4.9	-11.5	25.2	2.6	-9.2	0.1	2
7.2	5.5	-0.1	23.5	7.7	1.6	-1.1	6.6	16.6	-2.7	10.9	21.6	4.6	3
0.6	0.2	-1.3	-9.0	-5.7	1.0	2.2	-0.2	22.4	-8.7	-7.5	-1.7	-2.0	4
-2.7	-1.9	-1.7	-4.7	0.8	-2.7	-17.1	2.7	-12.5	9.8	-3.5	2.8	-2.7	5
-2.2	-1.4	1.7	-3.9	-1.8	0.1	22.2	-1.1	-8.9	-6.9	1.5	-14.6	-6.4	6
-1.7	-1.5	0.0	-6.3	-0.9	-4.3	-5.1	-6.8	0.5	-11.2	-0.6	7.4	6.5	7
-3.0	-2.5	-4.8	6.7	-1.1	5.5	-7.7	2.2	-2.7	14.3	-6.9	-6.7	-3.6	8
4.3	4.3	4.8	1.2	0.5	-7.1	8.7	15.5	-2.3	13.1	6.0	2.9	4.2	9
3.9	2.5	0.5	-8.7	-0.2	2.9	0.5	-11.0	17.4	2.0	11.1	-2.2	1.4	10
-0.9	-0.1	-0.2	-7.8	0.3	-1.1	10.8	0.5	-2.8	-15.0	0.3	1.0	-0.1	11
0.2	-0.6	-0.1	20.6	-2.8	-6.8	-3.3	-4.0	3.3	11.4	-1.1	1.1	-3.1	12
-1.2	-2.8	-1.7	4.9	1.5	16.4	-17.4	3.1	16.0	-22.8	-5.8	4.1	2.4	2022年 1月
-2.8	0.5	-0.6	-14.5	4.2	-8.3	2.5	-5.7	-25.0	10.4	3.5	-1.2	-1.1	2
4.1	3.0	0.4	8.1	3.1	1.5	11.4	5.5	13.8	5.9	3.7	4.6	1.9	3

※　「住居」のほか，「自動車等購入」，「贈与金」，「仕送り金」（いずれも用途分類）を除いている。
　　また，実質化には消費者物価指数（持家の帰属家賃を除く総合）を用いた。

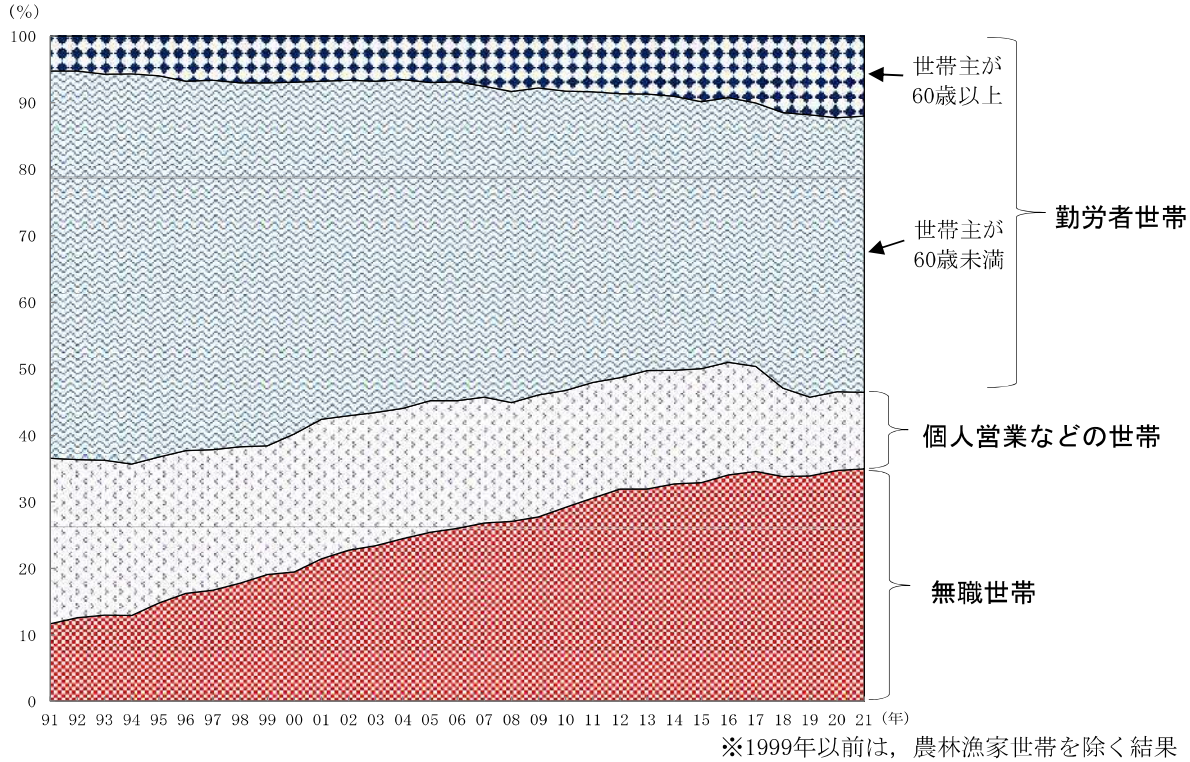
（参考1） 家計調査の結果を見る際の留意点

Ⅰ 世帯区分別構成比の状況

参考図１　世帯区分別構成比（2021年平均）
（二人以上の世帯）



参考図２　世帯区分別構成比の推移（1991～2021年）
（二人以上の世帯）



※1999年以前は，農林漁家世帯を除く結果

Ⅱ　他の統計と比較する際の留意点

○　販売側統計との比較

家計調査の消費支出は，１世帯当たりの平均値であって，耐久財や非耐久財（消耗品）などの「財」への支出だけでなく，住居（家賃など），交通費，教育費，診療代などの「サービス」への支出も含め，世帯が消費するものを幅広く含んでいます。また，「贈与金」や「仕送り金」といった他の世帯への移転支出も含まれています。

これに対して，販売側の統計である商業動態統計調査（経済産業省）の小売業販売額などは，総額であって，基本的に「財」に関する統計であり，家計調査の消費支出に含まれている「サービス」への支出はほとんど含まれていないことに加え，一部事業向け販売分，外国人観光客による消費分なども含まれています。

このように概念や対象とする範囲が異なるため，販売側の統計と比較する際には，留意する必要があります。

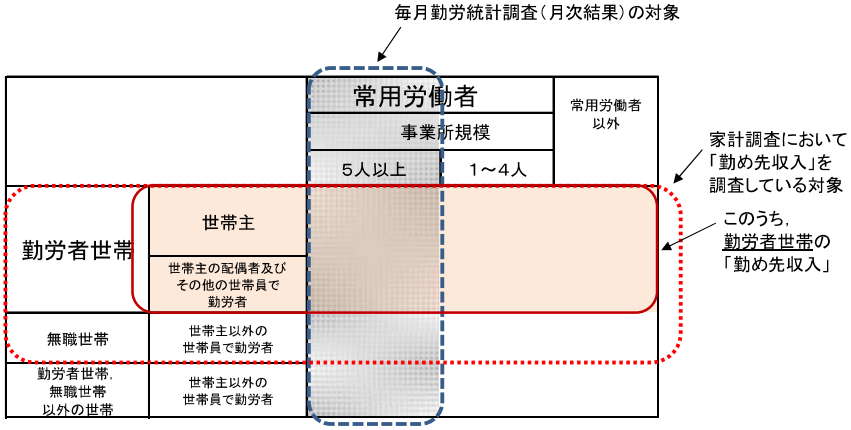
○　賃金統計との比較

家計調査の「実収入」（二人以上の世帯のうち勤労者世帯）は，全ての世帯員の収入を合算した１世帯当たりの平均収入を表すものです。これに対して，毎月勤労統計調査（厚生労働省）の「現金給与総額」は労働者１人当たりの平均賃金を表すものです。

また，「実収入」は，勤め先収入のほか，事業・内職収入，公的年金給付等の社会保障給付も含まれる広い概念です。

このように概念や対象とする範囲が異なるため，賃金統計と比較する際には，留意する必要があります。

参考図３　家計調査と毎月勤労統計調査（月次結果）の対象範囲の違い



注：家計調査の実収入には，「勤め先収入」のほかに「事業・内職収入」，公的年金などの「社会保障給付」などが含まれる。

（参考2）　世帯主の年齢階級別世帯分布を用いた消費支出の試算（参考値）

二人以上の世帯について，世帯主の年齢階級別世帯分布に関して労働力調査の結果から得られた世帯分布を用いて推定した結果を試算し，参考値として提供しています。詳細は，次の URL を御参照ください。https://www.stat.go.jp/data/kakei/age_adjusted.html

参考表　消費支出の対前年同月実質増減率の推移（二人以上の世帯）

	2021年										2022年		
	3 月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
参考値①（%）	6.4	13.4	12.9	-4.6	0.6	-3.6	-3.2	-1.4	-2.4	0.1	6.6	1.0	-2.4
公表値②（%）	6.5	13.9	12.5	-4.3	0.7	-3.0	-1.9	-0.6	-1.3	-0.2	6.9	1.1	-2.3
差（①－②）（ポイント）	-0.1	-0.5	0.4	-0.3	-0.1	-0.6	-1.3	-0.8	-1.1	0.3	-0.3	-0.1	-0.1

【Ⅱ 2022年１～３月期平均】

消 費 支 出

・消費支出(総世帯)は,　　1世帯当たり 234, 726 円

前年同期比　　実質 0. 3%の増加　　名目 1. 3%の増加

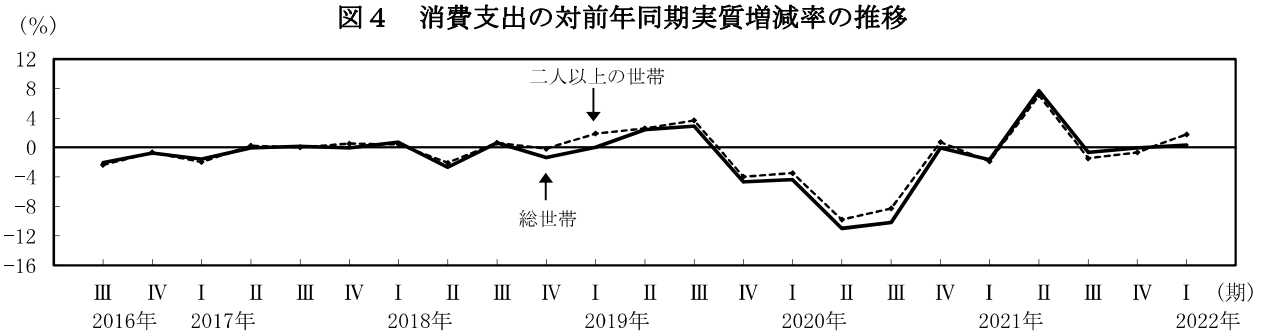
前期比(季節調整値)　　実質 1. 8%の減少

・消費支出(二人以上の世帯)は,　1世帯当たり 284, 316 円

前年同期比　　実質 1. 8%の増加　　名目 2. 8%の増加

前期比(季節調整値)　　実質 1. 8%の減少

図４　消費支出の対前年同期実質増減率の推移



消　費　支　出	2019年				2020年				2021年				2022年
	Ⅰ	Ⅱ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅰ	Ⅱ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅰ	Ⅱ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅰ
総　世　帯　(　%　)	0.0	2.4	2.9	-4.7	-4.4	-11.0	-10.2	-0.1	-1.7	7.7	-0.7	-0.1	0.3
二人以上の世帯(%)	1.9	2.6	3.7	-4.0	-3.5	-9.8	-8.3	0.7	-1.9	7.1	-1.5	-0.7	1.8

注１　Ⅰは１～３月期，Ⅱは４～６月期，Ⅲは７～９月期，Ⅳは10～12月期を表す。

２　2018年及び2019年は**変動調整値**。変動調整値の詳細は統計局ホームページに掲載している。

【URL】https://www.stat.go.jp/data/kakei/longtime/index.html#hendo

３　総世帯，単身世帯の2021年平均，2021年７～９月期及び10～12月期の数値を修正した。

詳細は，統計局ホームページの正誤情報（https://www.stat.go.jp/data/seigo/kakei/index.html）を参照

実　収　入

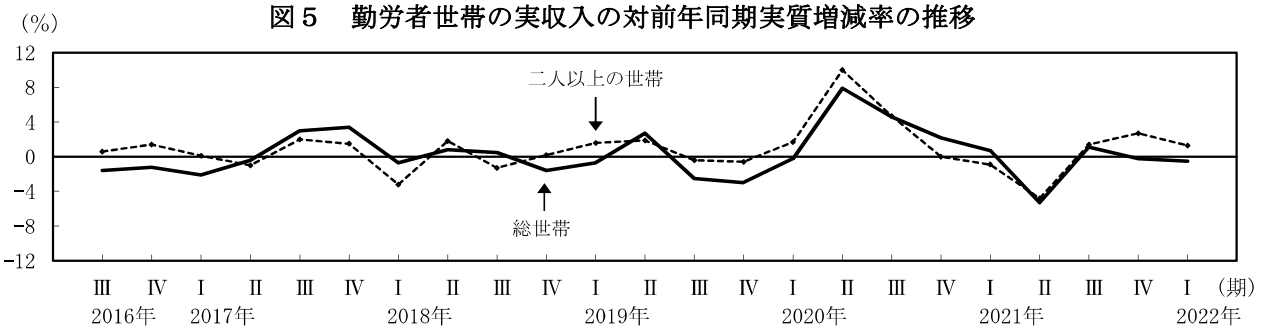
・勤労者世帯の実収入(総世帯)は,　　1世帯当たり 435, 798 円

前年同期比　　実質 0. 5%の減少　　名目 0. 5%の増加

・勤労者世帯の実収入(二人以上の世帯)は,　1世帯当たり 507, 882 円

前年同期比　　実質 1. 3%の増加　　名目 2. 3%の増加

図５　勤労者世帯の実収入の対前年同期実質増減率の推移



実　　収　　入	2019年				2020年				2021年				2022年
	Ⅰ	Ⅱ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅰ	Ⅱ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅰ	Ⅱ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅰ
総　世　帯　(　%　)	-0.7	2.7	-2.5	-3.0	-0.2	7.9	4.6	2.2	0.7	-5.3	1.1	-0.2	-0.5
二人以上の世帯(%)	1.6	1.9	-0.4	-0.6	1.7	10.0	4.7	0.0	-0.9	-4.8	1.4	2.7	1.3

注１　Ⅰは１～３月期，Ⅱは４～６月期，Ⅲは７～９月期，Ⅳは10～12月期を表す。

２　2018年及び2019年は**変動調整値**

第４表　主要家計指標

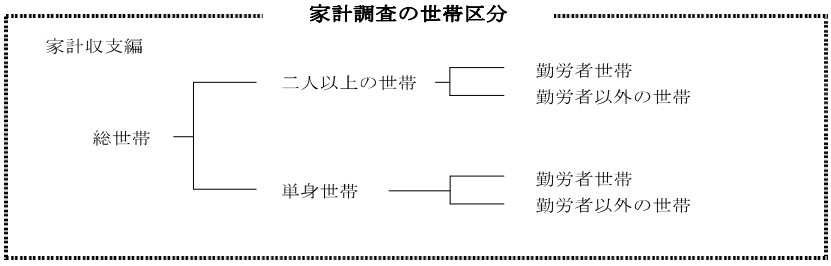
年，年度，期		総世帯		うち勤労者世帯				二人以上の世帯		うち勤労者世帯				単身世帯	消費者物価指数
		世帯人員（人）	消費支出	世帯人員（人）	実収入	可処分所得	消費支出	世帯人員（人）	消費支出	世帯人員（人）	実収入	可処分所得	消費支出	消費支出	持家の帰属家賃を除く総合
実数（円）	2018年平均	2.33	246,399	2.65	492,594	400,964	275,706	2.98	287,315	3.32	558,718	455,125	315,314	162,833	99.5
	2019	2.30	249,704	2.60	512,534	416,980	280,531	2.97	293,379	3.31	586,149	476,645	323,853	163,781	100.0
	2020	2.27	233,568	2.57	529,956	431,992	262,359	2.95	277,926	3.31	609,535	498,639	305,811	150,506	100.0
	2021	2.25	235,120	2.52	522,572	426,022	263,907	2.93	279,024	3.28	605,316	492,681	309,469	155,046	99.7
	2018年度平均	2.32	246,506	2.64	495,986	403,807	276,507	2.98	289,007	3.32	565,271	460,023	318,283	160,203	99.6
	2019	2.29	247,736	2.60	512,900	416,956	278,102	2.96	291,235	3.31	589,026	479,254	320,573	163,308	100.2
	2020	2.27	231,485	2.55	530,641	432,540	259,414	2.95	276,167	3.29	607,586	496,872	304,508	148,402	99.8
	2021	2.24	236,573	2.52	522,476	426,796	266,380	2.93	280,935	3.27	608,156	495,783	311,207	156,339	99.9
	2018年 1～3 月期	2.33	245,394	2.65	418,315	344,104	275,742	2.98	285,516	3.34	466,598	384,580	313,945	163,035	99.3
	4～6	2.32	238,131	2.62	510,423	405,559	267,127	2.97	281,129	3.32	581,059	461,549	313,106	150,193	99.0
	7～9	2.33	242,336	2.64	462,557	376,040	272,475	2.98	282,380	3.32	521,214	424,469	310,874	160,315	99.6
	10～12	2.32	254,864	2.62	587,584	484,852	278,808	2.98	300,236	3.31	666,000	549,901	323,331	162,917	99.9
	2019年 1～3	2.32	246,560	2.63	431,372	354,374	279,263	2.98	292,284	3.32	492,810	404,171	325,821	154,852	99.7
	4～6	2.31	247,749	2.59	551,041	437,306	278,925	2.97	292,973	3.31	621,369	492,622	325,954	157,953	99.9
	7～9	2.30	251,305	2.57	462,721	375,602	279,662	2.96	294,987	3.30	535,162	434,505	325,454	166,028	100.0
	10～12	2.29	247,264	2.60	599,659	496,077	272,942	2.96	293,272	3.32	695,255	575,284	318,184	158,639	100.5
	2020年 1～3	2.28	237,070	2.59	433,276	355,698	263,191	2.96	283,707	3.33	504,317	414,606	312,700	148,468	100.4
	4～6	2.28	220,710	2.58	595,227	478,353	246,081	2.96	264,546	3.32	684,172	551,829	294,291	138,394	100.1
	7～9	2.27	226,267	2.54	485,110	396,247	252,490	2.95	271,040	3.29	561,281	459,646	299,080	143,059	100.0
	10～12	2.26	244,593	2.53	606,712	498,778	270,700	2.94	292,411	3.28	688,371	568,474	317,172	155,912	99.5
	2021年 1～3	2.26	231,673	2.51	433,816	355,493	257,584	2.94	276,671	3.28	496,520	407,537	307,489	148,542	99.8
	4～6	2.25	235,450	2.50	558,527	444,422	263,260	2.93	280,797	3.28	645,387	510,788	312,497	152,298	99.2
	7～9	2.24	224,200	2.50	489,571	396,481	249,989	2.93	266,551	3.29	568,290	460,344	297,555	147,263	99.8
	10～12	2.24	245,931	2.50	609,344	506,562	272,373	2.93	292,077	3.27	711,066	592,057	320,333	163,007	100.0
	2022年 1～3	2.23	234,726	2.50	435,798	360,160	262,372	2.92	284,316	3.26	507,882	419,944	314,444	146,054	100.8
対前年（度・同期）名目増減率（%）	2018年平均	－	0.1	－	0.0	0.2	−0.3	－	0.8	－	0.6	0.8	−0.3	−1.7	1.2
	2019	－	0.7	－	−0.2	−0.2	0.3	－	1.5	－	1.1	1.0	1.8	−0.4	0.6
	2020	－	−6.5	－	3.4	3.6	−6.5	－	−5.3	－	4.0	4.6	−5.6	−8.1	0.0
	2021	－	0.7	－	−1.4	−1.4	0.6	－	0.4	－	−0.7	−1.2	1.2	3.0	−0.3
	2018年度平均	－	−0.5	－	−0.4	−0.2	−0.4	－	0.9	－	1.4	1.4	0.7	−4.9	0.9
	2019	－	−0.1	－	0.0	−0.1	−0.7	－	0.2	－	1.2	1.2	0.0	0.9	0.6
	2020	－	−6.6	－	3.5	3.7	−6.7	－	−5.2	－	3.2	3.7	−5.0	−9.1	−0.3
	2021	－	2.2	－	−1.5	−1.3	2.7	－	1.7	－	0.1	−0.2	2.2	5.3	0.1
	2018年 1～3 月期	－	2.3	－	0.9	1.0	1.0	－	2.0	－	−1.7	−1.4	−0.7	4.1	1.6
	4～6	－	−1.9	－	1.6	2.0	−2.9	－	−1.3	－	2.6	3.2	−1.7	−3.8	0.8
	7～9	－	1.9	－	1.8	1.4	3.9	－	1.9	－	0.0	−0.3	2.6	2.4	1.3
	10～12	－	−0.4	－	−0.6	−0.4	−3.6	－	0.8	－	1.2	1.3	−1.4	−3.6	1.0
	2019年 1～3	－	0.4	－	−0.3	−0.3	0.6	－	2.3	－	2.0	1.5	3.2	−5.1	0.4
	4～6	－	3.3	－	3.6	3.5	2.5	－	3.5	－	2.8	2.5	2.8	4.4	0.9
	7～9	－	3.3	－	−2.1	−2.3	2.3	－	4.1	－	0.0	−0.5	4.4	3.2	0.4
	10～12	－	−4.1	－	−2.4	−1.8	−4.1	－	−3.4	－	0.0	0.4	−3.0	−3.8	0.6
	2020年 1～3	－	−3.8	－	0.4	0.4	−5.8	－	−2.9	－	2.3	2.6	−4.0	−4.1	0.6
	4～6	－	−10.9	－	8.0	9.4	−11.8	－	−9.7	－	10.1	12.0	−9.7	−12.4	0.1
	7～9	－	−10.0	－	4.8	5.5	−9.7	－	−8.1	－	4.9	5.8	−8.1	−13.8	0.2
	10～12	－	−1.1	－	1.2	0.5	−0.8	－	−0.3	－	−1.0	−1.2	−0.3	−1.7	−1.0
	2021年 1～3	－	−2.3	－	0.1	−0.1	−2.1	－	−2.5	－	−1.5	−1.7	−1.7	0.0	−0.6
	4～6	－	6.7	－	−6.2	−7.1	7.0	－	6.1	－	−5.7	−7.4	6.2	10.0	−0.9
	7～9	－	−0.9	－	0.9	0.1	−1.0	－	−1.7	－	1.2	0.2	−0.5	2.9	−0.2
	10～12	－	0.5	－	0.4	1.6	0.6	－	−0.1	－	3.3	4.1	1.0	4.6	0.6
	2022年 1～3	－	1.3	－	0.5	1.3	1.9	－	2.8	－	2.3	3.0	2.3	−1.7	1.0
対前年（度・同期）実質増減率（%）	2018年平均	－	−1.1	－	−1.2	−1.0	−1.5	－	−0.4	－	−0.6	−0.4	−1.5	−2.9	－
	2019	－	0.1	－	−0.8	−0.8	−0.3	－	0.9	－	0.5	0.4	1.2	−1.0	－
	2020	－	−6.5	－	3.4	3.6	−6.5	－	−5.3	－	4.0	4.6	−5.6	−8.1	－
	2021	－	1.0	－	−1.1	−1.1	0.9	－	0.7	－	−0.4	−0.9	1.5	3.3	－
	2018年度平均	－	−1.4	－	−1.3	−1.1	−1.3	－	0.0	－	0.5	0.5	−0.2	−5.7	－
	2019	－	−0.7	－	−0.6	−0.7	−1.3	－	−0.4	－	0.6	0.6	−0.6	0.3	－
	2020	－	−6.3	－	3.8	4.0	−6.4	－	−4.9	－	3.5	4.0	−4.7	−8.8	－
	2021	－	2.1	－	−1.6	−1.4	2.6	－	1.6	－	0.0	−0.3	2.1	5.2	－
	2018年 1～3 月期	－	0.7	－	−0.7	−0.6	−0.6	－	0.4	－	−3.2	−3.0	−2.3	2.5	－
	4～6	－	−2.7	－	0.8	1.2	−3.7	－	−2.1	－	1.8	2.4	−2.5	−4.6	－
	7～9	－	0.6	－	0.5	0.1	2.6	－	0.6	－	−1.3	−1.6	1.3	1.1	－
	10～12	－	−1.4	－	−1.6	−1.4	−4.6	－	−0.2	－	0.2	0.3	−2.4	−4.6	－
	2019年 1～3	－	0.0	－	−0.7	−0.7	0.2	－	1.9	－	1.6	1.1	2.8	−5.5	－
	4～6	－	2.4	－	2.7	2.6	1.6	－	2.6	－	1.9	1.6	1.9	3.5	－
	7～9	－	2.9	－	−2.5	−2.7	1.9	－	3.7	－	−0.4	−0.9	4.0	2.8	－
	10～12	－	−4.7	－	−3.0	−2.4	−4.7	－	−4.0	－	−0.6	−0.2	−3.6	−4.4	－
	2020年 1～3	－	−4.4	－	−0.2	−0.2	−6.4	－	−3.5	－	1.7	2.0	−4.6	−4.7	－
	4～6	－	−11.0	－	7.9	9.3	−11.9	－	−9.8	－	10.0	11.9	−9.8	−12.5	－
	7～9	－	−10.2	－	4.6	5.3	−9.9	－	−8.3	－	4.7	5.6	−8.3	−14.0	－
	10～12	－	−0.1	－	2.2	1.5	0.2	－	0.7	－	0.0	−0.2	0.7	−0.7	－
	2021年 1～3	－	−1.7	－	0.7	0.5	−1.5	－	−1.9	－	−0.9	−1.1	−1.1	0.6	－
	4～6	－	7.7	－	−5.3	−6.3	8.0	－	7.1	－	−4.8	−6.6	7.2	11.0	－
	7～9	－	−0.7	－	1.1	0.3	−0.8	－	−1.5	－	1.4	0.4	−0.3	3.1	－
	10～12	－	−0.1	－	−0.2	1.0	0.0	－	−0.7	－	2.7	3.5	0.4	4.0	－
	2022年 1～3	－	0.3	－	−0.5	0.3	0.9	－	1.8	－	1.3	2.0	1.3	−2.7	－

注１　総世帯には，「勤労者世帯」，「無職世帯」のほか，世帯主が個人経営者，法人経営者，自由業者などの世帯が含まれる。
２　総世帯及び単身世帯の四半期結果と年（度）平均では結果の推定方法が異なるので，年（度）の平均は当該４四半期分の単純平均とはならない。
３　消費者物価指数(持家の帰属家賃を除く総合)は，2020年基準（2020年＝100）である。
４　「対前年（度・同期）名目増減率」及び「対前年（度・同期）実質増減率」欄の**ゴシック体**の値は，2018年１月に行った調査で使用する家計簿の改正の影響による変動を調整した**変動調整値**である。

家計調査（家計収支編）結果の公表予定

月平均結果 二人以上の世帯		四半期及び年平均結果 総世帯・二人以上の世帯・単身世帯	
調 査 月	公 表 月 日	調 査 期（年）	公 表 月 日
2022年１月分	2022年３月11日(金)		
２月分	４月５日(火)		
３月分	５月10日(火)	2022年１～３月期平均及び2021年度平均	2022年５月10日(火)
４月分	６月７日(火)		
５月分	７月８日(金)		
６月分	８月５日(金)	４～６月期平均	８月５日(金)
７月分	９月６日(火)		
８月分	10月７日(金)		
９月分	11月８日(火)	７～９月期平均	11月８日(火)
10月分	12月６日(火)		
11月分	2023年１月10日(火)		
12月分	２月７日(火)	10～12月期平均及び2022年平均	2023年２月７日(火)
2023年１月分	３月10日(金)		
２月分	４月７日(金)		

（注）１．家計収支編の公表時刻は８時30分です。
　　２．二人以上の世帯の貯蓄・負債の四半期平均結果は，四半期の最終月から約４か月後に公表する予定です。



〈内容に関する問合せ先〉

総務省統計局統計調査部
消費統計課審査発表係
電　話　０３（５２７３）１１７４

・家計調査ホームページ
　https://www.stat.go.jp/data/kakei/index.html
　＊ この冊子は，次のURLからダウンロードできます。
　https://www.stat.go.jp/data/kakei/sokuhou/tsuki/index.html
・政府統計の総合窓口（ｅ－Ｓｔａｔ）
　https://www.e-stat.go.jp/

家計調査の最新情報はこちら！ 家計調査 検索

・結果の概要は，統計メールニュースでも配信しています。
　お申込みは，統計局ホームページから。
　https://www.stat.go.jp/
　Family Income and Expenditure Survey (in English)
　https://www.stat.go.jp/english/data/kakei/index.html
　Summary of the latest month (in English)
　https://www.stat.go.jp/english/data/kakei/156.html
　Portal Site of Official Statistics of Japan (in English)
　https://www.e-stat.go.jp/en/

統計データを引用・転載する場合には，出典（府省名，統計調査名）の表記をお願いします。

3　生計費関係

令和２年４月の標準生計費算定方法

総務省の「全国消費実態調査」及び「家計調査」に基づき、令和２年４月の標準生計費を次の方法により費目別、世帯人員別に算定した。

(1) 標準生計費の費目

標準生計費は、次の５つの費目別に算定している。各費目の内容は、それぞれ「全国消費実態調査」及び「家計調査」の次に掲げる大分類項目に対応する。

食　料　費 …… 食料
住居関係費 …… 住居、光熱・水道、家具・家事用品
被服・履物費 …… 被服及び履物
雑　費　Ⅰ …… 保健医療、交通・通信、教育、教養娯楽
雑　費　Ⅱ …… その他の消費支出（諸雑費、こづかい（使途不明）、交際費、仕送り金）

(2) 費目別、世帯人員別標準生計費の算定

１人世帯については、平成26年の「全国消費実態調査」を基礎として算定した平成30年４月の費目別標準生計費に、消費動向の変動分を反映して、令和２年４月の費目別標準生計費を算定した。

２人～５人世帯については、「家計調査」（全国・勤労者世帯）における令和２年４月の費目別平均支出金額（日数を$\frac{365}{12}$日に、世帯人員を４人に調整したもの）に、費目別、世帯人員別生計費換算乗数を乗じて算定した。

（参考）費目別、世帯人員別生計費換算乗数

平成31年１月～令和元年12月の「家計調査」の調査世帯（全国・勤労者世帯）のうち、有業人員が１人で夫婦のみ又は夫婦とその子で構成される標準世帯について、世帯人員別に並数階層の費目別支出金額を求め、これをそれぞれ４人世帯の費目別平均支出金額で除して費目別、世帯人員別生計費換算乗数を求めた。

第２４表　費目別、世帯人員別標準生計費（令和２年４月）

費目＼世帯人員	１　人	２　人	３　人	４　人	５　人
	円	円	円	円	円
食料費	24,360	39,000	50,660	62,330	74,000
住居関係費	49,360	53,220	47,870	42,520	37,170
被服・履物費	1,130	3,630	4,120	4,610	5,110
雑費Ⅰ	28,830	37,120	50,200	63,270	76,350
雑費Ⅱ	6,930	20,070	23,380	26,690	30,010
計	110,610	153,040	176,230	199,420	222,640

＜参考＞　費目別、世帯人員別生計費換算乗数

費目＼世帯人員	２　人	３　人	４　人	５　人
食料費	0.483	0.628	0.772	0.917
住居関係費	0.976	0.878	0.780	0.682
被服・履物費	0.507	0.575	0.644	0.713
雑費Ⅰ	0.286	0.387	0.488	0.588
雑費Ⅱ	0.402	0.468	0.535	0.601

3　生計費関係

令和３年４月の標準生計費算定方法

総務省の「全国家計構造調査」、「全国単身世帯収支実態調査」及び「家計調査」に基づき、令和３年４月の標準生計費を次の方法により費目別、世帯人員別に算定した。

(1) 標準生計費の費目

標準生計費は、次の５つの費目別に算定している。各費目の内容は、それぞれ「全国家計構造調査」、「全国単身世帯収支実態調査」及び「家計調査」の次に掲げる大分類項目に対応する。

食　料　費 …… 食料
住居関係費 …… 住居、光熱・水道、家具・家事用品
被服・履物費 …… 被服及び履物
雑　費　Ⅰ …… 保健医療、交通・通信、教育、教養娯楽
雑　費　Ⅱ …… その他の消費支出（諸雑費、こづかい（使途不明）、交際費、仕送り金）

(2) 費目別、世帯人員別標準生計費の算定

１人世帯については、令和元年の「全国家計構造調査」及び「全国単身世帯収支実態調査」の単身勤労者世帯について、並数階層の費目別支出金額を求め、これに消費動向の変動分を反映して、令和３年４月の費目別標準生計費を算定した。

２人～５人世帯については、「家計調査」（全国・勤労者世帯）における令和３年４月の費目別平均支出金額（日数を$\frac{365}{12}$日に、世帯人員を４人に調整したもの）に、費目別、世帯人員別生計費換算乗数を乗じて算定した。

（参考）費目別、世帯人員別生計費換算乗数

令和２年１月～12月の「家計調査」の調査世帯（全国・勤労者世帯）のうち、有業人員が１人で夫婦のみ又は夫婦とその子で構成される標準世帯について、世帯人員別に並数階層の費目別支出金額を求め、これをそれぞれ４人世帯の費目別平均支出金額で除して費目別、世帯人員別生計費換算乗数を求めた。

第２８表　費目別、世帯人員別標準生計費（令和３年４月）

費目＼世帯人員	１　人	２　人	３　人	４　人	５　人
	円	円	円	円	円
食料費	30,060	48,180	56,270	64,360	72,460
住居関係費	44,700	54,430	46,870	39,310	31,750
被服・履物費	5,160	5,800	7,270	8,740	10,200
雑費Ⅰ	23,600	50,950	63,150	75,350	87,570
雑費Ⅱ	11,200	32,990	32,260	31,540	30,810
計	114,720	192,350	205,820	219,300	232,790

＜参考＞　費目別、世帯人員別生計費換算乗数

費目＼世帯人員	２　人	３　人	４　人	５　人
食料費	0.579	0.676	0.773	0.870
住居関係費	0.964	0.830	0.696	0.562
被服・履物費	0.464	0.581	0.698	0.815
雑費Ⅰ	0.344	0.426	0.508	0.591
雑費Ⅱ	0.563	0.550	0.538	0.526

更新日：2022年5月23日

神戸市の消費者物価指数

1.令和4年4月分の概況

(1)総合指数は2020年を100として100.7
　前年同月比は2.1%の上昇
　前月比は0.4%の上昇
(2)生鮮食品を除く総合指数は100.5
　前年同月比は1.7%の上昇
　前月比は0.4%の上昇
(3)生鮮食品及びエネルギーを除く総合指数は99.5
　前年同月比は0.7%の上昇
　前月比は0.4%の上昇

（ご案内）

消費者物価指数は、2021年（令和3年）7月分から、2020年（令和2年）基準となりました。
神戸市における消費者物価指数の「中分類」、「10大費目の時系列推移」は、関連資料をご覧ください。

関連リンク

→総務省統計局「消費者物価指数（CPI）全国（最新の月次結果の概要）」（外部サイトへリンク）

→政府統計の総合窓口（e-Stat）「2020年基準消費者物価指数（2022年4月）」（外部サイトへリンク）

関連資料

- 神戸市の物価指数の推移など（エクセル：60KB）

お問い合わせ

部署名：企画部 統計課
電話：078-362-4125
FAX：078-362-4131
Eメール：toukeika@pref.hyogo.lg.jp

法人番号8000020280003
〒650-8567　兵庫県神戸市中央区下山手通5丁目10番1号
電話番号：078-341-7711（代表）

Copyright © Hyogo Prefectural Government. All rights reserved.

報道資料

消費動向調査（令和４(2022)年５月実施分）
調査結果の要点

（※調査基準日：５月 15 日（日）　調査票回収期間：５月７日（土）～20 日（金））

１　消費者の意識（二人以上の世帯、季節調整値）

（１）消費者態度指数

令和４（2022）年５月の消費者態度指数は、前月差 1.1 ポイント上昇し 34.1 であった（第１表参照）。

（２）消費者意識指標

消費者態度指数を構成する各消費者意識指標について、令和４（2022）年５月の動向を前月差でみると、「雇用環境」が 2.9 ポイント上昇し 39.0、「暮らし向き」が 1.2 ポイント上昇し 32.4、「収入の増え方」が 0.4 ポイント上昇し 37.2、「耐久消費財の買い時判断」が 0.2 ポイント上昇し 27.9 となった。

また、「資産価値」に関する意識指標は、前月差 0.9 ポイント上昇し 39.0 となった。

（３）基調判断

消費者態度指数の動きから見た５月の消費者マインドの基調判断は、**下げ止まりの動きがみられる**。（上方修正）

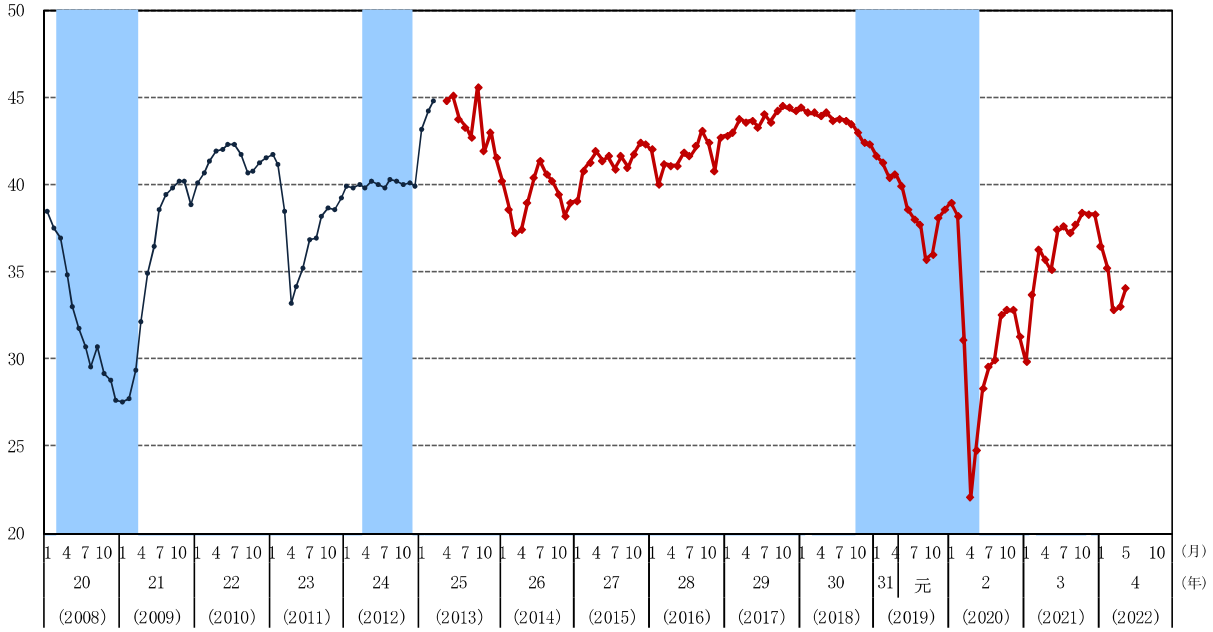
第１表　消費者態度指数と消費者意識指標（二人以上の世帯、季節調整値）

		令和３年(2021年)		令和４年(2022年)				
		11月	12月	１月	２月	３月	４月	５月
	消費者態度指数	38.3	38.3	36.5	35.2	32.8	33.0	34.1
	（前月差）	▲ 0.1	0.0	▲ 1.8	▲ 1.3	▲ 2.4	0.2	1.1
消費者態度指数を構成する意識指標	暮らし向き	37.7	37.8	36.4	35.2	31.3	31.2	32.4
	（前月差）	▲ 0.9	0.1	▲ 1.4	▲ 1.2	▲ 3.9	▲ 0.1	1.2
	収入の増え方	39.0	39.4	38.7	38.2	37.4	36.8	37.2
	（前月差）	0.1	0.4	▲ 0.7	▲ 0.5	▲ 0.8	▲ 0.6	0.4
	雇用環境	40.5	39.9	37.2	36.0	34.8	36.1	39.0
	（前月差）	1.9	▲ 0.6	▲ 2.7	▲ 1.2	▲ 1.2	1.3	2.9
	耐久消費財の買い時判断	36.1	35.9	33.8	31.5	27.8	27.7	27.9
	（前月差）	▲ 1.2	▲ 0.2	▲ 2.1	▲ 2.3	▲ 3.7	▲ 0.1	0.2
その他の意識指標	資産価値	40.6	40.2	39.9	39.5	36.6	38.1	39.0
	（前月差）	0.1	▲ 0.4	▲ 0.3	▲ 0.4	▲ 2.9	1.5	0.9

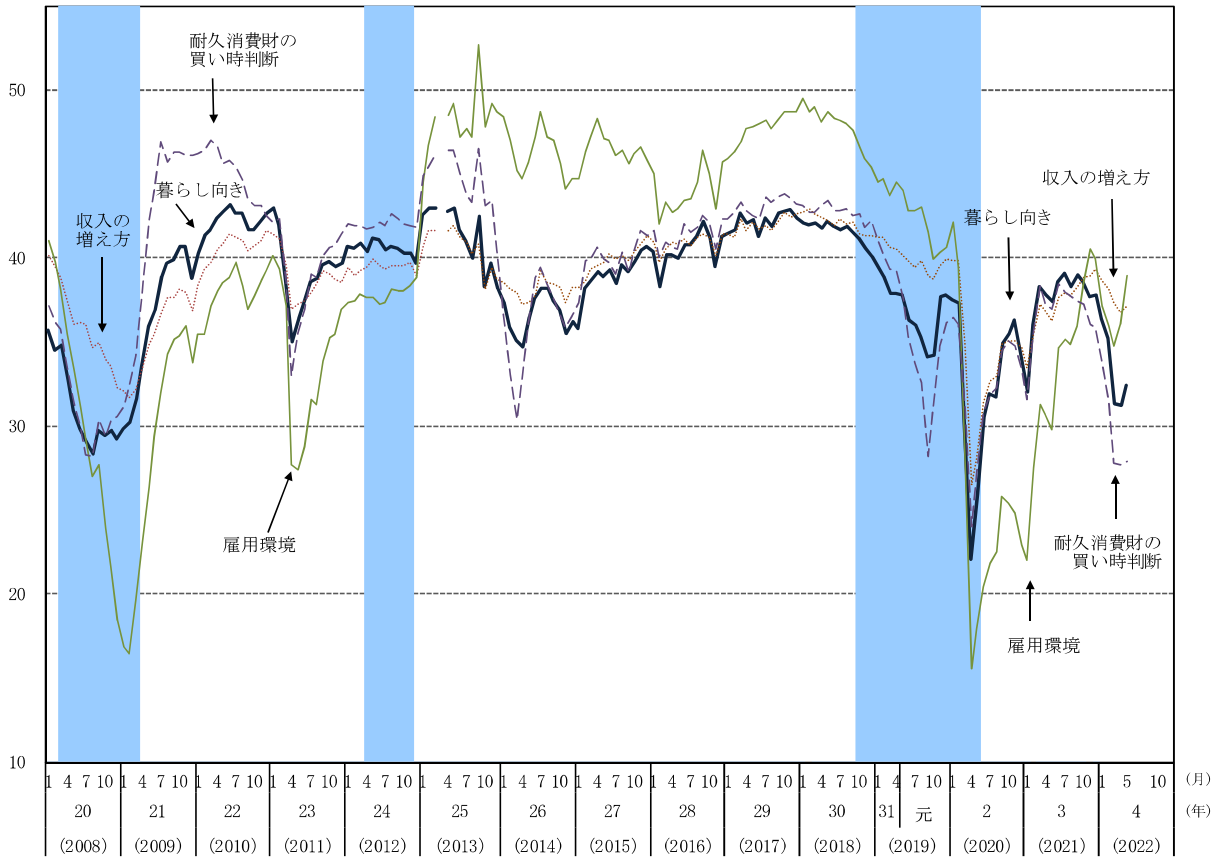
（注）消費者態度指数（季節調整値）は、「暮らし向き」、「収入の増え方」、「雇用環境」、「耐久消費財の買い時判断」の４項目の消費者意識指標（季節調整値）を単純平均して算出している。

第１図　消費者態度指数と各消費者意識指標の推移（二人以上の世帯、季節調整値）

① 消費者態度指数



② 消費者態度指数を構成する消費者意識指標



(注) 1. シャドー部分は景気後退期を示す。
2. 平成25(2013)年3月までは訪問留置調査。平成25(2013)年4月から平成30(2018)年9月までは郵送調査、平成30(2018)年10月から郵送・オンライン併用調査で実施(郵送・オンライン併用調査は同年10月調査より新規世帯に対して順次導入。ただし、調査 1か月目の新規世帯には、調査員が調査対象世帯を訪問して調査依頼・調査票配布・調査票回収を行うため、オンラインによる回答は同年11月調査から実施)。

参考表　消費者意識指標　回答区分別構成比（二人以上の世帯、原数値）

（１）回答区分別構成比

令和４（2022）年３月

	良くなる	やや良くなる	変わらない	やや悪くなる	悪くなる	意識指標
暮らし向き	0.5	3.2	34.9	41.6	19.8	30.8
収入の増え方	0.5	5.0	51.7	28.0	14.8	37.1
雇用環境	0.4	5.9	38.7	41.3	13.8	34.4
耐久消費財の買い時判断	0.2	3.2	25.3	50.3	21.0	27.8
資産価値	0.4	4.1	50.6	29.9	15.0	36.2

令和４（2022）年４月

	良くなる	やや良くなる	変わらない	やや悪くなる	悪くなる	意識指標
暮らし向き	0.4	3.2	33.6	42.7	20.1	30.3
収入の増え方	0.4	4.8	50.0	29.5	15.3	36.4
雇用環境	0.2	5.4	40.6	40.0	13.7	34.6
耐久消費財の買い時判断	0.1	2.8	23.9	49.9	23.2	26.7
資産価値	0.4	4.6	51.4	30.0	13.6	37.1

令和４（2022）年５月

	良くなる	やや良くなる	変わらない	やや悪くなる	悪くなる	意識指標
暮らし向き	0.4	2.8	37.1	41.6	18.1	31.4
収入の増え方	0.5	4.4	53.6	26.5	15.0	37.3
雇用環境	0.4	7.8	41.7	37.6	12.5	36.5
耐久消費財の買い時判断	0.2	2.9	24.7	48.9	23.3	27.0
資産価値	0.5	4.5	51.3	30.6	13.1	37.1

（２）前月との比較（当月の構成比－前月の構成比）

令和４（2022）年３月

	良くなる	やや良くなる	変わらない	やや悪くなる	悪くなる	意識指標
暮らし向き	0.0	▲ 1.6	▲ 8.4	3.2	6.7	▲ 4.5
収入の増え方	0.2	0.3	▲ 1.8	0.1	1.3	▲ 0.5
雇用環境	0.1	▲ 1.8	▲ 0.2	0.8	1.2	▲ 1.3
耐久消費財の買い時判断	0.0	▲ 1.4	▲ 7.3	2.7	6.0	▲ 4.0
資産価値	0.1	▲ 2.0	▲ 4.6	1.5	5.1	▲ 3.4

令和４（2022）年４月

	良くなる	やや良くなる	変わらない	やや悪くなる	悪くなる	意識指標
暮らし向き	▲ 0.1	0.0	▲ 1.3	1.1	0.3	▲ 0.5
収入の増え方	▲ 0.1	▲ 0.2	▲ 1.7	1.5	0.5	▲ 0.7
雇用環境	▲ 0.2	▲ 0.5	1.9	▲ 1.3	▲ 0.1	0.2
耐久消費財の買い時判断	▲ 0.1	▲ 0.4	▲ 1.4	▲ 0.4	2.2	▲ 1.1
資産価値	0.0	0.5	0.8	0.1	▲ 1.4	0.9

令和４（2022）年５月

	良くなる	やや良くなる	変わらない	やや悪くなる	悪くなる	意識指標
暮らし向き	0.0	▲ 0.4	3.5	▲ 1.1	▲ 2.0	1.1
収入の増え方	0.1	▲ 0.4	3.6	▲ 3.0	▲ 0.3	0.9
雇用環境	0.2	2.4	1.1	▲ 2.4	▲ 1.2	1.9
耐久消費財の買い時判断	0.1	0.1	0.8	▲ 1.0	0.1	0.3
資産価値	0.1	▲ 0.1	▲ 0.1	0.6	▲ 0.5	0.0

（注）「収入の増え方」と「資産価値」の回答区分の表現は以下のとおりであるが、上記表中では、便宜的に他の設問と同様の回答区分の表現を使用している。
「収入の増え方」：「大きくなる」「やや大きくなる」「変わらない」「やや小さくなる」「小さくなる」
「資産価値」：「増える」「やや増える」「変わらない」「やや減る」「減る」

2　物価の見通し（二人以上の世帯）

令和４(2022)年５月の１年後の物価に関する見通しで、最も回答が多かったのは「上昇する（５％以上）」（55.1％）であった（第２表参照）。

前月差でみると、「上昇する」が 0.7 ポイント増加したのに対して、「低下する」が 0.6 ポイント減少、「変わらない」は 0.2 ポイント減少した。

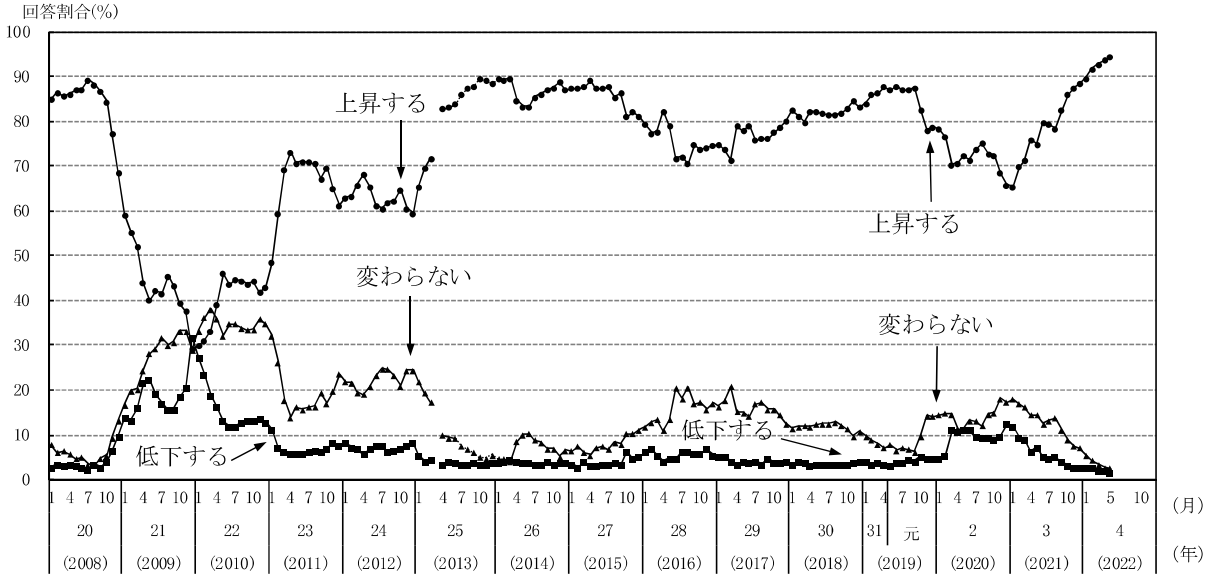
消費者の物価予想については、**「上昇する」と見込む割合が増加している。**（据置き）

第２表　消費者が予想する１年後の物価の見通し（二人以上の世帯、原数値）

（単位：％）

		令和３年(2021年)		令和４年(2022年)				
		11月	12月	１月	２月	３月	４月	５月
低下する	▲５％以上	0.3	0.4	0.5	0.6	0.6	0.7	0.5
	▲５％未満～▲２％以上	0.6	0.7	0.8	0.7	0.8	0.8	0.6
	▲２％未満	1.6	1.6	1.4	1.3	0.6	0.6	0.4
	〈計〉	〈2.5〉	〈2.7〉	〈2.7〉	〈2.6〉	〈2.0〉	〈2.1〉	〈1.5〉
	(前月差)	(▲0.6)	(0.2)	(0.0)	(▲0.1)	(▲0.6)	(0.1)	(▲0.6)
変わらない	０％程度	7.5	7.1	5.6	4.3	3.5	2.7	2.5
	(前月差)	(▲1.3)	(▲0.4)	(▲1.5)	(▲1.3)	(▲0.8)	(▲0.8)	(▲0.2)
上昇する	２％未満	22.7	21.5	20.3	15.4	8.5	9.2	9.2
	２％以上～５％未満	35.2	36.3	38.1	36.6	31.2	28.8	30.1
	５％以上	29.7	30.7	31.3	39.7	53.1	55.7	55.1
	〈計〉	〈87.6〉	〈88.5〉	〈89.7〉	〈91.7〉	〈92.8〉	〈93.7〉	〈94.4〉
	(前月差)	(1.7)	(0.9)	(1.2)	(2.0)	(1.1)	(0.9)	(0.7)
分からない		2.2	1.8	2.0	1.6	1.6	1.6	1.5

第２図　消費者が予想する１年後の物価の見通しの推移（二人以上の世帯、原数値）



（注）　平成25（2013)年3月までは訪問留置調査。平成25（2013)年4月から平成30（2018)年9月までは郵送調査、平成30（2018)年10月から郵送・オンライン併用調査で実施（郵送・オンライン併用調査は同年10月調査より新規世帯に対して順次導入。ただし、調査１か月目の新規世帯には、調査員が調査対象世帯を訪問して調査依頼・調査票配布・調査票回収を行うため、オンラインによる回答は同年11月調査から実施）。

2022 年 6 月 7 日
日本銀行神戸支店

管内金融経済概況

（概　況）

管内の景気は、資源価格上昇の影響を受けつつも、新型コロナウイルス感染症の影響が和らぐもとで、基調としては持ち直している。

個人消費は、感染症の影響が和らぐもとで、緩やかに持ち直している。設備投資は、堅調に推移している。住宅投資は、概ね横ばい圏内の動きとなっている。公共投資は、弱めの動きとなっている。輸出は、増加を続けているが、足もとは中国のロックダウンの影響がみられている。

こうした中、生産は、供給制約の影響を受けつつも、緩やかな増加基調を続けている。一方、労働需給は、有効求人倍率が１倍を下回るなど、感染症の影響により、緩んでいる。雇用者所得は、弱めの動きとなっている。消費者物価（除く生鮮食品）は、前年を上回って推移している。

１．最終需要の動向

個人消費は、感染症の影響が和らぐもとで、緩やかに持ち直している。

百貨店販売額は、緩やかに持ち直している。スーパー販売額、家電販売額は、堅調に推移している。乗用車新車登録台数は、供給制約の影響から、弱めの動きとなっている。

県内観光地入込客数、神戸市内主要ホテルの客室稼働率は、緩やかに持ち直している。

設備投資は、堅調に推移している。

３月短観における管内企業の設備投資計画は、資源価格の上昇などにより、企業収益が下押しされるもとで、一部で投資案件を先送りする動きなどがみられるものの、全体としては研究開発投資やソフトウェア投資を中心に、引き続き堅調に推移している。

住宅投資は、概ね横ばい圏内の動きとなっている。

公共投資は、弱めの動きとなっている。

輸出は、増加を続けているが、足もとは中国のロックダウンの影響がみられている。

神戸港からの輸出金額を地域別にみると、米州、ASEAN 向けなどが増加している一方、中国向けなどが減少している。また、品目別にみると、化学製品、非鉄金属などが増加している一方、一般機械などが減少している。この間、輸入金額は、多くの品目で増加している。

２．生産の動向

生産は、供給制約の影響を受けつつも、緩やかな増加基調を続けている。

主要業種別にみると、化学は、高水準で推移している。鉄鋼は、高操業となっている。はん用・生産用・業務用機械は、増加基調にあるものの、中国のロックダウンの影響を含め供給制約の影響がみられている。電気機械、輸送機械は、供給制約の影響もあって、弱含んでいる。金属製品は、持ち直している。食料品は、日本酒をはじめ、弱めの動きが続いている。

この間、地場産業をみると、播州織、ケミカルシューズ、豊岡鞄、真珠、淡路瓦では、いずれも低水準で推移している。

３．雇用・所得の動向

労働需給は、有効求人倍率が１倍を下回るなど、感染症の影響により、緩んでいる。この間、雇用者所得は、弱めの動きとなっている。

４．物価の動向

消費者物価（神戸市、除く生鮮食品）は、前年を上回って推移している。

５．倒産の動向

企業倒産（４月分）は、件数、負債総額ともに前年を上回った。

６．金融面の動向

貸出金残高は、高水準となっている。この間、貸出約定平均金利は、低水準で推移している。

預金残高は、高水準となっている。

以　上

本資料は、日本銀行神戸支店のホームページにも掲載しています(https://www3.boj.or.jp/kobe/)。

管内主要経済関連指標

pは速報値、rは訂正値

	2021/1-3月	4-6月	7-9月	10-12月	2022/1-3月	2022/2月	3月	4月	資料出所
百貨店販売額 (既存店) 〈前年比 %〉	-2.3	35.6	-3.3	5.4	3.0	-3.8	0.4	p 22.9	経済産業省
スーパー販売額 (既存店) 〈前年比 %〉	-1.9	-1.4	-0.8	-0.4	-0.4	-0.1	0.6	p -1.6	
家電大型専門店販売額 (全店) 〈前年比 %〉	10.3	-13.7	-9.3	-0.7	2.3	2.6	5.4	p 3.4	
乗用車新車登録台数 (含む軽自動車) 〈前年比 %〉	6.1	34.5	-13.7	-17.4	-15.9	-22.9	-15.1	-18.9	日本自動車販売協会連合会 全国軽自動車協会連合会
ホテル平均稼働率(注1) (神戸市内) 〈上段：%、 下段：前年差 %ﾎﾟｲﾝﾄ〉	29.0 -23.6	25.9 11.9	39.2 1.4	55.0 0.7	42.4 13.4	34.1 7.2	52.0 14.7	53.0 24.8	日本銀行神戸支店
建築着工床面積 (非居住用) 〈前年比 %〉	13.6	-24.1	-5.8	-8.5	53.0	157.4	25.9	-0.4	国土交通省
新設住宅着工戸数 〈前年比 %〉	-4.5	-9.6	4.5	2.5	-6.2	-6.6	7.5	25.9	国土交通省
公共工事請負金額 〈前年比 %〉	3.8	-0.2	-12.8	-22.1	0.5	-10.9	7.1	-16.0	西日本建設業保証
輸出金額 (神戸港、円ﾍﾞｰｽ) 〈前年比 %〉	5.8	31.9	24.1	20.8	19.1	21.3	22.7	9.0	神戸税関 財務省
輸入金額 (神戸港、円ﾍﾞｰｽ) 〈前年比 %〉	8.2	16.5	19.6	33.3	27.4	22.3	r 22.8	p 19.7	
鉱工業生産 〈上段：季調済指数 2015年＝100、 下段：季調済前期比 %〉	95.7 0.4	97.8 2.2	94.9 -3.0	91.5 -3.6	p 91.9 p 0.4	r 92.3 r -2.6	p 88.6 p -4.0	NA NA	兵庫県
同在庫率 〈季調済指数 2015年＝100、 四半期は末値〉	135.9	122.1	163.8	227.8	p 187.9	185.1	p 187.9	NA	
有効求人倍率 〈季調済 倍〉	0.94	0.94	0.94	0.91	0.95	0.96	0.96	0.97	兵庫労働局 厚生労働省
新規求人数 〈前年比 %〉	-8.2	5.3	3.9	5.0	6.9	3.5	3.1	11.3	
所定外労働時間(注2) (規模5人以上) 〈前年比 %〉	-9.7	15.3	4.8	3.0	-0.8	-0.7	0.4	NA	兵庫県
常用労働者数(注2) (規模5人以上) 〈前年比 %〉	-1.8	-0.4	-0.9	-0.8	0.9	1.4	0.3	NA	
一人当たり名目賃金(注2) (規模5人以上) 〈前年比 %〉	-2.3	3.0	-0.3	-2.6	1.7	3.0	1.1	NA	
雇用者所得(注2)(注3) (規模5人以上) 〈前年比 %〉	-4.1	2.6	-1.2	-3.4	2.6	4.4	1.5	NA	日本銀行神戸支店
消費者物価 (神戸市、除く生鮮食品) 〈前年比 %〉	-0.7	-1.2	-0.5	-0.2	0.2	0.4	0.3	1.7	総務省
企業倒産件数 〈上段：件、 下段：前年比 %〉	75 -26.5	83 -18.6	98 -14.8	83 -20.2	65 -13.3	19 0.0	22 -18.5	28 33.3	東京商工リサーチ
負債総額 〈上段：億円、 下段：前年比 %〉	166 30.5	61 -46.0	125 -41.9	55 -41.1	52 -68.3	5 -12.4	21 -37.7	53 323.1	

（備考）「百貨店販売額」、「スーパー販売額」、「家電大型専門店販売額」、「鉱工業生産季調済指数」を除く項目の四半期計数については、日本銀行神戸支店で算出。
（注1）ホテル平均稼働率の対象は、神戸市内10社。ホテル平均稼働率＝販売客室数合計／（客室数合計×営業日数）
（注2）2021/12月以前は2015年基準、2022/1月以降は2020年基準。
（注3）雇用者所得＝常用労働者数×一人当たり名目賃金

管内主要金融関連指標

１．貸出金末残前年比 ※１

（%）

	2020/12月末	2021/3月末	6月末	9月末	12月末	2022/2月末	3月末	4月末	
									残高（億円）
都銀等	0.5	-5.2	-3.5	-2.4	-2.3	-1.7	-1.7	-0.8	50,400
地域銀行	5.0	5.2	3.6	5.3	5.0	3.6	2.3	1.9	60,472
信金	5.0	4.9	2.3	0.0	-0.6	-1.3	-0.7	-0.9	42,146
計	3.4	1.4	0.8	1.2	1.0	0.5	0.1	0.2	153,019

２．貸出約定平均金利（ストック・総合） ※２

（%）

	2020/12月末	2021/3月末	6月末	9月末	12月末	2022/2月末	3月末	4月末	
									前月差（%ポイント）
短期	0.956	1.072	1.078	0.664	0.762	0.871	1.087	NA	NA
長期	1.091	1.074	1.066	1.061	1.059	1.056	1.055	NA	NA
当貸	1.992	2.000	1.943	1.949	1.867	1.925	1.870	NA	NA
計	1.125	1.114	1.104	1.079	1.080	1.086	1.093	NA	NA

３．預金末残前年比 ※３

（１）業態別

（%）

	2020/12月末	2021/3月末	6月末	9月末	12月末	2022/2月末	3月末	4月末	
									残高（億円）
都銀等	7.8	6.8	4.3	3.6	3.5	2.8	3.2	3.4	197,055
地域銀行	9.1	9.0	6.9	5.7	3.7	2.6	2.2	2.1	74,426
信金	7.9	5.6	6.2	5.0	3.0	2.6	1.7	0.5	98,341
計	8.1	6.9	5.3	4.4	3.4	2.7	2.6	2.4	369,824

（２）預入者別等

（%）

	2020/12月末	2021/3月末	6月末	9月末	12月末	2022/2月末	3月末	4月末	
									残高（億円）
法人	19.1	14.8	13.8	10.0	6.1	3.5	2.9	1.8	86,450
個人	5.1	5.9	3.5	3.2	3.0	2.0	2.5	2.5	250,359
公金	10.9	-8.7	-9.6	-11.3	-7.8	17.0	6.8	10.7	9,416
流動性	14.6	14.1	10.7	9.3	7.3	5.2	5.5	4.8	230,438
定期性	-2.4	-2.4	-2.5	-3.2	-2.8	-2.9	-2.8	-2.7	102,595

※１～３の定義等については、日本銀行神戸支店ホームページ「公表資料」ー「時系列データ」内の「定義等」（https://www3.boj.or.jp/kobe/kouhyou/jikeiretu.html）を参照。

兵庫県鉱工業指数月報

令和4年3月（速報）

令和4年5月25日公表

兵庫県企画部統計課

1 概況

生産指数は２か月連続で低下（対前月比4.0%減）

３月の鉱工業指数（季節調整済）は、生産指数は前月比4.0%減で２か月連続で低下 、出荷指数は同4.9%減で２か月連続で低下、在庫指数は同2.7%減で２か月ぶりに低下。

原指数は、生産指数は前年同月比10.8%減で２か月連続で低下、出荷指数は同8.6%減で２か月連続で低下、在庫指数は同2.9%増で７か月連続で上昇した。

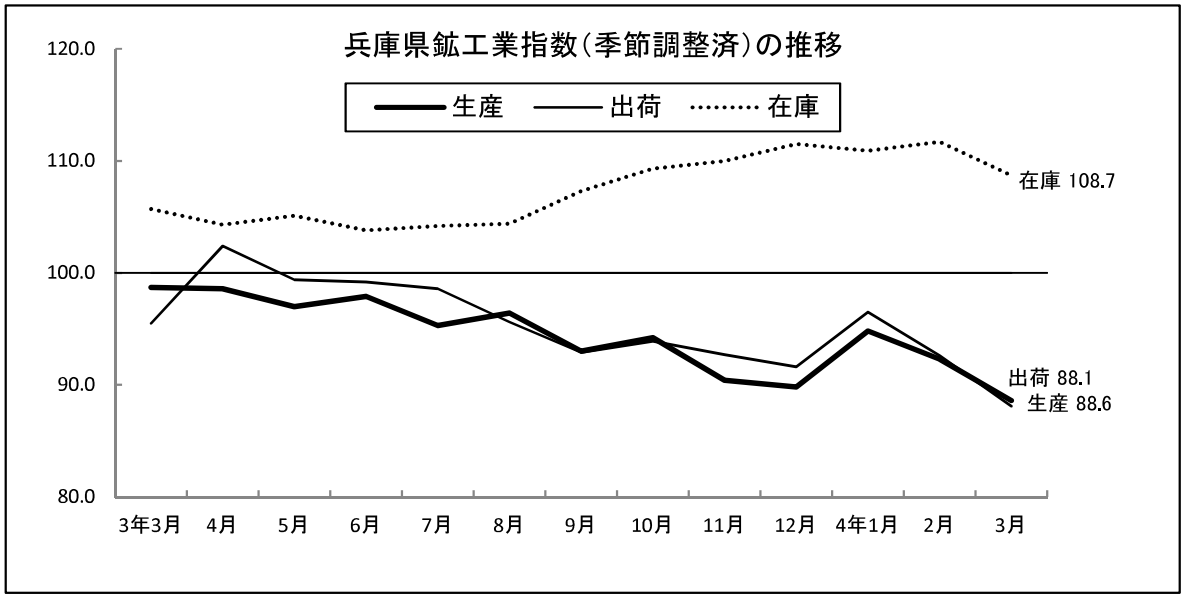
生産指数の低下した主な業種は、電気・情報通信機械工業、汎用・業務用機械工業、食料品工業。

総じてみれば兵庫県の生産活動は、一進一退で推移している。

兵庫県鉱工業指数(令和4年3月)

平成27年＝100

	季節調整済指数	対前月比増減(%)	原指数	対前年同月比増減(%)
生　産	88.6	▲ 4.0	108.5	▲ 10.8
出　荷	88.1	▲ 4.9	109.1	▲ 8.6
在　庫	108.7	▲ 2.7	104.6	2.9
在庫率	187.9	1.5	154.8	38.2



次回（令和4年4月（速報））公表予定日
令和4年6月24日(金)

2 業種別動向(季節調整済指数)《主要9業種の動向》

(1) 生産指数

業種名	ウェイト(1万分比)	対前月比増減(%)		指数の上昇または低下に寄与した品目
鉄鋼・非鉄金属工業	981.4	▲ 2.6	上昇	普通鋼冷延広幅帯鋼、アルミニウム地金、鉄系鍛工品、普通鋼鋼帯
			低下	亜鉛めっき鋼板、特殊鋼熱間圧延鋼材、特殊鋼熱間鋼管、特殊鋼冷間仕上鋼材
金属製品工業	778.4	29.3	上昇	ガス温水給湯暖房機・風呂がま、ガス湯沸器、ワイヤロープ、機械刃物
			低下	超硬チップ、スチール・ステンレスシャッター、プレハブ建築用軽量鉄骨系パネル、ばね座金
生産用機械工業	826.6	▲ 6.3	上昇	その他の超硬工具、建設用クレーン、混合機・かくはん機・粉砕機、熱交換器
			低下	ショベル系掘削機械、金型、コンクリート機械、プレイバックロボット
汎用・業務用機械工業	819.1	▲ 12.0	上昇	圧縮機、油圧機器、歯車、コンベヤ
			低下	ボイラ部品、蒸気タービン部品、ポンプ、運搬用クレーン
電気・情報通信機械工業	1,583.2	▲ 14.8	上昇	リチウムイオン蓄電池、コンデンサ、その他の乾式変圧器、電磁リレー
			低下	ノート型パソコン、テレメータ・テレコントロール、電力変換装置、クッキングヒーター
輸送機械工業	975.2	▲ 5.3	上昇	内燃機関電装品、二輪自動車(125ml超)、舶用ディーゼル機関、特殊自動車
			低下	航空機用発動機部品、旅客車、駆動伝導・操縦装置部品、シャシー・車体部品
窯業・土石製品工業	269.9	▲ 1.1	上昇	ファインセラミックス(構造材)、せっこうボード、不定形耐火物、遠心力鉄筋コンクリートポール
			低下	ガラス製容器類、無アルカリガラス基板、プレストレストコンクリート製品、耐火れんが
化学工業	1,194.6	▲ 2.5	上昇	溶剤系合成樹脂塗料、水系合成樹脂塗料、酸化亜鉛、シンナー
			低下	医薬品、化粧品、脂肪酸、純ベンゼン
食料品工業	1,092.9	▲ 6.3	上昇	チーズ、糖類、乳飲料、惣菜・すし・弁当
			低下	清酒、ビール、アイスクリーム、肉製品

(2) 出荷指数

業種名	対前月比増減(%)
鉄鋼・非鉄金属工業	0.7
金属製品工業	17.5
生産用機械工業	▲ 9.0
汎用・業務用機械工業	▲ 11.8
電気・情報通信機械工業	▲ 7.0
輸送機械工業	▲ 10.1
窯業・土石製品工業	4.4
化学工業	▲ 4.1
食料品工業	▲ 6.5

(3) 在庫指数

業種名	対前月比増減(%)
鉄鋼・非鉄金属工業	0.5
金属製品工業	▲ 9.8
生産用機械工業	▲ 14.0
汎用・業務用機械工業	9.1
電気・情報通信機械工業	▲ 1.9
輸送機械工業	21.4
窯業・土石製品工業	▲ 11.5
化学工業	▲ 2.5
食料品工業	—

3 全国・近畿地域の鉱工業指数との比較

(1) 全国の鉱工業指数

令和4年3月　（確報）　　平成27年＝100

	季節調整済指数	対前月比増減(%)	原指数	対前年同月比増減(%)
生産	**96.5**	0.3	**107.1**	▲ 1.7
出荷	**93.3**	0.6	**106.0**	▲ 2.4
在庫	**100.9**	▲ 0.4	**97.7**	6.8

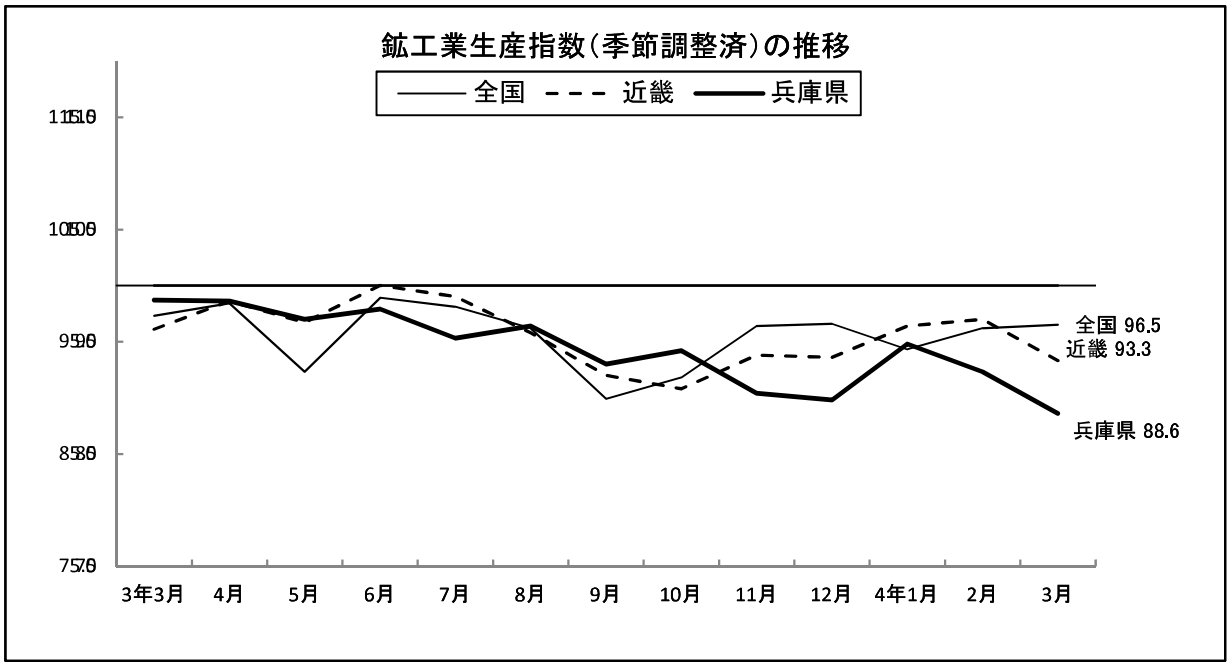
(2) 近畿地域の鉱工業指数

令和4年3月　（速報）　　平成27年＝100

	季節調整済指数	対前月比増減(%)	原指数	対前年同月比増減(%)
生産	**93.3**	▲ 3.8	**107.9**	▲ 3.9
出荷	**95.1**	▲ 0.1	**110.0**	▲ 2.4
在庫	**105.4**	▲ 0.8	**100.2**	8.9

(3) 全国・近畿地域・兵庫県の生産指数(季節調整済)の推移

平成27年＝100



出所：全国の鉱工業指数は経済産業省：鉱工業指数。
　　近畿地域の鉱工業指数は近畿経済産業局：鉱工業指数。

注意：全国、近畿地域及び兵庫県のそれぞれにおいて、鉱工業の生産構造が異なるため、それぞれの鉱工業指数の採用品目及びウェイトは異なる。

利用上の注意

1　鉱工業指数とは

兵庫県内の鉱工業生産活動（生産・出荷・在庫）の、全体的な水準の推移を明らかにすることを目的として、月々の鉱工業生産活動数量を、ある一定時期を基準にして指数化したものである。

2　基準時

平成27年（2015年）を基準としている。よって、指数値は平成27年の平均値を100.0とする比率で示している。

3　採用品目数

参考系列を含め、生産指数及び出荷指数は313品目、在庫指数は191品目、在庫率指数は182品目を採用している。

4　分類

日本標準産業分類を基本とした「業種分類」と、品目の経済的用途に着目した「特殊分類」の２とおりの方法によって分類している。

5　ウェイト

ウェイトは、それぞれ基準時の付加価値額、生産者出荷額及び生産者製品在庫額の、県内鉱工業全体に対する各品目の１万分比である。

6　作成の方法

(1) 個別指数（品目別指数）

$$\text{個別指数} = \frac{\text{比較時数量}}{\text{基準時数量}} \times 100.0$$

(2) 総合指数

$$\text{総合指数} = \frac{\left[\frac{\text{比較時数量}}{\text{基準時数量}} \times \text{基準時ウェイト}\right]\text{の総和}}{\text{基準時ウェイトの総和}} \times 100.0$$

$$\text{ただし、在庫率} = \frac{\text{在庫数量}}{\text{出荷数量（または生産数量）}}$$

7　季節調整

季節調整とは、原指数を季節指数で除算することにより、季節変動を除去することで、調整後の指数を季節調整済指数という。季節調整は、鉱工業、製造工業、業種分類、特殊分類等の各系列ごとに季節指数を作成して行っている。

生産、出荷指数在庫、在庫率指数については米国商務省センサス局が開発したセンサス局法（X-12-ARIMA）により季節、曜日・祝祭日調整を行っている。

8　資料出所

指数作成は、「経済産業省生産動態統計調査」を主として、関係官公庁や業界団体、事業所等からの資料による。

9　略称・記号

この月報で使用している略称及び記号は次のとおり。

略称	説明	記号	説明
生産	生産指数	0	} 表章単位未満
出荷	出荷指数	0.0	
在庫	在庫指数	－	該当なし
在庫率	在庫率指数	▲	負数

兵庫県鉱工業指数
令和4年3月（速報）

指数表

業種分類別指数
表１　生産指数（業種分類別）　6
表２　出荷指数（業種分類別）　8
表３　在庫指数（業種分類別）　10
特殊分類別指数
表４　生産指数（特殊分類別）　12
表５　出荷指数（特殊分類別）　13
表６　在庫指数（特殊分類別）　14
在庫率指数
表７　在庫率指数　15

指数表の利用上の注意

1　当月指数は速報値です。確報値は次月の速報公表時に掲載します。

2　表中で「r」が付された指数は訂正値です。

3　確報値であっても、その後の年間補正により訂正されることがあります。その場合、この月報の表中で「r」が付されていない指数でも、訂正されている場合があります。

4　生産指数、出荷指数、在庫指数において、一部業種において小分類の指数は掲載していません。詳細は兵庫県鉱工業指数のホームページに掲載の「時系列データ」をご覧ください。

5　在庫率指数は、総合指数のみ掲載しています。業種分類別、特殊分類別の在庫率指数は、兵庫県鉱工業指数のホームページに掲載の「時系列データ」をご覧ください。

兵庫県鉱工業指数のホームページ https://web.pref.hyogo.lg.jp/kk11/ac08_2_000000039.html

第1表　生産指数(業種分類別)

時系列	鉱工業	製造工業	鉄鋼・非鉄金属工業	鉄鋼業	非鉄金属工業	金属製品工業	生産用機械工業	汎用・業務用機械工業	電子部品・デバイス工業	電気・情報通信機械工業	電気機械工業	情報通信機械工業	輸送機械工業	窯業・土石製品工業
ウェイト	10000.0	9998.5	981.4	825.5	155.9	778.4	826.6	819.1	319.4	1583.2	1191.6	391.6	975.2	269.9
原指数														
29年平均	101.9	101.9	100.8	101.7	95.9	100.6	98.0	104.7	92.5	95.2	94.3	97.9	123.4	103.0
30年平均	104.7	104.7	97.8	97.7	98.5	101.8	105.8	119.6	93.1	96.7	96.1	98.6	133.5	106.9
元年平均	104.1	104.1	90.0	91.8	80.6	93.9	97.7	121.3	66.6	95.7	86.6	123.4	130.6	93.0
2年平均	94.0	94.0	72.9	75.4	59.4	83.6	76.6	120.5	67.4	84.3	74.8	113.0	110.6	101.8
3年平均	95.1	95.1	83.5	88.4	57.6	72.6	95.6	116.3	80.0	81.6	71.5	112.3	95.1	104.4
3年3月	121.7	121.7	90.9	95.6	66.2	96.5	118.4	184.1	91.7	125.3	98.2	207.5	118.6	119.6
4月	95.4	95.4	80.4	84.0	61.4	83.3	98.6	104.3	78.4	70.2	67.9	77.1	85.6	110.1
5月	85.8	85.8	85.4	91.5	53.0	78.0	85.5	94.3	74.2	67.7	61.1	87.6	82.8	90.5
6月	101.1	101.1	82.6	86.9	59.6	80.3	105.6	122.1	84.1	91.4	82.3	118.8	103.2	110.2
7月	92.6	92.6	85.0	89.5	61.0	78.2	87.9	96.7	82.5	81.3	68.9	119.2	90.9	108.5
8月	85.5	85.5	84.6	91.6	47.6	63.4	91.4	108.1	77.8	61.9	57.8	74.4	78.9	101.7
9月	94.8	94.8	80.7	85.8	53.7	51.5	99.9	120.8	90.8	91.3	81.3	121.7	88.7	108.8
10月	93.2	93.2	82.3	87.2	55.9	62.2	101.8	112.1	80.4	69.8	70.0	69.1	88.5	108.0
11月	92.8	92.8	84.8	89.9	57.9	52.9	88.6	110.1	82.7	62.6	63.7	59.1	111.5	111.6
12月	98.7	98.7	80.8	85.8	54.4	54.2	99.4	125.8	74.9	86.9	76.0	119.8	99.1	98.8
4年1月	86.5	86.5	79.3	84.5	51.7	53.7	89.5	106.1	71.7	67.0	58.7	92.0	91.8	106.3
2月	r92.2	r92.2	73.3	76.6	55.6	66.9	r93.6	r106.1	74.7	79.9	67.4	117.7	r97.3	102.1
3月	108.5	108.5	79.3	82.6	62.2	91.2	112.7	163.1	84.1	99.3	95.4	111.1	100.3	109.9
対前年同月比増減　%	▲ 10.8	▲ 10.8	▲ 12.8	▲ 13.6	▲ 6.0	▲ 5.5	▲ 4.8	▲ 11.4	▲ 8.3	▲ 20.8	▲ 2.9	▲ 46.5	▲ 15.4	▲ 8.1
季節調整済指数														
3年3月	98.7	98.7	84.4	88.2	60.7	89.0	89.2	116.7	85.4	85.3	68.7	136.5	99.6	112.6
4月	98.6	98.5	85.2	89.6	61.9	83.0	97.7	121.1	80.1	82.8	82.6	84.6	98.0	105.4
5月	97.0	97.0	85.1	90.0	58.1	90.3	92.1	126.4	79.4	81.0	74.5	97.9	104.5	103.1
6月	97.9	97.9	86.0	91.3	60.2	81.9	98.9	112.4	81.0	85.2	72.0	129.1	105.6	111.7
7月	95.3	95.3	89.0	95.0	59.9	82.0	94.9	113.1	79.7	85.6	74.3	119.2	105.1	109.8
8月	96.4	96.4	89.6	94.7	59.4	74.9	103.5	106.0	80.8	72.7	67.4	88.8	90.0	109.2
9月	93.0	93.0	83.6	89.9	57.6	51.2	98.5	105.7	88.2	82.1	71.1	118.6	83.3	108.2
10月	94.2	94.2	78.9	84.5	51.8	57.8	108.4	126.6	81.5	74.8	74.2	74.2	97.2	99.0
11月	90.4	90.4	80.1	85.7	51.1	48.8	91.5	114.6	79.6	63.2	63.1	64.7	100.1	103.6
12月	89.8	89.8	76.1	81.0	49.8	48.4	93.8	104.7	74.6	77.8	66.8	114.4	80.4	96.9
4年1月	94.8	94.8	76.8	80.7	52.7	54.0	98.5	126.9	76.7	80.5	72.0	101.1	88.8	112.0
2月	r92.3	r92.4	76.3	80.1	55.3	66.3	r92.5	120.9	77.1	78.9	69.5	107.2	89.4	105.1
3月	88.6	88.5	74.3	76.9	57.1	85.7	86.7	106.4	78.0	67.2	66.8	73.2	84.7	103.9
対前月比増減　%	▲ 4.0	▲ 4.2	▲ 2.6	▲ 4.0	3.3	29.3	▲ 6.3	▲ 12.0	1.2	▲ 14.8	▲ 3.9	▲ 31.7	▲ 5.3	▲ 1.1

平成27年＝100

化学工業	石油・石炭製品工業	プラスチック製品工業	パルプ・紙・紙加工品工業	食料品工業	その他の工業	繊維工業	木材・木製品工業	家具工業	印刷業	ゴム製品工業	皮革製品工業	その他製品工業	鉱業	《参考》汎用・生産用・業務用機械工業
1194.6	38.8	405.6	239.3	1092.9	474.1	160.5	23.2	17.2	37.4	130.8	99.5	5.5	1.5	1645.7
102.6	100.3	96.2	106.2	101.0	95.6	94.2	92.4	95.3	82.8	103.1	94.1	88.6	98.9	101.3
104.4	97.1	96.7	103.0	97.8	94.5	94.1	77.0	96.0	76.1	107.6	89.2	86.1	97.2	112.7
138.6	95.2	92.3	102.9	92.3	87.7	87.8	79.5	96.0	72.5	101.0	76.5	86.4	88.2	109.5
121.3	91.1	103.7	105.6	91.9	74.5	78.0	60.1	102.6	67.4	82.0	59.7	79.0	67.4	98.4
127.4	92.7	108.4	109.0	92.0	76.5	76.5	65.2	85.4	67.5	91.8	61.2	72.0	85.5	105.9
160.6	94.4	119.5	117.2	106.2	85.6	85.8	60.9	111.1	74.3	106.8	63.3	80.0	68.0	151.1
137.7	98.3	111.7	116.3	105.3	78.5	77.7	60.9	88.5	70.4	95.8	63.7	53.4	86.6	101.4
113.3	93.1	105.3	88.9	84.1	72.9	77.2	60.9	73.3	62.8	82.8	60.0	65.0	84.0	89.9
135.7	83.2	116.8	107.8	94.0	77.1	74.5	71.1	84.2	69.2	93.2	64.1	65.7	95.5	113.8
119.6	92.0	110.2	115.5	92.1	79.0	77.2	71.1	78.3	67.2	96.3	65.9	72.9	86.4	92.3
126.4	92.4	93.3	104.6	74.4	67.7	68.6	71.1	66.2	59.6	78.8	53.9	69.6	100.6	99.7
127.0	95.4	110.7	113.4	84.8	79.5	78.6	71.1	69.4	72.5	102.0	58.5	70.3	87.1	110.3
130.8	97.9	109.5	116.1	96.1	80.0	81.8	71.1	81.4	69.3	98.5	58.5	78.3	91.2	106.9
127.9	88.3	116.9	108.2	98.4	81.4	83.2	71.1	80.1	72.5	100.7	59.1	81.5	92.3	99.3
142.8	93.8	105.2	114.3	105.6	76.5	84.5	71.1	93.8	65.1	78.8	63.5	73.4	91.0	112.5
124.3	98.0	98.8	98.8	81.8	66.6	76.4	50.8	53.9	61.8	68.9	55.5	64.9	85.0	97.8
129.9	88.0	102.8	101.7	r92.4	73.8	73.2	71.1	72.1	r64.0	90.2	57.8	72.5	96.9	99.8
137.0	94.2	118.1	117.6	104.9	84.3	86.6	50.8	79.6	72.8	109.8	60.9	71.1	82.1	137.8
▲ 14.7	▲ 0.2	▲ 1.2	0.3	▲ 1.2	▲ 1.5	0.9	▲ 16.6	▲ 28.4	▲ 2.0	2.8	▲ 3.8	▲ 11.1	20.7	▲ 8.8
147.9	94.5	108.9	105.0	91.8	77.7	77.0	62.8	90.5	64.9	96.4	61.3	63.9	70.3	105.9
126.2	97.3	107.9	106.2	96.6	75.4	72.4	54.5	88.4	70.7	93.4	60.8	53.7	78.7	109.3
117.7	94.2	109.6	101.2	91.6	79.4	80.8	62.8	91.1	71.2	91.7	66.1	78.7	86.7	107.1
126.6	94.4	107.3	101.8	92.4	77.2	77.3	70.0	82.2	71.7	93.0	64.6	61.5	97.2	105.5
110.5	87.6	108.2	110.6	91.6	78.8	78.4	76.0	80.6	67.6	95.4	65.0	75.9	92.0	100.1
143.9	88.4	110.5	114.7	88.6	75.6	74.3	78.6	80.1	65.0	91.2	59.7	81.0	102.7	103.9
132.9	95.3	110.2	114.6	91.6	79.4	81.3	69.7	66.3	65.0	96.7	61.8	69.1	90.5	99.1
124.7	92.1	107.2	111.6	93.9	75.3	74.8	68.9	78.6	64.3	93.0	57.5	76.7	92.2	118.5
127.0	93.5	109.9	108.5	91.1	78.6	79.1	66.8	75.8	71.3	97.6	57.6	77.7	94.0	106.8
139.2	93.1	106.2	108.4	89.6	72.0	76.5	65.9	87.8	64.5	77.2	58.1	64.7	85.6	99.6
147.2	93.4	112.1	110.2	98.9	71.2	79.0	53.2	58.8	66.9	75.7	57.2	73.3	84.2	114.2
r128.8	94.1	104.4	109.3	r97.7	77.4	88.3	74.9	68.8	r67.0	88.5	56.0	74.6	93.6	104.5
125.6	93.0	108.0	107.5	91.5	77.7	79.7	52.7	66.9	64.9	99.7	59.1	58.4	85.6	98.8
▲ 2.5	▲ 1.2	3.4	▲ 1.6	▲ 6.3	0.4	▲ 9.7	▲ 29.6	▲ 2.8	▲ 3.1	12.7	5.5	▲ 21.7	▲ 8.5	▲ 5.5

第2表　出荷指数（業種分類別）

時系列	鉱工業	製造工業	鉄鋼・非鉄金属工業	鉄鋼業	非鉄金属工業	金属製品工　業	生産用機械 工 業	汎用・業務用機械工業	電子部品・デバイス工　業	電気・情報通信機械工業	電気機械工業	情報通信機械工業	輸送機械工　業	窯業・土石製品工　業
ウェイト	10000.0	9999.3	1490.5	1258.4	232.1	645.6	686.7	735.4	238.1	1695.9	1228.1	467.8	904.2	225.3
原指数														
29年平均	101.3	101.3	103.2	104.5	96.0	98.4	92.9	105.4	82.3	92.7	92.2	93.9	124.0	105.4
30年平均	105.2	105.2	109.2	110.0	105.1	102.2	104.5	119.6	80.9	96.5	96.2	97.1	130.6	111.0
元年平均	104.0	104.0	101.8	103.2	94.5	100.1	96.2	121.5	60.1	99.0	88.3	127.0	122.6	98.3
2年平均	94.0	94.0	82.3	84.4	70.7	93.7	76.4	124.2	57.3	84.6	76.2	106.4	106.6	101.3
3年平均	96.1	96.1	95.1	99.9	69.4	88.2	92.8	117.6	65.9	81.4	73.4	102.3	99.2	103.1
3年3月	119.4	119.4	103.4	107.5	81.1	104.7	121.0	184.1	74.9	123.1	101.9	178.8	116.7	117.4
4月	97.0	97.0	98.3	102.5	75.8	94.3	92.8	105.9	67.9	73.6	66.8	91.2	95.5	110.9
5月	86.4	86.4	94.4	99.8	64.7	83.1	79.1	97.2	59.7	65.8	60.9	78.6	90.1	89.1
6月	100.1	100.1	95.7	100.6	69.2	91.9	100.9	121.6	70.0	89.3	83.9	103.8	106.4	95.5
7月	94.2	94.2	96.9	101.2	73.3	93.8	90.8	98.4	66.5	76.9	68.4	99.0	97.8	103.6
8月	87.4	87.4	89.3	94.6	60.9	83.2	89.2	108.4	60.9	65.7	61.5	76.9	81.2	88.0
9月	96.9	96.9	96.3	102.3	63.9	81.7	101.9	123.2	70.4	87.6	83.7	97.8	95.1	93.8
10月	94.3	94.3	95.2	100.6	66.2	80.2	95.6	118.2	62.7	70.4	71.1	68.7	92.4	106.4
11月	95.8	95.8	95.1	100.6	65.3	78.0	87.0	111.8	68.1	71.0	67.7	79.9	109.2	112.5
12月	102.1	102.1	93.7	98.9	65.4	75.5	93.5	127.4	64.6	90.5	80.6	116.7	106.6	121.1
4年1月	86.9	86.9	92.2	98.4	58.7	68.1	87.6	111.5	59.0	68.3	59.5	91.5	103.1	92.2
2月	90.7	90.7	85.7	90.0	62.5	77.7	r95.2	r109.9	60.7	78.9	69.5	103.7	r101.2	89.7
3月	109.1	109.1	98.0	103.3	69.2	97.1	114.6	168.8	71.9	109.6	96.7	143.5	101.7	105.2
対前年同月比増減　%	▲ 8.6	▲ 8.6	▲ 5.2	▲ 3.9	▲ 14.7	▲ 7.3	▲ 5.3	▲ 8.3	▲ 4.0	▲ 11.0	▲ 5.1	▲ 19.7	▲ 12.9	▲ 10.4
季節調整済指数														
3年3月	95.5	95.5	92.8	96.4	71.4	98.3	87.5	115.1	67.0	82.3	67.5	115.6	92.0	107.7
4月	102.4	102.4	100.4	104.8	77.0	98.0	92.8	124.0	69.9	87.1	80.7	110.1	117.7	106.1
5月	99.4	99.4	101.8	106.5	74.1	97.2	87.1	129.1	67.0	79.9	75.8	91.0	118.0	108.2
6月	99.2	99.3	99.3	104.2	73.0	98.9	96.0	114.1	69.0	84.6	76.3	101.4	108.6	99.5
7月	98.6	98.6	102.2	107.4	76.9	98.7	95.4	116.5	66.0	85.8	78.5	105.2	109.2	102.1
8月	95.6	95.6	98.1	102.8	70.8	97.2	99.4	105.2	61.7	73.6	69.4	85.8	94.4	93.7
9月	92.9	92.9	96.5	102.4	62.2	80.2	98.4	108.7	66.6	77.4	70.3	97.5	88.4	93.3
10月	93.9	93.9	89.9	95.8	62.7	73.9	105.0	135.0	64.5	76.2	77.3	73.5	98.9	97.5
11月	92.7	92.7	87.3	92.8	60.9	68.9	90.9	115.9	63.9	73.4	68.8	87.0	97.1	109.6
12月	91.6	91.6	87.3	92.7	59.4	66.1	88.3	107.1	60.8	80.1	68.9	115.1	87.8	107.6
4年1月	96.5	96.3	94.1	100.8	57.5	67.0	102.0	131.9	66.2	79.2	72.1	95.2	104.5	96.2
2月	92.6	92.7	88.1	92.0	63.9	77.9	92.1	122.9	62.3	79.1	r73.8	95.9	91.3	94.9
3月	88.1	88.1	88.7	93.7	61.5	91.5	83.8	108.4	64.2	73.6	64.0	94.4	82.1	99.1
対前月比増減　%	▲ 4.9	▲ 5.0	0.7	1.8	▲ 3.8	17.5	▲ 9.0	▲ 11.8	3.0	▲ 7.0	▲ 13.3	▲ 1.6	▲ 10.1	4.4

平成27年＝100

化学工業	石油・石炭製品工業	プラスチック製品工業	パルプ・紙・紙加工品工業	食料品工業	その他の工業	繊維工業	木材・木製品工業	家具工業	印刷業	ゴム製品工業	皮革製品工業	その他製品工業	鉱業	《参考》汎用・生産用・業務用機械工業
1096.5	90.9	334.9	209.8	1269.1	376.4	146.1	18.9	14.5	27.4	99.9	58.9	10.7	0.7	1422.1
104.0	99.9	97.4	104.7	100.8	94.8	95.1	90.7	96.1	82.6	100.6	91.5	89.6	95.5	99.4
104.9	97.8	98.7	98.8	98.3	93.6	94.2	76.0	94.8	76.0	106.0	86.5	82.8	93.2	112.3
128.5	97.7	93.2	99.7	93.5	86.7	86.2	81.0	95.7	72.3	101.7	70.0	79.4	85.6	109.3
115.2	93.8	104.4	100.3	93.4	74.2	79.9	58.5	98.8	67.0	78.9	54.8	71.4	67.0	101.1
121.6	94.5	109.4	103.0	92.4	74.5	76.2	61.0	84.2	66.8	88.0	55.0	64.5	83.2	105.6
150.5	100.6	120.5	112.5	98.8	84.8	84.4	60.1	134.1	73.6	104.8	57.1	60.5	70.1	153.7
129.9	94.6	117.1	104.7	101.0	74.8	74.5	60.1	92.2	69.6	89.1	58.1	51.2	85.8	99.5
109.6	96.9	106.8	87.4	84.5	70.2	75.2	60.1	68.8	62.2	78.8	52.6	60.6	83.5	88.5
126.5	89.4	119.2	102.2	93.0	74.5	79.2	60.1	71.3	68.5	86.8	53.2	57.7	86.2	111.6
113.4	93.4	111.9	112.3	95.7	76.6	80.2	60.1	72.9	66.6	89.3	56.7	79.6	84.7	94.7
118.9	97.3	97.4	95.7	86.0	70.0	70.1	70.2	66.2	59.1	83.8	52.1	71.2	86.5	99.2
120.3	93.9	108.9	102.0	89.8	71.7	67.6	70.2	66.4	71.9	88.5	55.4	70.1	90.7	112.9
123.7	96.7	106.9	109.7	95.9	79.3	86.9	70.2	74.8	68.6	91.6	51.1	66.4	88.0	107.3
126.4	90.3	113.8	112.2	98.0	80.0	82.0	70.2	80.1	71.7	99.4	51.6	67.6	91.1	99.8
129.1	93.3	111.8	110.2	112.4	75.5	70.2	60.1	79.1	64.5	98.3	60.3	71.5	85.8	111.0
113.6	98.0	96.8	89.8	72.2	67.9	83.6	50.1	57.8	61.1	64.5	48.6	53.3	83.0	100.0
118.9	81.2	101.0	97.5	r81.4	72.3	76.9	70.2	73.8	r63.4	76.1	57.8	78.6	92.5	102.8
128.8	95.6	118.8	114.9	91.1	84.1	83.9	60.1	100.8	71.9	107.3	58.5	63.1	84.7	142.6
▲ 14.4	▲ 5.0	▲ 1.4	2.1	▲ 7.8	▲ 0.8	▲ 0.6	0.0	▲ 24.8	▲ 2.3	2.4	2.5	4.3	20.8	▲ 7.2
135.5	99.5	110.6	99.5	91.8	74.1	74.7	60.7	90.2	64.2	89.2	55.8	52.2	70.9	102.9
119.6	93.8	109.2	100.0	97.5	73.2	73.6	52.3	94.1	69.9	84.1	55.3	52.5	80.2	109.2
117.1	96.2	112.1	98.0	90.2	76.3	81.7	62.8	87.1	70.6	89.1	55.8	81.6	84.4	106.9
122.3	93.9	111.3	100.0	91.3	76.2	83.3	58.6	76.2	71.0	85.6	56.6	58.0	90.4	104.4
107.6	91.3	109.1	107.3	93.3	81.0	84.2	62.8	79.1	66.9	98.7	56.3	81.7	91.9	104.0
131.9	94.9	111.8	102.7	88.8	75.5	74.5	74.8	78.7	64.4	93.7	54.7	79.4	89.2	101.7
124.3	96.9	106.3	99.6	90.1	71.0	65.8	70.5	68.1	64.4	87.2	55.2	70.3	89.4	101.2
118.2	95.2	103.7	103.9	94.5	73.9	78.0	65.5	77.9	63.7	84.9	51.9	65.8	88.9	121.4
122.6	91.5	108.6	109.8	92.6	75.7	74.6	66.7	77.5	70.6	96.9	50.6	57.8	90.5	106.6
124.7	91.5	109.2	106.0	92.3	69.3	65.9	58.1	78.1	63.9	81.4	58.7	59.8	84.1	100.2
132.0	96.1	112.3	102.7	94.2	74.8	89.9	52.5	61.4	66.1	79.4	49.1	60.3	79.0	116.6
r120.7	85.4	108.2	104.5	r90.8	76.8	88.0	77.4	65.2	r66.3	79.0	54.8	77.0	91.6	107.9
115.7	93.4	110.1	103.3	84.9	75.4	76.0	62.1	69.0	64.1	94.2	57.4	53.8	87.3	97.4
▲ 4.1	9.4	1.8	▲ 1.1	▲ 6.5	▲ 1.8	▲ 13.6	▲ 19.8	5.8	▲ 3.3	19.2	4.7	▲ 30.1	▲ 4.7	▲ 9.7

第3表　在庫指数（業種分類別）

時系列	鉱工業	製造工業	鉄鋼・非鉄金属工業	鉄鋼業	非鉄金属工業	金属製品工　業	生産用機械 工 業	汎用・業務用機械工業	電子部品・デバイス工　業	電気・情報通信機械工業	電気機械工業	情報通信機械工業	輸送機械工　業	窯業・土石製品工　業
ウェイト	10000.0	9987.9	2305.4	2043.4	262.0	758.5	872.7	307.4	199.4	1368.5	1086.6	281.9	237.8	607.2
原指数														
29年平均	104.8	104.8	105.7	105.1	110.4	101.4	107.6	93.5	69.2	113.7	113.5	114.6	101.9	126.8
30年平均	108.3	108.3	105.1	101.6	132.5	117.7	105.3	91.0	82.9	119.2	111.2	150.1	146.4	114.8
元年平均	110.8	110.8	97.9	102.9	59.5	146.0	114.2	91.3	86.2	116.8	100.0	181.5	132.5	111.0
2年平均	110.0	110.0	94.4	99.6	53.7	139.6	113.1	101.5	69.7	101.7	91.2	142.4	121.0	117.5
3年平均	106.0	106.0	95.6	101.5	49.9	121.7	97.6	104.6	166.1	86.0	82.4	99.8	177.8	108.4
3年3月	101.7	101.7	91.3	95.5	58.3	122.0	91.4	103.1	120.1	86.3	84.4	93.6	141.5	106.9
4月	102.8	102.8	92.2	98.0	47.4	124.0	93.6	101.6	121.6	88.8	85.5	101.2	155.5	104.7
5月	105.4	105.4	96.6	103.3	44.4	132.6	96.6	99.2	139.5	93.9	86.2	123.6	145.5	103.5
6月	105.0	104.9	93.9	99.9	47.2	140.2	92.9	105.1	149.4	88.4	86.9	94.2	163.4	105.9
7月	107.9	107.9	94.4	100.4	47.3	142.1	93.3	104.2	167.4	90.4	90.0	91.8	204.6	107.2
8月	107.0	107.0	97.5	104.8	40.4	137.6	93.7	103.5	190.3	82.7	83.2	80.8	163.7	110.4
9月	107.5	107.5	98.2	104.6	48.0	109.6	95.2	107.5	218.1	82.4	82.2	83.1	152.7	113.6
10月	109.8	109.8	97.3	103.8	47.1	113.0	99.4	103.1	236.6	81.4	78.7	91.7	180.8	114.9
11月	108.0	108.0	99.9	105.8	53.4	106.9	99.5	105.3	241.4	80.1	74.3	102.2	232.3	112.4
12月	108.7	108.7	98.3	104.5	49.6	106.0	108.8	98.9	229.2	81.5	69.8	126.7	222.2	107.5
4年1月	112.0	112.0	100.0	107.3	42.9	111.7	114.4	85.7	229.0	87.7	71.3	150.7	222.2	112.3
2月	112.0	112.0	100.3	107.3	45.7	118.1	112.5	82.6	222.3	90.2	73.4	155.0	184.8	116.8
3月	104.6	104.6	97.8	103.5	52.9	104.9	84.9	80.0	210.2	83.5	78.9	101.1	174.6	102.5
対前年同月比増減　%	2.9	2.9	7.1	8.4	▲ 9.3	▲ 14.0	▲ 7.1	▲ 22.4	75.0	▲ 3.2	▲ 6.5	8.0	23.4	▲ 4.1
季節調整済指数														
3年3月	105.7	105.7	95.2	99.4	61.9	137.1	99.0	113.2	145.1	89.9	90.9	94.5	200.3	107.8
4月	104.3	104.3	93.1	99.1	49.2	128.5	96.0	106.6	146.8	92.7	87.4	106.4	182.3	104.2
5月	105.1	105.1	94.5	100.5	46.8	132.5	93.9	105.7	144.4	93.1	88.1	109.2	166.1	101.3
6月	103.8	103.7	92.3	98.5	46.5	130.2	89.1	108.1	147.6	87.7	86.1	97.0	205.0	103.5
7月	104.2	104.2	93.4	100.3	42.6	128.7	91.6	105.7	156.9	81.2	81.9	79.3	222.9	106.1
8月	104.4	104.4	94.7	102.0	42.4	121.5	92.2	108.8	180.2	79.7	80.8	77.0	141.4	110.6
9月	107.3	107.3	97.9	103.4	50.9	100.0	97.8	106.0	215.9	83.1	82.4	85.7	134.4	114.6
10月	109.3	109.4	98.2	104.7	45.7	104.9	101.2	95.5	218.7	84.4	79.6	101.3	144.6	114.8
11月	110.0	110.0	101.4	108.2	47.3	108.2	102.6	98.6	226.4	81.8	73.7	112.3	203.7	112.6
12月	111.5	111.5	99.2	106.0	47.7	117.8	111.7	92.6	222.3	86.5	72.2	137.5	207.1	111.1
4年1月	110.9	110.9	99.2	105.5	44.2	129.3	109.8	82.4	212.1	85.9	69.9	147.0	182.2	113.7
2月	111.7	111.7	101.5	108.6	46.7	130.7	106.9	80.6	224.8	88.7	73.7	152.1	203.7	116.7
3月	108.7	108.7	102.0	107.7	56.2	117.9	91.9	87.9	253.9	87.0	84.9	102.0	247.2	103.3
対前月比増減　%	▲ 2.7	▲ 2.7	0.5	▲ 0.8	20.3	▲ 9.8	▲ 14.0	9.1	12.9	▲ 1.9	15.2	▲ 32.9	21.4	▲ 11.5

平成27年＝100

化学工業	石油・石炭製品工業	プラスチック製品工業	パルプ・紙・紙加工品工業	食料品工業	その他の工業	繊維工業	木材・木製品工業	家具工業	印刷業	ゴム製品工業	皮革製品工業	その他製品工業	鉱業	《参考》汎用・生産用・業務用機械工業
1799.3	47.3	497.6	221.7	—	765.1	365.4	26.9	32.9	—	152.9	108.4	78.6	12.1	1180.1
105.2	96.6	96.7	105.5	—	87.8	77.1	87.8	104.3	—	108.9	111.9	56.3	109.5	103.9
112.8	59.4	96.8	104.4	—	90.8	79.4	87.6	103.7	—	122.3	112.1	49.0	108.6	101.5
117.6	68.8	102.1	124.7	—	95.1	79.5	80.3	111.3	—	133.9	119.1	57.1	108.0	108.2
116.5	65.1	145.9	127.5	—	103.1	102.0	55.8	107.0	—	115.9	132.7	57.0	108.0	110.1
110.0	59.6	130.3	136.0	—	96.7	88.1	67.4	104.5	—	121.3	128.5	52.1	107.6	99.4
104.9	45.1	135.7	137.1	—	93.9	83.3	61.8	94.2	—	114.0	131.0	64.0	107.6	94.4
107.0	55.7	127.7	141.4	—	92.2	87.3	61.8	92.5	—	115.8	130.4	26.8	107.7	95.7
106.1	53.0	128.1	131.4	—	98.0	89.7	61.8	96.3	—	116.4	131.6	67.5	107.1	97.3
104.3	59.7	128.5	132.0	—	97.2	85.5	67.0	104.0	—	121.3	130.1	66.7	107.4	96.1
110.4	64.6	128.1	131.8	—	96.3	83.9	72.1	107.1	—	126.6	131.4	50.1	107.4	96.2
114.2	52.5	124.5	132.2	—	91.2	83.0	72.1	105.3	—	121.3	126.0	23.2	108.2	96.2
117.1	53.7	130.4	145.8	—	99.2	91.5	72.1	107.5	—	129.2	123.5	48.8	107.6	98.4
121.3	60.1	131.6	150.8	—	100.1	88.1	72.1	110.2	—	134.8	125.4	59.0	107.9	100.4
105.2	61.6	134.9	135.4	—	101.4	89.7	72.1	109.6	—	134.6	128.0	61.1	107.8	101.0
113.6	72.6	126.3	131.7	—	101.9	100.8	77.3	115.2	—	114.2	126.3	52.8	107.8	106.2
120.3	72.5	126.5	139.3	—	100.8	95.9	77.3	114.2	—	118.7	129.3	52.4	107.5	106.9
120.4	79.9	128.7	138.7	—	100.0	93.2	77.3	115.5	—	127.4	124.3	45.9	107.7	104.7
114.9	79.3	128.2	133.6	—	100.6	96.4	72.1	106.1	—	125.9	122.8	48.0	107.3	83.6
9.5	75.8	▲ 5.5	▲ 2.6	—	7.1	15.7	16.7	12.6	—	10.4	▲ 6.3	▲ 25.0	▲ 0.3	▲ 11.4
102.7	42.6	126.4	135.1	—	97.3	86.9	62.6	102.2	—	117.5	129.5	71.7	107.8	102.4
106.8	55.6	125.1	134.0	—	93.3	87.5	63.6	98.1	—	120.1	131.5	28.5	107.7	98.4
106.0	52.0	126.3	130.7	—	97.3	87.7	61.1	100.2	—	121.7	131.3	61.9	107.1	96.4
103.0	59.3	124.2	125.0	—	96.9	85.6	66.3	105.8	—	130.2	128.0	59.4	107.4	93.8
108.2	67.6	127.6	123.0	—	93.3	81.4	71.3	105.5	—	124.1	127.3	49.3	107.2	94.9
113.8	53.7	128.2	129.5	—	89.8	79.6	71.5	105.0	—	120.8	126.1	23.6	107.8	95.8
119.9	55.0	136.2	146.8	—	97.2	88.9	70.6	109.0	—	124.9	127.6	48.4	107.8	100.8
122.1	57.5	138.8	157.1	—	98.4	88.5	71.0	107.5	—	127.5	129.4	50.4	107.8	99.7
112.3	59.4	140.3	146.7	—	102.0	93.8	71.8	106.2	—	123.1	132.8	57.0	107.9	101.7
116.2	75.0	132.2	145.8	—	105.1	102.6	76.5	109.8	—	119.4	126.4	60.1	107.7	106.3
119.5	75.1	126.6	142.2	—	100.0	93.0	79.3	108.6	—	115.8	125.9	57.2	107.6	102.6
115.4	82.5	122.8	137.4	—	102.0	98.0	78.8	112.0	—	127.9	122.1	50.1	107.9	100.8
112.5	74.9	119.4	131.7	—	104.2	100.6	73.0	115.1	—	129.8	121.4	53.8	107.5	90.7
▲ 2.5	▲ 9.2	▲ 2.8	▲ 4.1	—	2.2	2.7	▲ 7.4	2.8	—	1.5	▲ 0.6	7.4	▲ 0.4	▲ 10.0

第4表　生産指数(特殊分類別(財別))

平成27年＝100

分類／時系列	鉱工業	最終需要財	投資財	資本財	建設財	消費財	耐久消費財	非耐久消費財	生産財	鉱工業用生産財	その他用生産財
ウェイト	10000.0	4874.8	2810.9	2023.6	787.3	2063.9	442.5	1621.4	5125.2	4882.7	242.5
原指数											
29年平均	101.9	98.5	97.1	96.6	98.3	100.5	97.7	101.2	105.1	106.1	84.2
30年平均	104.7	101.9	101.1	101.4	100.5	102.9	100.7	103.5	107.3	108.7	79.4
元年平均	104.1	107.6	99.0	100.8	94.2	119.4	91.5	127.0	100.7	101.9	76.6
2年平均	94.0	97.5	90.9	92.1	87.8	106.5	74.8	115.2	90.8	90.4	97.7
3年平均	95.1	97.6	90.0	95.4	76.2	107.9	73.4	117.4	92.8	92.5	97.8
3年3月	121.7	131.6	129.2	140.7	99.7	134.8	87.2	147.8	112.3	112.5	109.0
4月	95.4	99.1	85.1	85.3	84.6	118.1	70.6	131.1	91.9	91.1	106.3
5月	85.8	86.5	80.3	81.5	77.3	94.9	64.4	103.2	85.1	84.9	90.4
6月	101.1	105.3	100.4	106.5	84.6	112.1	71.0	123.3	97.0	96.6	104.8
7月	92.6	93.4	86.1	90.0	76.2	103.3	73.7	111.4	91.8	91.4	100.5
8月	85.5	84.3	74.3	77.4	66.2	98.0	62.7	107.7	86.6	86.7	82.8
9月	94.8	97.7	94.9	109.2	58.0	101.4	64.2	111.6	92.1	91.7	99.3
10月	93.2	95.6	85.2	90.6	71.5	109.7	72.8	119.8	90.9	90.5	98.8
11月	92.8	90.7	72.0	75.5	63.0	116.1	82.1	125.4	94.9	94.4	103.6
12月	98.7	104.0	89.2	100.4	60.5	124.1	73.2	138.0	93.6	93.6	93.8
4年1月	86.5	88.3	78.2	85.0	60.6	102.2	68.2	111.5	84.7	84.5	88.3
2月	r92.2	r97.1	88.0	94.4	71.5	r109.5	62.3	r122.4	87.5	87.4	r89.5
3月	108.5	116.0	113.8	119.5	98.9	119.2	75.4	131.1	101.4	101.3	102.1
対前年同月比増減 %	▲ 10.8	▲ 11.9	▲ 11.9	▲ 15.1	▲ 0.8	▲ 11.6	▲ 13.5	▲ 11.3	▲ 9.7	▲ 10.0	▲ 6.3
季節調整済指数											
3年3月	98.7	102.0	90.7	92.1	87.7	122.9	81.8	133.5	96.7	96.7	94.7
4月	98.6	100.0	90.3	93.2	84.9	110.2	79.0	117.8	95.1	95.1	97.4
5月	97.0	100.1	97.4	100.2	90.8	103.9	78.3	110.4	94.1	94.2	94.0
6月	97.9	100.0	95.3	99.5	85.9	107.5	74.7	116.3	94.9	94.8	99.1
7月	95.3	94.8	93.2	98.1	81.6	97.9	77.8	103.7	95.1	94.9	99.7
8月	96.4	99.4	86.4	89.7	78.2	116.9	73.3	129.2	93.5	93.3	100.4
9月	93.0	95.2	86.0	93.7	59.1	106.0	61.5	119.2	91.1	90.8	100.5
10月	94.2	97.4	90.2	102.0	66.0	104.5	63.4	116.5	91.1	90.9	98.6
11月	90.4	87.4	71.3	78.3	56.5	106.0	71.7	116.1	93.3	92.8	102.9
12月	89.8	94.9	81.7	92.5	55.1	111.5	63.1	125.1	84.9	84.3	98.2
4年1月	94.8	102.0	90.7	102.1	60.4	124.1	68.7	140.6	88.9	88.2	95.8
2月	r92.3	r97.0	88.2	94.2	72.3	r110.3	61.3	r123.8	r87.5	r87.3	r88.2
3月	88.6	90.2	80.6	78.6	88.6	108.4	72.7	117.6	88.0	87.7	89.4
対前月比増減 %	▲ 4.0	▲ 7.0	▲ 8.6	▲ 16.6	22.5	▲ 1.7	18.6	▲ 5.0	0.6	0.5	1.4

第5表　出荷指数(特殊分類別(財別))

平成27年＝100

分類 / 時系列	鉱工業	最終需要財	投資財	資本財	建設財	消費財	耐久消費財	非耐久消費財	生産財	鉱工業用生産財	その他用生産財
ウェイト	10000.0	4720.3	2718.0	1856.8	861.2	2002.3	653.6	1348.7	5279.7	5100.5	179.2
原指数											
29年平均	101.3	98.3	98.3	98.1	98.7	98.3	93.2	100.8	103.9	104.6	84.0
30年平均	105.2	102.1	102.6	103.5	100.9	101.3	97.5	103.2	108.0	109.0	78.7
元年平均	104.0	106.2	97.7	97.8	97.6	117.8	110.1	121.6	102.0	102.9	76.5
2年平均	94.0	98.1	93.0	93.0	92.9	105.0	89.1	112.7	90.5	90.1	99.6
3年平均	96.1	97.9	91.9	93.5	88.4	106.0	89.3	114.2	94.5	94.3	100.7
3年3月	119.4	128.1	130.3	143.3	102.2	125.1	103.7	135.5	111.7	111.7	110.6
4月	97.0	97.4	87.7	85.1	93.2	110.6	82.2	124.3	96.6	96.1	111.9
5月	86.4	84.7	78.8	77.5	81.6	92.6	75.9	100.7	88.0	87.7	97.2
6月	100.1	103.5	101.3	105.4	92.7	106.4	84.9	116.9	97.0	96.7	107.2
7月	94.2	93.9	88.8	88.0	90.5	100.9	79.2	111.4	94.4	94.0	104.7
8月	87.4	88.4	78.8	76.1	84.5	101.4	79.5	112.0	86.6	86.6	88.6
9月	96.9	101.6	101.1	110.3	81.4	102.2	82.1	112.0	92.7	92.4	100.0
10月	94.3	95.5	88.6	89.2	87.3	104.8	80.8	116.5	93.2	93.0	99.9
11月	95.8	94.2	78.5	75.1	85.7	115.4	103.5	121.2	97.2	97.0	103.7
12月	102.1	107.8	92.3	97.4	81.2	128.8	105.9	139.9	97.0	96.6	106.3
4年1月	86.9	87.7	80.3	82.9	74.7	97.9	97.3	98.2	86.2	86.0	91.6
2月	90.7	r94.1	87.0	90.2	80.0	r103.7	89.4	r110.6	87.7	87.7	r87.8
3月	109.1	116.2	120.1	128.9	101.4	110.9	102.1	115.2	102.8	102.6	107.7
対前年同月比増減 %	▲ 8.6	▲ 9.3	▲ 7.8	▲ 10.0	▲ 0.8	▲ 11.4	▲ 1.5	▲ 15.0	▲ 8.0	▲ 8.1	▲ 2.6
季節調整済指数											
3年3月	95.5	98.0	88.0	87.2	90.4	116.1	92.3	127.6	95.2	95.3	94.0
4月	102.4	103.0	95.6	96.6	93.9	110.9	95.9	117.0	99.8	99.5	101.3
5月	99.4	100.8	99.7	101.3	95.0	101.7	89.7	106.8	97.9	97.7	104.5
6月	99.2	100.7	97.1	97.4	96.5	104.0	87.0	112.5	96.7	96.6	101.7
7月	98.6	97.7	96.7	97.9	94.8	100.2	93.0	104.2	98.2	98.0	103.7
8月	95.6	98.7	91.5	88.5	97.7	108.6	84.8	120.7	93.2	93.0	100.5
9月	92.9	95.0	90.4	93.3	81.2	101.9	80.5	112.8	90.4	90.3	99.1
10月	93.9	97.4	94.8	104.2	80.5	101.5	74.7	114.6	92.2	92.2	99.4
11月	92.7	90.5	76.8	77.0	76.8	107.0	94.4	113.5	94.2	93.9	103.4
12月	91.6	95.3	83.9	88.8	73.5	109.1	88.8	119.1	87.7	87.2	105.9
4年1月	96.5	104.1	93.9	103.3	76.8	119.8	98.9	131.7	90.6	90.4	101.4
2月	92.6	r95.1	87.3	89.4	82.0	r106.8	85.3	r117.0	r90.1	89.3	r96.0
3月	88.1	89.2	81.8	78.9	90.8	102.8	93.5	107.4	88.9	88.6	93.5
対前月比増減 %	▲ 4.9	▲ 6.2	▲ 6.3	▲ 11.7	10.7	▲ 3.7	9.6	▲ 8.2	▲ 1.3	▲ 0.8	▲ 2.6

第6表　在庫指数(特殊分類別(財別))

平成27年＝100

分類／時系列	鉱工業	最終需要財	投資財	資本財	建設財	消費財	耐久消費財	非耐久消費財	生産財	鉱工業用生産財	その他用生産財
ウェイト	10000.0	3151.8	2250.6	1327.5	923.1	901.2	574.4	326.8	6848.2	6487.2	361.0
原指数											
29年平均	104.8	102.6	104.3	100.0	110.5	98.4	100.4	94.9	105.8	106.3	95.8
30年平均	108.3	111.8	112.0	100.8	128.0	111.6	117.9	100.5	106.7	107.1	99.2
元年平均	110.8	117.1	117.9	106.3	134.6	115.0	122.7	101.5	107.9	108.2	102.2
2年平均	110.0	111.0	113.6	104.3	127.0	104.5	111.0	93.0	109.6	107.6	144.2
3年平均	106.0	99.9	97.9	85.4	115.9	104.7	112.5	91.0	108.8	108.2	119.9
3年3月	101.7	97.6	98.1	85.0	117.0	96.1	98.7	91.6	103.6	101.9	134.2
4月	102.8	98.6	99.7	88.7	115.6	96.0	104.4	81.0	104.7	103.5	126.3
5月	105.4	104.0	106.9	96.3	122.2	96.8	100.4	90.6	106.1	105.6	115.4
6月	105.0	104.1	107.8	92.8	129.4	94.9	95.3	94.1	105.3	104.6	119.5
7月	107.9	107.1	109.0	94.0	130.5	102.3	107.1	94.0	108.3	107.7	118.8
8月	107.0	99.1	100.3	80.3	129.1	96.2	103.8	82.7	110.6	110.6	112.0
9月	107.5	92.4	89.9	75.1	111.3	98.7	103.5	90.2	114.4	114.4	114.3
10月	109.8	95.3	87.2	69.9	112.2	115.3	127.9	93.2	116.4	116.6	114.1
11月	108.0	98.4	85.8	71.0	107.2	129.8	147.7	98.5	112.4	112.1	117.8
12月	108.7	96.9	87.9	78.6	101.2	119.2	134.8	91.9	114.1	114.5	106.9
4年1月	112.0	100.4	94.5	87.4	104.7	115.0	124.3	98.7	117.4	118.3	101.8
2月	112.0	97.7	97.0	88.9	108.7	99.3	102.6	93.6	118.6	119.3	107.3
3月	104.6	90.0	89.8	74.6	111.8	90.3	91.0	89.2	111.3	111.6	105.3
対前年同月比増減 %	2.9	▲ 7.8	▲ 8.5	▲ 12.2	▲ 4.4	▲ 6.0	▲ 7.8	▲ 2.6	7.4	9.5	▲ 21.5
季節調整済指数											
3年3月	105.7	106.3	104.5	89.5	126.2	111.4	118.8	94.3	105.7	104.6	122.7
4月	104.3	101.3	100.1	87.9	118.9	104.7	117.3	84.6	105.5	104.7	119.1
5月	105.1	104.1	106.9	95.0	123.1	99.6	104.6	91.2	105.8	105.6	109.1
6月	103.8	101.7	102.5	88.2	122.0	98.6	100.1	93.7	104.3	103.8	113.4
7月	104.2	101.2	104.5	92.2	120.7	93.1	94.7	91.6	105.7	105.1	116.6
8月	104.4	94.5	94.7	78.7	115.8	93.5	98.7	84.4	109.1	108.7	117.0
9月	107.3	91.0	87.6	75.4	104.7	98.8	102.4	90.4	115.2	114.9	121.5
10月	109.3	92.7	86.5	71.4	105.5	107.9	118.4	91.1	117.2	117.1	124.0
11月	110.0	97.7	88.1	74.9	107.8	119.4	135.2	92.7	115.5	114.8	129.4
12月	111.5	101.4	93.0	80.8	109.7	120.7	139.3	93.8	115.3	115.1	118.7
4年1月	110.9	101.0	96.6	84.2	117.8	111.0	118.1	97.0	116.2	117.0	103.0
2月	111.7	99.7	98.7	88.2	118.4	101.2	104.9	94.3	117.0	118.0	99.7
3月	108.7	98.0	95.6	78.5	120.6	104.6	109.5	91.9	113.6	114.6	96.2
対前月比増減 %	▲ 2.7	▲ 1.7	▲ 3.1	▲ 11.0	1.9	3.4	4.4	▲ 2.5	▲ 2.9	▲ 2.9	▲ 3.5

第7表　在庫率指数

平成27年＝100

分類／時系列	鉱工業
ウェイト	9552.6
原指数	
29年平均	107.8
30年平均	116.6
元年平均	122.5
2年平均	140.4
3年平均	151.1
3年3月	112.0
4月	130.1
5月	151.2
6月	129.3
7月	145.3
8月	157.9
9月	154.9
10月	176.4
11月	174.4
12月	208.1
4年1月	176.4
2月	182.2
3月	154.8
対前年同月比増減　%	38.2
季節調整済指数	
3年3月	135.9
4月	127.7
5月	136.1
6月	122.1
7月	133.8
8月	135.9
9月	163.8
10月	185.0
11月	187.5
12月	227.8
4年1月	174.8
2月	185.1
3月	187.9
対前月比増減　%	1.5

この資料についての問い合わせ先

兵庫県企画部統計課政策統計班

電話（078)-362-4134（直通）

〒650-8567　神戸市中央区下山手通5－10－1

この資料の内容はインターネットでもご覧いただけます。

インターネットでは各種統計の最新情報をお知らせしています。

https://web.pref.hyogo.lg.jp/kk11/ac08_2_000000039.html

《県民情報センター　統計資料コーナーのご案内》

県民情報センターの統計資料コーナーでは、県をはじめ国、他の都道府県、市町、団体、研究機関等が発行した各種統計資料等を豊富に所蔵し、生きた統計、活用される統計をめざして広く県民のみなさんに公開、提供しております。

行政、企画、調査、研究等にどなたでも閲覧できますので、お気軽にご利用ください。

◆　開室時間　　平日　午前９時から午後５時30分まで

◆　休 室 日　　土曜日、日曜日、休日、年末年始（12月29日～１月３日）

◆　場　　所　　神戸市中央区下山手通４丁目16－３

兵庫県民会館　４階　県民情報センター内

電話　(078)362-4190

◆　ホームページＵＲＬ

https://web.pref.hyogo.lg.jp/kk11/toukeisiryou.html

兵庫県景気総合指数（兵庫ＣＩ）
兵庫県景気動向指数（兵庫ＤＩ）

― 令和４年３月分(速報) ―

令和４年５月 31 日

兵庫県企画部統計課

利　用　の　手　引　き

景気動向指数は、生産、雇用など様々な経済活動での重要かつ景気に敏感に反応する指標の動きを統合することによって、景気の現状把握や将来予測及び景気転換点（景気の山・谷）の判定に資するために作成された指標である。

景気動向指数には、景気総合指数（ＣＩ）と景気動向指数（ＤＩ）がある。

ＣＩとＤＩには、それぞれ、景気に対し先行して動く先行指数、ほぼ一致して動く一致指数、遅れて動く遅行指数の３本の指数がある。景気の現状把握に一致指数を利用し、先行指数は、一般的に、一致指数に数か月先行することから、景気の動きを予測する目的で利用する。遅行指数は、一般的に、一致指数に数か月から半年程度遅行することから、事後的な確認に用いる。

1　景気総合指数（ＣＩ:Composite Index）の概要と利用の仕方

＜　目　的　＞　ＣＩは、主として景気変動の大きさやテンポ（量感）を測定することを目的としている。

＜ 作成方法 ＞　個々の指標の前月との変化率（上昇率、下降率）を求め、変化幅を一定の方法で調整したうえで合成し、累積する。平成 31 年 2 月分より平成 22 年基準から平成 27 年基準（平成 27 年＝100）に変更した。

＜利用の仕方＞　一般的に、一致指数が上昇（下降）している時が、景気の拡張（後退）局面であり、一致指数の動きと景気の転換点は概ね一致する。ただし、指数には不規則な動きも含まれていることから、移動平均値をとることにより、ある程度の期間の月々の動きをならしてみることが望ましい。

変化表には、先行指数と遅行指数は足下の基調の変化をつかみやすい３か月後方移動平均と、足下の基調の変化が定着しつつあることを確認する７か月後方移動平均、一致指数は３か月後方移動平均と、基調判断のため５か月後方移動平均をあわせて掲載している。

なお、CI による景気の基調判断は、以下の考え方により行っている。

①当月 CI の前月差は一時的な要因に左右され安定しないため、３か月後方移動平均と５か月後方移動平均の前月差を中心に「基調」を判断する。

②当月 CI の変化方向（前月差の符号）が「基調」と同方向であることを前提としている。

③各移動平均の変化方向（前月差の符号）に加え、過去３か月間の累積前月差を加味する。

2　景気動向指数（ＤＩ：Diffusion Index）の概要と利用の仕方

＜　目　的　＞　ＤＩは、景気拡張の動きの各経済部門への波及度合いを測定することを主な目的とする。

＜ 作成方法 ＞　採用系列の各月の値を３か月前の値と比較して、増加した時には＋を、保合いの時には０を、減少した時にはーをつける。（変化方向表）

その上で、先行、一致、遅行の系列群ごとに、採用系列数に占める拡張系列数(＋の数)の割合 (%) を求める。

ＤＩ＝拡張系列数／採用系列数×100（%）
（保合いの場合は 0.5 としてカウントする。）

＜利用の仕方＞　ＤＩは採用系列のうち改善している指標の割合のことで、景気の各経済部門への波及の度合いを表す。月々の振れがあるものの、一致ＤＩは、景気拡張局面では 50%を上回り、後退局面では下回る傾向がある。

ＤＩは、景気の拡張が経済活動のより多くの分野に浸透していったことを示す指標であり、景気拡張が加速していることを示すものではないことに注意が必要である。

3　累積ＤＩ

累積ＤＩは、基準年月（昭和 59 年 3 月）を０として、各月のＤＩの値を次の式により累積したものであり、累積ＤＩグラフの山と谷が、景気の山・谷にほぼ対応する。

（累積ＤＩ）ｔ＝（累積ＤＩ）ｔ－１＋（ＤＩｔ－50）

4　景気基準日付

景気循環の局面判断や各循環における経済活動の比較等の材料として、主要経済指標の中心的な転換点である景気基準日付（景気の山・谷）を設定している。

直近では、令和４年３月 11 日に開催した兵庫県景気動向懇話会での意見を踏まえ、兵庫県における第 16 循環の景気の山を平成 31 年１月に再暫定設定、景気の谷を令和２年５月に暫定設定した。

景気循環	兵庫県						全国					
	谷	山	谷	期間			谷	山	谷	期間		
				拡張	後退	全循環				拡張	後退	全循環
第10循環	S58年 5月	60年 4月	61年11月	23ヶ月	19ヶ月	42ヶ月	S58年 2月	60年 6月	61年11月	28ヶ月	17ヶ月	45ヶ月
第11循環	61年11月	H3年 3月	5年10月	52ヶ月	31ヶ月	83ヶ月	61年11月	H3年 2月	5年10月	51ヶ月	32ヶ月	83ヶ月
第12循環	5年10月	9年 4月	11年 5月	42ヶ月	25ヶ月	67ヶ月	5年10月	9年 5月	11年 1月	43ヶ月	20ヶ月	63ヶ月
第13循環	11年 5月	12年 7月	13年12月	14ヶ月	17ヶ月	31ヶ月	11年 1月	12年11月	14年 1月	22ヶ月	14ヶ月	36ヶ月
第14循環	13年12月	19年 7月	21年 3月	67ヶ月	20ヶ月	87ヶ月	14年 1月	20年 2月	21年 3月	73ヶ月	13ヶ月	86ヶ月
第15循環	21年 3月	23年 2月	25年 2月	23ヶ月	24ヶ月	47ヶ月	21年 3月	24年 3月	24年11月	36ヶ月	8ヶ月	44ヶ月
第16循環	25年 2月	(31年1月)	(R2年5月)	(71ヶ月)	(16ヶ月)	(87ヶ月)	24年11月	(30年10月)	(R2年5月)	(71ヶ月)	(19ヶ月)	(90ヶ月)

（　）は暫定日付

Ⅰ 令和4年3月分（速報値※注1）の概要

1 3月の兵庫ＣＩ及び兵庫ＤＩ

(1) 兵庫ＣＩ　先行指数　103.9（前月差 7.2ポイント増、2か月ぶりに前月差増）
　　一致指数　83.8（前月差 1.1ポイント減、2か月連続で前月差減）
　　遅行指数　94.4（前月差 0.5ポイント減、4か月ぶりに前月差減）
(2) 兵庫ＤＩ　先行指数　85.7%（5か月ぶりに50%を上回る）
　　一致指数　44.4%（3か月ぶりに50%を下回る）
　　遅行指数　57.1%（3か月連続で50%を上回る）

2 兵庫ＣＩ及び兵庫ＤＩの各系列ごとの変化方向と主な寄与項目（※注2）

(1) 兵庫ＣＩ個別系列の主な寄与度

	プラスに寄与した指標	寄与度	マイナスに寄与した指標	寄与度
先行系列	新車新規登録台数	2.79	鉱工業製品在庫率指数（逆サイクル）	▲ 0.55
	新規求人数	2.09		
	日経商品指数（42種）	1.03		
一致系列	輸出通関実績	0.55	大口電力消費量	▲ 1.00
	着工建築物床面積	0.19	鉱工業生産指数	▲ 0.57
	労働投入量指数	0.18	機械工業生産指数	▲ 0.39
遅行系列	家計消費支出（神戸市）	0.94	鉱工業在庫指数	▲ 1.23
	雇用保険受給者実人員（逆サイクル）	0.55	資本財出荷指数	▲ 1.00
	法人事業税、特別法人事業税・地方法人特別税調定額	0.55	消費者物価指数（総合）	▲ 0.17

(2) 兵庫ＤＩ個別系列の変化方向とその継続月数（保合いは除く）

	プラスとなった指標名	プラス継続月	マイナスとなった指標名	マイナス継続月
先行系列	鉱工業製品在庫率指数（逆サイクル）	3	新車新規登録台数	2
	企業倒産件数（逆サイクル）	2		
	生産財生産指数	1		
	着工新設住宅戸数	1		
	新規求人数	1		
	日経商品指数（42種）	1		
一致系列	労働投入量指数	3	企業収益率	3
	有効求人倍率	3	百貨店・スーパー販売額	2
	着工建築物床面積	2	鉱工業生産指数	1
	輸出通関実績	1	大口電力消費量	1
			機械工業生産指数	1
遅行系列	法人事業税、特別法人事業税・地方法人特別税調定額	4	消費者物価指数（総合）	2
	常用雇用指数（全産業）	3	鉱工業在庫指数	1
	雇用保険受給者実人員（逆サイクル）	2	資本財出荷指数	1
	家計消費支出（神戸市）	1		

3 兵庫ＣＩによる景気の基調判断

兵庫CI一致指数は、横ばい局面（下方への局面変化）を示している。

令和4年4月分速報の公表は令和4年6月30日（木）の予定です。

（注１） 未発表もしくは速報値による系列を含む。なお、基礎資料の改定等による遡及計算のため、過去の計数が既公表のものとは異なる場合がある。
（注２） 兵庫CIは前月との変化率または変化量、兵庫DIは3か月前（令和3年12月）に対する変化方向。
（注３） 令和4年1月より一致系列について、「所定外労働時間指数」を「労働投入量指数」に、「実質百貨店販売額」を「百貨店・スーパー販売額」に、「輸入通関実績」を「輸出通関実績」に入れ替えるとともに、各データの季節調整替えにより遡及して改訂した。

Ⅱ　兵庫ＣＩ変化表

	系列名	前月比（%） 前月差(ポイント) 寄与度(ポイント)	令和3年 3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	令和4年 1	2	3
先行系列	L1 生産財生産指数	前月比	3.8	▲ 1.7	▲ 1.1	0.8	0.2	▲ 1.7	▲ 2.6	0.0	2.4	▲ 8.8	4.6	▲ 1.6	0.6
		寄与度	1.22	▲ 0.63	▲ 0.43	0.26	0.04	▲ 0.63	▲ 0.88	0.01	0.78	▲ 2.86	1.51	▲ 0.50	0.20
	L2 鉱工業製品在庫率指数 ※	前月差	2.2	8.2	▲ 7.2	7.1	▲ 6.6	▲ 2.1	▲ 9.3	▲ 5.9	▲ 2.5	▲ 8.3	7.5	▲ 8.2	▲ 2.8
		寄与度	0.85	2.97	▲ 2.42	2.57	▲ 2.15	▲ 0.58	▲ 2.86	▲ 1.70	▲ 0.61	▲ 2.35	2.63	▲ 2.29	▲ 0.55
	L3 着工新設住宅戸数	前月比	▲ 2.8	1.3	2.2	▲ 1.9	▲ 2.6	12.7	▲ 4.8	4.2	▲ 2.3	▲ 6.0	▲ 23.2	17.8	11.3
		寄与度	▲ 0.21	0.13	0.21	▲ 0.17	▲ 0.20	1.03	▲ 0.37	0.34	▲ 0.18	▲ 0.44	▲ 1.68	1.35	0.84
	L4 新規求人数	前月比	7.3	▲ 1.5	▲ 0.5	6.1	▲ 1.4	▲ 4.2	6.9	0.7	▲ 5.3	7.9	2.7	▲ 12.2	9.7
		寄与度	1.66	▲ 0.38	▲ 0.13	1.48	▲ 0.36	▲ 1.00	1.58	0.13	▲ 1.21	1.74	0.54	▲ 2.61	2.09
	L5 新車新規登録台数	前月比	1.1	11.7	▲ 11.3	0.2	0.7	1.6	▲ 14.4	8.4	7.8	5.5	▲ 0.2	▲ 12.9	13.3
		寄与度	0.15	2.70	▲ 2.87	▲ 0.01	0.10	0.32	▲ 3.33	1.82	1.70	1.14	▲ 0.12	▲ 2.81	2.79
	L6 企業倒産件数 ※	前月比	▲ 3.9	12.2	0.0	▲ 32.7	6.5	14.3	▲ 47.1	54.5	▲ 11.8	▲ 3.6	3.6	7.7	17.4
		寄与度	▲ 0.31	0.69	▲ 0.11	▲ 2.10	0.33	0.84	▲ 2.82	3.15	▲ 0.77	▲ 0.25	0.16	0.38	0.92
	L7 日経商品指数（42種）	前月差	6.0	5.6	2.0	▲ 1.0	1.4	▲ 0.9	1.5	2.1	▲ 1.1	▲ 1.8	▲ 0.2	▲ 0.3	2.1
		寄与度	3.16	3.12	0.91	▲ 0.92	0.51	▲ 0.84	0.57	0.90	▲ 0.89	▲ 1.20	▲ 0.26	▲ 0.26	1.03
	一致指数トレンド成分	寄与度	▲ 0.06	▲ 0.06	▲ 0.03	▲ 0.15	▲ 0.14	▲ 0.16	▲ 0.10	▲ 0.06	▲ 0.08	▲ 0.17	▲ 0.12	▲ 0.14	▲ 0.13
	先行指数		108.5	117.1	112.2	113.1	111.3	110.2	102.0	106.6	105.4	101.0	103.6	96.7	103.9
		前月差	6.5	8.5	▲ 4.9	1.0	▲ 1.9	▲ 1.0	▲ 8.2	4.6	▲ 1.3	▲ 4.4	2.6	▲ 6.9	7.2
	3か月後方移動平均		103.3	109.2	112.6	114.1	112.2	111.6	107.8	106.3	104.7	104.3	103.3	100.5	101.4
		前月差	2.5	6.0	3.4	1.5	▲ 1.9	▲ 0.7	▲ 3.7	▲ 1.6	▲ 1.6	▲ 0.3	▲ 1.0	▲ 2.9	1.0
	7か月後方移動平均		100.7	103.5	105.5	107.6	109.1	110.6	110.6	110.4	108.7	107.1	105.7	103.7	102.8
		前月差	2.4	2.8	2.0	2.2	1.4	1.6	0.0	▲ 0.3	▲ 1.7	▲ 1.6	▲ 1.4	▲ 2.1	▲ 0.9
一致系列	C1 鉱工業生産指数	前月比	4.6	▲ 0.1	▲ 1.6	0.9	▲ 2.7	1.1	▲ 3.6	1.3	▲ 4.1	▲ 0.7	5.4	▲ 2.7	▲ 4.0
		寄与度	0.66	▲ 0.01	▲ 0.24	0.14	▲ 0.38	0.17	▲ 0.50	0.19	▲ 0.57	▲ 0.08	0.77	▲ 0.38	▲ 0.57
	C2 大口電力消費量	前月比	▲ 0.6	4.4	▲ 3.0	2.2	0.1	▲ 4.9	4.7	▲ 3.6	▲ 4.2	▲ 1.1	1.5	2.7	▲ 3.9
		寄与度	▲ 0.15	1.21	▲ 0.80	0.60	0.05	▲ 1.26	1.26	▲ 0.93	▲ 1.07	▲ 0.25	0.44	0.75	▲ 1.00
	C3 着工建築物床面積	前月比	28.6	▲ 22.6	33.5	▲ 24.3	▲ 21.7	12.9	5.1	20.4	▲ 16.7	▲ 18.3	9.1	22.0	11.3
		寄与度	0.56	▲ 0.55	0.71	▲ 0.60	▲ 0.52	0.20	0.04	0.40	▲ 0.38	▲ 0.44	0.12	0.37	0.19
	C4 機械工業生産指数	前月比	▲ 0.5	▲ 1.8	▲ 0.8	2.5	▲ 2.5	▲ 6.9	1.2	7.0	▲ 8.3	▲ 2.2	8.2	▲ 3.8	▲ 5.3
		寄与度	▲ 0.04	▲ 0.13	▲ 0.06	0.18	▲ 0.18	▲ 0.49	0.08	0.50	▲ 0.58	▲ 0.16	0.57	▲ 0.27	▲ 0.39
	C5 労働投入量指数（全産業）	前月比	1.0	0.1	▲ 1.3	1.2	▲ 0.7	▲ 3.7	3.4	▲ 1.0	▲ 1.1	0.2	5.1	▲ 1.4	0.6
		寄与度	0.31	0.05	▲ 0.39	0.37	▲ 0.19	▲ 1.05	1.02	▲ 0.28	▲ 0.32	0.07	1.49	▲ 0.40	0.18
	C6 有効求人倍率	前月差	0.00	▲ 0.01	0.00	0.02	▲ 0.00	▲ 0.01	▲ 0.01	▲ 0.02	0.00	0.00	0.03	0.02	0.00
		寄与度	0.01	▲ 0.23	0.02	0.50	0.03	▲ 0.20	▲ 0.20	▲ 0.42	0.05	0.06	0.75	0.52	0.06
	C7 百貨店・スーパー販売額	前月比	0.9	9.3	▲ 12.0	▲ 6.3	3.7	▲ 6.2	4.5	2.6	0.6	▲ 1.0	0.8	▲ 2.5	1.2
		寄与度	0.11	1.20	▲ 1.55	▲ 0.80	0.47	▲ 0.77	0.56	0.33	0.07	▲ 0.12	0.10	▲ 0.32	0.15
	C8 企業収益率（製造業）	前月差	0.04	0.00	▲ 0.04	0.06	▲ 0.04	0.06	▲ 0.01	0.00	0.02	0.02	▲ 0.03	▲ 0.04	▲ 0.03
		寄与度	0.45	0.04	▲ 0.45	0.59	▲ 0.45	0.59	▲ 0.09	0.05	0.14	0.22	▲ 0.35	▲ 0.49	▲ 0.29
	C9 輸出通関実績	前月比	8.8	10.6	▲ 8.3	6.5	▲ 6.0	7.5	0.2	2.8	1.3	▲ 1.3	0.6	▲ 2.8	6.3
		寄与度	0.76	0.95	▲ 0.74	0.57	▲ 0.52	0.65	0.02	0.25	0.12	▲ 0.11	0.05	▲ 0.24	0.55
	一致指数		85.8	88.3	84.8	86.3	84.6	82.5	84.7	84.7	82.2	81.4	85.3	84.9	83.8
		前月差	2.7	2.5	▲ 3.5	1.5	▲ 1.7	▲ 2.2	2.2	0.1	▲ 2.5	▲ 0.8	4.0	▲ 0.5	▲ 1.1
	3か月後方移動平均		84.0	85.7	86.3	86.5	85.2	84.5	83.9	83.9	83.9	82.8	83.0	83.9	84.7
		前月差	0.4	1.8	0.6	0.2	▲ 1.2	▲ 0.8	▲ 0.5	0.0	▲ 0.1	▲ 1.1	0.2	0.9	0.8
	5か月後方移動平均		83.9	84.9	85.0	85.6	85.9	85.3	84.6	84.6	83.7	83.1	83.7	83.7	83.5
		前月差	0.5	1.0	0.1	0.7	0.3	▲ 0.7	▲ 0.7	▲ 0.0	▲ 0.8	▲ 0.7	0.6	0.0	▲ 0.2
遅行系列	Lg1 鉱工業在庫指数	前月比	1.9	▲ 1.3	0.8	▲ 1.2	0.4	0.2	2.7	1.8	0.6	1.4	▲ 0.5	0.7	▲ 2.7
		寄与度	0.59	▲ 0.46	0.28	▲ 0.43	0.16	0.09	0.98	0.67	0.20	0.44	▲ 0.27	0.22	▲ 1.23
	Lg2 普通営業倉庫保管残高	前月比	▲ 0.5												
		寄与度	▲ 0.13												
	Lg3 資本財出荷指数	前月比	▲ 4.7	10.2	4.7	▲ 3.9	0.5	▲ 10.1	5.3	11.0	▲ 21.4	14.2	15.1	▲ 14.4	▲ 12.5
		寄与度	▲ 0.26	0.66	0.32	▲ 0.26	0.04	▲ 0.65	0.34	0.76	▲ 1.45	0.98	1.03	▲ 1.04	▲ 1.00
	Lg4 常用雇用指数（全産業）	前月比	0.7	▲ 0.7	▲ 0.1	0.0	0.0	▲ 0.9	0.3	▲ 0.7	▲ 0.4	0.2	1.1	0.2	0.0
		寄与度	1.00	▲ 1.22	▲ 0.15	0.01	0.02	▲ 1.48	0.53	▲ 1.17	▲ 0.65	0.39	1.90	0.38	0.02
	Lg5 雇用保険受給者実人員 ※	前月比	▲ 1.8	3.0	6.0	▲ 2.4	1.9	2.1	2.5	0.5	0.1	▲ 0.6	▲ 0.8	3.3	1.8
		寄与度	▲ 0.39	0.80	1.58	▲ 0.61	0.51	0.55	0.66	0.12	0.04	▲ 0.17	▲ 0.22	0.91	0.55
	Lg6 家計消費支出（神戸市）	前月差	1.8	17.9	0.2	▲ 19.8	▲ 10.4	3.3	25.0	▲ 7.8	1.2	▲ 12.1	15.6	▲ 28.7	23.2
		寄与度	0.04	0.57	▲ 0.01	▲ 0.70	▲ 0.36	0.10	0.83	▲ 0.29	0.04	▲ 0.43	0.55	▲ 1.05	0.94
	Lg7 法人事業税、特別法人事業税・地方法人特別税調定額	前月比	▲ 2.0	16.1	▲ 20.5	8.8	3.4	▲ 1.7	▲ 1.9	8.3	▲ 12.1	10.3	4.0	18.3	11.8
		寄与度	▲ 0.08	0.61	▲ 0.84	0.34	0.12	▲ 0.08	▲ 0.09	0.32	▲ 0.51	0.41	0.14	0.77	0.55
	Lg8 銀行貸出約定平均金利	前月差	▲ 0.00	▲ 0.01	0.00	▲ 0.00	▲ 0.02	▲ 0.01	0.00	0.02	▲ 0.00	▲ 0.01	0.01	▲ 0.00	
		寄与度	0.09	▲ 0.16	0.33	0.16	▲ 0.47	▲ 0.09	0.24	0.96	0.05	▲ 0.29	0.57	0.13	
	Lg9 消費者物価指数（総合）	前月差	0.2	▲ 0.8	0.5	0.4	0.1	▲ 0.1	0.3	0.2	0.9	0.3	▲ 0.7	0.4	▲ 0.1
		寄与度	0.21	▲ 0.83	0.56	0.44	0.11	▲ 0.10	0.32	0.21	1.00	0.33	▲ 0.88	0.45	▲ 0.17
	一致指数トレンド成分	寄与度	▲ 0.05	▲ 0.05	▲ 0.03	▲ 0.12	▲ 0.11	▲ 0.13	▲ 0.08	▲ 0.05	▲ 0.07	▲ 0.15	▲ 0.11	▲ 0.14	▲ 0.13
	遅行指数		87.1	87.0	89.1	87.9	87.9	86.1	89.9	91.4	90.1	91.6	94.3	94.9	94.4
		前月差	1.0	▲ 0.1	2.0	▲ 1.2	0.0	▲ 1.8	3.7	1.5	▲ 1.4	1.5	2.7	0.6	▲ 0.5
	3か月後方移動平均		86.8	86.7	87.7	88.0	88.3	87.3	88.0	89.1	90.5	91.0	92.0	93.6	94.5
		前月差	▲ 0.2	▲ 0.0	1.0	0.3	0.3	▲ 1.0	0.7	1.2	1.3	0.6	0.9	1.6	1.0
	7か月後方移動平均		87.9	87.6	87.6	87.4	87.5	87.3	87.9	88.5	88.9	89.3	90.2	91.2	92.4
		前月差	▲ 0.9	▲ 0.3	0.0	▲ 0.2	0.0	▲ 0.1	0.6	0.6	0.4	0.4	0.9	1.0	1.2

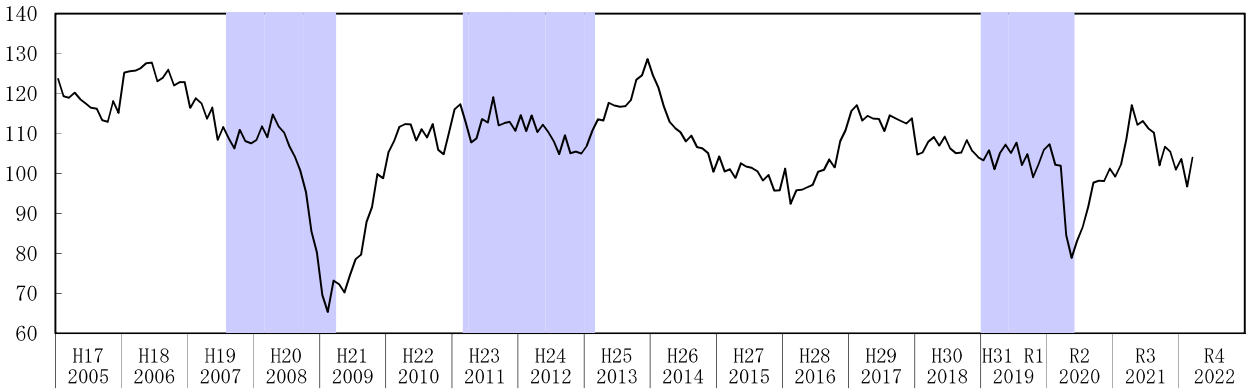
（注）※は景気と逆サイクルの系列

Ⅲ　兵庫ＣＩのグラフと値

１　兵庫ＣＩグラフ

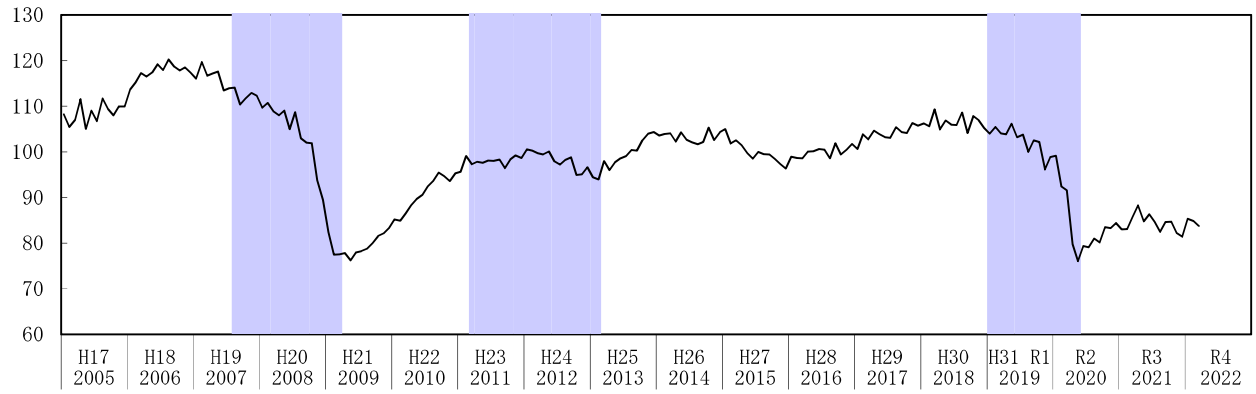
（１）　先行指数

（平成27年＝100）



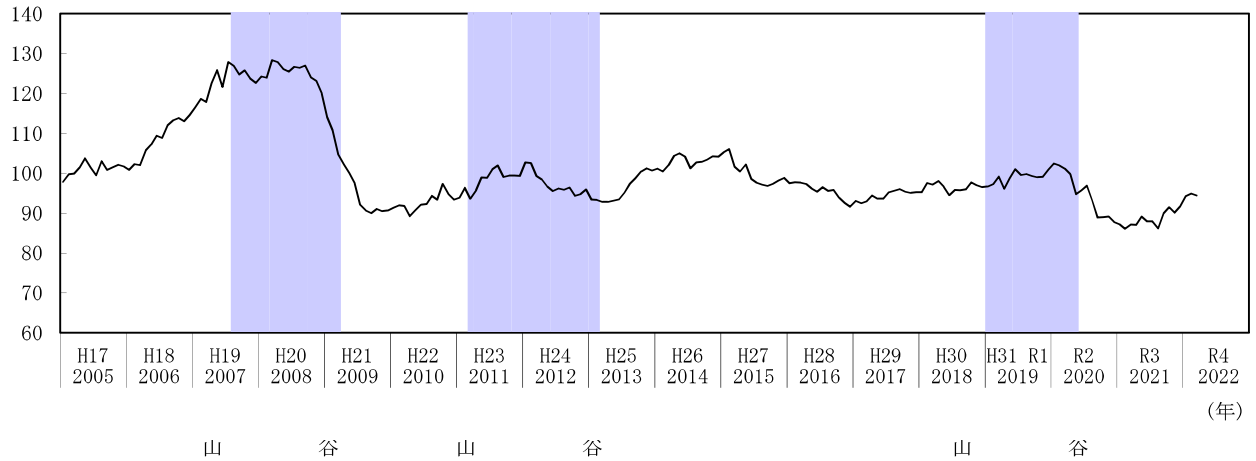
（２）　一致指数

（平成27年＝100）



（３）　遅行指数

（平成27年＝100）



【注】 部分は景気後退期を示す。

２　兵庫ＣＩの値

（１）先行指数　　（平成27年＝100）

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
23/2011	116.0	117.3	112.7	107.7	108.8	113.6	112.8	119.1	112.0	112.5	112.9	110.7
24/2012	114.6	110.6	114.5	110.3	112.1	110.4	108.0	104.8	109.5	105.1	105.4	104.9
25/2013	106.9	110.7	113.5	113.2	117.7	116.9	116.7	116.8	118.4	123.5	124.6	128.6
26/2014	124.5	121.5	116.8	112.9	111.3	110.3	108.0	109.4	106.6	106.2	105.1	100.4
27/2015	104.2	100.5	101.0	98.9	102.5	101.7	101.4	100.6	98.2	99.6	95.7	95.8
28/2016	101.2	92.4	95.7	95.9	96.5	97.1	100.4	100.9	103.5	101.6	108.1	110.9
29/2017	115.6	117.0	113.2	114.4	113.7	113.6	110.6	114.5	113.8	113.1	112.5	113.8
30/2018	104.7	105.3	108.0	109.1	106.9	109.2	106.2	105.0	105.2	108.3	105.6	104.1
H31R1/2019	103.3	105.8	101.1	105.1	107.2	105.1	107.7	102.1	104.8	99.0	102.2	106.0
R2/2020	107.3	102.1	101.9	84.6	78.8	83.1	86.6	91.6	97.7	98.2	98.0	101.2
R3/2021	99.2	102.1	108.5	117.1	112.2	113.1	111.3	110.2	102.0	106.6	105.4	101.0
R4/2022	103.6	96.7	103.9									

（２）一致指数　　（平成27年＝100）

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
23/2011	95.6	99.1	97.3	97.8	97.6	98.1	98.0	98.3	96.4	98.3	99.2	98.7
24/2012	100.5	100.3	99.7	99.4	100.0	97.9	97.2	98.3	98.8	94.9	95.1	96.6
25/2013	94.5	93.9	98.0	96.0	97.7	98.6	99.1	100.4	100.3	102.5	104.0	104.3
26/2014	103.5	103.9	104.0	102.2	104.3	102.7	102.1	101.7	102.2	105.3	102.6	104.3
27/2015	104.9	101.8	102.5	101.5	99.7	98.5	100.0	99.5	99.5	98.4	97.3	96.4
28/2016	98.9	98.6	98.6	100.1	100.1	100.6	100.5	98.6	101.9	99.4	100.5	101.8
29/2017	100.6	103.8	102.7	104.6	103.9	103.2	103.1	105.4	104.3	104.2	106.3	105.7
30/2018	106.2	105.6	109.3	104.9	106.9	105.9	105.9	108.6	104.1	107.8	106.9	105.3
H31R1/2019	104.0	105.4	104.0	103.8	106.2	103.2	103.8	100.0	102.5	102.1	96.1	98.9
R2/2020	99.1	92.4	91.6	79.8	76.0	79.4	79.1	81.0	80.2	83.5	83.3	84.4
R3/2021	83.0	83.1	85.8	88.3	84.8	86.3	84.6	82.5	84.7	84.7	82.2	81.4
R4/2022	85.3	84.9	83.8									

（３）遅行指数　　（平成27年＝100）

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
23/2011	93.8	96.3	93.6	95.7	98.9	98.8	101.0	101.9	99.1	99.4	99.4	99.3
24/2012	102.7	102.5	99.3	98.4	96.7	95.5	96.2	95.8	96.4	94.3	94.7	95.9
25/2013	93.4	93.3	92.8	92.8	93.1	93.4	95.1	97.3	98.8	100.4	101.2	100.6
26/2014	101.1	100.4	102.0	104.4	105.0	104.2	101.2	102.6	102.8	103.4	104.2	104.1
27/2015	105.2	106.0	101.6	100.4	102.2	98.6	97.6	97.1	96.8	97.4	98.2	98.8
28/2016	97.4	97.7	97.6	97.3	96.2	95.4	96.5	95.5	95.8	93.8	92.6	91.6
29/2017	93.0	92.5	93.0	94.4	93.6	93.6	95.2	95.6	96.0	95.4	95.1	95.2
30/2018	95.2	97.5	97.1	98.0	96.6	94.5	95.8	95.7	95.9	97.7	97.0	96.5
H31R1/2019	96.7	97.3	99.2	96.1	98.8	101.0	99.5	99.7	99.3	98.9	99.1	100.9
R2/2020	102.5	102.0	101.2	99.8	94.8	95.7	96.9	93.2	88.9	89.0	89.1	87.7
R3/2021	87.1	86.1	87.1	87.0	89.1	87.9	87.9	86.1	89.9	91.4	90.1	91.6
R4/2022	94.3	94.9	94.4									

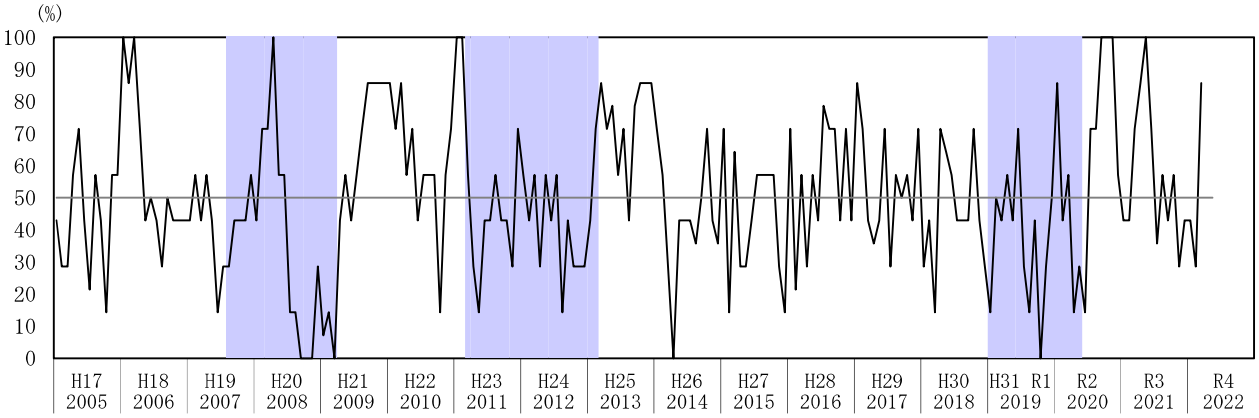
Ⅳ　兵庫ＤＩ変化方向表

系列	系列名	令和3年 3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	令和4年 1	2	3
先行系列	L1 生産財生産指数	＋	＋	＋	－	0	－	－	－	－	－	－	－	＋
	L2 鉱工業製品在庫率指数 ※	＋	＋	＋	＋	－	＋	－	－	－	－	＋	＋	＋
	L3 着工新設住宅戸数	－	－	＋	＋	－	＋	＋	＋	－	－	－	－	＋
	L4 新規求人数	＋	＋	＋	＋	＋	＋	＋	＋	＋	＋	＋	－	＋
	L5 新車新規登録台数	－	＋	＋	＋	－	＋	－	－	－	＋	＋	－	－
	L6 企業倒産件数 ※	＋	＋	＋	－	－	－	－	＋	－	＋	－	＋	＋
	L7 日経商品指数（42種）	＋	＋	＋	＋	＋	－	＋	＋	＋	－	－	－	＋
	拡張系列数	5	6	7	5	2.5	4	3	4	2	3	3	2	6
	採用系列数	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7
	先行指数	71.4	85.7	100.0	71.4	35.7	57.1	42.9	57.1	28.6	42.9	42.9	28.6	85.7
一致系列	C1 鉱工業生産指数	＋	＋	＋	－	－	－	－	－	－	－	＋	＋	－
	C2 大口電力消費量	＋	＋	＋	＋	－	－	＋	＋	＋	－	－	＋	－
	C3 着工建築物床面積	＋	－	＋	－	－	－	－	＋	＋	－	－	＋	＋
	C4 機械工業生産指数	－	＋	－	－	－	－	－	＋	0	－	－	＋	－
	C5 労働投入量指数（全産業）	＋	－	－	－	－	－	－	－	＋	－	＋	＋	＋
	C6 有効求人倍率	＋	－	－	＋	＋	＋	－	－	－	－	＋	＋	＋
	C7 百貨店・スーパー販売額	－	＋	＋	－	－	－	＋	＋	＋	＋	＋	－	－
	C8 企業収益率（製造業）	－	＋	＋	＋	－	＋	＋	＋	＋	＋	－	－	－
	C9 輸出通関実績	＋	＋	＋	＋	－	＋	＋	＋	＋	＋	＋	－	＋
	拡張系列数	6	6	6	4	1	3	4	6	6.5	3	5	6	4
	採用系列数	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9
	一致指数	66.7	66.7	66.7	44.4	11.1	33.3	44.4	66.7	72.2	33.3	55.6	66.7	44.4
遅行系列	Lg1 鉱工業在庫指数	－	＋	＋	－	－	－	＋	＋	＋	＋	＋	＋	－
	Lg2 普通営業倉庫保管残高	－												
	Lg3 資本財出荷指数	－	－	＋	＋	＋	－	－	＋	－	－	－	＋	－
	Lg4 常用雇用指数（全産業）	＋	－	－	－	－	－	－	－	－	－	＋	＋	＋
	Lg5 雇用保険受給者実人員 ※	－	＋	＋	＋	＋	＋	＋	＋	＋	－	－	＋	＋
	Lg6 家計消費支出（神戸市）	＋	＋	＋	－	－	－	＋	＋	＋	－	＋	－	＋
	Lg7 法人事業税、特別法人事業税・地方法人特別税調定額	－	＋	－	＋	－	＋	－	＋	－	＋	＋	＋	＋
	Lg8 銀行貸出約定平均金利	－	－	－	－	－	－	－	＋	＋	＋	－	－	
	Lg9 消費者物価指数（総合）	＋	－	－	＋	＋	＋	＋	＋	＋	＋	＋	－	－
	拡張系列数	3	4	4	4	3	3	4	7	5	4	5	5	4
	採用系列数	9	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	7
	遅行指数	33.3	50.0	50.0	50.0	37.5	37.5	50.0	87.5	62.5	50.0	62.5	62.5	57.1

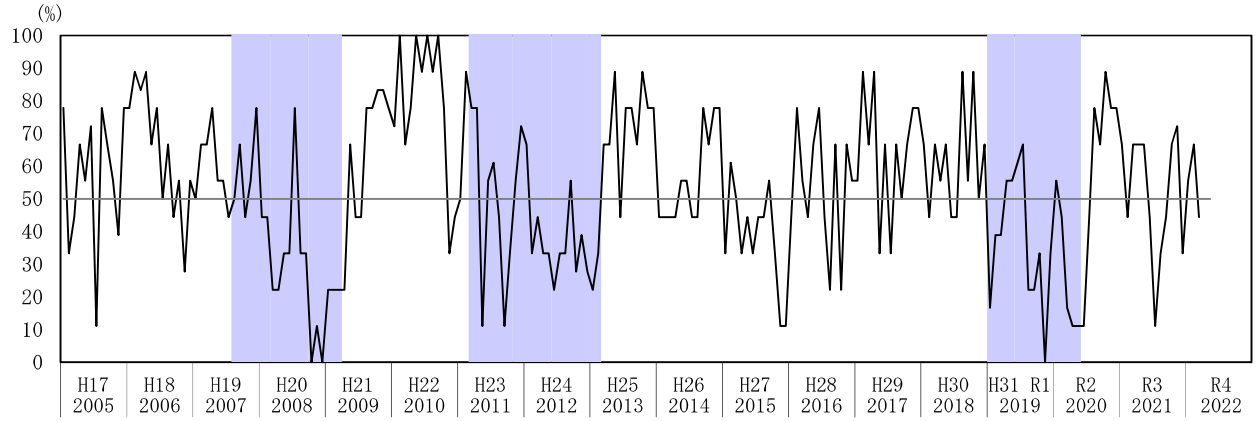
（注）※は景気と逆サイクルの系列

Ⅴ　兵庫ＤＩグラフ

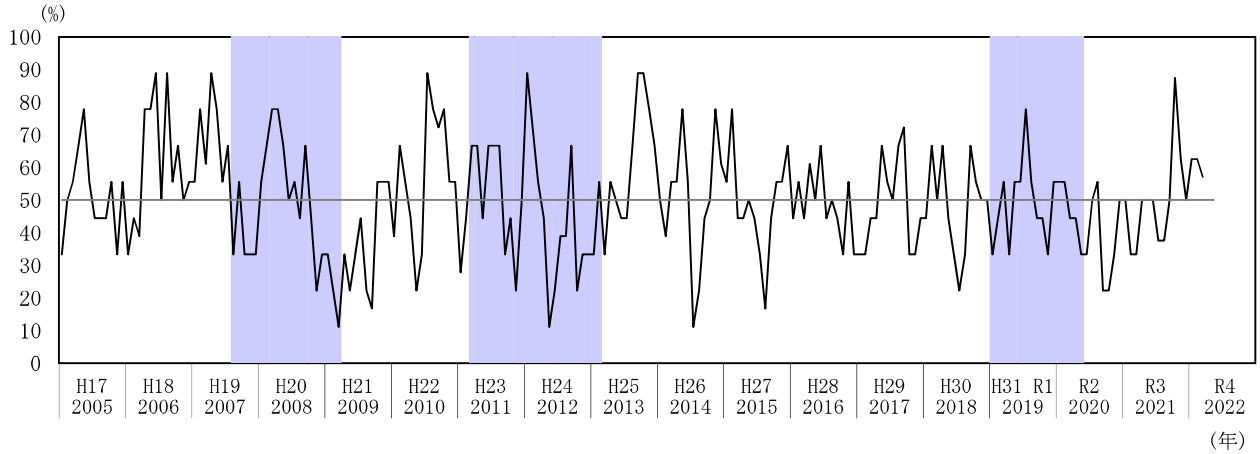
（１）　先行指数



（２）　一致指数



（３）　遅行指数



山　H19/7　　谷　21/3　　山　23/2　　谷　25/2　　山　H31/1　　谷　R2/5

【注】　部分は景気後退期を示す。

Ⅵ　兵庫ＤＩの値

（１）先行指数

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
23/2011	100.0	100.0	57.1	28.6	14.3	42.9	42.9	57.1	42.9	42.9	28.6	71.4
24/2012	57.1	42.9	57.1	28.6	57.1	42.9	57.1	14.3	42.9	28.6	28.6	28.6
25/2013	42.9	71.4	85.7	71.4	78.6	57.1	71.4	42.9	78.6	85.7	85.7	85.7
26/2014	71.4	57.1	28.6	0.0	42.9	42.9	42.9	35.7	50.0	71.4	42.9	35.7
27/2015	71.4	14.3	64.3	28.6	28.6	42.9	57.1	57.1	57.1	57.1	28.6	14.3
28/2016	71.4	21.4	57.1	28.6	57.1	42.9	78.6	71.4	71.4	42.9	71.4	42.9
29/2017	85.7	71.4	42.9	35.7	42.9	71.4	28.6	57.1	50.0	57.1	42.9	71.4
30/2018	28.6	42.9	14.3	71.4	64.3	57.1	42.9	42.9	42.9	71.4	42.9	28.6
H31R1/2019	14.3	42.9	42.9	57.1	42.9	71.4	28.6	14.3	42.9	0.0	28.6	50.0
R2/2020	85.7	42.9	57.1	14.3	28.6	14.3	71.4	71.4	100.0	100.0	100.0	57.1
R3/2021	42.9	42.9	71.4	85.7	100.0	71.4	35.7	57.1	42.9	57.1	28.6	42.9
R4/2022	42.9	28.6	85.7									

（２）一致指数

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
23/2011	50.0	88.9	77.8	77.8	11.1	55.6	61.1	44.4	11.1	33.3	55.6	72.2
24/2012	66.7	33.3	44.4	33.3	33.3	22.2	33.3	33.3	55.6	27.8	38.9	27.8
25/2013	22.2	33.3	66.7	66.7	88.9	44.4	77.8	77.8	66.7	88.9	77.8	77.8
26/2014	44.4	44.4	44.4	44.4	55.6	55.6	44.4	44.4	77.8	66.7	77.8	77.8
27/2015	33.3	61.1	50.0	33.3	44.4	33.3	44.4	44.4	55.6	33.3	11.1	11.1
28/2016	44.4	77.8	55.6	44.4	66.7	77.8	44.4	22.2	66.7	22.2	66.7	55.6
29/2017	55.6	88.9	66.7	88.9	33.3	66.7	33.3	66.7	50.0	66.7	77.8	77.8
30/2018	66.7	44.4	66.7	55.6	66.7	44.4	44.4	88.9	55.6	88.9	50.0	66.7
H31R1/2019	16.7	38.9	38.9	55.6	55.6	61.1	66.7	22.2	22.2	33.3	0.0	33.3
R2/2020	55.6	44.4	16.7	11.1	11.1	11.1	44.4	77.8	66.7	88.9	77.8	77.8
R3/2021	66.7	44.4	66.7	66.7	66.7	44.4	11.1	33.3	44.4	66.7	72.2	33.3
R4/2022	55.6	66.7	44.4									

（３）遅行指数

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
23/2011	27.8	44.4	66.7	66.7	44.4	66.7	66.7	66.7	33.3	44.4	22.2	50.0
24/2012	88.9	72.2	55.6	44.4	11.1	22.2	38.9	38.9	66.7	22.2	33.3	33.3
25/2013	33.3	55.6	33.3	55.6	50.0	44.4	44.4	66.7	88.9	88.9	77.8	66.7
26/2014	50.0	38.9	55.6	55.6	77.8	55.6	11.1	22.2	44.4	50.0	77.8	61.1
27/2015	55.6	77.8	44.4	44.4	50.0	44.4	33.3	16.7	44.4	55.6	55.6	66.7
28/2016	44.4	55.6	44.4	61.1	50.0	66.7	44.4	50.0	44.4	33.3	55.6	33.3
29/2017	33.3	33.3	44.4	44.4	66.7	55.6	50.0	66.7	72.2	33.3	33.3	44.4
30/2018	44.4	66.7	50.0	66.7	44.4	33.3	22.2	33.3	66.7	55.6	50.0	50.0
H31R1/2019	33.3	44.4	55.6	33.3	55.6	55.6	77.8	55.6	44.4	44.4	33.3	55.6
R2/2020	55.6	55.6	44.4	44.4	33.3	33.3	50.0	55.6	22.2	22.2	33.3	50.0
R3/2021	50.0	33.3	33.3	50.0	50.0	50.0	37.5	37.5	50.0	87.5	62.5	50.0
R4/2022	62.5	62.5	57.1									

Ⅶ　個別系列の数値

1　先行系列の個別数値

		L1　生産財生産指数	L2　鉱工業製品在庫率指数	L3　着工新設住宅戸数	L4　新規求人数	L5　新車新規登録台数	L6　企業倒産件数	L7　日経商品指数
		季調(ｾﾝｻｽ)	季調(ｾﾝｻｽ)	季調(ｾﾝｻｽ)	季調(ｾﾝｻｽ)	季調(ｾﾝｻｽ)	季調(ｾﾝｻｽ)	前年同月比
年	月	H27=100	H27=100	戸	人	台	件	前年同月値=100
31	1	106.0	117.5	2,732	17,966	11,436	60	97.4
	2	104.1	118.0	2,877	17,955	11,122	27	98.2
	3	100.8	120.1	2,590	17,296	11,363	44	99.6
	4	102.8	119.6	3,054	17,849	11,804	37	98.4
R元	5	101.9	111.4	2,042	18,550	12,088	33	97.5
	6	101.9	132.1	2,742	18,141	12,084	42	97.6
	7	104.3	120.1	2,633	18,209	11,703	38	97.3
	8	98.7	127.0	2,495	17,879	11,879	40	96.0
	9	97.2	124.9	3,330	18,064	12,402	44	95.7
	10	98.8	127.1	2,319	17,518	7,828	43	96.5
	11	97.0	127.9	2,409	18,024	9,396	41	97.1
	12	98.2	124.7	2,770	17,888	9,733	44	99.0
R2	1	105.9	122.5	2,937	14,455	9,677	41	98.4
	2	101.2	129.6	2,110	15,103	9,987	35	96.0
	3	107.1	138.0	2,818	15,149	9,928	32	90.5
	4	82.3	154.6	3,094	12,482	8,952	44	87.7
	5	77.2	162.8	2,491	13,168	6,984	10	89.1
	6	79.1	165.4	2,538	14,654	8,168	43	91.7
	7	79.4	140.9	2,461	13,332	9,189	42	94.0
	8	87.2	138.6	2,330	13,502	9,660	46	97.0
	9	87.9	135.5	2,567	14,755	9,873	30	96.8
	10	89.7	132.4	2,511	13,683	10,736	36	97.0
	11	92.8	137.9	2,721	13,611	10,449	37	98.7
	12	94.7	136.5	2,415	14,222	10,472	28	99.8
R3	1	88.1	136.9	2,476	13,878	10,564	32	102.6
	2	93.1	138.1	2,474	13,489	9,878	25	107.2
	3	96.7	135.9	2,406	14,512	9,984	26	115.4
	4	95.1	127.7	2,438	14,297	11,228	23	122.2
	5	94.1	136.1	2,492	14,221	9,990	23	124.2
	6	94.9	122.1	2,444	15,118	10,012	32	123.2
	7	95.1	133.8	2,382	14,905	10,081	30	124.6
	8	93.5	135.9	2,706	14,290	10,244	26	123.7
	9	91.1	163.8	2,579	15,311	7,572	42	125.2
	10	91.1	185.0	2,689	15,415	8,234	24	127.3
	11	93.3	187.5	2,628	14,621	8,899	27	126.2
	12	84.9	227.8	2,474	15,819	9,403	28	124.4
R4	1	88.9	174.8	1,960	16,245	9,382	27	124.2
	2	87.5	185.1	2,343	14,379	7,600	25	123.9
	3	88.0	187.9	2,624	15,840	8,684	21	126.0
	4							
	5							
	6							
	7							
	8							
	9							
	10							
	11							
	12							

2　一致系列の個別数値

		C1 鉱工業生産指数	C2 大口電力消費量	C3 着工建築物床面積	C4 機械工業生産指数	C5 労働投入量指数	C6 有効求人倍率	C7 百貨店・スーパー販売額	C8 企業収益率	C9 輸出通関実績
		季調(ｾﾝｻｽ)	季調(ｾﾝｻｽ)	季調(ｾﾝｻｽ)	季調(ｾﾝｻｽ)	季調(ｾﾝｻｽ)	季調(ｾﾝｻｽ)	前年同月比	季調(ｾﾝｻｽ)	季調(ｾﾝｻｽ)
年	月	H27=100	百万KWH	千㎡	H27=100		倍	%	倍	百万円
31	1	103.8	3,566.74	324.78	107.6	1052014.1	1.46	-4.8	0.991	527,379
	2	104.2	3,595.06	421.04	109.3	1059716.2	1.46	-4.9	0.977	550,571
	3	103.1	3,620.32	354.46	104.7	1057964.2	1.45	-1.2	0.947	540,474
	4	104.0	3,643.09	415.29	104.5	1031129.2	1.44	-1.8	1.013	526,604
R元	5	104.3	3,868.15	392.82	108.7	1077384.2	1.44	-0.3	0.996	503,445
	6	105.1	3,538.34	366.15	110.4	1043297.7	1.43	0.0	0.987	517,416
	7	109.1	3,402.87	448.00	114.7	1049788.4	1.42	-5.4	1.069	528,246
	8	103.0	3,343.28	297.09	110.6	1065636.1	1.42	0.3	0.967	493,368
	9	102.9	3,480.71	445.27	106.4	1042415.8	1.41	11.8	0.974	508,572
	10	110.8	3,493.99	411.85	106.9	1044387.4	1.41	-8.0	1.070	477,620
	11	101.5	3,202.07	284.49	97.1	1051665.3	1.41	-1.9	0.958	482,040
	12	100.8	3,496.85	479.41	103.9	1052773.0	1.40	-3.5	0.975	485,488
R2	1	105.8	3,079.46	412.29	110.7	1068715.2	1.31	-2.2	1.077	469,638
	2	95.2	3,511.80	247.82	94.7	1053885.6	1.27	2.8	0.985	463,288
	3	99.9	3,228.61	415.89	103.8	1049065.1	1.21	-1.5	0.975	473,291
	4	89.6	3,036.47	490.78	84.8	989293.0	1.12	-14.0	0.928	459,670
	5	85.1	3,029.87	547.75	78.9	980783.8	1.04	-7.3	0.847	400,929
	6	87.7	3,084.48	379.00	84.5	1015206.9	1.01	4.4	0.934	396,055
	7	90.0	3,018.62	317.80	84.2	1028228.3	0.97	4.4	0.944	431,445
	8	91.3	3,229.47	316.63	92.4	1038445.0	0.93	7.1	0.904	443,423
	9	90.8	3,242.64	350.11	87.1	1042333.1	0.93	-7.7	0.945	439,417
	10	93.4	3,220.59	406.69	92.9	1052381.6	0.93	9.6	0.954	472,303
	11	95.2	3,261.49	357.37	99.2	1050981.3	0.93	2.5	0.965	461,765
	12	97.3	3,152.10	398.85	103.0	1044160.5	0.93	1.7	1.063	491,817
R3	1	94.2	3,134.33	367.98	95.1	1057497.5	0.94	0.9	0.982	509,866
	2	94.3	3,303.77	317.56	97.6	1039984.8	0.94	0.7	1.008	468,435
	3	98.7	3,283.48	423.33	97.1	1050676.0	0.94	1.6	1.050	511,466
	4	98.6	3,482.19	337.29	95.4	1051869.3	0.93	15.0	1.054	568,778
	5	97.0	3,379.00	483.19	94.6	1037911.7	0.93	3.0	1.013	523,313
	6	97.9	3,452.90	378.52	97.0	1050545.1	0.95	-3.3	1.068	558,196
	7	95.3	3,457.62	304.40	94.6	1043563.1	0.95	0.4	1.027	525,765
	8	96.4	3,091.06	346.36	88.3	1005931.8	0.94	-5.8	1.099	566,795
	9	93.0	3,822.91	364.32	89.4	1041237.6	0.93	-1.3	1.092	567,984
	10	94.2	3,615.23	446.87	95.9	1030849.4	0.91	1.3	1.097	584,237
	11	90.4	3,465.34	377.90	88.3	1019180.6	0.91	1.9	1.112	592,074
	12	89.8	3,427.58	314.64	86.4	1021084.0	0.91	0.9	1.135	584,189
R4	1	94.8	3,479.45	344.59	93.8	1079105.8	0.94	1.7	1.089	587,781
	2	92.3	3,573.65	429.84	90.3	1064597.9	0.96	-0.8	1.045	571,565
	3	88.6	3,295.39	481.24	85.6	1070827.3	0.96	0.4	1.018	608,870
	4									
	5									
	6									
	7									
	8									
	9									
	10									
	11									
	12									

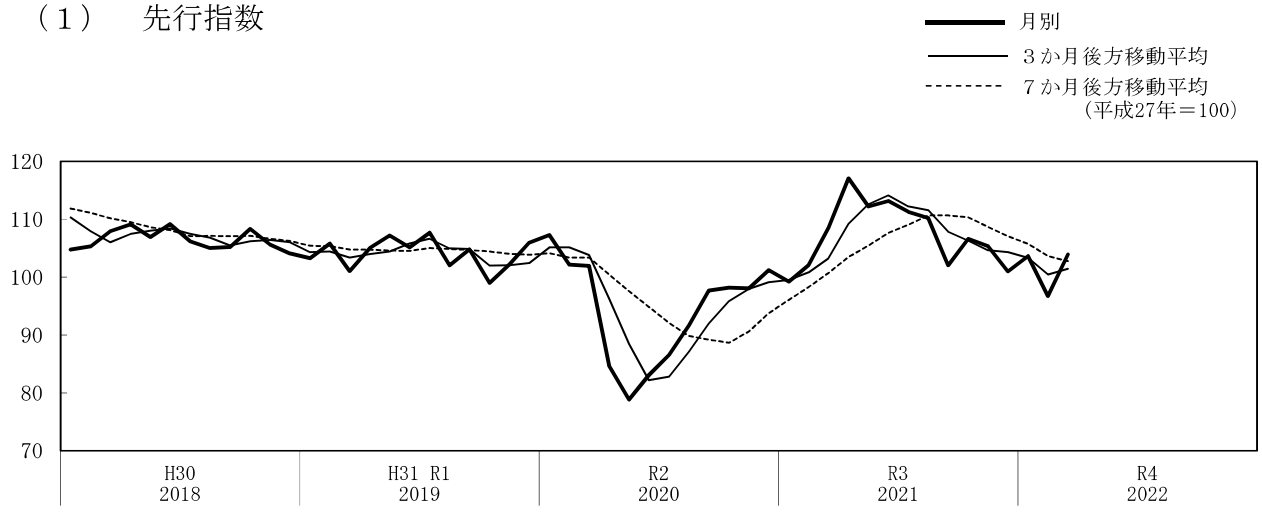
3　遅行系列の個別数値

	Lg1 鉱工業在庫指数	Lg2 普通営業倉庫保管残高	Lg3 資本財出荷指数	Lg4 常用雇用指数	Lg5 雇用保険受給者数	Lg6 家計消費支出（神戸市）	Lg7 法人事業税、特別法人事業税・地方法人特別税調定額	Lg8 銀行貸出約定平均金利	Lg9 消費者物価指数
	季調(ｾﾝｻｽ)	季調(ｾﾝｻｽ)	季調(ｾﾝｻｽ)	季調(ｾﾝｻｽ)	季調(ｾﾝｻｽ)	前年同月比	季調(ｾﾝｻｽ)	原系列	前年同月比
年 月	H27=100	千t	H27=100	H27=100	人	%	百万円	%	前年同月値=100
31 1	108.3	1,984.9	95.2	99.6	17,801	113.117	17,933	1.268	99.901
2	110.0	2,053.9	102.9	99.6	17,914	69.741	16,882	1.266	100.099
3	108.9	2,040.7	101.3	99.8	17,909	109.274	20,617	1.260	100.297
4	111.4	1,934.9	82.9	100.1	18,061	82.222	16,433	1.257	100.496
R元 5	110.6	1,943.0	100.1	100.3	17,946	108.482	17,025	1.255	100.495
6	115.0	1,946.6	103.5	100.3	18,114	121.151	17,815	1.246	100.895
7	112.8	1,987.5	106.6	100.6	18,036	87.084	15,356	1.241	100.696
8	111.8	1,929.0	104.0	100.4	17,300	99.614	16,888	1.239	100.593
9	108.4	1,969.0	103.6	101.0	17,645	94.314	17,268	1.236	100.493
10	110.4	1,944.2	97.4	100.8	17,487	90.477	16,385	1.234	100.589
11	111.0	2,009.3	84.6	100.2	17,476	94.439	18,006	1.232	101.181
12	110.0	2,026.9	96.7	100.8	17,667	101.057	18,540	1.226	101.282
R2 1	114.6	2,092.8	95.5	101.3	17,725	84.832	16,731	1.223	101.183
2	113.9	2,027.8	84.4	101.0	17,291	121.162	17,492	1.220	101.086
3	115.2	2,050.0	84.5	100.6	17,393	103.136	17,541	1.214	101.186
4	113.1	1,973.8	92.8	100.5	17,165	90.429	16,921	1.207	101.481
5	112.0	2,029.2	85.9	99.6	18,121	84.025	12,622	1.203	101.182
6	112.7	1,975.1	89.4	101.0	19,993	99.315	19,342	1.176	100.985
7	110.0	2,057.6	98.5	100.5	20,927	127.416	35,292	1.162	101.283
8	108.9	2,029.3	97.5	101.2	21,637	97.352	16,773	1.153	101.180
9	106.8	474.5	89.6	100.8	22,134	95.699	18,539	1.146	101.079
10	106.8	2,068.2	96.0	101.0	22,504	92.624	16,394	1.140	100.195
11	105.6	2,084.4	95.5	101.1	21,635	100.446	16,723	1.135	99.125
12	106.1	2,016.5	97.5	100.8	21,570	99.407	17,067	1.125	98.734
R3 1	103.1	1,927.9	102.9	101.0	21,881	95.926	18,401	1.123	99.415
2	103.7	1,935.8	91.4	100.7	21,953	102.912	17,110	1.118	99.414
3	105.7	1,925.4	87.2	101.4	22,354	104.717	16,771	1.114	99.609
4	104.3		96.6	100.5	21,702	122.579	19,701	1.104	98.833
5	105.1		101.3	100.4	20,265	122.788	16,036	1.106	99.318
6	103.8		97.4	100.4	20,764	102.977	17,518	1.104	99.707
7	104.2		97.9	100.4	20,372	92.534	18,116	1.087	99.805
8	104.4		88.5	98.5	19,955	95.848	17,815	1.079	99.708
9	107.3		93.3	98.8	19,457	120.884	17,487	1.079	100.000
10	109.3		104.2	98.1	19,366	113.057	18,993	1.096	100.195
11	110.0		77.0	97.7	19,342	114.271	16,824	1.092	101.079
12	111.5		88.8	97.9	19,465	102.123	18,654	1.080	101.381
R4 1	110.9		103.3	99.7	19,625	117.736	19,415	1.088	100.490
2	111.7		89.4	99.9	18,996	89.023	23,334	1.086	100.884
3	108.7		78.9	99.9	18,664	112.187	26,249		100.784
4									
5									
6									
7									
8									
9									
10									
11									
12									

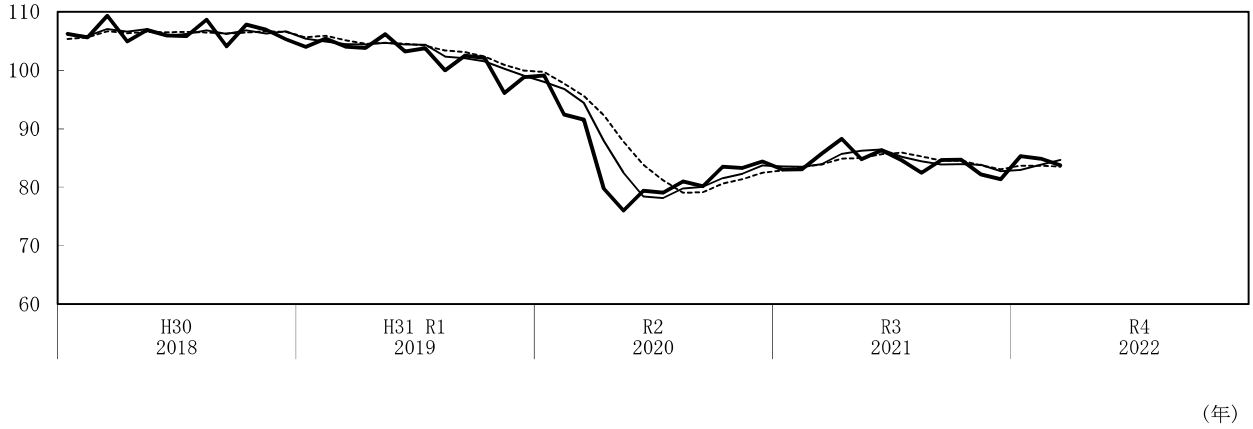
（参考）

１　最近の兵庫ＣＩの動き

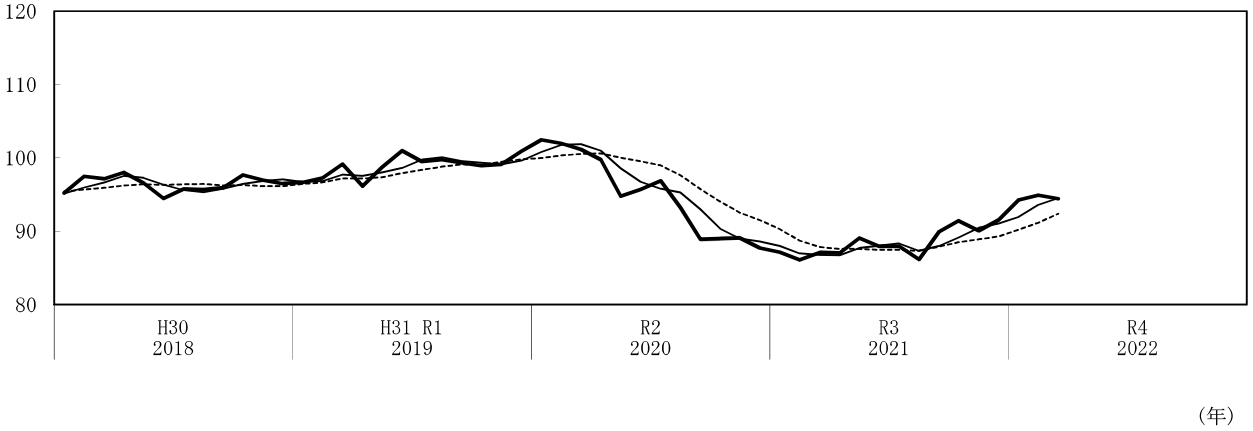
（１）　先行指数



（２）　一致指数

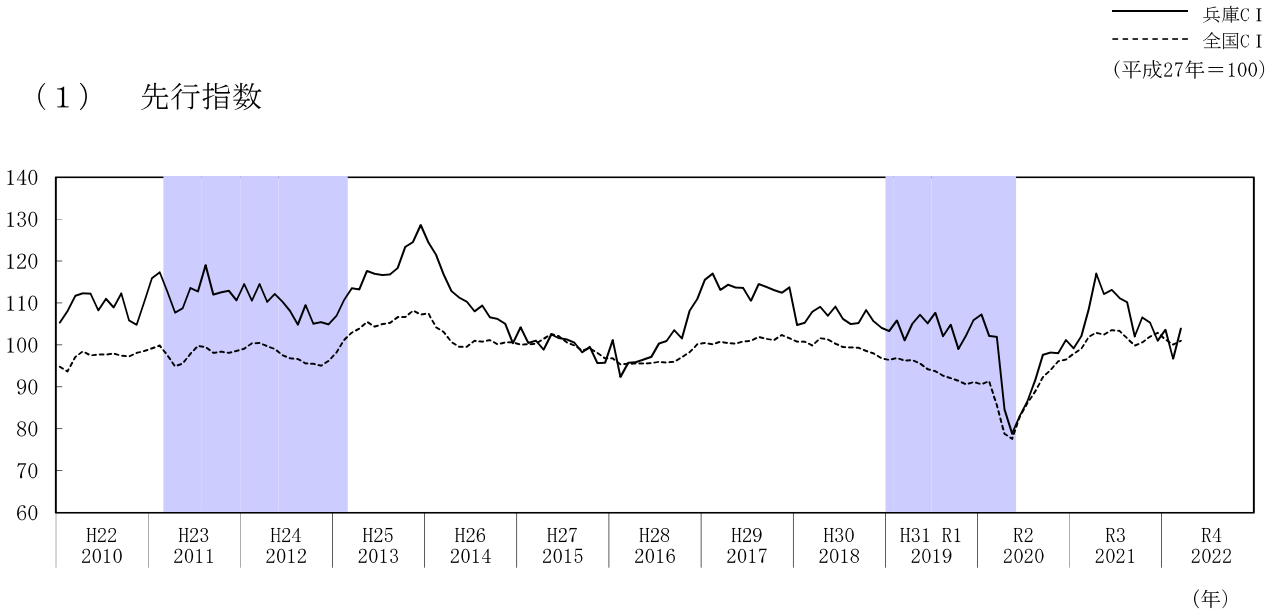


（３）　遅行指数



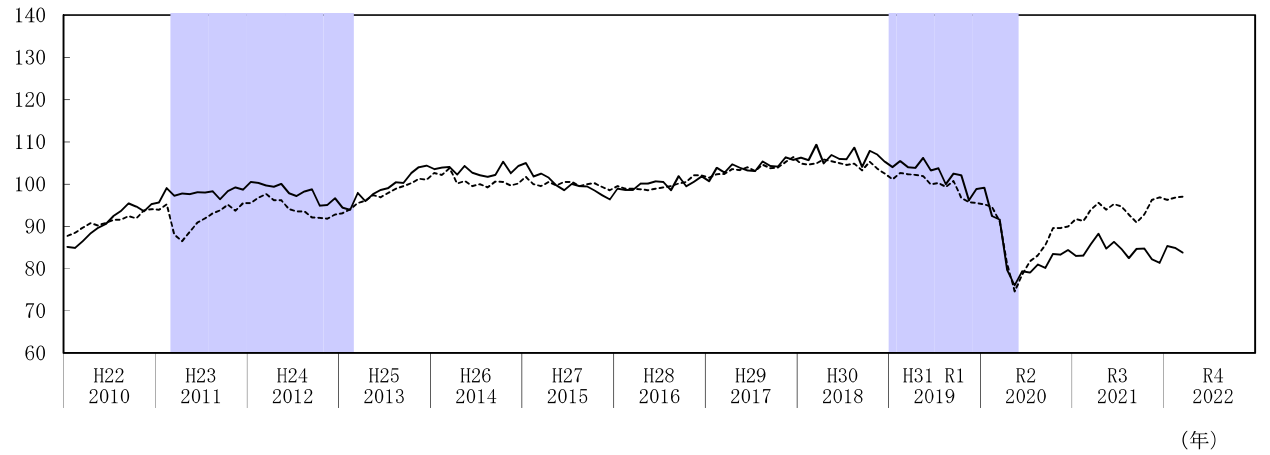
【注】３か月後方移動平均：３か月前との比較（足下の基調の確認）
５か月後方移動平均：５か月前との比較（基調判断の確認）
７か月後方移動平均：７か月前との比較（足下の基調の確認）

２　最近の兵庫県と全国のＣＩの動き

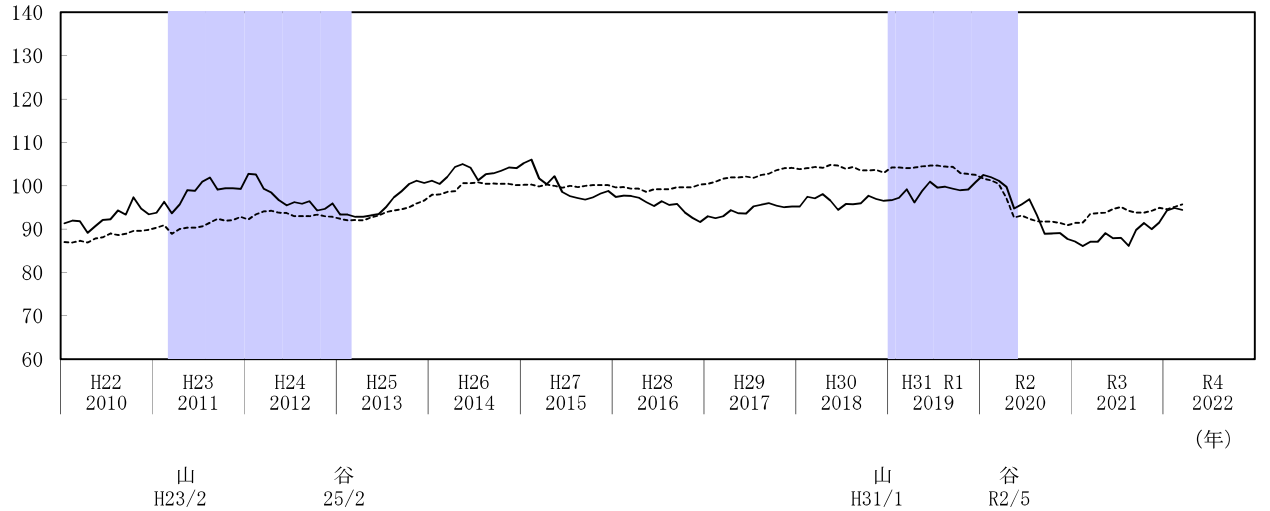


（１）　先行指数

（２）　一致指数



（３）　遅行指数



【注】　部分は兵庫県の景気後退期を示す。

3　国のＣＩ

（１）先行指数　　（平成27年＝100）

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
23/2011	99.2	99.9	97.6	94.9	95.6	97.9	99.8	99.5	98.1	98.4	98.1	98.6
24/2012	99.1	100.4	100.5	99.7	99.0	97.6	96.8	96.7	95.6	95.5	95.1	96.2
25/2013	98.2	101.2	102.9	103.9	105.5	104.4	105.0	105.3	106.7	106.7	108.2	107.3
26/2014	107.5	104.2	103.1	100.7	99.6	99.6	101.0	100.8	101.2	100.2	100.6	100.6
27/2015	100.1	100.2	100.3	101.5	102.6	102.1	100.6	99.9	98.7	99.2	98.1	96.8
28/2016	96.8	95.4	95.5	95.6	95.6	95.7	96.0	95.8	96.0	97.1	98.3	100.2
29/2017	100.5	100.2	100.8	100.5	100.3	100.9	101.0	101.9	101.5	101.2	102.4	101.6
30/2018	100.8	100.8	99.9	101.6	101.3	100.3	99.5	99.4	99.3	98.6	98.0	96.8
H31R1/2019	96.4	96.9	96.3	96.4	95.6	94.2	93.8	92.7	92.1	91.5	90.6	91.2
R2/2020	90.6	91.4	85.7	78.9	77.6	82.9	86.2	88.9	92.3	94.1	96.1	96.5
R3/2021	97.9	99.1	101.9	102.9	102.5	103.5	103.4	101.6	99.9	100.6	102.0	102.9
R4/2022	101.3	100.1	101.0									

（注）当月指数は速報値

（２）一致指数　　（平成27年＝100）

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
23/2011	93.9	95.2	88.0	86.5	88.7	90.9	91.9	93.1	93.8	95.1	93.7	95.5
24/2012	95.5	96.8	97.6	96.2	96.2	94.1	93.5	93.5	92.1	92.0	91.8	92.8
25/2013	93.1	94.0	95.5	96.0	97.4	96.9	97.9	98.9	99.5	100.2	101.3	101.0
26/2014	102.6	102.2	103.8	100.1	100.7	99.5	100.0	99.2	100.6	100.5	99.7	100.1
27/2015	101.7	100.0	99.5	100.5	99.7	100.5	100.5	99.5	100.0	100.2	99.3	98.5
28/2016	99.5	98.9	98.9	98.8	98.5	98.9	99.2	99.5	100.1	100.5	102.1	102.0
29/2017	101.5	102.3	102.4	103.5	103.3	104.0	103.1	104.6	103.8	103.9	105.2	106.4
30/2018	104.8	104.6	104.9	105.8	105.4	105.0	104.5	104.8	103.2	105.3	103.6	102.5
H31R1/2019	101.1	102.6	102.3	102.2	101.9	99.9	100.3	99.3	100.7	96.7	95.7	95.5
R2/2020	95.2	94.6	91.1	81.2	74.6	78.6	81.7	83.1	85.6	89.6	89.6	90.0
R3/2021	91.7	91.3	93.9	95.6	93.9	95.3	94.7	92.8	90.9	92.8	96.3	96.9
R4/2022	96.3	96.8	97.0									

（注）当月指数は速報値

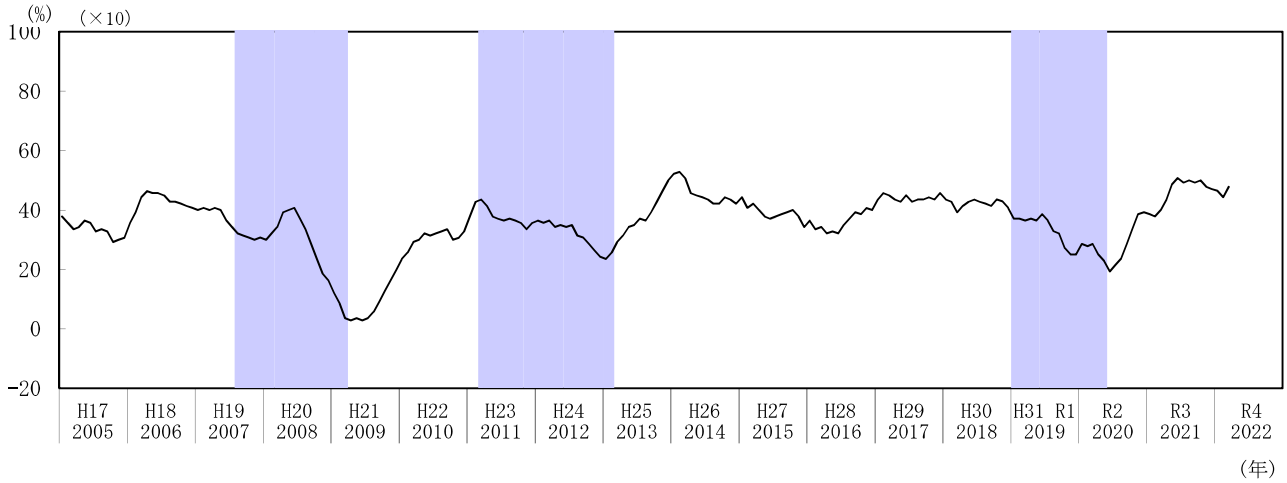
（３）遅行指数　　（平成27年＝100）

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
23/2011	90.3	90.9	88.9	90.0	90.3	90.3	90.6	91.5	92.4	91.9	92.1	92.8
24/2012	92.2	93.4	94.1	94.2	93.8	93.7	93.0	93.0	93.0	93.3	93.0	92.8
25/2013	92.4	92.0	92.1	92.0	92.7	93.1	93.9	94.3	94.6	95.0	95.9	96.6
26/2014	97.9	98.0	98.6	98.7	100.6	100.6	100.8	100.4	100.5	100.4	100.4	100.1
27/2015	100.2	100.3	99.8	100.3	100.0	99.5	100.0	99.7	100.0	100.1	100.1	100.1
28/2016	99.6	99.7	99.3	99.3	98.6	99.2	99.2	99.2	99.7	99.6	99.7	100.3
29/2017	100.4	100.9	101.6	101.9	101.9	102.1	101.8	102.5	102.8	103.6	104.0	104.1
30/2018	103.8	104.0	104.3	104.1	104.8	104.6	103.9	104.3	103.5	103.5	103.7	103.0
H31R1/2019	104.2	104.2	104.0	104.2	104.5	104.6	104.6	104.4	104.3	102.9	102.7	102.5
R2/2020	101.7	101.2	100.4	97.2	92.7	93.1	92.4	91.8	91.7	91.7	91.4	90.9
R3/2021	91.4	91.5	93.5	93.7	93.8	94.7	95.1	94.2	93.8	93.8	94.2	94.9
R4/2022	94.6	95.1	95.7									

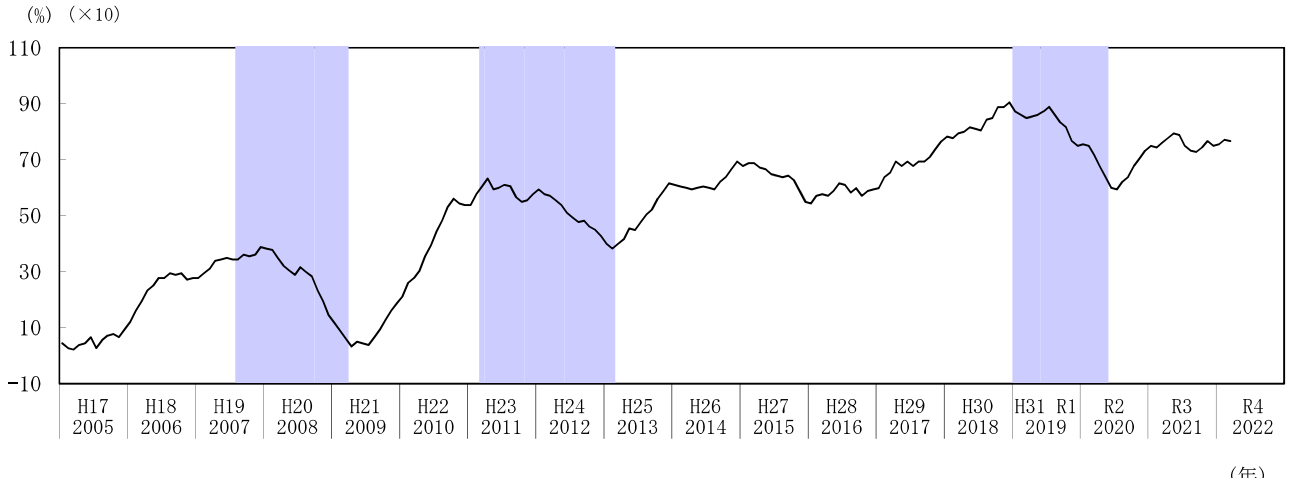
（注）当月指数は速報値

4　兵庫累積ＤＩグラフ

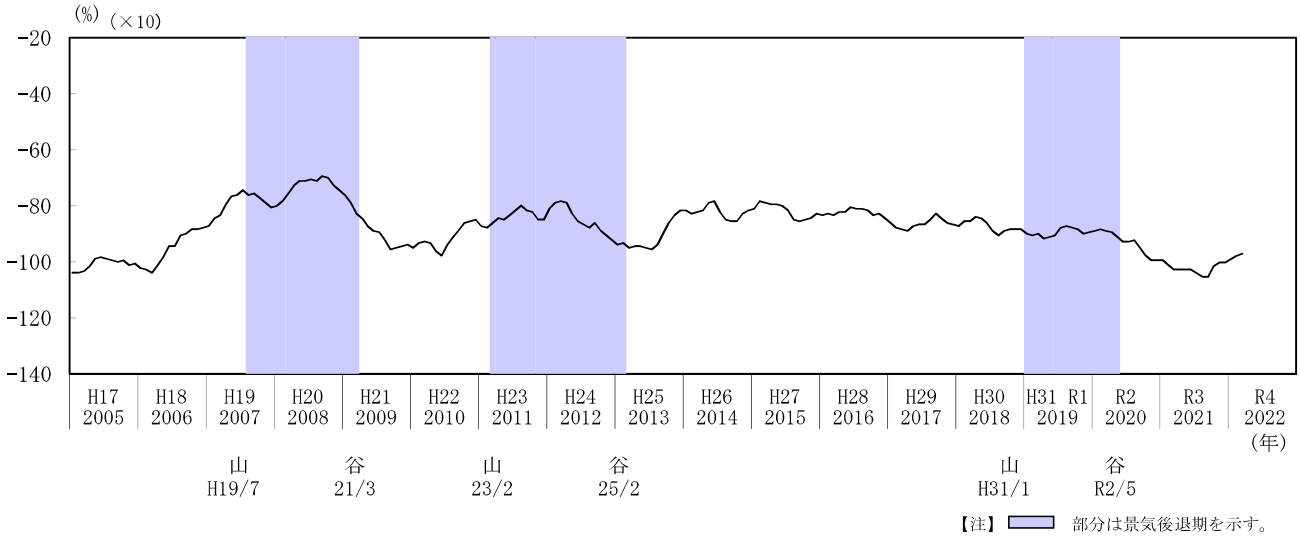
（１）　先行指数



（２）　一致指数



（３）　遅行指数



【注】 部分は景気後退期を示す。

個 別 指 標 の 概 要

	系 列 名 及 び 内 容	季節調整方法等	作成機関	資料出所
先行指数	1 生産財生産指数	センサス局法	兵庫県企画部統計課	兵庫県鉱工業指数月報
	2 鉱工業製品在庫率指数 ※	〃	〃	〃
	3 着工新設住宅戸数 総数	〃	国土交通省情報政策課 建設経済統計調査室	建築着工統計調査報告
	4 新規求人数 常用	〃	兵庫労働局職業安定部 職業安定課	一般職業紹介状況 （報道発表資料）
	5 新車新規登録台数 乗用車、バス、トラックの合計	〃	日本自動車販売協会 連合会兵庫県支部	新車登録速報
	6 企業倒産件数 ※ 負債総額 1,000万円以上の倒産	〃	東京商工リサーチ 神戸支社	兵庫県下倒産状況
	7 日経商品指数 42種	前年同月比	日本経済新聞社	日本経済新聞
一致指数	1 鉱工業生産指数	センサス局法	兵庫県企画部統計課	兵庫県鉱工業指数月報
	2 大口電力消費量 契約電力500KW以上の産業用電力	〃	資源エネルギー庁	都道府県別電力需要実績 特別高圧電力需要量
	3 着工建築物床面積 全建築物の合計	〃	国土交通省情報政策課 建設経済統計調査室	建築着工統計調査報告
	4 機械工業生産指数	〃	兵庫県企画部統計課	兵庫県鉱工業指数月報
	5 労働投入量指数(全産業) 常用労働者数（30人以上）×総労働時間指数（30人以上）	〃	兵庫県企画部統計課	毎月勤労統計調査地方調査月報
	6 有効求人倍率 学卒を除き、パートを含む。	〃	兵庫労働局職業安定部 職業安定課	一般職業紹介状況 （報道発表資料）
	7 百貨店・スーパー販売額 対前年同月増減率	〃	近畿経済産業局 総務企画部企画調査課	百貨店・スーパー販売状況
	8 企業収益率(製造業) 鉱工業生産指数×国内企業物価指数（工業製品） 名目賃金指数（きまって支給・30人以上）×常用雇用指数（30人以上）	〃	兵庫県企画部統計課 日本銀行調査統計局	兵庫県鉱工業指数月報 毎月勤労統計調査地方調査月報 経済統計月報
	9 輸出通関実績 尼崎、神戸、姫路、東播磨、相生の各税関	〃	神戸税関調査部 調査統計課	兵庫県貿易統計
遅行指数	1 鉱工業在庫指数	〃	兵庫県企画部統計課	兵庫県鉱工業指数月報
	2 普通営業倉庫保管残高 1～3類、貯蔵槽、野積、危険品の合計	〃	国土交通省 神戸運輸監理部	倉庫統計季報
	3 資本財出荷指数	〃	兵庫県企画部統計課	兵庫県鉱工業指数月報
	4 常用雇用指数(全産業) 規模30人以上の企業	〃	兵庫県企画部統計課	毎月勤労統計調査地方調査月報
	5 雇用保険受給者実人員 ※	〃	兵庫労働局職業安定部 職業安定課	月報ひょうご
	6 家計消費支出(神戸市) 神戸市分	前年同月比	総務省統計局	家計調査報告
	7 法人事業税・地方法人特別税調定額 現年度課税分	センサス局法	兵庫県財務部税務課	
	8 銀行貸出約定平均金利 都銀、地銀、第二地銀、信金	原 数 値	日本銀行神戸支店	管内金融経済概況
	9 消費者物価指数(総合)	前年同月比	兵庫県企画部統計課	神戸市消費者物価指数

（注） 1　※は景気と逆サイクルの指標
2　全国の景気動向指数は、内閣府経済社会総合研究所の公表値による
3　大口電力消費量は、平成28年4月以降は資源エネルギー庁が発表する「都道府県別電力需要実績」の特別高圧電力需要量を接続している。

《県民情報センター　統計資料コーナーのご案内》

県民情報センターの統計資料コーナーでは、県をはじめ国、他の都道府県、市町、団体、研究機関等が発行した各種統計資料等を豊富に所蔵し、生きた統計、活用される統計をめざして広く県民のみなさんに公開、提供しております。

行政、企画、調査、研究等にどなたでも閲覧できますので、お気軽にご利用ください。

◆　開室時間　　平日　午前９時から午後５時30分まで
◆　休 室 日　　土曜日、日曜日、休日、年末年始（12月29日～１月３日）
◆　場　　所　　神戸市中央区下山手通４丁目16－３
兵庫県民会館　４階　県民情報センター内
電話　(078)362-4190
◆　ホームページＵＲＬ
https://web.pref.hyogo.lg.jp/kk11/toukeisiryou.html

兵庫ＣＩ・兵庫ＤＩについての問い合わせ先

兵庫県企画部統計課政策統計班企画分析担当
電話　(078)362-4129
〒650-8567　神戸市中央区下山手通５丁目 10－１

この資料の内容はインターネットでもご覧いただけます。
https://web.pref.hyogo.lg.jp/kk11/ac08_2_000000013.html

兵庫県の経済・雇用情勢

１．概　況 …… 1
　　ＧＤＰ …… 3
２．景気指標 …… 4
(1) 景況等
　　景気総合指数 …… 4
　　企業業況判断ＤＩ …… 5
　　物　価 …… 6
(2) 需　要
　　商業販売 …… 7
　　乗用車販売 …… 8
　　住宅着工 …… 9
　　輸 出 入 …… 10
　　設備投資 …… 11
　　公共工事 …… 12
(3) 企業活動
　　鉱工業指数 …… 13
　　取扱貨物量 …… 14
　　企業収益 …… 15
(4) 雇　用
　　有効求人倍率 …… 16
　　新規求人 …… 18
　　常用労働者数 …… 21
　　雇用者所得 …… 22
(5) 金　融
　　預貸金残高 …… 23
　　倒　産 …… 24
３．県内の主要業種の概況 …… 25
４．その他の指標等 …… 33

産業労働部地域経済課

令和４年６月 10 日

1. 概　　況

本県の経済・雇用情勢（全体の状況）

本県の経済・雇用情勢は、持ち直しの動きとなっているものの、総じて厳しい状況となっている。
景況等…企業の業況判断は、足もと悪化し、先行きも悪化の見通しである。
需　要…個人消費は、持ち直しの動きとなっている。
　　輸出は、増加している。設備投資は、増加計画にある。
生　産…生産は、一進一退の動きとなっている。
雇　用…有効求人倍率は、前月を上回った。雇用者所得は、弱めの動きとなっている。
金　融…倒産件数は、前年を下回った。

主要指標の推移

① 景況

現状（良い－悪い）構成比（%ポイント）

区分	R3.6	R3.9	R3.12	R4.3	R4.6（予測）
全　産　業	▲ 7	▲ 2	4	▲ 1	▲ 4
大企業	14	15	19	15	4
中堅企業	▲ 11	▲ 1	4	▲ 2	▲ 1
中小企業	▲ 16	▲ 12	▲ 3	▲ 8	▲ 10
うち製造業	▲ 5	2	5	1	▲ 2
うち非製造業	▲ 10	▲ 7	2	▲ 4	▲ 7

（出所）県内企業短期経済観測調査（日本銀行神戸支店）

② 需要

項目	R2年度	R3年度	R3.12	R4.1	R4.2	R4.3	R4.4
商業販売額：億円	17,960	18,016	1,793	1,488	1,336	1,532	1,463
（前年度比増減率%）	(+ 1.1)	(+ 0.3)	(+ 0.3)	(+ 2.4)	(+ 0.4)	(+ 1.4)	(+ 2.8)
（前々年度比増減率%）			(+3.1)	(+ 4.9)	(▲ 1.5)	(+ 3.7)	(+ 10.6)
乗用車販売台数：台	152,809	141,627	11,811	12,226	11,729	16,799	9,754
（前年度比増減率%）	(▲ 8.7)	(▲ 7.3)	(▲7.2)	(▲9.4)	(▲ 23.0)	(▲ 15.2)	(▲ 18.8)
（前々年度比増減率%）			(+3.3)	(▲ 3.9)	(▲ 20.6)	(▲ 7.8)	(+ 13.6)
新設住宅着工戸数：戸	30,551	29,844	2,593	1,743	2,320	2,581	3,298
（前年度比増減率%）	(▲ 3.2)	(▲ 2.3)	(+ 0.0)	(▲ 20.8)	(▲ 6.6)	(+7.5)	(+ 25.9)
神戸港輸出額：億円	49,756	61,520	5,781	4,250	5,134	6,546	5,585
（前年度比増減率%）	(▲ 8.4)	(+ 23.6)	(+17.4)	(+11.6)	(+21.3)	(+22.7)	(+8.9)

（出所）商業動態統計（経済産業省）、新車登録速報（日本自動車販売協会連合会兵庫県支部）、軽自動車新車届出状況（兵庫県軽自動車協会）、住宅着工統計（国土交通省）、神戸港貿易概況（神戸税関）（商業動態統計調査の前年度比増減率は全店ベース）

項目	30年度	R1年度	R2年度	R3年度（見込）	R4年度（計画）
設備投資額（前年度比増減率:%）	0.8	▲ 1.2	2.4	▲ 9.9	13.5
（H27年度比：H27=100）	(115.2)	(113.9)	(116.6)	(105.0)	(119.2)

（出所）県内企業短期経済観測調査（日本銀行神戸支店）

③ 生産

項目	R2年度	R3年度	R3.11	R3.12	R4.1	R4.2	R4.3
鉱工業指数：H27=100	93.1	93.9	90.4	89.8	94.8	92.3	88.6
（前月比増減率%）	(▲ 10.3)	0.9	(▲ 4.0)	(▲ 0.7)	(+ 5.6)	(▲ 2.6)	(▲ 4.0)

（月次は季節調整値、年度は原指数。年度増減率は前年度比較）　　（出所）兵庫県鉱工業指数（県統計課）

④ 雇用

（有効求人倍率の年度値は原数値、雇用者所得の年度値は年平均）

項目	R2年度	R3年度	R3.12	R4.1	R4.2	R4.3	R4.4
有効求人倍率（季節調整値）：倍	0.97	0.94	0.91	0.94	0.96	0.96	0.97
新規求人数（原数値）：人	26,812	28,235	28,398	32,395	28,477	30,664	30,226
（前年度比増減率%）	(▲ 20.0)	(+ 5.3)	(+ 5.3)	(+ 14.3)	(+ 3.5)	(+ 3.1)	(+ 11.3)
雇用者所得計：億円	5,418	5,340	8,929	4,718	4,605	4,825	－
（前年度比増減率%）	(▲ 4.7)	(▲ 1.4)	(▲ 4.3)	(+ 3.4)	(+ 6.2)	(+ 3.3)	(－)

（出所）一般職業紹介状況（厚生労働省兵庫労働局）、毎月勤労統計調査地方調査（県統計課）

⑤ 金融

項目	R2年度	R3年度	R4.1	R4.2	R4.3	R4.4	R4.5
企業倒産件数：件	396	329	24	19	22	28	19
（前年度比増減率%）	(▲15.9)	(▲16.9)	(▲17.2)	(+0.0)	(▲18.5)	(+33.3)	(▲9.5)
企業倒産負債総額：億円	590	294	26	6	21	53	128
（前年度比増減率%）	(+18.5)	(▲50.1)	(▲79.5)	(▲12.4)	(▲37.7)	(+323.1)	(+379.7)

（出所）兵庫県企業倒産状況（東京商工リサーチ神戸支店）

（参考１）全国景気の現状についての内閣府のコメント

景気は、持ち直しの動きがみられる。

- 個人消費は、このところ持ち直しの動きがみられる。
- 設備投資は、持ち直しの動きがみられる。
- 輸出は、おおむね横ばいとなっている。
- 生産は、持ち直しの動きがみられる。
- 企業収益は、感染症の影響が残る中で、非製造業の一部に弱さがみられるものの、総じてみれば改善している。企業の業況判断は、持ち直しの動きに足踏みがみられる。
- 雇用情勢は、持ち直しの動きがみられる。
- 消費者物価は、このところ上昇している。

先行きについては、感染対策に万全を期し、経済社会活動の正常化が進む中で、各種政策の効果もあって、景気が持ち直していくことが期待される。ただし、中国における感染再拡大の影響やウクライナ情勢の長期化などが懸念される中で、供給面での制約や原材料価格の上昇、金融資本市場の変動等による下振れリスクに十分注意する必要がある。また、感染症による影響を注視する必要がある。

（令和４年５月25日　内閣府「月例経済報告」）

（参考２）県内景気の現状についての日本銀行神戸支店のコメント

管内の景気は、資源価格上昇の影響を受けつつも、新型コロナウイルス感染症の影響が和らぐもとで、基調としては持ち直している。

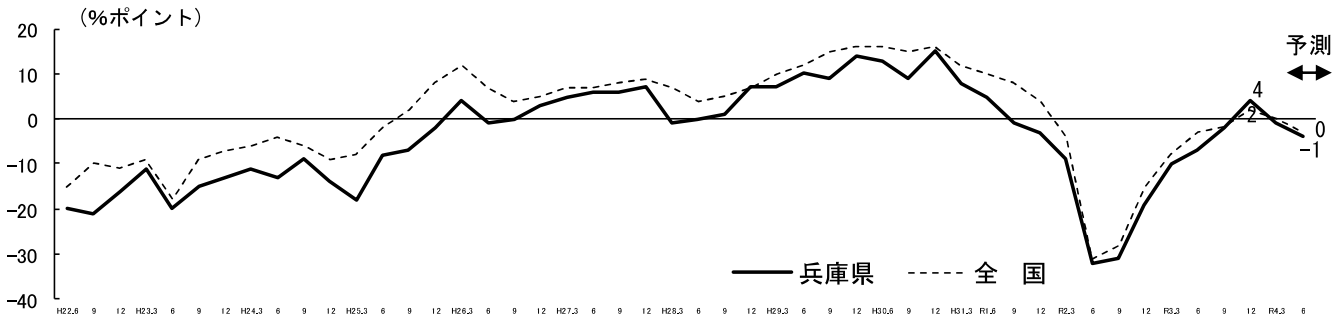
個人消費は、感染症の影響が和らぐもとで、緩やかに持ち直しつつある。設備投資は、堅調に推移している。住宅投資は、概ね横ばい圏内の動きとなっている。公共投資は、弱めの動きとなっている。輸出は、増加を続けているが、足もとは中国のロックダウンの影響がみられている。

こうした中、生産は、供給制約の影響を受けつつも、緩やかな増加基調を続けている。一方、労働需給は、有効求人倍率が１倍を下回るなど、感染症の影響により、緩んでいる。雇用者所得は、弱めの動きとなっている。消費者物価（除く生鮮食品）は、前年を上回って推移している。

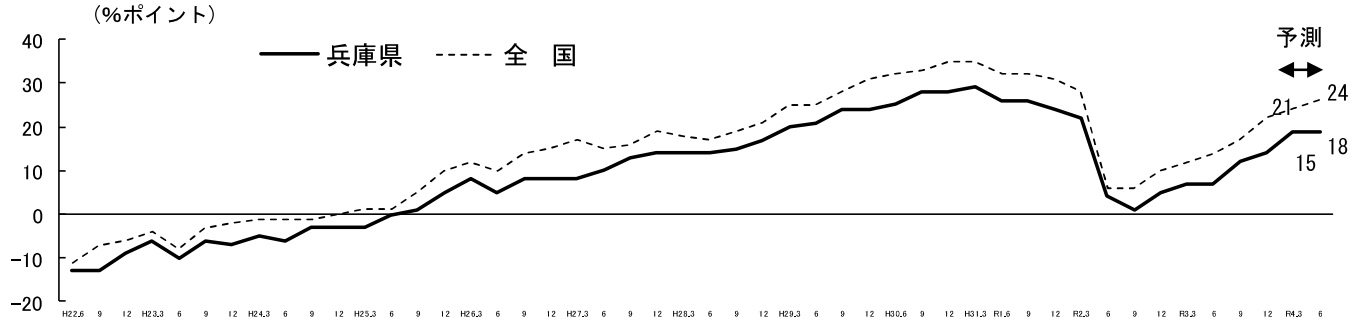
（令和4年6月7日　日本銀行神戸支店「管内金融経済概況」）

日本銀行神戸支店県内企業短期経済観測調査結果の推移

業況判断ＤＩ（良いー悪いの推移）



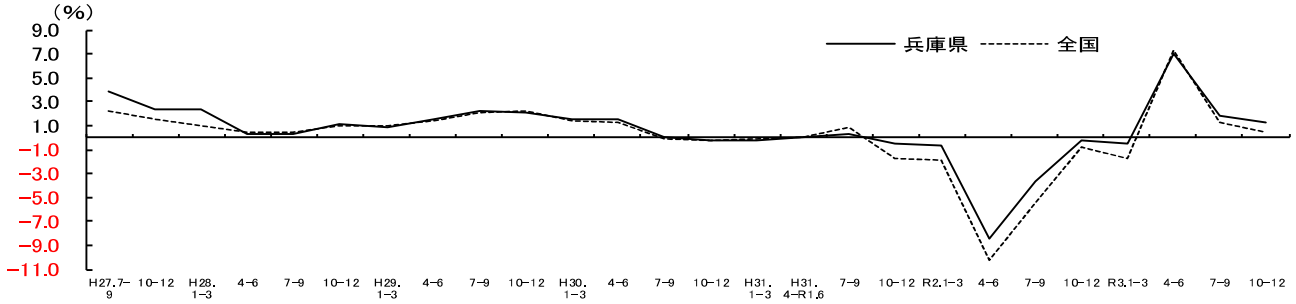
雇用人員判断ＤＩ（不足ー過剰の推移）



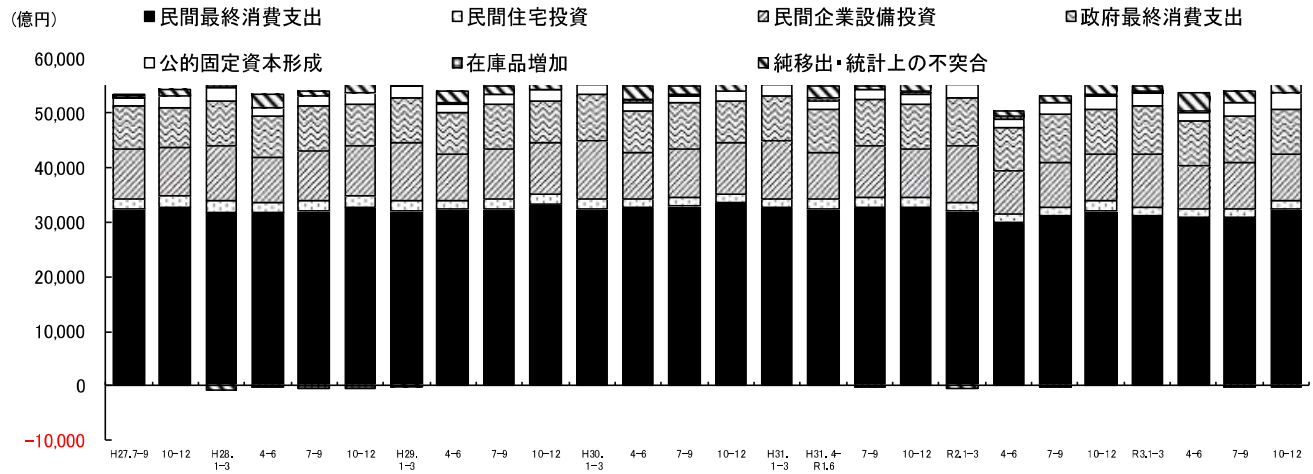
ＧＤＰ

実質ＧＤＰ(R3.10～12 期)は、民間住宅投資が対前年同期比で引き続きマイナスで推移し、民間企業設備投資がマイナスに転じたものの、民間最終消費支出がプラスに転じ、政府最終消費支出、公的固定資本形成、純移出等が引き続きプラスで推移し、対前年同期比は 1.2%とプラスとなった。

四半期別ＧＤＰ(実質)増減率



四半期別兵庫県ＧＤＰ(実質)



出所：四半期別ＧＤＰ速報（内閣府）、四半期別県内ＧＤＰ速報（県統計課）

兵庫県・四半期別ＧＤＰ(実質)（億円、増減率%）

	28年度	29年度	30年度	R1年度	R2年度
GDP(実質)	217,134	221,035	221,598	221,169	213,981
前年度比	0.7	1.8	0.3	▲ 0.2	▲ 3.3

	R1.10−12	R2.1−3	R2.4−6	R2.7−9	R2.10−12	R3.1−3	R3.4−6	R3.7−9	R3.10−12
GDP(実質)	55,906	55,204	50,304	53,050	55,712	54,916	53,829	54,012	56,387
前年度比	▲ 0.5	▲ 0.7	▲ 8.4	▲ 3.7	▲ 0.3	▲ 0.5	7.0	1.8	1.2

兵庫県・四半期別ＧＤＰ(名目)（億円、増減率%）

	28年度	29年度	30年度	R1年度	R2年度
GDP(名目)	217,391	221,047	221,614	221,952	216,780
前年度比	0.9	1.7	0.3	0.2	▲ 2.3

	R1.10−12	R2.1−3	R2.4−6	R2.7−9	R2.10−12	R3.1−3	R3.4−6	R3.7−9	R3.10−12
GDP(名目)	56,666	55,191	51,664	53,609	56,739	54,768	54,194	53,418	55,991
前年度比	0.3	▲ 0.4	▲ 6.5	▲ 2.2	0.1	▲ 0.8	4.9	▲ 0.4	▲ 1.3

注１）今後公表される年度確報値とのあいだに若干の差異が生じる場合がある。
　　また、推計精度をより高めるため、各計数は過去にさかのぼって変更されることがある。
　　前年度比は原数値の増減を示す。
注２）数値は、平成 27 年基準値となっている。
注３）令和元年度までの年度数値は「県民経済計算」（県統計課）、令和 2 年度の年度数値は「四半期別 GDP」（県統計課）

2. 景気指標

(1)景況等

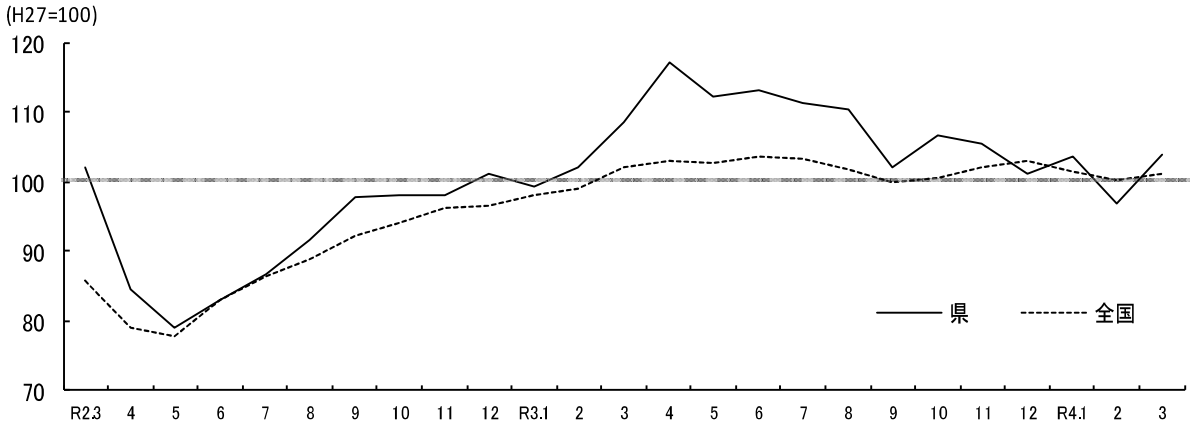
景気総合指数

先行指数(R4.3)は、103.9と2か月ぶりに前月を上回った。
一致指数(R4.3)は、83.8と2か月連続で前月を下回った。
遅行指数(R4.3)は、94.4と4か月ぶりに前月を下回った。

景気総合指数

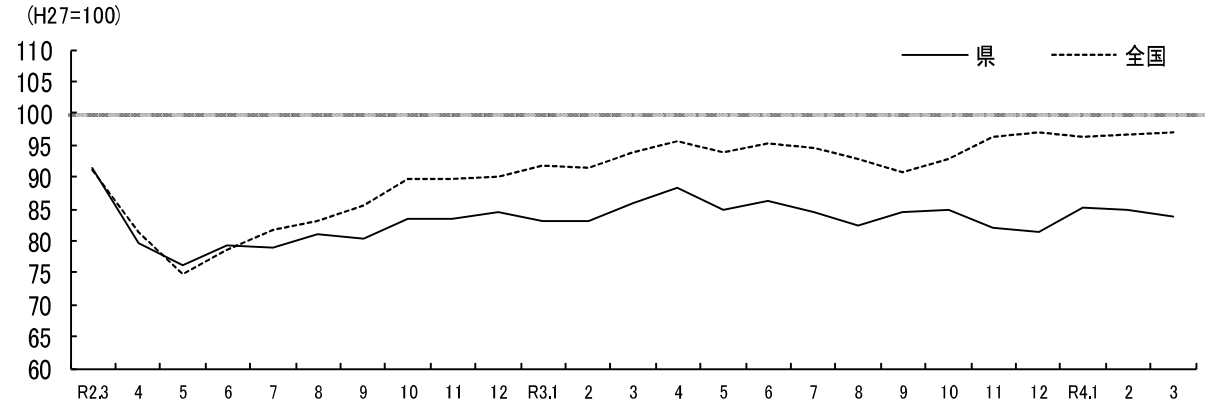
系列名		R3.3	R3.4	R3.5	R3.6	R3.7	R3.8	R3.9	R3.10	R3.11	R3.12	R4.1	R4.2	R4.3
兵庫	先行	108.5	117.1	112.2	113.1	111.3	110.2	102.0	106.6	105.4	101.0	103.6	96.7	103.9
	一致	85.8	88.3	84.8	86.3	84.6	82.5	84.7	84.7	82.2	81.4	85.3	84.9	83.8
	遅行	87.1	87.0	89.1	87.9	87.9	86.1	89.9	91.4	90.1	91.6	94.3	94.9	94.4
全国	先行	101.9	102.9	102.5	103.5	103.4	101.6	99.9	100.6	102.0	102.9	101.3	100.1	101.0
	一致	93.9	95.6	93.9	95.3	94.7	92.8	90.9	92.8	96.3	96.9	96.3	96.8	97.0
	遅行	93.5	93.7	93.8	94.7	95.1	94.2	93.8	93.8	94.2	94.9	94.6	95.1	95.7

＜先行指数＞



先行系列：全国…最終需要財在庫率指数，鉱工業生産財在庫率指数，新規求人数，実質機械受注，新設住宅着工床面積，
消費者態度指数，日経商品指数，マネーストック ，東証株価指数，投資環境指数，中小企業売上見通しＤＩ
県 … 生産財生産指数，鉱工業製品在庫率指数，着工新設住宅戸数，新規求人数，新車新規登録台数，企業倒産件数，日経商品指数

＜一致指数＞



一致系列：全国…鉱工業生産指数，鉱工業用生産財出荷指数 ，耐久消費財出荷指数 ，労働投入量指数，投資財出荷指数，小売業販
売額，卸売業販売額，営業利益，有効求人倍率，輸出数量指数
県 … 鉱工業生産指数，大口電力消費量，着工建築物床面積，機械工業生産指数，労働投入量指数，有効求人倍率，
百貨店・スーパー販売額，企業収益率，輸出通関実績

出所：景気動向指数（内閣府）、景気総合指数（県統計課）

企業業況判断ＤＩ

日銀短観の業況判断ＤＩ（R4.3）によると、製造業は4ポイント悪化の1ポイント、非製造業は6ポイント悪化の▲4ポイント、全産業では5ポイント悪化の▲1ポイントとなった。

ア　県内企業短期経済観測調査（日本銀行神戸支店）

（「良い」－「悪い」%ポイント）

	R2.12	R3.3	R3.6	R3.9	R3.12	R4.3 現在	R4.6 予測
全産業	▲19	▲10	▲ 7	▲ 2	4	▲ 1	▲ 4
うち製造業	▲23	▲ 6	▲ 5	2	5	1	▲ 2
〃 非製造業	▲15	▲14	▲10	▲ 7	2	▲ 4	▲ 7
うち大企業	▲ 9	7	14	15	19	15	4
〃 中堅企業	▲17	▲ 9	▲11	▲ 1	4	▲ 2	▲ 1
〃 中小企業	▲26	▲19	▲16	▲12	▲ 3	▲ 8	▲10

注）・調査時点……令和4年3月

・調査対象……金融・保険業を除く県内に本社を有する企業327社（回答率99.7%）

イ　法人企業景気予測調査（財務省近畿財務局神戸財務事務所）

前期比（「上昇」－「下降」）構成比（%ポイント）

	R3.1-3	R3.4-6	R3.7-9	R3.10-12 前回調査	R4.1-3 現状判断	R4.4-6 見通し	R4.7-9 見通し
全産業	▲21.4	▲20.6	▲ 8.3	5.5	▲18.2	0.0	6.1
うち製造業	▲ 5.8	▲11.0	▲ 2.5	6.8	▲17.4	4.3	11.8
〃 非製造業	▲33.3	▲28.1	▲12.8	4.4	▲18.8	▲ 3.5	1.5
うち大企業	▲ 5.2	▲ 8.8	0.9	9.9	▲17.1	9.0	10.8
〃 中堅企業	▲28.2	▲14.1	▲ 6.8	4.5	▲ 4.4	0.0	7.8
〃 中小企業	▲29.6	▲31.3	▲15.3	3.0	▲26.5	▲ 6.2	1.9

注）・調査時点……令和4年2月15日

・調査対象……県内に所在する資本金1千万円以上（電気・ガス・水道業及び金融・保険業は資本金1億円以上）の法人企業427社（回答363社）

ウ　中小企業景況調査（独立行政法人中小企業基盤整備機構）

（季節調整値）　　前期比（「好転」－「悪化」）構成比（%）

	R2.7-9	R2.10-12	R3.1-3	R3.4-6	R3.7-9	R3.10-12	R4.1-3
全産業	▲37.8	▲22.8	▲26.0	▲24.2	▲19.5	▲17.1	▲20.6
うち製造業	▲50.9	▲30.2	▲22.2	▲10.0	▲12.7	▲23.0	▲ 7.0
〃 非製造業	▲31.1	▲21.3	▲27.3	▲29.8	▲20.2	▲16.9	▲25.4

注）・調査時点……令和4年3月1日

・調査対象……全国の中小企業18,911社（回答18,052社、上記の調査結果は兵庫県）

エ　業界景気動向調査（兵庫県中小企業団体中央会）

前年同月比（「好転」－「悪化」）構成比

	R3.10	R3.11	R3.12	R4.1	R4.2	R4.3	R4.4
中小製造業	▲ 5.6	▲11.1	▲11.1	▲ 8.3	▲11.1	▲22.9	▲22.9
中小非製造業	▲37.8	▲18.9	▲ 8.1	▲25.0	▲55.6	▲17.1	▲22.9

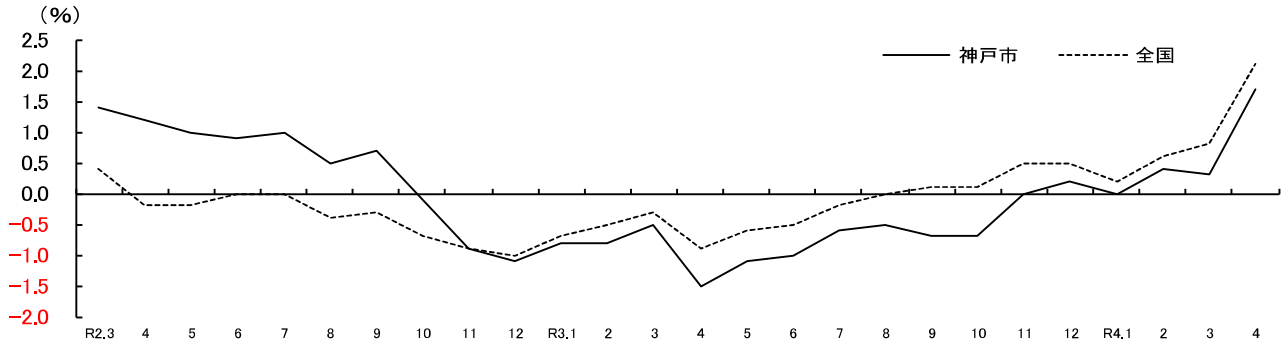
注）・調査時点……令和4年4月

・調査対象……製造業35組合（回答35組合）、非製造業35組合（回答35組合）

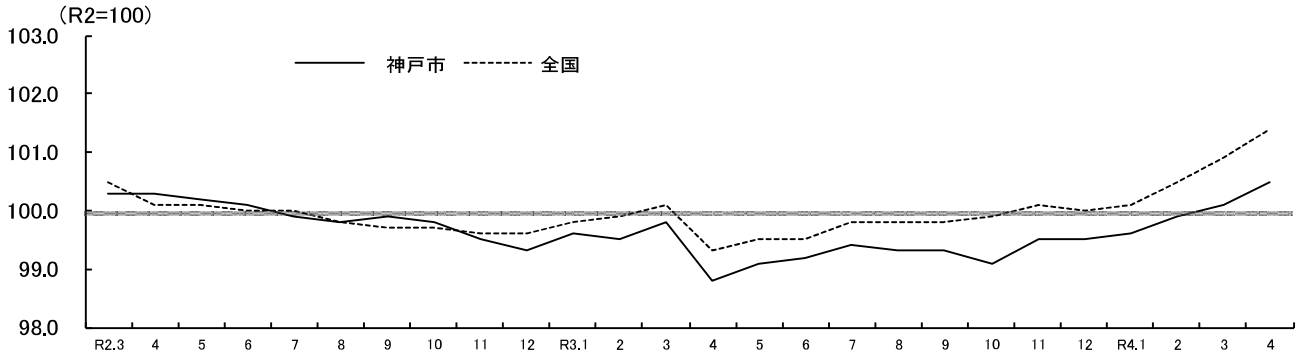
物　価

神戸市消費者物価指数（生鮮食品を除く総合）(R4.4)は、3か月連続前年同月を上回った。

消費者物価指数（生鮮食品を除く総合）増減率



消費者物価指数（生鮮食品を除く総合）



出所：消費者物価指数（総務省）

消費者物価指数[生鮮食品を除く総合]（令和2年＝100、増減率%）

		30年	R1年	R2年	R3年	R3.3	R3.4	R3.5	R3.6	R3.7
生鮮食品を除く総合指数	神戸市	98.5	99.4	100.0	99.3	99.8	98.8	99.1	99.2	99.4
	前年度比	0.5	0.9	0.6	▲ 0.7	▲ 0.5	▲ 1.5	▲ 1.1	▲ 1.0	▲ 0.6
	全　国	99.5	100.2	100.0	99.8	100.1	99.3	99.5	99.5	99.8
	前年度比	0.9	0.6	▲ 0.2	▲ 0.2	▲ 0.3	▲ 0.9	▲ 0.6	▲ 0.5	▲ 0.2

		R3.8	R3.9	R3.10	R3.11	R3.12	R4.1	R4.2	R4.3	R4.4
生鮮食品を除く総合指数	神戸市	99.3	99.3	99.1	99.5	99.5	99.6	99.9	100.1	100.5
	前年度比	▲ 0.5	▲ 0.7	▲ 0.7	0.0	0.2	0.0	0.4	0.3	1.7
	全　国	99.8	99.8	99.9	100.1	100.0	100.1	100.5	100.9	101.4
	前年度比	0.0	0.1	0.1	0.5	0.5	0.2	0.6	0.8	2.1

消費者物価指数[食料(酒類を除く)及びエネルギーを除く総合]（令和2年＝100、増減率%）

		30年	R1年	R2年	R3年	R3.3	R3.4	R3.5	R3.6	R3.7
食料（酒類を除く）及びエネルギーを除く総合指数	神戸市	98.7	99.4	100.0	98.9	100.1	98.6	98.9	98.7	98.9
	前年度比	0.0	0.7	0.6	▲ 1.1	▲ 0.1	▲ 1.6	▲ 1.4	▲ 1.4	▲ 1.0
	全　国	99.7	100.1	100.0	99.2	101.2	98.9	99.0	98.9	99.1
	前年度比	0.1	0.4	▲ 0.1	▲ 0.8	0.4	▲ 1.2	▲ 1.1	▲ 1.1	▲ 0.8

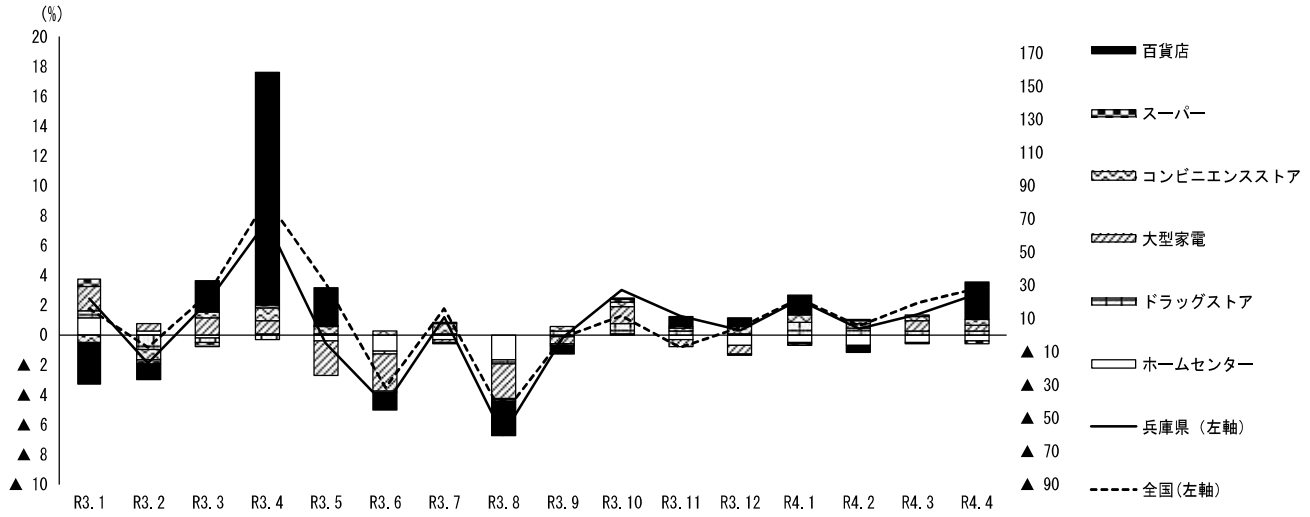
		R3.8	R3.9	R3.10	R3.11	R3.12	R4.1	R4.2	R4.3	R4.4
食料（酒類を除く）及びエネルギーを除く総合指数	神戸市	98.8	98.6	98.0	98.1	98.0	97.8	97.9	98.0	98.4
	前年度比	▲ 0.9	▲ 1.3	▲ 1.9	▲ 1.6	▲ 1.6	▲ 2.0	▲ 2.0	▲ 2.0	▲ 0.3
	全　国	99.0	98.9	98.7	98.7	98.6	98.3	98.4	98.7	99.0
	前年度比	▲ 0.7	▲ 0.8	▲ 1.2	▲ 1.2	▲ 1.3	▲ 1.9	▲ 1.8	▲ 1.6	0.1

(2) 需　要

商業販売

商業販売額(R4.4)は、ホームセンターが 6 か月連続、スーパーが 3 か月ぶりに前年同月を下回った。コンビニエンスストアとドラッグストアが 8 か月連続、大型家電が 3 か月連続、百貨店が 3 か月ぶりに前年同月を上回った。

商業販売額増減率



出所：商業動態統計（経済産業省）

兵庫県　商業販売額(億円、増減率%[全店ベース]

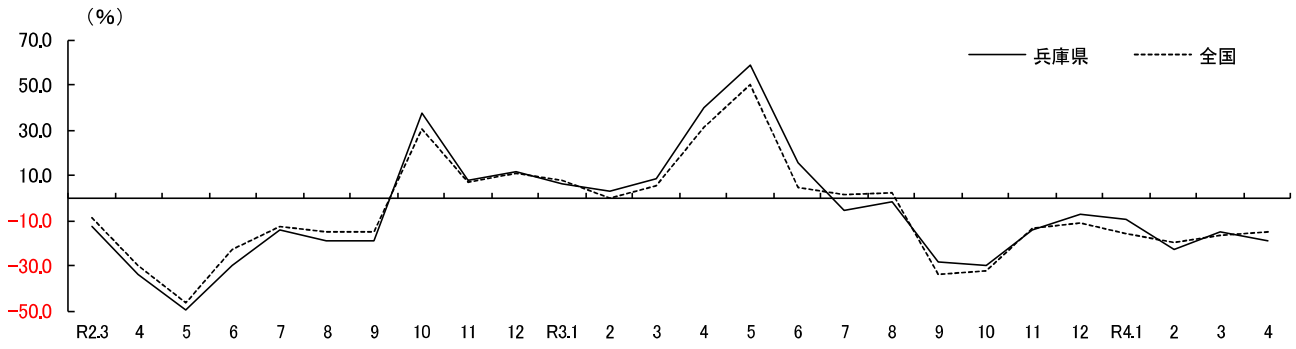
		R2年度	R3年度	R3.3	R3.4	R3.5	R3.6	R3.7	R3.8
百貨店	販売額	1,828	1,895	174	128	93	145	182	133
	前年度比	▲ 19.6	3.7	19.2	140.7	23.2	▲ 10.3	▲ 1.5	▲ 20.7
スーパー	販売額	6,246	6,236	507	501	527	512	530	545
	前年度比	8.4	▲ 0.2	▲ 2.7	1.5	0.2	▲ 1.2	1.0	▲ 1.2
コンビニエンスストア	販売額	3,999	4,125	341	334	337	339	364	356
	前年度比	▲ 5.3	3.2	3.5	7.4	4.7	2.2	6.1	▲ 0.7
大型家電	販売額	1,885	1,782	167	126	118	145	184	146
	前年度比	9.0	▲ 5.5	10.3	8.2	▲ 20.8	▲ 21.8	▲ 1.6	▲ 21.0
ドラッグストア	販売額	2,604	2,647	214	215	224	219	228	228
	前年度比	6.2	1.7	▲ 2.5	▲ 3.1	0.4	▲ 1.9	0.8	▲ 2.5
ホームセンター	販売額	1,397	1,331	107	120	130	113	118	111
	前年度比	6.6	▲ 4.7	▲ 1.6	0.6	▲ 3.9	▲ 9.8	▲ 2.5	▲ 14.9
合計	販売額	17,960	18,016	1,511	1,424	1,429	1,473	1,605	1,518
	前年度比	1.1	0.3	2.2	7.7	▲ 0.5	▲ 4.7	1.2	▲ 6.7

		R3.9	R3.10	R3.11	R3.12	R4.1	R4.2	R4.3	R4.4
百貨店	販売額	138	167	181	253	164	136	174	156
	前年度比	▲ 5.6	1.4	6.2	5.8	11.7	▲ 4.4	▲ 0.3	22.3
スーパー	販売額	498	509	509	616	512	470	507	494
	前年度比	▲ 0.1	1.3	0.5	▲ 1.0	▲ 1.2	0.3	0.6	▲ 1.4
コンビニエンスストア	販売額	355	347	334	367	335	306	352	346
	前年度比	2.5	2.9	1.7	3.8	4.2	1.5	3.1	3.7
大型家電	販売額	141	132	137	187	159	132	176	130
	前年度比	▲ 4.3	10.7	▲ 4.7	▲ 4.8	▲ 1.2	2.6	5.4	3.4
ドラッグストア	販売額	212	219	212	242	223	205	221	221
	前年度比	2.6	5.8	2.8	1.1	7.9	4.6	2.9	2.6
ホームセンター	販売額	107	111	108	129	95	87	103	115
	前年度比	▲ 1.4	0.6	▲ 2.7	▲ 6.3	▲ 4.1	▲ 6.2	▲ 4.1	▲ 3.5
合計	販売額	1,452	1,485	1,482	1,793	1,488	1,336	1,532	1,463
	前年度比	▲ 0.2	3.0	1.3	0.3	2.4	0.4	1.4	2.8

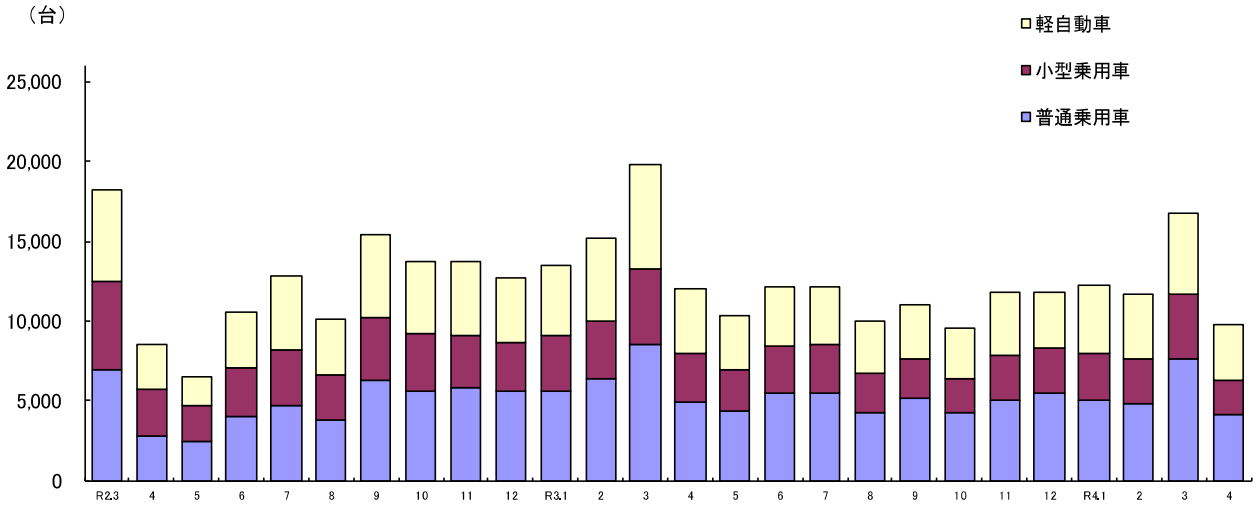
乗用車販売

乗用車販売台数(R4.4)は、10か月連続で前年同月を下回った。

乗用車販売台数増減率



兵庫県・乗用車販売台数



出所：新車登録速報（日本自動車販売協会連合会、同兵庫県支部）、
軽自動車新車届出状況（全国軽自動車協会連合会、兵庫県軽自動車協会）

兵庫県・乗用車販売台数[中古車を除く]（台、増減率%）

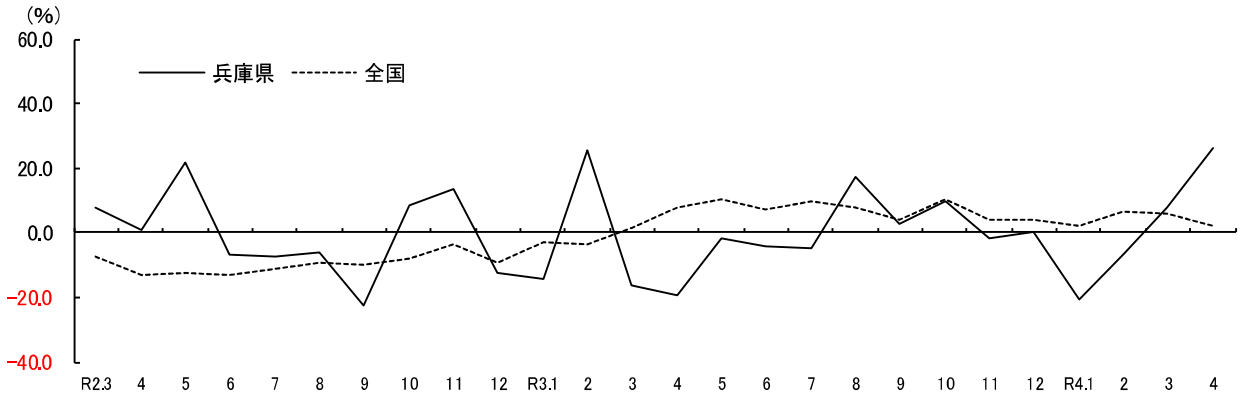
	30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R3.3	R3.4	R3.5	R3.6	R3.7
台　数	176,883	167,298	152,800	141,627	19,809	12,018	10,369	12,179	12,152
前年度比	1.1	▲ 5.4	▲ 8.7	▲ 7.3	8.7	40.0	58.3	15.3	▲ 5.4

	R3.8	R3.9	R3.10	R3.11	R3.12	R4.1	R4.2	R4.3	R4.4
台　数	9,994	10,973	9,569	11,808	11,811	12,226	11,729	16,799	9,754
前年度比	▲ 1.6	▲ 28.6	▲ 30.2	▲ 14.1	▲ 7.2	▲ 9.4	▲ 23.0	▲ 15.2	▲ 18.8

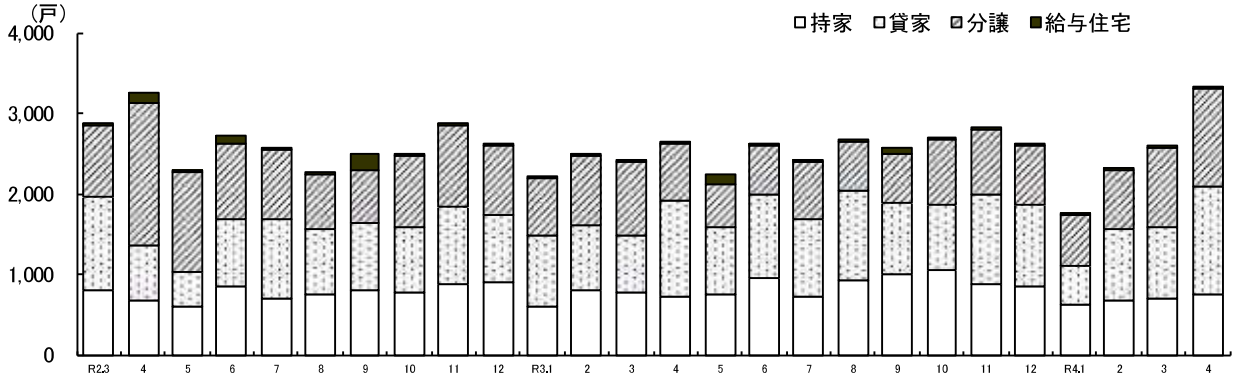
住宅着工

新設住宅着工戸数（R4.4）は、2か月連続で前年同月を上回った。

新設住宅着工戸数増減率



兵庫県・新設住宅着工戸数



出所：住宅着工統計（国土交通省）

兵庫県・新設住宅着工戸数（戸、増減率%）

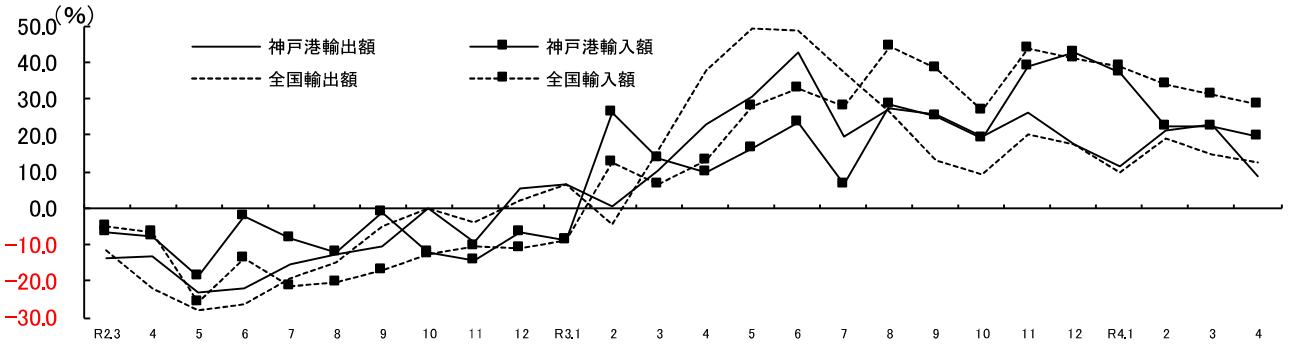
	30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R3.3	R3.4	R3.5	R3.6	R3.7
戸　数	31,774	31,567	30,551	29,844	2,400	2,620	2,245	2,597	2,425
前年度比	▲ 5.0	▲ 0.7	▲ 3.2	▲ 2.3	▲ 16.3	▲ 19.4	▲ 1.8	▲ 4.4	▲ 5.1

	R3.8	R3.9	R3.10	R3.11	R3.12	R4.1	R4.2	R4.3	R4.4
戸　数	2,641	2,569	2,700	2,810	2,593	1,743	2,320	2,581	3,298
前年度比	17.4	2.7	9.6	▲ 1.4	0.0	▲ 20.8	▲ 6.6	7.5	25.9

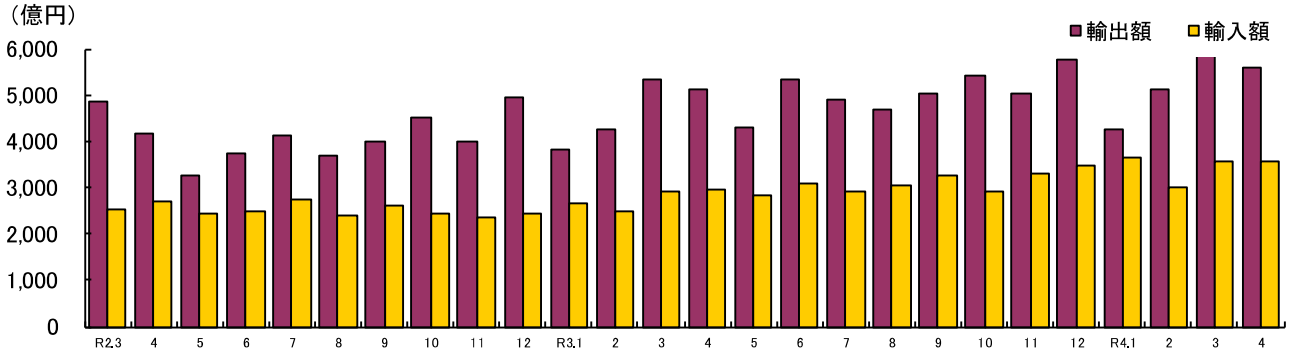
輸出入 ⇨

神戸港輸出額（R4.4）は、中国向けの非鉄金属等が増加し、17 か月連続で前年同月を上回った。輸入額も、アジアからの無機化合物等が増加し、15 か月連続で前年同月を上回った。

輸出入額増減率



神戸港・輸出入額



出所：貿易統計（財務省）、神戸港貿易概況（神戸税関）

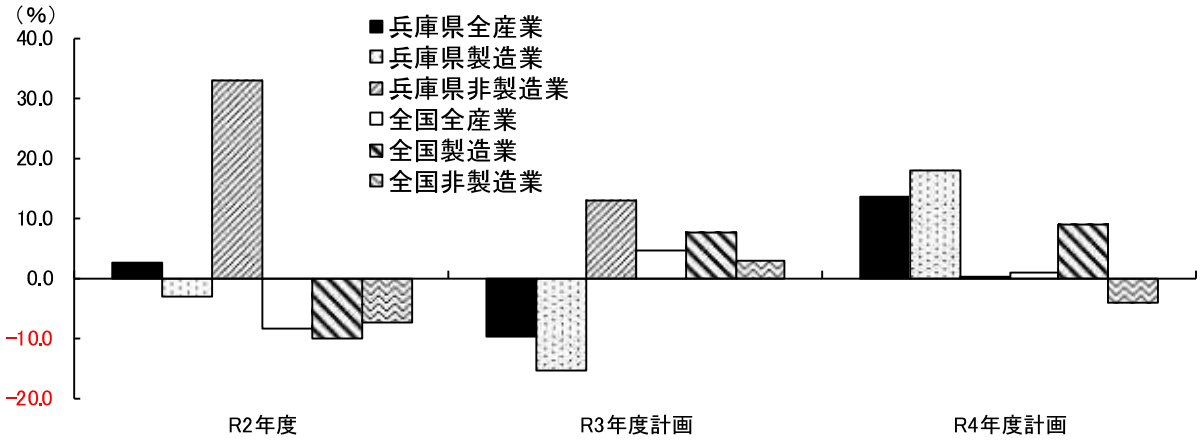
神戸港・輸出入額（億円、増減率%）

	30 年度	R1 年度	R2 年度	R3 年度	R3. 3	R3. 4	R3. 5	R3. 6	R3. 7
輸出入総額	92, 570	86, 052	80, 398	99, 544	8, 232	8, 101	7, 105	8, 409	7, 839
前年度比	2. 8	▲ 7. 0	▲ 6. 6	23. 8	11. 4	17. 9	24. 6	35. 2	14. 4
うち輸出額	58, 596	53, 652	49, 754	61, 513	5, 334	5, 128	4, 281	5, 312	4, 920
前年度比	2. 9	▲ 8. 4	▲ 8. 4	23. 6	10. 1	23. 1	30. 7	43. 0	19. 6
うち輸入額	33, 975	32, 400	30, 644	38, 121	2, 898	2, 974	2, 825	3, 097	2, 919
前年度比	2. 5	▲ 4. 6	▲ 5. 4	24. 4	13. 9	10. 0	16. 3	23. 8	6. 6

	R3. 8	R3. 9	R3. 10	R3. 11	R3. 12	R4. 1	R4. 2	R4. 3	R4. 4
輸出入総額	7, 768	8, 272	8, 327	8, 333	9, 244	7, 892	8, 152	10, 102	9, 143
前年度比	27. 7	25. 6	19. 5	30. 9	25. 7	22. 1	21. 7	22. 7	12. 9
うち輸出額	4, 705	5, 008	5, 407	5, 042	5, 781	4, 250	5, 134	6, 546	5, 585
前年度比	27. 3	25. 8	19. 8	26. 3	17. 4	11. 6	21. 3	22. 7	8. 9
うち輸入額	3, 064	3, 264	2, 920	3, 291	3, 463	3, 642	3, 018	3, 555	3, 558
前年度比	28. 3	25. 3	18. 9	38. 7	42. 5	37. 2	22. 3	22. 7	19. 6

設備投資 ⇨ R4 年度は、前年度を上回る計画がなされている。

設備投資増減率



出所：令和 4 年 3 月全国・県内企業短期経済観測調査（日本銀行、同神戸支店）

（前年度比増減率%、〈 〉内は前回調査比修正率%）

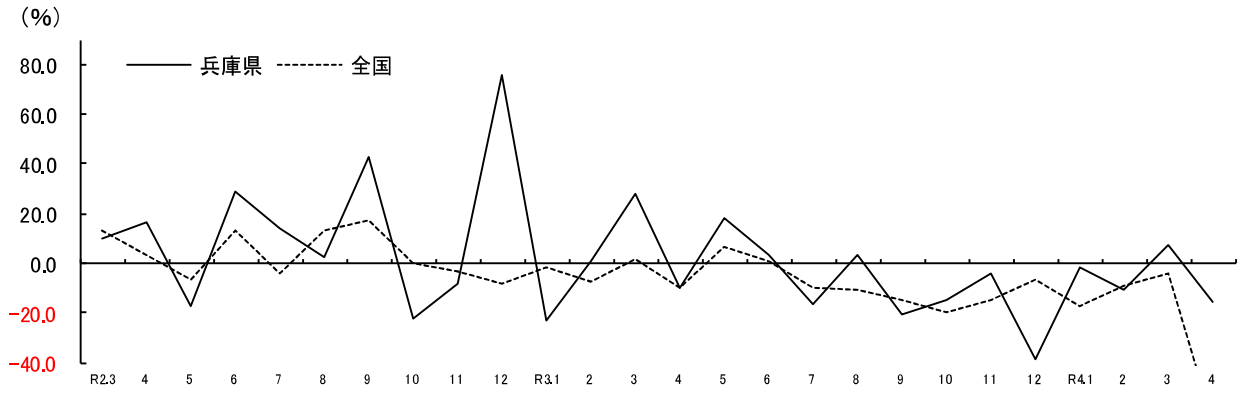
		H30 年度	R1 年度	R2 年度	R3 年度見込	R4 年度計画
県内	全産業	0.8	▲ 1.2	2.4	〈▲2.5〉 ▲ 9.9	13.5
	製造業	1.0	0.6	▲ 3.0	〈▲4.7〉 ▲ 15.4	17.9
	非製造業	0.2	▲ 9.5	32.8	〈5.2〉 12.7	0.2
全国	全産業	6.6	▲ 0.6	▲ 8.5	〈▲3.2〉 4.6	0.8
	製造業	8.6	0.9	▲ 10.0	〈▲3.6〉 7.6	9.0
	非製造業	5.4	▲ 1.5	▲ 7.5	〈▲2.9〉 2.9	▲ 4.0

注）県内の調査企業は、資本金が 2 千万円以上の企業から日本銀行神戸支店が抽出。

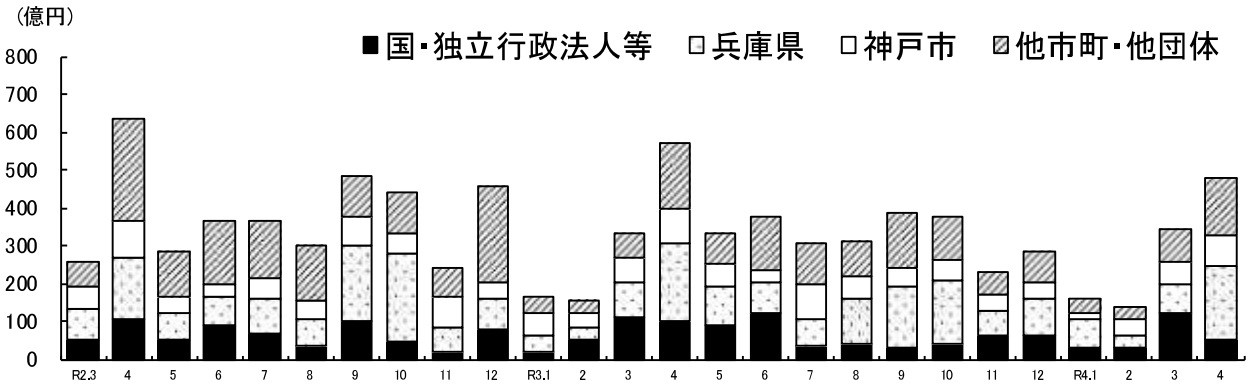
公共工事

公共工事請負金額（R4.4）は、2か月ぶりに前年同月を下回った。

公共工事請負金額増減率



兵庫県・公共工事請負金額



出所：公共工事動向（西日本建設業保証㈱）

兵庫県・公共工事請負金額（億円、増減率%）

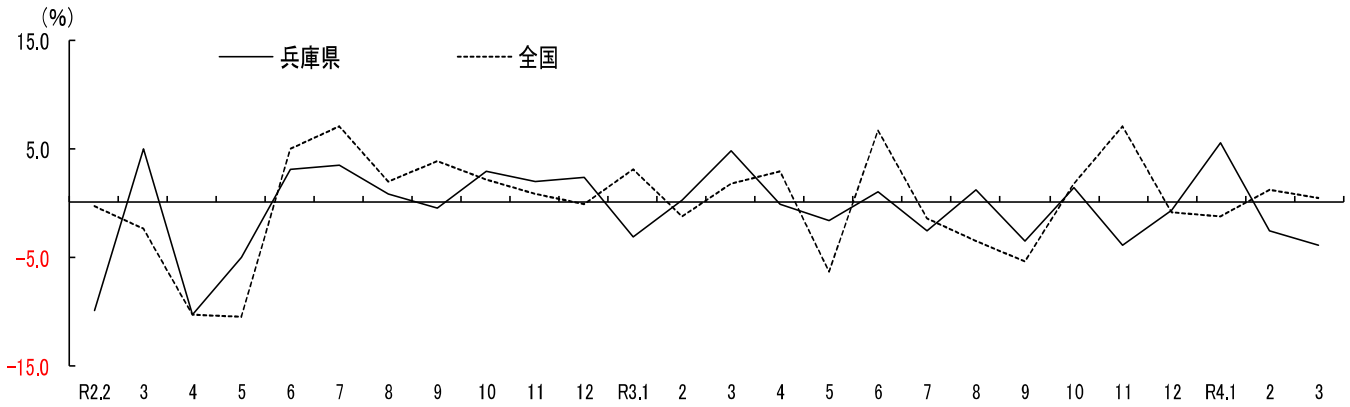
	30 年度	R1 年度	R2 年度	R3 年度	R3.3	R3.4	R3.5	R3.6	R3.7
請負金額	3,163	3,837	4,217	3,819	330	568	332	376	308
前年度比	2.7	21.3	9.9	▲ 0.5	27.7	▲ 10.4	18.0	3.3	▲ 16.1
前年度比(累計)	-	−	−	−	9.9	▲ 10.4	▲ 1.6	▲ 0.2	▲ 3.8

	R3.8	R3.9	R3.10	R3.11	R3.12	R4.1	R4.2	R4.3	R4.4
請負金額	310	384	377	229	281	160	139	354	477
前年度比	3.5	▲ 20.4	▲ 15.0	▲ 4.4	▲ 38.4	▲ 1.7	▲ 10.9	7.1	▲ 16.0
前年度比(累計)	▲ 2.7	▲ 6.2	▲ 7.6	▲ 7.3	▲ 11.3	▲ 10.9	▲ 10.9	▲ 0.5	▲ 16.0

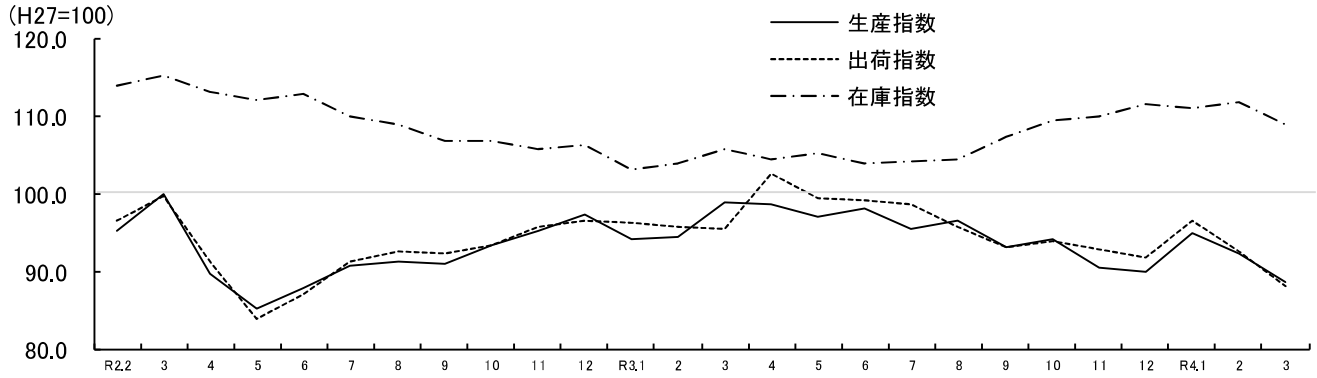
(3)企業活動

鉱工業指数 ⇨ 生産指数(R4.3)は、2か月連続で前月を下回った。

鉱工業生産指数増減率



兵庫県・鉱工業指数



出所：鉱工業指数（経済産業省、県統計課）

兵庫県・鉱工業指数

（H27年=100［季節調整済指数（年度数値は原指数)］、年度の増減率は前年度比、増減率%）

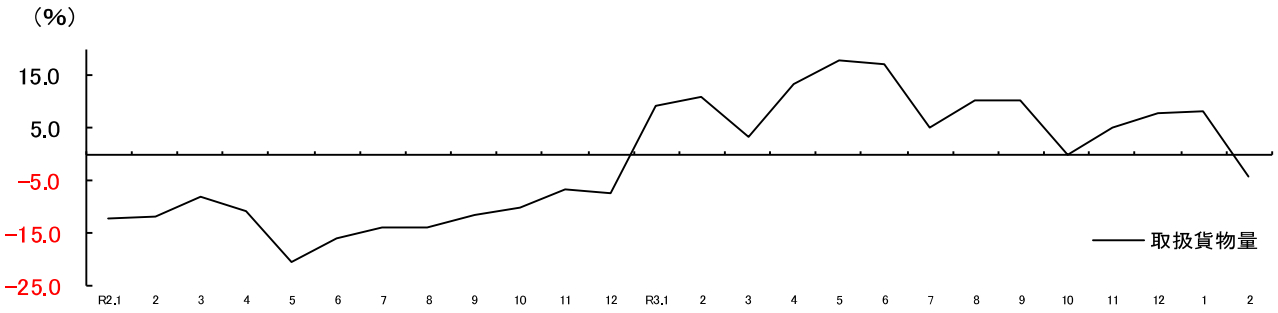
	30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R3.2	R3.3	R3.4	R3.5	R3.6
生産指数	103.9	103.8	93.1	93.9	94.3	98.7	98.6	97.0	97.9
前月比	0.7	▲ 0.1	▲ 10.3	0.9	0.1	4.7	▲ 0.1	▲ 1.6	0.9
出荷指数	104.3	102.1	93.3	95.1	95.6	95.5	102.4	99.4	99.2
在庫指数	108.4	112.1	107.7	107.6	103.7	105.7	104.3	105.1	103.8

	R3.7	R3.8	R3.9	R3.10	R3.11	R3.12	R4.1	R4.2	R4.3
生産指数	95.3	96.4	93.0	94.2	90.4	89.8	94.8	92.3	88.6
前月比	▲ 2.7	1.2	▲ 3.5	1.3	▲ 4.0	▲ 0.7	5.6	▲ 2.6	▲ 4.0
出荷指数	98.6	95.6	92.9	93.9	92.7	91.6	96.5	92.6	88.1
在庫指数	104.2	104.4	107.3	109.3	110.0	111.5	110.9	111.7	108.7

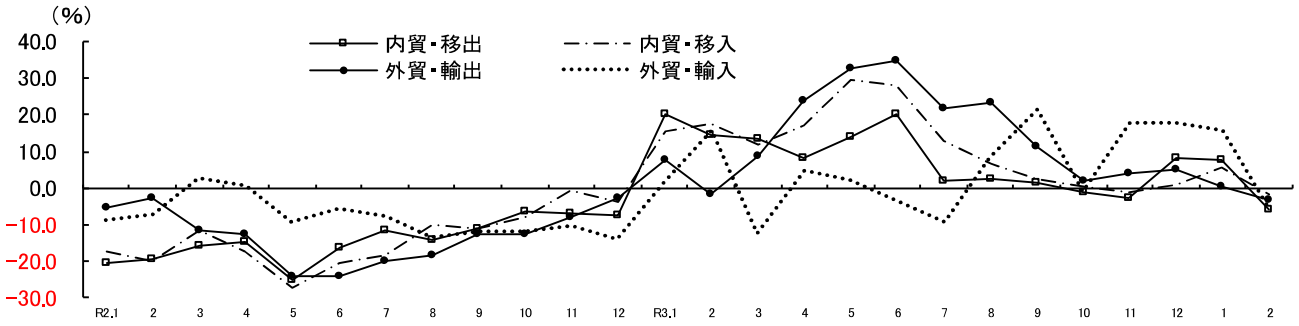
取扱貨物量

神戸港取扱貨物量(R4.2)は、14か月ぶりに前年同月を下回った。

神戸港取扱貨物量増減率



内国貿易・外国貿易別増減率



出所：神戸港取扱貨物量（神戸市）

神戸港・取扱貨物量（千トン、増減率%）

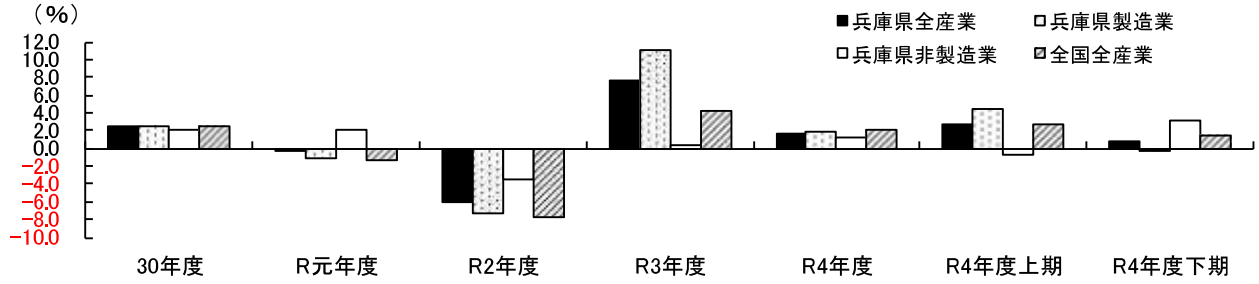
	29年度	30年度	R1年度	R2年度	R3.1	R3.2	R3.3	R3.4	R3.5
取扱貨物量	98,570	95,473	91,509	84,466	7,066	7,285	8,172	8,023	7,196
前年度比	▲ 0.4	▲ 3.1	▲ 4.2	▲ 7.7	9.2	10.9	3.4	13.3	17.7
うち内貿・移出	19,023	18,238	17,079	15,950	1,261	1,308	1,553	1,457	1,257
前年度比	▲ 1.3	▲ 4.1	▲ 6.4	▲ 6.6	20.0	14.6	13.6	8.3	13.8
うち内貿・移入	26,805	25,365	23,627	21,990	1,795	1,854	2,263	2,095	1,919
前年度比	▲ 3.4	▲ 5.4	▲ 6.9	▲ 6.9	15.3	17.7	11.7	17.2	29.8
うち外貿・輸出	24,171	23,480	22,546	20,225	1,581	1,872	2,085	2,158	1,799
前年度比	3.7	▲ 2.9	▲ 4.0	▲ 10.3	7.6	▲ 1.9	8.9	23.8	32.9
うち外貿・輸入	28,570	28,390	28,257	26,302	2,428	2,251	2,271	2,313	2,221
前年度比	▲ 0.1	▲ 0.6	▲ 0.5	▲ 6.9	1.6	15.9	▲ 12.6	5.0	2.1

	R3.6	R3.7	R3.8	R3.9	R3.10	R3.11	R3.12	R4.1	R4.2
取扱貨物量	7,552	7,557	7,181	7,519	7,303	7,468	7,952	7,641	6,971
前年度比	17.3	5.1	10.1	10.1	0.1	5.0	8.0	8.1	▲ 4.3
うち内貿・移出	1,450	1,413	1,249	1,345	1,388	1,368	1,538	1,355	1,230
前年度比	20.0	1.9	2.5	1.3	▲ 1.3	▲ 2.9	8.2	7.4	▲ 6.0
うち内貿・移入	2,001	1,994	1,804	1,889	1,895	1,963	2,088	1,894	1,825
前年度比	27.7	13.1	6.6	2.7	0.3	▲ 1.4	0.9	5.5	▲ 1.6
うち外貿・輸出	2,004	1,900	1,802	1,796	1,893	1,789	1,984	1,587	1,808
前年度比	34.6	21.6	23.3	11.2	2.2	3.8	5.3	0.3	▲ 3.4
うち外貿・輸入	2,097	2,251	2,326	2,489	2,127	2,347	2,342	2,805	2,108
前年度比	▲ 3.6	▲ 9.1	8.3	21.7	▲ 1.0	17.9	17.7	15.5	▲ 6.3

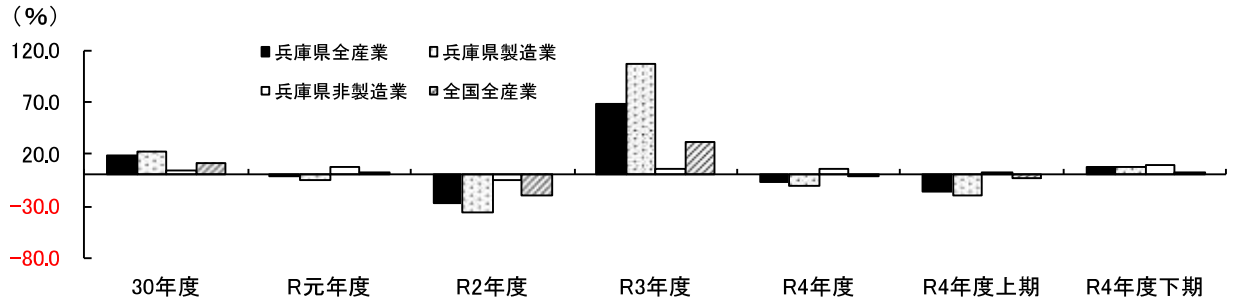
企業収益

R3 年度は、売上、経常利益ともに前年度を上回ると見込まれている。
R4 年度については、売上は R3 年度を上回るものの、利益は減少計画がなされている。

売上高増減率



経常利益増減率



出所：令和 4 年 3 月全国・県内企業短期経済観測調査（日本銀行、同神戸支店）

○売上高　（前年度比増減率%、< >内は前回時点調査比修正率%）

		30年度 実績	R元年度 実績	R2年度 実績	R3年度 見込	R4年度 計画	上期	下期
県内	全産業	2.4	▲ 0.1	▲ 6.1	<▲ 0.1> 7.6	1.7	2.8	0.7
県内	製造業	2.6	▲ 1.1	▲ 7.3	<▲ 0.1> 11.0	1.9	4.4	▲ 0.2
県内	非製造業	2.0	2.1	▲ 3.4	<▲ 0.2> 0.3	1.2	▲ 0.7	3.1
全国	全産業	2.5	▲ 1.4	▲ 7.8	<0.4> 4.3	2.1	2.7	1.5

○経常利益　（前年度比増減率%、< >内は前回時点調査比修正率%）

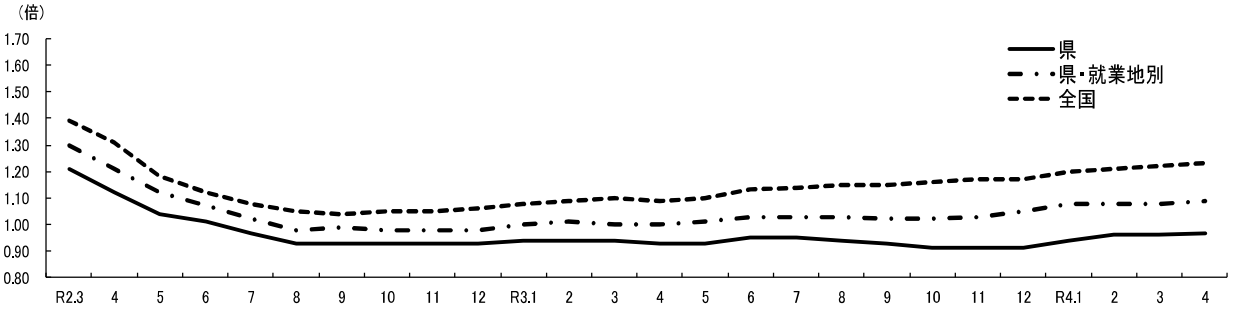
		30年度 実績	R元年度 実績	R2年度 実績	R3年度 見込	R4年度 計画	上期	下期
県内	全産業	17.7	▲ 2.0	▲ 26.4	<▲ 4.4> 68.2	▲ 6.3	▲ 15.8	8.2
県内	製造業	22.6	▲ 4.6	▲ 35.7	<▲ 4.0> 106.6	▲ 9.9	▲ 20.1	7.5
県内	非製造業	3.8	6.9	▲ 4.7	<▲ 5.9> 5.7	5.1	0.8	9.8
全国	全産業	12.0	0.4	▲ 20.1	<4.0> 32.0	▲ 0.9	▲ 2.5	0.9

※ 県内の調査企業は、資本金が2千万円以上の企業から日本銀行神戸支店が抽出

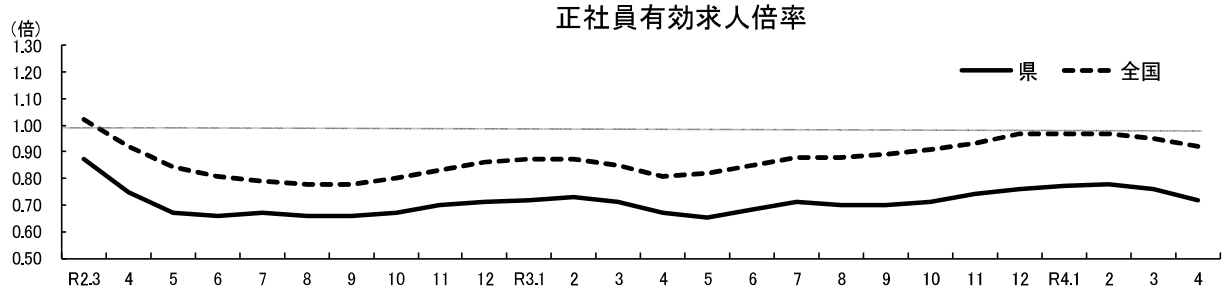
(4)雇　用

求人倍率 ⇨ 有効求人倍率（R4.4)は、前月を0.01ポイント上回り0.97倍（就業地別1.09倍）となった。

有効求人倍率



正社員有効求人倍率



出所：一般職業紹介状況(厚生労働省、同兵庫労働局)

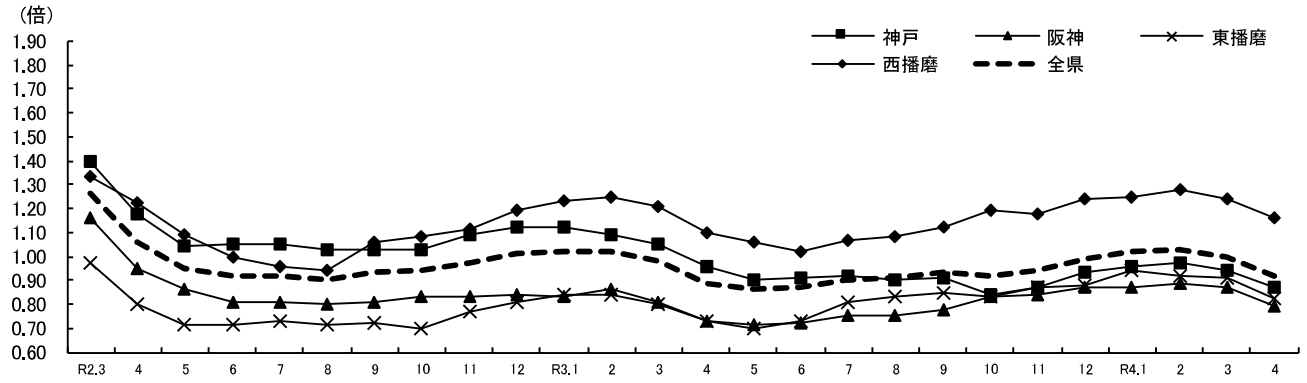
有効求人数・有効求職者数(人)、増減率(%)、有効求人倍率(倍)

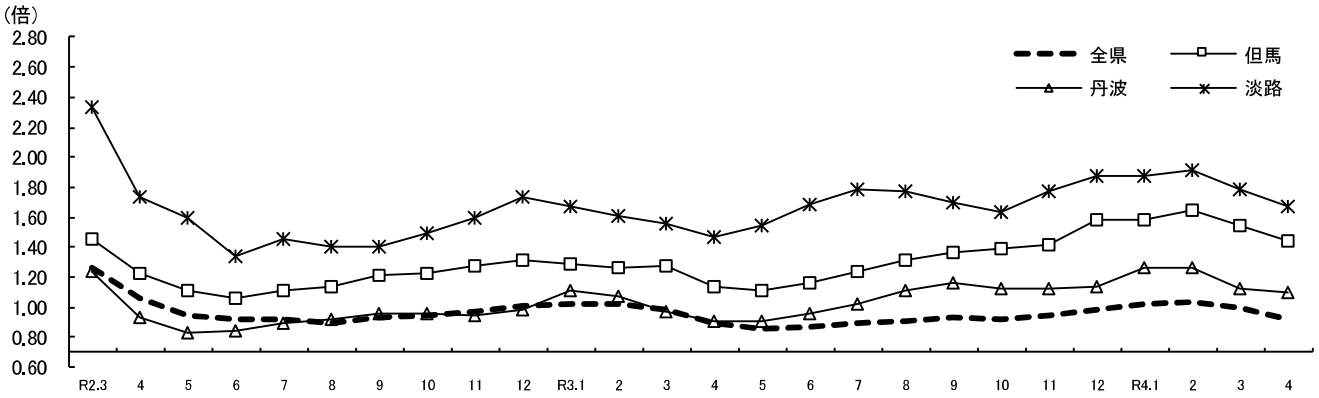
		29年度	30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R3.4	R3.5	R3.6	R3.7
有効求人数	県	98,920	104,075	98,234	76,824	80,846	79,359	75,823	76,197	76,773
前年度比		7.9	5.2	▲ 5.6	▲ 21.8	5.2	▲ 0.1	7.6	5.6	4.4
有効求職者数	県	74,815	71,961	71,398	79,387	86,313	89,587	88,674	87,820	84,966
前年度比		▲ 4.6	▲ 3.8	▲ 0.8	11.2	8.7	19.9	19.1	12.0	6.5
有効求人倍率	県	1.32	1.45	1.38	0.97	0.94	0.93	0.93	0.95	0.95
	全国	1.54	1.62	1.55	1.10	1.16	1.09	1.10	1.13	1.14
正社員有効求人倍率	県	0.85	0.96	0.95	0.69	0.72	0.67	0.65	0.68	0.71
	全国	1.03	1.16	1.12	0.83	0.90	0.81	0.82	0.85	0.88
就業地別有効求人倍率	県	1.44	1.56	1.49	1.03	1.04	1.00	1.01	1.03	1.03

		R3.8	R3.9	R3.10	R3.11	R3.12	R4.1	R4.2	R4.3	R4.4
有効求人数	県	78,131	80,245	80,527	81,888	82,009	84,745	86,568	87,885	85,212
前年度比		5.8	4.7	1.5	3.2	5.2	8.3	9.1	7.7	7.4
有効求職者数	県	86,020	86,371	87,634	86,663	82,737	83,338	83,964	87,984	92,729
前年度比		5.3	5.0	3.9	6.2	6.8	8.8	7.7	5.6	3.5
有効求人倍率	県	0.94	0.93	0.91	0.91	0.91	0.94	0.96	0.96	0.97
	全国	1.15	1.15	1.16	1.17	1.17	1.20	1.21	1.22	1.23
正社員有効求人倍率	県	0.70	0.70	0.71	0.74	0.76	0.77	0.78	0.76	0.72
	全国	0.88	0.89	0.91	0.93	0.97	0.97	0.97	0.95	0.92
就業地別有効求人倍率	県	1.03	1.02	1.02	1.03	1.05	1.08	1.08	1.08	1.09

注）有効求人数・有効求職者数は原数値で、年度、暦年数値は月平均。有効求人倍率、就業地別有効求人倍率は季節調整値、ただし正社員有効求人倍率は原数値。
令和3年12月以前の季節調整値は、令和4年1月分公表時に新季節指数により改定されている。

地域別有効求人倍率





出所：一般職業紹介状況（厚生労働省、同兵庫労働局）

地域別有効求人倍率（倍・原数値）

	29年度	30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R3.4	R3.5	R3.6	R3.7
全県	1.32	1.45	1.38	0.97	0.94	0.89	0.86	0.87	0.9
神戸	1.47	1.56	1.51	1.07	0.92	0.96	0.90	0.91	0.92
阪神	1.14	1.28	1.22	0.84	0.80	0.73	0.71	0.72	0.75
東播磨	1.14	1.20	1.09	0.76	0.83	0.73	0.70	0.73	0.81
西播磨	1.46	1.64	1.52	1.11	1.15	1.10	1.06	1.02	1.07
但馬	1.40	1.56	1.60	1.21	1.37	1.14	1.11	1.16	1.24
丹波	1.52	1.62	1.55	0.95	1.09	0.91	0.91	0.96	1.02
淡路	1.88	2.13	2.19	1.55	1.73	1.47	1.55	1.69	1.78

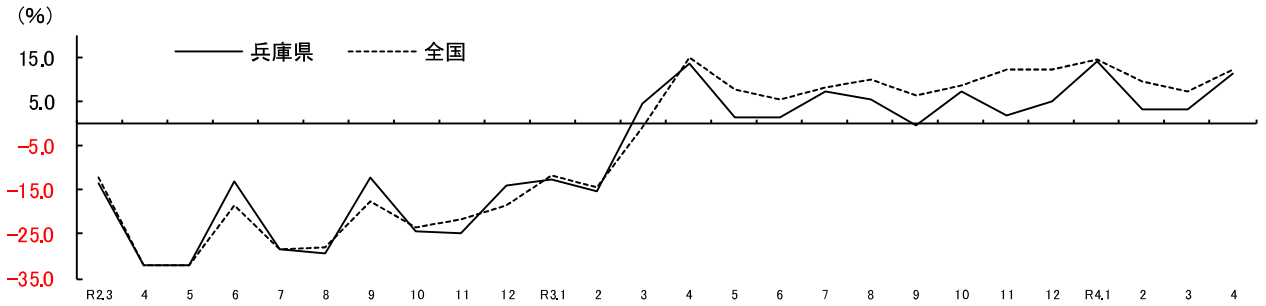
	R3.8	R3.9	R3.10	R3.11	R3.12	R4.1	R4.2	R4.3	R4.4
全県	0.91	0.93	0.92	0.94	0.99	1.02	1.03	1.00	0.92
神戸	0.90	0.91	0.84	0.87	0.93	0.96	0.97	0.94	0.87
阪神	0.75	0.78	0.83	0.84	0.87	0.87	0.89	0.87	0.79
東播磨	0.83	0.85	0.83	0.87	0.88	0.94	0.92	0.91	0.82
西播磨	1.08	1.12	1.19	1.18	1.24	1.25	1.28	1.24	1.16
但馬	1.31	1.36	1.39	1.42	1.58	1.58	1.64	1.54	1.44
丹波	1.11	1.16	1.13	1.13	1.14	1.27	1.26	1.13	1.10
淡路	1.77	1.70	1.63	1.77	1.88	1.88	1.91	1.79	1.67

注）原数値。年度数値は月平均。学卒は除く。

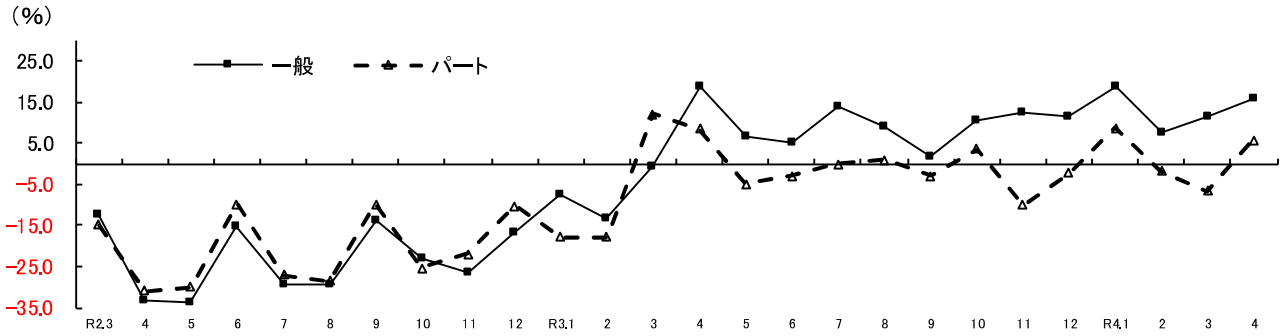
新規求人

新規求人数(R4.4)は、全数で7か月連続で前年同月を上回った。主要産業別では、宿泊業・飲食サービス業は9か月連続で前年同月を下回った。建設業は3か月ぶり、サービス業は14か月連続、製造業は13か月連続、医療・福祉は7か月連続、卸売業・小売業は5か月連続で前年同月を上回った。

新規求人数増減率



兵庫県・一般・パート新規求人数増減率



出所：一般職業紹介状況(厚生労働省、同兵庫労働局)

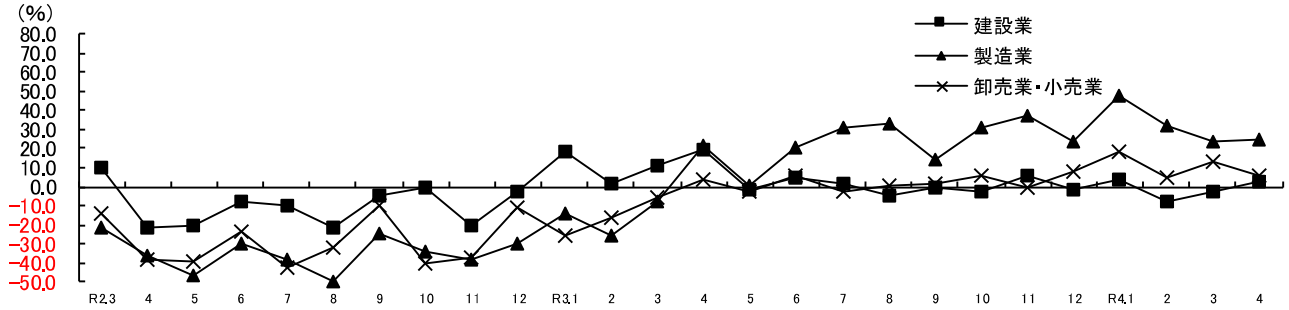
兵庫県・新規求人数(人)　　※下段は対前年度増減率(%)

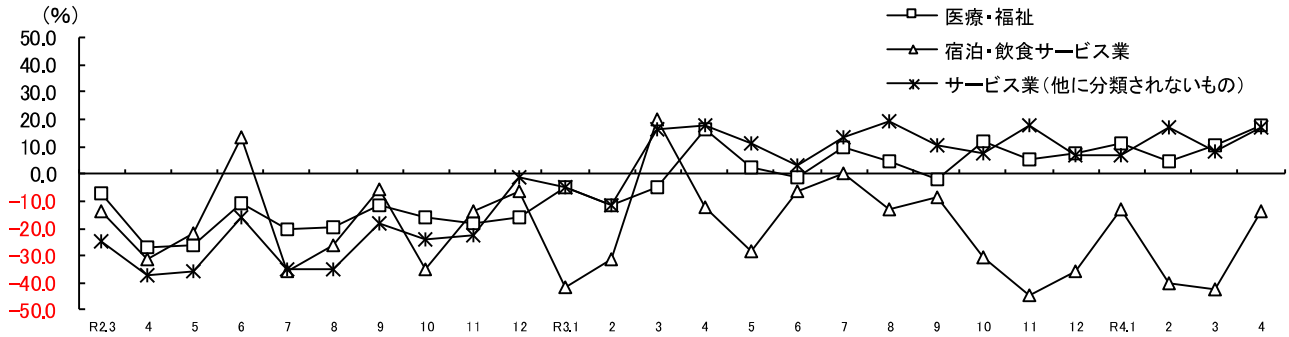
	30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R3.3	R3.4	R3.5	R3.6	R3.7
全数	36,004	33,517	26,812	28,235	29,735	27,159	23,629	28,328	27,524
	3.8	▲ 6.9	▲ 20.0	5.3	4.8	13.8	1.3	1.3	7.4
一般	19,988	18,578	14,714	16,251	15,907	15,183	13,483	16,293	15,918
	3.6	▲ 7.1	▲ 20.8	10.4	▲ 0.8	18.5	6.6	4.9	13.7
パート	16,016	14,939	12,098	11,985	13,828	11,976	10,146	12,035	11,606
	3.9	▲ 6.7	▲ 19.0	▲ 0.9	12.1	8.3	▲ 4.9	▲ 3.1	▲ 0.2

	R3.8	R3.9	R3.10	R3.11	R3.12	R4.1	R4.2	R4.3	R4.4
全数	25,731	29,358	30,617	26,540	28,398	32,395	28,477	30,664	30,226
	5.5	▲ 0.5	7.3	2.1	5.3	14.3	3.5	3.1	11.3
一般	14,597	16,579	17,281	15,826	16,497	18,951	16,649	17,749	17,558
	9.2	1.5	10.4	12.5	11.5	18.6	7.7	11.6	15.6
パート	11,134	12,779	13,336	10,714	11,901	13,444	11,828	12,915	12,668
	0.9	▲ 3.0	3.6	▲ 10.1	▲ 2.2	8.7	▲ 1.9	▲ 6.6	5.8

注）一般…パート以外。
　　パート…１日、１週間または１ヶ月の所定労働時間が当該事業所において、同類の業務に従事する通常の労働者の所定労働時間に比し相当程度短いもの。

主要産業別新規求人数増減率





出所：一般職業紹介状況(厚生労働省、同兵庫労働局)

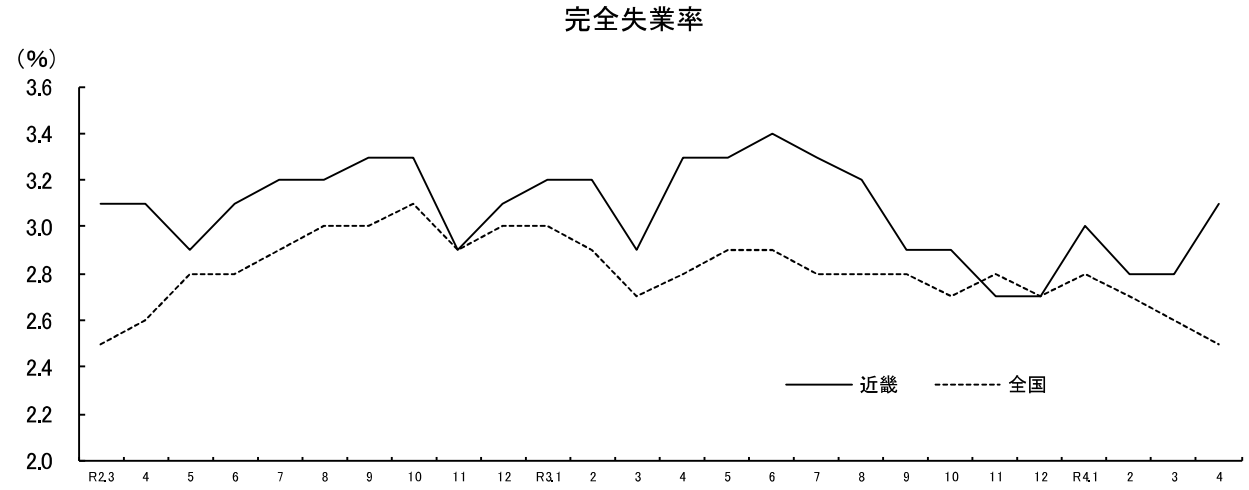
兵庫県・主要産業別新規求人数(人)　　※下段は対前年度増減率(%)

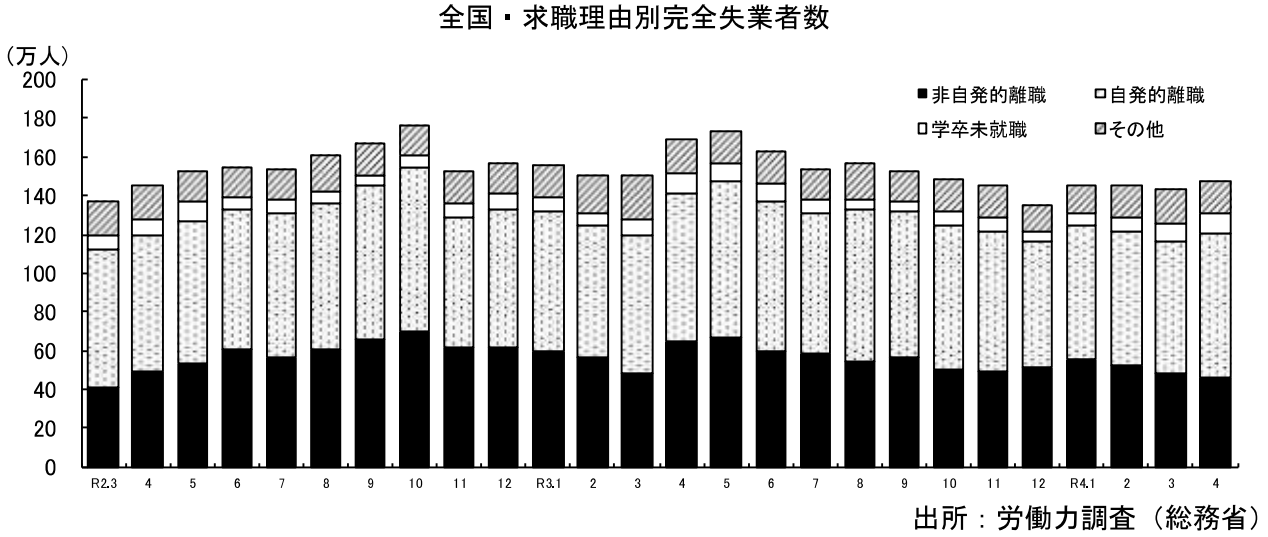
	30 年度	R1 年度	R2 年度	R3 年度	R3. 3	R3. 4	R3. 5	R3. 6	R3. 7
建 設 業	2, 727	2, 710	2, 521	2, 544	2, 835	2, 657	2, 112	2, 901	2, 540
	11. 8	▲ 0. 6	▲ 7. 0	0. 9	10. 7	19. 7	▲ 1. 8	5. 1	1. 1
製 造 業	4, 429	3, 647	2, 471	3, 122	2, 744	2, 763	2, 376	2, 989	2, 931
	3. 5	▲ 17. 7	▲ 32. 2	26. 4	▲ 7. 9	22. 0	0. 7	20. 2	31. 1
卸 売 業、	4, 333	4, 126	2, 941	3, 081	3, 050	3, 099	2, 554	3, 086	2, 841
小 売 業	1. 8	▲ 4. 8	▲ 28. 7	4. 8	▲ 5. 6	4. 0	▲ 2. 9	5. 6	▲ 2. 6
医 療、	9, 940	9, 678	8, 157	8, 709	8, 384	8, 180	7, 310	8, 242	8, 665
福 祉	4. 2	▲ 2. 6	▲ 15. 7	6. 8	▲ 4. 8	16. 6	2. 4	▲ 1. 0	9. 5
宿泊業・	3, 112	3, 050	2, 432	1, 866	2, 857	2, 053	1, 703	2, 553	2, 254
飲食サービス業	0. 8	▲ 2. 0	▲ 20. 3	▲ 23. 3	20. 3	▲ 12. 3	▲ 28. 7	▲ 6. 6	0. 3
サービス業	4, 813	4, 084	3, 260	3, 629	3, 891	3, 494	3, 033	3, 460	3, 501
(他に分類されないもの)	3. 4	▲ 15. 1	▲ 20. 2	11. 3	16. 3	17. 9	11. 4	3. 3	13. 4

	R3. 8	R3. 9	R3. 10	R3. 11	R3. 12	R4. 1	R4. 2	R4. 3	R4. 4
建 設 業	2, 022	2, 824	2, 710	2, 202	2, 600	2, 896	2, 304	2, 756	2, 736
	▲ 5. 2	▲ 0. 7	▲ 2. 6	5. 3	▲ 1. 1	3. 5	▲ 7. 5	▲ 2. 8	3. 0
製 造 業	2, 977	3, 325	3, 460	3, 091	2, 978	3, 839	3, 342	3, 395	3, 451
	33. 3	14. 6	31. 3	37. 3	23. 7	48. 0	31. 9	23. 7	24. 9
卸 売 業、	2, 876	3, 259	3, 268	2, 864	3, 044	3, 522	3, 115	3, 446	3, 282
小 売 業	0. 1	1. 5	5. 9	▲ 0. 1	8. 3	18. 3	4. 9	13. 0	5. 9
医 療、	8, 150	8, 613	10, 117	8, 292	8, 834	10, 054	8, 784	9, 268	9, 624
福 祉	4. 3	▲ 2. 2	12. 3	5. 4	7. 5	11. 5	4. 8	10. 5	17. 7
宿泊業・	2, 108	2, 457	1, 691	1, 498	1, 508	1, 634	1, 290	1, 642	1, 768
飲食サービス業	▲ 13. 0	▲ 8. 8	▲ 30. 3	▲ 44. 4	▲ 35. 7	▲ 13. 3	▲ 39. 9	▲ 42. 5	▲ 13. 9
サービス業	3, 293	3, 755	3, 691	3, 744	3, 660	3, 835	3, 877	4, 208	4, 100
(他に分類されないもの)	19. 2	10. 3	7. 5	17. 8	7. 0	6. 6	16. 9	8. 1	17. 3

注）原数値。年度数値は月平均。新規学卒者は除く。なお、サービス業は「サービス業（その他に分類されないもの）」。

(参考)完全失業率





出所：労働力調査（総務省）

完全失業率(%)

		30年	R1年	R2年	R3年	R3.3	R3.4	R3.5	R3.6	R3.7
完全失業率	県	2.6	2.3	2.7	2.8	2.9	－	－	3.0	－
	近畿	2.8	2.6	3.0	3.1	2.9	3.3	3.3	3.4	3.3
	全国	2.4	2.4	2.8	2.8	2.7	2.8	2.9	2.9	2.8

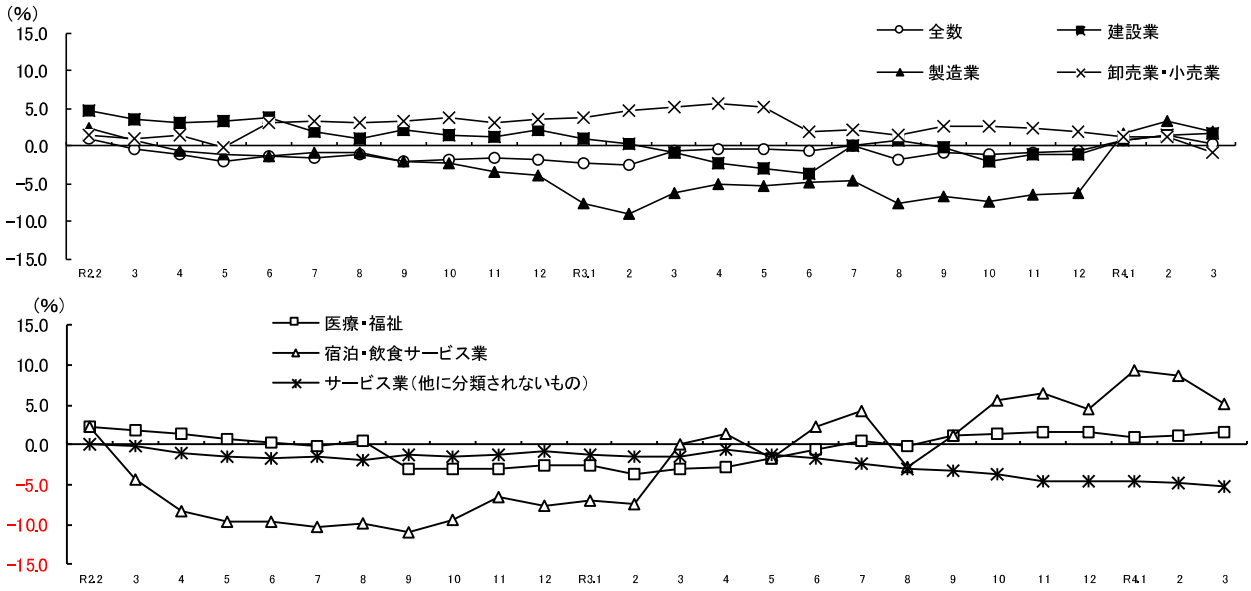
		R3.8	R3.9	R3.10	R3.11	R3.12	R4.1	R4,2	R4.3	R4.4
完全失業率	県	－	2.7	－	－	2.5	－	－	2.5	－
	近畿	3.2	2.9	2.9	2.7	2.7	3.0	2.8	2.8	3.1
	全国	2.8	2.8	2.7	2.8	2.7	2.8	2.7	2.6	2.5

注）全国の月別の値は季節調整値。県の月次の完全失業率は公表されていないため、直近の四半期別数値を記載。

常用労働者数

常用労働者数(R4.3)は、サービス業が39か月連続、卸売業・小売業が22か月ぶりに前年同月を下回った。医療・福祉と宿泊業・飲食サービス業が7か月連続、製造業と建設業が3か月連続で前年同月を上回った。

常用労働者数増減率(%)



出所：毎月勤労統計調査全国調査（厚生労働省）、同地方調査（県統計課）

兵庫県・常用労働者数（全数及び主要産業別）（人）事業所規模5人以上　※下段は対前年度増減率(%)

	30年平均	R1年平均	R2年平均	R3年平均	R3.2	R3.3	R3.4	R3.5	R3.6
全数	1,799,683	1,815,444	1,797,174	1,779,852	1,769,098	1,774,008	1,779,877	1,779,694	1,792,551
	4.7	0.9	▲ 1.0	▲ 1.0	▲ 2.4	▲ 0.6	▲ 0.5	▲ 0.4	▲ 0.5
パートタイム比率	35.8	35.7	36.4	36.8	37.3	37.1	36.1	36.8	36.4
建設業	59,890	62,014	63,686	63,036	62,786	62,115	62,564	62,081	61,855
	1.4	3.5	2.7	▲ 1.0	0.2	▲ 0.8	▲ 2.3	▲ 2.9	▲ 3.6
製造業	355,516	356,279	352,963	329,997	328,376	331,657	335,704	335,186	336,068
	0.4	0.2	▲ 0.9	▲ 6.5	▲ 9.1	▲ 6.2	▲ 5.1	▲ 5.4	▲ 4.9
卸売業・	316,858	319,267	327,133	337,818	334,694	335,779	337,040	335,094	337,988
小売業	5.1	0.8	2.5	3.3	4.8	5.2	5.6	5.2	2.0
医療・	308,139	314,119	313,270	310,965	306,201	305,665	311,826	313,131	313,661
福祉	24.8	1.9	▲ 0.3	▲ 0.7	▲ 3.6	▲ 3.1	▲ 2.7	▲ 1.6	▲ 0.7
宿泊業・	168,189	166,858	155,153	155,878	151,990	153,993	152,298	149,458	155,875
飲食サービス業	2.7	▲ 0.8	▲ 7.0	0.5	▲ 7.5	0.0	1.3	▲ 1.6	2.2
サービス業	125,249	124,380	123,060	120,114	122,745	122,400	121,830	121,045	120,496
(他に分類されないもの)	1.9	▲ 0.7	▲ 1.1	▲ 2.4	▲ 1.4	▲ 1.5	▲ 0.7	▲ 1.2	▲ 1.8

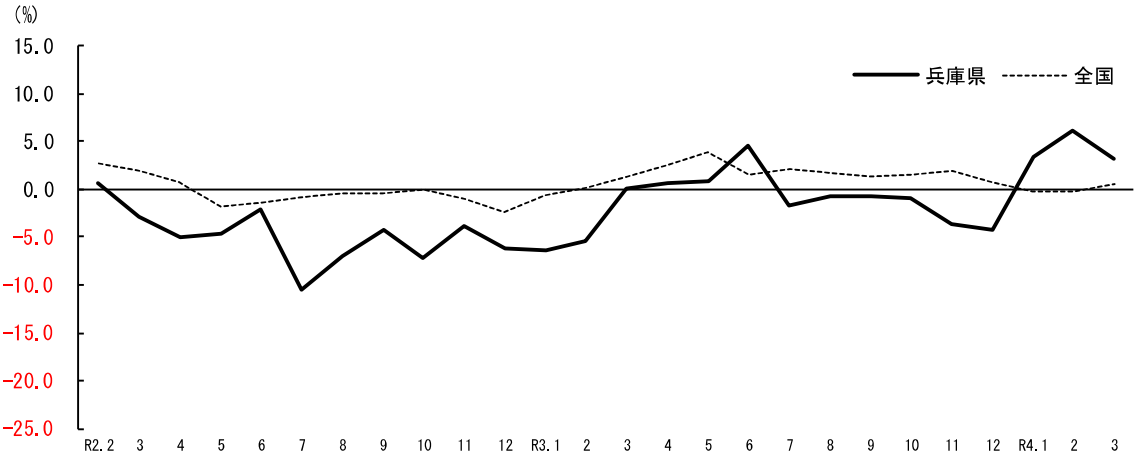
	R3.7	R3.8	R3.9	R3.10	R3.11	R3.12	R4.1	R4.2	R4.3
全数	1,796,705	1,771,621	1,777,762	1,779,257	1,780,294	1,776,983	1,825,561	1,825,093	1,810,337
	0.2	▲ 1.9	▲ 1.0	▲ 1.0	▲ 0.8	▲ 0.7	0.8	1.4	0.3
パートタイム比率	36.3	36.4	36.0	36.9	37.5	37.7	35.6	35.5	36.9
建設業	64,363	63,922	63,663	62,815	63,493	63,720	66,413	66,621	66,072
	0.0	0.8	▲ 0.2	▲ 2.1	▲ 1.1	▲ 1.1	0.7	1.4	1.6
製造業	337,450	327,746	327,017	323,421	322,755	321,275	332,623	333,011	332,070
	▲ 4.6	▲ 7.7	▲ 6.8	▲ 7.4	▲ 6.4	▲ 6.3	1.8	3.4	2.0
卸売業・	338,830	337,804	340,028	341,854	340,226	340,241	360,829	361,126	354,815
小売業	2.1	1.5	2.6	2.6	2.4	2.0	1.3	1.3	▲ 0.8
医療・	314,058	312,560	311,752	311,255	311,685	312,400	311,118	310,770	311,095
福祉	0.4	▲ 0.2	1.1	1.3	1.5	1.6	0.9	1.2	1.5
宿泊業・	156,778	149,049	154,721	163,412	164,992	163,541	179,120	174,792	171,395
飲食サービス業	4.2	▲ 2.7	1.1	5.6	6.4	4.5	9.4	8.6	5.1
サービス業	119,884	119,222	118,889	117,850	116,965	117,322	125,917	125,629	124,656
(他に分類されないもの)	▲ 2.4	▲ 3.0	▲ 3.2	▲ 3.6	▲ 4.5	▲ 4.5	▲ 4.5	▲ 4.8	▲ 5.2

注）前年同月比は、指数をもとに計算している。
　　年平均数値は、「毎月勤労統計調査地方調査年報」より抜粋。

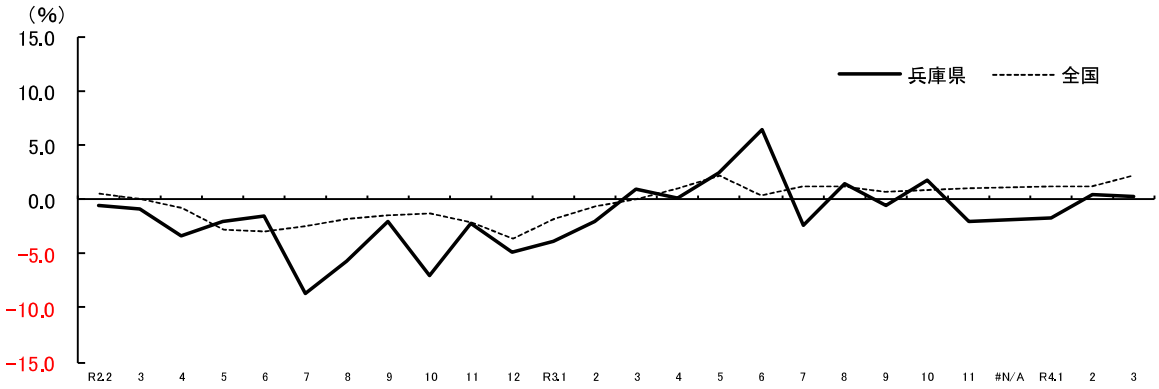
雇用者所得

雇用者所得計（R4.3)は、3 か月連続で前年同月を上回った。一般労働者の現金給与総額（R4.3）は、2 か月連続で前年同月を上回った。

雇用者所得計前年比（%）



現金給与総額増減率(%)



出所：毎月勤労統計調査全国調査（厚生労働省）、同地方調査（県統計課）

兵庫県・雇用者所得計（億円、前年比%）、現金給与総額（円、前年比%）　　事業所規模 5 人以上

	R2 年平均	R3 年平均	R3. 4	R3. 5	R3. 6	R3. 7	R3. 8
雇用者所得計	5, 418	5, 340	4, 723	4, 685	7, 769	6, 027	4, 486
前年比	▲ 4. 7	▲ 1. 4	0. 7	0. 9	4. 7	▲ 1. 7	▲ 0. 7
現金給与総額	419, 514	420, 106	363, 758	363, 902	622, 608	469, 609	346, 352
前年比	▲ 3. 5	0. 1	0. 2	2. 4	6. 4	▲ 2. 4	1. 5

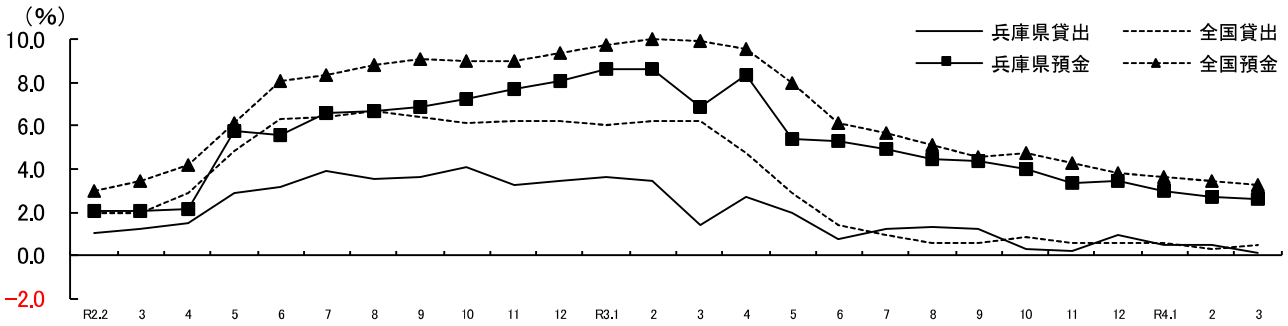
	R3. 9	R3. 10	R3. 11	R3. 12	R4. 1	R4. 2	R4. 3
雇用者所得計	4, 555	4, 529	4, 828	8, 929	4, 718	4, 605	4, 825
前年比	▲ 0. 7	▲ 1. 0	▲ 3. 7	▲ 4. 3	3. 4	6. 2	3. 3
現金給与総額	346, 563	348, 518	377, 295	742, 379	348, 820	341, 135	367, 724
前年比	▲ 0. 6	1. 7	▲ 2. 0	▲ 1. 4	▲ 1. 7	0. 5	0. 3

注）雇用者所得計は、「毎月勤労統計調査地方調査年報」をもとに地域経済課で算出したもの（現金給与総額に常用労働者数全数を乗ずる）。
現金給与総額は、パートを除く一般労働者の一人当たり平均。
現金給与総額の前年同月比は、指数をもとに計算している。
現金給与総額の年平均数値は、「毎月勤労統計調査地方調査年報」より抜粋。

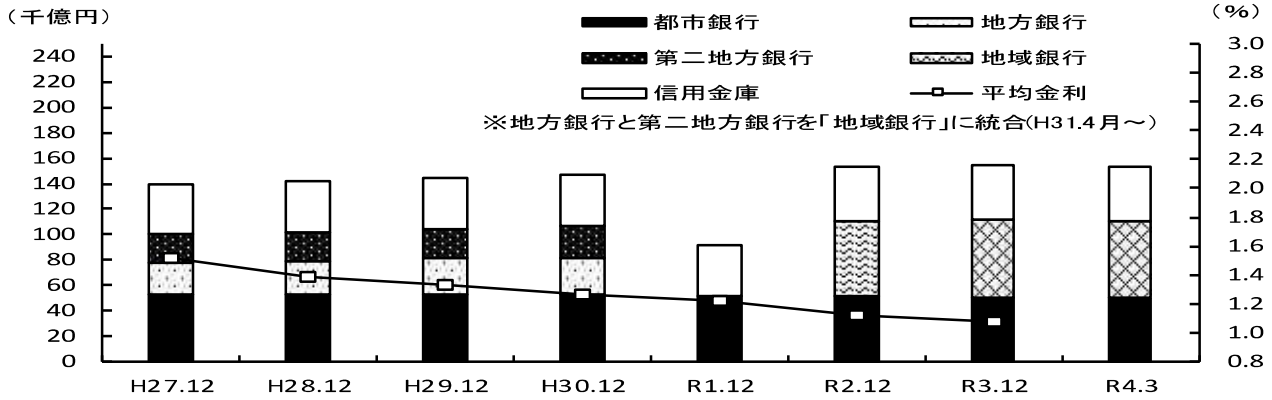
(5) 金　融

預貸金残高 ⇨ 貸出残高及び預金残高(R4.3)は、前年同月を上回る状況が続いている。

預貸金残高増減率



兵庫県・貸出残高、貸出約定平均金利



出所：貸出・預金動向（日本銀行）、主要金融関連指標（同神戸支店）

兵庫県・預貸金残高（億円、増減率%）、貸出約定平均金利（年(月)末水準、%）

	30年末	R1年末	R2年末	R3年末	R3.2	R3.3	R3.4	R3.5	R3.6
貸出残高	146,845	147,550	152,640	154,138	152,188	152,794	152,667	152,985	152,273
前年比	1.4	0.5	3.4	1.0	3.4	1.4	2.7	2.0	0.8
預金残高	323,593	329,473	356,175	368,358	357,377	353,532	361,318	360,600	364,281
前年比	1.9	1.8	8.1	3.4	8.6	6.9	8.3	5.4	5.3
貸出平均金利	1.268	1.226	1.125	1.080	1.118	1.114	1.104	1.106	1.104

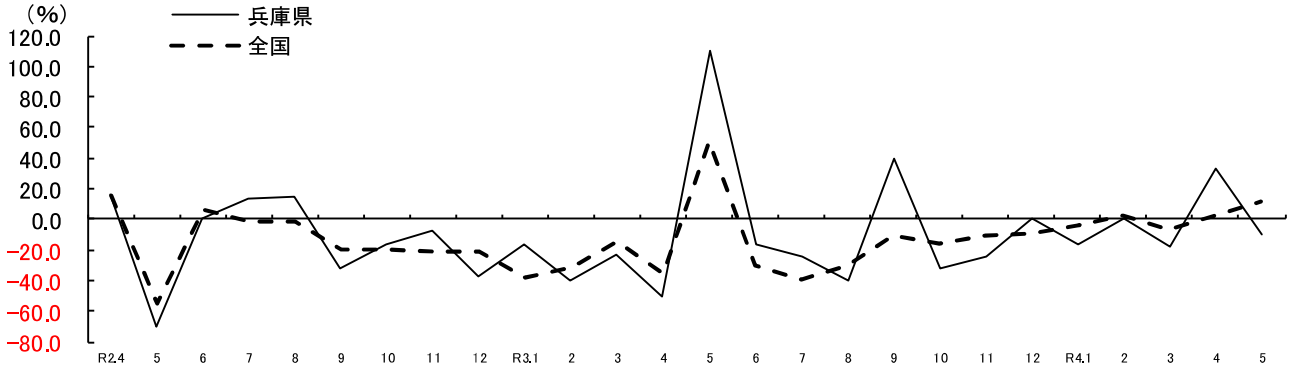
	R3.7	R3.8	R3.9	R3.10	R3.11	R3.12	R4.1	R4.2	R4.3
貸出残高	153,553	153,386	153,792	152,552	151,965	154,138	152,775	152,928	153,007
前年比	1.2	1.3	1.2	0.3	0.2	1.0	0.5	0.5	0.1
預金残高	364,152	364,115	363,245	363,465	364,274	368,358	366,057	367,166	362,722
前年比	4.9	4.5	4.4	4.0	3.4	3.4	3.0	2.7	2.6
貸出平均金利	1.087	1.079	1.079	1.096	1.092	1.080	1.088	1.086	1.093

注）貸出残高、預金残高：都市銀行、地域銀行、信用金庫が対象。
　　貸出平均金利：短期、長期、当貸の貸出金利を加重平均したもの。

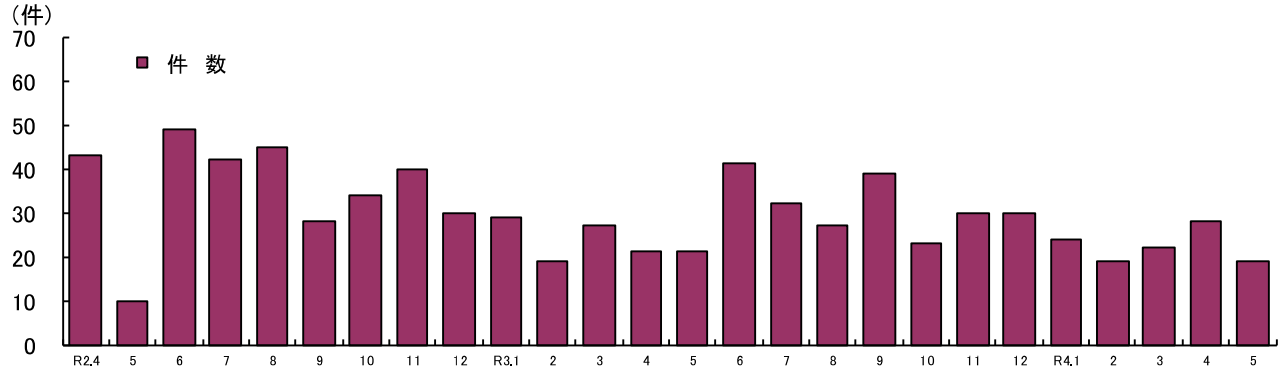
倒　産

倒産件数（R4.5）は2か月ぶりに前年同月を下回った。負債総額は2か月連続で前年同月を上回った。

企業倒産件数増減率



兵庫県・企業倒産件数



出所：全国企業倒産状況（㈱東京商工リサーチ）、兵庫県企業倒産状況（同神戸支店）

兵庫県・企業倒産状況（件、負債総額(億円)、増減率(%)）

	30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R3.4	R3.5	R3.6	R3.7	R3.8
件　数	427	471	396	329	21	21	41	32	27
前年度比	▲ 8.6	10.3	▲ 15.9	▲ 16.9	▲ 51.2	110.0	▲ 16.3	▲ 23.8	▲ 40.0
負債総額	578	498	590	294	13	27	22	50	49
前年度比	▲ 8.6	▲ 13.9	18.5	▲ 50.1	▲ 79.5	35.4	▲ 32.5	151.4	▲ 18.0

	R3.9	R3.10	R3.11	R3.12	R4.1	R4.2	R4.3	R4.4	R4.5
件　数	39	23	30	30	24	19	22	28	19
前年度比	39.3	▲ 32.4	▲ 25.0	0.0	▲ 17.2	0.0	▲ 18.5	33.3	▲ 9.5
負債総額	26	22	21	12	26	6	21	53	128
前年度比	▲ 80.8	▲ 21.2	▲ 59.0	▲ 18.7	▲ 79.5	▲ 12.4	▲ 37.7	323.1	379.7

3. 県内の主要業種の概況　　【令和４年４月調査】

業　　種	概　　況
食 料 品	新型コロナウイルスの影響による買いだめ需要の売り上げが見込まれ、足もとの景況感は良い。昨年同時期（4-6 月期）と比べると売上高は増加する見込みであるが、原油価格の高騰、円安、値上げ等の影響もあり、利益は変わらない見込み。冷凍食品の需要が増え、売り上げは好調である。 原材料の調達について、売り手市場が続いており、価格が高騰している。一部商品は既に値上げを行っているが、今後その他の商品についても販売価格を見直していく予定である。
各種商品小売業	1～3 月は新型コロナウイルス感染症の再拡大に伴うまん延防止期間の影響もあり、売り上げが減少した。食品売り場では、バレンタイン・ホワイトデーといったイベントやお酒等のイエナカ需要が好調。また、まん延防止の解除後は手土産の販売も好調であり、全体的に売上は好調である。アパレル売り場では、まん延防止期間に来店が減った影響が大きく、2～3 月の売上は減少したが、ブライダル、入卒等のオケージョンについては好調である。4～6 月は緊急事態宣言等がなければ、売上は回復する見込みである。 バレンタイン関係や北海道展等人気催事の売上、集客状況は前年を上回っている。
金 融 業	２月に実施した 1-3 月期の景況調査では、オミクロン株による新型コロナウイルス感染症の急拡大の影響もあり、7 四半期ぶりに景況判断が悪化した。また、約６割の企業が新型コロナウイルスの影響を受けていると回答している。雇用判断は、全業種で不足となっているものの、不足感はやや弱まっている。 １年前と比べると景況感は改善してきているが、資源高等の影響が今後どこまで出てくるか注視する必要があると考えている。

兵庫県産業労働部調査

【令和４年５月調査】

業　種	概　況
化学工業	足もとの景況感はまあまあ良く、売上も悪くないが、原材料価格の高騰により、利益に影響が出ている状況である。売上も良く、利益もコロナ前と同水準まで戻ってきており、景況感はコロナ前と変わらないが、原材料価格の高騰が続くと経営としては厳しい部分がある。 昨年度は半導体不足の影響もあり、設備の購入が出来ず、あまり設備投資ができなかったが、今年度は前年度と比較して 10%程度増加の計画となっている。
鉄道業	コロナが落ち着いた影響もあり、足もとの景況感は良い。通勤、通学での利用者はコロナ前と比較しても戻ってきている。前年同期比（４－６月）では、売上高、利益共に増加の見込みである。 今年度もホームカメラやホーム柵の設置などを実施する予定である。ホーム柵の設置について、若干の遅れはあるが計画に沿って順次行っているところである。 フレックス勤務制度を取り入れる等、働き方改革にも取り組んでおり、ワークライフバランスの充実や多様な働き方の推進に取り組んでいる。
電気機械器具製造業	コロナの新規感染者数が高止まりしていることもあり、足元の景況感はあまり良くないが、前年同期比（4-6 月）では、売上、利益共に増加する見通しである。原材料価格の高騰により、一部マイナスの影響があるものの、海外シェアが 85%のため、為替の影響もあり、全体としてはプラスに影響している。 設備投資は前年度よりも増加計画で、引き続きデジタル化に取り組んでいく。 フレックス勤務制度を導入しており、従業員それぞれが柔軟に勤務時間を設定している。時差の大きい欧米とのオンライン会議に参加する場合もこの制度を活用している。
電子部品・デバイス電子回路製造業	自動車、通信機器の需要が引き続き旺盛で、足もと、見通しともに景況感は良い。受注、需要の状況は、前年同期比（4-6 月）では、５%程度増加している。特に自動車関連の需要が多い。 設備投資は、前年度と比べ 20%程度増加の計画としている。原材料が不足しており、調達が困難な状況が続いているが、取引先の工夫を行い、需要に応えられるだけの原材料は調達できている状況である。
電気機械器具小売業	巣ごもり需要が一巡したこともあり、足もとの景況感はさほど良くない。電気代が高くなっていることもあり、省エネ性能が高い商品や、節電機能のある商品の人気が高い。インターネット販売が好調で、１度インターネット販売を利用された方が再度利用される、というケースも増えている。 前年比で比較するとコロナ特需の反動減で売上が下がったように見えるが、業界の動向としては堅調な状況である。
無店舗小売業	昨年、一昨年に比べると巣ごもり需要は減ってはいるが、売上は好調である。ファッション関係では、コロナ禍でカッチリした外出着に比べ家で過ごしやすい楽な服がよく売れており、インナーの販売が特に好調。 中国のロックダウンの影響により４月頃から衣料品の一部で納期遅れが発生。注文があっても商品が入荷しないため、キャンセルが出るなど売上に一部マイナス影響が生じている。
人材派遣	新規の派遣依頼はコロナ禍前の水準まで回復し、正社員型派遣社員の稼働率が回復したことにより利益も回復。一方、登録型スタッフはコロナ禍で一時期増加したが、現在では登録者数は減っている。前年同期比（4-6 月）では派遣スタッフが不足しているため受注が伸びない状況である。 仕事を効率化することで派遣スタッフの給料を捻出し、時給を上げることによりスタッフの確保に努める。

兵庫県産業労働部調査

（地域の概況）　　【令和４年４月調査】

地　域	業　　種	概　　況
神戸	食料品製造業	原材料の高騰が利益を圧迫しており、商品の値上げまで秒読み段階に来ている。値上げができれば一時しのぎはできるが、このまま円安が進行すれば厳しい状況が続くだろう。 原材料をより安く、安定供給されているものに切り替えるため、設備投資を実施する予定。半年前から発注しているが、半導体不足の影響から、モーターの制御盤等の機械類が入手困難な状況で、設置に時間を要している。
	情報サービス業	意識の高い企業に対するＩＴによる業務の効率化提案が非常に好調で、デジタル投資が好況だが、円安、インフレがあらゆる業界に影響を及ぼしているため、先行きが明るいとまでは言い切れない。 リモートワークは３年前から全社的に実施しており、現在でも恒常的に継続し、出社率は最大でも 20%以下になるよう努めている。社内外で円滑なコミュニケーションが図られるよう、安全な環境を構築している。
阪神南	電子部品・デバイス・電子回路製造業	昨年同時期は５Ｇ特需により売上高・利益ともに増加傾向であったが、昨年末で特需はいったん落ち着きを見せており、売上高は減少傾向である。 また引き続きレアメタル等原材料価格の高騰による影響は大きいが、すべて価格転嫁することは難しい状況であり、今後も収益の減少が見込まれる。 そのため、デジタルトランスフォーメーションへの投資や協調ロボットの導入等によるＦＡ化をはじめ、業務改善及び経費削減を進めている。
	その他の生活関連サービス業	新型コロナウイルスの影響により、景況感はさほど良くないが、ワクチン接種やまん延防止等重点措置の解除に伴い、旅行の機運が高まってきており、徐々に客足も伸びている。 ただ、海外旅行客増加の見込みがでてきたこのタイミングでの円安傾向は非常にマイナスであり、原油高に伴う燃油サーチャージ料の高騰も懸念材料である。 県民割の期間延長やイベントわくわく割の開始による旅行需要の拡大を期待している。
阪神北	小売業	昨年より外出控えなどが緩和されたことや気温の上昇により、衣料品の売上が大きく上昇している。 一方、食品は若干の昨対割れとなっている。特にアルコール類の売上は昨対５%程度の落ち込み。 化粧品売上は増加している。これも外出が増えた影響と思われる。特に大手メーカーの化粧品は、売上が大きく増加している。
	電子部品・デバイス・電子回路製造業	景況感はさほど良くなく、前年同期と比べ売上と利益に大きな変化はない。コロナ禍により、顧客先（取引先）での予算圧縮や設備投資時期の延期、部品・部材の入手困難な期間が長引けば業績面に影響が出る可能性がある。
東播磨	各種商品小売業	売上高が増加している一方で原料価格高騰による商品の値上げにより利益は増加しておらず、景況感はさほど良くない。 現在の雇用人員については、コロナ前と比較すると売上が減少しているため過剰となっており、欠員が出た際に求人を行うことで対応している。 現時点ではあまり影響はないが、今後、原料価格の高騰に伴った買い控えなどの影響が生じることを懸念している。
	電気機械器製造業	４月時点では売上・受注は例年通り確保できているが、５月以降の受注は減少しており、今後の景況感は悪い。 昨年同時期と比べると売上高は増加しているが、原材料価格の高騰により利益に変化はない。また、原材料の入手難により納期が延期しており、顧客への納品にも影響が出ている状況である。 現在の雇用人員については、技術者が不足しているため求人活動を行っているものの、条件に合う人材の確保に苦慮している。

地　域	業　　種	概　　況
北播磨	食料品製造業	新型コロナウイルス感染症による巣ごもり需要により、景況感は良い。まん延防止等重点措置の解除後も、好調は続いている。 しかし、小麦や食用油等の原材料や、包装資材の値上げが相次いでいるうえ、品不足により、調達に支障を来す恐れもある。従来から調達先を複数確保しリスク分散しているため、当面は心配していないが、状況がいつ悪化するか分からない。 取引先を変更される恐れがあるため、当面値上げ交渉はできず、利益を圧迫している。 新商品はコスト上昇分を吸収して価格を決めることができるため、新商品開発に力を入れている。
	金属製品製造業	新型コロナウイルス感染症によるＤＩＹブームは一段落したようで、好調であったホームセンターからの受注も減少し、現在の景況感はさほど良くない。既にＤＩＹに必要な道具は買いそろえていると推測しており、今後の景況感は悪くなると見通している。 原材料の鋼材が高騰しており、設備の稼働に必要な電力の値上げも利益を圧迫していることから、１０月頃に価格転嫁できるよう、取引先と交渉を始めている。 原材料の調達は、今のところ生産に影響はないが、やや入りにくくなってきており、先行きは不透明な状況である
中播磨	宿泊業	全体的な景況感としては、引き続きさほど良くない状況が続いているが、令和４年３月には稼働率が 70%にまで回復してきた。 コロナ禍においても、地域の再開発に係る工事関係のビジネス客需要は底堅く推移したが、ここにきて週末の観光客需要が増加しており稼働率を押し上げた。一方、歓送迎会・同窓会をはじめ宴会需要は依然厳しく、コロナ前に比較して約１割程度にとどまる。 また、館内の温浴施設の稼働は宿泊客以外の日帰り客にも好評で、コロナ禍では密を避けるためにロッカーキーで入場を管理した。 食材・エネルギー等、原材料費の高騰により利益は減少したが客単価への転嫁は難しく、新たな人的投資にも踏み込めていない。
	印刷業	営業赤字に陥った前年度に比べ、売上・利益ともに増加傾向にあるが、純利益ベースでは採算ラインを薄氷でキープできている状況。 設備投資については、事業再構築補助金等を活用して工場機械を充実、内製化により外注費を削減した。また、事業ドメインは紙媒体を主力に置きつつ、各種販促グッズの開発・販売も強化してきた。 原材料費（アルミ、紙、インキ等）の高騰に対して価格転嫁の方針ではあるが、理解あるクライアントばかりではなく折り合いは厳しい。 グループワークの取組により時間外労働時間を削減するとともに、自己啓発の促進により社員のスキルアップを実現することで、近未来のデジタル関連産業にも商機を探っている。
西播磨	総合工事業	春は閑散期のため景況感はさほどよくない。今年は 5 月から工事予定が入っているため 3 ヶ月後の状況は良いだろうと見込んでいる。コロナの影響はほぼなし。売上等にあまり変動はないが、原材料の高騰により資機材のリサイクル等で僅かでも改善できるよう努力している。人材確保がなかなか難しく、雇用人員も不足している。原油・原材料価格の高騰問題よりも人材確保問題が重要である。現在は派遣や外国人実習生等でなんとか繋いでいる状況である。
	食料品製造業	景況感は前年並みである。原材料がかなり高騰しており、売上について昨年度同期比では変化ないが、利益は確実に落ちる。価格転嫁も R5.3 月を予定しており、今年は値上げしないことにしており、その損益は 1 億～2 億程度と推測される。今年は我慢の年となる。価格転嫁すると売上も落ちることが常ではあるが、如何に売上を落とさないようにするか努力が必要である。来年は挑戦の年としたい。
但馬	鞄卸売業	景況感は悪い。コロナ禍前と比較して売上は６～７割程である。円安による原材料価格の高騰で打撃を受けた。今後の景況感としては、さほどよくないと予想。まん延防止等重点措置の解除で、国の施策や県の県民割などの積極的利用が期待される。また、国や県には旅行業を支える工業にも対策が行き届くように求める。雇用関係では、当初の計画では新規採用を検討していたが、コロナ禍などの影響から社員数を維持するため、今年度の新規採用は行っていない。
	宿泊業	景況感はさほど良くない。４～６月の売上高は前年度比で約 50%増加する見通しである。円安で原材料の調達に影響がある。宿泊料を値上げし、利用客の付加価値を高めるためサービスを増やしている。雇用では、パート職員数が過剰で雇用調整を進めている。また、防犯カメラや携帯端末などを生産・管理システムに導入することで、運営の効率化を図っている。湯がき文化の周知やワーケーションなど様々な取組を実施し、交流人口の増加を目指している。

地　域	業　　種	概　　況
丹波	総合工事業	前年度と比べると売上が戻ってきてはいるが、コロナ禍前ほど回復はしていない。また、世界的な半導体の供給不足や鉄や木材といった原材料及び燃料の価格高騰が続いており、一部値上げをせざるを得ない状況である。 新たに阪神地域に支店をオープンするなど、設備投資を行い、販路の拡大に取り組んでいる。 今後の世界的な情勢の見通しが立たないため、為替の値動き等に伴う今後の業績の予想については不透明である。
	プラスチック製品製造業	巣ごもり需要が続く家庭用樹脂製品は引き続き売上が好調で、全体的な景況感は良い。 売上が伸びている一方で、原油価格の値上げによる輸送コスト及び段ボール箱の原料となる段ボール原紙の価格高騰とその長期化による経営への影響を懸念している。売上の伸びが収益に連動するとは言えない状況にある。
淡路	運 送 業	原油高による燃料費の高騰により収益が減少しており、景況感はあまり良くなく、先行きについても悪い見通し。受注量についても減少している。売上・利益も前年度より減少しており、厳しい状況が続く見込み。 設備投資は車両の更新が中心となるが、コロナの影響により部品調達が困難となるなど、例年並みには実施できていない状況である。
	小売業業	外食の利用増加等から、来店客数は減少しているものの、ブランド肉購買等の高級志向の継続や、キャノーラ油や輸入海産・畜産物等の価格上昇により、客単価は上昇している。また、観光需要も戻りつつあり、全体的には売上が回復傾向にある。 原油・原材料価格の高騰により、価格転嫁の影響を大きく受けることが予想されることから、今後、売上・収益ともに減少が懸念される。

各県民局・県民センター調査

地　域	業　　種	概　　況
神戸	娯 楽 業	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、行動制限があった昨年度に比べ、今年のゴールデンウィークは全日営業できたので、集客は上々だった。国内客の団体予約も少しずつ増えてきたので先行きは明るくなってきたが、もともとインバウンドは大きな収入源だったため、外国人の入国制限緩和にも期待したい。 昨春オープンした体験型屋外施設は想定以上の来場者で、TikTok や YouTube などの動画による広報効果が大きいようだ。今後も体験施設を増設予定である。
	宿 泊 業	インバウンドのない国内観光客だけを対象としたゴールデンウィーク明けの時期としては、良いとも悪いとも言えない状況だが、売上高、利益とも徐々に上向き傾向にある。感染者数が増えてはいないので、今後、宿泊補助などの後押しも期待でき、旅行需要は回復すると予想している。 原材料の値上げは、まだ経営を圧迫するような状況ではないが、今後、光熱費の負担が増すだろう。各種補助金を活用して施設改修を進めたい。
阪神南	設備工事業	目下の景況感もなかなか好転しないが、材料費高騰や原材料不足が懸念される現状では、今後はより悪化することが予測される。 下請け企業が多い業界のため、ウクライナ侵攻の影響による部品の供給停止や、従業員のコロナ感染により施行現場の工事が中断したとしても補償があるわけではなく、厳しい状況が続いている。 設備投資やＤＸ導入を行う余力もない状況であるが、医薬品プラント分野が好調であり、事業を維持している。
	飲料食料品卸 売 業	内食需要は堅調に推移している一方、酒類や業務用商材などの外食需要は復調には遠い。ただ、外食需要の回復見込みに加え、商品の値上げによる消費マインドの低下も重なり、今度は小売業の市場環境悪化が懸念される。 燃料価格の高騰による物流コストや、ウクライナ情勢による食料・原油の供給停滞によるコストの増加を見越し、庫内作業や配送ルートの見直し及び他社との共同配送による積載効率アップを図り、業務改善を行っている。
阪神北	電子部品製　　造	海外で製造されている半導体等の電子部品について、新型コロナウイルス感染症に伴うロックダウンにより、製造が停止されたり、出荷されなかったりしているため、日本での入手が大変困難になっている。 それに伴い、電子部品の価格がコロナ前より 20～30%（高いものでは 10 倍）値上げになっており、利益を圧迫している。取引先に価格転嫁の交渉を行っているが、非常に難しい。 部品がないと、製品を製造し、納品することができないため、部品の入手に努めている。
	宿 泊 業	令和 2 年 2 月以降、新型コロナウイルス感染症拡大とともに、未曾有の売上苦戦となった。2 年以上経つ現在においても、それは続いている。高単価客室の需要は多く販売につながっているが、団体客の受注回復が待たれる。いかにコロナと共生しつつ、売り上げを戻していけるのか、逆境を乗り切る手立てを考えていく。
東播磨	各種商品小 売 業	現在の景況感及び見通しは、さほど良くない。 本社で実施した値入率の改善や店舗で行った値下げ売変の改善により、昨年度同時期に比べて売上高及び利益が増加しているものの、原材料価格の高騰で先行きは不透明である。 雇用については、現在の人員は適正規模であるが、退職者補充のため募集を行っている。一定の応募はあるものの、条件に合わない等の理由で充足されにくい部門がある。
	人材派遣業	新型コロナウイルス感染症のワクチン業務が増加したことにより、昨年度同時期に比べて売上は大きい一方で、今年の 4 月以降は感染状況が落ち着いたため派遣依頼が大幅に減少しており、今後の景況感の見込みはさほど良くない。 製造系や倉庫業務、食品工場からの依頼はコロナ前の状態へ緩やかに戻りつつあるが、長期スタッフが集まらず人材確保に苦慮している。 ロシアのウクライナ侵攻による燃料費高騰の影響を受けており、今後さらに悪化することを懸念している。

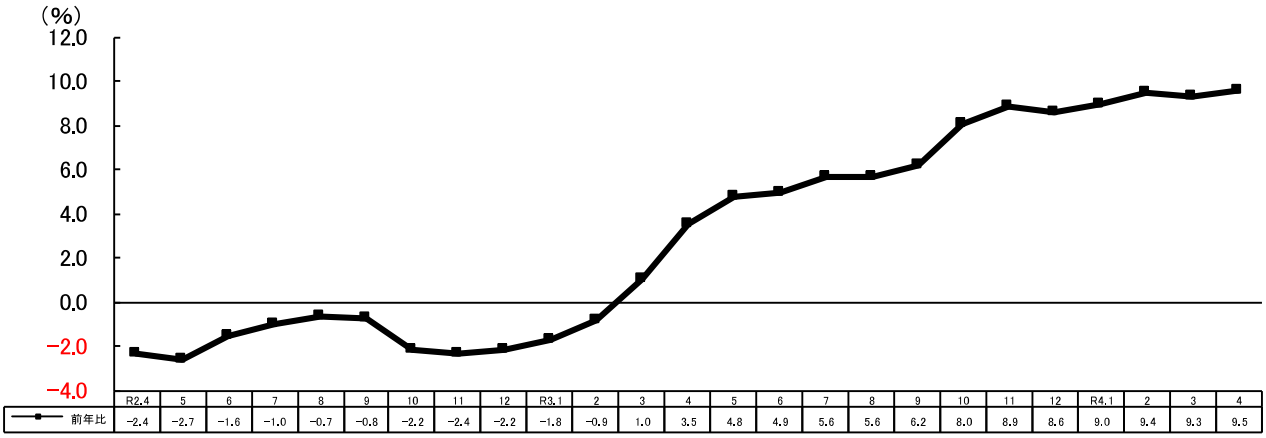
地　域	業　　種	概　　況
北播磨	繊維製品製造販売業	前年同期と比べ売上高、収益とも大きな変化はない。 コロナの影響も幾分収まり、海外工場での生産も戻りつつあるが、海外物流が停滞しており、海上便の運行が不安定で、納期のためにやむを得ず航空便を使用することもあるが、それも予約困難な状況が続いている。 一方、国内では今後、原材料（生地）価格の高騰や染色加工賃の上昇が見込まれるが、商品価格への転嫁はできず利益を圧迫している。 海外研修生を受け入れてきたが、今後は現地の社員を国内で研修し海外工場の管理者として育成していく。 大手取引先は下請けが複数有り、単独での値上げはできない仕組みになっている。
	電機機器具製造業	前年同期に比べ売上は１割程度増加しているものの、原材料の鉄や半導体等の電気部品の高騰により収益は幾分下がり全体としての景況感に変化はない。 取引先であるネット通販大手の活況が続いており、今後も安定した受注が見込まれる。 半導体や電気部品の品薄により生産が滞り納期が延びており、今後さらに影響が大きくなることも懸念される。 コロナ禍により開催がなかった展示会も開かれ､いくつかの大口商談も来ているが、契約はかなり先になる。また、現在の円安はプラスに作用している。
中播磨	鉄鋼業	景況感としては、産業機械・建設機械向けの需要は堅調に推移し、自動車向けは、コロナ禍からいち早く回復したものの、足元は半導体不足などによる減産や中国の新型コロナウィルス感染再拡大に伴うロックダウンなどの影響が現出しており、先行きは不透明。 設備投資面では、大型案件が一巡し概ね前年度並みで推移。設備の老朽更新や、省エネ・省力化による原価低減に向けた投資を推進している。 雇用面では、概ね適正に推移しているが、新卒採用は難易度が高まり、求人エリアの拡大やＣＭ戦略などにより男女問わず優秀な社員の採用を図っている。 また、円安の進展は、原燃料価格のさらなるコストアップを招き、業況にマイナス影響を及ぼし先行きにも影を落としている。
	道路旅客運送業	全体の景況感としては、引き続き悪い状況が続いてはいるが、売上は前年同時期比で約 10%増加、コロナ前と比較すると連結で約 8 割程度まで回復した。基幹のバス部門において、中長距離を含む路線バスの回復が遅く、依然として約 7 割程度で推移している。 設備投資面では、バス車両のハイブリッド型への転換を推進しており、昨年度から導入した「燃料電池バス（水素バス）」とともに環境負荷の低減を目指している。 雇用面では、若年層と子育て世代の取り込みを目的に、土日祝日が休みの「平日限定勤務の運転士」の採用を開始した。専門人材についても積極的な採用活動を行っている。 為替及び軽油価格の高騰（実感 30%）は大きいが、運賃に転嫁もできない。コスト削減やダイヤの効率化、関連収益部門の拡充などで経営の安定化を図っている。
西播磨	食料品製造業	景況感はさほど良くない。コロナ禍での制約で商品関係も巣ごもり需要によりよく売れていたが、現在は一段落した状況で３年前の状況に戻りつつある。売上も前年比で若干落ち込んでいる。併せて原材料価格の高騰により利益も減少している。経営努力するも、維持が大変なため徐々に価格転嫁を春から実施している。まだ一部しか価格転嫁出来ていないため、９月までには取引先に交渉し、全品価格転嫁していきたい。
	金融業	当金融機関、管内中小企業共に景況感はさほど良くない。業況については前期比で卸売業が改善しているが、製造業、建設業、不動産業は低下している。特に小売業が悪い。融資については前年比で事業者向けで２，３割減少、消費者向けでほぼ横ばい。当金融機関及び管内企業の雇用人員は前期比で人手不足感が上昇している。原材料の高騰により特に住宅建築業界では受注出来ないと困っている
但馬	食料品製造業	景況感はさほど良くない。４～６月の売上高は前年度比と変わらない。円安による原材料価格の高騰で生産・製造ラインに影響している。設備投資は検討段階だが、通信販売で用いる設備を更新する予定である。経営展開として、海外販路を視野に秋頃にシンガポールで展示会を開催予定である。雇用関係では、計画通りの新規採用数を確保した。
	娯楽業・宿泊業	景況感は良い。前年度は緊急事態宣言が影響したが、今年は制限が無く、個人客を中心に盛況であった。利用客は県民割を利用している方が多い印象である。円安により原材料や光熱費に大きく影響している。 設備投資として子会社の旅館を改装し新たな利用促進を図る予定である。雇用の課題としてパート職員が不足している。そのため社員のマルチワーク化を進めている。働き方改革として、業務量の平準化を図る取組を進めている。

地　域	業　　種	概　　況
丹波	その他製造業	景況感はさほど良くない。材料を海外から輸入しているため、円安による影響をかなり受けている。電気代やガス代などの高騰も厳しいものがある。 年間休日数の増加や給与ベースの引上など働き方改革に取り組んでいる。
	不動産取引業	景況感はさほど良くない。コロナ禍になってから経営状況は横ばいである。半導体が入ってこない状況が続いており、便座や給湯器の供給が追いついていない。また半導体の価格も毎月のように上昇している。 人材については、建築職などの専門職人材が不足している。 丹波市（中心部）の地価が 20 数年ぶりに上昇に転じたことは、明るい話題である。
淡路	その他の製造業	景況感はさほど良くないが、昨年から売上・収益とも持ち直しており、今年度も昨年並みになると見込んでいる。コロナの影響による原材料の調達遅れについては現在解消されているが、海外からの輸入が多数を占めていることから、輸送費等の高騰によるコストアップが予想される。 今後の影響については、予測が難しい状況であるが、代替材料の使用等による商品の見直しについて検討を行っていく。
	業務用機械器具製造業	昨年度の後半あたりから部材の調達が難しい状況が続いているが、新たな需要の問い合わせなどもあり、景況感は良い。売上は上昇する見込みだが、原材料価格の高騰により、今後も収益にどのような影響がでるか予測できない状況である。 技術系の人材不足については、女性目線での技術を取り入れるため女性の採用や、経験豊富な退職後のＯＢなどの高齢者の採用を実施し、人材確保に取り組んでいきたい。

各県民局・県民センター調査

4. その他の指標等

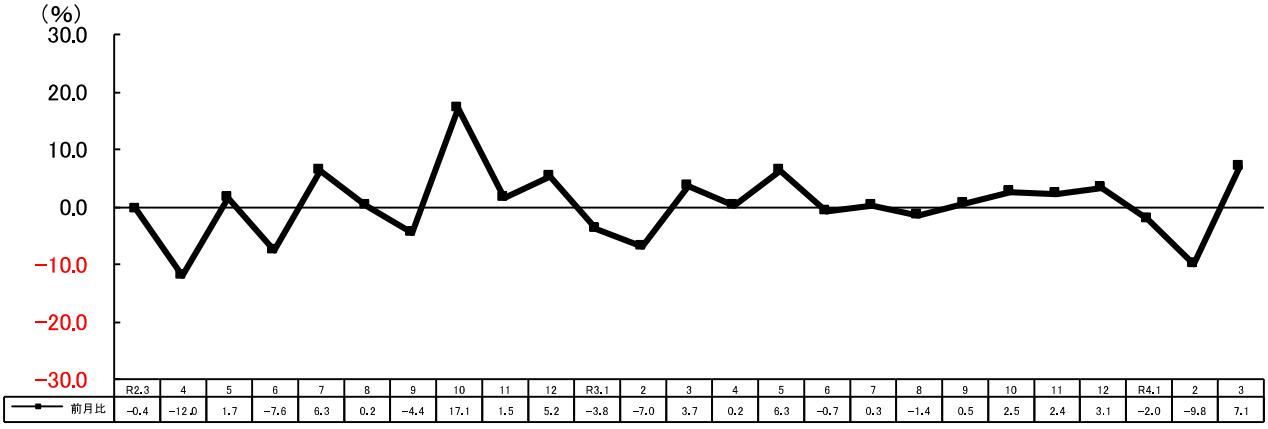
（１） 国内企業物価指数(総平均)対前年同月比増減率



	R2.4	5	6	7	8	9	10	11	12	R3.1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	R4.1	2	3	4
前年比	−2.4	−2.7	−1.6	−1.0	−0.7	−0.8	−2.2	−2.4	−2.2	−1.8	−0.9	1.0	3.5	4.8	4.9	5.6	5.6	6.2	8.0	8.9	8.6	9.0	9.4	9.3	9.5

出所：企業物価指数（日本銀行）

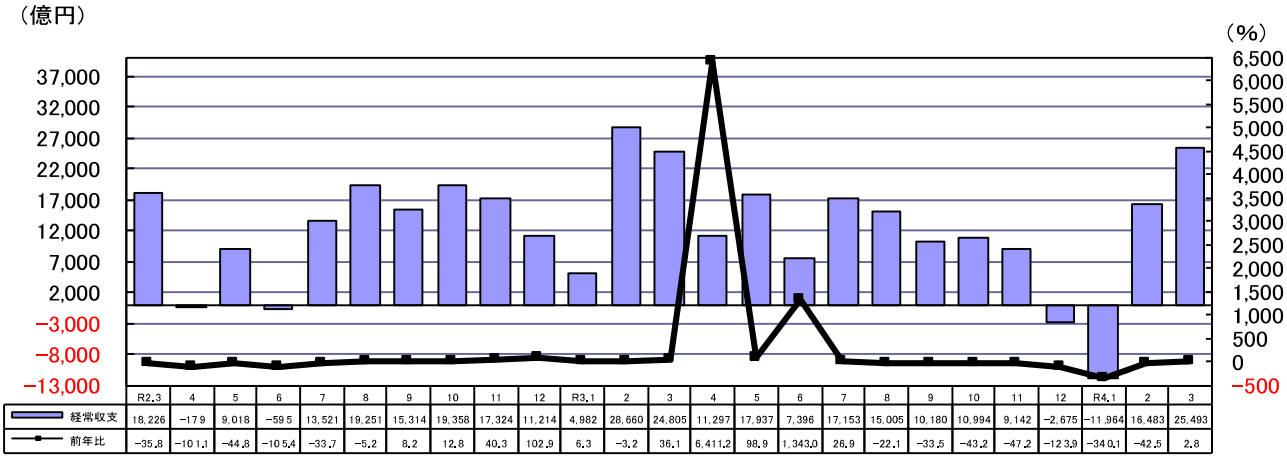
（２） 機械受注総額(船舶・電力を除く民需)対前月比増減率



	R2.3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	R3.1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	R4.1	2	3
前月比	−0.4	−12.0	1.7	−7.6	6.3	0.2	−4.4	17.1	1.5	5.2	−3.8	−7.0	3.7	0.2	6.3	−0.7	0.3	−1.4	0.5	2.5	2.4	3.1	−2.0	−9.8	7.1

出所：機械受注統計調査報告（内閣府）

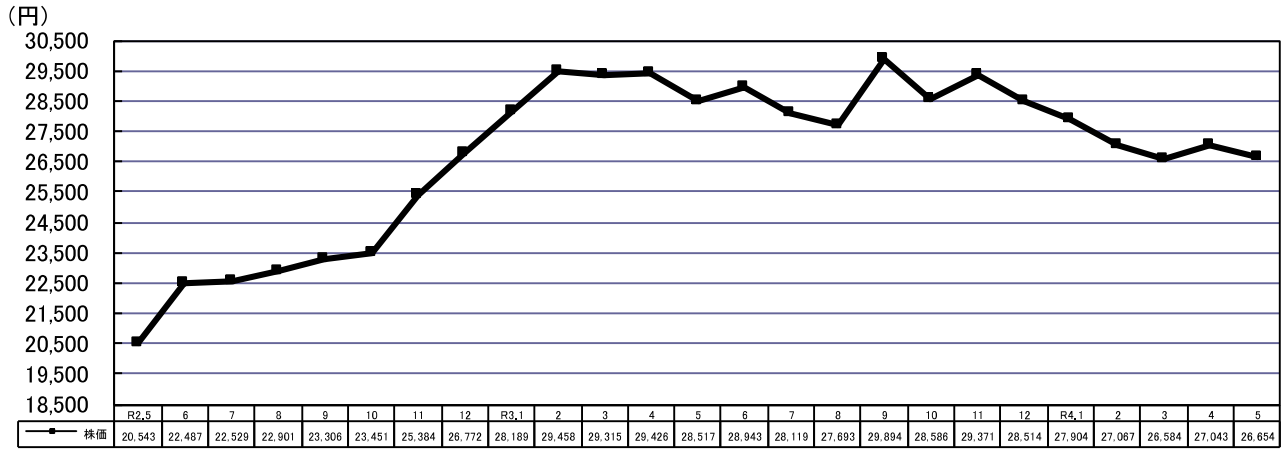
（３） 経常収支金額及び対前年同月比増減率



	R2.3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	R3.1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	R4.1	2	3
経常収支	18,226	−179	9,018	−595	13,521	19,251	15,314	19,358	17,324	11,214	4,982	28,660	24,805	11,297	17,937	7,396	17,153	15,005	10,180	10,994	9,142	−2,675	−11,964	16,483	25,493
前年比	−35.8	−101.1	−44.8	−105.4	−33.7	−5.2	8.2	12.8	40.3	102.9	6.3	−3.2	36.1	6,411.2	98.9	1,343.0	26.9	−22.1	−33.5	−43.2	−47.2	−123.9	−340.1	−42.5	2.8

出所：国際収支状況（財務省）

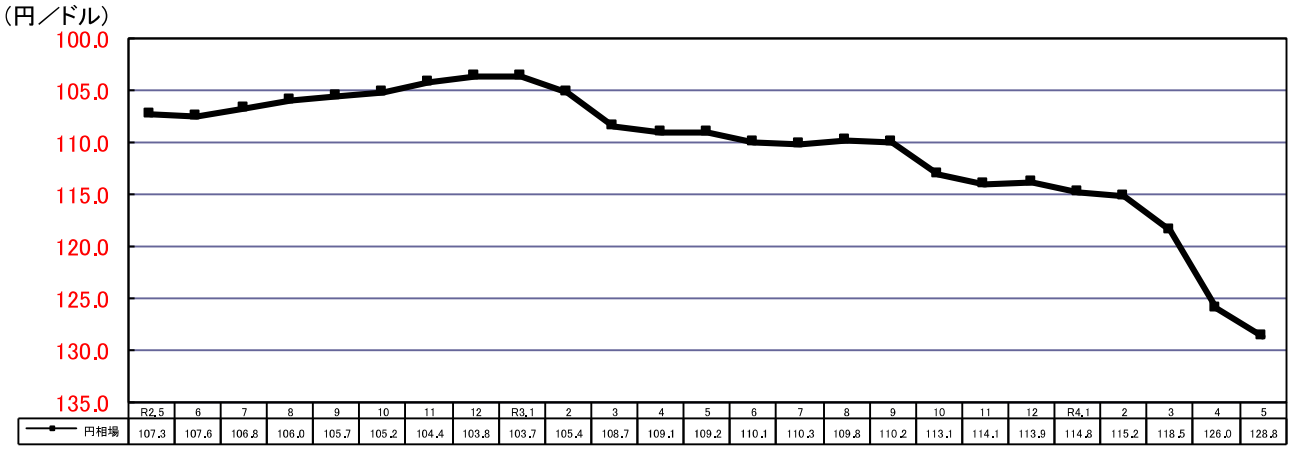
（４） 東京証券取引所日経平均株価（月中平均）



	R2.5	6	7	8	9	10	11	12	R3.1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	R4.1	2	3	4	5
株価	20,543	22,487	22,529	22,901	23,306	23,451	25,384	26,772	28,189	29,458	29,315	29,426	28,517	28,943	28,119	27,693	29,894	28,586	29,371	28,514	27,904	27,067	26,584	27,043	26,654

出所：日本経済新聞

（５） 東京外国為替市場円相場（月中平均）



	R2.5	6	7	8	9	10	11	12	R3.1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	R4.1	2	3	4	5
円相場	107.3	107.6	106.8	106.0	105.7	105.2	104.4	103.8	103.7	105.4	108.7	109.1	109.2	110.1	110.3	109.8	110.2	113.1	114.1	113.9	114.8	115.2	118.5	126.0	128.8

出所：主要時系列統計データ表（日本銀行）

近畿の主要経済指標

① 景況

現状（良い－悪い）構成比（%ポイント）

区　分	R3.6	R3.9	R3.12	R4.3(現在)	R4.6(予測)
全　産　業	▲5	▲ 1	6	1	▲ 4
大企業	5	10	15	12	9
中堅企業	▲ 5	3	9	4	▲ 1
中小企業	▲10	▲ 8	0	▲ 6	▲10
うち製造業	▲ 1	3	8	5	1
うち非製造業	▲ 9	▲ 6	4	▲ 3	▲ 7

（出所）全国企業短期経済観測調査―近畿地区―（日本銀行大阪支店）

② 需要

項　　目	R2 年度	R3 年度	R3.12 月	R4.1 月	2 月	3 月	4 月
商業販売額:億円 (前年度比増減率%)	76,025 (▲ 4.3)	76,807 (+ 1.0)	7,825 (+ 2.0)	6,434 (+ 3.2)	5,756 (+ 0.8)	6,625 (+ 2.2)	6,352 (+ 5.5)
乗用車販売台数:台 (前年度比増減率%)	590,518 (▲ 7.7)	533,652 (▲ 9.6)	43,003 (▲12.0)	42,978 (▲15.5)	43,909 (▲23.8)	62,976 (▲17.0)	ー (ー)
新設住宅着工戸数:戸 (前年度比増減率%)	128,116 (▲ 5.7)	136,012 (+ 6.2)	10,201 (▲ 2.4)	8,729 (+ 0.1)	8,873 (▲14.1)	13,175 (+14.6)	13,094 (▲0.7)
近畿圏輸出額：億円 (前年度比増減率%)	157,112 (▲ 2.7)	192,376 (+ 22.4)	17,626 (+18.5)	14,136 (+ 9.7)	15,784 (+20.3)	18,758 (+15.1)	17,606 (+10.2)

（出所）商業動態統計（前年度比増減率は全店ベース）（経済産業省）※、近畿経済の動向（近畿経済産業局）※、
住宅着工統計（国土交通省）、近畿圏貿易概況（大阪税関）　(注)※での「近畿」は福井県も含む。

項　　目	30 年度	R1 年度	R2 年度	R3 年度(見込)	R4 年度(計画)
設備投資額 前年度比増減率：%	＋ 9.5	＋ 3.8	▲ 0.2	＋ 1.7	＋ 2.3

（出所）全国企業短期経済観測調査―近畿地区―（日本銀行大阪支店）

③ 生産

項　　目	R1 年度	R2 年度	R3.11 月	12 月	R4.1 月	2 月	3 月
鉱工業生産指数:H27=100 (前年度比増減率%)	91.2 (▲ 8.1)	95.5 (+ 4.7)	93.8 (+ 2.5)	93.6 (+ 1.1)	96.4 (▲ 1.1)	97.0 (▲ 0.5)	93.3 (▲ 3.9)

（月次は季節調整値、年度は原数値。対前年度比較は原数値による比較）　（出所）鉱工業生産動向（経済産業省近畿経済産業局）

④ 雇用

項　　目	R2 年度	R3 年度	R3.12 月	R4.1 月	2 月	3 月	4 月
有効求人倍率(季節調整値):倍	1.08	1.08	1.07	1.09	1.10	1.10	1.11
新規求人数(原数値)：人 (前年度比増減率%)	125,833 (▲ 20.5)	134,019 (+ 6.5)	135,633 (+11.4)	148,506 (+10.9)	139,157 (▲ 2.6)	145,204 (+ 6.1)	140,482 (+11.6)

((有効求人倍率の年度値は原数値、新規求人数は年度平均　（出所）一般職業紹介状況（厚生労働省）

⑤ 金融

項　　目	R2 年度	R3 年度	R4.1 月	R4.2 月	3 月	4 月	5 月
企業倒産件数:件 (前年度比増減率%)	1,924 (▲12.7)	1,558 (▲19.0)	113 (▲13.1)	103 (＋ 2.0)	163 (▲1.2)	129 (＋ 0.0)	121 (＋ 3.4)
企業倒産負債総額:億円 (前年度比増減率%)	2,649 (+21.4)	1,574 (▲40.6)	75 (▲61.1)	204 (＋256.1)	135 (▲13.6)	155 (＋16.4)	222 (＋191.0)

（出所）近畿地区倒産状況（東京商工リサーチ関西支社）

（参考）関西景気の現状についての日本銀行大阪支店のコメント

関西の景気は、中国におけるロックダウンの影響等がみられる一方、消費への感染症の影響が和らいでいることから、全体として持ち直し基調にある。

輸出は、増加基調にあるものの、足もとでは中国のロックダウンの影響等がみられている。設備投資は増加している。個人消費は、感染症の影響が和らぐもとで、全体として持ち直している。公共投資は、高水準で推移している。住宅投資は、弱い動きとなっている。こうした中で、生産は、基調としては緩やかな増加を続けているものの、足もとでは中国のロックダウンの影響等がみられている。雇用・所得環境をみると、弱い動きが続いている。

先行きについては、ウクライナ情勢、新型コロナウイルス感染症や供給制約、原材料価格の上昇等が、当地の経済金融情勢に与える影響などを注視していく必要がある。

（令和 4 年 5 月 25 日　日本銀行大阪支店「関西金融経済動向」）

連合 JTUC

Press Release

2022年6月3日（金）

《問い合わせ先》
総合政策推進局長　仁平　章
直通電話　03（5295）0517
代表電話　03（5295）0550

報道関係者各位

中小組合の健闘が明らかに
～2022春季生活闘争　第6回回答集計結果について～

連合（会長：芳野友子）は5月31日（火）10:00時点で、2022春季生活闘争の第6回回答集計を行いましたので、結果を報告いたします。

【概要】

○月例賃金改善（定昇維持含む）を要求した5,081組合中4,356組合が妥結済み（85.7%）。うち賃金改善分獲得が明らかな組合は1,831組合（42.0%）で、割合は2014闘争（43.0%）に次いで高い。

○平均賃金方式で回答を引き出した4,331組合の「定昇相当込み賃上げ計」は加重平均で6,049円・2.09%（昨年同時期比816円増・0.30ポイント増）、うち300人未満の中小組合3,078組合は4,857円・1.97%（同526円増・0.23ポイント増）となった。

賃上げ分が明確に分かる2,073組合の「賃上げ分」は1,862円・0.63%、うち中小組合1,259組合は1,771円・0.72%となり、前回集計の水準を上回るとともに、すべての規模区分で昨年同時期比プラスになっている。中小組合は額・率とも第6回回答集計時点では、賃上げ分の集計を開始した2015闘争以降で最も高く、中小組合の健闘ぶりを示している。

○有期・短時間・契約等労働者の賃上げ額は、加重平均で、時給23.75円（同2.51円増）・月給3,989円（同229円減）である。引上げ率は概算でそれぞれ2.32%・1.85%となり、時給は一般組合員（平均賃金方式）を上回っている。

○すべての労働者の立場にたった「働き方」の改善やジェンダー平等・多様性の推進に向けて数多くの取り組みがなされているが、とりわけ、勤務間インターバル制度の導入／向上、均等・均衡待遇実現、60歳以降の処遇のあり方への対応、男性の育児休業取得促進は昨年同時期を超える要求／回答・妥結件数となっている。

また「具体的な取り組み内容（2022年4月末時点）」をとりまとめ、あわせて公表する。



添付資料：

1. 平均賃金方式 6
2. 個別賃金Ａ方式 8
3. 個別賃金Ｂ方式 12
4. 個別賃金Ｃ方式 14
5. 有期・短時間・契約等労働者の賃上げ（時給・月給） 15
6. 夏季一時金 16
7. 初任給 20
8. 労働条件に関する 2022 春季生活闘争および通年の各種取り組み 22
9. 時間外・休日労働の賃金割増率 25
10. 2022 春季生活闘争および通年（2021 年 9 月～）における「すべての労働者の立場にたった働き方」の見直しとジェンダー平等・多様性の推進に向けた具体的な取り組み内容（2022 年 4 月末時点） 26

●連合ホームページにも掲載中：

連合ホームページ＞主な活動＞労働・賃金・雇用＞春闘（春季生活闘争）＞2022 年春闘
https://www.jtuc-rengo.or.jp/activity/roudou/shuntou/index2022.html

●今後の公表予定：

7 月 5 日（火） 第 7 回（最終）回答集計結果（6 月末） 連合ホームページ掲載





回　答　集　計

1．賃上げ（月例賃金）

①平均賃金方式　（集計組合員数による加重平均）

平均賃金方式	2022回答（2022年6月3日公表） 集計組合数 / 集計組合員数	定昇相当込み賃上げ計 額	定昇相当込み賃上げ計 率	昨年対比	2021回答（2021年6月4日公表） 集計組合数 / 集計組合員数	定昇相当込み賃上げ計 額	定昇相当込み賃上げ計 率
	4,331 組合 2,584,591 人	6,049 円	2.09 %	816 円 0.30 ポイント	4,298 組合 2,422,272 人	5,233 円	1.79 %
300人未満 計	3,078 組合 295,441 人	4,857 円	1.97 %	526 円 0.23 ポイント	3,138 組合 299,726 人	4,331 円	1.74 %
～99人	1,846 組合 75,313 人	4,398 円	1.89 %	537 円 0.22 ポイント	1,896 組合 79,442 人	3,861 円	1.67 %
100～299人	1,232 組合 220,128 人	5,020 円	1.99 %	517 円 0.23 ポイント	1,242 組合 220,284 人	4,503 円	1.76 %
300人以上 計	1,253 組合 2,289,150 人	6,214 円	2.10 %	848 円 0.30 ポイント	1,160 組合 2,122,546 人	5,366 円	1.80 %
300～999人	818 組合 442,667 人	5,415 円	2.00 %	480 円 0.17 ポイント	758 組合 409,050 人	4,935 円	1.83 %
1,000人～	435 組合 1,846,483 人	6,415 円	2.13 %	940 円 0.34 ポイント	402 組合 1,713,496 人	5,475 円	1.79 %

※ 2022年と2021年で集計対象組合が異なるため、「定昇相当込み賃上げ計」の昨年対比は整合しない。

《参考》賃上げ分が明確に分かる組合の集計（加重平均）	2022回答（2022年6月3日公表） 集計組合数 / 集計組合員数	定昇相当込み賃上げ計	賃上げ分	賃上げ分 昨年対比	2021回答（2021年6月4日公表） 集計組合数 / 集計組合員数	定昇相当込み賃上げ計	賃上げ分
	2,073 組合 1,915,160 人	6,477 円 2.20 %	1,862 円 0.63 %	247 円 0.07 ポイント	1,421 組合 957,087 人	5,830 円 2.03 %	1,615 円 0.56 %
300人未満 計	1,259 組合 155,577 人	5,774 円 2.26 %	1,771 円 0.72 %	409 円 0.16 ポイント	926 組合 113,194 人	5,204 円 2.04 %	1,362 円 0.56 %
～99人	567 組合 28,260 人	5,446 円 2.22 %	1,763 円 0.75 %	438 円 0.18 ポイント	427 組合 22,148 人	4,797 円 1.99 %	1,325 円 0.57 %
100～299人	692 組合 127,317 人	5,847 円 2.27 %	1,773 円 0.71 %	402 円 0.16 ポイント	499 組合 91,046 人	5,300 円 2.05 %	1,371 円 0.55 %
300人以上 計	814 組合 1,759,583 人	6,544 円 2.19 %	1,870 円 0.62 %	221 円 0.06 ポイント	495 組合 843,893 人	5,925 円 2.03 %	1,649 円 0.56 %
300～999人	510 組合 279,533 人	6,063 円 2.24 %	1,757 円 0.65 %	499 円 0.18 ポイント	322 組合 174,949 人	5,539 円 2.06 %	1,258 円 0.47 %
1,000人～	304 組合 1,480,050 人	6,637 円 2.18 %	1,892 円 0.61 %	141 円 0.03 ポイント	173 組合 668,944 人	6,044 円 2.02 %	1,751 円 0.58 %

②個別賃金方式　（組合数による単純平均）

個別賃金方式	2022回答（2022年6月3日公表） 集計組合数 / 集計組合員数	引上げ額 / 引上げ率	改定前水準 / 到達水準	引上げ額／率 昨年対比	2021回答（2021年6月4日公表） 集計組合数 / 集計組合員数	引上げ額 / 引上げ率	改定前水準 / 到達水準
A方式35歳	235 組合 145,767 人	2,192 円 0.78 %	279,998 円 282,184 円	1,003 円 0.34 ポイント	231 組合 133,183 人	1,189 円 0.44 %	270,874 円 272,063 円
A方式30歳	232 組合 160,058 人	1,639 円 0.66 %	246,944 円 248,582 円	997 円 0.39 ポイント	237 組合 151,697 人	642 円 0.27 %	238,865 円 239,507 円
B方式35歳	193 組合 104,693 人	6,699 円 2.51 %	266,720 円 273,419 円	▲ 884 円 ▲ 0.27 ポイント	210 組合 138,719 人	7,583 円 2.78 %	272,754 円 282,522 円
B方式30歳	159 組合 65,583 人	9,081 円 3.88 %	234,055 円 243,136 円	1,392 円 0.51 ポイント	161 組合 66,398 人	7,689 円 3.37 %	228,499 円 234,843 円
C方式35歳	29 組合 23,566 人		294,199 円 301,252 円		60 組合 83,208 人		292,237 円 294,761 円
C方式30歳	0 組合 0 人		0 円 0 円		0 組合 0 人		0 円 0 円

【注】 A方式：特定した労働者（たとえば勤続17年・年齢35歳生産技能職、勤続12年・年齢30歳事務技術職）の前年度の水準に対して、新年度該当する労働者の賃金をいくら引き上げるか交渉する方式。この部分を連合は「純ベア」と定義した。

B方式：特定する労働者（たとえば新年度勤続17年・年齢35歳生産技能職）の前年度の賃金に対し、新年度（勤続と年齢がそれぞれ１年増加）いくら引き上げるかを交渉する方式。

C方式：個別銘柄で、引き上げ後の水準をいくらにするかを要求する方式。



回　答　集　計

③有期・短時間・契約等労働者の賃上げ

		2022回答（2022年6月3日公表） 集計組合数 集計組合員数	賃上げ額	平均時給（参考値）	昨年対比	2021回答（2021年6月4日公表） 集計組合数 集計組合員数	賃上げ額	平均時給（参考値）
時給	単純平均	287 組合	22.15 円	1,064.19 円	3.70 円	249 組合	18.45 円	1,035.00 円
	加重平均	712,106 人	23.75 円	1,048.50 円	2.51 円	592,960 人	21.24 円	1,044.36 円
		集計組合数 集計組合員数	賃上げ額	率（参考値）	昨年対比	集計組合数 集計組合員数	賃上げ額	率（参考値）
月給	単純平均	102 組合	3,737 円	1.76 %	▲ 254 円	79 組合	3,991 円	1.86 %
	加重平均	27,732 人	3,989 円	1.85 %	▲ 229 円	18,889 人	4,218 円	1.94 %

2．一時金　（組合員数による加重平均）

※〈月数〉集計と〈金額〉集計では集計対象組合が異なるため、集計結果は整合しない。

フルタイム組合員一時金		2022回答（2022年6月3日公表） 集計組合数 集計組合員数	回答	昨年対比	2021回答（2021年6月4日公表） 集計組合数 集計組合員数	回答
年間	月数	1,806 組合 1,698,233 人	4.88 月	0.25 月	1,739 組合 1,696,663 人	4.63 月
	金額	1,055 組合 964,564 人	1,578,784 円	8,527 円	933 組合 1,017,196 人	1,570,257 円
季別	月数	1,844 組合 1,558,435 人	2.39 月	0.13 月	1,691 組合 1,159,439 人	2.26 月
	金額	1,303 組合 842,816 人	726,362 円	20,736 円	1,060 組合 761,120 人	705,626 円

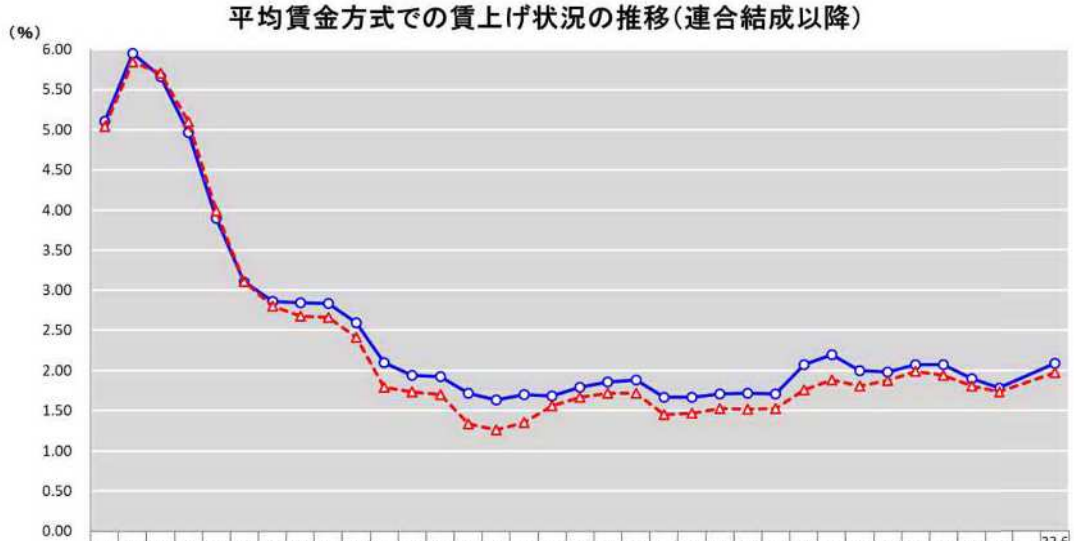
3．要求状況・妥結進捗状況

【注】率は少数第1位未満を四捨五入しており、計と一致しない場合がある

	2022回答（2022年6月3日公表） 組合数	率	2021回答（2021年6月4日公表） 組合数	率
集計組合　計	7,870 組合		7,925 組合	
要求を提出（賃金に限らず全ての要求）	6,305 組合	80.1 %	6,289 組合	79.4 %
うち、月例賃金改善（定昇維持含む）を要求	5,081 組合	64.6 %	5,655 組合	71.4 %
要求検討中・要求状況不明	1,565 組合	19.9 %	1,636 組合	20.6 %
要求提出組合（月例賃金改善限定）	5,081 組合		5,655 組合	
妥結済 ヤマ場週より前（2022:3/11まで・2021:3/12まで）	138 組合	2.7 %	127 組合	2.2 %
妥結済 先行組合回答ゾーン（2022:3/12-18・2021:3/13-19）	838 組合	16.5 %	740 組合	13.1 %
妥結済 3月月内決着回答ゾーン《前半》（2022:3/19-25・2021:3/20-26）	814 組合	16.0 %	811 組合	14.3 %
妥結済 3月月内決着回答ゾーン《後半》（2022:3/26-31・2021:3/27-31）	743 組合	14.6 %	590 組合	10.4 %
妥結済 4月中	1,153 組合	22.7 %	1,230 組合	21.8 %
妥結済 5月中	619 組合	12.2 %	653 組合	11.5 %
妥結済 6月中	0 組合	0.0 %	0 組合	0.0 %
妥結済 確認中	51 組合	1.0 %	124 組合	2.2 %
妥結済 小計	4,356 組合	85.7 %	4,275 組合	75.5 %
未妥結 小計	725 組合	14.3 %	1,380 組合	24.4 %
妥結済組合（月例賃金改善限定）	4,356 組合		4,275 組合	
賃金改善分獲得	1,831 組合	42.0 %	1,184 組合	27.7 %
定昇相当分確保のみ（協約確定含む）	795 組合	18.3 %	1,237 組合	28.9 %
定昇相当分確保未達成	21 組合	0.5 %	39 組合	0.9 %
確認中	1,709 組合	39.2 %	1,815 組合	42.5 %



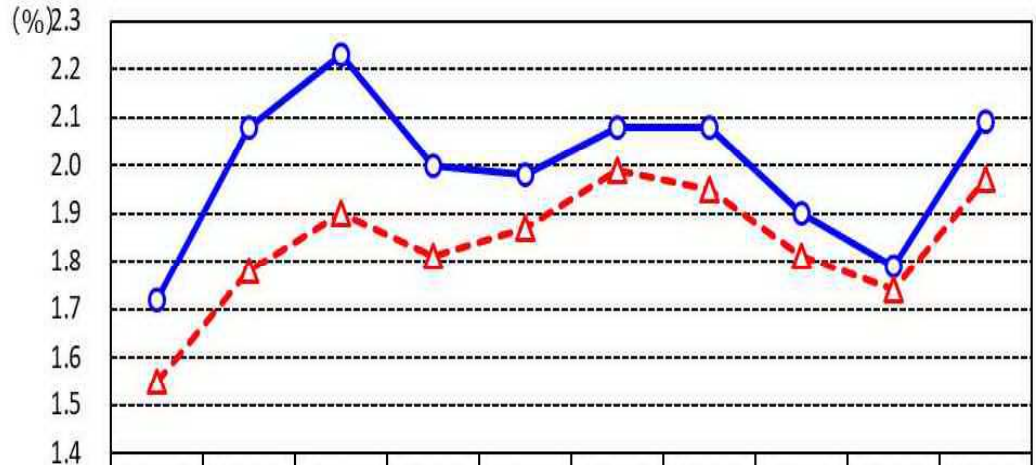
平均賃金方式での賃上げ状況の推移（連合結成以降）



	89	90	91	92	93	94	95	96	97	98	99	00	01	02	03	04	05	06	07	08	09	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22.6.3
賃上率（%）	5.11	5.95	5.66	4.97	3.90	3.11	2.86	2.84	2.83	2.59	2.10	1.94	1.92	1.72	1.63	1.70	1.68	1.79	1.86	1.88	1.67	1.67	1.71	1.72	1.71	2.07	2.20	2.00	1.98	2.07	2.07	1.90	1.78	2.09
中小賃上率（%）	5.04	5.84	5.70	5.10	3.99	3.11	2.80	2.68	2.66	2.41	1.79	1.73	1.70	1.34	1.26	1.35	1.56	1.67	1.72	1.72	1.45	1.47	1.53	1.52	1.53	1.76	1.88	1.81	1.87	1.99	1.94	1.81	1.73	1.97

（注）1989～2021年のデータは、すべて6月末時点の最終集計結果。

2013以降の第6回回答集計結果の推移



	13.5.31	14.6.4	15.6.4	16.6.3	17.6.5	18.6.11	19.6.7	20.6.5	21.6.4	22.6.3
賃上率	1.72	2.08	2.23	2.00	1.98	2.08	2.08	1.90	1.79	2.09
中小賃上率	1.55	1.78	1.90	1.81	1.87	1.99	1.95	1.81	1.74	1.97

※各年データは平均賃金方式（加重平均）による定昇相当込み賃上げ率



2022年春季労使交渉・中小企業業種別回答状況[了承・妥結含](加重平均)

2022年6月10日

[第1回集計]　　(一社)日本経済団体連合会

業種		2022年 社数	2022年 回答額(了承・妥結含)	2022年 アップ率	2021年 社数	2021年 回答額(了承・妥結含)	2021年 アップ率
製造業	鉄鋼・非鉄金属	12社	5,254円	1.98%	11社	4,758円	1.78%
	機械金属	62	5,704	2.14	48	4,835	1.82
	電気機器	6	6,517	2.30	5	4,565	1.86
	輸送用機器	12	5,541	2.14	7	4,597	1.81
	化学	12	4,874	1.87	10	5,457	1.99
	紙・パルプ	7	4,650	1.77	6	3,846	1.64
	窯業	8	5,043	1.79	5	4,335	1.60
	繊維	13	3,796	1.62	15	2,885	1.33
	印刷・出版	7	5,815	1.94	4	5,636	1.75
	食品	8	4,216	1.68	9	4,720	1.98
	その他製造業	22	5,669	1.99	23	4,344	1.58
製造業平均		169	5,434	2.03	143	4,647	1.76
			(5,155)	(2.00)		(4,376)	(1.72)
非製造業	商業	18	5,131	2.00	17	4,175	1.66
	金融	3	3,354	1.48	2	6,716	2.81
	運輸・通信	27	4,079	1.60	25	3,512	1.43
	土木・建設	10	6,907	2.59	8	4,227	1.64
	ガス・電気	4	5,380	1.62	6	3,894	1.31
	その他非製造業	18	5,010	1.90	11	5,474	2.28
非製造業平均		80	4,791	1.85	69	4,110	1.64
			(4,647)	(1.82)		(4,027)	(1.63)
総平均		249	5,219	1.97	212	4,444	1.72
			(4,992)	(1.94)		(4,263)	(1.69)

(注) 1)本調査は、地方別経済団体の協力により、従業員数500人未満の17業種754社を対象に実施

2)17業種252社(33.4%)の回答を把握しているが、うち3社は平均金額不明等のため、集計より除外

3)上記回答・妥結額は、定期昇給(賃金体系維持分)等を含む

4)製造業平均、非製造業平均、総平均欄の( )内の数値は、単純平均

5)2021年の数値は、2021年6月11日付第1回集計結果

2022 春季生活闘争　第6回回答集計　平均賃金方式（兵庫県構成組織5／31（火）10時時点）

2022/6/6

業種別		集計組合		組合員１人あたり平均（加重平均）															
				平均年齢	平均勤続	要求ベース	2022要求						2022回答					
							額			率			額			率		
		組合数	人員				計	定昇相当分	賃上げ分	計	定昇相当分	賃上げ分	計	定昇相当分	賃上げ分	計	定昇相当分	賃上げ分
製造業	～99	63	2,167	40.43	12.75	258,284	7,722	4,172	4,294	2.97	1.55	1.56	4,984	4,041	1,215	1.95	1.50	0.47
	100～299	39	7,067	38.02	13.67	259,681	7,975	4,179	4,074	3.02	1.60	1.52	5,322	4,159	1,696	2.01	1.57	0.67
	300未満計	***102***	***9,234***	***38.57***	***13.45***	***259,375***	***7,914***	***4,178***	***4,117***	***3.01***	***1.59***	***1.53***	***5,237***	***4,135***	***1,602***	***2.00***	***1.56***	***0.63***
	300～999	23	12,051	38.05	14.34	276,108	7,687	4,440	3,107	2.75	1.60	1.09	5,448	4,467	1,475	1.99	1.60	0.50
	1,000～	5	8,922	39.49	15.60	308,453	5,892	4,513	3,211	1.88	1.51	1.08	8,202	5,194	969	2.58	1.72	0.33
	計	**130**	**30,207**	**38.64**	**14.42**	**282,123**	**7,178**	**4,373**	**3,448**	**2.51**	**1.58**	**1.22**	**5,949**	**4,490**	**1,350**	**2.13**	**1.61**	**0.48**
商業流通	～99	2	83	37.00	8.00	227,307	9,620			4.30			3,915			1.70		
	100～299	2	222	37.00	12.00	254,600	23,054	4,062	5,000	3.46	1.55	1.91	5,910	4,062	2,055	2.32	1.55	0.79
	300未満計	***4***	***305***	***37.00***	***11.38***	***247,173***	***19,398***	***4,062***	***5,000***	***3.76***	***1.55***	***1.91***	***5,367***	***4,062***	***2,055***	***2.15***	***1.55***	***0.79***
	1,000～	3	4,273	42.14	19.23	324,648	6,904	4,195	4,555	2.18	1.32	1.45	4,643	4,195	752	1.47	1.32	0.10
	計	**7**	**4,578**	**41.99**	**19.00**	**319,487**	**7,736**	**4,192**	**4,574**	**2.24**	**1.32**	**1.47**	**4,691**	**4,192**	**807**	**1.52**	**1.32**	**0.12**
交通運輸	～99	7	241	59.00	36.00	181,500	9,870						3,305			2.36		
	100～299	1	130										800			0.50		
	300未満計	***8***	***371***	***59.00***	***36.00***	***181,500***	***9,870***						***2,427***			***0.54***		
	300～999	5	3,020	37.89	10.56	245,599	6,622	4,552	806	2.62	1.85	0.36	4,302	4,883	455	1.79	2.04	0.23
	1,000～	2	2,400	42.64	15.77								4,410	3,500		1.59	1.39	
	計	**15**	**5,791**	**40.01**	**12.88**	**245,524**	**6,837**	**4,552**	**806**	**2.62**	**1.85**	**0.36**	**4,226**	**4,354**	**455**	**1.67**	**1.79**	**0.23**
サービス･ホテル	300～999	1	393	31.00	4.20	206,204	2,212	2,212		1.07	1.07		2,212	2,212		1.07	1.07	
	計	**1**	**393**	**31.00**	**4.20**	**206,204**	**2,212**	**2,212**		**1.07**	**1.07**		**2,212**	**2,212**		**1.07**	**1.07**	
その他	～99	6	211	42.50	15.78	256,018	6,551	4,144	2,486	2.37	1.48	0.98	5,430	4,144	1,472	2.10	1.48	0.58
	300未満計	***6***	***211***	***42.50***	***15.78***	***256,018***	***6,551***	***4,144***	***2,486***	***2.37***	***1.48***	***0.98***	***5,430***	***4,144***	***1,472***	***2.10***	***1.48***	***0.58***
	300～999	1	852	42.10	8.50	215,371	8,347	2,347	6,000	3.88	1.09	2.79	2,347	2,347	0	1.09	1.09	0.00
	計	**7**	**1,063**	**42.15**	**9.39**	**223,439**	**8,098**	**2,510**	**5,492**	**3.73**	**1.12**	**2.53**	**2,774**	**2,510**	**213**	**1.23**	**1.12**	**0.08**
計	～99	78	2,702	40.54	12.92	256,615	7,882	4,170	4,115	2.99	1.55	1.49	4,816	4,048	1,242	1.95	1.49	0.49
	100～299	42	7,419	38.01	13.64	259,498	8,495	4,177	4,093	3.03	1.60	1.53	5,253	4,157	1,704	1.99	1.57	0.67
	300未満計	***120***	***10,121***	***38.61***	***13.46***	***258,800***	***8,329***	***4,175***	***4,098***	***3.02***	***1.59***	***1.52***	***5,131***	***4,134***	***1,607***	***1.98***	***1.56***	***0.63***
	300～999	30	16,316	38.07	12.90	264,956	7,389	4,272	2,934	2.74	1.60	1.08	4,981	4,338	1,184	1.87	1.62	0.41
	1,000～	10	15,595	40.86	16.76	313,698	6,220	4,336	3,785	1.98	1.40	1.24	6,160	4,473	912	1.98	1.48	0.24
	300以上計	***40***	***31,911***	***39.47***	***14.80***	***288,511***	***6,831***	***4,295***	***3,190***	***2.37***	***1.53***	***1.13***	***5,488***	***4,391***	***1,062***	***1.92***	***1.57***	***0.32***
	計	**160**	**42,032**	**39.27**	**14.50**	**281,699**	**7,194**	**4,268**	**3,427**	**2.50**	**1.54**	**1.23**	**5,399**	**4,336**	**1,191**	**1.94**	**1.56**	**0.39**

2022 春季生活闘争　第6回回答集計　平均賃金方式（兵庫県構成組織5／31（火）10時時点）

2022/6/6

業種別		集計組合		1組合あたり平均（単純平均）															
				平均年齢	平均勤続	要求ベース	2022要求						2022回答						
							額			率			額			率			
		組合数	人員				計	定昇相当分	賃上げ分	計	定昇相当分	賃上げ分	計	定昇相当分	賃上げ分	計	定昇相当分	賃上げ分
製造業	～99	63	2,167	40.84	13.24	250,763	7,806	4,208	4,172	3.14	1.60	1.54	4,580	4,051	1,148	1.84	1.52	0.46
	100～299	39	7,067	38.01	13.48	259,226	7,824	4,183	4,017	3.00	1.61	1.52	5,353	4,109	1,803	2.04	1.55	0.72
	300未満計	***102***	***9,234***	***39.57***	***13.35***	***254,261***	***7,812***	***4,196***	***4,092***	***3.08***	***1.60***	***1.53***	***4,857***	***4,080***	***1,481***	***1.91***	***1.54***	***0.60***
	300～999	23	12,051	37.94	14.10	275,735	7,871	4,484	3,187	2.84	1.62	1.14	5,525	4,491	1,489	2.03	1.61	0.52
	1,000～	5	8,922	39.40	16.48	308,106	7,179	4,592	3,190	2.31	1.53	1.07	7,842	5,350	1,230	2.50	1.77	0.42
	計	**130**	**30,207**	**39.27**	**13.62**	**261,248**	**7,796**	**4,286**	**3,835**	**2.99**	**1.61**	**1.40**	**5,077**	**4,238**	**1,470**	**1.96**	**1.57**	**0.57**
商業流通	～99	2	83	37.00	8.00	234,011	9,750			4.30			4,558			1.93		
	100～299	2	222	37.00	12.00	254,537	23,181	4,062	5,000	3.46	1.55	1.91	5,909	4,062	2,055	2.32	1.55	0.79
	300未満計	***4***	***305***	***37.00***	***10.00***	***244,274***	***16,466***	***4,062***	***5,000***	***3.88***	***1.55***	***1.91***	***5,233***	***4,062***	***2,055***	***2.12***	***1.55***	***0.79***
	1,000～	3	4,273	42.07	19.10	319,650	7,310	4,198	4,668	2.36	1.34	1.53	4,769	4,198	856	1.54	1.34	0.13
	計	**7**	**4,578**	**40.04**	**15.46**	**276,578**	**12,542**	**4,164**	**4,779**	**2.97**	**1.40**	**1.65**	**5,034**	**4,164**	**1,256**	**1.87**	**1.40**	**0.30**
交通運輸	～99	7	241	59.00	36.00	181,500	9,767						3,355			2.36		
	100～299	1	130										800			0.50		
	300未満計	***8***	***371***	***59.00***	***36.00***	***181,500***	***9,767***						***3,036***			***1.43***		
	300～999	5	3,020	39.38	11.48	256,609	7,377	4,752	833	2.79	1.87	0.36	4,201	5,335	400	1.69	2.16	0.19
	1,000～	2	2,400	42.40	16.30								4,500	3,500		1.61	1.39	
	計	**15**	**5,791**	**42.59**	**15.75**	**241,587**	**8,811**	**4,752**	**833**	**2.79**	**1.87**	**0.36**	**3,619**	**4,877**	**400**	**1.61**	**1.97**	**0.19**
サービス・ホテル	300～999	1	393	31.00	4.20	206,204	2,212	2,212		1.07	1.07		2,212	2,212		1.07	1.07	
	計	**1**	**393**	**31.00**	**4.20**	**206,204**	**2,212**	**2,212**		**1.07**	**1.07**		**2,212**	**2,212**		**1.07**	**1.07**	
その他	～99	6	211	43.67	20.00	257,649	7,292	4,421	3,667	2.68	1.52	1.46	5,575	4,421	2,021	2.15	1.52	0.80
	300未満計	***6***	***211***	***43.67***	***20.00***	***257,649***	***7,292***	***4,421***	***3,667***	***2.68***	***1.52***	***1.46***	***5,575***	***4,421***	***2,021***	***2.15***	***1.52***	***0.80***
	300～999	1	852	42.10	8.50	215,371	8,347	2,347	6,000	3.88	1.09	2.79	2,347	2,347	0	1.09	1.09	0.00
	計	**7**	**1,063**	**43.28**	**17.13**	**251,609**	**7,468**	**3,903**	**4,250**	**2.98**	**1.37**	**1.79**	**5,037**	**3,903**	**1,516**	**1.97**	**1.37**	**0.60**
計	～99	78	2,702	41.32	14.03	249,603	7,987	4,230	4,123	3.14	1.59	1.53	4,531	4,088	1,232	1.88	1.52	0.50
	100～299	42	7,419	37.99	13.44	258,942	8,678	4,179	4,049	3.02	1.61	1.53	5,260	4,107	1,811	2.00	1.55	0.72
	300未満計	***120***	***10,121***	***39.89***	***13.79***	***253,187***	***8,217***	***4,205***	***4,086***	***3.09***	***1.60***	***1.53***	***4,772***	***4,097***	***1,517***	***1.93***	***1.54***	***0.61***
	300～999	30	16,316	38.12	13.00	267,796	7,596	4,350	3,010	2.81	1.62	1.11	5,073	4,416	1,263	1.90	1.63	0.44
	1,000～	10	15,595	40.96	17.31	312,435	7,228	4,395	3,781	2.33	1.44	1.25	6,075	4,592	1,105	1.98	1.53	0.29
	300以上計	***40***	***31,911***	***38.87***	***14.11***	***278,300***	***7,509***	***4,359***	***3,143***	***2.69***	***1.58***	***1.13***	***5,310***	***4,454***	***1,228***	***1.92***	***1.61***	***0.41***
	計	**160**	**42,032**	**39.59**	**13.88**	**260,302**	**8,048**	**4,260**	**3,785**	**2.96**	**1.59**	**1.39**	**4,908**	**4,226**	**1,428**	**1.92**	**1.56**	**0.54**

2022年度　春季賃上げ状況

2022/6/21
兵庫県経営者協会調査

県下従業員		全体						組合がある企業				組合がない企業			
		社数	年齢	勤続	基礎賃金	昇給総額	昨年実績	社数	基礎賃金	昇給総額	昨年実績	社数	基礎賃金	昇給総額	昨年実績
製造業	49人以下	5	43.9	13.8	254,343	4,133	3,574	4	261,429	4,417	3,717	1	226,000	3,000	3,000
	50～99人	6	39.5	13.2	271,710	5,102	5,432	4	263,797	5,057	5,233	2	287,537	5,191	5,832
	100～299人	14	40.3	14.0	265,780	5,300	4,325	10	261,052	5,500	4,334	4	277,602	4,801	4,300
	300～499人	8	37.8	13.8	287,409	6,486	5,889	7	286,164	6,951	6,311	1	296,122	3,235	3,359
	500～999人	2	39.7	13.6	330,228	5,910	5,964	2	330,228	5,910	5,964				
	1,000人以上	6	39.7	14.7	305,610	6,767	4,880	6	305,610	6,767	4,880				
	499人以下小計	41	40.2	13.9	277,408	5,602	4,733	41	277,408	5,602	4,733	41	277,408	5,602	4,733
	500人以上小計	41	40.2	13.9	277,408	5,602	4,733	41	277,408	5,602	4,733	41	277,408	5,602	4,733
	製造業合計	41	40.0	13.9	278,446	5,605	4,836	33	279,051	5,878	4,944	8	275,950	4,478	4,403
非製造業	49人以下	7	46.5	11.9	260,768	2,556	2,293	4	246,772	3,089	3,138	3	279,429	1,847	1,167
	50～99人	5	45.3	14.9	299,534	8,523	3,968	2	361,410	14,019	2,455	3	258,284	4,859	4,472
	100～299人	5	42.0	17.8	312,209	6,563	5,072	3	302,664	7,092	5,243	2	326,526	5,770	4,816
	300～499人														
	500～999人	2	38.7	15.8	269,188	2,796	1,845	1	283,812	3,634	2,123	1	254,563	1,957	1,566
	1,000人以上	1	45.9	23.0	330,196	2,808	2,892	1	330,196	2,808	2,892				
	499人以下小計	20	44.3	14.9	297,847	5,086	3,312	20	297,847	5,086	3,312	20	297,847	5,086	3,312
	500人以上小計	20	44.3	14.9	297,847	5,086	3,312	20	297,847	5,086	3,312	20	297,847	5,086	3,312
	非製造業合計	20	44.4	14.9	287,633	5,086	3,361	11	293,810	6,192	3,575	9	280,084	3,735	3,124
総　合　計		61	41.4	14.2	281,458	5,435	4,361	44	282,741	5,956	4,618	17	278,139	4,084	3,726

	社数	基礎賃金	賃上額平均	賃上げ率	前年	
					実施額	実施率
全体	61	281,458	5,435	1.92%	4,361	1.54%
製造業	41	278,446	5,605	2.02%	4,836	1.70%
非製造業	20	287,633	5,086	1.72%	3,361	1.21%
組合有	44	282,741	5,956	2.08%	4,618	1.67%
組合無	17	278,139	4,084	1.50%	3,726	1.23%

☆賃金テーブル“有”と回答した企業の「ベア」実施状況

	ﾃｰﾌﾞﾙ有	ﾍﾞｱ実施	実施率	基礎賃金	昇給総額	内ベア額	ベア率	昨年総額
製造業	41	17	41.5%	277,408	5,602	1,858	0.64%	4,733
非製造業	20	5	25.0%	297,847	5,086	1,340	0.46%	3,312
全体	61	22	36.1%	284,114	5,438	1,740	0.60%	4,282

【過去の実績推移】

年度	社数	基礎賃金	昇給額	賃上率(%)
2014	113	268,761	4,838	1.82
2015	85	273,549	4,677	1.70
2016	81	273,553	4,721	1.72
2017	98	271,964	4,768	1.76

年度	社数	基礎賃金	昇給額	賃上率(%)
2018	99	271,020	5,061	1.87
2019	109	273,272	5,019	1.86
2020	93	274,582	4,535	1.66
2021	100	281,518	4,501	1.62

厚生労働省
兵庫労働局

Press Release

兵庫労働局発表
令和4年5月31日(火)
午前8時30分　解禁

【照会先】
職業安定部職業安定課
職業安定課長　藤井　直哉
地方労働市場情報官　矢口　敬一
電話　078-367-0792

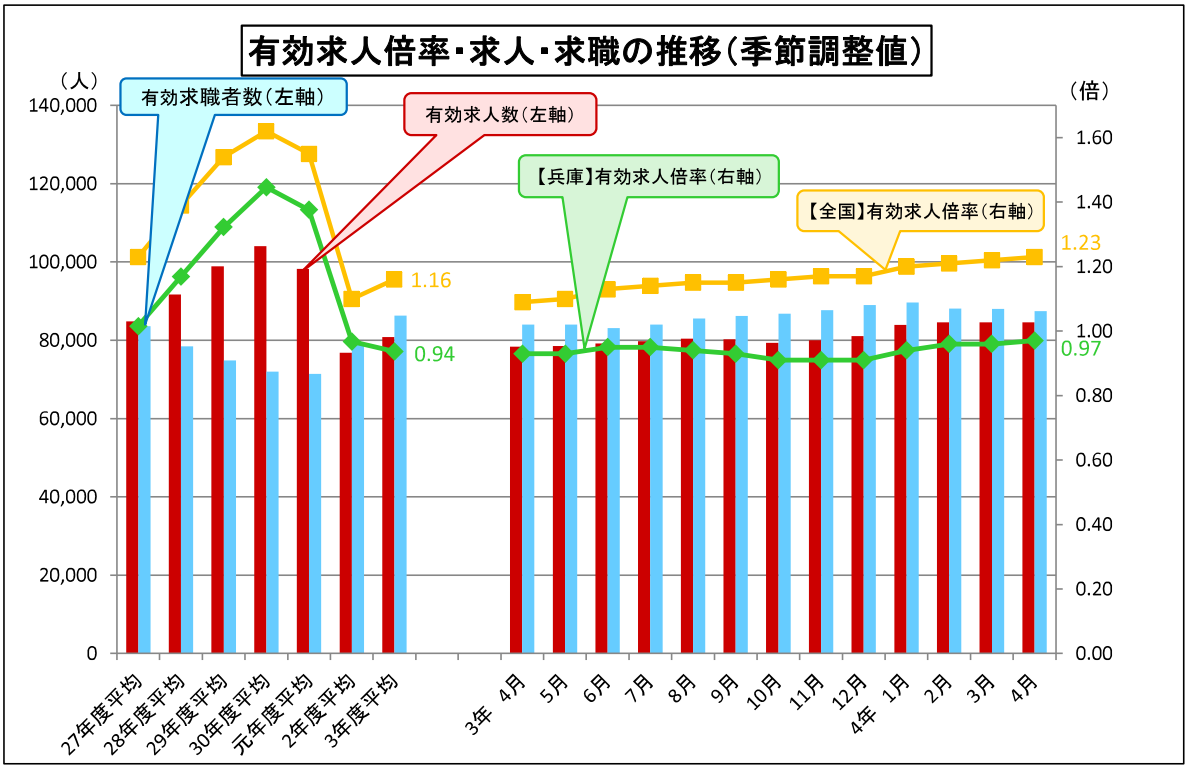
一般職業紹介状況(令和4年4月分)

～県内の雇用情勢の概況～

有効求人倍率等(季節調整値)の動向

◎ 有効求人倍率は**0.97倍**で、前月と比べて0.01ポイント上回りました。
- ○ 有効求人数は84,611人で、前月と比べて0.05%増となりました。
- ○ 有効求職者数は87,439人で、前月と比べて0.7%減となりました。
- ○ 新規求人倍率は1.83倍で、前月と比べて0.06ポイント上回りました。

◎ 県内の雇用失業情勢は、求人に持ち直しの動きがみられるものの、求職が求人を上回っており、厳しい状況にある。
新型コロナウイルス感染症等が雇用に与える影響に引き続き注意する必要がある。



(注) 年度平均の数値は原数値で月別の数値は季節調整値である。令和3年12月以前の季節調整値は、令和4年1月分公表時に新季節指数により改定されている。

次回公表予定日　令和4年7月1日(金)

本資料における令和3年9月以降の数値については、ハローワークインターネットサービスの機能拡充に伴う「オンライン登録者」及び「オンライン自主応募による就職件数」等が含まれている。(2頁の「令和3年9月以降の数値について」参照)

前月との比較(季節調整値)

1 新規求人・新規求職の動き

新規求人数は30,915人で、前月比4.8%増と2か月連続して増加し、新規求職者数は16,881人で、前月比1.3%増と2か月連続して増加しました。

今月の新規求人倍率は1.83倍となり、前月と比べて0.06ポイント上回りました。

2 有効求人・有効求職の動き

有効求人数は84,611人で、前月比0.05%増と2か月ぶりに増加し、有効求職者数は87,439人で、前月比0.7%減と3か月連続して減少しました。

今月の有効求人倍率は0.97倍となり、前月と比べて0.01ポイント上回りました。

第1表　求人・求職・求人倍率の状況(時系列)(季節調整値)

	新規求人数		新規求職者数		新規求人倍率		有効求人数		有効求職者数		有効求人倍率	
		前月比		前月比		前月差		前月比		前月比		前月差
3年 4月	27,178	▲ 2.1	15,978	2.2	1.70	▲ 0.07	78,379	0.9	83,974	1.4	0.93	▲ 0.01
5月	26,827	▲ 1.3	14,794	▲ 7.4	1.81	0.11	78,537	0.2	84,020	0.1	0.93	0.00
6月	28,084	4.7	15,690	6.1	1.79	▲ 0.02	79,152	0.8	83,093	▲ 1.1	0.95	0.02
7月	28,082	▲ 0.0	16,215	3.3	1.73	▲ 0.06	79,745	0.7	84,039	1.1	0.95	0.00
8月	27,652	▲ 1.53	16,845	3.9	1.64	▲ 0.09	80,383	0.8	85,522	1.8	0.94	▲ 0.01
9月	28,474	3.0	16,209	▲ 3.8	1.76	0.12	80,262	▲ 0.2	86,204	0.8	0.93	▲ 0.01
10月	28,159	▲ 1.1	16,554	2.1	1.70	▲ 0.06	79,368	▲ 1.1	86,816	0.7	0.91	▲ 0.02
11月	27,596	▲ 2.0	16,684	0.8	1.65	▲ 0.05	80,010	0.8	87,664	1.0	0.91	0.00
12月	28,912	4.8	16,765	0.5	1.72	0.07	81,037	1.3	88,988	1.5	0.91	0.00
4年 1月	30,573	5.7	16,778	0.1	1.82	0.10	83,898	3.5	89,649	0.7	0.94	0.03
2月	28,316	▲ 7.4	15,394	▲ 8.2	1.84	0.02	84,622	0.9	88,068	▲ 1.8	0.96	0.02
3月	29,487	4.1	16,662	8.2	1.77	▲ 0.07	84,570	▲ 0.1	88,046	▲ 0.02	0.96	0.00
4月	30,915	4.8	16,881	1.3	1.83	0.06	84,611	0.05	87,439	▲ 0.7	0.97	0.01

※新規学卒者を除く、パートタイムを含む全数。 ▲は減少である。

※令和3年12月以前の季節調整値は、令和4年1月分公表時に新季節指数により改定されている。

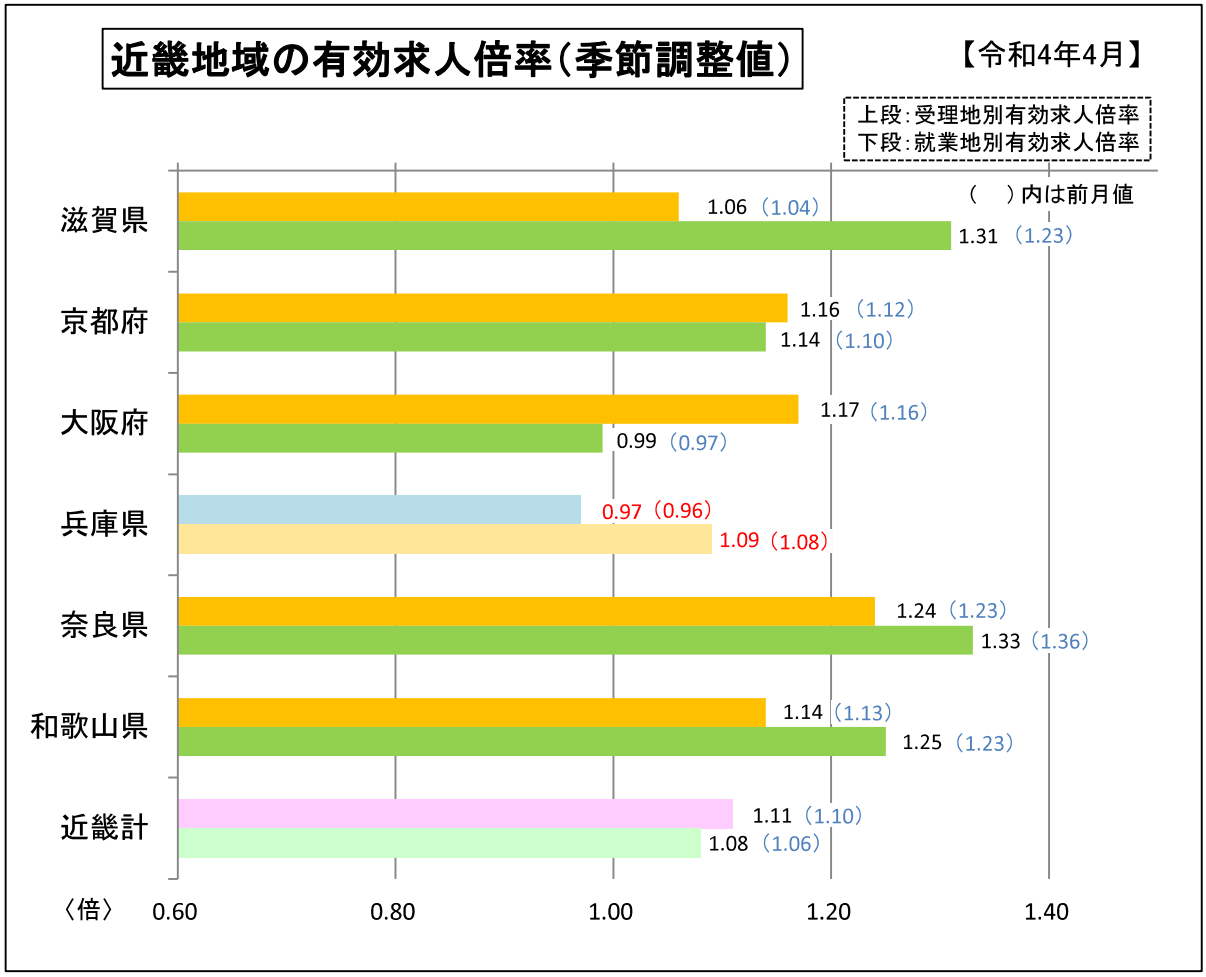
令和３年９月以降の数値について

ハローワークインターネットサービスの機能拡充に伴い、令和３年９月２１日からハローワークに来所せずにオンライン上で求職登録（オンライン登録）を行うことや、ハローワークインターネットサービスの求人に直接応募（オンライン自主応募）することが可能になりました。

これに伴い、令和３年９月以降の統計については、オンライン登録者数や、オンライン自主応募による就職件数等が含まれます。

【オンライン登録者・オンライン自主応募による件数等が含まれる指標】

- 新規求職申込件数（新規求職者数）
- 月間有効求職者数
- 就職件数
- 充足数
- その他、上記指標を用いて算出する指標（例：有効求人倍率、就職率）



第2表　受理地別・就業地別有効求人倍率の推移(季節調整値)

【受理地別】有効求人倍率(季節調整値)

	3年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	4年 1月	2月	3月	4月
兵庫県	0.93	0.93	0.95	0.95	0.94	0.93	0.91	0.91	0.91	0.94	0.96	0.96	0.97
	▲ 0.01	0.00	0.02	0.00	▲ 0.01	▲ 0.01	▲ 0.02	0.00	0.00	0.03	0.02	0.00	0.01
近畿計	1.05	1.06	1.08	1.08	1.07	1.07	1.07	1.07	1.07	1.09	1.10	1.10	1.11
	0.00	0.01	0.02	0.00	▲ 0.01	0.00	0.00	0.00	0.00	0.02	0.01	0.00	0.01

【就業地別】有効求人倍率(季節調整値)

	3年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	4年 1月	2月	3月	4月
兵庫県	1.00	1.01	1.03	1.03	1.03	1.02	1.02	1.03	1.05	1.08	1.08	1.08	1.09
	0.00	0.01	0.02	0.00	0.00	▲ 0.01	0.00	0.01	0.02	0.03	0.00	0.00	0.01
近畿計	1.00	1.00	1.03	1.02	1.02	1.02	1.02	1.03	1.03	1.05	1.06	1.06	1.08
	0.01	0.00	0.03	▲ 0.01	0.00	0.00	0.00	0.01	0.00	0.02	0.01	0.00	0.02

※新規学卒者を除き、パートタイムを含む。下段は前月差。
※令和3年12月以前の季節調整値は、令和4年1月分公表時に新季節指数により改定されている。

(注) 受理地別求人数:各地域(府県)内のハローワークで受理した求人数
就業地別求人数:全国のハローワークで受理した求人のうち就業地が各地域(府県)内の求人数
〔 受理地別有効求人倍率＝受理地別有効求人数／各地域(府県)内の有効求職者数
就業地別有効求人倍率＝就業地別有効求人数／各地域(府県)内の有効求職者数 〕

前年同月との比較(原数値)

1 求人の動き

新規求人数は30,226人で、3,067人(11.3%)増と7か月連続して増加しました。

この新規求人数を産業別にみると、主要産業で増加したのは、「医療,福祉」1,444人(17.7%)、「製造業」688人(24.9%)、「サービス業(他に分類されないもの)」606人(17.3%)などです。

一方、減少したのは、「宿泊業,飲食サービス業(注)」285人(13.9%)などです。

なお、有効求人数は85,212人で、5,853人(7.4%)増と12か月連続して増加しました。

(注)「宿泊業,飲食サービス業」については、令和3年10月に県外へ移転した全国チェーンの飲食店を運営するグループ企業からの求人の影響を考慮する必要がある。

2 求職の動き

新規求職者数は22,749人で、294人(1.3%)増と9か月連続して増加しました。

この新規求職者数を雇用形態別にみると、一般常用希望者は12,239人で、136人(1.1%)減と2か月連続して減少し、常用的パート希望者は10,396人で、465人(4.7%)増と9か月連続して増加しました。

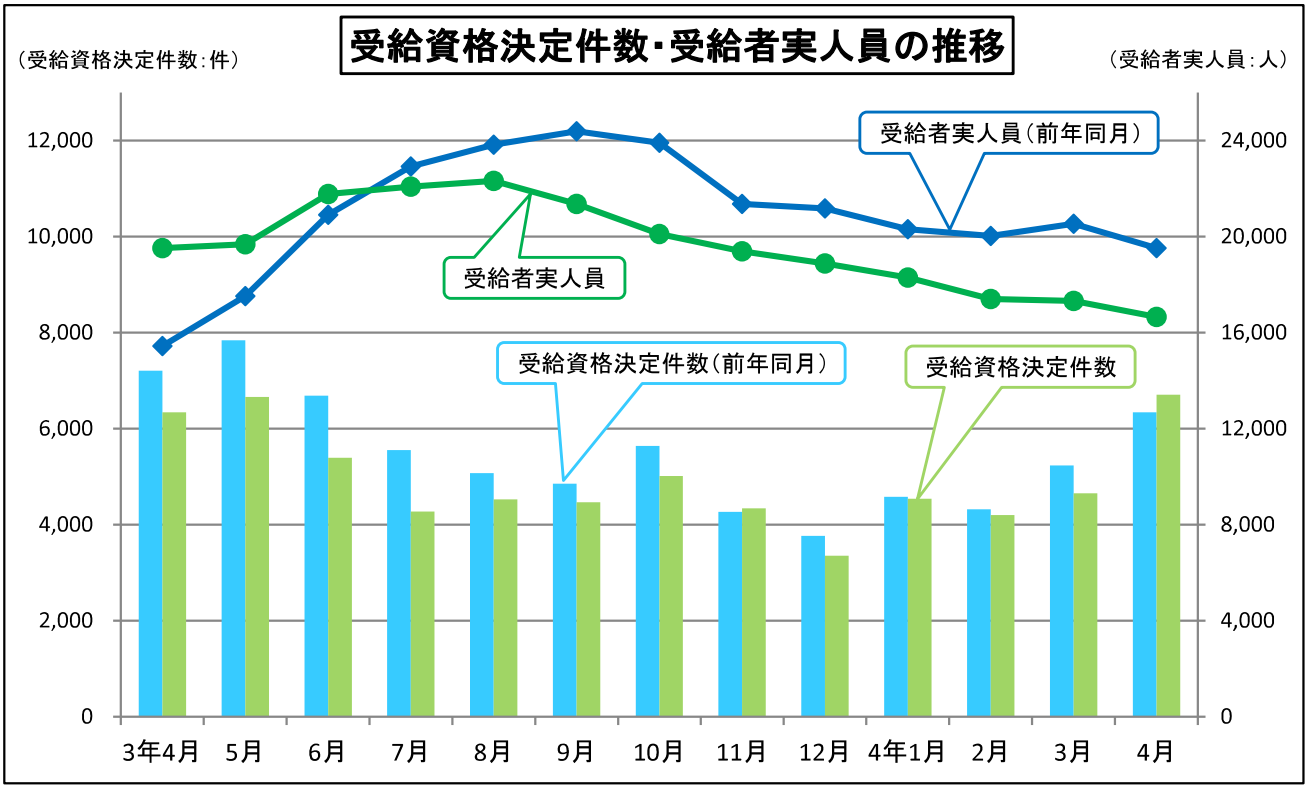
また、一般常用希望者のうち、事業主都合離職者は2,514人で、444人(15.0%)減と13か月連続して減少しました。

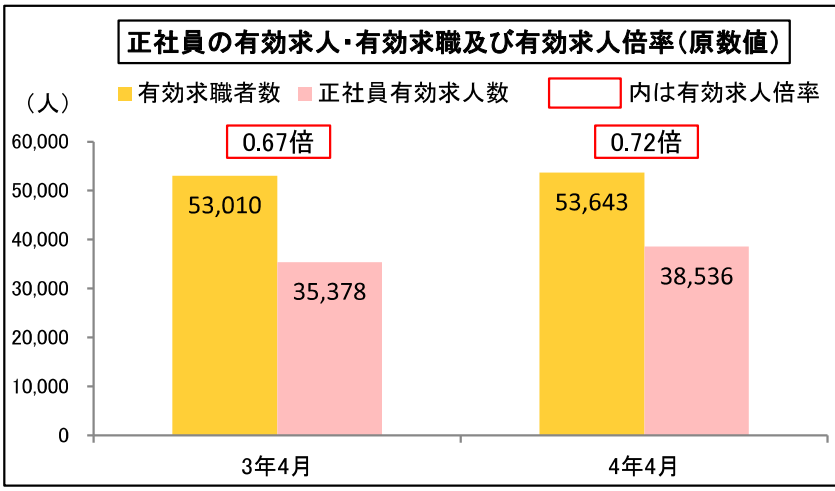
なお、有効求職者数は92,729人で、3,142人(3.5%)増と23か月連続して増加しました。

第3表　求人・求職・求人倍率等の状況(時系列)(原数値)

	新規求人数		新規求職者数		有効求人数		有効求職者数		有効求人倍率		雇用保険被保険者数
		前年度(前年同月)比		前年度(前年同月)比		前年度(前年同月)比		前年度(前年同月)比		前年度差	前年度(前年同月)比
令和元年度	33,517	▲ 6.9	15,962	▲ 3.5	98,234	▲ 5.6	71,398	▲ 0.8	1.38	▲ 0.07	1.1
令和2年度	26,812	▲ 20.0	15,663	▲ 1.9	76,824	▲ 21.8	79,387	11.2	0.97	▲ 0.41	0.5
令和3年度	28,235	5.3	16,233	3.6	80,846	5.2	86,313	8.7	0.94	▲ 0.03	▲ 0.3
3年 4月	27,159	13.8	22,455	12.6	79,359	▲ 0.1	89,587	19.9			0.8
5月	23,629	1.3	14,335	▲ 1.6	75,823	7.6	88,674	19.1			0.6
6月	28,328	1.3	16,104	▲ 13.7	76,197	5.6	87,820	12.0			0.6
7月	27,524	7.4	15,445	▲ 5.7	76,773	4.4	84,966	6.5			0.5
8月	25,731	5.5	15,702	10.2	78,131	5.8	86,020	5.3			0.3
9月	29,358	▲ 0.5	15,438	3.4	80,245	4.7	86,371	5.0			0.2
10月	30,617	7.3	16,867	2.7	80,527	1.5	87,634	3.9			0.1
11月	26,540	2.1	14,798	17.7	81,888	3.2	86,663	6.2			0.1
12月	28,398	5.3	12,307	10.0	82,009	5.2	82,737	6.8			▲ 0.1
4年 1月	32,395	14.3	17,424	12.2	84,745	8.3	83,338	8.8			▲ 0.2
2月	28,477	3.5	15,791	2.3	86,568	9.1	83,964	7.7			▲ 0.2
3月	30,664	3.1	18,128	0.3	87,885	7.7	87,984	5.6			▲ 0.3
4月	30,226	11.3	22,749	1.3	85,212	7.4	92,729	3.5			▲ 0.9

※新規学卒者を除く、パートタイムを含む全数。 各年度は月平均値 (ただし、雇用保険被保険者数は期末現在の数値)。
▲は減少である。



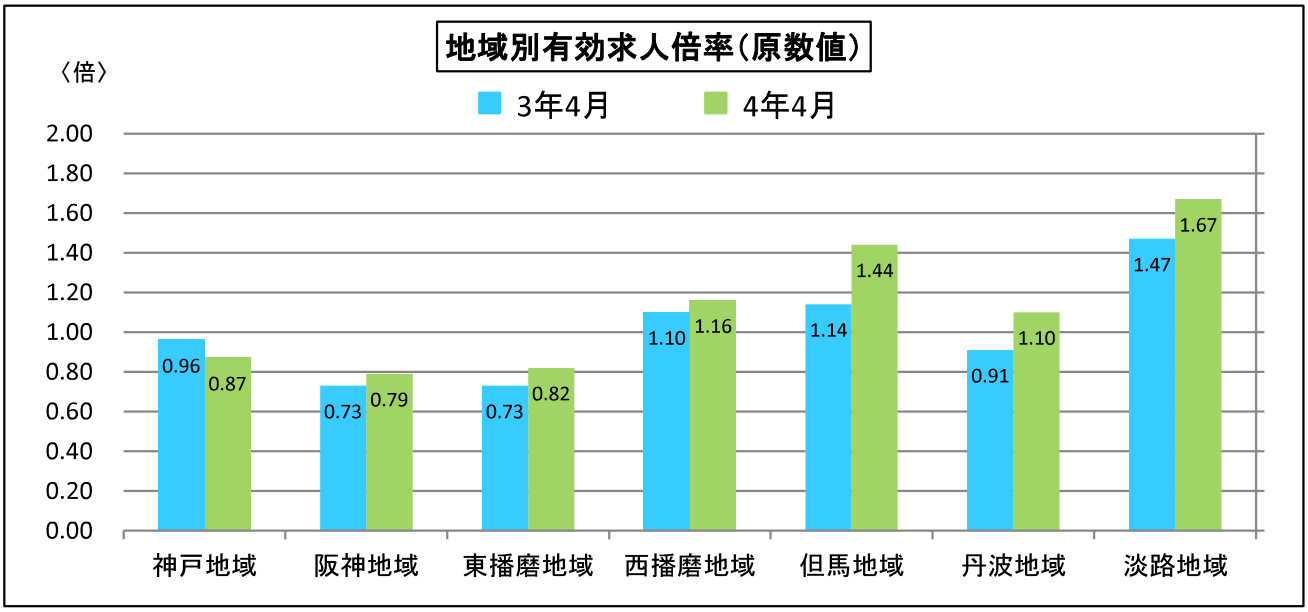


※「正社員」とは、パートタイム労働者、派遣労働者、臨時・季節労働者、契約社員、準社員、嘱託等の非正社員以外の者である。

※有効求職者は常用フルタイム有効求職者数。

※常用フルタイム有効求職者数にはフルタイムの派遣労働者や契約社員を希望するものも含まれるため、厳密な意味での正社員有効求人倍率より低い値となる。

※ 正社員有効求人倍率＝正社員有効求人数/常用フルタイム有効求職者数



第4表　地域別新規求人・新規求職・有効求人倍率の状況（原数値）

○ 地域別新規求人数

	3年4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	4年1月	2月	3月	4月
神　戸	9,441	7,783	9,851	8,997	8,548	10,206	9,220	8,520	9,491	10,149	9,369	10,090	9,840
	7.5	▲ 8.5	▲ 6.0	▲ 3.7	▲ 2.9	▲ 0.5	▲ 8.8	▲ 10.4	0.8	3.6	▲ 1.7	▲ 6.2	4.2
阪　神	6,353	5,626	5,846	6,343	6,018	6,250	7,989	6,359	6,254	7,510	6,733	6,874	6,953
	18.5	▲ 2.0	▲ 8.7	11.0	1.7	▲ 10.9	20.9	12.5	2.0	16.1	7.5	10.7	9.4
東播磨	3,925	3,764	4,207	4,340	4,117	4,510	4,710	4,488	4,135	5,263	4,496	4,553	4,502
	21.4	15.6	11.8	17.5	13.9	11.6	24.0	0.0	7.0	31.3	0.4	6.4	14.7
西播磨	4,700	4,192	5,024	5,080	4,410	5,023	5,681	4,296	5,116	5,886	4,730	5,688	5,449
	12.5	12.2	11.1	17.9	15.1	▲ 1.8	12.8	6.8	8.8	16.8	0.9	9.7	15.9
但　馬	1,330	1,009	1,579	1,389	1,209	1,653	1,596	1,324	1,825	1,825	1,516	1,813	1,742
	9.6	3.1	18.2	9.6	13.3	8.9	10.3	18.0	32.3	30.0	26.9	16.3	31.0
丹　波	649	508	748	643	682	769	645	664	668	908	734	757	769
	39.0	▲ 2.7	31.9	14.0	17.0	23.8	5.0	23.6	8.6	9.0	15.2	▲ 1.4	18.5
淡　路	761	747	1,073	732	747	947	776	889	909	854	899	889	971
	20.4	29.7	21.2	▲ 1.9	29.0	1.4	▲ 15.4	34.9	5.3	7.2	24.3	▲ 9.1	27.6

（注）パートタイムを含む全数、下段は前年同月比。

○ 地域別新規求職者数

	3年4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	4年1月	2月	3月	4月
神　戸	7,185	4,444	5,045	5,186	5,593	5,034	5,641	5,034	4,217	5,862	5,566	6,084	7,517
	11.6	▲ 7.3	▲ 14.0	3.1	23.3	6.8	12.4	31.3	18.3	22.8	14.4	3.4	4.6
阪　神	5,914	3,663	3,960	3,950	3,848	3,942	4,289	3,749	3,155	4,296	3,860	4,680	5,801
	18.9	▲ 3.4	▲ 13.3	▲ 2.9	6.9	1.3	5.0	12.9	5.7	6.4	▲ 4.9	0.3	▲ 1.9
東播磨	4,193	2,727	2,876	2,587	2,735	2,862	3,161	2,614	2,146	3,071	2,807	3,124	4,176
	10.0	9.1	▲ 10.7	▲ 12.7	3.4	2.4	▲ 4.9	6.2	3.2	6.9	▲ 0.9	▲ 5.1	▲ 0.4
西播磨	3,382	2,363	3,016	2,656	2,446	2,435	2,559	2,287	1,884	2,758	2,481	2,798	3,448
	15.7	2.4	▲ 15.4	▲ 16.2	5.3	4.0	▲ 5.4	18.4	12.9	13.2	3.9	1.9	2.0
但　馬	872	548	585	523	501	539	582	552	399	733	487	679	861
	1.6	▲ 2.1	▲ 16.4	▲ 4.9	▲ 6.2	▲ 3.1	▲ 7.0	14.5	▲ 13.6	12.1	▲ 11.3	2.7	▲ 1.3
丹　波	494	296	335	285	287	312	308	298	280	370	295	376	481
	7.4	1.7	▲ 11.8	▲ 8.7	1.1	4.0	▲ 6.4	8.0	18.1	▲ 7.7	▲ 23.8	▲ 11.9	▲ 2.6
淡　路	415	294	287	258	292	314	327	264	226	334	295	387	465
	▲ 11.7	▲ 7.8	▲ 20.9	▲ 10.7	▲ 11.8	▲ 3.7	▲ 4.4	▲ 0.4	15.9	▲ 7.2	▲ 16.0	▲ 3.3	12.0

（注）パートタイムを含む全数、下段は前年同月比。

○ 地域別有効求人倍率

	3年4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	4年1月	2月	3月	4月
神　戸	0.96	0.90	0.91	0.92	0.90	0.91	0.84	0.87	0.93	0.96	0.97	0.94	0.87
	▲ 0.22	▲ 0.14	▲ 0.14	▲ 0.13	▲ 0.13	▲ 0.12	▲ 0.19	▲ 0.22	▲ 0.19	▲ 0.16	▲ 0.12	▲ 0.11	▲ 0.09
阪　神	0.73	0.71	0.72	0.75	0.75	0.78	0.83	0.84	0.87	0.87	0.89	0.87	0.79
	▲ 0.22	▲ 0.15	▲ 0.09	▲ 0.06	▲ 0.05	▲ 0.03	0.00	0.01	0.03	0.04	0.03	0.06	0.06
東播磨	0.73	0.70	0.73	0.81	0.83	0.85	0.83	0.87	0.88	0.94	0.92	0.91	0.82
	▲ 0.07	▲ 0.01	0.02	0.08	0.12	0.13	0.13	0.10	0.07	0.10	0.08	0.11	0.09
西播磨	1.10	1.06	1.02	1.07	1.08	1.12	1.19	1.18	1.24	1.25	1.28	1.24	1.16
	▲ 0.12	▲ 0.03	0.02	0.11	0.14	0.06	0.11	0.07	0.05	0.02	0.03	0.03	0.06
但　馬	1.14	1.11	1.16	1.24	1.31	1.36	1.39	1.42	1.58	1.58	1.64	1.54	1.44
	▲ 0.09	0.00	0.10	0.13	0.17	0.15	0.16	0.14	0.27	0.29	0.38	0.26	0.30
丹　波	0.91	0.91	0.96	1.02	1.11	1.16	1.13	1.13	1.14	1.27	1.26	1.13	1.10
	▲ 0.02	0.08	0.11	0.13	0.19	0.20	0.17	0.19	0.15	0.16	0.19	0.16	0.19
淡　路	1.47	1.55	1.69	1.78	1.77	1.70	1.63	1.77	1.88	1.88	1.91	1.79	1.67
	▲ 0.27	▲ 0.05	0.35	0.33	0.36	0.30	0.14	0.18	0.15	0.21	0.30	0.23	0.20

（注）パートタイムを含む全数、下段は前年同月差（前年度差）。

第5表 －１　　産業別一般新規求人状況（新規学卒者を除く 原数値）

令和4年4月

産業	新規求人数（人）			対前年同月比（%）			対前年同月差（人）		
	全数	一般	パートタイム	全数	一般	パートタイム	全数	一般	パートタイム
合計	30,226	17,558	12,668	11.3	15.6	5.8	3,067	2,375	692
A .B 農、林、漁業(01～04)	148	70	78	27.6	2.9	62.5	32	2	30
C 鉱業, 採石業, 砂利採取業(05)	13	13	0	44.4	44.4	－	4	4	0
D 建設業(06～08)	2,736	2,582	154	3.0	4.0	▲ 12.0	79	100	▲ 21
(06 総合工事業)	1,311	1,213	98	▲ 1.0	▲ 1.2	2.1	▲ 13	▲ 15	2
E 製造業(09～32)	3,451	2,456	995	24.9	24.8	25.2	688	488	200
09 食料品製造業	736	352	384	18.9	2.9	38.6	117	10	107
10 飲料・たばこ・飼料製造業	119	96	23	63.0	68.4	43.8	46	39	7
11 繊維工業	61	29	32	29.8	3.6	68.4	14	1	13
12 木材・木製品製造業(家具を除く)	45	40	5	150.0	207.7	0.0	27	27	0
13 家具・装備品製造業	50	32	18	127.3	60.0	800.0	28	12	16
14 パルプ・紙・紙加工品製造業	72	53	19	44.0	71.0	0.0	22	22	0
15 印刷・同関連業	46	30	16	▲ 13.2	▲ 14.3	▲ 11.1	▲ 7	▲ 5	▲ 2
16 化学工業	194	99	95	42.6	45.6	39.7	58	31	27
17 石油製品・石炭製品製造業	20	19	1	400.0	375.0	－	16	15	1
18 プラスチック製品製造業(別掲を除く)	154	109	45	65.6	84.7	32.4	61	50	11
19 ゴム製品製造業	71	54	17	82.1	100.0	41.7	32	27	5
21 窯業・土石製品製造業	96	77	19	41.2	48.1	18.8	28	25	3
22 鉄鋼業	114	109	5	26.7	34.6	▲ 44.4	24	28	▲ 4
23 非鉄金属製造業	43	33	10	▲ 10.4	▲ 21.4	66.7	▲ 5	▲ 9	4
24 金属製品製造業	417	362	55	6.6	10.0	▲ 11.3	26	33	▲ 7
25 はん用機械器具製造業	244	211	33	51.6	39.7	230.0	83	60	23
26 生産用機械器具製造業	140	128	12	9.4	15.3	▲ 29.4	12	17	▲ 5
27 業務用機械器具製造業	48	43	5	▲ 27.3	▲ 18.9	▲ 61.5	▲ 18	▲ 10	▲ 8
28 電子部品・デバイス・電子回路製造業	66	30	36	10.0	▲ 21.1	63.6	6	▲ 8	14
29 電気機械器具製造業	349	273	76	35.3	66.5	▲ 19.1	91	109	▲ 18
30 情報通信機械器具製造業	30	24	6	▲ 28.6	▲ 35.1	20.0	▲ 12	▲ 13	1
31 輸送用機械器具製造業	217	188	29	20.6	27.0	▲ 9.4	37	40	▲ 3
20,32 その他の製造業	119	65	54	1.7	▲ 16.7	38.5	2	▲ 13	15
F 電気・ガス・熱供給・水道業(33～36)	30	29	1	11.1	11.5	0.0	3	3	0
G 情報通信業(37～41)	196	166	30	▲ 10.9	▲ 7.3	▲ 26.8	▲ 24	▲ 13	▲ 11
(39 情報サービス業)	151	133	18	▲ 15.2	▲ 15.8	▲ 10.0	▲ 27	▲ 25	▲ 2
H 運輸業, 郵便業(42～49)	1,622	1,277	345	21.6	28.0	2.7	288	279	9
I 卸売業, 小売業(50～61)	3,282	1,672	1,610	5.9	7.4	4.4	183	115	68
50～55 卸売業	839	550	289	12.0	10.7	14.7	90	53	37
56～61 小売業	2,443	1,122	1,321	4.0	5.8	2.4	93	62	31
(56 各種商品小売業)	207	34	173	32.7	54.5	29.1	51	12	39
J 金融業, 保険業(62～67)	147	107	40	8.1	▲ 8.5	110.5	11	▲ 10	21
K 不動産業, 物品賃貸業(68～70)	554	325	229	▲ 6.3	▲ 17.7	16.8	▲ 37	▲ 70	33
L 学術研究, 専門・技術サービス業(71～74)	725	506	219	8.4	5.2	16.5	56	25	31
M 宿泊業, 飲食サービス業(75～77)	1,768	573	1,195	▲ 13.9	75.8	▲ 30.8	▲ 285	247	▲ 532
(76 飲食店)	1,210	355	855	▲ 26.4	120.5	▲ 42.4	▲ 435	194	▲ 629
N 生活関連サービス業, 娯楽業(78～80)	837	368	469	8.7	2.8	13.8	67	10	57
O 教育, 学習支援業(81,82)	415	175	240	▲ 3.3	▲ 8.4	0.8	▲ 14	▲ 16	2
P 医療, 福祉(83～85)	9,624	4,644	4,980	17.7	24.8	11.7	1,444	924	520
(83 医療業)	3,003	1,653	1,350	23.8	32.7	14.4	577	407	170
(85 社会保険・社会福祉・介護事業)	6,599	2,977	3,622	15.0	20.5	10.8	861	507	354
Q 複合サービス事業(86,87)	90	55	35	▲ 28.0	▲ 15.4	▲ 41.7	▲ 35	▲ 10	▲ 25
R サービス業(他に分類されないもの)(88～96)	4,100	2,424	1,676	17.3	13.2	24.0	606	282	324
S. T 公務(他に分類されるものを除く)・その他(97,98,99)	488	116	372	0.2	14.9	▲ 3.6	1	15	▲ 14

(注) 1.平成25年10月改定「日本標準産業分類」に基づく区分により表章したもの。
2.全数は「一般（一般常用＋臨時・季節）」＋「パートタイム（常用的パートタイム＋臨時的パートタイム）」

第5表 － 2　主要産業別、規模別一般新規求人状況　（原数値）

○ 主要産業別、規模別一般新規求人状況（新規学卒者を除く）

令和4年4月

産業・規模		全数	一般			パートタイム
				一般常用	臨時・季節	
	合計（全産業）	30,226	17,558	16,283	1,275	12,668
新	D 建設業	2,736	2,582	2,547	35	154
	E 製造業	3,451	2,456	2,268	188	995
	G 情報通信業	196	166	152	14	30
	H 運輸業，郵便業	1,622	1,277	1,249	28	345
規	I 卸売業，小売業	3,282	1,672	1,574	98	1,610
	L 学術研究，専門・技術サービス業	725	506	493	13	219
	M 宿泊業，飲食サービス業	1,768	573	572	1	1,195
求	N 生活関連サービス業，娯楽業	837	368	364	4	469
	O 教育，学習支援業	415	175	170	5	240
	P 医療，福祉	9,624	4,644	4,593	51	4,980
人	R サービス業（他に分類されないもの）	4,100	2,424	1,621	803	1,676
	（企業規模別）					
	29人以下	8,918	5,337	5,270	67	3,581
＼	30～99人	5,871	3,522	3,382	140	2,349
人	100～299人	6,058	3,591	3,101	490	2,467
／	300～499人	2,432	1,492	1,332	160	940
	500～999人	2,105	897	783	114	1,208
	1,000人以上	4,842	2,719	2,415	304	2,123
	合計（全産業）	11.3	15.6	15.8	13.4	5.8
	D 建設業	3.0	4.0	3.5	75.0	▲ 12.0
対	E 製造業	24.9	24.8	24.8	25.3	25.2
	G 情報通信業	▲ 10.9	▲ 7.3	▲ 6.7	▲ 12.5	▲ 26.8
前	H 運輸業，郵便業	21.6	28.0	30.2	▲ 28.2	2.7
	I 卸売業，小売業	5.9	7.4	6.4	25.6	4.4
年	L 学術研究，専門・技術サービス業	8.4	5.2	8.1	▲ 48.0	16.5
	M 宿泊業，飲食サービス業	▲ 13.9	75.8	75.5	－	▲ 30.8
同	N 生活関連サービス業，娯楽業	8.7	2.8	2.0	300.0	13.8
	O 教育，学習支援業	▲ 3.3	▲ 8.4	▲ 4.5	▲ 61.5	0.8
月	P 医療，福祉	17.7	24.8	25.3	▲ 7.3	11.7
	R サービス業（他に分類されないもの）	17.3	13.2	9.6	21.1	24.0
比	（企業規模別）					
	29人以下	11.1	7.1	7.4	▲ 13.0	17.8
＼	30～99人	5.9	9.5	8.8	32.1	0.9
%	100～299人	16.1	10.6	8.5	26.3	25.2
／	300～499人	29.5	47.0	43.1	90.5	8.9
	500～999人	25.3	22.7	18.3	65.2	27.3
	1,000人以上	0.5	36.4	51.6	▲ 24.0	▲ 24.9

○ 主要産業における対前年同月比の推移（新規学卒者を除く）

（%）

産業		3年								4年			
		5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月
	合計（全産業）	1.3	1.3	7.4	5.5	▲ 0.5	7.3	2.1	5.3	14.3	3.5	3.1	11.3
	D 建設業	▲ 1.8	5.1	1.1	▲ 5.2	▲ 0.7	▲ 2.6	5.3	▲ 1.1	3.5	▲ 7.5	▲ 2.8	3.0
	E 製造業	0.7	20.2	31.1	33.3	14.6	31.3	37.3	23.7	48.0	31.9	23.7	24.9
全	G 情報通信業	67.5	23.6	1.5	3.4	▲ 27.1	6.1	12.3	7.4	▲ 12.2	10.1	10.6	▲ 10.9
	H 運輸業，郵便業	▲ 5.1	5.6	16.8	4.5	▲ 9.0	40.1	8.2	12.6	31.4	17.7	11.2	21.6
	I 卸売業，小売業	▲ 2.9	5.6	▲ 2.6	0.1	1.5	5.9	▲ 0.1	8.3	18.3	4.9	13.0	5.9
	L 学術研究，専門・技術サービス業	14.1	18.4	6.3	▲ 4.8	26.1	▲ 3.5	0.4	24.2	15.3	11.8	9.7	8.4
	M 宿泊業，飲食サービス業	▲ 28.7	▲ 6.6	0.3	▲ 13.0	▲ 8.8	▲ 30.3	▲ 44.4	▲ 35.7	▲ 13.3	▲ 39.9	▲ 42.5	▲ 13.9
数	N 生活関連サービス業，娯楽業	63.1	▲ 22.9	2.5	12.7	▲ 19.0	▲ 6.2	18.3	38.8	18.6	11.8	2.8	8.7
	O 教育，学習支援業	3.1	7.7	▲ 0.8	▲ 13.2	▲ 8.8	21.0	7.8	4.6	32.9	▲ 32.4	▲ 5.9	▲ 3.3
	P 医療，福祉	2.4	▲ 1.0	9.5	4.3	▲ 2.2	12.3	5.4	7.5	11.5	4.8	10.5	17.7
	R サービス業（他に分類されないもの）	11.4	3.3	13.4	19.2	10.3	7.5	17.8	7.0	6.6	16.9	8.1	17.3
	合計（全産業）	6.6	4.9	13.7	9.2	1.5	10.4	12.5	11.5	18.6	7.7	11.6	15.6
	D 建設業	▲ 1.2	3.2	1.7	▲ 5.4	▲ 2.3	▲ 1.7	3.7	1.4	2.4	▲ 7.6	▲ 0.7	4.0
	E 製造業	11.6	34.3	35.8	47.1	11.6	35.6	46.4	24.8	47.5	28.2	23.5	24.8
一	G 情報通信業	72.9	19.3	▲ 13.8	2.6	▲ 20.1	▲ 3.8	13.7	30.8	14.2	15.3	18.1	▲ 7.3
	H 運輸業，郵便業	▲ 8.7	8.8	14.0	▲ 2.2	6.7	27.6	3.8	9.2	30.0	14.5	4.4	28.0
	I 卸売業，小売業	1.6	0.8	▲ 4.1	4.4	5.1	▲ 1.4	7.6	23.0	13.2	8.9	15.4	7.4
	L 学術研究，専門・技術サービス業	22.8	26.1	9.1	▲ 3.6	8.8	▲ 13.5	8.7	▲ 3.2	4.2	23.0	14.1	5.2
	M 宿泊業，飲食サービス業	27.0	7.5	70.6	14.1	▲ 1.5	40.8	13.9	9.6	74.6	▲ 12.2	12.1	75.8
般	N 生活関連サービス業，娯楽業	91.5	▲ 36.2	▲ 0.6	21.7	▲ 32.4	▲ 20.5	52.5	33.5	11.1	▲ 0.6	▲ 0.2	2.8
	O 教育，学習支援業	7.5	30.5	1.1	▲ 2.9	13.8	26.6	▲ 3.0	26.5	31.4	▲ 18.8	16.2	▲ 8.4
	P 医療，福祉	1.7	▲ 2.3	13.3	0.9	▲ 1.9	15.4	7.8	14.1	15.9	3.8	14.5	24.8
	R サービス業（他に分類されないもの）	15.3	12.6	30.6	31.2	12.8	3.6	26.0	3.3	15.1	25.9	17.7	13.2

（注）1.平成25年10月改定の「日本標準産業分類」に基づく区分により表章したもの。
2.全数は「一般（一般常用＋臨時・季節）」＋「パートタイム（常用的パートタイム＋臨時的パートタイム）」

第6表　企業規模別一般新規求人の推移（新規学卒者を除く 原数値）

	3年4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	4年1月	2月	3月	4月
29人以下	8,024	7,066	8,425	7,862	7,725	8,860	8,767	7,765	8,104	9,218	8,139	9,365	8,918
	35.2	17.1	1.6	7.8	18.5	▲ 1.6	4.8	8.0	4.5	14.2	1.3	4.8	11.1
30～99人	5,542	4,885	5,918	5,434	5,605	5,958	6,191	5,964	5,888	6,389	6,167	6,540	5,871
	20.8	12.9	1.2	6.2	13.8	▲ 2.9	10.9	14.9	6.3	11.5	19.5	0.6	5.9
100～299人	5,216	4,665	5,562	5,313	4,870	5,780	5,995	5,306	5,572	6,391	5,334	6,104	6,058
	6.8	2.2	9.3	7.3	0.8	6.2	9.5	7.7	12.4	17.9	▲ 1.5	10.6	16.1
300～499人	1,878	1,551	1,578	2,154	1,703	1,849	2,276	2,085	1,850	2,489	2,204	1,808	2,432
	30.0	▲ 3.2	▲ 11.8	36.2	▲ 7.4	8.4	18.7	15.4	3.2	36.7	10.7	6.3	29.5
500～999人	1,680	1,576	1,997	1,935	1,653	1,778	2,283	1,753	1,971	2,695	2,053	1,983	2,105
	▲ 17.8	▲ 17.4	▲ 2.1	▲ 13.3	▲ 6.8	▲ 13.0	19.0	▲ 5.4	▲ 5.1	18.9	3.6	▲ 3.3	25.3
1,000人以上	4,819	3,886	4,848	4,826	4,175	5,133	5,105	3,667	5,013	5,213	4,580	4,864	4,842
	▲ 3.0	▲ 20.4	▲ 1.0	8.2	▲ 7.4	▲ 0.8	▲ 3.0	▲ 26.9	3.3	3.5	▲ 7.2	▲ 3.3	0.5

※新規学卒者を除き、パートタイムを含む。 上段は原数値、下段は前年同月比。

第7表　新規求職者の状況（態様別）

	3年4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	4年1月	2月	3月	4月
新規求職者数計	12,375	8,385	9,401	9,287	9,639	9,293	10,061	8,874	7,602	10,704	9,652	10,938	12,239
	▲ 0.1	▲ 8.4	▲ 13.6	▲ 6.1	7.7	2.1	0.9	13.1	3.9	9.6	1.0	▲ 1.2	▲ 1.1
在職者	2,562	2,062	2,597	2,621	2,728	2,722	2,823	2,651	2,452	3,438	3,500	3,661	2,678
	21.5	9.3	▲ 5.2	4.8	11.9	12.0	10.9	20.2	12.6	17.9	4.8	6.5	4.5
離職者	8,965	5,719	6,096	5,963	6,213	5,867	6,485	5,548	4,584	6,495	5,449	6,293	8,685
	▲ 8.1	▲ 16.0	▲ 17.5	▲ 12.0	5.0	▲ 2.7	▲ 4.4	9.6	▲ 2.5	3.7	▲ 2.4	▲ 6.3	▲ 3.1
定年等退職者	508	186	190	170	190	148	238	150	135	204	164	202	475
	8.8	▲ 9.3	4.4	▲ 23.1	23.4	▲ 8.1	▲ 4.4	1.4	1.5	10.9	▲ 3.5	3.6	▲ 6.5
事業主都合離職者	2,958	1,498	1,583	1,630	1,407	1,281	1,610	1,287	1,155	1,524	1,162	1,369	2,514
	▲ 11.7	▲ 33.9	▲ 33.1	▲ 28.2	▲ 18.2	▲ 29.1	▲ 20.6	▲ 4.2	▲ 10.8	▲ 11.7	▲ 15.7	▲ 21.7	▲ 15.0
自己都合離職者	5,328	3,907	4,172	3,984	4,407	4,262	4,474	3,934	3,159	4,539	3,934	4,505	5,518
	▲ 7.7	▲ 7.1	▲ 10.6	▲ 3.7	13.1	8.4	2.7	13.7	0.1	8.6	1.4	▲ 1.6	3.6
無業者	848	604	708	703	698	704	753	675	566	771	703	984	876
	62.8	29.6	▲ 5.0	13.9	16.9	10.0	17.1	16.2	30.1	31.1	11.9	6.8	3.3

※下段は前年同月比。
※一般常用労働者（新規学卒者、パート、臨時・季節を除く）の数値（原数値）を計上。
※「無業者」には、(1)家事、育児等従事者、(2)その他を計上し、離職後１年を超える者を含む。

〈参考　表１－１〉　一般職業紹介状況（新規学卒者を除きパートタイムを含む）（原数値）

令和4年4月

項目		4年 4月	4年 3月	3年 4月	対前年同月増減比、差 （%、ポイント）	季節調整値対前月増減比、差 （%、ポイント）
全数	1 月間有効求職者数（人）	92,729	87,984	89,587	3.5	▲ 0.7
	2 新規求職申込件数（件）	22,749	18,128	22,455	1.3	1.3
	3 月間有効求人数（人）	85,212	87,885	79,359	7.4	0.05
	4 新規求人数（人）	30,226	30,664	27,159	11.3	4.8
	5 就職件数（件）	4,102	5,010	4,448	▲ 7.8	
	6 充足数（件）	3,804	4,704	4,183	▲ 9.1	
	7 有効求人倍率（3/1）（倍）	0.92	1.00	0.89	0.03	―
	季節調整値	0.97	0.96	0.93	―	0.01
	8 新規求人倍率（4/2）（倍）	1.33	1.69	1.21	0.12	―
	季節調整値	1.83	1.77	1.70	―	0.06
	9 就職率（5/2*100）（%）	18.0	27.6	19.8	▲ 1.8	
	10 充足率（6/4*100）（%）	12.6	15.3	15.4	▲ 2.8	
常用計	11 月間有効求職者数（人）	92,313	87,581	89,207	3.5	
	12 新規求職申込件数（件）	22,635	18,040	22,306	1.5	
	13 月間有効求人数（人）	76,925	78,393	69,541	10.6	
	14 新規求人数（人）	27,425	27,655	23,838	15.0	
	15 就職件数（件）	3,747	4,586	4,121	▲ 9.1	
	16 充足数（件）	3,494	4,333	3,860	▲ 9.5	
	17 有効求人倍率（13/11）（倍）	0.83	0.90	0.78	0.05	
	18 新規求人倍率（14/12）（倍）	1.21	1.53	1.07	0.14	
	19 就職率（15/12*100）（%）	16.6	25.4	18.5	▲ 1.9	
	20 充足率（16/14*100）（%）	12.7	15.7	16.2	▲ 3.5	

（注）1．季節調整法はセンサス局法Ⅱ（X-12-ARIMA）による。
　　なお、令和3年12月以前の季節調整値は、令和4年1月分公表時に新季節指数により改定されている。
　2．▲は減少である。

〈参考　表１－２〉　雇用形態別常用職業紹介状況（新規学卒者を除く）（原数値）

令和4年4月

項　　目		4年 4月	4年 3月	3年 4月	対前年同月 増減比、差 （%、ﾎﾟｲﾝﾄ）
一般常用（パートタイムを除く）	1 月間有効求職者数（人）	53,643	52,624	53,010	1.2
	2 新規求職申込件数（件）	12,239	10,938	12,375	▲ 1.1
	3 月間有効求人数（人）	46,330	47,718	41,559	11.5
	4 新規求人数（人）	16,283	16,326	14,059	15.8
	5 就職件数（件）	1,905	2,288	2,085	▲ 8.6
	6 充足数（件）	1,762	2,160	1,939	▲ 9.1
	7 有効求人倍率（3/1）（倍）	0.86	0.91	0.78	0.08
	8 新規求人倍率（4/2）（倍）	1.33	1.49	1.14	0.19
	9 就職率（5/2*100）（%）	15.6	20.9	16.8	▲ 1.3
	10 充足率（6/4*100）（%）	10.8	13.2	13.8	▲ 3.0
正社員	11 月間有効求人数（人）	38,536	39,888	35,378	8.9
	12 新規求人数（人）	13,524	13,545	11,864	14.0
	13 就職件数（件）	1,483	1,700	1,630	▲ 9.0
	14 充足数（件）	1,376	1,610	1,542	▲ 10.8
	15 有効求人倍率（11/1）（倍）	0.72	0.76	0.67	0.05
	16 充足率（14/12*100）（%）	10.2	11.9	13.0	▲ 2.8
常用的パートタイム	17 月間有効求職者数（人）	38,670	34,957	36,197	6.8
	18 新規求職申込件数（人）	10,396	7,102	9,931	4.7
	19 月間有効求人数（人）	30,595	30,675	27,982	9.3
	20 新規求人数（人）	11,142	11,329	9,779	13.9
	21 就職件数（件）	1,842	2,298	2,036	▲ 9.5
	22 充足数（件）	1,732	2,173	1,921	▲ 9.8
	23 有効求人倍率（19/17）（倍）	0.79	0.88	0.77	0.02
	24 新規求人倍率（20/18）（倍）	1.07	1.60	0.98	0.09
	25 就職率（21/18*100）（%）	17.7	32.4	20.5	▲ 2.8
	26 充足率（22/20*100）（%）	15.5	19.2	19.6	▲ 4.1

1. ▲は減少である。
2. 正社員の有効求人倍率は正社員の月間有効求人数をパートタイムを除く常用の月間有効求職者数で除して算出しているが、パートタイムを除く月間有効求職者数には派遣労働者や契約社員を希望する者も含まれるため、厳密な意味での正社員有効求人倍率より低い値となる。

〈参考　表１－３〉　常用求人・求職バランスシート（常用的パート含む）　　【令和4年4月】

職　業　分　類	有効求人数	有効求職者数	有効求人倍率	充足数
A 管理的職業	381	409	0.93	5
B 専門的・技術的職業	16,777	12,702	1.32	468
07 開発技術者	543	536	1.01	9
08 製造技術者	406	953	0.43	11
09 建築・土木・測量技術者	1,851	566	3.27	19
10 情報処理・通信技術者	630	1,196	0.53	9
11 その他の技術者	83	104	0.80	2
12 医師、歯科医師、獣医師、薬剤師	516	357	1.45	11
13 保健師、助産師、看護師	4,033	2,206	1.83	117
14 医療技術者	1,913	722	2.65	40
15 その他の保健医療の職業	709	582	1.22	22
16 社会福祉の専門的職業	4,677	2,097	2.23	161
22 美術家、デザイナー、写真家、映像撮影者	182	1,241	0.15	11
05、06、17～21、23、24 その他の専門的職業	1,234	2,142	0.58	56
C 事務的職業	7,493	23,625	0.32	873
25 一般事務の職業	5,180	20,104	0.26	681
26 会計事務の職業	686	1,374	0.50	67
27 生産関連事務の職業	622	498	1.25	55
28 営業・販売関連事務の職業	630	1,177	0.54	45
29 外勤事務の職業	46	12	3.83	4
30 運輸・郵便事務の職業	212	113	1.88	15
31 事務用機器操作の職業	117	347	0.34	6
D 販売の職業	6,547	6,143	1.07	128
32 商品販売の職業	3,615	3,798	0.95	81
33 販売類似の職業	194	112	1.73	3
34 営業の職業	2,738	2,233	1.23	44
E サービスの職業	17,913	9,107	1.97	550
35 家庭生活支援サービスの職業	200	52	3.85	17
36 介護サービスの職業	8,688	2,811	3.09	183
37 保健医療サービスの職業	1,259	493	2.55	59
38 生活衛生サービスの職業	1,009	685	1.47	19
39 飲食物調理の職業	3,182	2,085	1.53	127
40 接客・給仕の職業	2,376	1,519	1.56	65
41 居住施設・ビル等の管理の職業	296	722	0.41	37
42 その他のサービスの職業	903	740	1.22	43
F 保安の職業	2,763	691	4.00	105
G 農林漁業の職業	449	425	1.06	37
H 生産工程の職業	8,084	4,776	1.69	412
49 生産設備制御・監視の職業(金属材料製造、金属加工、金属溶接・溶断)	161	89	1.81	7
50 生産設備制御・監視の職業(金属材料製造、金属加工、金属溶接・溶断を除く)	215	83	2.59	8
51 生産設備制御・監視の職業(機械組立)	91	90	1.01	2
52 金属材料製造、金属加工金属溶接・溶断の職業	2,078	760	2.73	86
54 製品製造・加工処理の職業(金属材料製造、金属加工、金属溶接・溶断を除く)	2,549	1,590	1.60	190
57 機械組立の職業	860	798	1.08	42
60 機械整備・修理の職業	994	359	2.77	26
61 製品検査の職業(金属材料製造、金属加工、金属溶接・溶断)	257	74	3.47	15
62 製品検査の職業(金属材料製造、金属加工、金属溶接・溶断を除く)	230	102	2.25	11
63 機械検査の職業	169	84	2.01	9
64 生産関連・生産類似の職業	480	747	0.64	16
I 輸送・機械運転の職業	4,501	3,252	1.38	239
65 鉄道運転の職業	7	7	1.00	0
66 自動車運転の職業	3,498	2,264	1.55	186
67 船舶・航空機運転の職業	1	6	0.17	0
68 その他の運輸の職業	274	456	0.60	17
69 定置・建設機械運転の職業	721	519	1.39	36
J 建設・採掘の職業	4,190	906	4.62	54
70 建設躯体工事の職業	882	81	10.89	5
71 建設の職業(建設躯体工事の職業を除く)	1,177	353	3.33	16
72 電気工事の職業	606	244	2.48	12
73 土木の職業	1,517	228	6.65	21
74 採掘の職業	8	0	－	0
K 運搬・清掃・包装等の職業	7,827	11,837	0.66	623
75 運搬の職業	2,113	1,825	1.16	138
76 清掃の職業	2,938	2,020	1.45	219
77 包装の職業	380	140	2.71	39
78 その他の運搬・清掃・包装等の職業	2,396	7,852	0.31	227
分類不能の職業	0	18,440	0.00	0
職　業　計	76,925	92,313	0.83	3,494
参考				
ＩＴ関連職業合計	1,648	3,242	0.51	43
福祉関連職業合計	16,843	6,417	2.62	428
福祉関連職業のうち介護関係	11,636	3,754	3.10	286

※　数値は原数値

〈参考　表１－４〉　一般職業紹介状況（全数）（新規学卒者を除く）

	月間有効求職者数		月間有効求人数		有効求人倍率		新規求職申込件数		新規求人数		新規求人倍率		就職件数	充足数
	季節調整対前月増減率	実数対前年同月増減率	季節調整対前月増減率	実数対前年同月増減率	季節調整値	実数	季節調整対前月増減率	実数対前年同月増減率	季節調整対前月増減率	実数対前年同月増減率	季節調整値	実数	実数対前年同月増減率	実数対前年同月増減率
	%	%	%	%	倍	倍	%	%	%	%	倍	倍	%	%
令和元年度	－	▲ 0.8	－	▲ 5.6	－	1.38	－	▲ 3.5	－	▲ 6.9	－	2.10	▲ 10.5	▲ 10.8
令和2年度	－	11.2	－	▲ 21.8	－	0.97	－	▲ 1.9	－	▲ 20.0	－	1.71	▲ 17.4	▲ 16.1
令和3年度	－	8.7	－	5.2	－	0.94	－	3.6	－	5.3	－	1.74	2.5	0.7
31年 4月	▲ 0.3	▲ 4.2	▲ 1.0	▲ 1.3	1.44	1.35	▲ 0.0	▲ 5.1	4.0	0.1	2.21	1.59	▲ 8.5	▲ 10.0
元年 5月	0.6	▲ 4.7	0.4	▲ 2.7	1.44	1.29	2.5	▲ 8.6	2.8	▲ 3.1	2.22	2.00	▲ 12.0	▲ 12.7
6月	0.2	▲ 2.9	▲ 0.4	▲ 2.8	1.43	1.30	0.0	▲ 3.4	▲ 5.4	▲ 6.5	2.10	2.06	▲ 12.5	▲ 11.8
7月	0.7	0.4	▲ 0.4	▲ 1.7	1.42	1.34	▲ 0.1	7.2	1.4	1.7	2.13	2.17	▲ 1.5	▲ 2.0
8月	▲ 0.4	▲ 0.4	▲ 0.1	▲ 3.5	1.42	1.37	▲ 3.9	▲ 9.9	2.0	▲ 5.3	2.26	2.41	▲ 8.5	▲ 9.5
9月	0.1	3.0	▲ 0.4	▲ 1.0	1.41	1.40	7.6	11.0	▲ 2.7	0.8	2.04	2.13	3.2	4.1
10月	▲ 0.7	▲ 0.1	▲ 0.7	▲ 5.0	1.41	1.42	▲ 7.8	▲ 9.7	▲ 1.7	▲ 9.2	2.18	2.34	▲ 6.7	▲ 6.2
11月	▲ 0.5	▲ 1.3	▲ 1.0	▲ 5.5	1.41	1.47	▲ 0.2	▲ 8.9	1.0	▲ 6.8	2.20	2.58	▲ 12.9	▲ 14.3
12月	▲ 0.2	▲ 0.5	▲ 0.8	▲ 4.3	1.40	1.53	1.2	2.1	▲ 1.9	1.2	2.14	2.76	▲ 8.3	▲ 10.9
2年 1月	1.4	0.9	▲ 4.7	▲ 9.4	1.31	1.42	1.2	▲ 1.7	▲ 12.5	▲ 20.2	1.85	1.88	▲ 17.0	▲ 17.2
2月	0.9	0.5	▲ 2.7	▲ 13.0	1.27	1.37	▲ 1.5	▲ 7.3	5.4	▲ 17.6	1.98	2.11	▲ 22.9	▲ 22.7
3月	▲ 1.0	1.2	▲ 5.3	▲ 16.0	1.21	1.26	▲ 4.5	▲ 1.9	▲ 7.6	▲ 13.5	1.91	1.73	▲ 16.3	▲ 15.1
4月	▲ 2.5	▲ 1.5	▲ 9.6	▲ 22.7	1.12	1.06	▲ 5.2	▲ 10.2	▲ 17.8	▲ 32.3	1.66	1.20	▲ 35.9	▲ 34.2
5月	0.9	▲ 2.7	▲ 6.9	▲ 28.6	1.04	0.95	4.7	▲ 15.4	10.0	▲ 32.3	1.74	1.60	▲ 44.1	▲ 44.8
6月	4.7	4.4	2.3	▲ 26.3	1.01	0.92	18.5	19.4	7.7	▲ 13.0	1.58	1.50	▲ 16.1	▲ 17.3
7月	6.3	8.2	1.9	▲ 25.6	0.97	0.92	▲ 5.8	▲ 1.0	▲ 9.4	▲ 28.4	1.52	1.56	▲ 20.1	▲ 18.5
8月	4.5	14.2	0.6	▲ 24.8	0.93	0.90	▲ 3.9	▲ 0.4	3.2	▲ 29.2	1.64	1.71	▲ 16.0	▲ 12.8
9月	0.3	15.2	0.3	▲ 23.6	0.93	0.93	▲ 2.8	▲ 5.1	9.6	▲ 12.0	1.84	1.98	▲ 16.9	▲ 14.6
10月	1.2	17.5	0.7	▲ 22.1	0.93	0.94	▲ 0.3	2.2	▲ 12.2	▲ 24.2	1.62	1.74	▲ 16.3	▲ 17.2
11月	0.4	17.9	0.6	▲ 21.9	0.93	0.97	▲ 2.3	▲ 6.0	8.4	▲ 24.6	1.80	2.07	▲ 15.8	▲ 13.4
12月	0.1	19.5	▲ 0.5	▲ 21.5	0.93	1.01	0.1	▲ 1.3	2.0	▲ 13.9	1.83	2.41	▲ 11.0	▲ 8.3
3年 1月	▲ 1.2	14.8	0.2	▲ 17.4	0.94	1.02	▲ 2.1	▲ 10.0	▲ 5.5	▲ 12.4	1.77	1.83	▲ 7.7	▲ 5.9
2月	▲ 0.6	14.0	▲ 0.4	▲ 15.6	0.94	1.02	1.0	0.01	0.1	▲ 15.3	1.75	1.78	▲ 3.9	▲ 2.0
3月	0.9	16.2	0.6	▲ 9.9	0.94	0.98	3.4	10.2	4.7	4.8	1.77	1.64	4.9	6.7
4月	1.4	19.9	0.9	▲ 0.1	0.93	0.89	2.2	12.6	▲ 2.1	13.8	1.70	1.21	32.9	30.5
5月	0.1	19.1	0.2	7.6	0.93	0.86	▲ 7.4	▲ 1.6	▲ 1.3	1.3	1.81	1.65	29.0	32.6
6月	▲ 1.1	12.0	0.8	5.6	0.95	0.87	6.1	▲ 13.7	4.7	1.3	1.79	1.76	1.3	2.8
7月	1.1	6.5	0.7	4.4	0.95	0.90	3.3	▲ 5.7	▲ 0.01	7.4	1.73	1.78	▲ 6.9	▲ 8.6
8月	1.8	5.3	0.8	5.8	0.94	0.91	3.9	10.2	▲ 1.5	5.5	1.64	1.64	▲ 3.4	▲ 5.4
9月	0.8	5.0	▲ 0.2	4.7	0.93	0.93	▲ 3.8	3.4	3.0	▲ 0.5	1.76	1.90	▲ 2.5	▲ 5.6
10月	0.7	3.9	▲ 1.1	1.5	0.91	0.92	2.1	2.7	▲ 1.1	7.3	1.70	1.82	▲ 8.2	▲ 9.0
11月	1.0	6.2	0.8	3.2	0.91	0.94	0.8	17.7	▲ 2.0	2.1	1.65	1.79	5.3	1.5
12月	1.5	6.8	1.3	5.2	0.91	0.99	0.5	10.0	4.8	5.3	1.72	2.31	▲ 0.8	▲ 3.8
4年 1月	0.7	8.8	3.5	8.3	0.94	1.02	0.1	12.2	5.7	14.3	1.82	1.86	3.2	▲ 0.6
2月	▲ 1.8	7.7	0.9	9.1	0.96	1.03	▲ 8.2	2.3	▲ 7.4	3.5	1.84	1.80	▲ 2.0	▲ 4.4
3月	▲ 0.02	5.6	▲ 0.1	7.7	0.96	1.00	8.2	0.3	4.1	3.1	1.77	1.69	▲ 4.5	▲ 7.1
4月	▲ 0.7	3.5	0.05	7.4	0.97	0.92	1.3	1.3	4.8	11.3	1.83	1.33	▲ 7.8	▲ 9.1

（注）1.パートタイムを含む全数。
2.季節調整法はセンサス局法Ⅱ（X－12－ARIMA）による。
なお、令和3年12月以前の季節調整値は、令和4年1月分公表時に新季節指数により改定されている。

〈参考　表１－５〉　雇用形態別就職件数の推移

	全　数		一　般		一般のうち 常　用		パート	
		うち受給者		うち受給者		うち受給者		うち受給者
元年度	54,284	14,157	29,953	9,340	28,400	8,879	24,331	4,817
2年度	44,818	12,668	22,945	7,957	21,761	7,528	21,873	4,711
3年度	45,943	12,888	23,170	7,843	21,967	7,414	22,773	5,045
2年　4月	3,348	790	1,837	517	1,736	487	1,511	273
5月	2,923	694	1,560	450	1,489	429	1,363	244
6月	3,963	1,129	1,996	725	1,917	703	1,967	404
7月	3,915	1,076	1,947	678	1,854	645	1,968	398
8月	3,465	1,022	1,833	659	1,765	631	1,632	363
9月	3,877	1,203	1,985	753	1,916	721	1,892	450
10月	4,206	1,296	2,109	817	1,997	775	2,097	479
11月	3,687	1,158	1,873	738	1,789	708	1,814	420
12月	3,452	1,085	1,767	661	1,648	611	1,685	424
3年　1月	3,026	911	1,573	553	1,442	493	1,453	358
2月	3,711	992	1,912	621	1,782	582	1,799	371
3月	5,245	1,312	2,553	785	2,426	743	2,692	527
4月	4,448	1,040	2,194	634	2,085	602	2,254	406
5月	3,770	1,027	1,853	634	1,774	603	1,917	393
6月	4,016	1,157	1,941	691	1,855	656	2,075	466
7月	3,646	1,035	1,868	640	1,787	616	1,778	395
8月	3,346	1,044	1,787	627	1,712	601	1,559	417
9月	3,779	1,146	1,934	686	1,841	652	1,845	460
10月	3,860	1,112	1,898	694	1,809	659	1,962	418
11月	3,884	1,152	2,005	723	1,908	686	1,879	429
12月	3,424	1,043	1,774	648	1,655	605	1,650	395
4年　1月	3,124	918	1,684	565	1,557	522	1,440	353
2月	3,636	969	1,798	563	1,696	524	1,838	406
3月	5,010	1,245	2,434	738	2,288	688	2,576	507
4月	4,102	1,014	2,011	626	1,905	599	2,091	388
元年度	▲ 10.5	▲ 5.8	▲ 12.8	▲ 7.8	▲ 12.7	▲ 7.9	▲ 7.5	▲ 1.8
2年度	▲ 17.4	▲ 10.5	▲ 23.4	▲ 14.8	▲ 23.4	▲ 15.2	▲ 10.1	▲ 2.2
3年度	2.5	1.7	1.0	▲ 1.4	0.9	▲ 1.5	4.1	7.1
2年　4月	▲ 35.9	▲ 30.3	▲ 36.8	▲ 31.7	▲ 37.3	▲ 32.9	▲ 34.7	▲ 27.4
5月	▲ 44.1	▲ 44.6	▲ 43.3	▲ 44.9	▲ 43.3	▲ 45.2	▲ 44.9	▲ 44.0
6月	▲ 16.1	▲ 13.4	▲ 23.9	▲ 17.8	▲ 22.5	▲ 15.9	▲ 6.4	▲ 4.0
7月	▲ 20.1	▲ 18.9	▲ 29.1	▲ 23.0	▲ 29.2	▲ 23.1	▲ 8.6	▲ 10.8
8月	▲ 16.0	▲ 10.4	▲ 22.4	▲ 12.6	▲ 21.3	▲ 11.7	▲ 7.4	▲ 6.2
9月	▲ 16.9	▲ 8.4	▲ 23.3	▲ 13.1	▲ 22.2	▲ 12.4	▲ 9.0	0.9
10月	▲ 16.3	▲ 8.2	▲ 22.8	▲ 12.9	▲ 23.0	▲ 12.3	▲ 8.6	1.1
11月	▲ 15.8	▲ 8.3	▲ 22.0	▲ 9.4	▲ 22.2	▲ 9.2	▲ 8.3	▲ 6.3
12月	▲ 11.0	▲ 2.8	▲ 20.2	▲ 10.2	▲ 20.1	▲ 12.5	1.3	11.6
3年　1月	▲ 7.7	4.5	▲ 13.1	▲ 0.7	▲ 15.1	▲ 6.5	▲ 0.9	13.7
2月	▲ 3.9	9.4	▲ 11.0	2.5	▲ 12.0	0.9	5.0	23.3
3月	4.9	17.5	▲ 4.3	7.5	▲ 4.3	7.5	15.5	36.2
4月	32.9	31.6	19.4	22.6	20.1	23.6	49.2	48.7
5月	29.0	48.0	18.8	40.9	19.1	40.6	40.6	61.1
6月	1.3	2.5	▲ 2.8	▲ 4.7	▲ 3.2	▲ 6.7	5.5	15.3
7月	▲ 6.9	▲ 3.8	▲ 4.1	▲ 5.6	▲ 3.6	▲ 4.5	▲ 9.7	▲ 0.8
8月	▲ 3.4	2.2	▲ 2.5	▲ 4.9	▲ 3.0	▲ 4.8	▲ 4.5	14.9
9月	▲ 2.5	▲ 4.7	▲ 2.6	▲ 8.9	▲ 3.9	▲ 9.6	▲ 2.5	2.2
10月	▲ 8.2	▲ 14.2	▲ 10.0	▲ 15.1	▲ 9.4	▲ 15.0	▲ 6.4	▲ 12.7
11月	5.3	▲ 0.5	7.0	▲ 2.0	6.7	▲ 3.1	3.6	2.1
12月	▲ 0.8	▲ 3.9	0.4	▲ 2.0	0.4	▲ 1.0	▲ 2.1	▲ 6.8
4年　1月	3.2	0.8	7.1	2.2	8.0	5.9	▲ 0.9	▲ 1.4
2月	▲ 2.0	▲ 2.3	▲ 6.0	▲ 9.3	▲ 4.8	▲ 10.0	2.2	9.4
3月	▲ 4.5	▲ 5.1	▲ 4.7	▲ 6.0	▲ 5.7	▲ 7.4	▲ 4.3	▲ 3.8
4月	▲ 7.8	▲ 2.5	▲ 8.3	▲ 1.3	▲ 8.6	▲ 0.5	▲ 7.2	▲ 4.4

下段は前年同月比（前年度比）。

〈参考　表1－6〉　正社員の職業紹介状況

年　月	全体の有効求人倍率（季節調整値）	正社員有効求人倍率	新規求人数（全数）			構成比		充足数			充足率		
			合計	正社員	非正社員	正社員	非正社員	合計	正社員	非正社員	合計	正社員	非正社員
元年度	－	0.95	402,200	170,086	232,114	42.3	57.7	50,827	21,521	29,306	12.6	12.7	12.6
2年度	－	0.69	321,748	138,925	182,823	43.2	56.8	42,636	16,639	25,997	13.3	12.0	14.2
3年度	－	0.72	338,820	151,795	187,025	44.8	55.2	42,915	16,735	26,180	12.7	11.0	14.0
2年　4月	1.12	0.75	23,868	9,977	13,891	41.8	58.2	3,205	1,338	1,867	13.4	13.4	13.4
5月	1.04	0.67	23,315	10,273	13,042	44.1	55.9	2,678	1,110	1,568	11.5	10.8	12.0
6月	1.01	0.66	27,953	12,147	15,806	43.5	56.5	3,720	1,423	2,297	13.3	11.7	14.5
7月	0.97	0.67	25,631	11,132	14,499	43.4	56.6	3,745	1,414	2,331	14.6	12.7	16.1
8月	0.93	0.66	24,397	10,743	13,654	44.0	56.0	3,325	1,384	1,941	13.6	12.9	14.2
9月	0.93	0.66	29,507	12,759	16,748	43.2	56.8	3,792	1,529	2,263	12.9	12.0	13.5
10月	0.93	0.67	28,526	12,189	16,337	42.7	57.3	3,935	1,501	2,434	13.8	12.3	14.9
11月	0.93	0.70	25,984	11,269	14,715	43.4	56.6	3,501	1,360	2,141	13.5	12.1	14.5
12月	0.93	0.71	26,969	11,382	15,587	42.2	57.8	3,261	1,296	1,965	12.1	11.4	12.6
3年　1月	0.94	0.72	28,347	12,310	16,037	43.4	56.6	2,862	1,138	1,724	10.1	9.2	10.8
2月	0.94	0.73	27,516	12,188	15,328	44.3	55.7	3,546	1,365	2,181	12.9	11.2	14.2
3月	0.94	0.71	29,735	12,556	17,179	42.2	57.8	5,066	1,781	3,285	17.0	14.2	19.1
4月	0.93	0.67	27,159	11,864	15,295	43.7	56.3	4,183	1,542	2,641	15.4	13.0	17.3
5月	0.93	0.65	23,629	10,697	12,932	45.3	54.7	3,551	1,362	2,189	15.0	12.7	16.9
6月	0.95	0.68	28,328	12,955	15,373	45.7	54.3	3,824	1,457	2,367	13.5	11.2	15.4
7月	0.95	0.71	27,524	12,505	15,019	45.4	54.6	3,424	1,366	2,058	12.4	10.9	13.7
8月	0.94	0.70	25,731	11,369	14,362	44.2	55.8	3,145	1,319	1,826	12.2	11.6	12.7
9月	0.93	0.70	29,358	13,081	16,277	44.6	55.4	3,579	1,415	2,164	12.2	10.8	13.3
10月	0.91	0.71	30,617	13,591	17,026	44.4	55.6	3,579	1,415	2,164	11.7	10.4	12.7
11月	0.91	0.74	26,540	12,333	14,207	46.5	53.5	3,555	1,445	2,110	13.4	11.7	14.9
12月	0.91	0.76	28,398	12,703	15,695	44.7	55.3	3,137	1,285	1,852	11.0	10.1	11.8
4年　1月	0.94	0.77	32,395	14,547	17,848	44.9	55.1	2,845	1,230	1,615	8.8	8.5	9.0
2月	0.96	0.78	28,477	12,605	15,872	44.3	55.7	3,389	1,289	2,100	11.9	10.2	13.2
3月	0.96	0.76	30,664	13,545	17,119	44.2	55.8	4,704	1,610	3,094	15.3	11.9	18.1
4月	0.97	0.72	30,226	13,524	16,702	44.7	55.3	3,804	1,376	2,428	12.6	10.2	14.5
元年度	－	▲ 0.01	▲ 6.9	▲ 3.4	▲ 9.3	1.5	▲ 1.5	▲ 10.8	▲ 12.7	▲ 9.3	▲ 0.5	▲ 1.3	0.0
2年度	－	▲ 0.26	▲ 20.0	▲ 18.3	▲ 21.2	0.9	▲ 0.9	▲ 16.1	▲ 22.7	▲ 11.3	0.6	▲ 0.7	1.6
3年度	－	0.03	5.3	9.3	2.3	1.6	▲ 1.6	0.7	0.6	0.7	▲ 0.6	▲ 1.0	▲ 0.2
2年　4月	▲ 0.09	▲ 0.17	▲ 32.3	▲ 29.5	▲ 34.1	1.7	▲ 1.7	▲ 34.2	▲ 34.9	▲ 33.6	▲ 0.4	▲ 1.1	0.1
5月	▲ 0.08	▲ 0.23	▲ 32.3	▲ 30.6	▲ 33.5	1.1	▲ 1.1	▲ 44.8	▲ 41.5	▲ 47.0	▲ 2.6	▲ 2.0	▲ 3.0
6月	▲ 0.03	▲ 0.27	▲ 13.0	▲ 13.9	▲ 12.4	▲ 0.4	0.4	▲ 17.3	▲ 25.1	▲ 11.5	▲ 0.7	▲ 1.8	0.2
7月	▲ 0.04	▲ 0.28	▲ 28.4	▲ 24.1	▲ 31.4	2.4	▲ 2.4	▲ 18.5	▲ 28.6	▲ 10.9	1.8	▲ 0.8	3.7
8月	▲ 0.04	▲ 0.29	▲ 29.2	▲ 26.8	▲ 30.9	1.4	▲ 1.4	▲ 12.8	▲ 17.9	▲ 8.7	2.6	1.4	3.5
9月	0.00	▲ 0.31	▲ 12.0	▲ 13.0	▲ 11.3	▲ 0.5	0.5	▲ 14.6	▲ 20.2	▲ 10.3	▲ 0.4	▲ 1.1	0.2
10月	0.00	▲ 0.32	▲ 24.2	▲ 20.8	▲ 26.5	1.8	▲ 1.8	▲ 17.2	▲ 25.4	▲ 11.3	1.2	▲ 0.8	2.6
11月	0.00	▲ 0.32	▲ 24.6	▲ 22.5	▲ 26.1	1.2	▲ 1.2	▲ 13.4	▲ 23.4	▲ 5.7	1.7	▲ 0.1	3.1
12月	0.00	▲ 0.35	▲ 13.9	▲ 17.6	▲ 10.9	▲ 1.9	1.9	▲ 8.3	▲ 19.0	0.5	0.7	▲ 0.2	1.4
3年　1月	0.01	▲ 0.25	▲ 12.4	▲ 2.8	▲ 18.5	4.2	▲ 4.2	▲ 5.9	▲ 11.3	▲ 1.9	0.7	▲ 0.9	1.8
2月	0.00	▲ 0.21	▲ 15.3	▲ 12.6	▲ 17.3	1.4	▲ 1.4	▲ 2.0	▲ 11.0	4.6	1.7	0.2	3.0
3月	0.00	▲ 0.16	4.8	▲ 0.8	9.4	▲ 2.4	2.4	6.7	▲ 5.2	14.5	0.3	▲ 0.7	0.9
4月	▲ 0.01	▲ 0.08	13.8	18.9	10.1	1.9	▲ 1.9	30.5	15.2	41.5	2.0	▲ 0.4	3.8
5月	0.00	▲ 0.02	1.3	4.1	▲ 0.8	1.2	▲ 1.2	32.6	22.7	39.6	3.5	1.9	4.9
6月	0.02	0.02	1.3	6.7	▲ 2.7	2.2	▲ 2.2	2.8	2.4	3.0	0.2	▲ 0.5	0.9
7月	0.00	0.04	7.4	12.3	3.6	2.0	▲ 2.0	▲ 8.6	▲ 3.4	▲ 11.7	▲ 2.2	▲ 1.8	▲ 2.4
8月	▲ 0.01	0.04	5.5	5.8	5.2	0.2	▲ 0.2	▲ 5.4	▲ 4.7	▲ 5.9	▲ 1.4	▲ 1.3	▲ 1.5
9月	▲ 0.01	0.04	▲ 0.5	2.5	▲ 2.8	1.4	▲ 1.4	▲ 5.6	▲ 7.5	▲ 4.4	▲ 0.7	▲ 1.2	▲ 0.2
10月	▲ 0.02	0.04	7.3	11.5	4.2	1.7	▲ 1.7	▲ 9.0	▲ 5.7	▲ 11.1	▲ 2.1	▲ 1.9	▲ 2.2
11月	0.00	0.04	2.1	9.4	▲ 3.5	3.1	▲ 3.1	1.5	6.3	▲ 1.4	▲ 0.1	▲ 0.4	0.3
12月	0.00	0.05	5.3	11.6	0.7	2.5	▲ 2.5	▲ 3.8	▲ 0.8	▲ 5.8	▲ 1.0	▲ 1.3	▲ 0.8
4年　1月	0.03	0.05	14.3	18.2	11.3	1.5	▲ 1.5	▲ 0.6	8.1	▲ 6.3	▲ 1.3	▲ 0.8	▲ 1.7
2月	0.02	0.05	3.5	3.4	3.5	0.0	0.0	▲ 4.4	▲ 5.6	▲ 3.7	▲ 1.0	▲ 1.0	▲ 1.0
3月	0.00	0.05	3.1	7.9	▲ 0.3	2.0	▲ 2.0	▲ 7.1	▲ 9.6	▲ 5.8	▲ 1.7	▲ 2.3	▲ 1.0
4月	0.01	0.05	11.3	14.0	9.2	1.0	▲ 1.0	▲ 9.1	▲ 10.8	▲ 8.1	▲ 2.8	▲ 2.8	▲ 2.7

（注）

1．正社員有効求人倍率＝正社員有効求人数/常用フルタイム有効求職者数
　なお、常用フルタイム有効求職者数にはフルタイムの派遣労働者や契約社員を希望するものも含まれるため、厳密な意味での正社員有効求人倍率より低い値となる。

2．充足率＝充足数/新規求人数

3．「非正社員」とは、パートタイム労働者、派遣労働者、臨時・季節労働者、契約社員、準社員、嘱託等の正社員ではない者である。

4．全体の有効求人倍率は季節調整値（令和3年12月以前の季節調整値は、令和4年1月分公表時に新季節指数により改定されている）。その他はすべて原数値。

5．全体の有効求人倍率は前月差、求人数及び充足数については前年同月比（%）、正社員有効求人倍率、構成比及び充足率については前年同月差（ポイント）。

〈参考　表２－１〉　有効求人倍率 の推移（季節調整済）（新規学卒者を除く）

１　有効求人倍率

西暦	和暦	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	兵庫県		全　国	
														暦年平均	年度平均	暦年平均	年度平均
89年	元年	0.86	0.88	0.88	0.93	0.95	0.95	0.97	0.97	0.97	1.00	1.01	1.04	0.95	0.99	1.25	1.30
90年	2年	1.04	1.06	1.07	1.08	1.07	1.10	1.11	1.14	1.11	1.10	1.10	1.12	1.09	1.11	1.40	1.43
91年	3年	1.11	1.12	1.12	1.11	1.10	1.11	1.09	1.05	1.00	0.99	0.99	0.98	1.06	1.01	1.40	1.34
92年	4年	0.95	0.91	0.86	0.84	0.80	0.79	0.75	0.74	0.72	0.70	0.67	0.64	0.78	0.71	1.08	1.00
93年	5年	0.62	0.61	0.60	0.59	0.57	0.54	0.53	0.51	0.50	0.49	0.48	0.47	0.54	0.50	0.76	0.71
94年	6年	0.46	0.45	0.44	0.44	0.44	0.45	0.45	0.46	0.47	0.46	0.46	0.45	0.45	0.46	0.64	0.64
95年	7年	0.45	0.50	0.48	0.49	0.47	0.46	0.46	0.48	0.49	0.51	0.50	0.49	0.48	0.50	0.63	0.64
96年	8年	0.52	0.54	0.58	0.61	0.62	0.63	0.64	0.62	0.62	0.62	0.63	0.63	0.61	0.62	0.70	0.72
97年	9年	0.63	0.61	0.60	0.60	0.60	0.60	0.59	0.57	0.56	0.54	0.53	0.51	0.58	0.54	0.72	0.69
98年	10年	0.48	0.45	0.43	0.42	0.41	0.39	0.37	0.37	0.36	0.35	0.35	0.35	0.39	0.37	0.53	0.50
99年	11年	0.36	0.35	0.35	0.32	0.33	0.34	0.35	0.34	0.36	0.37	0.38	0.38	0.35	0.37	0.48	0.49
00年	12年	0.39	0.40	0.41	0.41	0.42	0.43	0.44	0.45	0.46	0.46	0.46	0.48	0.44	0.46	0.59	0.62
01年	13年	0.49	0.48	0.47	0.47	0.47	0.47	0.46	0.46	0.45	0.42	0.41	0.40	0.45	0.43	0.59	0.56
2年	14年	0.40	0.40	0.40	0.40	0.41	0.41	0.42	0.42	0.43	0.45	0.44	0.44	0.42	0.44	0.54	0.56
3年	15年	0.46	0.47	0.48	0.48	0.49	0.49	0.50	0.52	0.55	0.57	0.59	0.61	0.51	0.55	0.64	0.69
4年	16年	0.63	0.63	0.63	0.64	0.67	0.69	0.69	0.70	0.69	0.74	0.77	0.78	0.69	0.73	0.83	0.86
5年	17年	0.79	0.81	0.84	0.86	0.84	0.84	0.84	0.84	0.83	0.83	0.84	0.85	0.83	0.86	0.95	0.98
6年	18年	0.89	0.90	0.92	0.93	0.94	0.94	0.96	0.96	0.95	0.95	0.96	0.96	0.94	0.95	1.06	1.06
7年	19年	0.95	0.95	0.95	0.96	0.96	0.97	0.97	0.96	0.94	0.92	0.89	0.88	0.94	0.92	1.04	1.02
8年	20年	0.86	0.85	0.84	0.85	0.83	0.79	0.78	0.74	0.72	0.72	0.69	0.68	0.78	0.70	0.88	0.77
9年	21年	0.61	0.55	0.51	0.48	0.46	0.45	0.43	0.43	0.44	0.43	0.43	0.42	0.47	0.44	0.47	0.45
10年	22年	0.43	0.44	0.45	0.46	0.48	0.49	0.50	0.51	0.53	0.54	0.55	0.56	0.49	0.53	0.52	0.56
11年	23年	0.57	0.58	0.58	0.58	0.57	0.57	0.59	0.60	0.61	0.62	0.63	0.64	0.59	0.61	0.65	0.68
12年	24年	0.65	0.65	0.67	0.67	0.68	0.68	0.69	0.69	0.69	0.69	0.69	0.69	0.68	0.69	0.80	0.82
13年	25年	0.70	0.71	0.72	0.73	0.74	0.75	0.76	0.78	0.77	0.79	0.80	0.82	0.75	0.79	0.93	0.97
14年	26年	0.83	0.86	0.86	0.86	0.88	0.88	0.89	0.89	0.90	0.91	0.92	0.95	0.88	0.91	1.09	1.11
15年	27年	0.95	0.95	0.96	0.96	0.96	0.97	0.97	0.99	1.01	1.02	1.04	1.05	0.98	1.01	1.20	1.23
16年	28年	1.06	1.08	1.09	1.11	1.12	1.14	1.14	1.14	1.15	1.17	1.19	1.19	1.13	1.17	1.36	1.39
17年	29年	1.20	1.23	1.24	1.26	1.28	1.29	1.29	1.31	1.30	1.32	1.33	1.35	1.28	1.32	1.50	1.54
18年	30年	1.38	1.38	1.39	1.39	1.40	1.43	1.45	1.46	1.47	1.47	1.47	1.46	1.43	1.45	1.61	1.62
19年	元年	1.46	1.46	1.45	1.44	1.44	1.43	1.42	1.42	1.41	1.41	1.41	1.40	1.43	1.38	1.60	1.55
20年	2年	1.31	1.27	1.21	1.12	1.04	1.01	0.97	0.93	0.93	0.93	0.93	0.93	1.04	0.97	1.18	1.10
21年	3年	0.94	0.94	0.94	0.93	0.93	0.95	0.95	0.94	0.93	0.91	0.91	0.91	0.93	0.94	1.13	1.16
22年	4年	0.94	0.96	0.96	0.97									－	－	－	－

（注）1.　パートタイムを含む全数。 各月は季節調整値、その他は原数値。

（注）2.　令和3年12月以前の数値は、令和4年1月分公表時に新季節指数により改定されている。

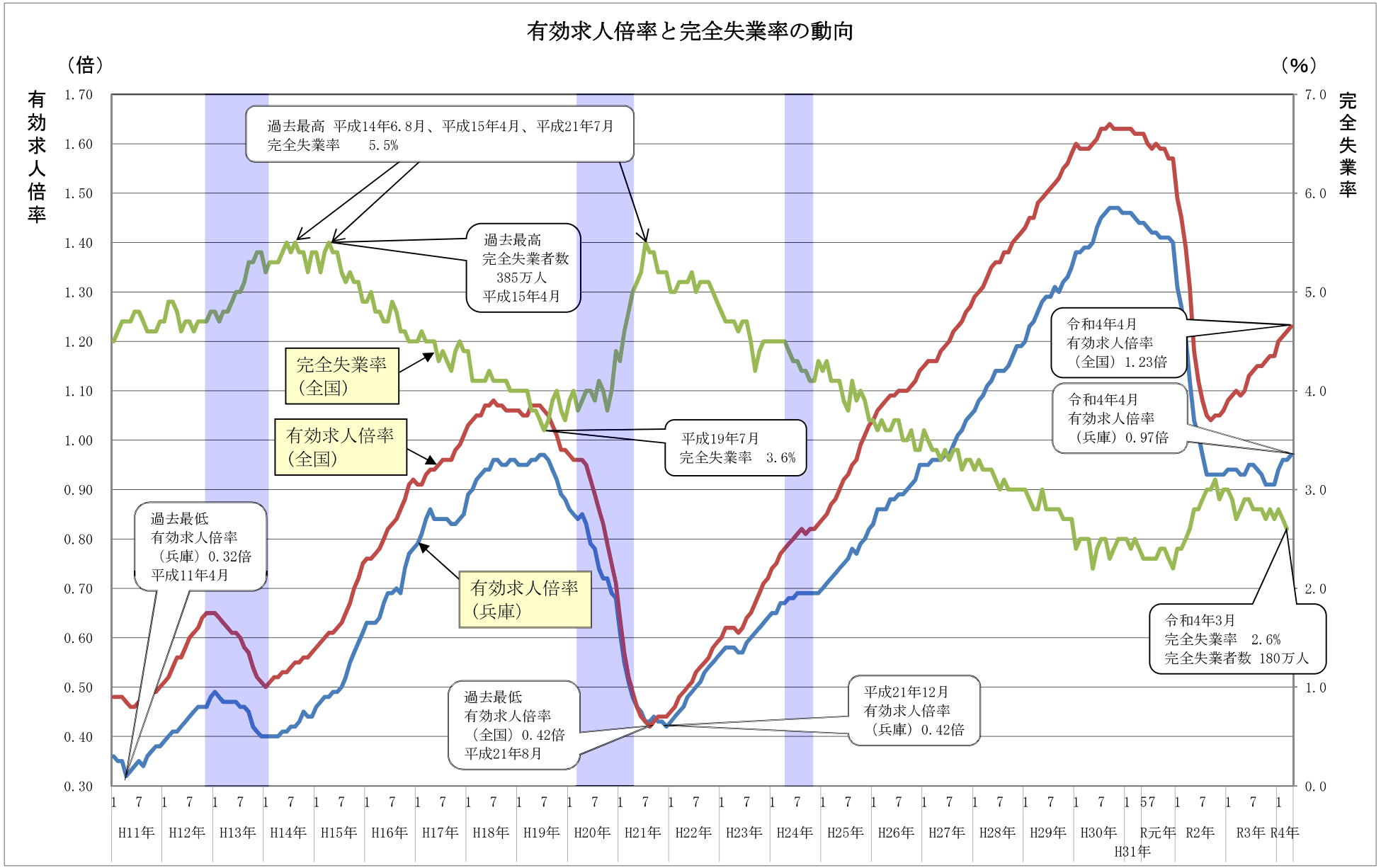
〈参考　表２－２〉　新規求人倍率 の推移（季節調整済）（新規学卒者を除く）

２ 新規求人倍率

西暦	和暦	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	兵庫県		全　国	
														暦年平均	年度平均	暦年平均	年度平均
89年	元年	1.51	1.49	1.46	1.65	1.58	1.62	1.68	1.53	1.57	1.68	1.69	1.66	1.58	1.65	1.85	1.93
90年	2年	1.85	1.73	1.69	1.79	1.82	1.88	1.82	1.88	1.88	1.78	1.80	1.94	1.82	1.84	2.07	2.11
91年	3年	1.84	1.94	1.90	1.74	1.89	1.87	1.68	1.62	1.59	1.57	1.68	1.57	1.74	1.62	2.05	1.95
92年	4年	1.47	1.43	1.37	1.35	1.33	1.29	1.19	1.25	1.19	1.05	1.09	1.10	1.25	1.15	1.61	1.49
93年	5年	1.05	1.00	1.08	0.94	0.91	0.90	0.88	0.82	0.87	0.84	0.83	0.80	0.91	0.85	1.20	1.13
94年	6年	0.82	0.78	0.78	0.84	0.80	0.78	0.84	0.83	0.82	0.78	0.79	0.76	0.80	0.81	1.08	1.07
95年	7年	0.82	0.84	0.81	0.85	0.99	0.97	0.97	1.04	1.00	1.05	1.03	0.91	0.92	1.01	1.06	1.09
96年	8年	1.06	1.09	1.12	1.02	1.16	1.09	1.09	1.08	1.04	1.08	1.20	1.07	1.09	1.09	1.19	1.22
97年	9年	1.08	1.10	1.05	1.06	1.04	1.03	1.00	0.95	0.95	0.94	0.90	0.86	1.00	0.91	1.20	1.13
98年	10年	0.78	0.76	0.76	0.73	0.69	0.69	0.66	0.65	0.65	0.65	0.63	0.61	0.69	0.66	0.92	0.89
99年	11年	0.64	0.64	0.63	0.70	0.56	0.60	0.64	0.60	0.64	0.71	0.67	0.71	0.65	0.67	0.87	0.90
00年	12年	0.73	0.74	0.72	0.76	0.78	0.73	0.87	0.78	0.80	0.85	0.84	0.86	0.78	0.80	1.05	1.08
01年	13年	0.84	0.79	0.78	0.83	0.81	0.82	0.79	0.80	0.77	0.68	0.70	0.70	0.78	0.74	1.01	0.96
2年	14年	0.62	0.72	0.68	0.67	0.72	0.74	0.70	0.76	0.75	0.76	0.72	0.72	0.71	0.75	0.93	0.96
3年	15年	0.82	0.84	0.82	0.81	0.80	0.81	0.86	0.89	0.92	0.94	0.95	0.99	0.86	0.90	1.07	1.12
4年	16年	0.97	0.98	1.00	1.07	1.09	1.09	1.02	1.10	1.07	1.22	1.26	1.22	1.08	1.17	1.29	1.35
5年	17年	1.28	1.37	1.32	1.26	1.32	1.29	1.33	1.27	1.26	1.18	1.40	1.28	1.29	1.30	1.46	1.49
6年	18年	1.38	1.42	1.36	1.35	1.43	1.39	1.39	1.38	1.41	1.40	1.48	1.48	1.39	1.40	1.56	1.56
7年	19年	1.35	1.39	1.44	1.39	1.40	1.40	1.41	1.43	1.28	1.36	1.25	1.31	1.37	1.34	1.52	1.47
8年	20年	1.29	1.26	1.23	1.28	1.15	1.15	1.12	1.09	1.03	1.09	0.96	0.94	1.14	1.01	1.25	1.08
9年	21年	0.85	0.75	0.81	0.80	0.75	0.76	0.76	0.76	0.81	0.77	0.73	0.76	0.78	0.77	0.79	0.79
10年	22年	0.77	0.80	0.81	0.82	0.84	0.86	0.87	0.89	0.91	0.91	0.94	0.92	0.86	0.90	0.89	0.93
11年	23年	0.96	0.95	0.93	0.89	0.94	0.93	0.99	0.94	1.05	1.02	1.04	1.07	0.97	1.01	1.05	1.11
12年	24年	1.09	1.04	1.14	1.06	1.13	1.20	1.12	1.11	1.14	1.11	1.13	1.12	1.12	1.14	1.28	1.32
13年	25年	1.13	1.15	1.20	1.19	1.17	1.24	1.22	1.23	1.21	1.26	1.24	1.34	1.21	1.26	1.46	1.53
14年	26年	1.31	1.39	1.35	1.34	1.35	1.34	1.35	1.38	1.39	1.43	1.43	1.53	1.37	1.41	1.66	1.69
15年	27年	1.47	1.38	1.58	1.47	1.45	1.48	1.53	1.53	1.59	1.56	1.60	1.54	1.51	1.56	1.80	1.86
16年	28年	1.72	1.61	1.68	1.75	1.76	1.72	1.68	1.79	1.84	1.84	1.84	1.78	1.74	1.79	2.04	2.08
17年	29年	1.89	1.86	1.81	1.89	1.97	1.90	1.91	1.95	1.82	2.07	1.99	2.04	1.92	1.98	2.24	2.29
18年	30年	2.09	2.10	2.08	2.07	2.09	2.21	2.26	2.16	2.21	2.23	2.18	2.14	2.14	2.18	2.39	2.42
19年	元年	2.25	2.27	2.12	2.21	2.22	2.10	2.13	2.26	2.04	2.18	2.20	2.14	2.18	2.10	2.42	2.35
20年	2年	1.85	1.98	1.91	1.66	1.74	1.58	1.52	1.64	1.84	1.62	1.80	1.83	1.75	1.71	1.95	1.90
21年	3年	1.77	1.75	1.77	1.70	1.81	1.79	1.73	1.64	1.76	1.70	1.65	1.72	1.73	1.74	2.02	2.08
22年	4年	1.82	1.84	1.77	1.83									－	－	－	－

（注）1.　パートタイムを含む全数。 各月は季節調整値、その他は原数値。

（注）2.　令和3年12月以前の数値は、令和4年1月分公表時に新季節指数により改定されている。



資料出所　総務省統計局「労働力調査」、厚生労働省「職業安定業務統計」

※　有効求人倍率・完全失業率は季節調整値、有効求職者数・完全失業者数は原数値。

※　網掛け部分は景気後退期（平成12年11月～平成14年1月、平成20年2月～平成21年3月、平成24年3月～平成24年11月）

新しい資本主義の
グランドデザイン及び実行計画
～人・技術・スタートアップへの投資の実現～

令和４年６月７日

新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画
（目次）

はじめに 1

Ⅰ．資本主義のバージョンアップに向けて 1
１．市場の失敗の是正と普遍的価値の擁護 1
２．「市場も国家も」による課題解決と新たな市場・成長、国民の持続的な幸福実現 1
３．経済安全保障の徹底 2

Ⅱ．新しい資本主義を実現する上での考え方 2
１．分配の目詰まりを解消し、更なる成長を実現 2
２．技術革新に併せた官民連携で成長力を確保 3
３．民間も公的役割を担う社会を実現 3

Ⅲ．新しい資本主義に向けた計画的な重点投資 4
１．人への投資と分配 4
（１）賃金引上げの推進 4
（２）スキルアップを通じた労働移動の円滑化 6
（３）貯蓄から投資のための「資産所得倍増プラン」の策定 8
（４）子供・現役世代・高齢者まで幅広い世代の活躍を応援 8
（５）多様性の尊重と選択の柔軟性 9
（６）人的資本等の非財務情報の株式市場への開示強化と指針整備 11
２．科学技術・イノベーションへの重点的投資 11
（１）量子技術 12
（２）ＡＩ実装 13
（３）バイオものづくり 13
（４）再生・細胞医療・遺伝子治療等 13
（５）大学教育改革 14
（６）2025 年大阪・関西万博 14
３．スタートアップの起業加速及びオープンイノベーションの推進 14
（１）スタートアップ育成５か年計画の策定 14
（２）付加価値創造とオープンイノベーション 18
４．ＧＸ（グリーン・トランスフォーメーション）及びＤＸ（デジタル・トランスフォーメーション）への投資 20
（１）ＧＸへの投資 20
（２）ＤＸへの投資 23

Ⅳ．社会的課題を解決する経済社会システムの構築 24
１．民間で公的役割を担う新たな法人形態・既存の法人形態の改革の検討 25
２．競争当局のアドボカシー（唱導）機能の強化 25
３．寄付文化やベンチャー・フィランソロフィーの促進など社会的起業家への支援強

化 25
４．インパクト投資の推進 25
５．孤独・孤立など社会的課題を解決するＮＰＯ等への支援 26
６．コンセッション（ＰＰＰ／ＰＦＩを含む）の強化 26

Ⅴ．経済社会の多極集中化 26
１．デジタル田園都市国家構想の推進 27
（１）デジタル田園都市国家の実現に向けた基盤整備 27
（２）デジタル田園都市国家を支える農林水産業、観光産業、教育の推進 28
（３）デジタル田園都市国家構想の前提となる安心の確保 29
２．一極集中管理の仮想空間から多極化された仮想空間へ 30
（１）インターネットにおける新たな信頼の枠組みの構築 30
（２）ブロックチェーン技術を基盤とするＮＦＴ（非代替性トークン）の利用等の Web3.0 の推進に向けた環境整備 30
（３）メタバースも含めたコンテンツの利用拡大 30
（４）Fintech の推進 30
３．企業の海外ビジネス投資の促進 31

Ⅵ．個別分野の取組 31
１．国際環境の変化への対応 31
（１）経済安全保障の強化 31
（２）対外経済連携の促進 32
２．宇宙 32
３．海洋 32
４．金融市場の整備 33
（１）四半期決算短信 33
（２）国際金融センターの実現とアセットマネージャーの育成 33
（３）銀行の業務範囲及び銀証ファイアウォール規制の見直し 33
（４）金融機関の取組を通じた貯蓄から投資の促進 33
（５）事業性融資への本格的かつ大胆な転換 34
５．グローバルヘルス（国際保健） 34
６．文化芸術・スポーツの振興 34
７．福島をはじめ東北における新たな産業の創出 34

Ⅶ．新しい資本主義実現に向けた枠組み 35
１．工程表の策定とフォローアップ 35
２．官と民の連携 35
３．経済財政運営の枠組み 35

はじめに

本「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画」は、新しい資本主義実現会議及び与党における検討を踏まえ取りまとめを行い、閣議決定を行うものである。

Ⅰ．資本主義のバージョンアップに向けて

１．市場の失敗の是正と普遍的価値の擁護

1980年代から2000年代にかけて、市場や競争に任せればうまくいくという「新自由主義」と呼ばれる考え方が台頭し、グローバル化が進展することで経済は活力を取り戻し、世界経済が大きく成長した。新自由主義は、成長の原動力の役割を果たしたと言える。

一方で、経済的格差の拡大、気候変動問題の深刻化、過度な海外依存による経済安全保障リスクの増大、人口集中による都市問題の顕在化、市場の失敗等による多くの弊害も生んだ。

特に、新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、特定国・地域に依存するサプライチェーンでは、国民の健康や国家の経済安全保障が確保できないことを明らかにする等、各国において危機管理リスクが増大している。

さらに、今般のロシアによるウクライナ侵攻は、国際経済における地政学的リスクの存在や権威主義的国家による挑戦も顕在化させている。

実際、権威主義的国家資本主義とも呼べる体制を採用する国は、自由経済のルールを無視した、不公正な経済活動等を進めることで、急速な経済成長をなしとげ、国際政治における影響力を拡大してきた。自由と民主主義は、権威主義的国家資本主義からの挑戦にさらされている。

また、各国では、デジタル化、最先端技術の開発、グローバルサプライチェーンの再構築等、コロナ後の経済・社会システムの再構築を見据えて、大規模投資を官民一体となって、推進している。

我々日本も、変革を迫られている。

２．「市場も国家も」による課題解決と新たな市場・成長、国民の持続的な幸福実現

資本主義は過去に２回、大きな転換を遂げた。自由放任主義は、２つの世界大戦を経験する中で、政府による社会保障を重視する福祉国家の考え方に取って代わられた。その後、冷戦構造の中で、競争力を失いつつあった経済を立て直すため、新自由主義の考え方が台頭した。今回は、資本主義の歴史上、３回目の大きな転換の契機であり、新しい資本主義すなわち資本主義の第４ステージに向けた改革を進めなければならない。

資本主義を超える制度は資本主義でしかあり得ない。新しい資本主義は、もちろん資本主義である。

しかし、これまでの転換が、「市場か国か」、「官か民か」の間で振り子の如く大きく揺れ動いてきたのに対し、新しい資本主義においては、市場だけでは解決できない、いわゆる外部性の大きい社会的課題について、「市場も国家も」、すなわち新たな官民連携によって、その解決を目指していく。

その際、課題を障害物としてではなく、エネルギー源と捉え、新たな官民連携によって社会的課題の解決を進め、それをエネルギーとして取り込むことによって、包摂的で新たな成長を図っていく。

新しい資本主義は一人ひとりの国民の持続的な幸福を実現するものでなければならない。官民連携による社会的課題の解決とそれに伴う新たな市場創造・成長の果実は、多くの国民・地域・分野に広く還元され、成長と分配の好循環を実現していく必要がある。また、気候変動、少子高齢化等の社会的課題への取組を通じて、国民の暮らしにつながる、誰一人取り残さない、持続可能な経済社会システムを再構築し、国際社会を主導する必要がある。

以上のとおり、新しい資本主義を貫く基本的な思想は、①「市場も国家も」、「官も民も」によって課題を解決すること、②課題解決を通じて新たな市場を創る、すなわち社会的課題解決と経済成長の二兎を実現すること、③国民の暮らしを改善し、課題解決を通じて一人ひとりの国民の持続的な幸福を実現すること、である。

特に、資本主義の持続可能性と強靱性を高め、全ての人が成長の恩恵を受けられるようにするためには、人的資本蓄積・先端技術開発・スタートアップ育成という、市場だけでは進みにくい分野に対して、重点的に官民が連携し、大規模に実行を進める必要がある。このことは、少子高齢化の中で今後労働力人口が不足する我が国においては、決定的に重要である。

その際、男女間賃金格差の是正等を通じた経済的自立等、横断的に女性活躍の基盤を強化することで、日本経済・社会の多様性を担保し、イノベーションにつなげていくことも重要である。

加えて、いつでも、どこでも、だれでもが希望する働き方で働ける働き方の改革、子育て支援の充実、少子高齢化を迎えて国民が能力に応じて支え合う社会保障の実現が求められるとともに、権力、資力、資源等が集中しない、Web3.0やブロックチェーン等の分権型の経済社会の追求も重要である。

３．経済安全保障の徹底

国民を豊かにする新しい資本主義の実現のための基礎的条件は、国家の安全保障である。現下の絶えず変化する国際情勢を背景として、エネルギーや食料を含めた経済安全保障を強化することは新しい資本主義の前提である。

新しい資本主義では、外交・防衛のみならず、持続可能で包摂性のある国民生活における安全・安心の確保を図る。

また、権威主義的国家の台頭に対しては、自由、民主主義、人権、法の支配といった普遍的価値を重視する国々が団結し、自由で開かれた経済秩序の維持・強化を進め、自由貿易を推進するとともに、不公正な経済活動に対する対応を強化する必要がある。

Ⅱ．新しい資本主義を実現する上での考え方

１．分配の目詰まりを解消し、更なる成長を実現

資本主義は、市場メカニズムをエンジンとして、経済成長を生み出してきた。新しい資本主義においても、徹底して成長を追求していく。しかし、成長の果実が適

切に分配され、それが次の成長への投資に回らなければ、更なる成長は生まれない。分配はコストではなく、持続可能な成長への投資である。

我が国においては、成長の果実が、地方や取引先に適切に分配されていない、さらには、次なる研究開発や設備投資、そして従業員給料に十分に回されていないといった、「目詰まり」が存在する。その「目詰まり」が次なる成長を阻害している。待っていても、トリクルダウンは起きない。積極的な政策関与によって、「目詰まり」を解消していくことが必要である。

分厚い中間層の形成は、民主主義の健全な発展にとって重要であり、新たな資本主義における経済社会の主要な担い手である中間層が潤うことで、格差の拡大と固定化による社会の分断を回避し、サステナブルな経済社会を実現できる。このため、賃金引上げや中小企業への取引の適正化等のフロー、教育・資産形成等のストック両面から中間層への分配を進めるとともに、今後の人手不足時代に対応したデジタル投資等への支援を通じて持続可能な分配を下支えする。

２．技術革新に併せた官民連携で成長力を確保

ＡＩ・量子等のデジタル技術、クリーンエネルギー・マテリアル技術、バイオテクノロジー・医療の分野でのイノベーションは、多くの社会的課題解決の可能性を秘めるとともに、新時代の競争力の源泉ともなりうることから、各国は、コロナ後の経済・社会システムの再構築を見据えて、大胆な投資を実施している。

しかしながら、我が国企業における研究開発投資や設備投資は諸外国に大きく遅れをとっている。

我が国においても、新たな官民連携により、イノベーションを大胆に推進し、我が国の経済・社会システムをバージョンアップしていくことが不可欠であり、コストカットによる競争から付加価値の創造へ大胆に変革していく。

また、アイディアが実用化されるスピードが速く、新たな技術が高速でアップデートされ続けるＤＸ・ＧＸ時代には、競争力の源泉は、従来型の機械設備等のモノではなく、モノよりコト、有形資産より無形資産が重要になっている。そのような時代においては、創造的なイノベーションと経済成長は、人の力が最大限発揮されることによってもたらされる。女性、若者、高齢者等が、それぞれの能力と経験を生かせる社会を実現するとともに、人への惜しみない投資により、一人ひとりのスキルを不断にアップデートしていくことが重要である。

３．民間も公的役割を担う社会を実現

多くの社会的課題を国だけが主体となって解決していくことは、困難である。社会全体で課題解決を進めるためには、課題解決への貢献が報われるよう、市場のルールや法制度を見直すことにより、貢献の大きな企業に資金や人が集まる流れを誘因し、民間が主体的に課題解決に取り組める社会を目指す必要がある。また、社会的課題の解決の担い手も、既存企業のみならず、スタートアップ、社会的起業家、大学やＮＰＯ等、多様化していくことが不可欠であり、民間が公的役割を担える社会を実現していく。特に、近年、子育て問題や環境問題等、社会的課題の解決を図る社会的起業家を目指す方が増加している。こうした社会的起業家の取組についても、新たな官民連携の形として全面的にサポートしていく。

こうした観点から、従来の「リスク」、「リターン」に加えて「インパクト」を測定し、「課題解決」を資本主義におけるもう一つの評価尺度としていく必要があ

る。
その際、課題解決の一つの鍵になるのは、デジタル技術の活用である。規制・制度をデジタル時代に合致したものにアップグレードすることで、デジタル技術を活用して課題解決を進めることを可能にするとともに、民間の力が最大限発揮できるよう、新しい時代にふさわしい公正な競争を確保する競争政策を推進していくことが重要である。

Ⅲ．新しい資本主義に向けた計画的な重点投資

「新しい資本主義」の実現により、経済を立て直し、新たな成長軌道に乗せていくため、必要不可欠な財政出動や税制改正は中長期的観点から機動的に行う。この際、人への投資、科学技術・イノベーションへの投資、スタートアップへの投資、ＧＸ及びＤＸへの投資の４本柱に、投資を重点化する。

１．人への投資と分配

モノからコトへにも象徴されるように、ＤＸ、ＧＸといった大きな変革の波の中にあって創造性を発揮するためには、人の重要性が増しており、人への投資が不可欠となっている。また、これまで、ともすれば安価な労働力供給に依存してコストカットで生産性を高めてきた我が国も、労働力不足時代に入り、人への投資を通じた付加価値の向上が極めて重要となっている。
さらに、気候変動問題への対応や少子高齢化・格差の是正、エネルギーや食料を含めた経済安全保障の確保といった社会的課題を解決するのは人であり、人への投資は最も重要な投資である。
このため、賃金等のフローはもとより、教育・資産形成等のストックの面からも人への投資を徹底的に強化する。また、子供期・現役期・高齢期のライフサイクルに応じた環境整備を強化する。

（１）賃金引上げの推進

先進国の労働分配率（雇用者報酬を国民総所得（GNI）で割った値）は、趨勢的に低下傾向にある。
さらに、先進国の家計消費と可処分所得の動向を見ると、可処分所得が伸びると、家計消費が伸びる傾向にある。日本の家計消費が伸び悩む理由は、可処分所得の伸びが十分ではないことが主な理由である[1]。
我が国の大きな課題として、単位時間当たりの労働生産性の伸びは決して諸外国と比べても悪くないにもかかわらず、賃金の伸びが低い[2]。賃金が伸びなければ、消費にはつながらず、次なる成長も導き出せない。
労働生産性を上昇させるとともに、それに見合った形で賃金を伸ばすために、官民で連携して取り組んでいく。
本年の春闘においては、ここ数年低下してきている賃金引上げの水準[3]が反転し、

[1] 基礎資料P1：家計消費と可処分所得の伸び率の国際比較
[2] 基礎資料P2：１人当たり実質賃金の伸び率の国際比較
[3] 基礎資料P3：春闘結果の推移

新しい資本主義の時代にふさわしい、賃金引上げが実現しつつある。引き続き、官民が連携して、賃金引上げの社会的雰囲気を醸成していくことが重要である。新しい資本主義実現会議において、価格転嫁や多様な働き方の在り方について合意づくりを進めるとともに、データ・エビデンスを基に、適正な賃金引上げの在り方について検討を行う。

また、人への投資のためにも最低賃金の引上げは重要な政策決定事項である。物価が上昇する中で、官民が協力して、引上げを図るとともに、その引上げ額については、公労使三者構成の最低賃金審議会で、生計費、賃金、賃金支払能力を考慮し、しっかり議論していただくことが必要である。

①賃上げ税制等の一層の活用

民間企業のより積極的な賃金引上げを支援するための環境整備として、賃上げ税制について税額控除率を大胆に引き上げる（大企業：20%→30%、中小企業：25%→40%）等、抜本的に拡充を図った。全国各地での説明会の実施や地方局、労働基準監督署等政府機関における周知に加え、商工会議所・商工会等の中小企業団体による説明会の実施等による周知を徹底することを通じて、本税制の一層の活用を促進する。

また、税制の効果が出にくい、赤字の中小企業の賃金引上げを支援するため、ものづくり補助金や持続化補助金において、赤字でも賃金を引き上げた中小企業への補助率を引き上げる特別枠を設けたほか、政府調達において、賃金引上げを行う企業に対して、加点を行う等、調達方法の見直しを図った。これらの取組とあわせて、賃金引上げをより一層推進していく。

②重点業種を示した政府を挙げた中小下請取引適正化

「パートナーシップによる価値創造のための転嫁円滑化施策パッケージ」（令和３年12月）及び「取引適正化に向けた５つの取組」（令和４年２月）に基づき、中小企業等が賃金引上げの原資を確保できるよう、労務費、原材料費、エネルギーコストの上昇分の適切な転嫁に向けた環境整備を進める。

調査の結果、価格転嫁を困難にする主な阻害要因としては、値上げ要請を理由とする取引先の変更や取引の打切りのリスク、売り先の価格競争の影響による転嫁の受け入れ困難、発注者の立場が強く価格交渉が困難である等の点が見受けられた。

こうした実態を踏まえ、サプライチェーンのつながりについて、ⅰ）生活関連商品の製造・販売、ⅱ）部品・完成品のものづくり、ⅲ）サービスの提供の３つの類型に整理し、22業種10万社程度を対象に独占禁止法上の優越的地位の濫用に関する調査を行う。調査を踏まえ、立入調査を行う等、適正な取引環境の実現につなげる。

独占禁止法上の優越的地位の濫用に関して、問題となる事例を追加した、サプライチェーン全体における取引の適正化のためのガイドラインを策定する。

大企業と中小企業の共存共栄を目指すパートナーシップ構築宣言の実効性を強化するため、宣言企業に対する調査を実施し、実行状況について、フォローアップを行う。

本年度の下請代金支払遅延等防止法の重点立入業種として、道路貨物運送業、金属製品製造業、生産用機械器具製造業及び輸送用機械器具製造業を選定した。これらの業種について、立入調査の件数を大幅に増加させる。

また、重点立入業種以外であっても、法違反が多く認められる業種については、事業所管省庁と連名で、事業者団体に対して、法遵守状況の自主点検を行うよう要

請する。

③介護・障害福祉職員、保育士等の処遇改善のための公的価格の更なる見直し
介護・障害福祉職員、保育士等や、コロナ対応等を担っている看護師等の収入を３%程度引き上げる措置を講じた。
介護・障害福祉職員、保育士等の今後の具体的な処遇改善の方向性については、公的価格評価検討委員会の中間整理を踏まえ、職種ごとに仕事の内容に比して適正な水準まで収入が引き上がり、必要な人材が確保されるかといった観点から検討する。
看護師の今後の処遇改善については、今回の措置の結果も踏まえつつ、全ての職場における看護師のキャリアアップに伴う処遇改善の在り方について検討する。
これらの結果に基づき、引き続き、処遇改善に取り組む。

（２）スキルアップを通じた労働移動の円滑化

①自分の意思で仕事を選択することが可能な環境（学びなおし、兼業推進、再就職支援）
ストック面での人への投資については、職業訓練、学びなおし、生涯教育等への投資が重要である。
時代や社会環境の変化に応じて、需要のある職種は新しいものに入れ替わる[4]。また、教育訓練を受けた従業員の割合が増えると、労働者一人当たりの労働生産性や一人当たり平均賃金が上昇する効果があるとのデータがある[5]。
このため、成長分野への円滑な労働移動を進め、労働生産性を向上させ、更に賃金を上げていくためにも、個々の企業内だけでなく、国全体の規模で官民が連携して、働き手のスキルアップや人材育成策の拡充を図ることが重要である。その際、デジタル人材に加え、働く世代全体のデジタルスキルの底上げを図ることにウェイトを置く。
また、一般の方が企業間の労働移動が容易になるよう、転職やキャリアアップについて、キャリアコンサルティングを受けることができる体制を整備する必要がある。
従業員、経営者、教育サービス事業者など一般の方から募集したアイディアを踏まえた、３年間で4,000億円規模の施策パッケージに基づき、非正規雇用の方を含め、能力開発支援、再就職支援、他社への移動によるステップアップ支援を講ずる。およそ100万人程度の方が利益を受けると想定される。
更に教育訓練投資を強化して、企業の枠を超えた国全体としての人的資本の蓄積を推進することで、労働移動によるステップアップを積極的に支援していく。
Off-JTの研修費用が低くとどまり、かつ、近年更に低下傾向にある日本企業の人的投資[6]について、早期に少なくとも倍増させ、更にその上を目指していく。

②初期の失敗を許容し長期に成果を求める研究開発助成制度の奨励と若手の支援
初期の失敗を許容し研究内容の裁量性を認め長期に評価を行う助成制度と、プロ

[4] 基礎資料P4：新しい職種による雇用の増加
[5] 基礎資料P5：教育訓練の効果
[6] 基礎資料P6：企業の人的投資の国際比較

ジェクトベースで一定期間ごとに評価を行う通常の助成制度の効果を比較した研究では、前者は後者の研究者と比べて、２倍の数のトップ論文（引用数上位５%）を生む効果を挙げている[7]。このため、初期の失敗を許容し長期に成果を求める研究開発助成制度を奨励する。具体的には、ムーンショット型研究開発制度、創発的研究支援事業をはじめとした複数年度に渡って支援する公募型の研究開発支援について、初期の失敗を許容しより長期に評価を行う方向で改善・強化する。

さらに、若手の支援が重要である。ＮＩＨ（米国国立衛生研究所）が大学卒業生の若手を選抜するプログラム（「アソシエイトトレーニングプログラム」）に選ばれた若手は、後年、ノーベル賞など大きな業績を上げる確率が高いことが実証された[8]。プログラム選抜者同士の人的交流、評判を形成する効果等が考えられる。我が国でも、一部に試み（「未踏」プロジェクト等）があるが、国家規模への拡大を検討すべきである。この際、選抜を行い、研究の指導を行う名伯楽を内外から集めることを検討する。

③デジタル人材育成・専門能力蓄積

企業が賃金を引き上げるためには付加価値を高める必要があり、そのためにもデジタル分野を中心に人的投資を進めていくことが必要である。

大企業、中小企業、ＩＴ企業で求める人材が異なる中、デジタル実装を進め、地域が抱える課題の解決を牽引するデジタル人材について、現在の100万人から、本年度末までに年間25万人、2024年度末までに年間45万人育成できる体制を段階的に構築し、2026年度までに合計330万人を確保する。

このため、オンライン上のプラットフォームを整備し、デジタル人材の育成に取り組む大学・教育機関や企業の参画を求め、デジタル人材に共通して求められる教育コンテンツの提供や、企業の事例に基づいた実践的なケーススタディ教育プログラム等を実施する。

あわせて、地方大学も含め、全国の大学等において、ＡＩ・データサイエンス・数理等の教育を強化し、文系、理系を問わずこれらを応用できる人材を育成する。

また、地域のデジタル人材を育成するとともに地域への還流を促進し、デジタル人材が地域にとどまれるよう環境を整備する。

デジタル実装が進むにつれて重要性が高まるサイバーセキュリティ人材の育成については、上記の取組のほか、企業、行政機関等におけるサイバーセキュリティ人材を、Ⅲ．４（２）⑨に記載のとおり、育成する。また、経済安全保障の観点から、より高度で複雑な攻撃への対応を強化するため、Ⅵ．１（１）に記載のとおり、取組を進める。

④副業・兼業の拡大

従業員1,000人以上の大企業では、特に副業・兼業の解禁が遅れている[9]。副業を通じた起業は失敗する確率が低くなる[10]、副業をすると失業の確率が低くなる[11]、副

[7] 基礎資料P7、P8：初期の失敗を許容する研究助成制度と通常の制度の効果の比較
[8] 基礎資料P9：若い時点での選抜プログラム導入の効果
[9] 基礎資料P10：企業規模別の副業の制度
[10] 基礎資料P11：副業を通じた段階的な起業による退出確率の低下
[11] 基礎資料P12：副業のキャリア選択への効果

業を受け入れた企業からは人材不足を解消できた[12]、といった肯定的な声が大きい。成長分野・産業への円滑な労働移動を進めるため、さらに副業・兼業を推し進める。

このため、労働者の職業選択の幅を広げ、多様なキャリア形成を支援する観点から、企業に副業・兼業を許容しているか否か、また条件付許容の場合はその条件について、「副業・兼業の促進に関するガイドライン」を改定し、情報開示を行うことを企業に推奨する。

（３）貯蓄から投資のための「資産所得倍増プラン」の策定

我が国個人の金融資産2,000兆円のうち、その半分以上が預金・現金で保有されている。この結果、米国では20年間で家計金融資産が３倍、英国では2.3倍になっているが、我が国では1.4倍である。

家計が豊かになるために家計の預金が投資にも向かい、持続的な企業価値向上の恩恵が家計に及ぶ好循環を作る必要がある。

このため、個人金融資産を全世代的に貯蓄から投資にシフトさせるべく、ＮＩＳＡ（少額投資非課税制度）の抜本的な拡充を図る。また、現預金の過半を保有している高齢者に向けて、就業機会確保の努力義務が70歳まで伸びていることに留意し、iDeCo（個人型確定拠出年金）制度の改革やその子供世代が資産形成を行いやすい環境整備等を図る。これらも含めて、新しい資本主義実現会議に検討の場を設け、本年末に総合的な「資産所得倍増プラン」を策定する。

高校生や一般の方に対し、金融リテラシー向上に資する授業やセミナーの実施等による情報発信を行う。

働き方の変化に応じて、将来受給可能な年金額を試算できる公的年金シミュレーターを本年４月に導入したが、民間アプリとの連携を図り、私的年金や民間の保険等を合わせた全体の見える化を進める。

（４）子供・現役世代・高齢者まで幅広い世代の活躍を応援

安定的な財源を確保しつつ、以下の取組を進める。

①こども家庭庁の創設

こども政策を我が国社会の真ん中に据えて、様々な課題にこどもの視点に立って適切に対応し、縦割りを排した行政を進めていくための司令塔として、こども家庭庁を来年４月に創設し、幼稚園、保育所、認定こども園の教育・保育内容の共通化等を進めていく。

②保育・放課後児童クラブの充実

「新子育て安心プラン」等に基づく保育サービスの基盤整備や放課後児童クラブの整備等を着実に実施すること等を通じて、親の負担を軽減し社会全体で子育てを支援する。

③出世払い型奨学金の本格導入

減額返還制度を見直すほか、在学中は授業料を徴収せず卒業後の所得に応じて納付を可能とする新たな制度を、教育費を親・子供本人・国がどのように負担すべき

[12] 基礎資料P13：副業・兼業人材受け入れに伴う効果

かという論点や本制度の国民的な理解・受け入れ可能性を十分に考慮した上で、授業料無償化の対象となっていない学生について、安定的な財源を確保しつつ本格導入することに向け検討する（注）こととし、まずは大学院段階において導入することにより、ライフイベントも踏まえた柔軟な返還・納付（出世払い）の仕組みの創設を行う。（注）法制的な位置付けの検討を含む。

あわせて、理工系や農学系の分野に進学する女子学生への官民共同の修学支援プログラムを創設する。

④子育て世代の住居費の支援

子育て世代の住居費の負担を軽減するため、ＵＲ賃貸住宅、セーフティネット住宅を活用するとともに、省エネ性能の高い住宅の取得や改修を推進する。若い世代の結婚による新生活の立上げの際の引越費用や家賃等の負担を軽減する。このほか、結婚支援や出産支援等に取り組む。

⑤家庭における介護の負担軽減

高齢化の進展により今後、要介護高齢者が大幅に増加するとともに、単身・夫婦のみの高齢者世帯が増え、家族の介護力の低下が予想される。これを前提に、圏域ごとの介護ニーズの将来予測を踏まえ、介護サービスの基盤整備を着実に実施する。

⑥認知症対策充実、介護予防の充実・介護休業の促進等

今後も認知症の方が増加することを踏まえ、認知症に関する総合的な施策を推進することとし、地域包括支援センター等の身近な拠点を活用した認知症の方を含む要介護者及び家族介護者等への伴走型支援や、成年後見・権利擁護支援等について議論を進める。

また、ヤングケアラーへの支援について、ＩＣＴも活用しつつ、その実態をしっかり把握するとともに、モデル事業の検証も踏まえて、効果的な支援策を講ずる。

在宅高齢者について、医療・介護連携体制の強化等、地域全体でのサービス基盤を整備していくとともに、介護予防や社会参加活動の場の充実の観点から、地域全体での活動を支援していく。

介護休業制度のより一層の周知も含め、男女ともに介護離職を防ぐための対応を行う。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を踏まえ、メンタルヘルス対策を推進する。

⑦健康経営の推進

企業と保険者が連携して健康経営を推進するとともに、そのスコアリングの方法等を見直す。

（５）多様性の尊重と選択の柔軟性

多様性を尊重し、性別にかかわらず仕事ができる環境を整備することで、選択の柔軟性を確保していく。

①多様性の尊重

日本の大企業は、ともすれば、中高年の男性が中心となって経営されてきたが、これからは組織の中でより多様性を確保しなければならない。日本企業が多様性を

成長につなげることを応援する。
　同一労働同一賃金制度の徹底とともに、短時間正社員制度、勤務地限定正社員制度、職種・職務限定正社員制度といった多様な正社員制度の導入拡大を、産業界に働きかけていく。また、女性・若者等の多様な人材の役員等への登用、サバティカル休暇の導入やスタートアップへの出向等の企業組織の変革に向けた取組を促進する。

②男女間の賃金差異の開示義務化
　正規・非正規雇用の日本の労働者の男女間賃金格差は、他の先進国と比較して大きい[13]。また、日本の女性のパートタイム労働者比率は高い[14]。
　男女間の賃金の差異について、以下のとおり、女性活躍推進法に基づき、開示の義務化を行う。
・情報開示は、連結ベースではなく、企業単体ごとに求める。ホールディングス（持株会社）も、当該企業について開示を行う。
・男女の賃金の差異は、全労働者について、絶対額ではなく、男性の賃金に対する女性の賃金の割合で開示を求めることとする。加えて、同様の割合を正規・非正規雇用に分けて、開示を求める。
（注）現在の開示項目として、女性労働者の割合等について、企業の判断で、更に細かい雇用管理区分（正規雇用を更に正社員と勤務地限定社員に分ける等）で開示している場合があるが、男女の賃金の割合について、当該区分についても開示することは当然、可能とする。
・男女の賃金の差異の開示に際し、説明を追記したい企業のために、説明欄を設ける。
・対象事業主は、常時雇用する労働者301人以上の事業主とする。101人～300人の事業主については、その施行後の状況等を踏まえ、検討を行う。
・金融商品取引法に基づく有価証券報告書の記載事項にも、女性活躍推進法に基づく開示の記載と同様のものを開示するよう求める。
・本年夏に、制度（省令）改正を実施し、施行する。初回の開示は、他の情報開示項目とあわせて、本年７月の施行後に締まる事業年度の実績を開示する。

③女性の就労の制約となっている制度の見直し等
　女性の就労の制約となっている社会保障や税制について働き方に中立的なものにしていくことが重要である。
　被用者保険の適用拡大が図られると、女性の就労の制約となっている、いわゆる「130万円の壁」を消失させる効果があるほか、いわゆる「106万円の壁」についても、最低賃金の引上げによって、解消されていくことが見込まれる。
　多様な働き方に中立的でない扱いは、企業の諸手当の中にも見られる。配偶者の収入要件がある企業の配偶者手当は、女性の就労にも影響を与えている。労働条件であり強制はできないが、こうした点を認識した上で労使において改廃・縮小に向けた議論が進められることを期待する。

④勤労者皆保険の実現
　働き方の多様化が進む中で、働き方に対して「中立」な社会保障制度の構築を進

[13] 基礎資料P14：男女間賃金格差の国際比較
[14] 基礎資料P15：女性のパートタイム比率の国際比較

める必要がある。
　まずは、企業規模要件の段階的引下げ等を内容とする令和２年年金制度改正法に基づき、被用者保険（厚生年金・健康保険）の適用拡大を着実に実施する。さらに、企業規模要件の撤廃も含めた見直しや非適用業種の見直し等を検討する。
　フリーランス・ギグワーカー等への社会保険の適用については、被用者性等をどう捉えるかの検討を行う。その上で、労働環境の変化等を念頭に置きながら、より幅広い社会保険の適用の在り方について総合的に検討を進める。

⑤勤務間インターバル・育休促進・転職なき移住等の働き方改革の推進
　時間外労働の上限規制の法遵守の徹底とともに、勤務間インターバル制度の普及を図り、長時間労働の是正を図る。
　男性の育児休業について、本年秋に施行する「産後パパ育休」の周知と検証等を行うとともに、取得日数・取得率の男女差の縮小に向けて、取得促進に取り組む。
　地方からデジタル技術の実装を進め、地方におけるサテライトオフィスの整備やテレワークを活用した移住を支援することで、転職なき移住を推進する。

（６）人的資本等の非財務情報の株式市場への開示強化と指針整備

　「費用としての人件費から、資産としての人的投資」への変革を進め、新しい資本主義が目指す成長と分配の好循環を生み出すためには、人的資本をはじめとする非財務情報を見える化し、株主との意思疎通を強化していくことが必要である。
　米国市場の企業価値評価においては、無形資産（人的資本や知的財産資本の量や質、ビジネスモデル、将来の競争力に対する期待等）に対する評価が大宗を占める。これに対し、日本市場では、依然として有形資産に対する評価の比率が高く、企業から株式市場に対して、人的資本など非財務情報を見える化する意義が大きい[15]。本年内に、金融商品取引法上の有価証券報告書において、人材育成方針や社内環境整備方針、これらを表現する指標や目標の記載を求める等、非財務情報の開示強化を進める。
　他方で、日本の上場企業のＣＦＯに対するアンケート調査によると、サステナビリティ情報開示に向けた課題として、「モニタリングすべき関連指標の選定と目標設定」、「企業価値向上との関連付け」、「必要な非財務情報の収集プロセスやシステムの整備」と回答した企業が多い[16]。
　このため、企業側が、モニタリングすべき関連指標の選定と目標設定、企業価値向上との関連付け等について具体的にどのように開示を進めていったらよいのか、参考となる人的資本可視化指針を本年夏に公表する。
　また、今後、資本市場のみならず、労働市場に対しても、人的資本に関する企業の取組について見える化を促進することを検討する。
　人的資本以外の非財務情報についてもその開示は重要であるので、価値協創ガイダンス等の活用を企業に推奨していく。

２．科学技術・イノベーションへの重点的投資

　コロナ禍でワクチンが切り札になったように、科学技術・イノベーションには、感染症・地球温暖化・少子高齢化等、世界が直面する様々な社会的課題を解決する

[15] 基礎資料P16：時価総額に占める無形資産の割合
[16] 基礎資料P17：サステナビリティ情報開示における課題

力がある。
同時に、権威主義的国家による挑戦も顕在化する中で、最終的な勝者を決めるのは、科学技術の力である。例えば、先端半導体を開発・生産できる力を持っていることが、国際競争力、更には国家安全保障を左右する。
研究開発による社会的収益率は、他社への外部効果により、研究開発を行った企業自身の私的収益率よりも大きいことが知られている。すなわち、個々の企業の研究開発費の増加によるその企業の売上高の増加（私的な限界収益率）と他社の会社全体への正・負の外部効果（社会全体の限界収益率）を比較すると、外部効果は正であり、かつ、社会全体の収益率は私的な収益率の2.5倍以上と推計されるとの研究がある[17]。このため、研究開発は私企業のみに任せると過少投資となりやすく、官民で取り組むことが重要である。
しかしながら、我が国においては、研究開発投資額の伸び率が他の先進国に比して低い[18]。官が明確な国家戦略を示すことで、将来の成長期待を民間が共有できる等、新たな官民連携により、研究開発投資を活発化させ、社会的な投資効果を最大化する必要がある。
このため、民間の現預金を活用した研究開発投資に対するインセンティブを強化する。具体的には、オープンイノベーションを更に加速し、研究開発投資全体を押し上げられるよう、民間企業の研究開発投資を促進するための税制の在り方について検討を進める。
特に、量子、ＡＩ、バイオテクノロジー・医療分野は、我が国の国益に直結する科学技術分野である。このため、国が国家戦略・国家目標を提示するため、国家戦略を策定し、官民が連携して科学技術投資の抜本拡充を図り、科学技術立国を再興する。
その上で、研究開発投資を増加する企業に対しては、インセンティブを付与していく。あわせて、総理に対する情報提供・助言のため、総理官邸に科学技術顧問を設置する。

（１）量子技術

「新たな量子技術に関する戦略」に基づいて、計画的に取組を進める。
量子技術は、演算分野（コンピュータ・シミュレーション）や通信・暗号分野に強みがある。量子コンピュータを活用することで、医薬品候補探索の高速化や、化学材料の改良、渋滞解消等、様々な分野への応用が期待されている。
量子コンピュータの大規模化・高機能化の研究開発については、半導体やBeyond５Ｇ等の他の技術分野との融合やこれを応用する分野の研究も視野に入れた上で、日本単独で考えるのではなく、先行する有志国の企業との連携を実施するなどグローバルな対応を進める。このため、量子コンピュータ等の次世代計算基盤に不可欠な次世代半導体の設計・製造能力の確保に向けて、日米の官民が連携し、2020年代に設計・製造基盤を構築するためのプロジェクトを進める。
また、量子技術の実証環境を整備し、量子コンピュータや量子暗号通信について、エネルギー、金融、創薬・医療、材料化学、航空、モビリティ等、幅広い分野で、実証を進める。加えて、産業化に向けた拠点整備を進める。

[17] 基礎資料P18：研究開発の外部性の大きさ
[18] 基礎資料P19：官民合わせた研究開発投資額の国際比較

さらに、現状の量子暗号通信は、遠距離（数十km以上）では中継器が必要であり、セキュリティの低下が懸念される。量子状態を保ったまま通信できる量子ネットワーク技術の開発を進める。

（２）ＡＩ実装

ＡＩ技術は、社会実装段階へ入り、産業化に向けた開発が活発化しているが、日本企業における導入割合は米国企業に比して低い。

ＡＩ技術を基にした実践・試行錯誤の蓄積が重要であり、ディープラーニングを重要分野として位置付け、企業による具体的ニーズを念頭に置き、その実装・開発を推進する。この際、気候変動や防災関連等に加えて、物理・化学や機械等、日本が強みを有する分野とＡＩの融合を図り、競争力の高い製品やサービスを生み出していく。

また、大学等や国の機関が保有するデータは、それぞれの機関に分散し、データ形式もバラバラとなっているが、他のデータ基盤との接続を可能とし、民間企業等の利活用を進める。

データをできるだけ多く利用できる環境を整えるべく、プライバシー等の理由により秘匿化された情報について、秘匿化したままで機械学習の処理を行うことができるよう、技術開発を推進する。

グローバルに多額の投資がされており、継続して発展しつつあるＡＩの技術について、民間企業による実践を通じたＡＩの実装を促すため、国立研究所等は積極的に技術情報の提供を行う。また、国立研究所等におけるＡＩの研究開発について、体制の見直しを行いながら、充実を図る。

（３）バイオものづくり

バイオものづくりは、遺伝子技術により、微生物が生成する目的物質の生産量を増加させたり、新しい物質を生産するテクノロジーであり、海洋汚染、食糧・資源不足など地球規模での社会的課題の解決と、経済成長との両立を可能とする、二兎を追える研究分野である。

米国や中国では兆円単位の投資が行われ、国際的な投資競争が激化している。大規模生産・社会実装まで視野に入れた、微生物設計プラットフォーム事業者と異分野事業者との共同研究開発の推進、味噌・醤油・酒類など全国の事業者が強みを有する微生物の発酵生産技術やゲノム合成・編集技術等の基盤技術の開発支援・拠点形成や人材育成等、この分野に大胆かつ重点的な投資を行う。

（４）再生・細胞医療・遺伝子治療等

①再生・細胞医療・遺伝子治療

再生・細胞医療・遺伝子治療については、新たな医療技術の臨床研究・治験の推進、これらの医療技術の製品化に向けた研究開発、治療に用いる細胞・ベクター（ウイルスなど細胞へ遺伝子を導入するための媒介）の製造基盤強化、人材育成等を進め、有効な技術を実用化につなげる。再生・細胞医療と遺伝子治療の垣根を取り払い、遺伝子治療におけるゲノム編集技術を再生・細胞医療に応用するなど一体的な研究開発や臨床研究拠点の整備を進める。

ゲノム編集技術に加え、分化効率が高い又は拒絶反応が低い次世代のｉＰＳ細胞、それぞれの人の特性に合った薬効等を試験できるオルガノイド（試験管内で人工的に

作られるミニ臓器）、細胞から分泌されるエクソソームの病気の診断や治療への活用に向けた研究開発等、革新的な研究開発を進める。

②ゲノム医療の推進

がん・難病に係る創薬推進等のため、臨床情報と全ゲノム解析の結果等の情報を連携させ搭載する情報基盤を構築し、その利活用に係る環境を早急に整備する。

なお、当該結果等には、10万ゲノム規模を目指した解析結果のほか、マルチ・オミックス（網羅的な生体分子についての情報）解析の結果等を含む。

③治療薬・ワクチンの開発

世界的に医薬品市場が成長を続ける中、我が国においても、創薬を成長産業とすべく取組を進める。特に、今後の感染症危機に備えるため、治療薬やワクチンの開発に取り組む。

（５）大学教育改革

世界と伍する研究大学を作るため、研究力に加え、研究と経営の分離、若手研究者の登用等、優良なガバナンスを導入する大学に対し、10兆円規模の大学ファンドで支援する。この際、大学改革の中心となる高い経営能力を持った人材の下で、研究力強化につながる取組に対して重点的に資金が配分される制度とする。

また、官民のイノベーション人材育成を強化するため、大学の学部再編や文系理系の枠を超えた人材育成の取組を加速する。このため、産業界からの人材需要等も考慮して、進学者のニーズに対応できるよう、大学に対する規制を大胆に見直すとともに、学部再編に要する初期投資や再編後の当面の運営経費に対する継続的な支援を行うことで、大学の学部再編を促進する。

さらに、理系女子の活躍促進に向けて、女子学生枠の確保に積極的に取り組む大学等への支援を強化するとともに、女性の在籍・登用状況等の情報開示を促進する。

また、高校段階でも、文理横断教育を推進する。

（６）2025年大阪・関西万博

2025年開催の大阪・関西万博は、「未来社会の実験場」であり、新技術による未来への希望を喚起する起爆剤である。新しい技術のショーウインドウとして、日本の最新技術による社会への貢献を提示する。

アクションプランを順次改訂しつつ、規制改革面、経費面を含め円滑に準備を進める。

３．スタートアップの起業加速及びオープンイノベーションの推進

（１）スタートアップ育成５か年計画の策定

規模拡大を重視する視点から、新規創業を重視する視点への転換を図り、新たな付加価値の創造を行う。

経済学者のジョセフ・シュンペーターは、イノベーションの源泉について著書で２つの矛盾するように見える見解を示している[19]。第一の見解は、イノベーションの源泉は新規参入するスタートアップにあるとする見解である（「シュンペーター

[19] 基礎資料P20：イノベーションの源泉に関するシュンペーターの２つの見解

MarkⅠ」）。第二の見解は、イノベーションの源泉は内部に豊富な資金を抱え、価値を獲得できるプラットフォームを持つ、大企業にあるとする見解である（「シュンペーター MarkⅡ」）。

新規企業だけの競争市場でもイノベーションは生まれにくいし、大企業だけによって寡占化した市場でもイノベーションは生まれにくい。ちょうどその両方が成立する市場環境において、イノベーションが促進される[20]。現実は、MarkⅠとMarkⅡが混合された状況である。すなわち、イノベーションを促進するには、①スタートアップの創業促進と、②既存大企業がオープンイノベーションを行う環境整備、の双方が不可欠である。

また、企業の参入率・退出率の合計（創造的破壊の指標）が高い国ほど、一人当たり経済成長率が高い[21]。さらに、若い企業（スタートアップ）の方が付加価値創造の貢献率が高い[22]。他方、我が国の開廃業率は、米国や欧州主要国と比べ、低い水準で推移している[23]。

スタートアップの育成は、日本経済のダイナミズムと成長を促し、社会的課題を解決する鍵である。このため、以下の項目等について、実行のための司令塔機能を明確化し、新しい資本主義実現会議に検討の場を設け、５年10倍増を視野に５か年計画を本年末に策定する。

①公共調達の活用とＳＢＩＲ制度のスタートアップへの支援の抜本拡充

スタートアップを育成する際、公共調達の活用が重要である。ＳＢＩＲ制度（Small Business Innovation Research）について、創業間もない企業（スタートアップ）への支援の抜本拡充を図る。このため、ＳＢＩＲ制度に基づく指定補助金等について、拡大を行うとともに、スタートアップ又はスタートアップが加わった一定の要件を満たすコンソーシアムに限って支出できる特別枠を設定する。

あわせて、民間事業者による調達においても、スタートアップを積極的に活用していくことが望まれる。民間事業者は、「スタートアップとの事業連携及びスタートアップへの出資に関する指針」を遵守し、スタートアップとの建設的な関係を築いていく。

②海外のベンチャーキャピタルも含めたベンチャーキャピタルへの公的資本の投資拡大

ベンチャーキャピタルの投資を受けた企業はそうでない企業と比較して、雇用の拡大やイノベーションに積極的であることが実証されている[24]。

米国では、開業率は減少しているが、ベンチャーキャピタルの投資額は増加しており、有望な起業家へのベンチャーキャピタルの投資は増加している。

他方で、ベンチャーキャピタルによる投資額は、米国は36兆円に対し、日本は0.23兆円に過ぎない（2021年）[25]。

---

[20] 基礎資料P21：シュンペーターの２つの見解と実証結果
[21] 基礎資料P22：企業の参入・退出と一人当たりの経済成長率の関係
[22] 基礎資料P23：企業規模と付加価値創造の関係
[23] 基礎資料P24、25：開廃業率の推移
[24] 基礎資料P26：ベンチャーキャピタル投資と雇用・イノベーション
[25] 基礎資料P27：ベンチャーキャピタル投資の日米比較

このため、国内外のベンチャーキャピタルに対する有限責任投資による資金供給等を抜本的に拡大するとともに、長期的視野を持って、ベンチャーキャピタルと協調した助成の拡大を行う。これにより、国内のベンチャーキャピタルの育成に加えて、海外の投資家・ベンチャーキャピタルからの投資を呼び込む。

これらの実施体制を確保するため、産業革新投資機構の運用期限を2050年まで延長する。これにより、ファンドの投資期限に制約があることによって、成長に時間を要するスタートアップへの投資が制限されている課題を解決する。

③個人金融資産及びＧＰＩＦ等の長期運用資金のベンチャー投資への循環

2,000兆円に及ぶ日本の個人金融資産がスタートアップの育成に循環するとともに、ＧＰＩＦ等の長期運用資金が、ベンチャー投資やインフラ整備等に循環する流れを構築する。

④優れたアイディア、技術を持つ若い人材への支援制度の拡大

優れたアイディア、技術を持つ若い人材を選抜して支援することは、スタートアップ育成として有意義である。日本では、ＩＴ分野において、このような人材を発掘・育成するプロジェクトである情報処理推進機構（ＩＰＡ）の「未踏事業」が存在している。「未踏事業」からは、これまで300人が起業又は事業化を達成しており、評価する声が高いが、規模が限定的である。このため、ビジネスアドバイスを与える仕組み作りをした上で、国家レベルの支援に拡大する。

さらに、ＩＴ分野以外においても、優れたアイディア、技術を持つ若い人材を選抜して支援する取組を開始する（産業技術総合研究所、新エネルギー・産業技術総合開発機構等）。

これらにより、その選抜規模を年間70人程度から500人程度に５年間で拡大する。

⑤スタートアップが集積するグローバル・スタートアップ・キャンパス

内外の大学の誘致を含め、スタートアップが集積するキャンパス作りを推進する。

⑥創業時に信用保証を受ける場合に経営者の個人保証を不要にする等の制度の見直し

起業に関心がある層が考える失敗時のリスクとして、８割の方が個人保証を挙げている[26]。創業時に信用保証を受ける場合には、経営者による個人保証を不要にする等、個人保証の在り方について見直す。

すなわち、経営者による個人保証を徴求しない創業時の新しい信用保証制度を創設する等、金融機関が個人保証を徴求しない創業融資の促進措置を講ずる。

さらに、今後の中小企業金融の方向性について検討を行い、経営者保証に依存しない融資慣行の確立に向けた施策を本年度内に取りまとめる。

⑦ＩＰＯプロセスの改革実行とＳＰＡＣの検討

日本におけるＩＰＯ１件当たりの調達額は、米国の３億ドル、欧州の２億ドルと

[26] 基礎資料P28：起業の際のリスクと、金融機関からの借入条件

比べて、0.6億ドルと小さい[27]。また、日本のＩＰＯでは、初値（上場初日に市場で成立する株価）が公開価格（上場時に起業家が株を売り出す価格）を大幅に上回っている（＋49%）[28]。このため、ＩＰＯによる起業家の資金調達額が相対的に小さい。

今回、スタートアップ企業の成長を積極的に支援していく観点から、本年４月にＩＰＯプロセスの見直しを図ったところであり、これに基づき、証券業界や競争当局による改革を実行する。

ＳＰＡＣ（特別買収目的会社）に関しては、導入した場合に必要な制度整備について、グローバル・スタンダードを踏まえて、投資家保護に十分に配慮しつつ検討を進める。

⑧事業化まで時間を要するスタートアップの成長を図るためのストックオプション等の環境整備

ディープテックなど事業化まで時間を要するスタートアップや、グローバル展開を含め長期間をかけて大きな成長を目指すスタートアップを後押しするため、ストックオプション等の環境整備について検討する。

⑨社会的課題を解決するスタートアップの環境整備として法人形態の在り方の検討

若い世代は、スタートアップの創業を検討する際、環境問題や子育て問題等の社会的課題の解決を目的にすることが多くなってきている。いわゆる社会的起業家の起業をサポートする観点から、民間で公的役割を担う新たな法人形態の創設を検討する。

⑩従業員を雇わない創業形態であるフリーランスの取引適正化法制の整備

創業の一形態として、従業員を雇わない、フリーランスの形態で仕事をされる方が我が国でも462万人と増加している[29]。他方で、フリーランスは、報酬の支払遅延や一方的な仕事内容の変更といったトラブルを経験する方が増えており[30]、かつ、特定の発注者（依頼者）への依存度が高い傾向にある[31]。

フリーランスは、下請代金支払遅延等防止法といった旧来の中小企業法制では対象とならない方が多く、相談体制の充実を図るとともに、取引適正化のための法制度について検討し、早期に国会に提出する。

⑪未上場株のセカンダリーマーケットの整備

スタートアップが拙速に上場（ＩＰＯ）することを強いられないよう、非上場のまま、時間をかけて成長することもできる環境を整備する。このため、既存株主が容易に発行済み株式を取引（セカンダリー取引）できるようにすることが重要である。

米国では、プロ投資家を対象に、民間事業者による発行済み非上場株式の売買をマッチングするオンラインプラットフォームが複数存在する。

このため、プロ投資家の対象範囲を拡大するとともに、証券取引所を通さず、証券会社が運営するシステムを使用して取引所のように取引できる私設取引システム

---

[27] 基礎資料P29：ＩＰＯ１件当たり調達額の国際比較
[28] 基礎資料P30：ＩＰＯにおける公開価格に対する初値の水準の国際比較
[29] 基礎資料P31：我が国のフリーランスの実態
[30] 基礎資料P32：フリーランスが経験したトラブルの内容
[31] 基礎資料P33：特定の依頼者へのフリーランスの売上依存度

（ＰＴＳ）において、プロ投資家向けに非上場株式を取り扱うことを可能とする等の制度整備を行う。

⑫海外における起業家育成の拠点の創設
スタートアップが集積するシリコンバレー等に拠点を設け、起業を志す若手人材を受け入れ、現地の投資家や起業家等から指導を受ける起業家育成プログラムを提供する。

⑬起業家教育
産業界の協力を得て、起業家を教育現場に派遣いただき、初等中等教育等における起業家教育を推進する。また、高等専門学校・大学においては、ＡＩやディープテックの活用を含めた起業家教育を横展開する。

⑭スタートアップ・大学における知的財産権の戦略の強化
スタートアップが大学の知的財産権を事業化する環境整備に向け、大学の国際特許出願に対する支援強化、共有特許ルールの見直し、大学による株や新株予約権の取得に際しての制限の撤廃等を進める。

（２）付加価値創造とオープンイノベーション

既存企業について、売上重視から、新たな付加価値を創造する視点への転換を図る。
優良企業が成長率を維持することは簡単ではないが、最近の実証分析によると、旧来技術を用いてきた既存企業でもスタートアップが持ち込む新技術を導入した場合、持続的に存続可能であることが分かってきた[32]。
既存企業がスタートアップ等と連携するオープンイノベーションを後押しするために、経営不振の事業から撤退し、経営資源を成長性、収益性の見込める事業に投入して、新陳代謝を進めていくことが重要である。

①事業再構築のための私的整理法制の整備
日本企業の債務残高は、コロナ禍前に比べ、70兆円以上増加している[33]。加えて、債務の過剰感があると回答した企業のうち、債務が事業再構築の足かせになっていると回答した企業の割合は、大企業で32.3%、中小企業で34.5%にのぼる[34]。
コロナ禍の収束が長引いた場合に事業再生を検討する可能性があると答えた企業に対し、事業再生を検討する上で最も重視する点を聞いたところ、手続が現在の事業・取引に影響を与えないこと（45.2%）、手続が簡潔で長期間を要しないこと（30.9%）、が重視されている[35]。
欧州各国においては、我が国と異なり、倒産処理手続に加え、全ての貸し手の同意は必要とせず、裁判所の認可の下で事業再構築等に向けて多数決により権利変更（金融債務の減額等）を行う制度も存在する[36]。

---

[32] 基礎資料P34：旧来技術を用いる企業の持続的存続可能性
[33] 基礎資料P35：コロナ禍の企業債務への影響
[34] 基礎資料P36：債務による企業の事業再構築の取組への影響
[35] 基礎資料P37：企業が事業再生の際に重視する点
[36] 基礎資料P38：海外における私的整理・事業再生制度の概要

コロナ後に向けた我が国企業の事業再構築を容易にするため、新たな事業再構築のための法制度について検討し、早期に国会に提出する。
また、特に中小企業については、中小企業活性化パッケージに基づき、全国３万以上の認定支援機関による伴走支援を行うとともに、中小企業の事業再生等に関するガイドラインに基づき、経営者の退任を原則としない形での事業再生を推進する。

②既存企業のオープンイノベーションの推進のための税制等の在り方やルールの見直し

日本における事業会社によるスタートアップ企業に対する投資額は、欧米と比べて極めて低い水準にある[37]。スタートアップに対するＭ＆Ａの件数についても、日本は欧米に比べて極めて少ない[38]。
スタートアップに投資し、さらに買収することが、スタートアップの出口戦略としても、既存の大企業のオープンイノベーションの推進策としても重要である。このため、オープンイノベーションを促進するため、税制等の在り方をこれまでの効果も勘案し再検証する。
また、投資家保護に配意しつつ、Ｍ＆Ａを目的とする公募増資の円滑化に向け、来年の夏までに公募増資ルールの見直しを図る。すなわち、上場企業がＭ＆Ａを目的として公募増資を行う場合、原則１年以内にＭ＆Ａを実行することや、実行されなかった場合の代替使途を公表することが日本証券業協会の自主規制において求められている。こうした自主規制がＭ＆Ａを実行するための公募増資を制限しているとの指摘がある。

③企業経営改革（マークアップ率向上、国際競争力向上）

労働生産性は、売値マイナスコストを基礎とするため、コストが高い場合だけでなく、売値が低くても、生産性は低くなる。製造コストの何倍の価格で販売できているかを示すマークアップ率をみると、日本はＧ７諸国の中で最も低い。コストカットにより、いかに安く売るかではなく、新製品や新サービスを投入し、付加価値をつけて適正な価格で売る、という価値観を国内に広める。
日本企業のマークアップ率と国際競争力の向上に向けて、経営改革を加速するため、新興国企業との連携を通じた新製品・新サービスの創出による現地の社会的課題解決と日本への逆輸入（リバースイノベーション）を進める。

④長期的視点で投資ができる企業環境の整備

新しい資本主義への変革の中で、価格競争による過当競争で短期的な収益を得ようとする企業行動から脱却する。このため、320兆円ある企業の現預金を活用して、重要分野への集中的な投資や研究開発を進めることで長期的な企業価値の向上を達成できる日本企業を目指す。引き続き企業統治改革を進めるとともに、投資家とのコミュニケーションの円滑化を図るため、開示制度の充実を進める。

⑤ディープテック系スタートアップとのオープンイノベーションの促進

技術力はあるが実績がないスタートアップにとって、国による支援は実績作りの

[37] 基礎資料P39：事業会社によるスタートアップへの投資額の国際比較
[38] 基礎資料P40：スタートアップに対するM&A件数の国際比較

みならず、大企業とのオープンイノベーションの促進にも有効である（ＮＥＤＯ等）。このような取組をディープテック系スタートアップ等で進めていく。

４．ＧＸ（グリーン・トランスフォーメーション）及びＤＸ（デジタル・トランスフォーメーション）への投資

（１）ＧＸへの投資

気候変動問題は、新しい資本主義の実現によって克服すべき最大の課題である。2030年度46%削減、2050年カーボンニュートラルに向け、経済社会全体の大変革に取り組む。

ウクライナ情勢によって、日本は、資源・エネルギーの安定的な確保に向けてこれまで以上に供給源の多様化・調達の高度化等を進めロシアへの資源・エネルギー依存度を低減させる必要がある。

エネルギーの安定的かつ安価な供給の確保を大前提に、脱炭素の取組を加速させ、エネルギー自給率を向上させる。そのため、徹底した省エネルギーを進めるとともに、再生可能エネルギー、原子力などエネルギー安全保障に寄与し、脱炭素効果の高い電源を最大限活用する。再生可能エネルギーについては、Ｓ＋３Ｅを大前提に、主力電源として最優先の原則の下で、国民負担の抑制と地域との共生を図りながら最大限の導入に取り組む。また、電力需給ひっ迫を踏まえ、同様の事態が今後も起こり得ることを想定し、供給力の確保、電力ネットワークやシステムの整備をはじめ、取り得る方策を早急に講ずるとともに、脱炭素のエネルギー源を安定的に活用するためのサプライチェーン維持・強化に取り組む。

脱炭素化による経済社会構造の大変革を早期に実現できれば、我が国の国際競争力の強化にも資する。

エネルギー安全保障を確保し、官民連携の下、脱炭素に向けた経済・社会、産業構造変革への道筋の大枠を示したクリーンエネルギー戦略中間整理に基づき、本年内に、今後10年のロードマップを取りまとめる。

①新たな政策イニシアティブ

国際公約達成と、我が国の産業競争力強化・経済成長の同時実現に向けて、今後10年間に官民協調で150兆円規模のグリーン・トランスフォーメーション（ＧＸ）投資を実現する（現状比で３倍増以上が必要との国際機関の試算もある）。

その実現のためには、民間企業が今後10年超を見通して、脱炭素に向けて野心的な投資を前倒しで大胆に行うことが必須となる。このため、政府は、規制・市場設計・政府支援・金融枠組み・インフラ整備等を包括的に「ＧＸ投資のための10年ロードマップ」として示す。そのロードマップには、企業投資のための予見可能性を大きく高め、多くのプレーヤー間の市場取引を最大限活用することを可能とする、新たな５つの政策イニシアティブを盛り込む。

ⅰ）ＧＸ経済移行債（仮称）の創設

企業の予見可能性を高めるため、民間投資に対する「呼び水」として、長期民間投資を強く促すとの国家意思を形あるものとして示し、それを活用しながらあらゆる方策を駆使してＧＸを実現する必要がある。このため、政府は今後10年間のＧＸ促進のための支援資金を可及的速やかに先行して調達し、民間セクターや市場に政府のコミットメントを明確にする。

今後10年間に150兆円超の投資を実現するため、成長促進と排出抑制・吸収を共に最大化する効果を持った、「成長志向型カーボンプライシング構想」を具体化し、最大限活用する。

同構想においては、150兆円超の官民の投資を先導するために十分な規模の政府資金を、将来の財源の裏付けをもった「ＧＸ経済移行債（仮称）」により先行して調達し、新たな規制・制度と併せ、複数年度にわたり予見可能な形で、脱炭素実現に向けた民間長期投資を支援していくことと一体で検討する。

ⅱ）規制・支援一体型投資促進策

国による大規模かつ中期・戦略的な財政出動に当たっては、規制・制度的措置を組み合わせて効果を最大化する。省エネ基準の強化等の規制的手法の活用や、水素・アンモニア等の新たなエネルギーや脱炭素電源の導入拡大に際し、事業の収益性や投資の予見可能性を高める新たな制度的枠組みを創設する。

ⅲ）ＧＸリーグの段階的発展・活用

ＧＸリーグについては、約440社（我が国のCO2排出量の４割以上）の賛同を得て、本年度中に試行を開始し、来年度から自主的な排出量取引の推進やカーボンクレジット市場の整備を含め本格的に取組を実施する等、将来的に大きく発展させる。

ⅳ）新たな金融手法の活用

国による大規模かつ中期・戦略的な財政出動等を呼び水として、世界のＥＳＧ資金を呼び込む。グリーン・ファイナンスの拡大に加え、トランジション・ファイナンスや、イノベーション・ファイナンス等の新たな金融手法を組み合わせる。

企業の情報開示の充実に加え、ＥＳＧ評価機関の信頼性向上やデータ流通のための基盤整備等を行う。

ⅴ）アジア・ゼロエミッション共同体構想など国際展開戦略

アジア・ゼロエミッション共同体構想の実現等により、アジア諸国の脱炭素化を進めるための協力体制を強化するとともに、米国等の先進国ともクリーンエネルギー分野のイノベーション協力を進める。

以上のⅰ）～ⅴ）について、その具体化に向けて、本年夏以降に官邸に新設する「ＧＸ実行会議」において議論・検討した上で、速やかに結論を得る。

②具体的な取組例

（水素・アンモニア）

水素・アンモニアについて、国産水素・アンモニアの大量導入も見据えつつ、国内・国外のサプライチェーン構築に向けて、他燃料との燃料価格差を早期に縮小させるための支援や、拠点整備の支援を行う。

（洋上風力等の再生可能エネルギー）

再生可能エネルギーについては、Ｓ＋３Ｅを大前提に、主力電源として最優先の原則の下で、国民負担の抑制と地域との共生を図りながら最大限の導入に取り組む。特に、洋上風力について、案件形成と浮体等のコスト削減、適正な環境影響評価を

進めるとともに、国内サプライチェーン構築に向け新たなプレーヤーの参入加速、国際標準化等を進める。

（ＣＣＳ）
2030年までの事業開始に向けて、ＣＣＳを運営する事業者が負う法的責任の明確化や事業実施に必要な支援措置を含めたロードマップを本年内に取りまとめ、法整備を含め事業化の検討を加速させる。

（カーボンリサイクル）
合成燃料、ＳＡＦ（持続可能な航空機燃料）、合成メタン、コンクリート、バイオものづくり等のCO2の有効利用を可能とする技術について、コストの削減に向けた研究開発や製造設備の大規模化、利用時のCO2排出に係るルール整備等を進める。

（自動車）
将来の合成燃料の内燃機関への利用も見据え、2035年までに乗用車の新車販売をいわゆる電動車（電気自動車、燃料電池自動車、プラグインハイブリッド自動車及びハイブリッド自動車）100%とする等の目標に向け、購入・インフラ整備、蓄電池の国内製造立地推進、中小サプライヤーの前向きな業態転換等に対する支援を行う。2050年に生産・利用・廃棄を通じたカーボンニュートラルの実現に向けて、技術開発等を通じて多様な選択肢を追求し、我が国の基幹産業である自動車産業が、引き続き国際競争力を維持・強化し世界をリードしていけるよう、あらゆる施策を講じていく。

（住宅・建築物）
2025年度までに住宅・建築物の省エネ基準への適合を義務化するとともに、先進的な省エネ投資を支援することで、2030年度以降新築される住宅・建築物について、ＺＥＨ（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）・ＺＥＢ（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）の水準の省エネ性能が確保されることを目指す。

（省電力性能に優れた半導体）
大量のデータを処理する計算基盤や増大するエネルギー量に対応するため、日米連携を基軸とした先端半導体の研究開発と人材育成、電動化対応に不可欠な半導体及び製造装置・素材の生産能力の増強を支援する。

（蓄電池）
蓄電池・材料の製造基盤を拡大するため、国内の設備投資強化や上流資源の確保、戦略的な海外展開、次世代電池開発、人材育成等を支援する。

（その他産業部門の脱炭素化）
産業部門の熱需要や製造プロセスの脱炭素化のため、産業用ヒートポンプなど既に利用可能な技術・設備の導入拡大に向け、中小企業を中心に詳細なエネルギー診断や設備投資を支援する。鉄鋼産業や化学産業の電化やガス転換等のエネルギー転換を進めるため、大規模な設備投資を引き出す支援を行う。
水素還元製鉄やCO2の分離・回収・利用をはじめとする産業構造の転換に資する革新的な技術に加えて、次世代太陽電池、革新的地熱発電、革新原子炉（革新軽水炉、

小型炉、高温ガス炉、高速炉等）といったエネルギー需給構造の転換に資する革新的な技術開発・人材育成や産業基盤の維持・強化に向けた支援策を切れ目無く継続するため、グリーンイノベーション基金の拡充等、支援策の強化を検討する。ＩＴＥＲ計画等の国際連携や民間企業の技術開発を通じ、核融合研究開発を着実に推進する。

（地域・くらしの脱炭素化）
人材育成、財政支援等による地域の脱炭素トランジションへの投資を含む地域脱炭素加速化、ポイント制度等による消費者意識・行動変容、中小企業対策、森林吸収源対策、資源自律、循環経済移行、熱中症対策等を進める。

（２）ＤＸへの投資

ＤＸは新しい付加価値を生み出す源泉であり社会的課題を解決する鍵であるため、Ⅴ．１で記載のとおり、デジタル田園都市国家構想を推進する。また、分権型のデジタル社会の実現に向けて、Ⅴ．２に記載のとおり、一極集中管理の仮想空間から多極化された仮想空間へ必要な環境整備を図る。これらに加え、ＤＸへの投資について、下記の個々の政策を推進する。

①ポスト５Ｇ、６Ｇの実現に向けた研究開発
ポスト５Ｇの情報通信システムの開発を進めるとともに、次世代の通信インフラであるいわゆる６Ｇについては、2030年頃の導入を見据えて、ネットワークから端末まで全てに光通信技術を活用することで、現在の100倍の通信速度と100分の１の超低消費電力を実現する技術を５年程度で確立する。

②デジタル市場の環境整備
デジタルプラットフォーム取引透明化法に基づき、本年度に、規制対象事業者のデジタルプラットフォーム運営に係る評価を行い、その結果を公表する。また、同法の対象にデジタル広告市場を追加する。
スマートフォンのオペレーティングシステムを供給するプラットフォーム事業者等がデジタル市場における競争環境に与える影響について、最終報告の取りまとめに向けて引き続き競争評価を行う。

③クレジットカードのインターチェンジフィーを透明化
クレジットカード加盟店の手数料の７割を占めるとされるインターチェンジフィー（クレジットカードでの決済があった際に、お店と契約する決済会社が、利用者と契約する決済会社に支払う手数料）について、公正取引委員会が競争政策上望ましい行為と独占禁止法上問題となる行為について明確化した。これを踏まえ、クレジットカード会社に対し、インターチェンジフィーの標準料率の公開を求め、競争を促進する。

④デジタルヘルスの普及
デジタルヘルスを普及するため、承認アプリを活用した際の診療報酬上の加算を行う。また、ヘルスケア製品・サービスについて、自主的な認証制度の実施を支援する。

⑤マイナンバーカードの普及

デジタル社会のパスポートであるマイナンバーカードについて、健康保険証としての利用や運転免許証との一体化、スマートフォンへの機能搭載等により、国民の利便性の向上を図るとともに、国際標準のセキュリティ認証を取得したシステム面でのセキュリティ対策の安全性やメリットの周知を通じて、その普及を加速する。

⑥中小企業等のＤＸ

中小下請企業については、取引適正化とともに、生産性の向上を通じた競争力の強化が重要である。中小企業のＤＸを促進するため、経営課題を診断するツールの普及、専門家による伴走支援、ＩＴ導入に対する支援を行う。

大企業についても、ルールの整備など基盤的な仕組みを整備する。

⑦医療のＤＸ

全国医療情報プラットフォームの創設、電子カルテ情報の標準化等及び診療報酬改定に関するＤＸの取組を行政と関係業界が一丸となって進めるとともに、医療情報の利活用について法制上の措置等を講ずる。そのため、政府に総理を本部長とし関係閣僚により構成される「医療ＤＸ推進本部（仮称）」を設置する。

⑧建築・都市のＤＸ

建築物の形状、材質、施工方法に関する３次元データ（ＢＩＭ：Building Information Modeling）、都市空間における建築物や道路の配置に関する３次元モデル（PLATEAU）、土地や建物に関する固有の識別番号（不動産ＩＤ）の活用を促進する。

⑨サイバーセキュリティ

大企業から中小企業までが含まれたサプライチェーン上の弱点を狙って攻撃対象への侵入を図るサイバー攻撃が生じている。企業、行政機関等におけるセキュリティ人材の育成を進めるとともに、中小企業のセキュリティシステムの導入を助成し、サプライチェーン全体でサイバーセキュリティを強化する。中小企業が製造するＩｏＴ機器のサイバーセキュリティ対策を支援する。

また、サイバー攻撃が高度化・複雑化する中、サイバー攻撃対策やシステムの脆弱性の分析能力を国が主導して強化する。

Ⅳ. 社会的課題を解決する経済社会システムの構築

個社の短期的収益を重視する視点から、社会的価値を重視する視点への転換を図る。

短期的に企業収益が上がりさえすれば良いという考え方は成り立たない。社会面、環境面での責任（人的資本・人権、気候変動、ダイバーシティ等）を企業が果たすことが、事業をサステナブルに維持していくためには不可欠である。金銭的リスク・リターンに加え社会面・環境面のインパクトを考えるマルチステークホルダー型企業社会を推進する。

課題先進国といわれる我が国において、世界に先んじて社会的課題を成長のエネルギーとして捉え、解決していく仕組みを経済社会の中にビルトインしていく。

１．民間で公的役割を担う新たな法人形態・既存の法人形態の改革の検討

社会がより複雑化している中で、孤独・孤立対策や環境保護等に加え、医療、介護、教育等、これまで官が担ってきたサービスにおいても、多様なニーズにきめ細かく対応するため、民間の主体的な関与が期待されている。こうした中、我が国では、社会的課題と経済的成長の二兎を追いたい起業家が増えている。

従来の株式会社では、株主利益の追求が大前提である一方、非営利組織においては、事業実施主体として限界があり、資金調達の柔軟性が低いことから、大規模な課題解決が難しいとの指摘もある。

欧米では、ベネフィットコーポレーション等の新たな法制度が整備されつつある[39]。米国では、2010年から2017年までの間に7,704社のベネフィットコーポレーションが設立されており、全米に広く拡大した[40]。ベネフィットコーポレーションへの投資額も、５年間で６倍に、１件当たりの投資額も４倍に増加している。投資家も、インパクト投資家だけでなく、通常の利益追求型の投資家も投資を行っている[41]。

新たな官民連携の形として、このような新たな法制度の必要性の有無について検討することとし、新しい資本主義実現会議に検討の場を設ける。あわせて、民間にとっての利便性向上の観点から、財団・社団等の既存の法人形態の改革も検討する。

２．競争当局のアドボカシー（唱導）機能の強化

競争当局は独占禁止法の施行事務以外に、取引慣行や規制により競争が働いていない分野について調査をし、取引慣行の改善や規制の見直しを提言(アドボカシー)する機能を有している。我が国の公正取引委員会についても、ＤＸ等の社会の変革の中でアドボカシー機能に対する期待が強い。

ここ数年では、携帯電話料金や銀行間送金手数料、スタートアップの新規株式公開等について競争関係の実態調査を行い、アドボカシー（唱導）を実施してきたが[42]、体制を整備し、アドボカシー機能を抜本的に強化する。

３．寄付文化やベンチャー・フィランソロフィーの促進など社会的起業家への支援強化

米国では、成功した起業家をはじめ、幅広い者がビジネスで得た果実等を社会に還元し、社会的課題の解決に貢献する、いわゆるフィランソロフィーの概念が確立している。

ＳＤＧｓ実現を含む社会的課題に取り組む民間の活動に対し、休眠預金の活用を検討する。その際、投融資の在り方等について検討を進め、本年度中に結論を得る。また、民間の寄付やクラウドファンディング等の資金・人材を呼び込む社会的ファイナンスの活用を促進するとともに、上述の新たな法人形態の創設、財団・社団等の既存の法人形態の改革を検討する。

また、起業家教育に当たっては、社会的起業家を育成するシステムの強化を検討する。

４．インパクト投資の推進

[39] 基礎資料P41：公的役割を目的とする新たな法人形態
[40] 基礎資料P42：ベネフィットコーポレーションの設立状況
[41] 基礎資料P43：ベネフィットコーポレーションに対する投資家
[42] 基礎資料P44：公正取引委員会によるアドボカシー（唱導）機能

社会的起業家への投資、官民ファンド等によるインパクト投資（経済的利益の獲得のみでなく社会的課題の解決を目指した投資）を推進する。

ソーシャルボンド（調達した資金が社会的課題の解決に貢献するプロジェクトのみに充当される債券）について、プロジェクトの実施による社会的な効果を適切に開示できるようにする。ガイドラインの整備を図り、社会的課題ごとに、発行主体の参考となる指標の例を示す。

５．孤独・孤立など社会的課題を解決するＮＰＯ等への支援

長引くコロナ禍により、貧困を抱える世帯の生活が厳しくなるとともに、孤独・孤立の問題が深刻な社会問題となっている。困難を抱える方々と行政の橋渡しをするＮＰＯは重要であり、孤独・孤立対策に取り組むＮＰＯ等の活動をきめ細かく支援する。

地域の課題解決に向けた自治体と企業・ＮＰＯ等とのマッチングを促進するため、官民連携プラットフォームの機能強化を図る。

また、企業の人材を自治体に派遣する取組を進めるため、企業版ふるさと納税のＰＲを進める。

６．コンセッション（ＰＰＰ／ＰＦＩを含む）の強化

公共施設の民間事業者による運営を行うコンセッション（公共施設等運営事業）等を加速する。

空港分野では、運営権対価の最大化を図りつつ、地方管理空港を含め、原則として全ての空港へのコンセッション（公共施設等運営事業）の導入を促進する。

空港容量の拡大等の機能強化が引き続き必要であるため、例えば羽田空港では、2020年３月に導入した都心上空新経路により拡大した空港容量を確保すべく、経路下の地域との調整を着実に進める必要がある。また、成田空港については、まずは第三滑走路の建設を含む機能強化事業を着実に実施する必要がある。

今後、コロナ禍の経験等を踏まえたリスク分担の在り方に加え、空港における機能強化の進捗や地域との関係等を踏まえつつ、コンセッション（公共施設等運営事業）の実施について検討する。

鉄道、バス、タクシー等を接続する公共交通ターミナルである「バスタ」について、コンセッション（公共施設等運営事業）の導入を推進する。スタジアム、アリーナ等についても導入を推進する。

林業分野では、樹木採取権制度に基づき、パイロット的に選定された10か所について、樹木採取権の設定を進める。より大規模・長期間のものも含めた今後の樹木採取権設定に関する具体的方針を本年末までに策定する。

また、新たに策定したアクションプランに基づき、ＰＰＰ／ＰＦＩを拡大するため、その導入を自治体が優先的に検討する取組の改善を促す等、取組を強化する。

Ⅴ．経済社会の多極集中化

デジタル田園都市国家構想の推進により、一極集中から、多極集中への転換を図る。

新しい資本主義の象徴は地方・地域である。これまで、我が国の経済社会は、人々の暮らし、企業活動、国土形成等において一極集中を進めてきた。日本では、総人口のうち、50万人以上の大都市に住んでいる割合が73%にのぼり、65%の米国、56%の英国など欧米各国を上回り、大都市に人口が集中している[43]。

しかしながら、コロナの拡大は経済社会の分極化の重要性を再認識させた。コロナ禍以降、大都市において、都心部から周辺部へ人口が移動し、地方移住への関心が高まっている。特に、20代や30代の若者層の関心が高い。理由としては、自然豊かな環境に魅力を感じたこと（31.5%）に加え、テレワークによって地方でも働けるようになったこと（24.3%）を挙げている[44]。

デジタル技術の発達（ＤＸ）は、一極から多極への転換を可能とする力をもたらした。デジタルサービスは、新しい付加価値を生み出す源泉であり、日本の地方が直面する少子高齢化や、過疎化といった課題を解決するための鍵である。デジタルの力で、物理的距離がマイナス要素ではなくなる中、我が国を支える農山漁村の存在やゆとりある生活など地方・地域の豊かな魅力を核に、新しいライフスタイルの支援を幅広く展開する。小さくともキラリと光る地域でのデジタル実装を数多く生み出し、また発見し、横展開していく。東京・首都圏と地方がウィンウィンとなる関係性を構築する。

多様な地域、企業、人材等が広がりつつネットワーク内でつながり、付加価値を生み出す多極型の経済社会を作っていく。

１．デジタル田園都市国家構想の推進

（１）デジタル田園都市国家の実現に向けた基盤整備

①光ファイバ・５Ｇ・データセンター等の全国津々浦々への整備

「デジタル田園都市国家インフラ整備計画」に基づき、都市と地方を一体的に、デジタル基盤を整備していく。

光ファイバについて、2027年度末までに世帯カバー率99.9%を必達目標とし、さらに必要とする全地域の整備を行う。

５Ｇの整備については、2030年度末に人口カバー率で99%の整備を必達目標とする。あわせて、ローカル５Ｇ等の地域のデジタル基盤の構築を推進する。

データセンターについては、急増するデータ需要や東京圏一極集中是正のため、十数か所の地方拠点を５年程度で整備する。

通信回線の中継拠点（インターネット接続点）の地方分散や、海底ケーブルと陸上ネットワークの中継拠点（陸揚局）の地方分散を促進するとともに、日本を周回する国内海底ケーブル（「デジタル田園都市スーパーハイウェイ」）を2025年度までに完成させる。

高齢者などデジタル技術に不慣れな方が身近な場所でデジタル機器の使用方法を学べるようにするため、デジタル推進委員を配置し、誰一人取り残されないデジタル化の実現を目指す。

②地域協議会の設置

地域におけるデジタル基盤のインフラ整備とデジタル実装のマッチングのため、

[43] 基礎資料P45：大都市への居住人口集中度の国際比較
[44] 基礎資料P46：地方移住への関心

自治体、通信事業者、社会実装関係者が参加する地域協議会を県単位等で設置する。

③デジタル田園都市国家構想実現ファンドの創設
　計画的な地方のデジタル技術の実装のため、意欲のある基礎自治体（市町村）が民間事業者と連携して行うハード・ソフト事業を支援する措置を検討する。

④デジタル田園都市国家構想・甲子園の開催
　地域における未来サービスの先駆事例やアイディアを発掘・横展開するため、地方自治体・企業・国民の参加の下、優れた取組を表彰するデジタル田園都市国家構想・甲子園（Digi田甲子園）を開催する。本年夏に地方自治体向けの夏のDigi田甲子園を開催するとともに、本年末にかけて、幅広く国民や企業の方にも参加いただくDigi田甲子園を開催する。

⑤デジタルによる中山間地の生活環境改善
　中山間地域では、人口減少や高齢化が急速に進行しており、集落単体では農用地等の維持・管理と農業生産活動の継続のみならず、集落機能の維持も困難になる集落が増加している。
　こうした中、高齢農家の農産物集荷と買物困難者のための移動販売を行う等、単一では成立しにくい事業について、デジタルを活用してサービスを複合化することで効率的に実施する事例が現れてきている。
　このような取組を横展開していくため、広域的な範囲で支え合う組織づくりを推進する。

⑥規制・制度の一括改革と実証事業の実施
　デジタル臨時行政調査会において、ⅰ）目視規制、ⅱ）定期検査・点検規制、ⅲ）実地監査規制、ⅳ）常駐・専任規制、ⅴ）書面掲示規制、ⅵ）対面講習規制、ⅶ）往訪閲覧・縦覧規制、の７項目のアナログ規制について、集中的に改革を実施する。
　この際、既存の規制・制度をデジタル技術で代替することが可能か確認するため、実証事業を実施する。
　また、デジタル田園都市国家構想を先導することが期待されるスーパーシティ及びデジタル田園健康特区の取組を推進する。

（２）デジタル田園都市国家を支える農林水産業、観光産業、教育の推進

①食料安全保障の確立に向けた、みどりの食料システム戦略など農林水産業の振興
　我が国の食料安全保障の確立に向けて、足腰の強い農林水産業を構築することで、食料自給率の向上を図る。
　化学肥料原料や飼料の国際価格が高い水準で推移しているため、これらの安定的な調達を含め、対策の構築等の検討を進める。

ⅰ）みどりの食料システム戦略の実施
　化学農薬・肥料の利用の低減や有機農業を推進し、生産段階における環境負荷低減の効果が消費者に的確に評価されるよう見える化を進める等、生産から消費に至る各段階の取組を推進する。

ⅱ）農林水産物・食品の輸出拡大
　農林水産物・食品の輸出について、2030年５兆円の目標達成に向け、2025年２兆円の達成を目指す。品目別の輸出促進団体を認定して需要開拓等を支援するとともに、輸出向けの施設整備等を支援し、輸出にチャレンジする事業者の投資を促進する。

ⅲ）スマート農林水産業
　デジタルを活用した農林水産業の成長産業化を通じて、若者に魅力のある産業にしていく。このため、スマート農業機械のシェアリングを行う農業支援サービスの育成・支援や人材育成を進め、デジタル技術を実装するスマート農林水産業を推進する。関係者が参加する地域コンソーシアムを形成し、デジタル実装の局面を点から面へと広げる。

②インバウンドの復活など地域の実情に応じた産業支援
　観光産業について、安全・安心を確保しながら、国内需要を喚起するとともに、観光地の再生及び高付加価値化を推進する。
　このため、個人旅行に対応した宿泊施設の改修や顧客管理システムの導入を進める。また、国内外の感染状況を見極めながら、インバウンドの回復に向けた外国人旅行客の受け入れ環境の整備を進める。

③教育のＩＣＴ環境の整備
　一人一台の端末や高速通信ネットワークを整備し、デジタル技術の活用により、空間的、時間的制約にとらわれず、子供達の最適な学びを実現するＧＩＧＡスクール構想を推進する。
　このため、端末のトラブル対応や学校のＩＣＴ対応を支援する体制を整備するとともに、教員のＩＣＴ研修の充実を図る。2024年度のデジタル教科書の本格的な導入開始に向けて、利点や課題を整理するための実証を実施する。

（３）デジタル田園都市国家構想の前提となる安心の確保

①国土強靱化、防災・減災投資の加速
　「国土強靱化基本計画」に基づき、必要・十分な予算を確保し、自助・共助・公助を適切に組み合わせ、ハード・ソフト一体となった取組を強力に推進する。
　中長期的な目標の下、取組の更なる加速化・深化のため、追加的に必要となる事業規模等を定めた「防災・減災、国土強靱化のための５か年加速化対策」 を推進し、引き続き、災害に屈しない国土づくりを進める。また、ＡＩやドローン等のデジタル技術を活用した防災・減災対策の高度化を進める。
　国土強靱化基本法の施行から10年目を迎える中、これまでの成果や経験を生かし、「５か年加速化対策」後も、中長期的かつ明確な見通しの下、継続的・安定的に国土強靱化の取組を進めていくことの重要性等も勘案して、次期「国土強靱化基本計画」に反映する。

②豊かな田園都市国家を支える交通・物流インフラの整備
　地方の暮らしや経済成長を支えるため、高速道路、整備新幹線、リニア中央新幹線等の高速交通ネットワーク、国際拠点空港、港湾等の整備・活用を進める。特に

リニア中央新幹線については、水資源・環境保全等の課題解決に向けた取組を進めつつ、三大都市圏やその周辺地域をつなぐ高速かつ安定的な交通インフラとして、早期の整備を促進する。

ＭａａＳ（Mobility as a Service）や自動運転等の新技術の実装を進めつつ、バスや鉄道等の地域交通ネットワークの再構築を図る。地域交通と医療・介護等の他分野を組み合わせた共創型の事業モデルの実証を行うなど地域交通サービスの利便性の向上を図る。

全国版空き家・空き地バンクの活用や、空き家等を活用したサテライトオフィス等の環境整備を促進する。

２．一極集中管理の仮想空間から多極化された仮想空間へ

様々な社会活動のデジタル化が進む一方、特定のプラットフォームによるデータの囲い込みや勝者総取りによる富の偏在、データの取扱いに対する不安など、結果としてデジタル空間が中央集権型となっていることに伴う問題が顕在化してきている。

こうした中、より分散化され、信頼性を確保したインターネットの推進や、ブロックチェーン上でのデジタル資産の普及・拡大等、ユーザーが自らデータの管理や活用を行うことで、新しい価値を創出する動きが広がっており、こうした分散型のデジタル社会の実現に向けて、必要な環境整備を図る。

（１）インターネットにおける新たな信頼の枠組みの構築

特定のサービスに依存せずに、個人・法人によるデータのコントロールを強化する仕組み、やり取りするデータや相手方を検証できる仕組み等の新たな信頼の枠組みをインターネットの上に付加するトラステッド・ウェブ（Trusted Web）の実現に向けて、機能の詳細化を進める。様々な産業分野におけるユースケースの支援・検証を行い、国際標準化に向けた取組を進める。

（２）ブロックチェーン技術を基盤とするＮＦＴ（非代替性トークン）の利用等のWeb3.0の推進に向けた環境整備

ブロックチェーン技術を基盤とするＮＦＴ（非代替性トークン）やＤＡＯ（分散型自律組織）等のイノベーションが到来している。ブロックチェーン技術は、自立したユーザーが直接相互につながるなど仮想空間上の多極化を通じ、従来のインターネットの在り方を変え、さらに社会変革につながる可能性を秘めている。Web3.0の推進に向けた環境整備について、検討を進める。

（３）メタバースも含めたコンテンツの利用拡大

デジタル化、ネットワーク化を成長の機会とすべく、メタバースも含めたコンテンツの利用に関して、膨大で多種多様な著作物の利用許諾について、簡素で一元的な権利処理を可能とする措置を検討し、来年の通常国会に関連法案の提出を図る。

コンテンツ産業等の高度化を図る。

（４）Fintechの推進

事業者のセキュリティトークン（トークンという形でデジタル化された証券：デジタル証券）での資金調達機会を拡大させ、個人投資家を含めた幅広い投資家層に投資機

会を提供し資産形成を促す。現在、セキュリティトークンのセカンダリー取引は、証券会社との店頭取引に限られているが、私設取引システムにおいてもセキュリティトークンを取り扱うことができるよう、速やかに制度整備を行う。

暗号資産交換業者が取り扱う暗号資産を新たに追加する際、認定自主規制団体の事前審査に長期間を要している。利用者保護に配慮しつつ、審査基準の緩和を行う。

ブロックチェーン上で発行されるデジタルなアイテムやコンテンツ等のうち、同種のものが複数存在する場合、それが暗号資産に該当するかが不明確である。決済手段としての経済機能を有するか否か等を念頭に、解釈指針を示す。

３．企業の海外ビジネス投資の促進

コロナ後の世界経済において、日本の成長力強化及び経済安全保障の観点から、日本が技術的優位性を持つ分野での世界展開が重要である。事業運営・サービス等ソフト面を含め、日本企業は多くの分野で高い技術を有しているが、海外ビジネス特有のリスクやハードルを前に判断が保守的になる傾向があることから、政府として、中小企業による製品開発や販路開拓を含め、技術と意欲ある企業の海外ビジネス投資をサポートしていく。こうした取組は、国内親会社への配当を通じ資金の国内還流を増加させ、裾野の広い賃金引上げや研究開発投資増にもつながりうる。

具体的には、国内外において、関係省庁、政府機関、在外公館等を含め政府ワンチームで投資案件組成を初期段階からサポートする体制を整備する。情報提供や資金ファイナンス等を通じ、上流から下流までを支援するとともに、政府機関の共同出資機能の活用を促進する。また、脱炭素、デジタル等の分野で、より多くのビジネス機会につなげるため、日本がリードして国際機関、友好国政府、グローバル投資家等に働きかけ、協調案件の組成を目指す。

こうした施策の企画立案を行い関係省庁との調整を進めるため、内閣官房に海外ビジネス投資支援室（仮称）を設置する。

Ⅵ. 個別分野の取組

１．国際環境の変化への対応

（１）経済安全保障の強化

経済安全保障推進法に基づき、サプライチェーン強靱化及び官民技術協力を速やかに実施する。

具体的には、デジタル化やカーボンニュートラルの基盤ともなる半導体、レアアースを含む重要鉱物、電池のほか、医薬品等も含め、重要な物資の安定供給を早急に確保するため、サプライチェーン上の供給途絶リスクを将来も見据えて分析した上で、中長期的な支援措置を整備する。また、ＡＩ・量子・宇宙・海洋等の先端的な重要技術の実用化に向けたプロジェクトを強化し、速やかに5,000億円規模とすることを目指す。

さらに、重要情報を取り扱う者への資格付与のための所要の措置について、国際共同研究等における具体的事例の検証を踏まえ、検討を進める。

先端技術・機微技術を保有する等、次世代に不可欠な技術の開発・実装の担い手となる民間企業の資本強化を含めた支援の在り方について検討を行う。

官民で協力しつつサイバー攻撃への対策の強化を図ることが重要であることを踏まえ、我が国においても、サイバーに係る教育・研究基盤の更なる拡充といった人材育成策の強化に加えて、サイバーセキュリティの確保に向けた官民連携の強化について制度整備を含めた所要の措置を講ずるべく検討を進める。

（２）対外経済連携の促進

日本は、これまでも、これからも、貿易・投資立国であり続ける。世界とつながり、世界と人、モノ、カネ、デジタルが自由に往来することで、日本は成長していく。これからも、世界に開かれた国造りを進める。

我が国が提唱し、推進する「自由で開かれたインド太平洋」の考え方は、多くの国から支持を得ている。米国、豪州、インド、ＡＳＥＡＮ、欧州等の国・地域とも連携し、日米豪印の取組等も活用しながら、「自由で開かれたインド太平洋」の実現に向けた取組を戦略的に推進する。

インド太平洋経済枠組み（ＩＰＥＦ：Indo-Pacific Economic Framework）では、サプライチェーン強靱化、脱炭素・クリーンエネルギー、デジタル経済等について、今後、参加国間で議論を進める。我が国としては、インド太平洋地域の持続可能で包摂的な経済成長を実現するため、米国及びＡＳＥＡＮ諸国を含むパートナー国と連携して、できるものから早期に具体的な成果を出すことを目指す。

本年１月に発効したＲＣＥＰ協定について、締約国による履行確保を進める。また、ＴＰＰ11協定について、高いレベルを維持しつつ、英国の加入手続の議論を主導する。

我が国の先進技術を活用した質の高いインフラ整備を通じて、アジア太平洋地域の社会的課題の解決と持続的な経済成長への貢献を同時に達成する。

信頼性ある自由なデータ流通、ＤＦＦＴ（Data Free Flow with Trust）の実現に向け、国際的なルール作りにおいて、中心的な役割を果たす。

２．宇宙

大規模災害等があった際に、夜でも、雨や雪が降っていても、宇宙から被災状況を迅速に把握できるよう、多数の小型衛星が連携するコンステレーションを官民連携の下、2025年までに構築する。また、通信速度の高速化・大容量化を図るとともに、通信の傍受や干渉の懸念を解消するため、宇宙光通信ネットワーク等の次世代技術の開発・実証を推進する。

さらに、今後拡大する民間衛星等の打上げを国内で実施できるよう、Ｈ３ロケット等の基幹ロケットの国際競争力強化に向けた取組を進めるとともに、民間の小型ロケットの事業化、宇宙港の整備及びこれらを支える人材育成を促進する。

また、いわゆるＧ空間社会を実現するため、他国のＧＰＳに頼らずより精緻な測位を可能とする準天頂衛星システムの体制を強化する。あわせて、集中豪雨・台風予測の精度向上に向けて、観測能力を大幅に強化した静止気象衛星ひまわりの後継機を整備する。

加えて、火星衛星探査計画及び月での有人活動等を行うアルテミス計画を推進し、世界初の火星圏からのサンプル採取や2020年代後半の日本人宇宙飛行士の月面着陸の実現を図る。

３．海洋

海のデータの官民での共有・活用を図るとともに、2026年度の就航に向けて北極域研究船の建造を着実に進める。

排他的経済水域での海洋観測の高度化や、沖縄周辺海域等での海底における熱水鉱床、メタンハイドレート、レアアース泥等の国産海洋資源の開発のため、大深度海域で利用できる自律型無人探査機の技術開発等を行う。また、無人海洋観測システムの開発を進める。

海の次世代モビリティである小型無人ボート、遠隔操作型無人潜水機の実証等を行う。

洋上風力による適切な海域利用、国内サプライチェーンの構築や海洋産業の重要な技術の国産化を進めるとともに、海運・造船業の競争力強化を図る。

４．金融市場の整備

（１）四半期決算短信

金融商品取引法上の四半期報告書を廃止して、取引所の四半期決算短信に「一本化」することとし、具体策を本年内に検討した上で、関連法案を提出する。

（２）国際金融センターの実現とアセットマネージャーの育成

国際金融センターの実現を目指し、今後、より多くの海外の金融事業者を日本の金融資本市場に呼び込むため、プロモーションや登録審査等を全て英語で行う「拠点開設サポートオフィス」を通じたビザ取得・ＡＩ多言語翻訳技術の活用等による外国語対応・住宅や医療等の生活面を含む官民一体の金融創業支援を進める。

これにより、運用能力の高い海外金融事業者や高度金融人材の誘致を図り、雇用創出や経済活性化を実現するほか、国内事業者や国内人材との交流を進め、アセットマネージャーを含む高度な金融人材の育成・拡大を進める。また、新たに資産運用業を行う事業者の資金繰り支援のため、信用保証制度の対象に資産運用業者を追加する。

（３）銀行の業務範囲及び銀証ファイアウォール規制の見直し

昨年の銀行法等の改正により、業務範囲が限定的だった銀行グループは、デジタル化や地方創生等に資する業務を行うことができるようになった。これを踏まえ、銀行の新事業の実施状況をフォローアップしつつ、銀行がデジタル化や地方創生等に資する事業に積極的に取り組むよう促す。

また、金融機関によるワンストップの融資・資金調達を図る観点から、銀証ファイアウォール規制（金融グループの銀行・証券間で、顧客の非公開情報を同意なく共有することを禁止する規制）について、顧客が外国法人や上場企業等である場合にはその同意を不要とする等の見直しを行った。今後、中堅・中小企業等の情報に関する銀証ファイアウォール規制について、利益相反や優越的地位の濫用等の弊害の防止に留意しつつ、その取扱いについて検討する。

（４）金融機関の取組を通じた貯蓄から投資の促進

家計による資産形成を進める上で、より適切な助言や勧誘を金融機関から受けられるようにすることが重要である。

金融商品取引法上、助言の対価の有無により適用されるルールが異なり、同様の助言であっても、収受する手数料等の整理によって制度上の取扱いが異なること等

から、証券会社等によるコンサルティング・アドバイスに係る柔軟なビジネスや手数料の設計を妨げている可能性が指摘されている。このようなコンサルティング・アドバイスに係るビジネスを進展させつつ、顧客本位の業務運営の観点から国民の安定的な資産形成に資する適切な助言や勧誘が行われるよう、制度等の見直しを図る。

顧客の利益につながる金融商品の供給を資産運用会社等に促すため、プロダクトガバナンス（顧客ニーズに沿った金融商品組成や手数料設定、適切な商品選択に資する情報提供、これらの評価及び検証等を行うこと）の推進やその確保のための資産運用会社等のガバナンス強化に向けた措置を講ずる。

（５）事業性融資への本格的かつ大胆な転換

ＤＸやＧＸ等に伴う産業構造の変化が生じている中、工場等の有形資産を持たないスタートアップ等にとっては、不動産担保や個人保証なしに融資を受けることは難しく、また、出資による資金調達だけでは経営者の持分が希薄化するため、成長資金を経営者の意向に応じて最適な方法で調達できるよう環境整備することが必要である。

こうした観点から、金融機関には、不動産担保等によらず、事業価値やその将来性といった事業そのものを評価し、融資することが求められる。スタートアップ等が事業全体を担保に金融機関から成長資金を調達できる制度を創設するため、関連法案を早期に国会に提出することを目指す。

５．グローバルヘルス（国際保健）

グローバルヘルス（国際保健、ユニバーサルヘルスカバレッジ）分野への民間資金の呼び込みに向けて、健康投資・栄養対策等の取組事例の普及や投資インパクトの可視化を行う。国際機関等における日本企業からの医薬品・医療機器等の調達を増やすため、国際機関等の調達情報の収集・提供や調達部門との関係構築等の伴走支援を行う。

６．文化芸術・スポーツの振興

文化財の保存・活用、文化芸術教育を進めるとともに、子供の鑑賞・体験機会の確保を図る。文化芸術活動への支援、アート市場活性化等により、産業の振興を図る。

映像作品のロケ誘致活動やｅスポーツ等、文化関連産業の振興を図る。

スポーツＤＸ、国際展開の促進等により、スポーツの成長産業化を図る。

７．福島をはじめ東北における新たな産業の創出

福島イノベーション・コースト構想を推進し、浜通り地域等において新たな産業基盤の構築を目指す。福島国際研究教育機構の長期・安定的な運営に政府を挙げて取り組むとともに、研究開発や産業化、人材育成の取組を加速させる。

また、モニタリング等を通じた安全性への理解の醸成、漁業者等の事業の継続・拡大への支援をはじめ、東京電力福島第一原子力発電所の処理水放出による風評影響等への対応を含め、東日本大震災からの復旧・復興に全力を尽くす。

Ⅷ. 新しい資本主義実現に向けた枠組み

１．工程表の策定とフォローアップ

本実行計画を具体的に推進するため、５年間を目途とする工程表を作成し、毎年度、実行状況についてフォローアップを行い、ＰＤＣＡサイクルを進める。

２．官と民の連携

新しい資本主義は、官と民がそれぞれ自らの役割を果たすことによって、初めて実現する。個々の項目について、官と民の役割分担を明確にして、進めていく。

官はこれまで以上に、民の力を最大限引き出すべく行動し、これまで官の領域とされてきた社会的課題の解決に、民の力を大いに発揮してもらう。

３．経済財政運営の枠組み

経済財政運営の枠組みについては、大胆な金融政策、機動的な財政政策、そして民間投資を喚起する成長戦略の３本の矢の枠組みを堅持する。

厳しい財政状況の中で、財政の中長期的な持続可能性に留意しつつ、二つの意味で、改革を行う。

第一は予算の単年度主義。単年度主義の予算だけでは、国の長期的方向性が見えにくく、また予見可能性も少なく、国が将来の期待成長率を導き出すことも困難である。事業の性質に応じて基金等を活用して、予算単年度主義の弊害を是正する。

第二に、税制改正において、その将来にわたる効果を見据えた動的思考を活用する。

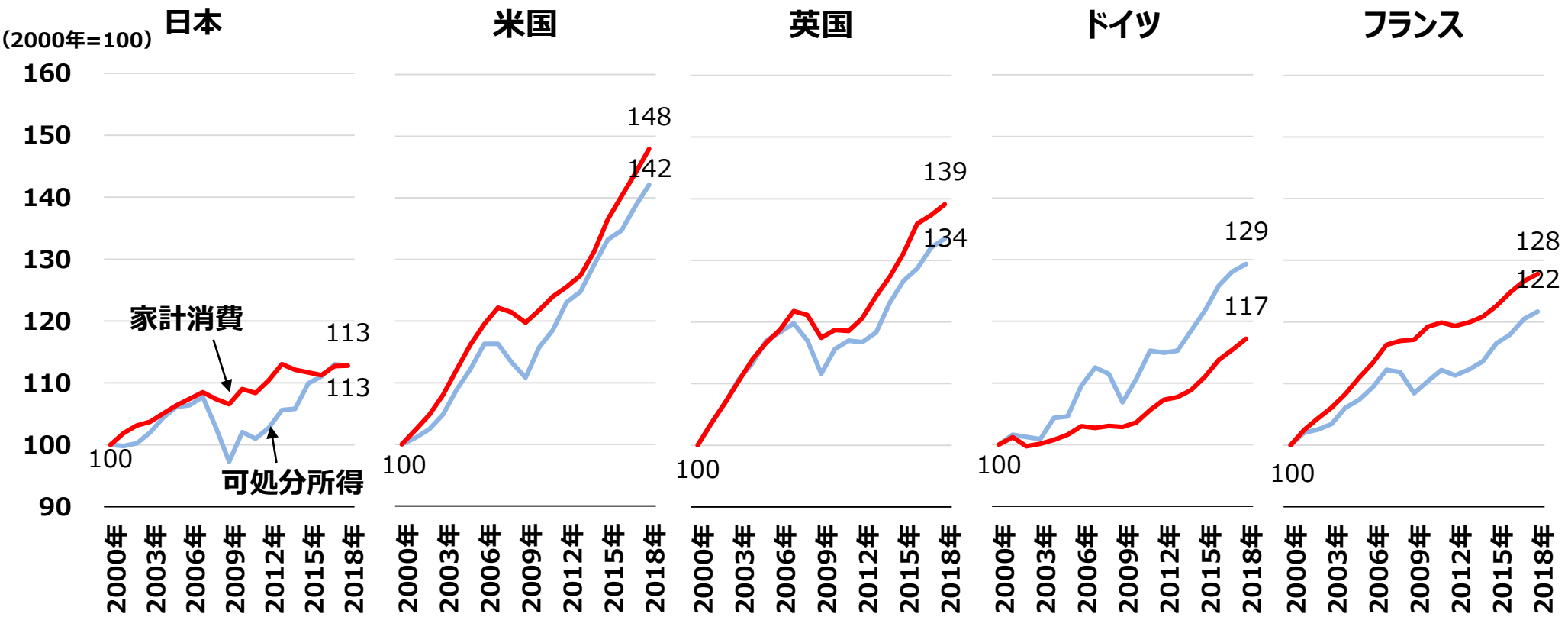
新しい資本主義の
グランドデザイン及び実行計画
基礎資料集

令和４年６月７日

家計消費と可処分所得の伸び率の国際比較

○ 先進国の家計消費と可処分所得の動向を見ると、可処分所得が伸びると、家計消費が伸びる傾向にある。
○ 日本の家計消費が伸び悩む理由は、可処分所得の伸びが十分ではないことが主な理由である。

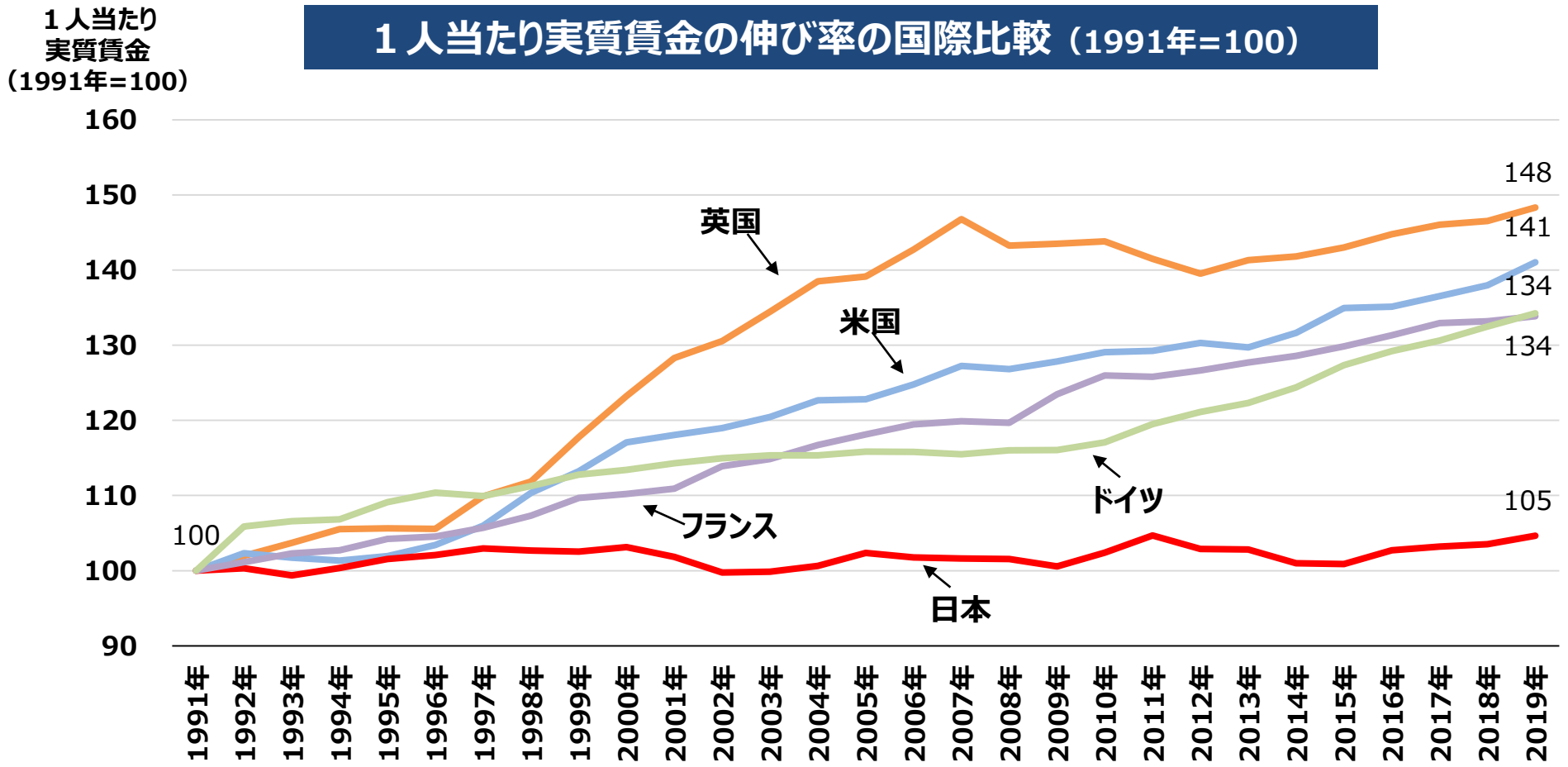
家計消費と可処分所得の伸び率の国際比較（2000年=100）



（注） 家計消費 ：2015年を基準とした現地通貨ベースの家計最終消費支出（Final consumption expenditure of households）
可処分所得：2015年を基準とした現地通貨ベースの純可処分所得（Net national disposable income）
（出所）OECD Statを基に作成。

１人当たり実質賃金の伸び率の国際比較

○ 先進国の１人あたり実質賃金の推移を見ると、1991年から2019年にかけて、英国は1.48倍、米国は1.41倍、フランスとドイツは1.34倍に上昇しているのに対して、日本は1.05倍にとどまる。

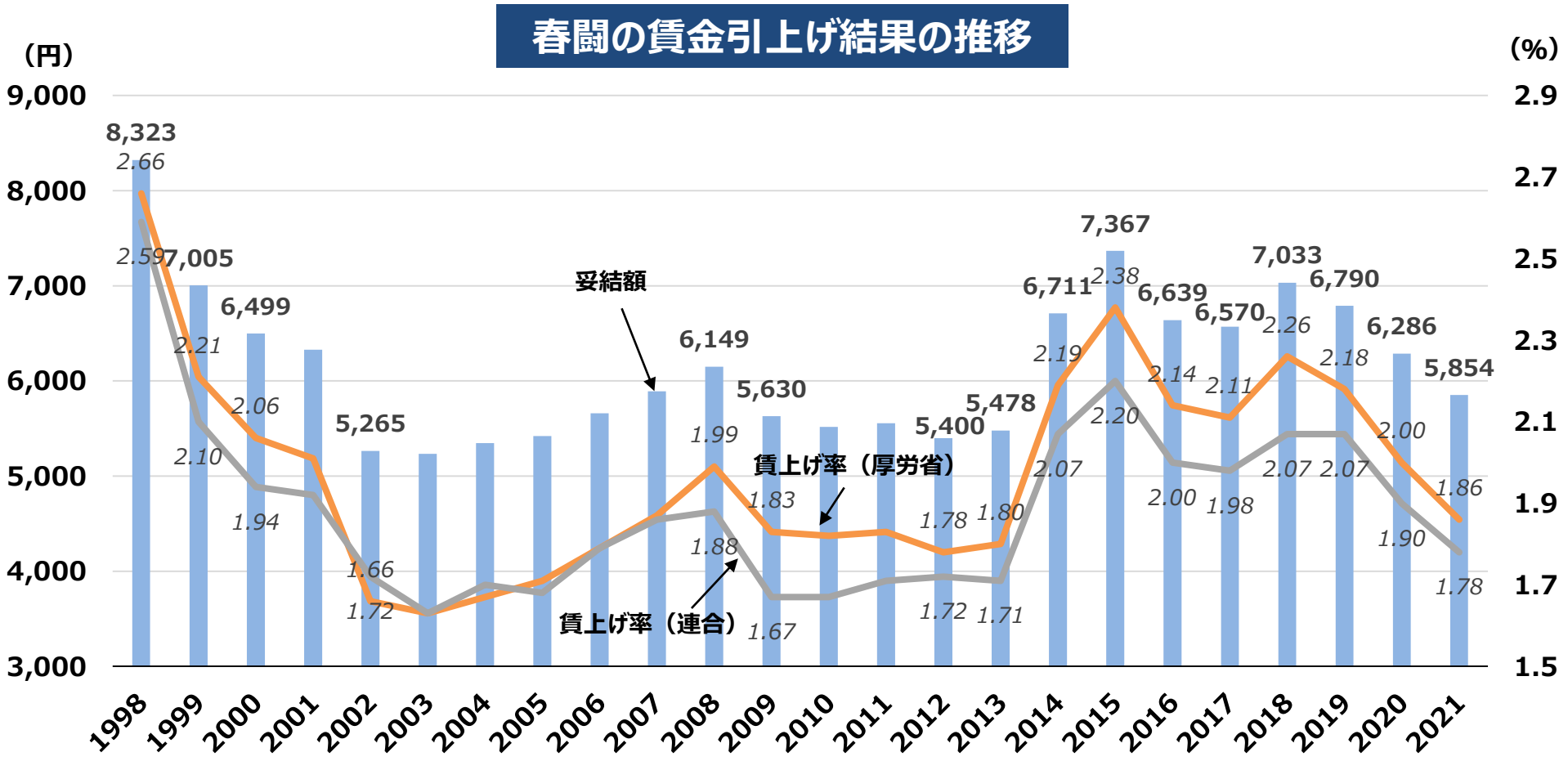


（注）　2019年の米国ドル（購買力平価ベース）により実質化した値。
国民経済計算における「賃金・俸給」を雇用者数で割った上で、雇用者の平均週労働時間に対するフルタイム雇用者の平均週労働時間の割合を乗じて計算された数値。

（出所）　OECD.Statを基に作成。

春闘結果の推移

○ 春闘では、2.18%（2019年）、2.00%（2020年）、1.86%（2021年）と２%程度の賃金引上げを実現しているものの、賃上げ率は低下傾向。



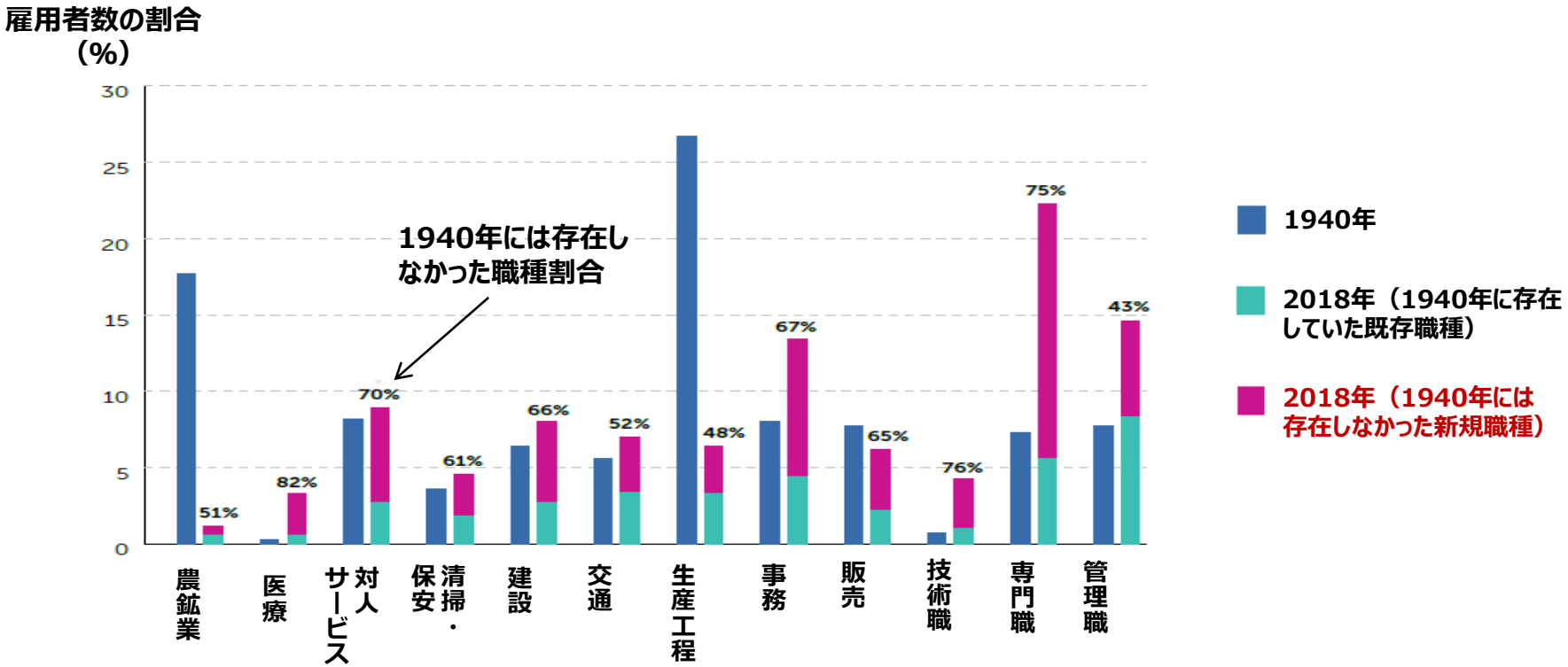
（注）１）厚生労働省の2003年以前の集計対象は、原則として、東証又は大証１部上場企業のうち資本金20億円以上かつ従業員数1,000人以上の労働組合がある企業、2004年以降は、原則として、資本金10億円以上かつ従業員1,000人以上の労働組合がある企業（加重平均）。
２）連合の集計組合は規模計であり、299人以下の中小組合を含む。

（出所）厚生労働省「民間主要企業春季賃上げ要求・妥結状況」
日本労働組合総連合会「春季生活闘争最終回答集計結果」

新しい職種による雇用の増加

○ 2018年の雇用の６割を、1940年には存在しなかった新しい職種が占めている。
○ 職種は新しいものに入れ替わるので、スキルアップのための不断の人的投資が不可欠。

1940年と2018年の職業別雇用者数割合

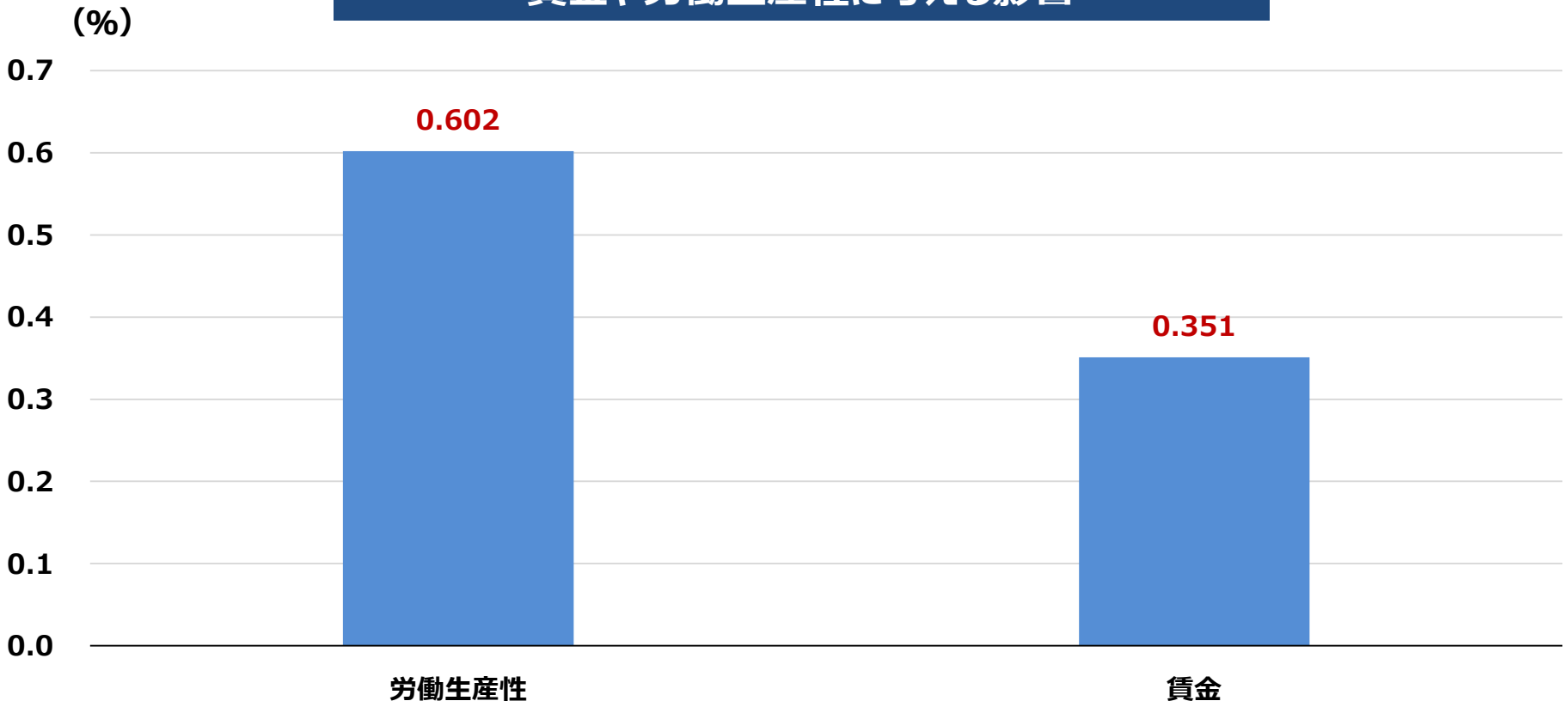


（注）1940年と2018年の主要職種間の雇用分布を比較するとともに、2018年の雇用者数について、1940年から2018年の間に追加された職種と1940年に存在した職種の区別をしている。U.S. Census Bureauによる1940年から2018年までの職業分類（Census Alphabetical Index of Occupations）等に基づく。
（出所）David Autor, David Mindell and Elisabeth Reynolds. 2020. “The Work of the future: building better jobs in an age of intelligent machines” The MIT Task Force on the Work of the Future

教育訓練の効果

○ 英国の経済学者の分析によると、産業内で教育訓練を受けた従業員の割合が1%ポイント増加すると、同じ産業内で労働者一人当たりの労働生産性が0.6%、労働者一人当たりの平均賃金が0.35%上昇する効果がある。

教育訓練を受けた従業員数の１%ポイントの増加が賃金や労働生産性に与える影響



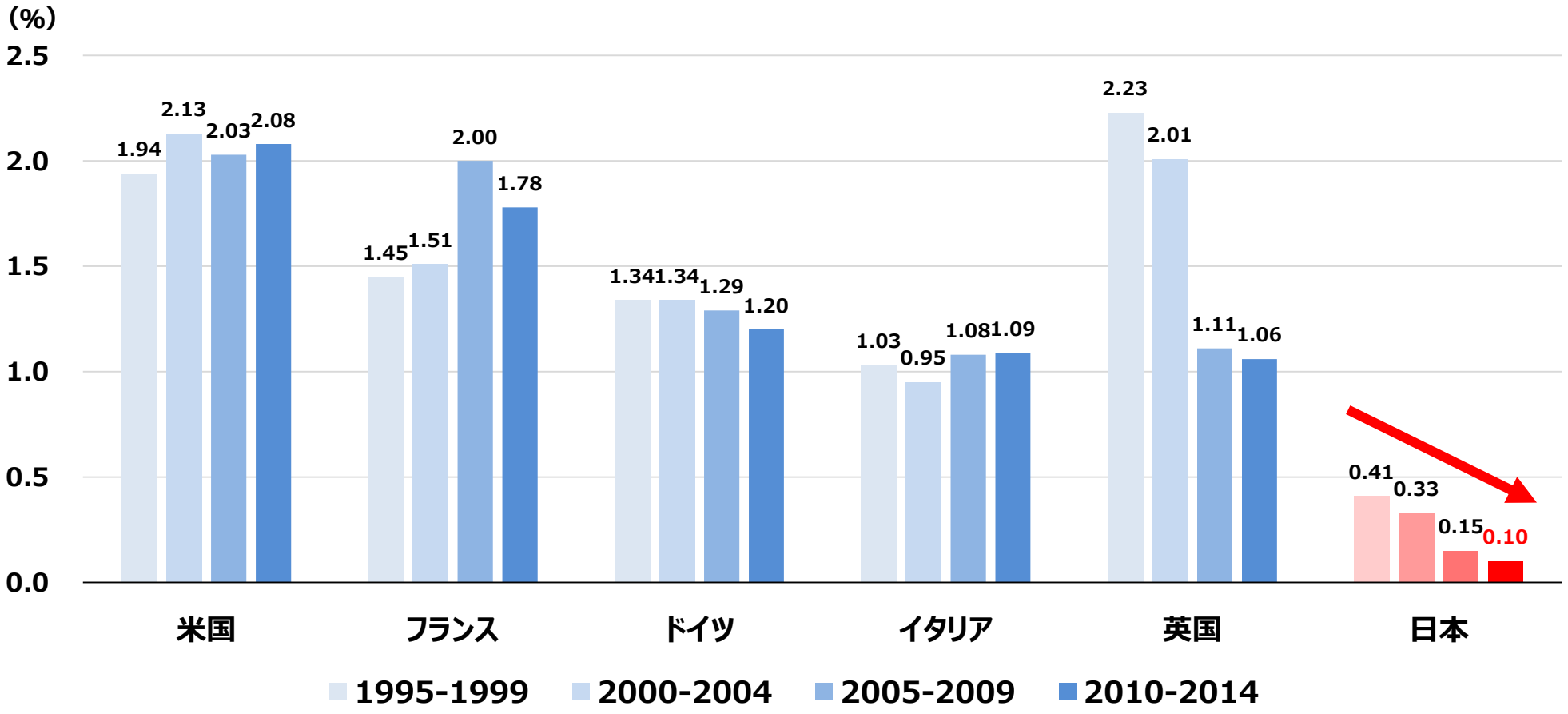
（注）Annual Census of Productionによる1984年から1996年までのサービス業を除く業種（小分類）別の資本ストック、労働力、産出量のデータを用いている。教育訓練の情報については、UK Labour Force Surveyにおいて、「過去４週間のうちに、現在就いている仕事又は将来就く予定の仕事に関する教育訓練を受けたことがある」と回答した業種別の労働者の割合を用いている。

（出所）Dearden, L., Reed, H., Van Reenen, J., 2006. The Impact of Training on Productivity and Wages: Evidence from British Panel Data. Oxford Bulletin of Economics and Statistics 68 (4), 397-421.

企業の人的投資の国際比較

○ 日本企業の人的投資（OJTを除くOFF-JTの研修費用）は、2010-2014年に対GDP比で0.1%にとどまり、米国（2.08%）やフランス（1.78%）など先進国に比べて低い水準にある。かつ、近年更に低下傾向にある。

企業の人的投資（OJT以外）の国際比較（対GDP比）

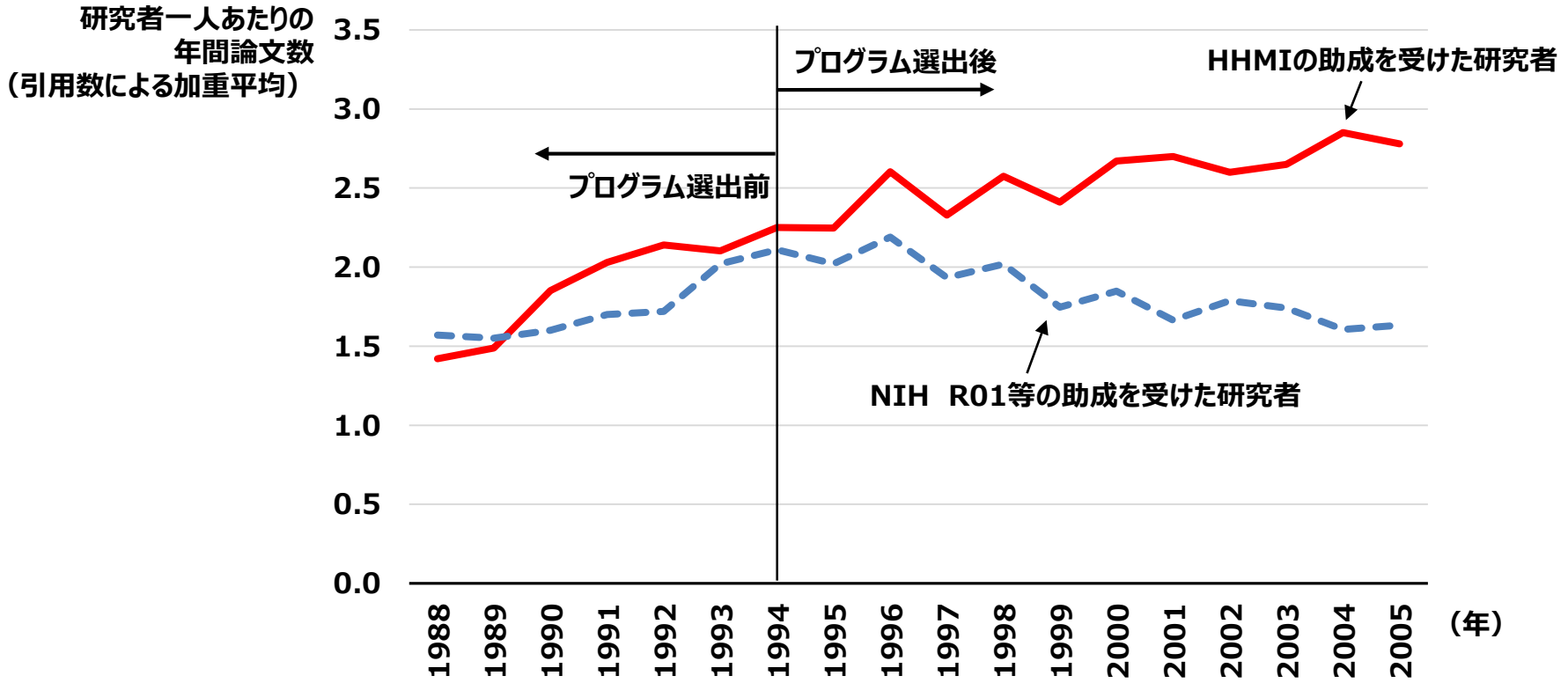


（注） 内閣府「国民経済計算」、JIPデータベース、INTAN-Invest database を利用、学習院大学経済学部宮川努教授が推計
（出所）厚生労働省「平成30年版 労働経済の分析-働き方の多様化に応じた人材育成の在り方について」を基に作成。

初期の失敗を許容する研究助成制度と通常の制度の効果の比較

○ 初期の失敗を許容し研究内容の裁量性を認め長期に評価を行う助成制度（ハワード・ヒューズ医学研究所（HHMI）研究員制度）と、プロジェクトベースで一定期間ごとに評価を行う通常の助成制度（米国国立衛生研究所（NIH）のR01研究プロジェクト助成金制度）の効果を比較したMITなどの経済学者の実証研究では、前者は後者の研究者と比べて、2倍の数のトップ論文（引用数上位5%）を生む効果を挙げている。

引用数上位5%に入る論文数の加重平均数



（注）1993-95年にHHMIプログラムに選出された73人と、同様の分野の科学者のうち、NIH R01 Grantを受け取っており、かつ著者が選出した5つの一流奨学金を受け取っている科学者393人の、トップ5%引用数に入った年間論文数の比較。HHMIに選出されたこと自体によるサンプリングの偏りの影響は制御している。

（出所）Pierre Azoulay & Joshua S. Graff Zivin & Gustavo Manso, 2011. "Incentives and creativity: evidence from the academic life sciences," RAND Journal of Economics, vol. 42(3), pages 527-554.

（参考）HHMIとNIHの制度の比較

	ハワード・ヒューズ医学研究所（HHMI） 研究員制度	米国国立衛生研究所（NIH） R01研究プロジェクト助成金制度
研究費支給期間	7年間支給	3-5年間支給
ファンディングの対象	プロジェクトではなく科学者個人を対象に研究費交付。研究の進展に応じて研究内容の調整が可能	事前に合意したプロジェクトに対して研究費交付
研究費支給期間の更新時のレビュー	初回のレビューでは、失敗を許容し、チャレンジングなことをやっているかどうかをみる	初回のレビューから研究成果が出ているかレビューが行われる
移行期間	後年、更新を止める場合も、直ちに支給停止とはせず、2年間で支給額を徐々に逓減	更新を止める場合、研究費は直ちに支給停止
主な出身者	918人中33人のノーベル賞受賞者を輩出（約3.6%）。日本人では、利根川進氏（1987年ノーベル生理学・医学賞受賞）など	NIH全体でも約30万人中168人のノーベル賞受賞者（約0.06%）

（注）Azoulay et al.（2011）に基づき、HHMIホームページを参照し情報を追記・更新したもの。
（出所）Pierre Azoulay and Joshua S. Graff Zivin & Gustavo Manso, 2011. "Incentives and creativity: evidence from the academic life sciences," RAND Journal of Economics, vol. 42(3), pages 527-554, 09.、及びHHMIホームページ。

若い時点での選抜プログラム導入の効果

○ NIHが大学卒業生の若手を選抜するプログラム（「アソシエイトトレーニングプログラム」）に選ばれた若手は、後年、ノーベル賞など大きな業績を上げる確率が高いことが実証された（MITの経済学者などの研究）。

○ その理由として、プログラム中・プログラム後の優れた研究者からの指導、プログラム選抜者同士の人的交流、資金手当による研究の独立性の強化に加え、評判を形成する効果などが考えられる。

○ 我が国でも、大学卒業時点などきわめて若い時点での選抜・支援プログラムの拡大の可能性が考えられる。

NIHアソシエイトトレーニングプログラム

- 1953年に導入。医学部卒業生が2-3年間、研究方法を優れた研究者から学ぶ場。
- 研究資金を得ることができたため、資金獲得に翻弄されず、独立した研究が可能。

NIHアソシエイトトレーニングプログラムに選出された若手とされなかった若手の違い

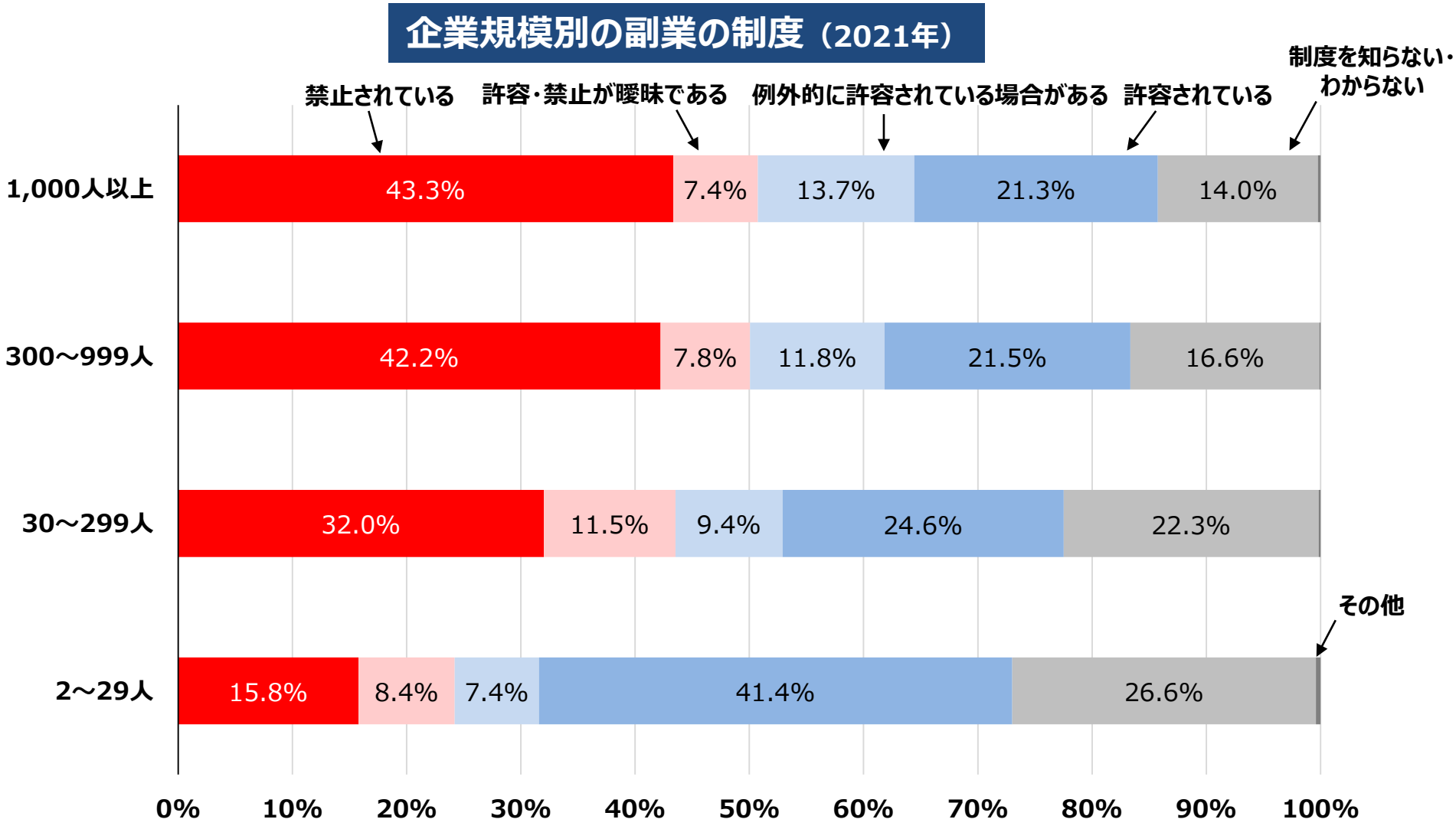
	ノーベル賞受賞	ハワード・ヒューズ医学研究所の研究プログラムに選出	米国科学/医学アカデミー会員に選出	米国国立衛生研究所のメリット賞受賞
参加者	7 (0.36%)	89 (4.62%)	32 (1.66%)	79 (4.10%)
選出されなかった非参加者	0 (0.00%)	15 (1.22%)	0 (0.00%)	14 (1.18%)

（注）1965-75年に同プログラムに応募した3,075人の応募者から、プログラム参加者1,929人、最初の入学審査に合格したものの最終的に選出されなかった非参加者1,146人を比較。

（出所）Azoulay, Pierre & Greenblatt, Wesley H. & Heggeness, Misty L., 2021. "Long-term effects from early exposure to research: Evidence from the NIH “Yellow Berets”," Research Policy, Elsevier, vol. 50(9).を基に作成。

企業規模別の副業の制度

○　雇用者に対するアンケート調査によると、企業規模が大きいほど、副業が禁止されている割合が高い。



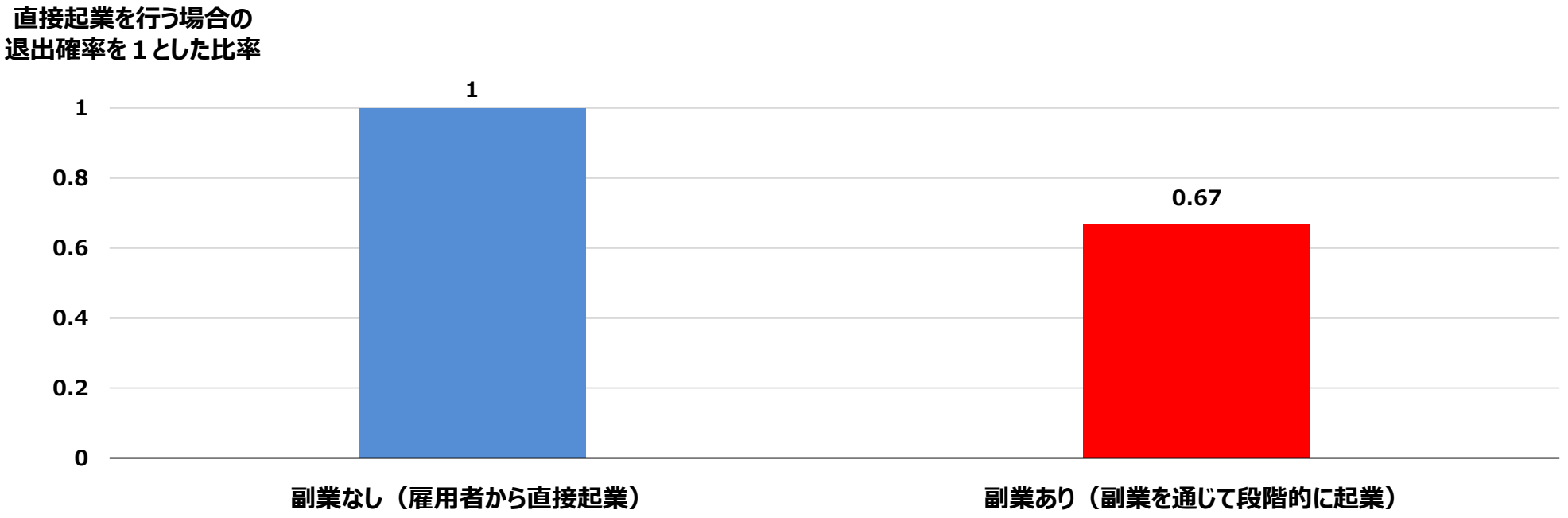
（注）　従業員数1人（個人事業主）を除いた、正規雇用・非正規雇用の雇用者5,991人による回答。
（出所）内閣府「第４回新型コロナウイルス感染症の影響下における生活意識・行動の変化に関する調査」（2021年９月～10月調査）を基に作成。

副業を通じた段階的な起業による退出確率の低下

○ 経営学者の研究によると、副業は新たな取組の試行を可能にし、スキルの蓄積にも資する。雇用者から直接起業した者と、副業を通じて段階的に起業した者の比較では、直接起業する場合の退出する確率を100とすると、副業を通じて起業を行う場合には退出確率が67%に低下する。

○ 副業を通じた起業により、実現可能性について判断することができるとともに、起業家としてのスキルを実務を通じて学ぶことができるため。

雇用者から直接起業をする場合と、副業を通じて起業する場合との退出確率の比率



（注）National Longitudinal Survey of Youth, 1979 cohort(NLSY79)のデータに基づく。NLSY79は、アメリカ労働省労働統計局からの後援を受けてオハイオ州立大学の人材研究センターが実施する、1979年に最初に調査された時に14歳から22歳であった全国の男女12,686人を対象とする調査。本分析では、無回答者や週30時間未満の就業者をサンプルから除き、1994年から2008年の間に新たに自営業者となった2,198人を対象。

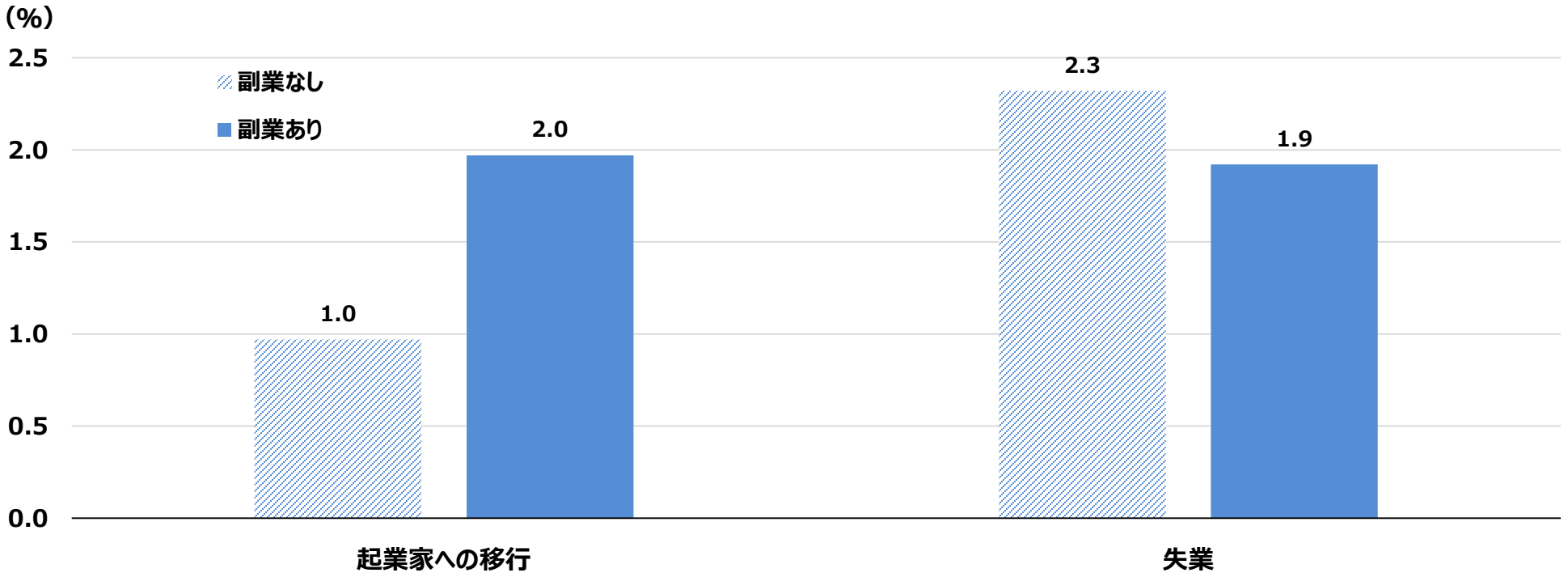
推計式は、フルタイムの起業家としてビジネスを継続できない確率がどのように変化するかを分析したもの。性別、年齢、学歴、世帯年収、企業規模、給与、前職の数、在職期間等の個人属性を説明変数に加え、これらの影響をコントロール（統計的に取り除くこと）している。

（出所）Joseph Raffiee & Jie Feng, 2014. “Should I quit my day job?: A hybrid path to entrepreneurship”, Academy of Management Journal

副業のキャリア選択への効果

○ 経済学者の研究によると、副業を実施した労働者は、後に起業家になる確率が１％から２％に上昇し、失業の確率が2.3%から1.9%と低下する。

副業の保有が起業家への移行確率及び失業確率に与える影響



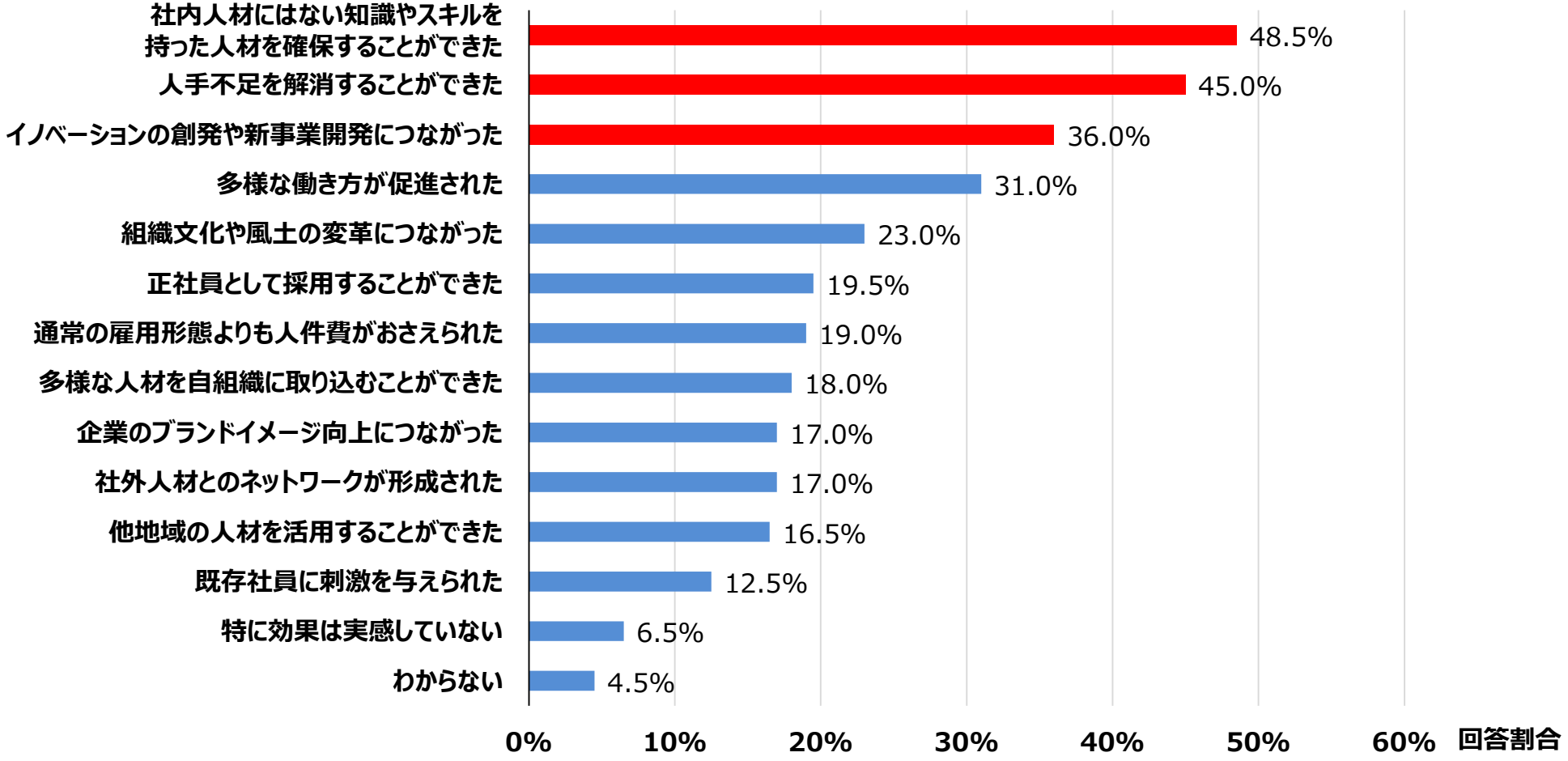
（注） 1991年から2005年のBritish Household Panel Surveyのデータを用いた推計。説明変数を副業の実施の有無のダミー変数、被説明変数をそれぞれ起業家への移行の有無、失業の有無のダミー変数とした変量効果プロビットモデルによる推計。推計では18～60歳の男性雇用者を対象としており、被説明変数を起業家への移行の有無、失業の有無とする推計式それぞれのサンプルは、22,268人、22,501人。仕事満足度、所得、勤続年数、労働時間、子供の数、配偶者の就業状況、学歴、職業、業種等の個人属性を説明変数に加え、これらの影響をコントロール（統計的に取り除く）している。

（出所）Panos, G.A., Pouliakas, K., and Zangelidis, A. (2014) “Multiple Job Holding, Skill Diversification, and Mobility,” Industrial Relations 53, pp. 223-272

副業・兼業人材受け入れに伴う効果

○ 兼業・副業人材を受け入れている企業は、社内にはない人材を確保することができた（49%）、人手不足を解消することができた（45%）、イノベーションの創発や新事業開発につながった（36%）等の効果を感じている。

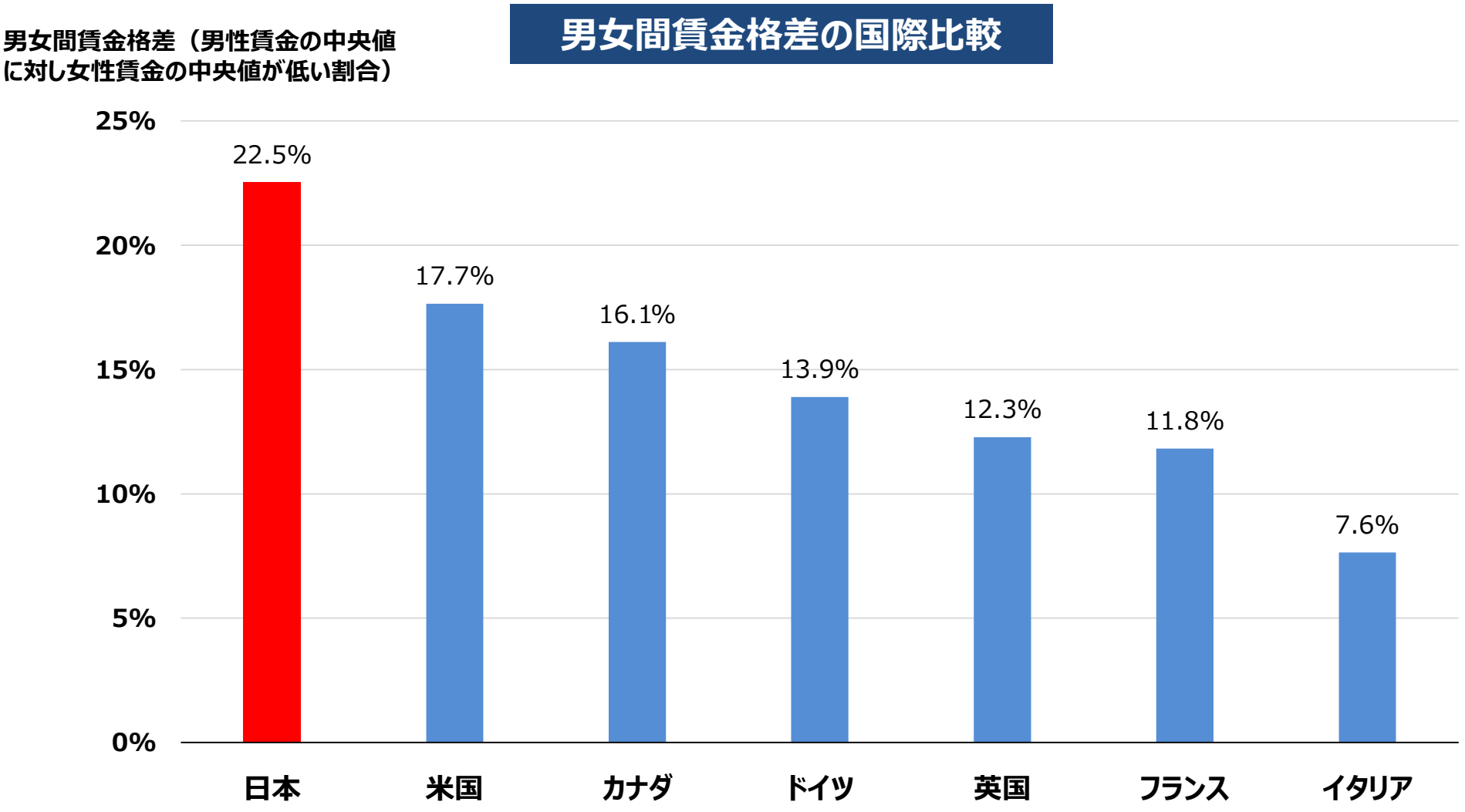
社外の副業・兼業人材を受け入れて感じる効果（2020年、複数回答）



（注）社外の兼業・副業で働く人を「受け入れている」と回答した人事担当者（200人）に回答。複数回答。
（出所）リクルート「兼業・副業に関する動向調査データ集2020」（2020年12月調査）を基に作成。

男女間賃金格差の国際比較

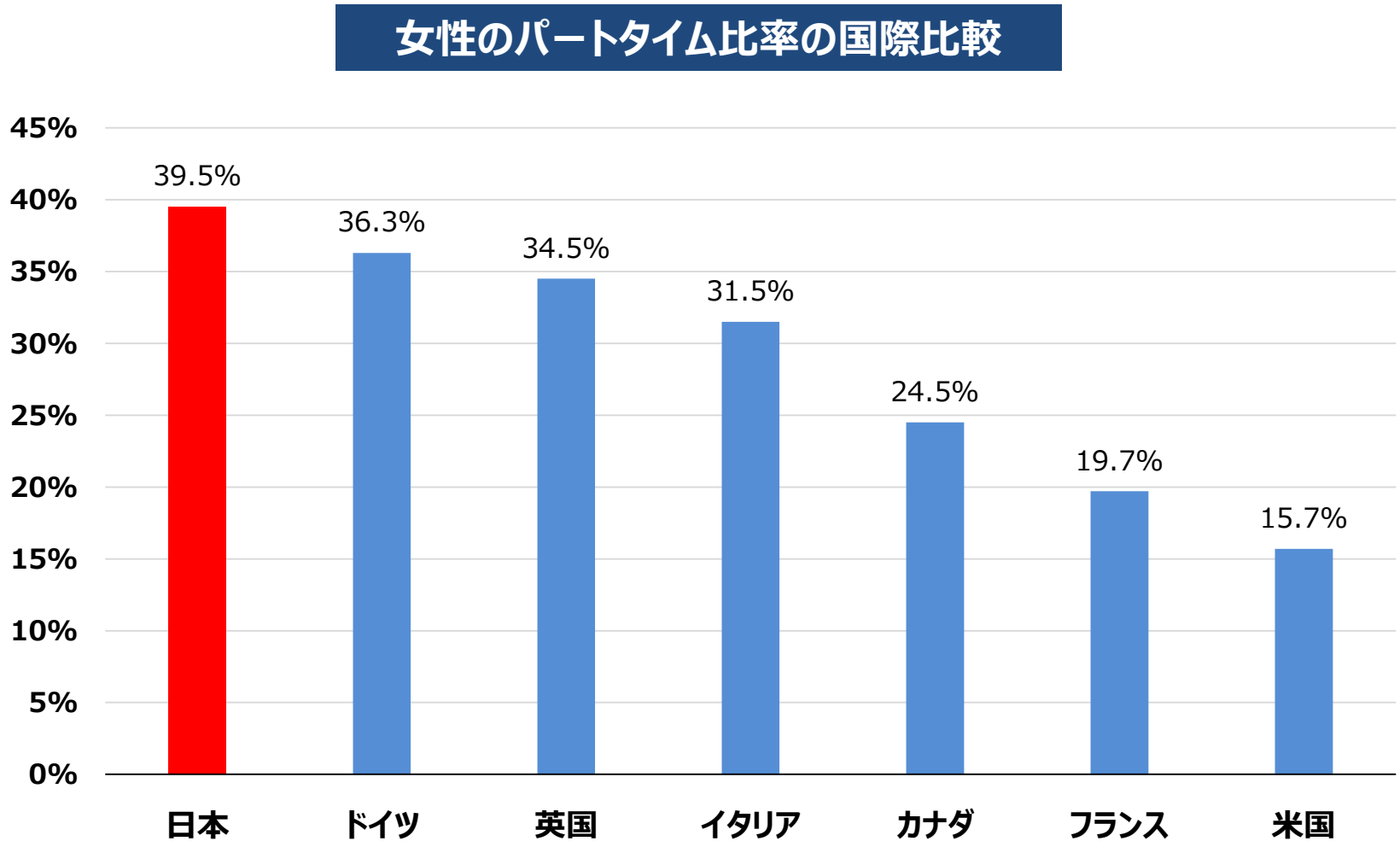
○（正規・非正規雇用の）日本のフルタイム労働者の男女間賃金格差は、他の先進国と比較して大きい。



（注）　男女間賃金格差とは、男性の賃金の中央値に対して、女性の賃金の中央値がどれほど低いかを示す指標。正規・非正規雇用のフルタイム労働者が対象。
日本、米国、カナダ、英国は2020年、ドイツ、イタリアは2019年、フランスは2018年の値。
（出所）OECD Statを基に作成。

女性のパートタイム比率の国際比較

○ 日本の女性のパートタイム労働者の比率は、40%。欧米諸国と比較して高い水準となっている。



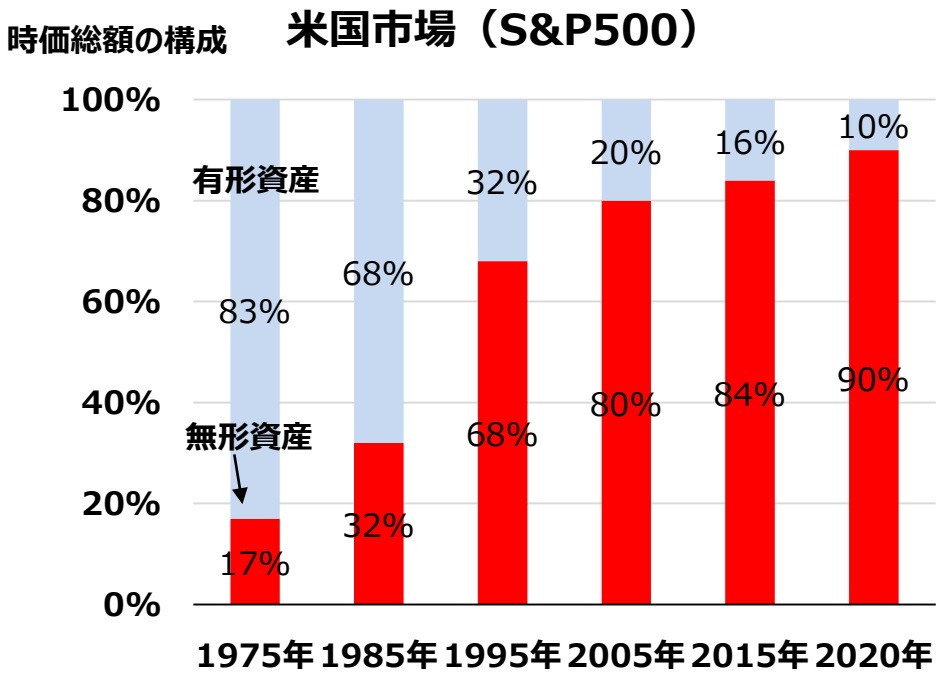
（注） ドイツは2019年、それ以外の国は2020年の値。パートタイムの定義は、主たる勤務での労働時間が週30時間以下の労働者。
（出所）OECD Statを基に作成。

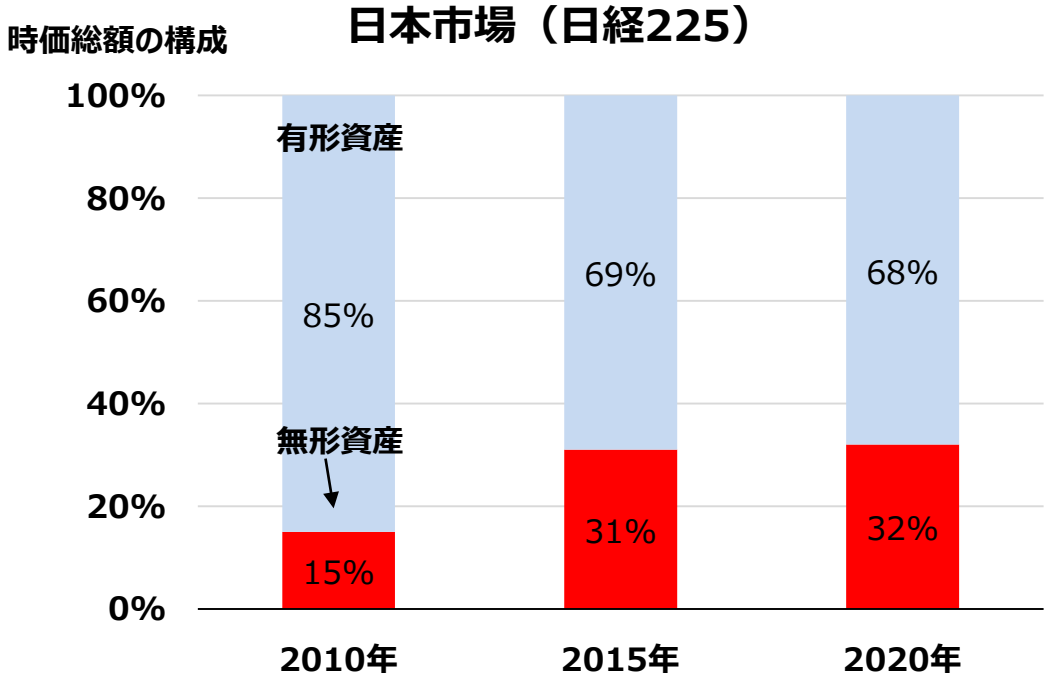
時価総額に占める無形資産の割合

○ 米国市場の企業価値評価においては、無形資産（人的資本や知的財産資本の量や質、ビジネスモデル、将来の競争力に対する期待等）に対する評価が大宗を占める。

○ 日本市場では、依然として有形資産に対する評価の比率が高く、企業から株式市場に対して、人的資本など非財務情報を見える化する意義が大きい。

時価総額に占める無形資産の割合





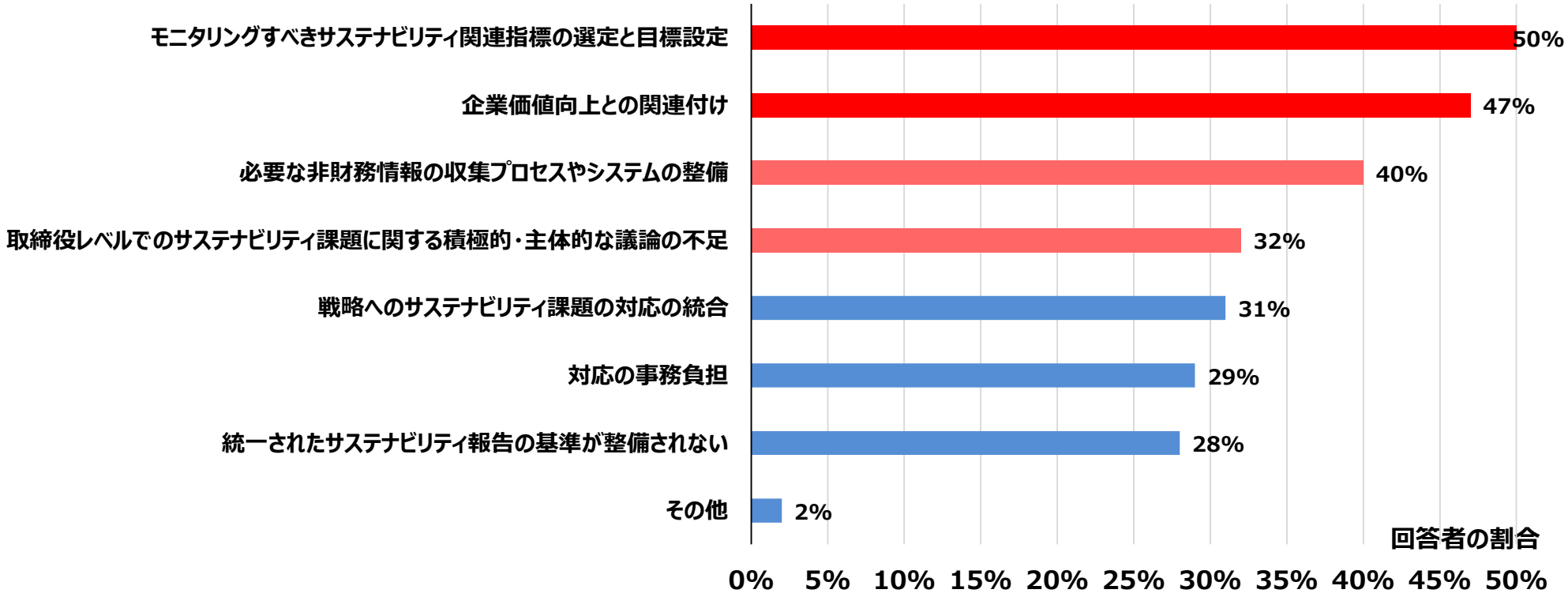
（注） 時価総額(market cap)から純有形資産(net tangible asset value)を引いたものを純無形資産（net intangible asset value）としている。
その純無形資産を時価総額で割ることでそのインデックスに占める無形資産を割り出している。

（出所） OCEAN TOMO「INTANGIBLE ASSET MARKET VALUE STUDY」（2020年）を基に作成。

サステナビリティ情報開示における課題

○ 日本の上場企業のCFOに対するアンケート調査によると、サステナビリティ情報開示に向けた課題として、「モニタリングすべき関連指標の選定と目標設定（50%）」、「企業価値向上との関連付け（47%）」、「必要な非財務情報の収集プロセスやシステムの整備（40%）」、「取締役レベルでの議論の不足（32%）」と回答した企業が多い。

サステナビリティ情報報告について財務情報と関連付けた包括的な開示を行うにあたっての課題（複数回答）



（注）日本の上場企業461社が回答。調査期間は2021年9月1日から10月8日。
（出所）KPMGジャパン「CFOサーベイ2021」を基に作成。

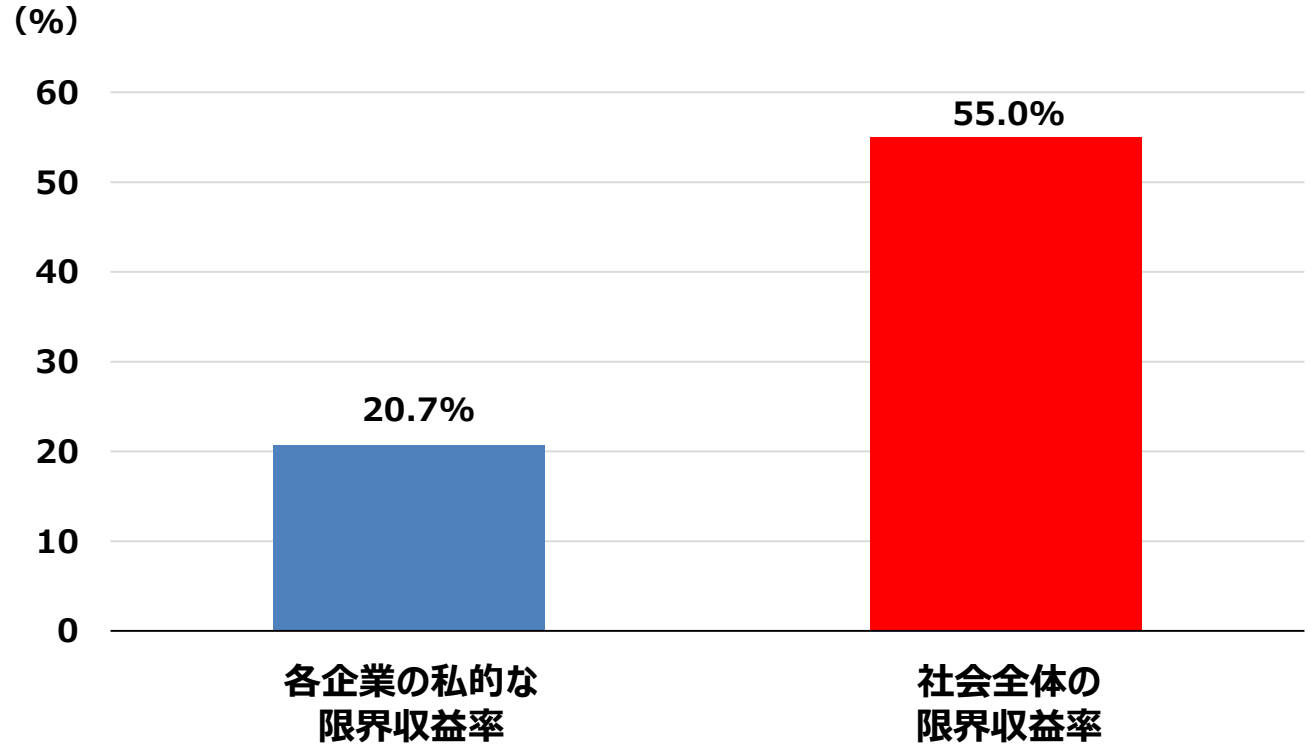
208

研究開発の外部性の大きさ

○ MIT、スタンフォード大学等の経済学者による高名な学術誌に掲載された研究によると、個々の企業の研究開発費の増加によるその企業の売上高の増加（私的な限界収益率）と他社の会社全体への正・負の外部効果（社会全体の限界収益率）を比較すると、外部効果は正であり、かつ、社会全体の収益率は私的な収益率の2.5倍以上と推計される。

○ このため、研究開発は私企業のみに任せると過少投資となりやすく、官民で取り組むことが重要。

研究開発投資の各企業の私的限界収益率と社会全体の限界収益率



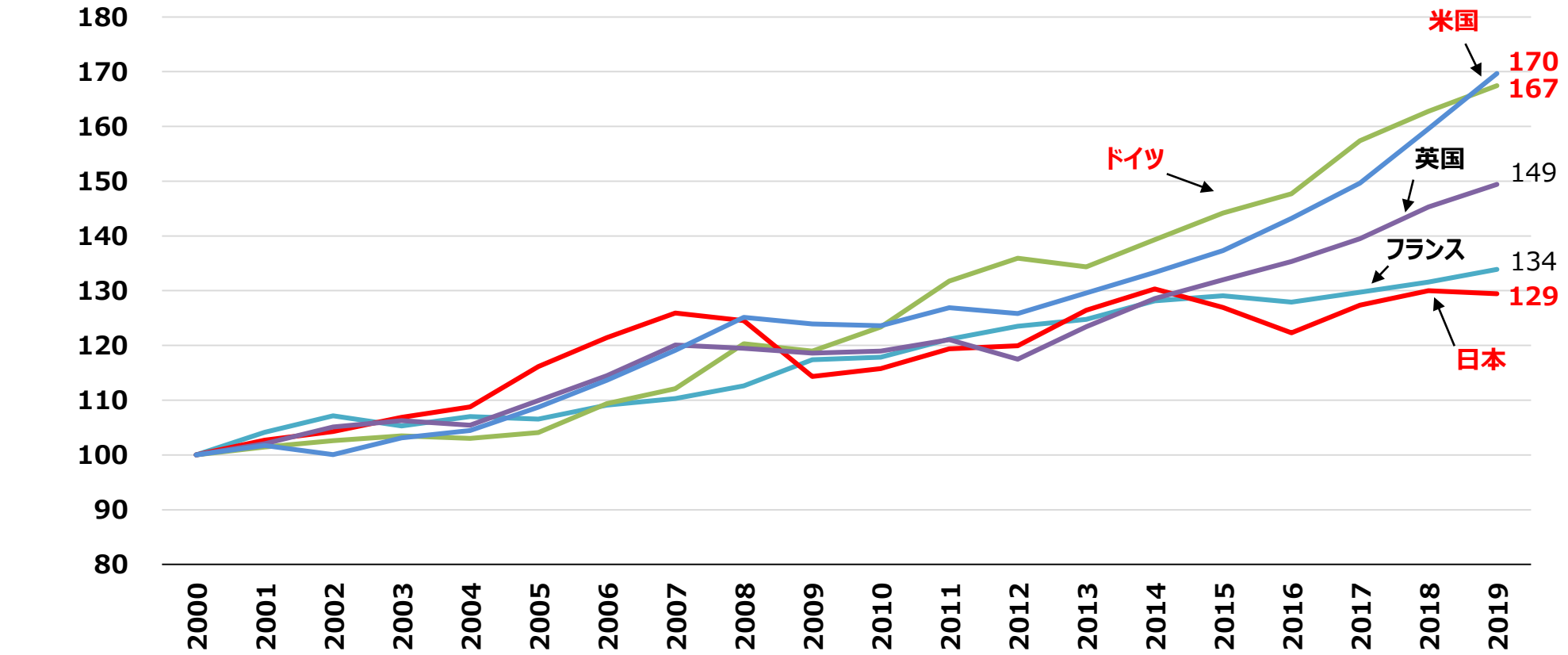
（注）1963年以降に特許を取得した米国企業715社を対象とした研究。ある会社の研究開発により他社へ技術が伝播する正の外部（スピルオーバー）効果と、他社が製品市場シェアを奪われる負の外部（スピルオーバー）効果を合算して推定。

（出所）Bloom, N., Schankerman, M. and Van Reenen, J. (2013), Identifying Technology Spillovers and Product Market Rivalry. Econometrica, 81: 1347-1393.

官民合わせた研究開発投資額の国際比較

○ 官民合わせた研究開発投資額は、2000年から2019年にかけて、米国は1.70倍、ドイツは1.67倍に上昇しているのに対して、日本は1.29倍にとどまる。

官民合わせた研究開発投資額の伸び率の国際比較
（実質、2000年＝100）



（注）　2015年米ドル基準、購買力平価ベース。
（出所）OECD Statを基に作成。

イノベーションの源泉に関するシュンペーターの２つの見解

○ イノベーションについて体系的な研究の端緒を作ったのは、経済学者のジョセフ・シュンペーター。彼はその源泉について著書で２つの矛盾するように見える見解を示している。

○ 第一の見解は、イノベーションの源泉は新規参入するスタートアップにあるとする見解（国際的には、“シュンペーター Mark Ⅰ“と呼ばれる）。

○ 第二の見解は、イノベーションの源泉は内部に豊富な資金を抱え、価値を獲得できるプラットフォームを持つ、大企業にあるとする見解（国際的には、“シュンペーター Mark Ⅱ“と呼ばれる）。

イノベーションの源泉に関するシュンペーターの２つの見解

シュンペーター Mark Ⅰ（「経済発展の理論」、1912年）

- イノベーションは、英雄的な起業家が市場獲得のために競争し、新製品を導入することで生じる。既存企業が現状の構造を強化するのに対し、起業家はその均衡を破壊することに積極的に取り組む。

シュンペーター Mark Ⅱ（「資本主義・社会主義・民主主義」、1942年）

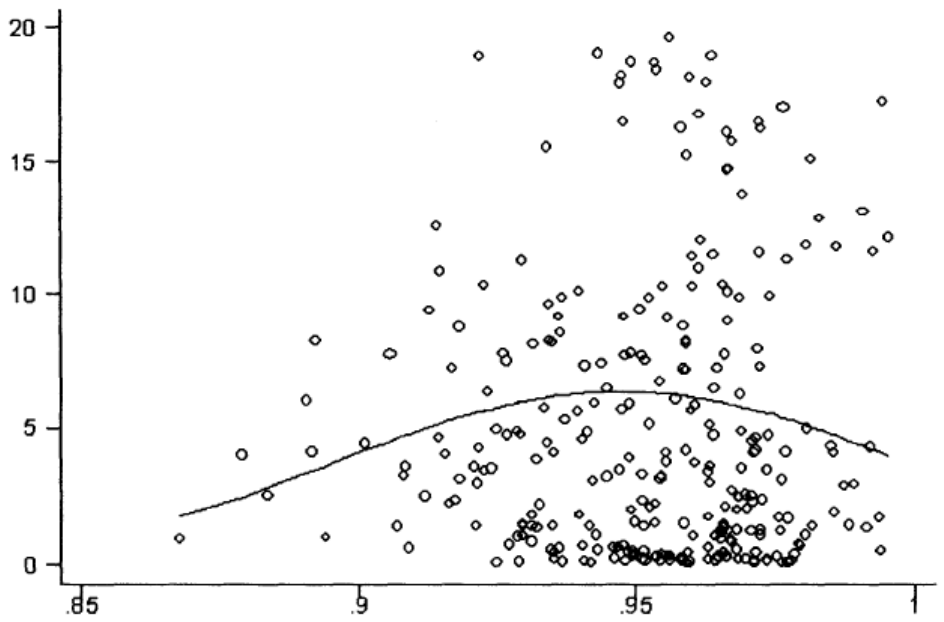
- イノベーションは内部での資金投資に起因し、研究開発には規模の経済が大きく働く。内部資金の流動性を有し、イノベーションが創出する価値を獲得しやすい大企業が、研究開発のための最適なプラットフォームである。

シュンペーターの２つの見解と実証結果

○ スタートアップと大企業のいずれがイノベーションの源泉となるかについて、ハーバード大学やスタンフォード大学の経済学者による実証研究によると、新規企業だけの競争市場（右側）でもイノベーションは生まれにくいし、大企業によって寡占化した市場（左側）でもイノベーションは生まれにくい。ちょうどその真ん中あたりの市場環境において、イノベーションが促進されるとの見解。これは、現実がMark ⅠとMark Ⅱが混合された状況であることを示す。

○ イノベーションを促進するには、①スタートアップの創業促進と、②既存大企業がオープンイノベーションを行う環境整備、の双方が重要ではないか。

市場競争度合いと特許数の関係



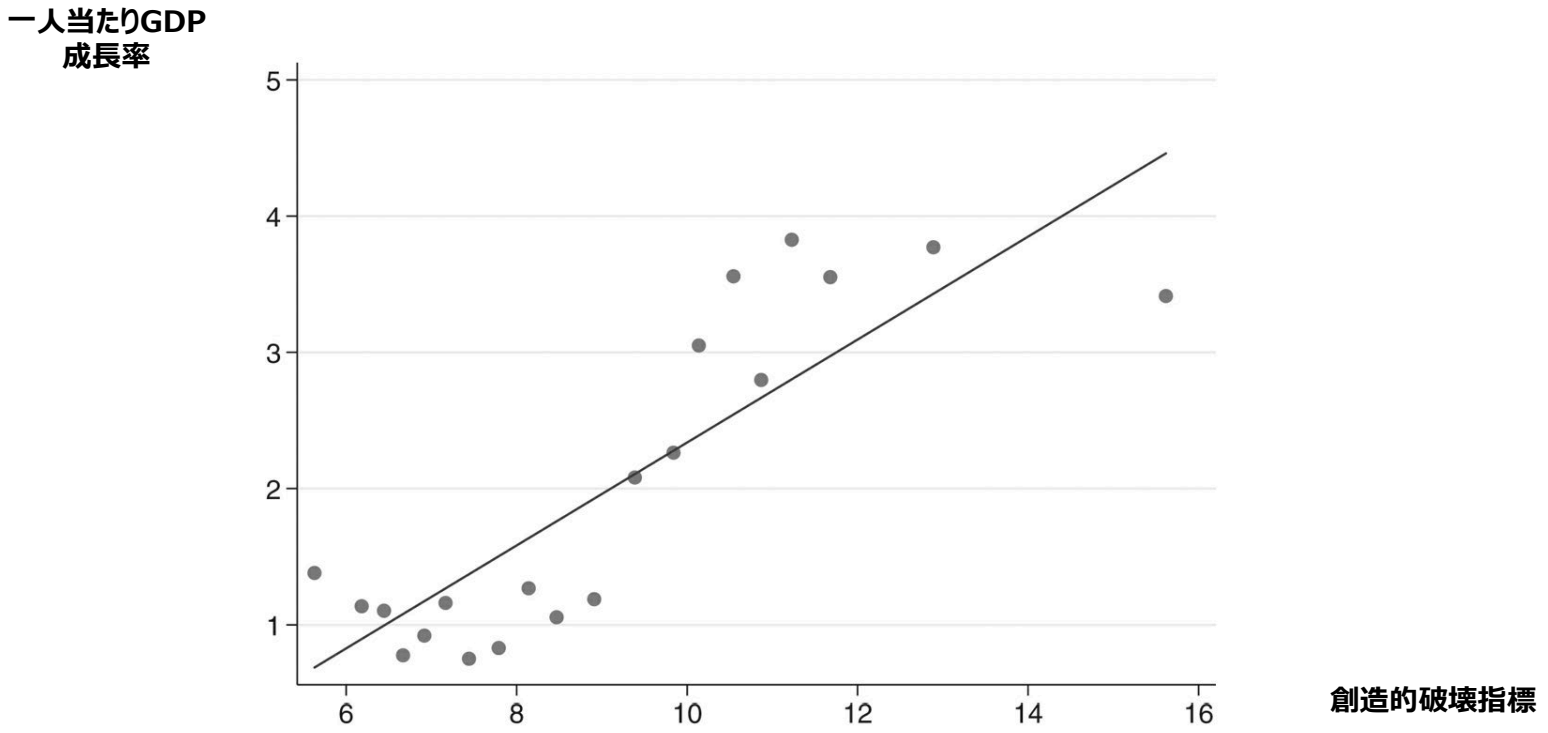
（注）横軸の競争度は、企業の営業利益と売上高の比率（ラーナー指数）を、産業ごとに平均したもの。競争が激しいほど販売価格が限界費用に近づくため、営業利益が小さくなり、ラーナー指数が小さくなり、市場競争度合い（1 - ラーナー指数）が高くなる。

（出所）Philippe Aghion, Nick Bloom, Richard Blundell, Rachel Griffith, Peter Howitt. 2005. “Competition and Innovation: an Inverted-U Relationship,” *The Quarterly Journal of Economics*, Volume 120, Issue 2, May 2005, Pages 701–728

企業の参入・退出と一人当たりの経済成長率の関係

○ 企業の参入率・退出率の合計（創造的破壊の指標）が高い国ほど、一人当たり経済成長率が高い。

企業の参入率と退出率の合計（創造的破壊指標）と一人当たりGDP成長率

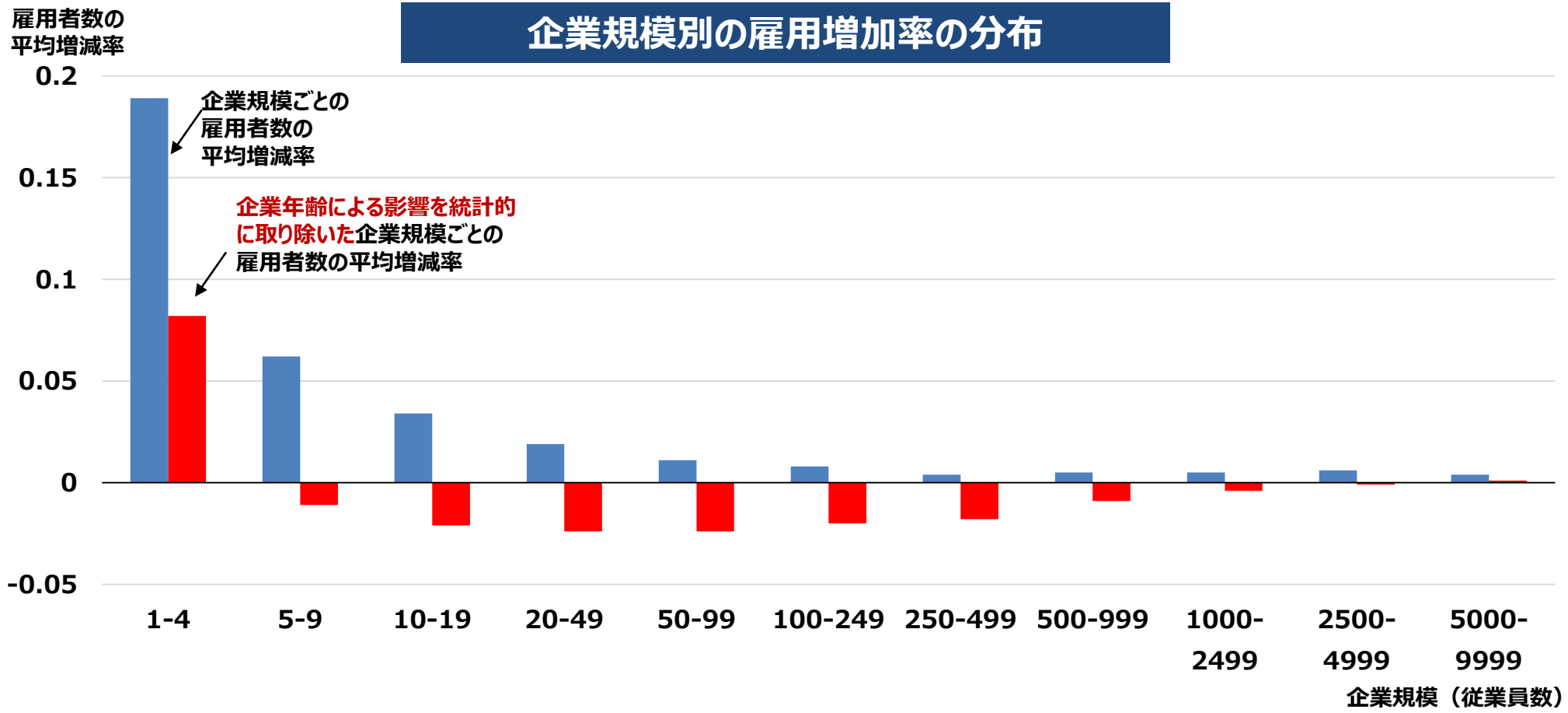


（注）創造的破壊指標は、企業の参入率と退出率の平均。対象は、オーストリア、ブルガリア、チェコ、クロアチア、デンマーク、エストニア、フィンランド、フランス、ハンガリー、イタリア、ラトビア、リトアニア、ポーランド、ポルトガル、ルーマニア、スロバキア、スペイン。2012-2016年 213

（出所）Philippe Aghion, Celine Antonin and Simon Bunel. 2021. *The Power of Creative Destruction*. Harvard University Press.

企業規模と付加価値創造の関係

○ 新たな価値創造の指標の一つである雇用増加率を、企業の規模別に単純に分解すると、小さい企業の方が大きい企業より雇用増加率が高いように見える（青色）。他方、統計的に企業年齢による影響をコントロールする（取り除く）と、企業規模と雇用増加率の相関はほぼなくなる（赤色）。即ち、付加価値創造との関係では、企業年齢の若さが重要。



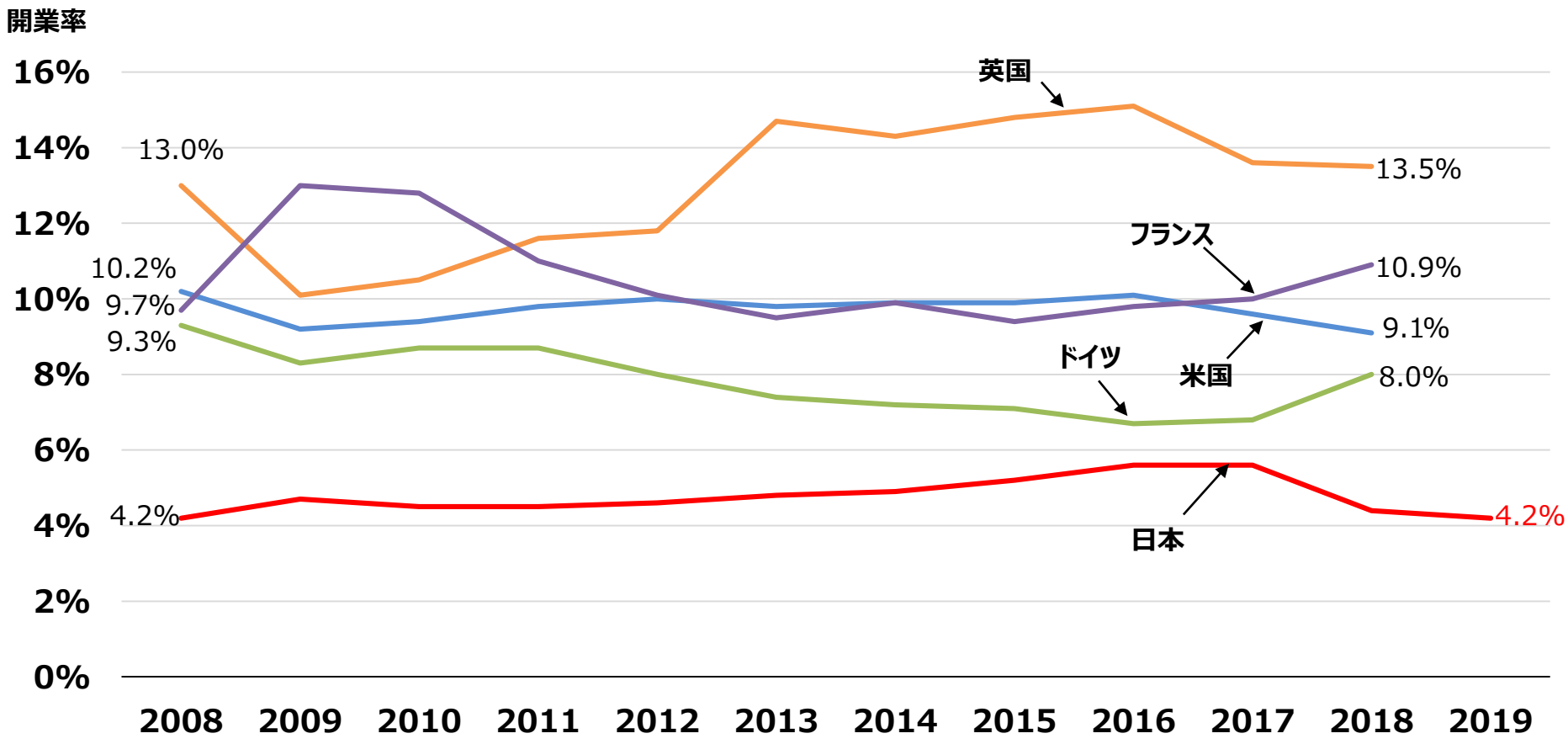
（注）1976-2005の米国企業を対象とした研究。雇用者数の平均増減率を、①企業規模による要因と、②企業年齢による要因に分解し、①及び①②についてそれぞれ回帰分析を行った結果。雇用者数の平均増減率は、雇用増加の数及び雇用減少の絶対値の和を、従業員数で除した値。

（出所）John Haltiwanger, Ron S. Jarmin, Javier Miranda. 2013. “Who Creates Jobs? Small versus Large versus Young.” *The Review of Economics and Statistics* 2013; 95 (2): 347–361.

開業率の推移

○ 日本の開業率は米国や欧州主要国と比べ、低い水準で推移し、2019年で4.2%。

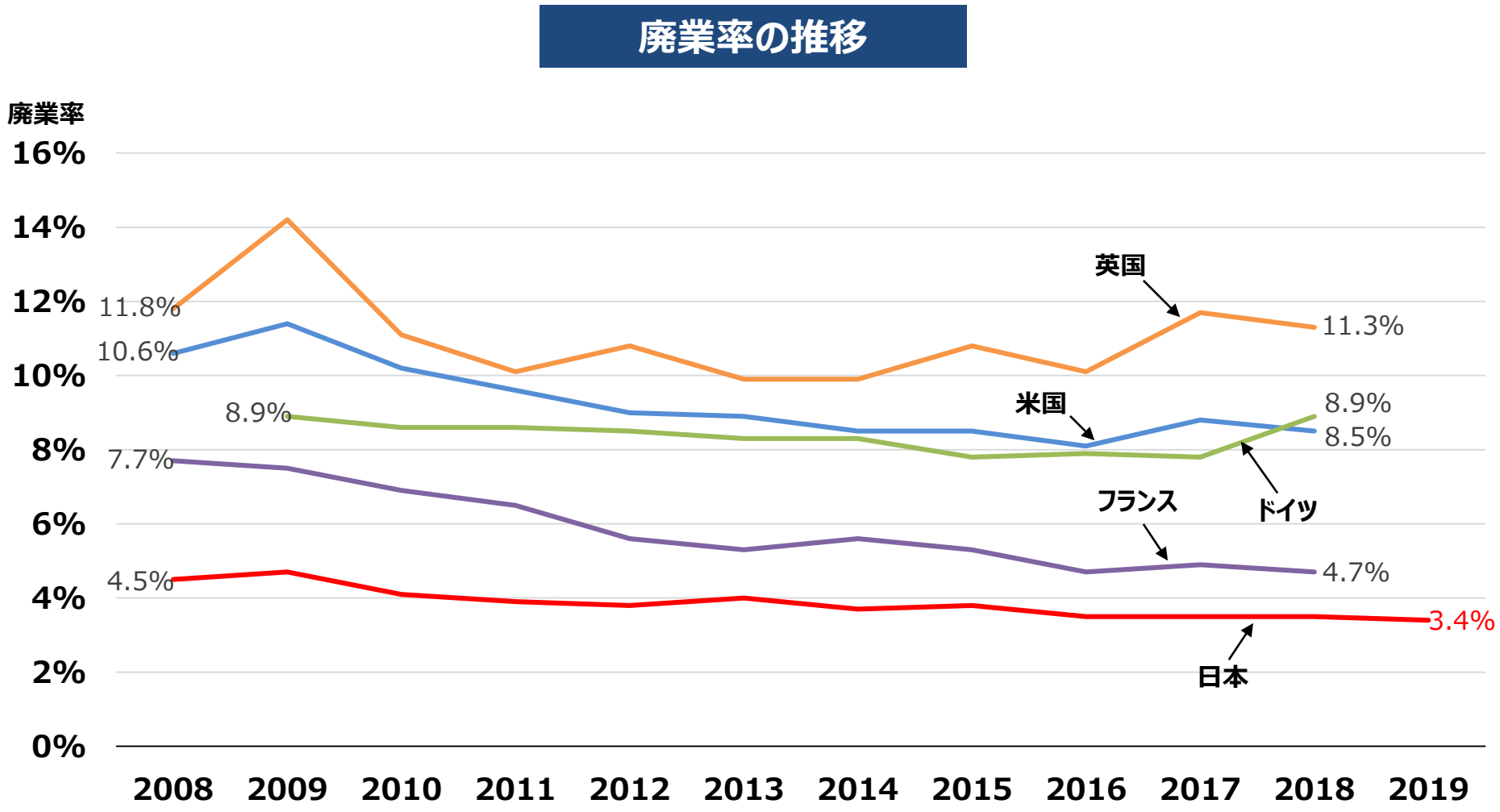
開業率の推移



（注）開業率＝当該年度に雇用関係が新規に成立した事業所数／前年度末の雇用保険適用事業所数
（出所）中小企業庁　2021年度版「中小企業白書」

廃業率の推移

○ 日本の廃業率は米国や欧州主要国と比べ、低い水準で推移し、2019年で3.4%。

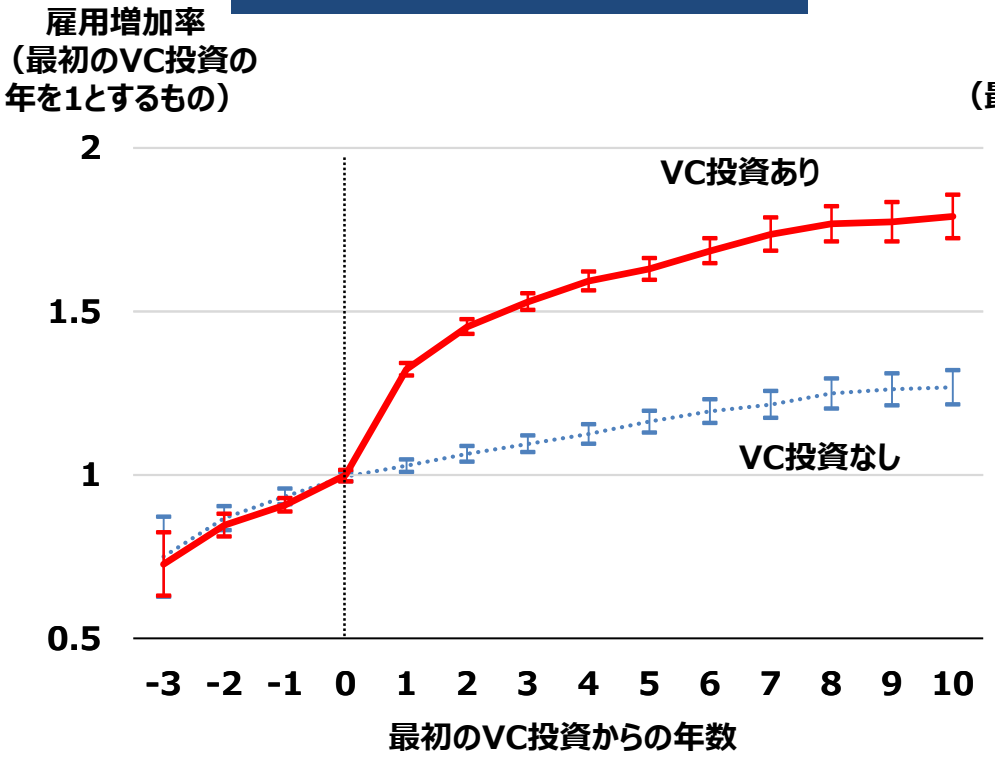


（注）廃業率＝当該年度に雇用関係が消滅した事業所数／前年度末の雇用保険適用事業所数
（出所）中小企業庁　2021年度版「中小企業白書」

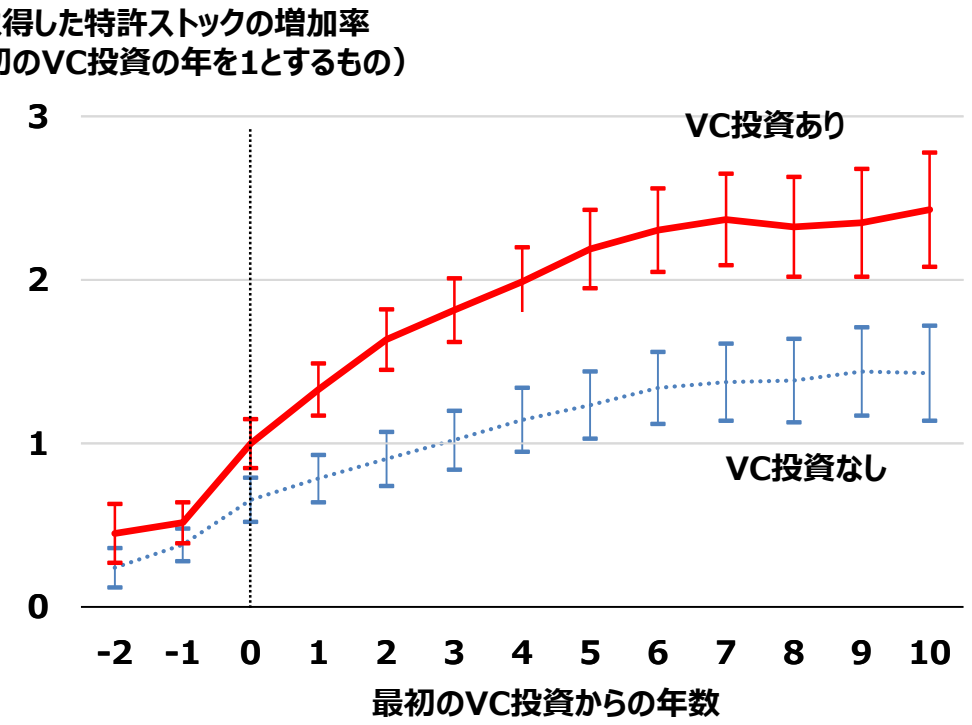
ベンチャーキャピタル投資と雇用・イノベーション

○ シカゴ大学などの経済学者の研究によると、ベンチャーキャピタルの投資を受けた企業はそうでない企業と比較して、雇用の拡大やイノベーションに積極的。ベンチャーキャピタルは成長企業を有意に評価する能力があり、育てる能力があることが実証的に確認されている。

VCの投資と雇用拡大



VCの投資とイノベーション（特許）



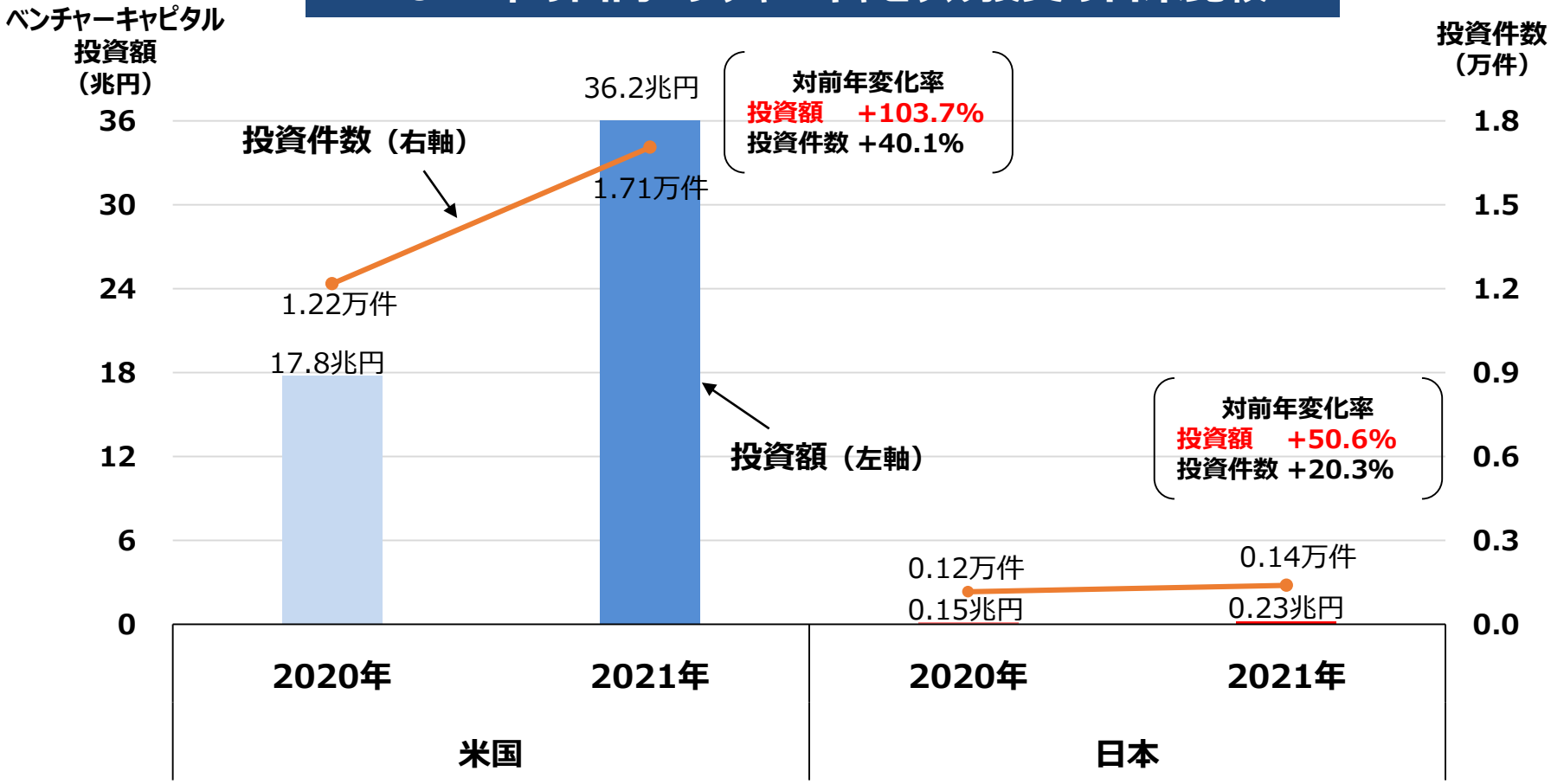
（注）U.S. Census BureauのLongitudinal Business Databaseに基づく。VCからの資金調達企業については、Thomson ReutersのVentureXpert databaseに基づく。最初のベンチャーキャピタルによる資金調達の前後における雇用増加率とイノベーション（特許ストック増加率）の推移。1980年から2012年までのVCによる投資企業（13,000社）とVCによる投資のない企業の比較。特許については2,500社程度のVCによる投資企業と5,000社程度のVCによる投資のない企業の比較。VCによる投資のない企業については、VCからの投資がある企業と似た特性のある企業を選択して分析を行っている。

（出所）Ufuk Akcigit, Emin Dinlersoz, Jeremy Greenwood, Veronika Penciakova. 2019. "Synergizing Ventures," NBER Working Papers 26196, National Bureau of Economic Research, Inc.

ベンチャーキャピタル投資の日米比較

○ 2021年のベンチャーキャピタル投資額を見ると、日本は依然として投資額・件数ともに小さい。
○ かつ、日本は投資額が1.5倍増加しているのに対して、米国は投資額が2倍となっている。

2021年の国内ベンチャーキャピタル投資の日米比較



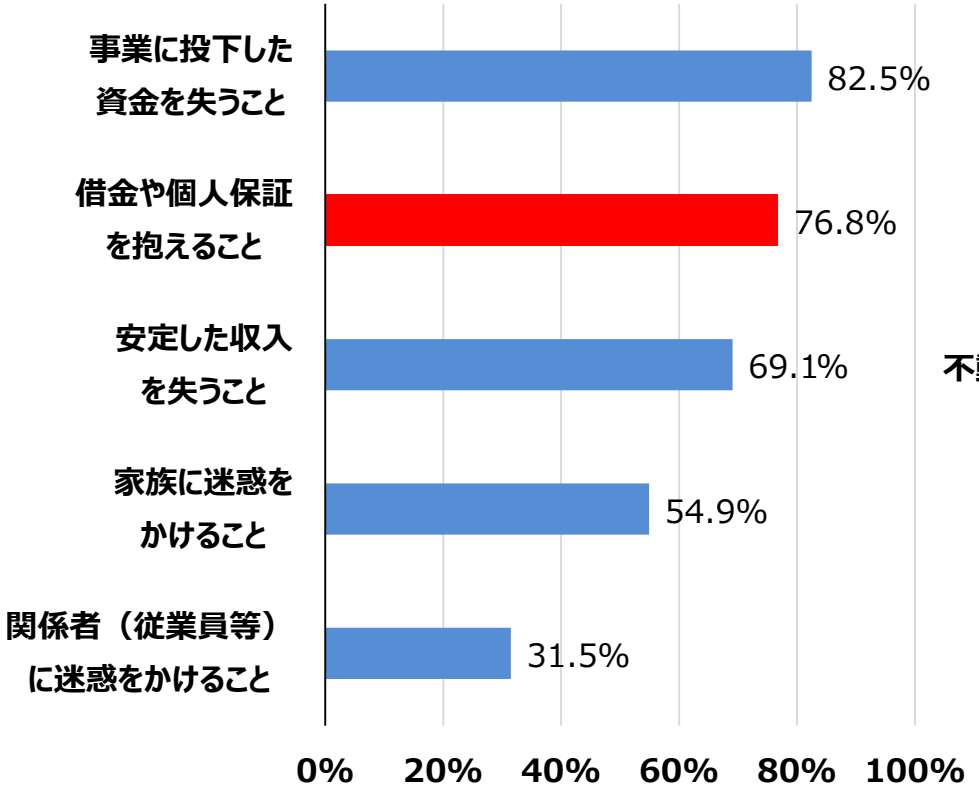
（注） 米国は、2020年、2021年の平均為替レートでドルを円換算した値（1ドル＝106.73円（2020年）、109.89円（2021年））。
（出所）一般社団法人ベンチャーエンタープライズセンター「直近四半期 投資動向調査2021年 第４四半期（10月～12月）」（2022年3月4日公表）、NVCA PitchBook「The Q4 2021 PitchBook-NVCA Venture Monitor」（2022年1月13日公表）を基に作成。

起業の際のリスクと、金融機関からの借入条件

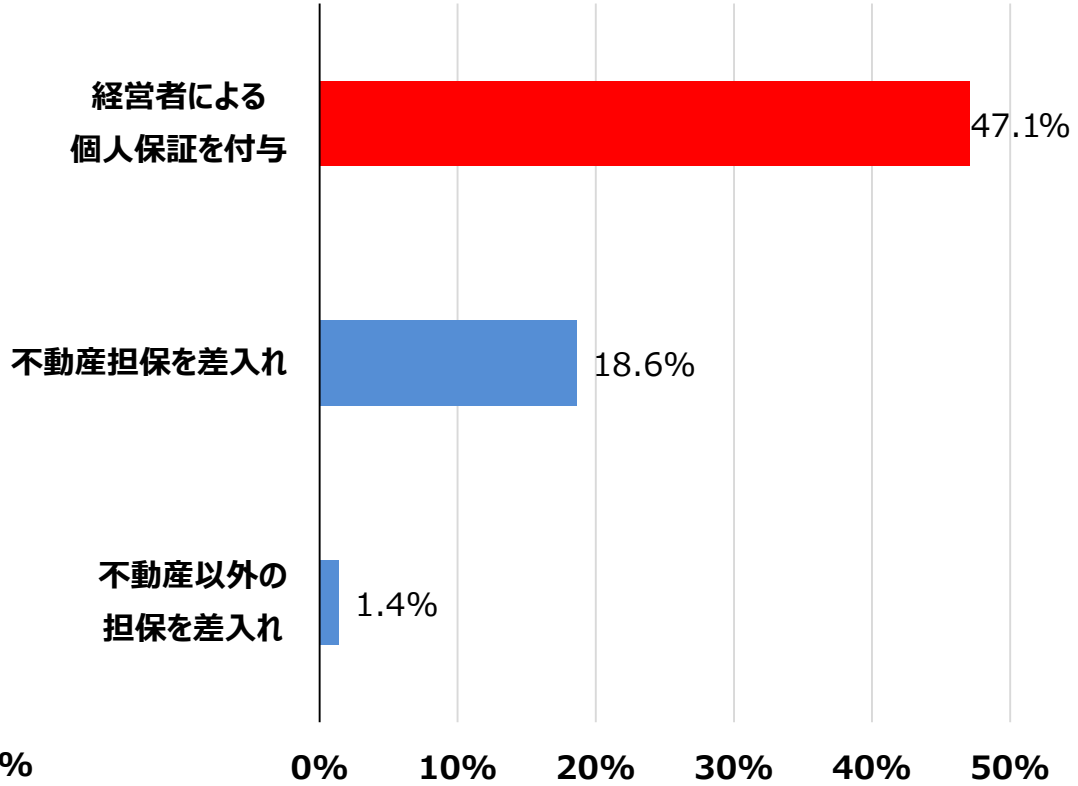
○ 起業関心層が考える失敗時のリスクとして、77%が「借金や個人保証を抱えること」と回答。

○ 創業時に、信用保証付き融資を含め、民間金融機関から借り入れを行う際、47%の経営者は個人保証を付与されている。

起業関心層が考える失敗したときのリスク



創業時の民間金融機関からの借入金の特徴

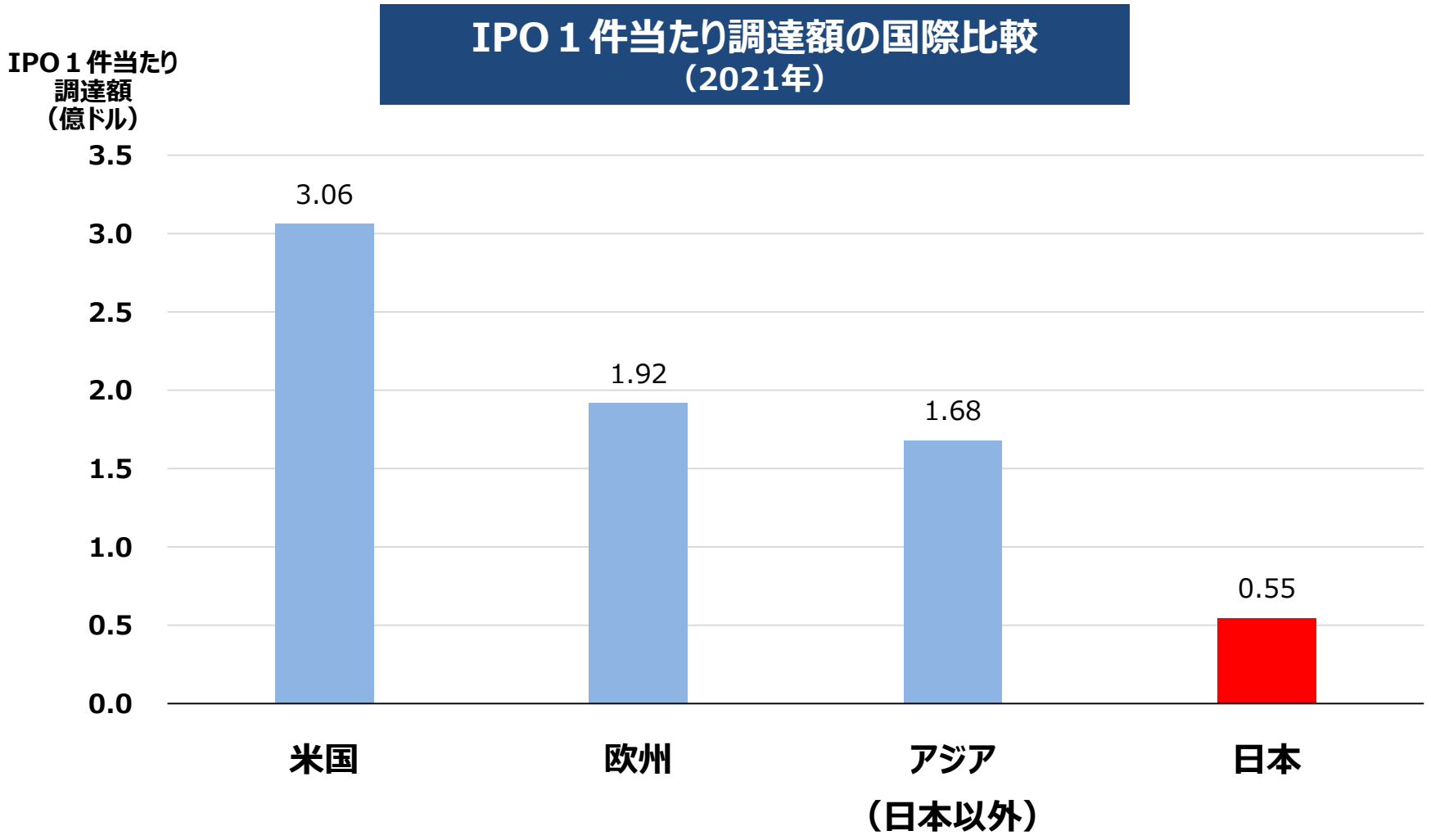


（注） 左図：全国の18歳から69歳までの男女に対して2019年9月に実施したアンケート結果（回答数252人）。「起業に失敗したときのリスク」に対する回答結果。複数回答可。
右図：全国の新規創業・新規設立（新設）企業に対して2018年6～7月に実施したアンケート結果（回答数210人）。
「得られた借り入れとして該当するもの」との問いに対する回答結果。複数回答可。

（出所） 日本政策金融公庫「2019年度起業と起業意識に関する調査」、
内田浩史、郭チャリ、畠田敬、本庄裕司、家森信善「日本の創業ファイナンスに関する実態調査の結果概要」（2018）を基に作成。

IPO１件当たり調達額の国際比較

○ 日本におけるIPO１件あたりの調達額は、米国の３億ドル、欧州の２億ドルと比べて、0.6億ドルと小さい。

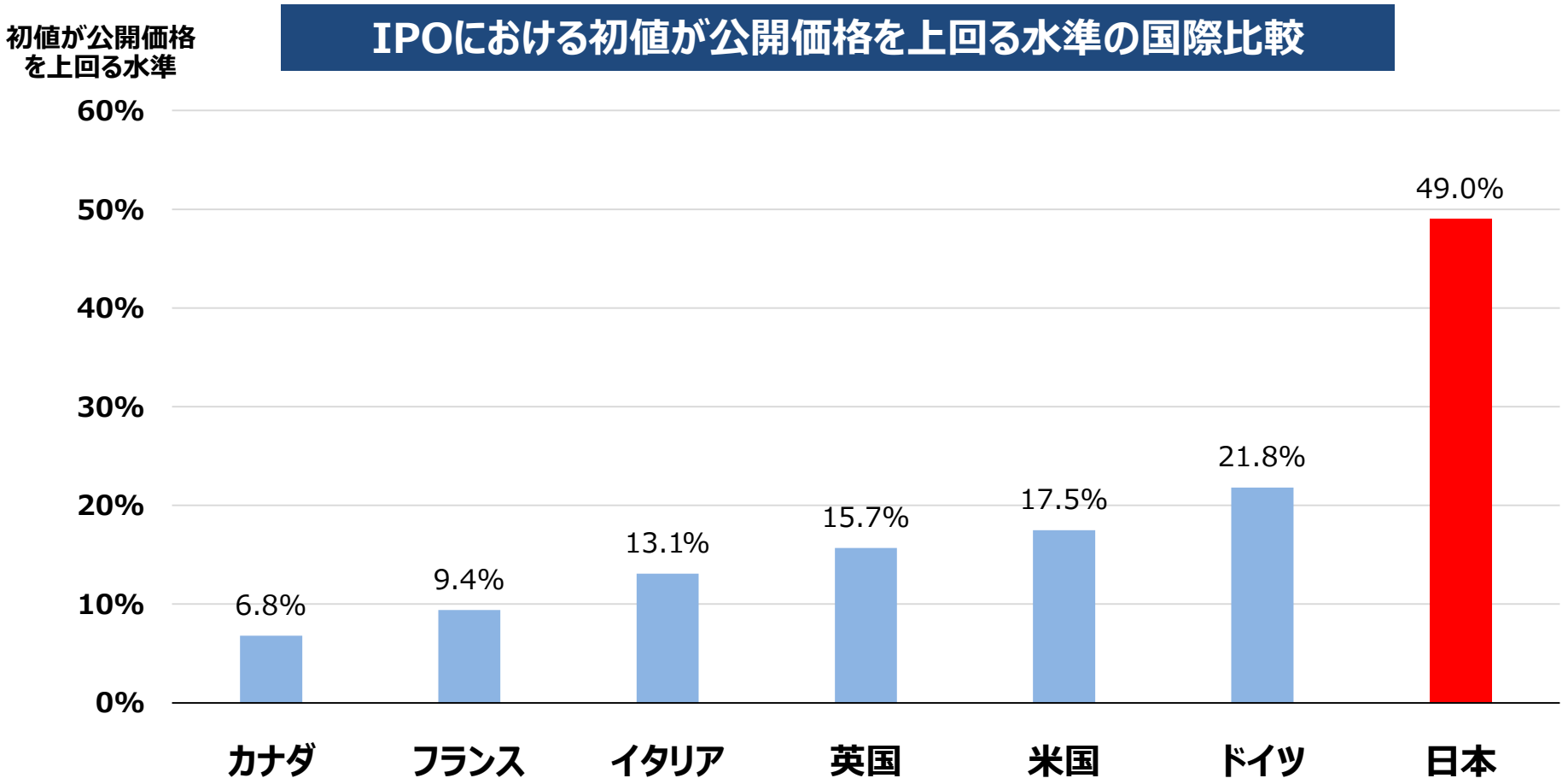


（注） 上場する企業の所在国により集計（SPACの上場を含む）。
（出所）Dealogicデータを基に作成。

220

IPOにおける公開価格に対する初値の水準の国際比較

○ 日本のIPOでは、初値（上場初日に市場で成立する株価）が公開価格（上場時に起業家が株を売り出す価格）を大幅に上回っている（＋49%）。このため、IPOによる起業家の資金調達額が相対的に小さい。



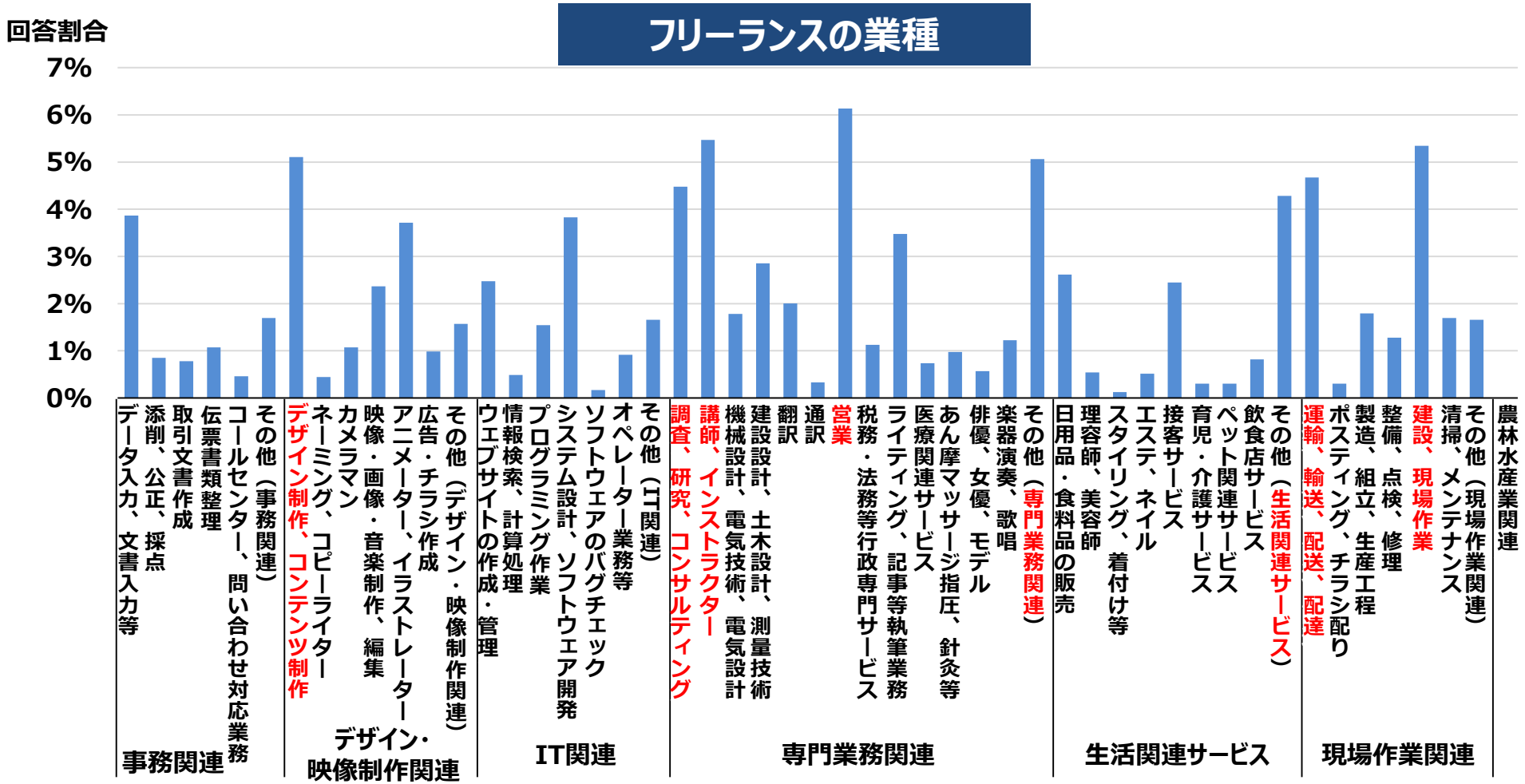
（注） 日本は1970-2021年の3,974件、カナダは1971-2021年の811件、フランスは1983-2021年の904件、イタリアは1985-2018年の413件、英国は1959-2020年の5,309件、米国は1960-2021年の13,718件、ドイツは1978-2020年の840件。初値を公開価格で割った上で１を引いた値（平均初値収益率）。

（出所）Tim Loughran, Jay R. Ritter, Kristian Rydqvist「Initial Public Offerings: International Insights」（2022年3月15日）を基に作成。

我が国のフリーランスの実態

○ 日本では462万人がフリーランスとして働いていると試算されている（2020年、内閣官房）。

○ 営業、講師・インストラクター、建設・現場作業、デザイン・コンテンツ制作、配送・配達など多様な業種でフリーランスとして働かれている実態がある（2021年）。

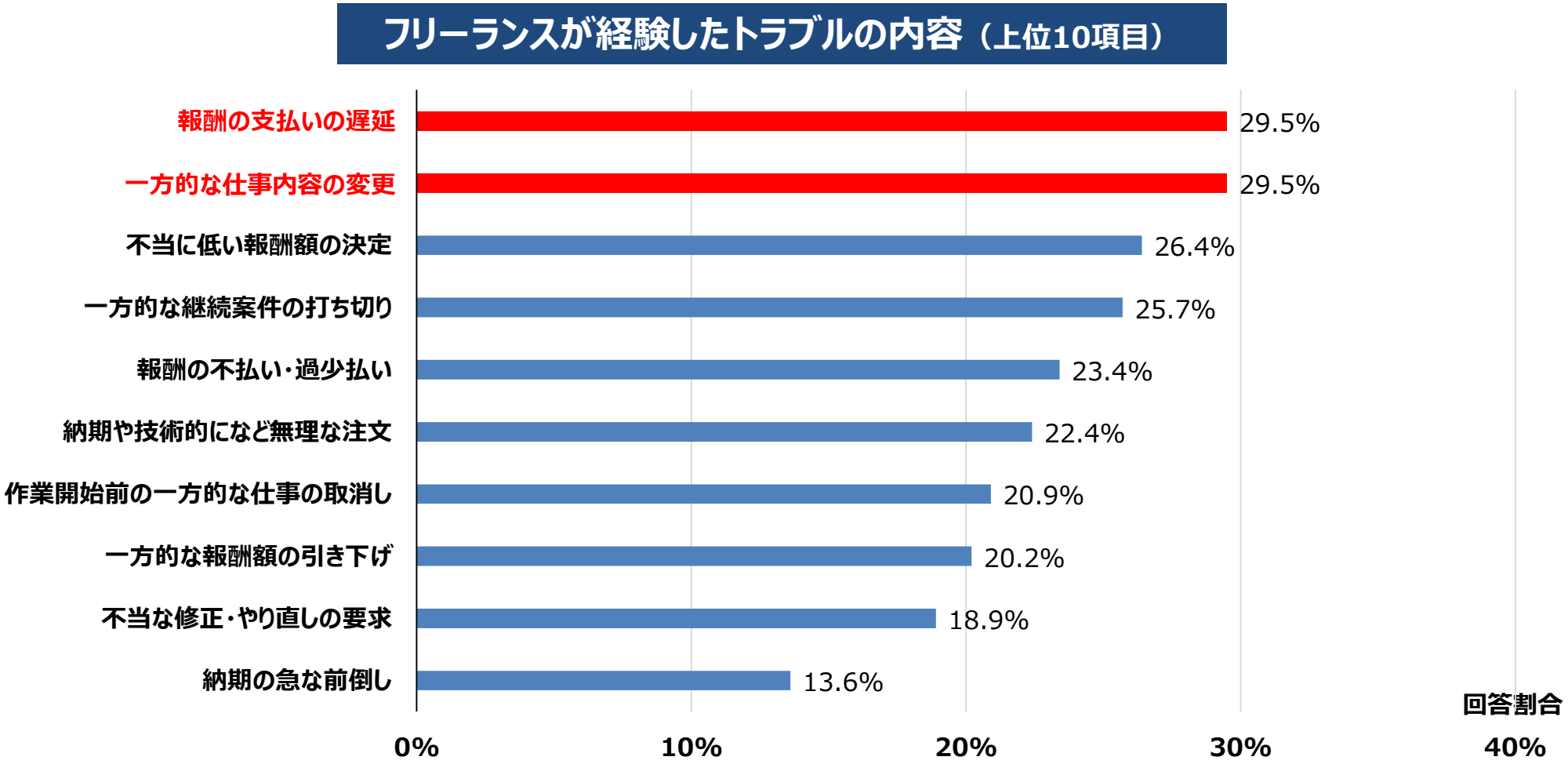


（注）フリーランスは「実店舗はなく、雇人もいない自営業主や一人社長であって、自身の経験や知識、スキルを活用して収入を得る者（農林水産従事者は除く）」と定義。
「あなたの具体的な仕事内容として最も近いものをお答えください。」（単一回答）という設問への回答を集計（回答数：7,188）。

（出所）フリーランスを対象に、2021年7月20日－8月20日にかけて内閣官房、公正取引委員会、厚生労働省及び中小企業庁が共同で実施したアンケート調査、内閣官房「フリーランス実態調査結果」を基に作成。

フリーランスが経験したトラブルの内容

○ フリーランスが経験したトラブルの内容としては、「報酬の支払いの遅延」と「一方的な仕事内容の変更」がいずれも29.5%と最も多くなっている。



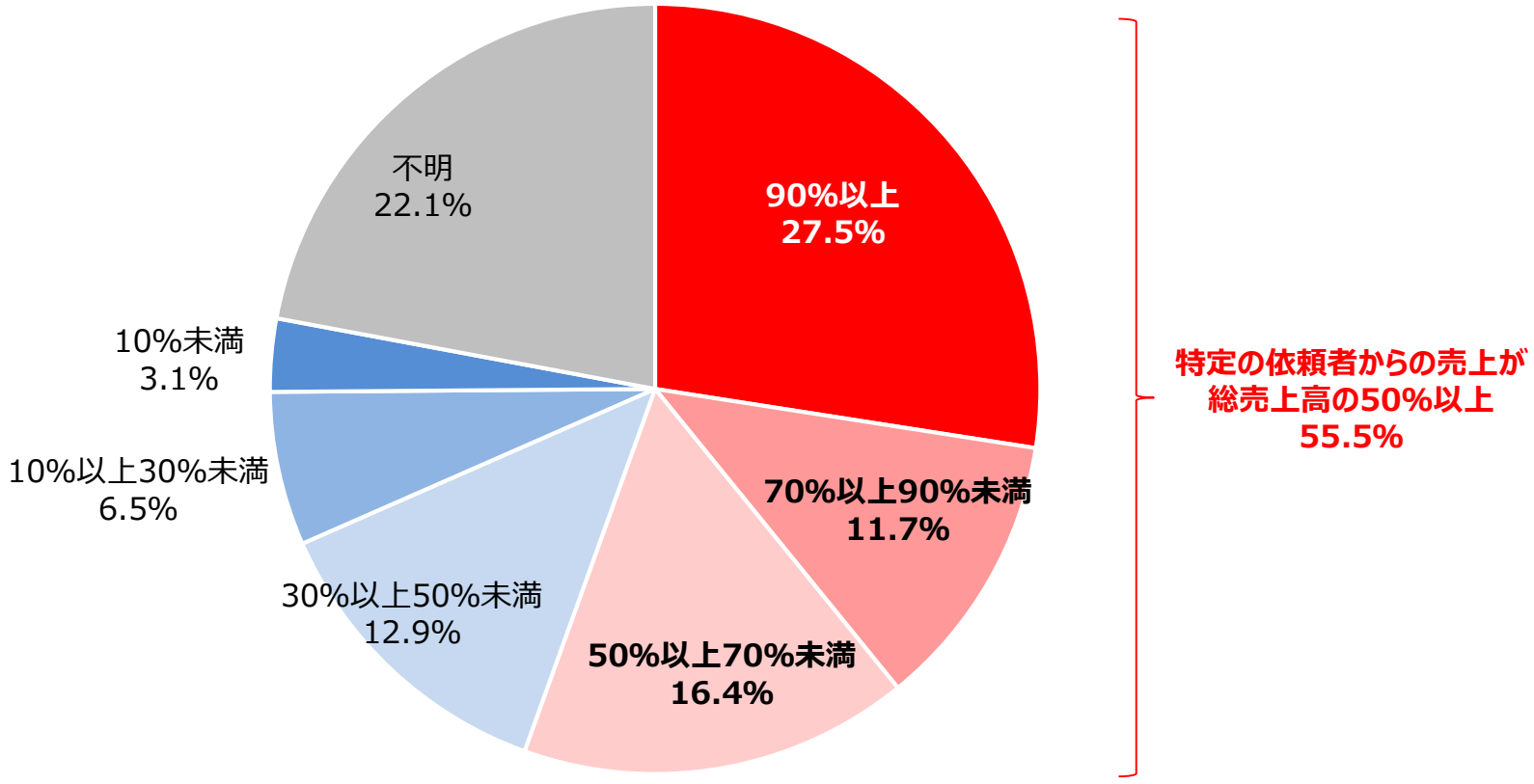
（注） 2021年10月１日－５日にかけてインターネットリサーチにより調査を実施。全国の20歳から59歳の男女で、フリーランスを本業として仕事をしている人1,000名のうち、「この１年間にフリーランスの仕事でトラブルを経験したか」という質問に「経験した」と回答した397名を対象。複数の項目に該当する者も含まれる。

（出所）日本労働組合総連合会（連合）「フリーランスとして働く人の意識・実態調査2021」を基に作成。

特定の依頼者へのフリーランスの売上依存度

○ フリーランスの売上依存度を見ると、特定の依頼者に50%以上の売上が集中するフリーランスが５割を超えており、特定の依頼者への依存度が高い傾向がある。

特定の依頼者からの売上が総売上高に占める割合

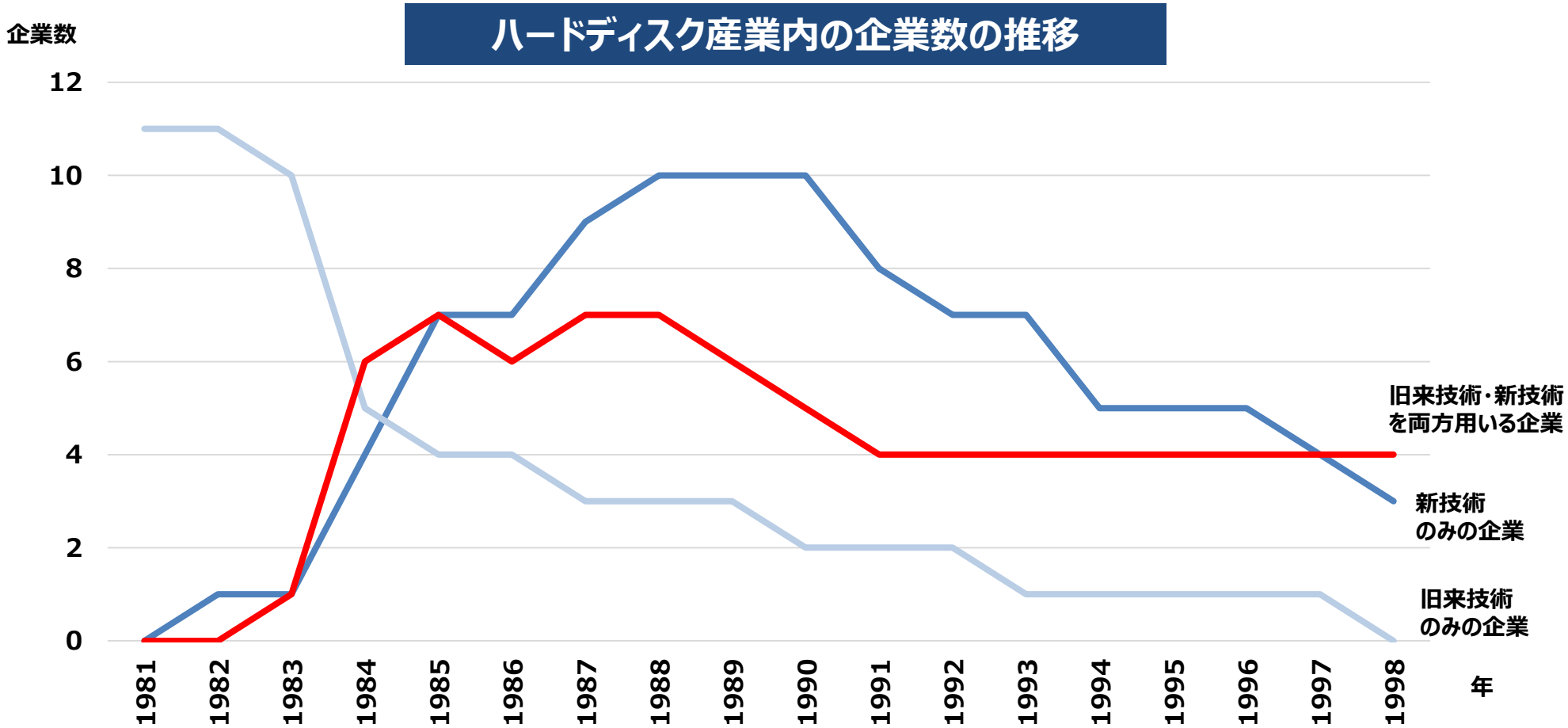


（注）フリーランスは「実店舗はなく、雇人もいない自営業主や一人社長であって、自身の経験や知識、スキルを活用して収入を得る者（農林水産従事者は除く）」と定義。
「あなたの仕事の依頼者のうち、あなたの売上金額が最も大きい者に対する売上金額があなたのフリーランス・自営業主としての総売上高（受け取った報酬の総額）に占める割合をお答えください。」（単一回答）という設問への回答を集計（回答数：4,243）。

（出所）フリーランスを対象に、2021年7月20日－8月20日にかけて内閣官房、公正取引委員会、厚生労働省及び中小企業庁が共同で実施したアンケート調査を基に作成。

旧来技術を用いる企業の持続的存続可能性

○ 旧来の破壊的イノベーションの議論によると、旧来技術を用いてきた企業は新技術を用いて参入した企業に必然的に負けるとの議論であった。最近の実証分析によると、旧来技術を用いてきた企業でも新技術と両方を用いた場合、持続的に存続可能（赤線）であることが分かってきた。



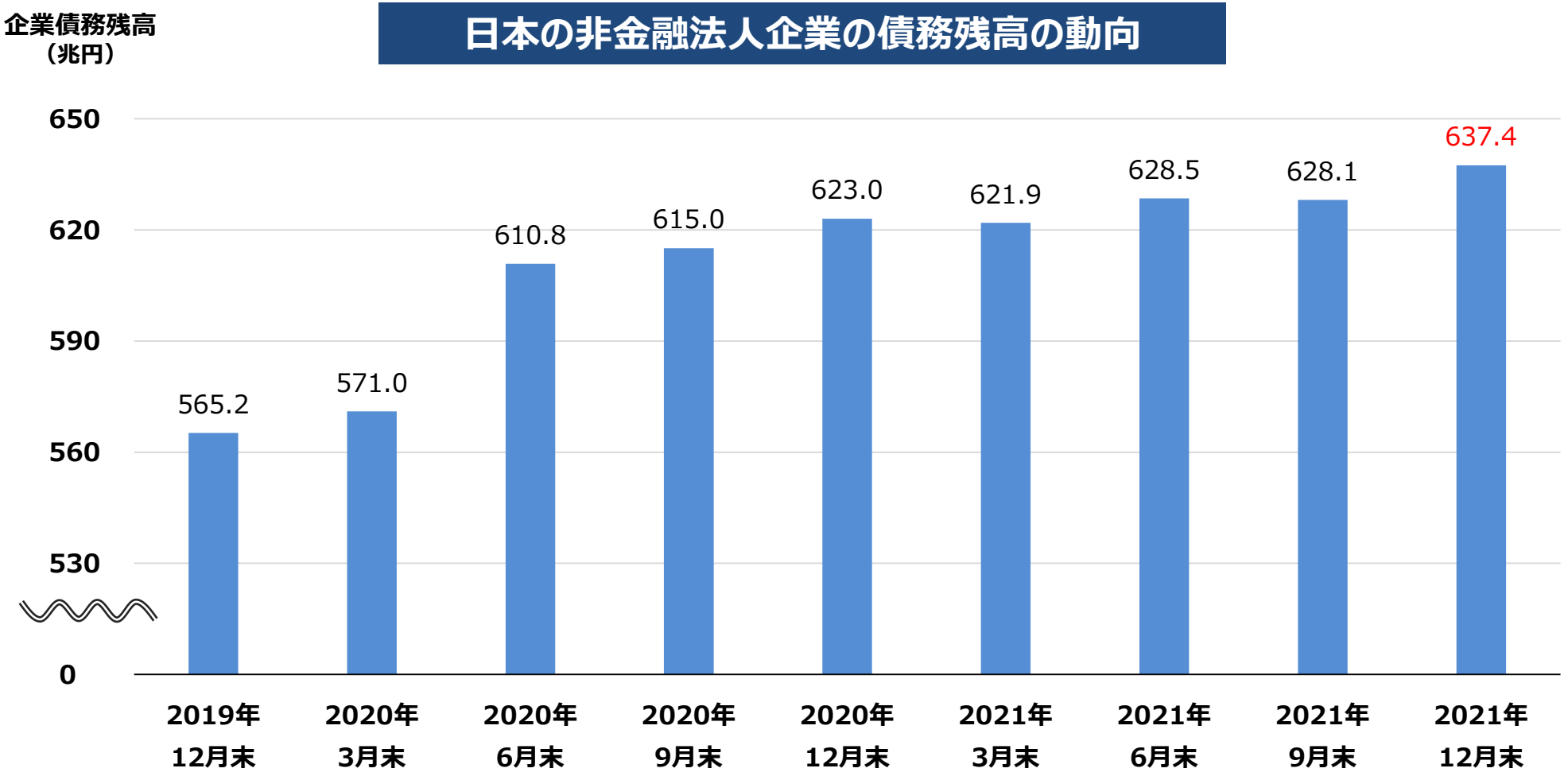
（注）世界中のHDD製造企業を対象に、5.25インチディスクの製造を旧来技術、3.5インチディスクの製造を新技術とし、企業数の推移を研究。

（出所） Mitsuru Igami. 2017 “Estimating the Innovator’s Dilemma: Structural Analysis of Creative Destruction in the Hard Disk Drive Industry, 1981–1998” *Journal of Political Economy*, University of Chicago Press, vol. 125(3), pages 798-847..

コロナ禍の企業債務への影響

○ 日本企業の債務残高は、コロナ禍前の2019年12月末の565.2兆円から、2021年12月末には637.4兆円となり72.2兆円増加している。

日本の非金融法人企業の債務残高の動向



（注） 民間非金融法人企業と公的非金融法人企業（公団・事業団等特殊法人、地方公社、地方公営企業等）における債務総額（金融機関貸出額、社債発行額）の変化。2021年12月末の数値は速報値を使用。

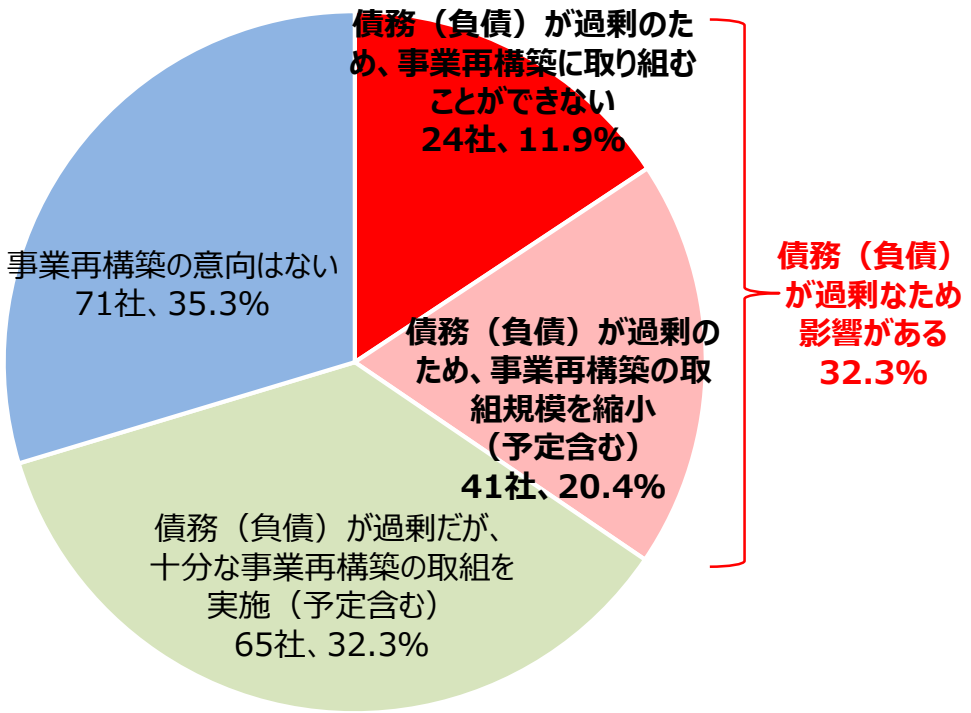
（出所）日本銀行「資金循環統計」（2022年3月17日公表）を基に作成。

債務による企業の事業再構築の取組への影響

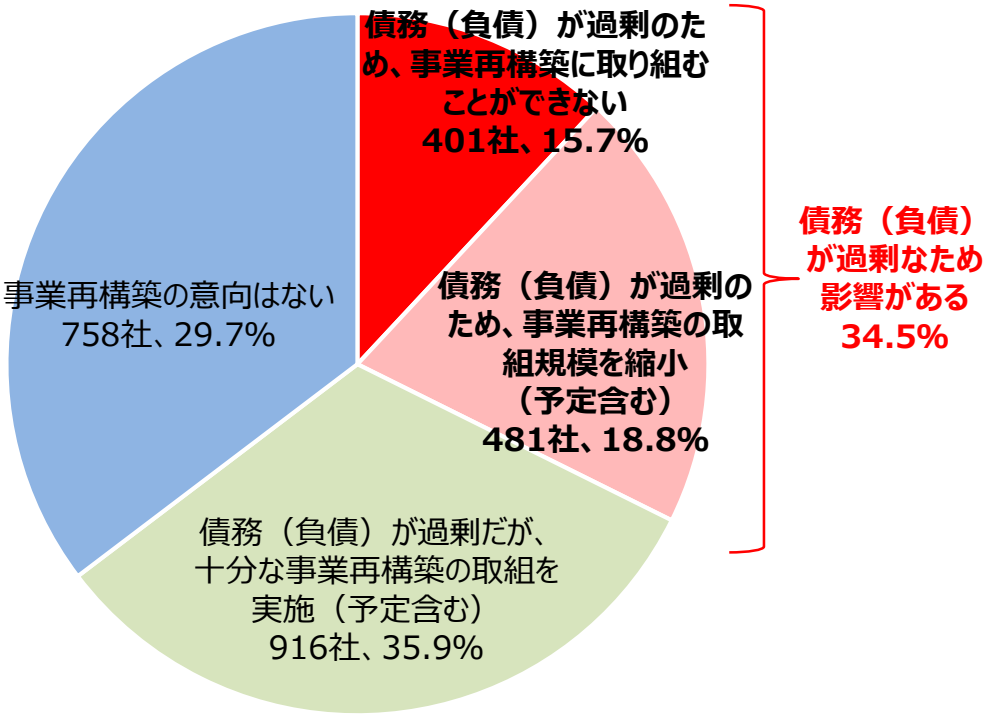
○ 債務の過剰感があると答えた企業のうち、債務が事業再構築の足かせになっている企業の割合は、大企業32.3%、中小企業34.5%。

債務の事業再構築への影響　※債務の過剰感があると回答した企業に対する調査

大企業（201社）
※資本金1億円以上



中小企業（2,556社）
※資本金1億円未満

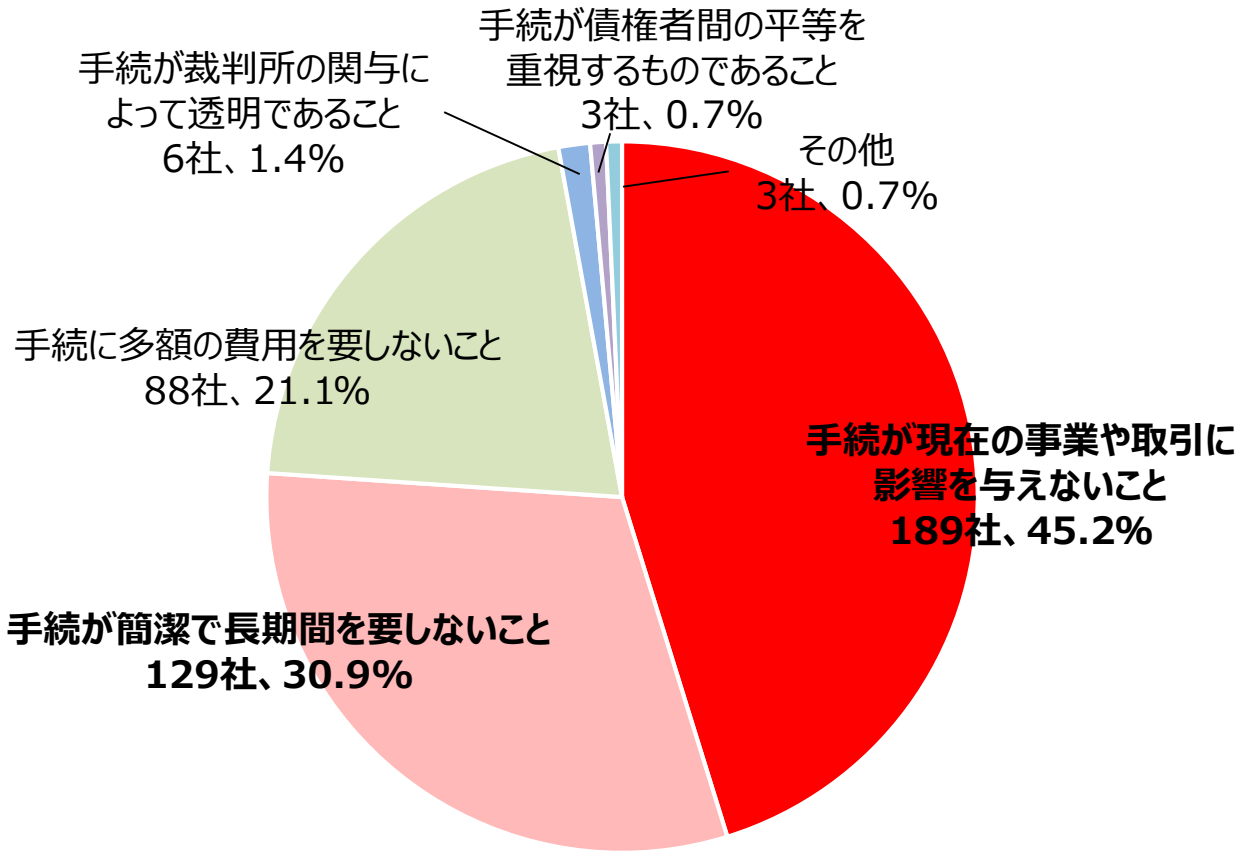


（注） 2021年8月2日-8月11日にかけて全国の大企業・中小企業を対象に実施したアンケート調査の結果。
「債務（負債）の状況が、貴社の事業再構築への取り組みに影響を与えていますか？」との質問に対する回答割合（回答数：2,757社）
（出所）東京商工リサーチ「第3回過剰債務に関するアンケート調査」（2021年8月17日）を基に作成。

企業が事業再生の際に重視する点

○ コロナ禍の収束が長引いた場合に事業再生を検討する可能性があると答えた企業に対し、事業再生を検討する上で最も重視する点を聞いたところ、手続が現在の事業・取引に影響を与えないこと（45.2%）、手続が簡潔で長期間を要しないこと（30.9%）、が重視されている。

事業再生を検討する上で最も重視する点　※事業再生を検討する可能性があると回答した企業に対する調査



（注） 2021年8月2日-8月11日にかけて全国の大企業・中小企業を対象に実施したアンケート調査の結果。
「「事業再生」を検討する上で最も重視する点は何ですか？」との質問に対する回答割合（回答数：418社）
（出所）東京商工リサーチ「第17回新型コロナウイルスに関するアンケート調査」（2021年8月24日）を基に作成。

海外における私的整理・事業再生制度の概要

○ 欧州各国においては、我が国と異なり、倒産処理手続に加え、全ての貸し手の同意は必要とせず、裁判所の認可の下で事業再構築等に向けて多数決により権利変更（金融債務の減額等）を行う制度も存在する。

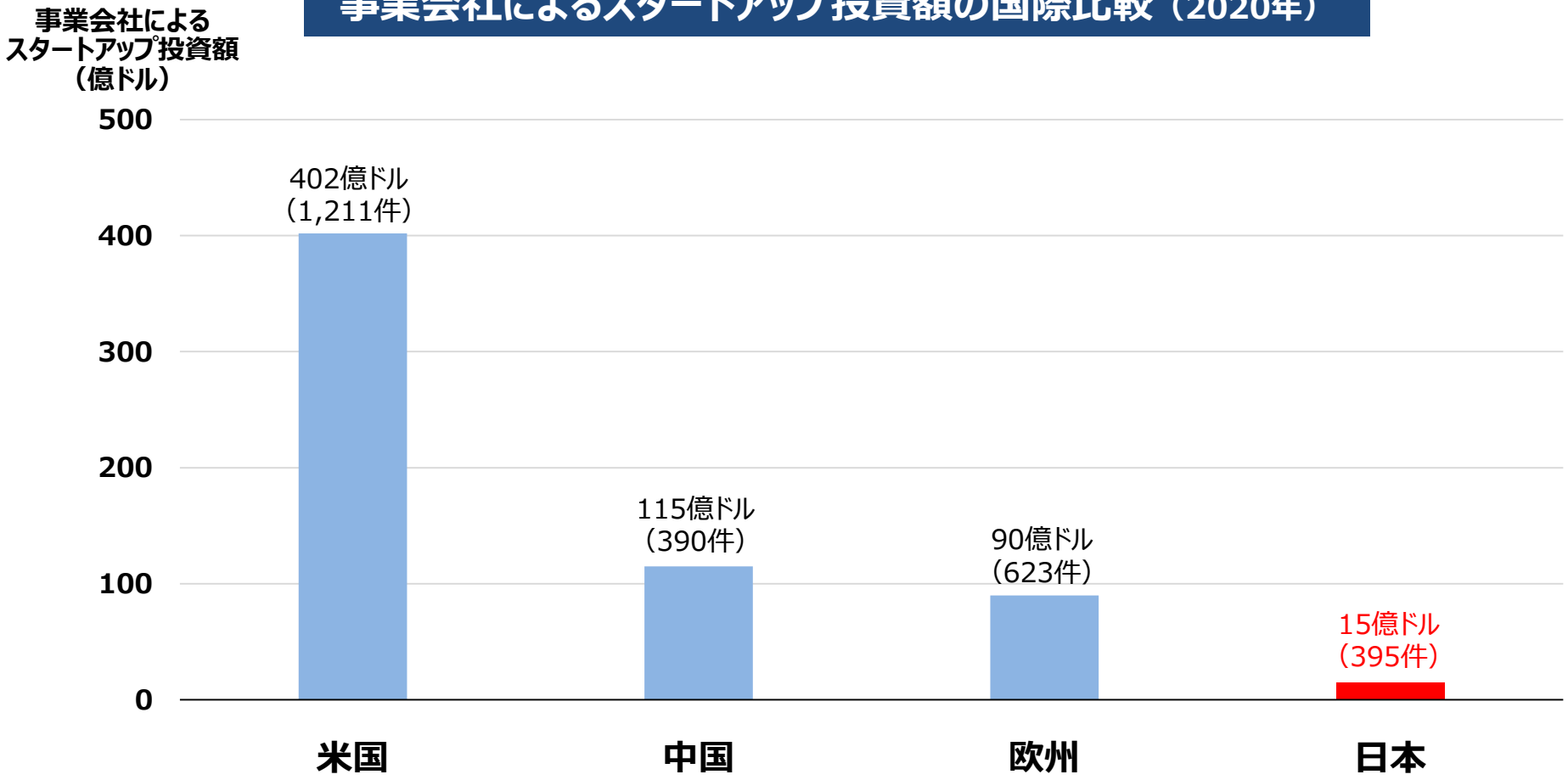
	制度名	概要	可決要件	利用状況
英	Scheme of Arrangement（SOA）	**裁判所認可のもとで多数決により債権者の権利を変更**できる手続（Restructuring Planは対象企業が財務的窮境にある企業などに限定）	債権者数の過半数の賛成及び**債権額の3/4以上の額を有する債権者の賛成**	**年間数十件程度** ※専門家へのヒアリングによる
	Restructuring Plan（RP） ※2020年導入		**債権額の3/4以上の額を有する債権者の賛成**	
独	StaRUG ※2021年導入	**裁判所認可のもとで多数決により債権者の権利を変更**できる手続	**債権額の3/4以上の額を有する債権者の賛成**	**年間10件程度** ※専門家へのヒアリングによる
仏	迅速保護手続 ※2014年導入（2021年改正）	合意による解決を図る調停が不調に終わった場合に**裁判所認可のもとで多数決により債権者の権利を変更**できる手続	**債権額の2/3以上の額を有する債権者の賛成**	**6件**（2018年） ※仏司法省による（迅速保護手続の前身の制度を含む件数）
米	Chapter11	**裁判所認可のもとで多数決により債権者の権利を変更**できる手続	債権者数の過半数の賛成及び**債権額の2/3以上の額を有する債権者の賛成**	**8,333件**（2020年） ※米連邦裁判所による

（出所）経済産業省調べ。

事業会社によるスタートアップへの投資額の国際比較

○ 既存の事業会社によるオープンイノベーションを推進するには、スタートアップへの投資が重要。
○ 日本における事業会社によるスタートアップ企業に対する投資額は、米国、中国、欧州と比べて極めて低い水準。

事業会社によるスタートアップ投資額の国際比較（2020年）



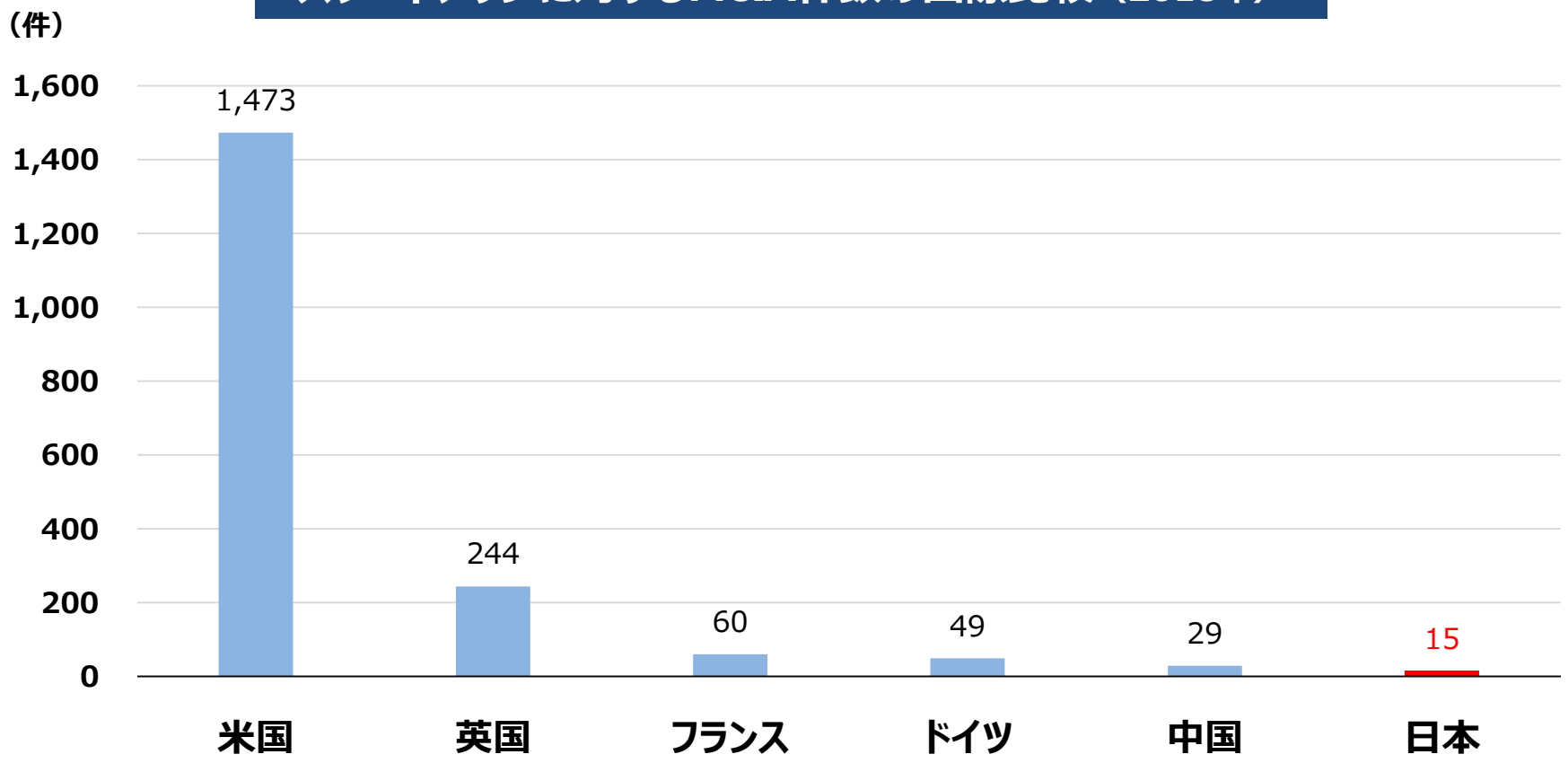
（注）各国の2020年度の事業会社によるスタートアップ投資額
（出所）CB Insights「The 2020 Global CVC Report」を基に作成。

スタートアップに対するM&A件数の国際比較

○ スタートアップを買収することが、スタートアップのエグジット戦略（出口戦略）としても、また既存の大企業のオープンイノベーションの推進策としても重要。

○ スタートアップに対するＭ＆Ａの件数についても、日本は欧米に比べて極めて少ない。

スタートアップに対するM&A件数の国際比較（2018年）



（注）2018年度における、創立から10年以内にＭ＆Ａされた案件数

（出所）三菱総合研究所「大企業とベンチャー企業の経営統合の在り方に係る調査研究」（平成30年度経済産業省委託調査）を基に作成。

公的役割を目的とする新たな法人形態

○ 諸外国には、公的な役割を目的とする企業の法制度が存在。

○ 米国の場合、ベネフィットコーポレーション法。

1．概要

○ ベネフィットコーポレーション法は、会社法の中に、社会的責任に焦点を当てた企業が位置付けられていなかった空白を埋めるべく立法化。社会的目的をビジネスの方式に統合する新しい法人形態とされ、①企業／経済、②政府／公共政策、③市民社会の３部門に続く、第４部門と位置付けられている。

○ 米国では、2010年４月にメリーランド州で最初のベネフィットコーポレーション法が制定され、その後、37の州で立法化され、4の州で立法化に向けて取組中。

○ ベネフィットコーポレーションを法人形態として選択する動機としては、「会社が売却されたとしても、また、遠い将来においても、会社の価値観は継続することができる（スポーツ用品メーカーのパタゴニア）」、「世間に対して、我々の価値観を示すことである。特に株主に対して、我々にとって『これ』が重要であり、『これ』を優先することを示すことである（眼鏡製造業のワービーパーカー（Warby Parker））」といった声がある。

2．法律の内容

○ 米国では、会社法が州法であるため細部は州ごとに異なるが、２通りの類型（①モデル法タイプ、②デラウェア州タイプ）がある。共通する事項は多く、以下のとおり

– 定款にベネフィットコーポレーションであることを明記する必要がある。

– 取締役の義務として、株主のみならず、公共の利益の遂行を考慮すべきと州法に規定。株式会社の場合も、株主価値の向上のため、取締役が株主以外のほかの利害関係者の利益を考慮することができるが、ベネフィットコーポレーションの取締役は、他の利害関係者の利益を考慮することが要求されている。いわば、マルチステークホルダー的運営が義務付けられている。

– 一般の株式会社からの移行も可能であるが、株主の2／3以上の賛成が必要。

– 剰余金の分配（配当）についての制限は課されていない。すなわち、配当は可能。

– ベネフィットコーポレーションであることに伴う税制優遇はない。 232

ベネフィットコーポレーションの設立状況

○ 2018年の米国を対象とした調査では、ベネフィットコーポレーションに関する最初の法律がメリーランド州において施行された2010年10月から2017年12月までの間に、7,704社のベネフィットコーポレーションが設立、または株式会社等から移行。その設立は全米に広く拡大。

米国の州別のベネフィットコーポレーションの割合（2018年4月）

州名	全米の内での州別のベネフィットコーポレーションの設立割合
オレゴン	26%
ニューヨーク	19%
ネバダ	18%
デラウェア	16%
コロラド	8%
カリフォルニア	3%
メリーランド	2%
その他の州	9%

米国の州別のベネフィットコーポレーション数（2018年７月）

州名	数	州名	数	州名	数
アーカンソー	13	インディアナ	5	オレゴン	2028
アリゾナ	10	ケンタッキー	1	ペンシルバニア	88
カリフォルニア	247	ルイジアナ	12	ロードアイランド	8
コロラド	603	マサチューセッツ	67	サウスカロライナ	16
コネチカット	67	メリーランド	121	テネシー	3
DC	12	ミネソタ	37	テキサス	0
デラウェア	931	モンタナ	1	ユタ	36
フロリダ	35	ネブラスカ	2	バージニア	0
ジョージア	1	ニューハンプシャー	54	バーモント	0
ハワイ	14	ニュージャージー	5	カンザス	0
アイダホ	14	ネバダ	1362	ウェストバージニア	0
イリノイ	49	ニューヨーク	1447		

（注）ベネフィットコーポレーションの数については、各州政府等への問い合わせ等により調査。
（出所）Ellen Berrey. 2018. “Social enterprise law in action: organizational characteristics of U.S. benefit corporations” Transactions: The Tennessee Journal of Business Law, Vol. 20, 2018

ベネフィットコーポレーションに対する投資家

○ ベネフィットコーポレーションに対する投資家の特徴としては、社会面・環境面のインパクトを重視する投資家だけではなく利益追求型の投資家も投資を行っている。

デラウェア州のベネフィットコーポレーションへの投資件数の多い上位10の投資家（2013年～2019年の総計）

企業	件数	投資戦略
Techstars	19	利益追求型
Village Capital	17	インパクト投資型
Plug and Play Tech Center	16	利益追求型
500 Startups （初期段階から投資や経営支援を行うファンド）	15	利益追求型
XRC Labs	15	利益追求型
Y Combinator （著名VC。DropboxやAirBnBを輩出）	15	利益追求型
MassChallenge	14	利益追求型
Candide Group	11	インパクト投資型
First Round Capital	10	利益追求型
Kapor Capital	10	インパクト投資型

デラウェア州のベネフィットコーポレーションへの総投資額の多い上位10の投資家（2013年～2019年の総計）

企業	総額 （単位：億ドル）	投資戦略
Google Ventures	5.59	利益追求型
General Catalyst	4.75	利益追求型
Thrive Capital	4.53	利益追求型
Allianz X	4.20	利益追求型
SoftBank Group	4.20	利益追求型
OurCrowd	3.12	利益追求型
Omidyar Network	1.85	インパクト投資型
Learn Capital	1.82	利益追求型
Andreessen Horowitz	1.68	利益追求型
XL Innovate	1.67	利益追求型

（注）研究は、論文の著者によりデータを把握することができたデラウェア州のベネフィットコーポレーション295社について、期間内（2013～2019）のすべての投資件数（707件）のうち、投資家が明らかになっているもの（350件）を投資家別に集計したもの。投資企業には、ベンチャーキャピタル／アクセラレーター／インキュベーター／エンジェル投資家／PE・ヘッジファンドが含まれている。

（出所）Michael B. Dorff, James Hicks and Steven Davidoff Solomon. 2021. “The future or fancy? an empirical study of public benefit corporations” *Harvard Business Law Review* Volume 11, Issue 1.

公正取引委員会によるアドボカシー（唱導）機能

○ 公正取引委員会は、取引慣行や規制により競争が働いていない分野を調査し、取引慣行の改善や規制の見直しを提言する（アドボカシー（唱導））機能を有している。

近年のアドボカシー活動の例

＜新規株式公開（IPO）における公開価格設定プロセス等に関する実態把握について（2022年１月28日公表）＞

- 日本の新規株式公開（IPO）について、初値が、公開価格を大幅に上回る要因となり得ると考えられる事項について調査。
- 優越的地位にある主幹事会社が、一方的に公開価格を設定するなどして、新規上場会社に正常な商慣習に照らして不当に不利益を与えたと認められる場合には、独占禁止法上問題となるおそれがあること等を指摘。

＜フィンテックを活用した金融サービスの向上に向けた競争政策上の課題について（2020年４月21日公表）＞

- 銀行間決済の手数料が長期間固定化され、実際の事務コストを大きく上回る水準が設定されていると指摘。
- クレジットカード決済のインフラであるCAFISサービス（Credit And Finance Information Switching system）について、１取引当たりのコストは低下していると考えられる一方で、データ処理１件当たりの従量制料金の改定が10年以上行われていない状況を指摘。
- 本調査の公表後、銀行間の送金手数料が162円（3万円未満の場合は117円）から一律62円へ、CAFISの利用料金が最大3.15円から1円（即時口座振替取引の場合）へと引き下げられた。

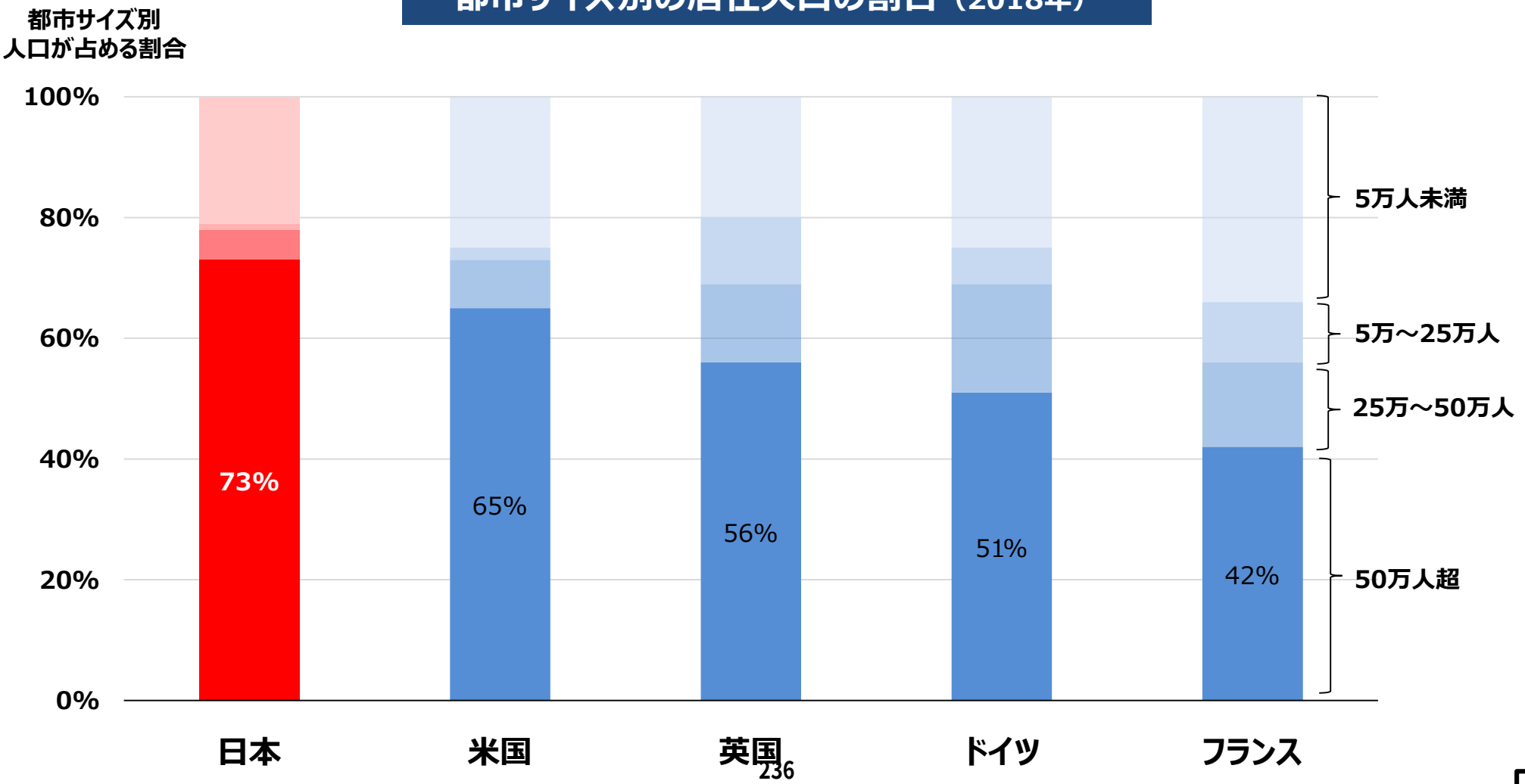
＜携帯電話市場における競争政策上の課題について（2016年８月２日、2018年６月28日公表）＞

- 携帯電話の長期契約とそれに伴う中途解約時の不当に高い契約解除料等によりユーザーを囲い込むことは競争政策の観点から望ましくない旨を指摘。
- ２年間の契約期間中に契約を解除する場合に契約解除料を支払う必要がある、いわゆる「2年縛り」の契約について、利用者を２年間拘束すること以外に合理的な目的はないと判断される場合、独占禁止法上問題となるおそれがあると指摘。
- 本調査の公表後、制度改正が行われ、契約解除料の上限は1,000円以下に制限された。

大都市への居住人口集中度の国際比較

○ 日本では、総人口のうち、50万人以上の大都市に住んでいる割合は73%。
○ 65%の米国、56%の英国など欧米各国を上回り、大都市に人口が集中している。

都市サイズ別の居住人口の割合（2018年）



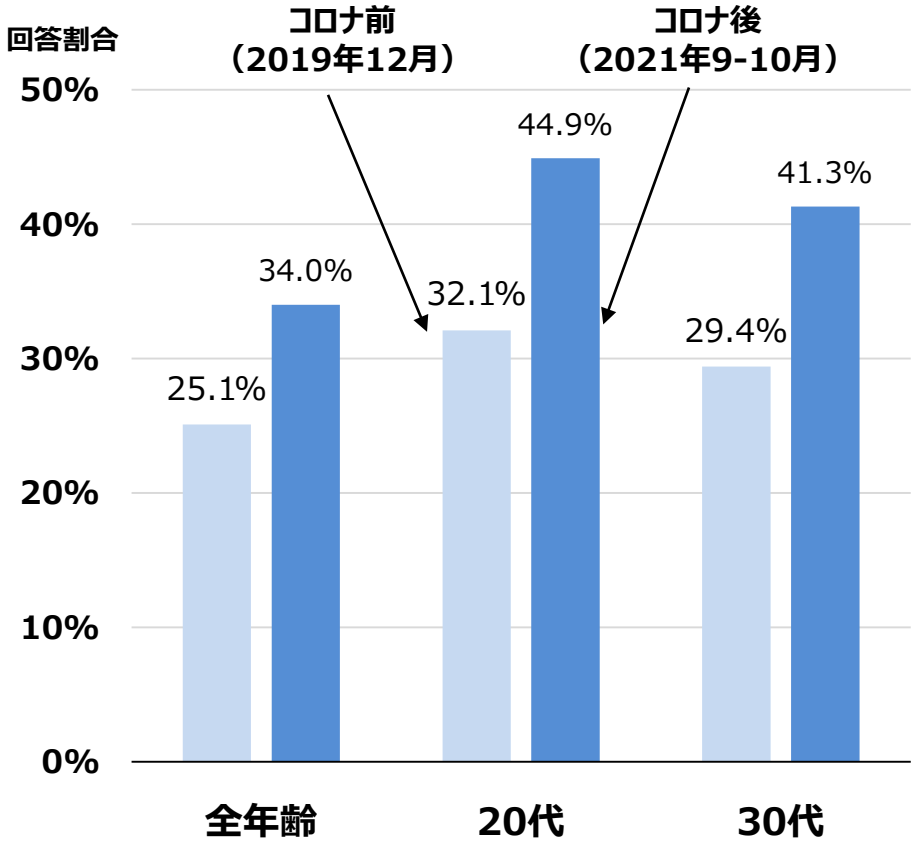
（出所）OECD ”Regions and Cities at a Glance 2020” を基に作成。

地方移住への関心

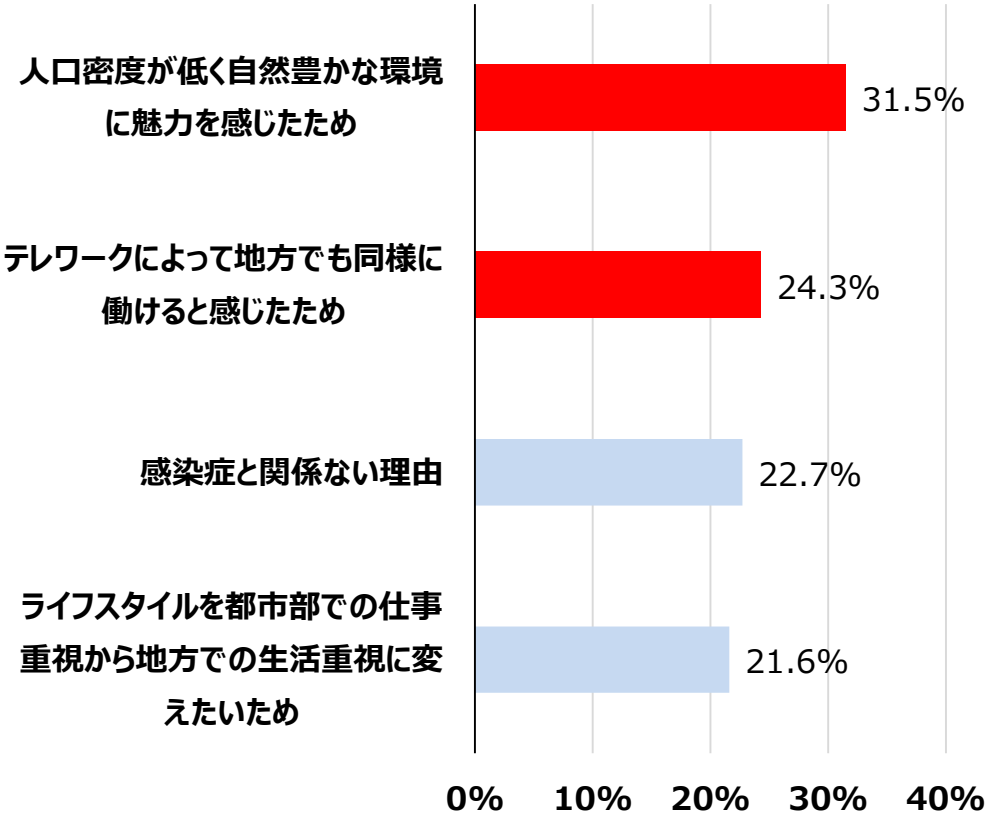
○ 地方移住への関心は、コロナ前に比べて、高まっている。20代や30代の関心が高い。

○ 理由としては、自然豊かな環境に魅力を感じたこと（31.5%）に加え、テレワークによって地方でも働けるようになったこと（24.3%）を挙げている。

地方移住の関心割合



地方移住の関心理由



（注）左図：東京圏在住者のうち、①「強い関心がある」、②「関心がある」、③「やや関心がある」、④「あまり関心がない」、⑤「まったく関心がない」のうち、①～③のどれかを選んだ人の割合。東京圏とは、東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県の１都３県。
右図：2021年9-10月の東京圏在住で地方移住に関心がある人を対象に調査。237

（出所）内閣府「第４回　新型コロナウイルス感染症の影響下における生活意識・行動の変化に関する調査」を基に作成。

経済財政運営と改革の基本方針2022について

（令和４年６月７日
閣　議　決　定）

経済財政運営と改革の基本方針2022を別紙のとおり定める。

（別紙）

経済財政運営と改革の基本方針 2022

新しい資本主義へ

～課題解決を成長のエンジンに変え、持続可能な経済を実現～

令和４年６月７日

経済財政運営と改革の基本方針 2022
（目次）

第１章　我が国を取り巻く環境変化と日本経済 ―――――――― *1*

１．国際情勢の変化と社会課題の解決に向けて

２．短期と中長期の経済財政運営
（１） コロナ禍からの回復とウクライナ情勢の下でのマクロ経済運営
（２） 中長期の経済財政運営

第２章　新しい資本主義に向けた改革 ―――――――――――― *4*

１．新しい資本主義に向けた重点投資分野
（１）人への投資と分配
（２）科学技術・イノベーションへの投資
（３）スタートアップ（新規創業）への投資
（４）グリーントランスフォーメーション（ＧＸ）への投資
（５）デジタルトランスフォーメーション（ＤＸ）への投資

２．社会課題の解決に向けた取組
（１）民間による社会的価値の創造
（２）包摂社会の実現
（３）多極化・地域活性化の推進
（４）経済安全保障の徹底

第３章　内外の環境変化への対応 ―――――――――――― *20*

１．国際環境の変化への対応
（１）外交・安全保障の強化
（２）経済安全保障の強化
（３）エネルギー安全保障の強化
（４）食料安全保障の強化と農林水産業の持続可能な成長の推進
（５）対外経済連携の促進

２．防災・減災、国土強靱化の推進、東日本大震災等からの復興

３．国民生活の安全・安心

第４章　中長期の経済財政運営 ―――――――――――――――――――― *28*

１．中長期の視点に立った持続可能な経済財政運営

２．持続可能な社会保障制度の構築

３．生産性を高め経済社会を支える社会資本整備

４．国と地方の新たな役割分担

５．経済社会の活力を支える教育・研究活動の推進

第５章　当面の経済財政運営と令和５年度予算編成に向けた考え方 *36*

１．当面の経済財政運営について

２．令和５年度予算編成に向けた考え方

第１章　我が国を取り巻く環境変化と日本経済

１．国際情勢の変化と社会課題の解決に向けて

我々はこれまでの延長線上にない世界を生きている。世界を一変させた新型コロナウイルス感染症、力による一方的な現状変更という国際秩序の根幹を揺るがすロシアのウクライナ侵略、権威主義的国家による民主主義・自由主義への挑戦、一刻の猶予も許さない気候変動問題など我が国を取り巻く環境に地殻変動とも言うべき構造変化が生じるとともに、国内においては、回復の足取りが依然脆弱な中での輸入資源価格高騰による海外への所得流出、コロナ禍で更に進む人口減少・少子高齢化、潜在成長率の停滞、災害の頻発化・激甚化など、内外の難局が同時に、そして複合的に押し寄せている。

我々に求められるのは、この難局を単に乗り越えるだけでなく、こうした社会課題の解決に向けた取組それ自体を付加価値創造の源泉として成長戦略に位置付け、官民が協働して重点的な投資と規制・制度改革を中長期的かつ計画的に実施することにより、課題解決と経済成長を同時に実現しながら、経済社会の構造を変化に対してより強靱で持続可能なものに変革する「新しい資本主義」を起動することである。こうして我々自身の資本主義をバージョンアップすることにより、自由で公正な経済体制を一層強化していく。

このため、本「経済財政運営と改革の基本方針 2022」においては、

- 当面の難局を乗り越えるためのマクロ経済運営の方針を示すとともに、
- 成長と分配をともに高める「人への投資」を始め、科学技術・イノベーションへの投資、スタートアップへの投資、グリーントランスフォーメーション（ＧＸ）、デジタルトランスフォーメーション（ＤＸ）への投資を柱とする「新しい資本主義」の実現に向けた重点投資分野についての官民連携投資の基本方針を示す。
- あわせて、新しい資本主義が目指す民間の力を活用した社会課題解決に向けた取組や多様性に富んだ包摂社会の実現、一極集中から多極化した社会をつくり地域を活性化する改革の方向性を示す。
- さらに、世界に開かれた貿易・投資立国であることをこれからも維持しつつ、厳しさを増す東アジア情勢や権威主義的国家の台頭など国際環境の変化に応じた戦略的な外交・安全保障や同志国との連携強化、経済安全保障等についての方向性を示す。
- また、強靱で持続可能な経済社会に向けた防災・減災、国土強靱化の推進や東日本大震災等からの復興、国民生活の安全・安心に向けた基本的な方針を示していく。
- その上で、これらの政策遂行の基盤となる強固で持続可能な経済・財政・社会保障制度の構築に向けた経済・財政一体改革の取組方針を示し、短期と中長期の整合性を確保した経済財政運営の方針と令和５年度予算編成の考え方を提示する。

２．短期と中長期の経済財政運営

（１）コロナ禍からの回復とウクライナ情勢の下でのマクロ経済運営

（当面のマクロ経済運営）

我が国経済は、新型コロナウイルス感染症による強い下押し圧力を受けながらも、持ち

直しの動きを続けてきた。この間、医療提供体制の強化やワクチン接種の加速など経済社会活動回復のための環境整備を行うとともに、あらゆる政策を総動員して国民の所得や雇用を下支えし、特に、厳しい影響を受けた方々や事業者に対する金融措置を含む万全の支援を行うことにより、新型コロナウイルス感染症の影響から国民生活を守り、ポストコロナの持続的な成長に向けた基盤整備を進めてきた。その中で生じたのが本年２月のロシアによるウクライナへの軍事侵攻である。

国際商品・金融市場を始め世界経済の不確実性が大きく増す中、我が国のマクロ経済運営については、当面、２段階のアプローチで万全の対応を行う。コロナ禍からの回復が依然として脆弱であることに鑑み、まずは、ウクライナ情勢に伴う原油・原材料、穀物等の国際価格の高騰や希少物資の供給懸念等に対する緊急対策[1]を講ずることにより、コロナ禍で傷んでいる国民生活や経済への更なる打撃をできる限り抑制し、厳しい状況にある方々を全力で支援する。これにより、経済の腰折れを防ぎ、コロナ禍からの経済社会活動の回復を確かなものとしていく。

また、今後も感染症の再拡大やウクライナ情勢の長期化に伴う原油価格・物価の更なる高騰の可能性など予断を許さない状況は続くと見込まれることから、予備費の活用等により予期せぬ財政需要にも迅速に対応して国民の安心を確保する。

その上で、第２段階として、本基本方針や新しい資本主義に向けたグランドデザインと実行計画をジャンプスタートさせるための総合的な方策を早急に具体化し、実行に移す。これにより、中長期的な課題に対応しつつ、コロナ禍で失われた経済活動のダイナミズムを取り戻し、新陳代謝と多様性に満ちた裾野の広い経済成長と成長の果実が隅々まで行き渡る「成長と分配の好循環」を早期に実現する。あわせて、国際的な人の往来や観光需要の回復、対日直接投資の更なる推進等を通じて旺盛な海外需要を日本経済に取り込む。また、エネルギー分野を始め国際環境の変化にも強靱な経済構造に向けた改革を進め、世界の構造変化を日本がリードしていく。

今後とも、大胆な金融政策、機動的な財政政策、民間投資を喚起する成長戦略を一体的に進める経済財政運営の枠組みを堅持し、民需主導の自律的な成長とデフレからの脱却に向け、経済状況等を注視し、躊躇なく機動的なマクロ経済運営を行っていく。日本銀行においては、経済・物価・金融情勢を踏まえつつ、２％の物価安定目標を持続的・安定的に実現することを期待する。

（経済社会活動の正常化に向けた感染症対策）

新型コロナウイルス感染症対策については、必要な財政支援や見える化等により医療提供体制の強化を進めるとともに、感染状況や変異株の発生動向に細心の注意を払いつつ、段階的な見直しを行い、一日も早い経済社会活動の正常化を目指す。

医療提供体制の強化について、国立病院機構等の公立公的病院に法律に基づく要求・要請を行うことによる新型コロナウイルス感染症の専用病床化とともに、個別の病院名を明

[1] 「コロナ禍における「原油価格・物価高騰等総合緊急対策」」（令和４年４月 26 日原油価格・物価高騰等に関する関係閣僚会議決定）。

らかにした病床の確保を行いつつ、感染拡大時には即応病床の増床や病床の使用率向上により、入院を必要とする者がまずは迅速に病床又は臨時の医療施設等に受け入れられ、確実に入院につなげる体制を整備する。

感染拡大時に臨時の医療施設等が円滑に稼働できるよう、都道府県ごとに医療人材派遣の協力可能な医療機関数や派遣者数を具体化するほか、公立公的病院においても都道府県に設置する臨時の医療施設等に医療人材を派遣する。

医療ＤＸを推進し、医療情報の基盤を整備するとともに、Ｇ－ＭＩＳやレセプトデータ等を活用し、病床確保や使用率、オンライン診療実績など医療体制の稼働状況の徹底的な「見える化」を進める。

ワクチン、検査、経口治療薬の普及等により、予防、発見から早期治療までの流れを強化して新型コロナウイルス感染症の脅威を社会全体として可能な限り引き下げる。マイナンバーカードを使ったワクチン接種証明書のデジタル化等により、入国時での効率的なワクチン接種履歴の確認など円滑な確認体制を進める。

国際的な人の往来の活発化に向け、感染拡大防止と経済社会活動のバランスを取りながら、他のＧ７諸国並みの円滑な入国を可能とする水際措置の見直しなど水際対策の緩和を進める。また、新たな変異株が発生する場合にはこれに機動的に対処する。

新型コロナウイルス感染症に関する罹患後症状（いわゆる後遺症）についての実態把握や病態解明等に資する調査・研究を進める。

その上で、これまでの新型コロナウイルス感染症対応を客観的に評価し、次の感染症危機に備えて、本年６月を目途に、危機に迅速・的確に対応するための司令塔機能の強化や感染症法[2]の在り方、保健医療体制の確保など、中長期的観点から必要な対応を取りまとめる。

（２）中長期の経済財政運営

持続的な経済成長に向けて、官民連携による計画的な重点投資を推進する。これによる民間企業投資の喚起と継続的な所得上昇により成長力を高めつつ需要創出を促すとともに、今後の成長分野への労働移動を円滑に促す。また、省エネ・脱炭素を通じた国内所得の海外流出の抑制や同じ価値観を共有する国々との協力関係の強化を通じて、比較優位のメリットをこれまで以上に引き出すとともに国内投資を喚起する。さらには、インバウンドの再生、農林水産物・食品や中小企業の輸出振興といった取組を強化し、産業の構造変化を促す。

その際、危機に対する必要な財政支出は躊躇なく行い、万全を期す。経済あっての財政であり、順番を間違えてはならない。経済をしっかり立て直す。そして、財政健全化に向けて取り組む。

[2] 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（平成 10 年法律第 114 号）。

第２章　新しい資本主義に向けた改革

１．新しい資本主義に向けた重点投資分野

（１）人への投資と分配

デジタル化や脱炭素化という大きな変革の波の中、人口減少に伴う労働力不足にも直面する我が国において、創造性を発揮して付加価値を生み出していく原動力は「人」である。自律的な経済成長の実現には、民間投資を喚起して生産性を向上することで収益・所得を大きく増やすだけでなく、「人への投資」を拡大することにより、次なる成長の機会を生み出すことが不可欠である。「人への投資」は、新しい資本主義に向けて計画的な重点投資を行う科学技術・イノベーション、スタートアップ、ＧＸ、ＤＸに共通する基盤への中核的な投資であるとも言える。

こうした考えの下、働く人への分配を強化する賃上げを推進するとともに、職業訓練、生涯教育等への投資により人的資本の蓄積を加速させる。あわせて、多様な人材の一人一人が持つ潜在力を十分に発揮できるよう、年齢や性別、正規雇用・非正規雇用といった雇用形態にかかわらず、能力開発やセーフティネットを利用でき、自分の意思で仕事を選択可能で、個々の希望に応じて多様な働き方を選択できる環境整備を進める。

（人的資本投資）

成長分野における重点投資等を通じた質の高い雇用の拡大を図りつつ、「人への投資」を抜本的に強化するため、2024 年度までの３年間に、一般の方から募集したアイデアを踏まえた、4,000 億円規模の予算を投入する施策パッケージを講じ、働く人が自らの意思でスキルアップし、デジタルなど成長分野へ移動できるよう強力に支援する。

企業統治改革を進め、人的投資が企業の持続的な価値創造の基盤である点について株主との共通の理解を作り、今年中に非財務情報の開示ルールを策定するとともに、四半期開示の見直しを行う。男女の賃金格差の是正に向けて企業の開示ルールの見直しにも取り組む。また、政府からの特に大規模な支援を受ける際には、人的資本投資などを通じ、中長期的な価値創造にコミットすることを企業に求める。

あわせて、社会全体で学び直し（リカレント教育）を促進するための環境を整備する[3]。学び直しによる成果の可視化と適切な評価、学び直し成果を活用したキャリアアップや兼業・副業の促進、学ぶ意欲がある人への支援の充実や環境整備、成長分野のニーズに応じたプログラムの開発支援や学び直しの産学官の対話、企業におけるリカレント教育による人材育成の強化等の取組を進める。

以上の人的投資に取り組む中で、雇用調整助成金の特例措置等については、引き続き、感染が拡大している地域・特に業況が厳しい企業に配慮しつつ、雇用情勢を見極めながら段階的に縮減していく一方で、人への投資や強力な就職支援を通じて円滑な労働移動を図り、成長分野等における労働需要に対応する。あわせて、同一労働同一賃金の徹底等を通

[3] 「我が国の未来をけん引する大学等と社会の在り方について（第一次提言）」（令和４年５月 10 日教育未来創造会議決定）に基づく。

じた非正規雇用労働者の処遇改善や正規化に取り組む。
　少子化対策・こども政策は、包摂社会の実現に向けて重要であるだけでなく、「人への投資」としても重要であり、強力に進める。

（多様な働き方の推進）
　人的資本投資の取組とともに、働く人のエンゲージメント[4]と生産性を高めていくことを目指して働き方改革を進め、働く人の個々のニーズに基づいてジョブ型の雇用形態を始め多様な働き方を選択でき、活躍できる環境の整備に取り組む。
　こうした観点から、就業場所・業務の変更の範囲の明示など、労働契約関係の明確化に取り組む。専門知識・技能を持った新卒学生や既卒数年程度の若者について、より一層活躍できるようにする観点から、その就職・採用方法を産・学と共に検討し、年度内を目途に一定の方向性を得る。裁量労働制を含めた労働時間制度の在り方について、裁量労働制の実態調査の結果やデジタル化による働き方の変化等を踏まえ、更なる検討を進める。フリーランスについて、事業者がフリーランスと取引する際の契約の明確化を図る法整備や相談体制の充実など、フリーランスが安心して働ける環境を整備する。
　ポストコロナの「新しい日常」に対応した多様な働き方の普及を図るため、時間や場所を有効に活用できる良質なテレワークを促進する。労働移動の円滑化も視野に入れながら、労働者の職業選択の幅を広げ、多様なキャリア形成を促進する観点から副業・兼業を推進するほか、選択的週休３日制度については、子育て、介護等での活用、地方兼業での活用が考えられることから、好事例の収集・提供等により企業における導入を促進し、普及を図る。また、地域に貢献しながら多様な就労の機会を創る労働者協同組合についてＮＰＯ等からの円滑な移行等を図る。
　国家公務員について、既存業務の廃止・効率化、職場のデジタル環境整備、勤務形態の柔軟化などを通じた働き方改革を一層推進するとともに、採用試験の受験者拡大やデジタル人材を含めた中途採用の円滑化、リスキリングなど人材の確保・育成策に戦略的に取り組む。

（質の高い教育の実現）
　人への投資を通じた「成長と分配の好循環」を教育・人材育成においても実現し、「新しい資本主義」の実現に資するため、デジタル化に対応したイノベーション人材の育成等、大学、高等専門学校、専門学校等の社会の変化への対応を加速する。このため、教育未来創造会議の第一次提言等に基づき、以下の課題について、必要な取組を速やかに進める。
　新たな時代に対応する学びの支援の充実を図る。このため、恒久的な財源も念頭に置きつつ、給付型奨学金と授業料減免を、必要性の高い多子世帯や理工農系の学生等の中間層へ拡大する。また、減額返還制度を見直すほか、在学中は授業料を徴収せず卒業後の所得に応じて納付を可能とする新たな制度を、教育費を親・子供本人・国がどのように負担す

[4] 働き手にとって、組織目標の達成と自らの成長の方向が一致し、仕事へのやりがい・働きがいを感じる中で、組織や仕事に主体的に貢献する意欲や姿勢を示す概念。

べきかという論点や本制度の国民的な理解・受け入れ可能性を十分に考慮した上で、授業料無償化の対象となっていない学生について、安定的な財源を確保しつつ本格導入することに向け検討する[5]こととし、まずは大学院段階において導入することにより、ライフイベントも踏まえた柔軟な返還・納付（出世払い）の仕組みの創設を行う。官民共同修学支援プログラムの創設、地方自治体や企業による奨学金返還支援の促進等、若者を始め誰もが、家庭の経済事情にかかわらず学ぶことができる環境の整備を進める。

未来を支える人材を育む大学等の機能強化を図る。このため、デジタル・グリーンなど成長分野への大学等の再編促進と産学官連携強化等に向け、複数年度にわたり予見可能性をもって再編に取り組める支援の検討や、私学助成のメリハリ付けの活用を始め、必要な仕組みの構築等を進めていく。その際、現在35%にとどまっている自然科学（理系）分野の学問を専攻する学生の割合についてＯＥＣＤ諸国で最も高い水準である５割程度を目指すなど具体的な目標を設定し、今後５～10年程度の期間に集中的に意欲ある大学の主体性をいかした取組を推進する。また、あらゆる分野の知見を総合的に活用し社会課題への的確な対応を図る「総合知」の創出・活用を目指し、専門性を大事にしつつも、文理横断的な大学入学者選抜や学びへの転換を進め、文系・理系の枠を超えた人材育成を加速する。若手研究者と企業との共同研究を通じた人材育成等により大学院教育を強化する。

（賃上げ・最低賃金）

今年は、ここ数年低下してきた賃上げ率を反転させたが、ウクライナ情勢も相まって物価が上昇している[6]。こうした中、賃上げの流れをサプライチェーン内の適切な分配を通じて中小企業に広げ、全国各地での賃上げ機運の一層の拡大を図る。

このため、中堅・中小企業の活力向上につながる事業再構築・生産性向上等の支援を通じて賃上げの原資となる付加価値の増大を図るとともに、適切な価格転嫁が行われる環境の整備に取り組むほか、抜本的に拡充した賃上げ促進税制の活用促進、賃上げを行った企業からの優先的な政府調達等に取り組み、地域の中小企業も含めた賃上げを推進する。

新しい資本主義実現会議において、価格転嫁や多様な働き方の在り方について合意づくりを進めるとともに、データ・エビデンスを基に、適正な賃金引上げの在り方について検討を行う。

また、人への投資のためにも最低賃金の引上げは重要な政策決定事項である。最低賃金の引上げの環境整備を一層進めるためにも事業再構築・生産性向上に取り組む中小企業へのきめ細やかな支援や取引適正化等に取り組みつつ、景気や物価動向を踏まえ、地域間格差にも配慮しながら、できる限り早期に最低賃金の全国加重平均が1000円以上となることを目指し、引上げに取り組む。こうした考えの下、最低賃金について、官民が協力して引上げを図るとともに、その引上げ額については、公労使三者構成の最低賃金審議会で、生計費、賃金、賃金支払能力を考慮し、しっかり議論する。

[5] 法制的な位置付けの検討を含む。
[6] 2022年４月の消費者物価上昇率（総合）は前年同月比2.5%の上昇。

（「貯蓄から投資」のための「資産所得倍増プラン」）

我が国の個人金融資産2,000兆円のうち、その半分以上が預金・現金で保有されている。投資による資産所得倍増を目指して、ＮＩＳＡ（少額投資非課税制度）の抜本的拡充や、高齢者に向けたiDeCo（個人型確定拠出年金）制度の改革、国民の預貯金を資産運用に誘導する新たな仕組みの創設など、政策を総動員し、貯蓄から投資へのシフトを大胆・抜本的に進める。これらを含めて、本年末に総合的な「資産所得倍増プラン」を策定する。その際、家計の安定的な資産形成に向けて、金融リテラシーの向上に取り組むとともに、家計がより適切に金融商品の選択を行えるよう、将来受給可能な年金額等の見える化、デジタルツールも活用した情報提供の充実や金融商品取引業者等による適切な助言や勧誘・説明を促すための制度整備を図る。

（２）科学技術・イノベーションへの投資

社会課題を経済成長のエンジンへと押し上げていくためには、科学技術・イノベーションの力が不可欠である。特に、量子、ＡＩ、バイオものづくり、再生・細胞医療・遺伝子治療等のバイオテクノロジー・医療分野は我が国の国益に直結する科学技術分野である。このため、国が国家戦略を明示し、官民が連携して科学技術投資の抜本拡充を図り、科学技術立国を再興する。その上で、研究開発投資を増加する企業に対しては、インセンティブを付与していく。あわせて、総理に対する情報提供・助言のため、総理官邸に科学技術顧問を設置する。小型衛星コンステレーションの構築、ロケットの打上げ能力の強化、日本人の月面着陸等の月・火星探査等の宇宙分野、北極を含む海洋分野の取組の強化を図る。

イノベーション創出の拠点である大学の抜本強化[7]を図る。世界と伍する研究大学の実現に向け、競争的な環境の下で大学ファンドから支援を受ける国際卓越研究大学の持続的なイノベーション創出と自律化に資するよう、専門人材の経営参画等のガバナンス体制を確立するとともに、必要な規制改革等の対応を早期に実行していく。地域の中核大学等が、特色ある強みを発揮し、地域の経済社会の発展等への貢献を通じて切磋琢磨できるよう、産学官連携など戦略的経営の抜本強化を図る[8]。

イノベーションの担い手である若い人材に対する支援を強力に推進する。博士課程学生の処遇向上を始め、未来ある研究者の卵たちにキャリアパス全体として魅力的な展望を与え、研究に専念できる支援策を深化させる。寄附に基づく「トビタテ！留学ＪＡＰＡＮ」[9]の発展的推進を含め、若者の世界での活躍を支援し、コロナ禍で停滞した国際頭脳循環の活性化に取り組む。

（３）スタートアップ（新規創業）への投資

スタートアップは、経済成長の原動力であるイノベーションを生み出すとともに、環境問題や子育て問題などの社会課題の解決にも貢献しうる、新しい資本主義の担い手である。

---

[7] ソフト・ハード一体となった教育研究環境の整備等の共創拠点化の推進等。
[8] 「地域中核・特色ある研究大学総合振興パッケージ」（令和４年２月１日総合科学技術・イノベーション会議決定）に基づく。
[9] 官民協働で海外留学を支援する取組。

こうしたスタートアップが新たに生まれ、飛躍を遂げることができる環境を整備することにより、戦後の日本の創業期に次ぐ「第二創業期」の実現を目指す。このため、実行のための司令塔機能を明確化し、５年 10 倍増を視野にスタートアップ育成５か年計画を本年末に策定し、スタートアップ政策を大胆に展開する。

具体的には、スタートアップが直面する資金調達の困難さの解消を図るため、新規上場の際に十分な資金調達を行うことを可能にすべくＩＰＯ[10]プロセスの見直しを進めるとともに、事業化までに時間を要するスタートアップの成長を図るためのストックオプション等の環境整備を行う。また、海外のベンチャーキャピタルの誘致も含めて、国内外のベンチャーキャピタルに対する公的資本の有限責任投資等による投資拡大を図るとともに、エンジェル投資家等の個人や年金・保険等の長期運用資金がベンチャーキャピタルやスタートアップに循環する流れの形成に取り組む。加えて、個人保証や不動産担保に依存しない形の融資への見直しや事業全体を担保とした成長資金の調達を可能とする仕組みづくり等を通じて、成長資金の調達環境を整備する。

あわせて、起業を支える人材の育成や確保を行う。具体的には、成長分野において前人未踏の優れたアイデア・技術を持つ人材に対する支援策を抜本的に拡充するとともに、家庭や学校とは別に子供の才能を発掘・育成する場の整備を支援する。情報開示等を通じた副業・兼業の促進等により円滑な労働移動を図るほか、大学等の研究者と外部経営人材とのマッチングを支援する。また、スタートアップの経営を支援する専門家等の相談窓口整備を推進する。

スタートアップの研究開発や販路開拓を支援するため、既存企業がＭ＆Ａや共同研究開発等によりスタートアップの有する知見を取り入れるオープンイノベーションの活性化を図るとともに、ＳＢＩＲ制度[11]の強化を始めとし、公共調達の活用を推進する。ベンチャーキャピタルとも連携した支援の拡充や創薬ベンチャーへの支援の強化を行うほか、革新技術の研究開発とスタートアップ創出を行う拠点づくりを海外の大学等とも連携し、民間資金を基盤として運営される形で進める。

以上のほか、起業拠点の整備を含めて大学等も存分に活用しつつ、知的財産の保護・活用の推進、規制・制度改革等を通じて世界に伍するスタートアップエコシステムを作り上げ、大規模なスタートアップの創出に取り組む。

（４）グリーントランスフォーメーション（ＧＸ）への投資

脱炭素社会の実現に向けた官民連携の取組を一気に加速し、エネルギー安全保障の確保に万全を期しながら、国内投資を拡大しつつ新たな成長のフロンティアを開拓する。2050 年カーボンニュートラル実現を見据え、官民連携の下、脱炭素に向けた経済・社会、産業構造変革への道筋の大枠を示したクリーンエネルギー戦略中間整理に基づき、年内にロードマップを取りまとめる。

今後 10 年間に 150 兆円超の投資を実現するため、成長促進と排出抑制・吸収を共に最

[10] 新規株式公開（Initial Public Offering）。
[11] 中小企業技術革新制度（Small Business Innovation Research）。

大化する効果を持った、「成長志向型カーボンプライシング構想」を具体化し、最大限活用する。

同構想においては、150 兆円超の官民の投資を先導するために十分な規模の政府資金を、将来の財源の裏付けをもった「ＧＸ経済移行債（仮称）」により先行して調達し、複数年度にわたり予見可能な形で、速やかに投資支援に回していくこととー体で検討していく。

また、「規制・支援ー体型の投資促進策」として、省エネ法[12]などの規制対応、水素・アンモニアなどの新たなエネルギーや脱炭素電源の導入拡大に向け、新たなスキームを具体化させる。

加えて、企業の排出削減に向けた取組を加速させるためのＧＸリーグの段階的発展・活用、民間投資の呼び水として、トランジション・ファイナンスなどの新たな金融手法の活用、アジア・ゼロエミッション共同体などの国際展開戦略も含め、企業の投資の予見可能性を高められるよう、具体的なロードマップを示す。

こうした新たな政策イニシアティブの具体化に向けて、本年夏に総理官邸に新たに「ＧＸ実行会議」を設置し、更に議論を深め、速やかに結論を得る。

エネルギーを起点とした産業のＧＸに向け、脱炭素投資を後押しする重点的な環境整備を行う。自動車については、将来の合成燃料の内燃機関への利用も見据え、2035 年までに新車販売でいわゆる電動車（電気自動車、燃料電池自動車、プラグインハイブリッド自動車及びハイブリッド自動車）100%とする目標等に向けて、蓄電池の大規模投資促進等や車両の購入支援、充電・充てんインフラの整備等による集中的な導入を図るとともに、中小サプライヤー等の業態転換を促す。再生可能エネルギー[13]については、Ｓ＋３Ｅを大前提に、主力電源として最優先の原則の下で、国民負担の抑制と地域との共生を図りながら最大限の導入に取り組むための大胆な改革を進めるほか、送配電網・電源への投資[14]を着実に実施し、分散型エネルギーシステムなど真の地産地消にも取り組むよう促す。さらに、水素・アンモニア[15]やＣＣＵＳ／カーボンリサイクル、革新原子力、核融合などあらゆる選択肢を追求した研究開発・人材育成・産業基盤強化等を進める。また、カーボンニュートラルポート等[16]の形成[17]や持続可能な航空燃料（ＳＡＦ）等を含む船舶・航空・陸上の輸送分野の脱炭素化を推進する。

産業のエネルギー需給構造転換に向け、省エネルギー対策を徹底しつつ、エネルギー多消費型産業における非化石エネルギーへの転換を含む低炭素化投資等を後押しする。

脱炭素分野で活躍する人材の育成や中小企業・地域金融に対する脱炭素経営の能力向上支援[18]、資金供給[19]等を通じ、地域の脱炭素トランジションに向けた投資を含め、地域脱炭

---

[12] エネルギーの使用の合理化等に関する法律（昭和 54 年法律第 49 号）。
[13] エネルギー安全保障にも寄与できる自立した国産のエネルギー源である。
[14] ダムの高度運用による治水と水力発電の両立・強化を含む。
[15] 国産水素・アンモニアの大量導入も見据えつつ、国内外サプライチェーン構築に向け、他燃料との燃料価格差を早期に縮小させる支援や、拠点整備支援を行う。
[16] 産業集積地の脱炭素化を含む。
[17] 洋上風力発電の導入促進を支える基地港湾の整備を含む。
[18] 地域の金融機関や中小企業団体等の支援機関による中小企業の取組の後押しを含む。
[19] 地域脱炭素移行・再エネ推進交付金や、地球温暖化対策推進法の改正により設置される脱炭素化支援機構の取組を含む。

素の加速化を図る。ライフスタイルの転換に向け、ポイント制度等を通じて消費者の意識・行動変容を促すほか、省エネルギー対策を含む規制的措置の強化や省エネ住宅の購入・改修支援を含めたＺＥＨ・ＺＥＢ[20]等の取組を推進するとともに、森林吸収源対策等[21]を加速化する。また、資源制約克服や自律性確保の観点も踏まえ、プラスチック資源循環を始め循環経済への移行を推進[22]する。

これらのＧＸを実現するため、グリーンイノベーション基金による支援の拡充や規制改革、国際標準化など、社会システム・インフラ整備に取り組む。グリーンボンド等の環境関連商品が取引されるグリーン国際金融センターの実現を目指すほか、ＴＣＦＤ[23]等に基づく開示の質と量の充実やトランジション及びイノベーションへの資金供給の支援を進めるなど、サステナブルファイナンス市場の拡大に向けた早急な環境整備[24]を図り、国内外[25]のＥＳＧ金融を呼び込む。また、グリーンＧＤＰ（仮称）などの研究・整備を進める。

（５）デジタルトランスフォーメーション（ＤＸ）への投資

デジタル時代に相応しい行政、規制・制度に見直すため、デジタル改革・規制改革・行政改革を一体的に推進する。今後３年間の集中改革期間において、「デジタル原則に照らした規制の一括見直しプラン」[26]に基づく目視規制や常駐専任規制等の法令等の見直しなどを行い、デジタル原則への適合を目指す。また、自動運転車や空飛ぶクルマ、低速・小型の自動配送ロボットの活用を含む物流・人流分野のＤＸや標準化、ＭａａＳの推進のほか、センサー、ドローン、ＡＩ診断、ＩｏＴ技術、ビッグデータ分析など、あらゆる技術を活用するためのテクノロジーマップを整備し、実装を加速させる。さらに、法人設立時の手続の迅速化・費用軽減を含む規制改革を推進する。行政の無謬性にとらわれず、デジタル技術も活用し、予算編成プロセスなどでＥＢＰＭに基づく意思決定を推進するなど、より機動的で柔軟な政策形成・評価を可能とする取組を進める[27]。加えて、ベンダーロックインなどの課題を解消するため、政府の情報システム調達の見直しに向けた検討を進める。

「サイバーセキュリティ戦略」に基づく取組を進める[28]。また、携帯電話市場における、公正な競争環境の整備を進め、料金の低廉化を図る。さらに、準天頂衛星等の更なる整備や地理空間（Ｇ空間）情報の高度活用及び衛星データの利活用を図る。

我が国経済の持続的かつ健全な発展と国民の幸福な生活の実現に寄与するデジタル社会の形成に向け、デジタル庁を中心に、政府全体で、「デジタル社会の実現に向けた重点計

---

[20] Net Zero Energy House 及びNet Zero Energy Building の略称。
[21] 建築物等における木材利用促進や、ブルーカーボン（海洋生態系によって吸収・固定される二酸化炭素由来の炭素）の取組を含む。
[22] 工程表・戦略の策定や、希少金属等の素材や生活用品等の製品のライフサイクル全体での資源循環の推進を含む。
[23] Task Force on Climate-related Financial Disclosures の略称。
[24] 森林由来クレジットの創出拡大、森林リート市場の検討など森林分野等における民間投資促進のための基盤整備を含む。
[25] 大手機関投資家のみならず、地域金融機関、個人投資家等の資金の出し手や、地方自治体等の資金の受け手を含む。
[26] 令和４年６月３日デジタル臨時行政調査会決定。
[27] 行政改革推進会議アジャイル型政策形成・評価の在り方に関するワーキンググループ提言（令和４年５月31日）及び総務省政策評価審議会提言（令和４年５月31日）に盛り込まれた各種取組。
[28] 令和３年９月28日閣議決定。人材育成、研究開発、攻撃把握・分析・共有基盤、安全かつ信頼性の高い通信ネットワークの確保等を含む。

画」[29]に基づき、デジタル３原則[30]を基本原則としつつ、行政のデジタル化を着実に推進する。2022 年度末にほぼ全国民にマイナンバーカードが行き渡ることを目指すとの方針の下、マイナンバーカードの利活用拡大等の国民の利便性を高める取組を推進するとともに、市町村における交付体制の強化に向けた支援を行うなど、適切な広報も含め、マイナンバーカードの普及に取り組む。

デジタル庁を中心に、デジタル社会の実現において不可欠なデータ基盤強化を図るため、「包括的データ戦略」[31]に基づき、医療・介護、教育、インフラ、防災に係るデータ・プラットフォームを早期に整備する。

マイナポータルの利便性向上など、個人や法人の税務始め各種手続の負担軽減に向けた検討を進める。また、困窮世帯への迅速・的確な公的給付実現のためマイナンバーを用いるなど、給付事務等への活用を念頭に行政機関間の情報連携を推進する。

また、総務省は、「自治体ＤＸ推進計画」[32]を改定し、デジタル人材の確保・ネットワーク強化やＡＩ・ＲＰＡ等のデジタル技術や自治体マイナポイントの活用など、国の取組と歩調を合わせた地方自治体におけるデジタル化の取組を推進する。

２．社会課題の解決に向けた取組

（１）民間による社会的価値の創造

（ＰＰＰ／ＰＦＩの活用等による官民連携の推進）

民間の資金・ノウハウを公共施設等に活用するＰＰＰ／ＰＦＩ[33]について、新しい資本主義の中核となる「新たな官民連携」の取組として、新たなアクションプラン[34]に基づき、取組を抜本的に強化する。今後５年間を、ＰＰＰ／ＰＦＩが自律的に展開される基盤の形成に向けた「重点実行期間」とし、ＰＦＩ推進機構の機能も活用・強化しつつ、関連施策を集中的に投入するとともに、幅広い自治体の取組を促す。その際、交付金等について、ＰＰＰ／ＰＦＩの活用がより促進されるよう制度改善を検討する。

スタジアム・アリーナ、文化施設、交通ターミナル等へのコンセッション導入、指標連動方式[35]も活用した道路等のインフラの維持管理・更新での案件形成等活用対象の拡大を図る[36]とともに、水道、下水道、教育施設等の先行事例の横展開を強化する。

コロナ禍の経験等を踏まえ、リスク分担の検討等を進めつつ、原則として全ての空港へのコンセッション導入を促進する。

デジタル田園都市国家構想の推進力として活用し、地域交流の場である公園・公民館等の身近な施設への新しい活用モデルを形成するとともに、地域プラットフォームの全都道府県での設置促進、優先的検討規程の策定・運用支援、事業効果の見える化・情報発信等

---

[29] 令和４年６月７日閣議決定。
[30] デジタルファースト・ワンスオンリー・コネクテッド・ワンストップ。
[31] 「デジタル社会の実現に向けた重点計画」（令和３年６月 18 日閣議決定）別紙。
[32] 令和２年 12 月 25 日総務省策定。
[33] 民間の資金・ノウハウを活用し、財政負担を削減・平準化しつつ、民間のビジネス機会を創出すること等が期待される。
[34] 「ＰＰＰ／ＰＦＩ推進アクションプラン（令和４年改定版）」（令和４年６月３日民間資金等活用事業推進会議決定）。
[35] 民間事業者のサービスに対する対価等の一部又は全部が、サービスの水準に関する指標の達成状況で決まる方式。
[36] ＬＡＢＶ（Local Asset Backed Vehicle の略で、地方公共団体等が公的不動産を現物出資して民間事業者と新たな事業体を設立し、公的不動産の有効活用を図る方式）の活用を含む。

により、案件形成を強力に促進する。民間の創意工夫の一層の発揮に向け、提案者へのインセンティブ付与等民間提案制度の強化等に取り組む。

また、樹木採取権制度の活用を推進する。

（社会的インパクト投資、共助社会づくり）

「成長と分配の好循環」による新しい資本主義の実現に向け、これまで官の領域とされてきた社会課題の解決に、民の力を大いに発揮してもらい、資本主義のバージョンアップを図る。寄附文化やベンチャー・フィランソロフィーの促進など社会的起業家の支援強化を図る。

従来の「リスク」、「リターン」に加えて「インパクト」を測定し、「課題解決」を資本主義におけるもう一つの評価尺度としていく必要がある。また、社会課題の解決と経済成長の両立を目指す起業家が増えており、ソーシャルセクターの発展を支援する取組を通じて、その裾野を広げるとともに、更にステップアップを目指す起業家を後押しする。

こうした観点から、新たな官民連携の形として、民間で公的役割を担う新たな法人形態の必要性の有無について検討することとし、新しい資本主義実現会議に検討の場を設ける。あわせて、民間にとっての利便性向上の観点から、財団・社団等の既存の法人形態の改革も検討する。休眠預金等活用法[37]施行５年後の見直しに際し、これまでの取組について評価を行い、出資や貸付けの在り方、手法等の検討を進め、本年度中に結論を得るなど、必要な対応を行う。ＳＩＢ[38]を含む成果連動型民間委託契約方式（Pay For Success：ＰＦＳ）を通じて、複雑化する社会課題の効率的、効果的解決を促進し、さらに、社会的インパクト投資資金を呼び込むための環境整備[39]に取り組む。ソーシャルボンド[40]について、プロジェクトの実施による社会的な効果を適切に開示できるようにする。ガイドラインの整備を図り、社会課題ごとに、発行主体の参考となる指標の例を示す。起業家教育に当たっては、社会的起業家を育成するシステムの強化を検討する。

ＮＰＯ法[41]に基づく各種事務のオンライン化の促進を含め、ＮＰＯ法人の活動促進に向けた環境整備を進めるとともに、官民連携による協働の促進を図る。

（イノベーションを促す競争環境の整備）

社会経済の急速な変化に対応し、イノベーションや企業の成長を促す競争環境を整備するため、公正取引委員会が取引慣行や規制により競争が働いていない分野を調査し、取引慣行の改善や規制の見直しを提言するアドボカシー（唱導）機能の強化を図る。

---

[37] 民間公益活動を促進するための休眠預金等に係る資金の活用に関する法律（平成28年法律第101号）。
[38] Social Impact Bond の略称。成果連動型民間委託契約方式による事業を受託した民間事業者が、当該事業に係る資金調達を金融機関等の資金提供者から行い、その返済等を成果に連動した地方自治体からの支払額等に応じて行うもの。
[39] 案件形成を含めた複数年にわたる支援の充実や、中間支援組織等との連携促進。
[40] 調達した資金が社会課題の解決に貢献するプロジェクトのみに充当される債券。
[41] 特定非営利活動促進法（平成10年法律第７号）。

（２）包摂社会の実現

（少子化対策・こども政策）

少子化は予想を上回るペースで進む極めて危機的な状況[42]にあり、児童虐待やいじめ、不登校等こどもを取り巻く状況も深刻で、待ったなしの課題である。このため、「こども家庭庁」を創設し、こども政策を推進する体制の強化を図り、常にこどもの最善の利益を第一に考え、こどもに関する取組・政策を我が国社会の真ん中に据えていく。

結婚・妊娠・出産・子育てに夢や希望を感じられる社会を目指し、「希望出生率1.8」の実現に向け、「少子化社会対策大綱」[43]等に基づき、結婚、妊娠・出産、子育てのライフステージに応じた総合的な取組の推進、結婚新生活立上げ時の経済的負担の軽減や出会いの機会・場の提供など地方自治体による結婚支援の取組に対する支援、妊娠前から妊娠・出産、子育て期にわたる切れ目ない支援の充実、「新子育て安心プラン」[44]の着実な実施や病児保育サービスの推進等仕事と子育ての両立支援に取り組む。妊娠・出産支援として、不妊症・不育症支援やデジタル相談の活用[45]を含む妊産婦支援・産後ケアの推進等に取り組むとともに、出産育児一時金の増額を始めとして、経済的負担の軽減についても議論を進める。流産・死産等を経験された方への支援に取り組む。養育費の支払い確保と安全・安心な親子の面会交流に向けた取組を推進する。児童手当法等改正法[46]附則に基づく児童手当の在り方の検討に取り組む。

全てのこどもに、安全・安心に成長できる環境を提供するため、教育・保育施設等において働く際に性犯罪歴等についての証明を求める仕組み（日本版ＤＢＳ）の導入、予防のためのこどもの死亡検証（ＣＤＲ）の検討、未就園児等の実態把握と保育所等の空き定員の活用等による支援の推進、ＳＮＳ等の活用を含めこどもの意見を政策に反映する仕組みづくり、学校給食などを通じた食育の充実、放課後児童クラブやこども食堂等様々なこどもの居場所づくり等に取り組む。こどもの貧困解消や見守り強化を図るため、こども食堂のほか、こども宅食・フードバンク等への支援を推進する[47]。

こどもの成長環境にかかわらず誰一人取り残すことなく健やかな成長を保障するため、児童虐待防止対策の更なる強化、ヤングケアラー、若年妊婦やひとり親世帯への支援、真に支援を要するこどもや家庭の早期発見・プッシュ型支援のためのデータ連携、医療的ケア児を含む障害児に対する支援、いじめ防止対策の推進等に取り組む。また、市町村における家庭支援機能の強化、里親支援の充実等家庭養育優先原則の徹底、社会的養育経験者等に対する自立支援の充実等改正児童福祉法の円滑な施行に取り組みつつ、認定資格の取得促進を含む児童相談所等の質・量の体制強化を推進する。

こども政策については、こどもの視点に立って、必要な政策を体系的に取りまとめた上

---

[42] 出生数は2016年に100万人を下回った後も５年連続で減少を続け、2021年の出生数（概数）は81万２千人と過去最少となった。合計特殊出生率も2015年に1.45まで上昇するも６年連続で再び低下し2021年に1.30となった。

[43] 令和２年５月29日閣議決定。

[44] 令和２年12月21日公表。

[45] ＳＮＳを活用したオンライン相談などアクセスしやすい妊産婦支援。

[46] 子ども・子育て支援法及び児童手当法の一部を改正する法律（令和３年法律第50号）。

[47] その際、中間支援法人の活用も検討。

で、その充実を図り、強力に進めていく。そのために必要な安定財源については、国民各層の理解を得ながら、社会全体での費用負担の在り方を含め幅広く検討を進める[48]。その際には、こどもに負担を先送りすることのないよう、応能負担や歳入改革を通じて十分に安定的な財源を確保しつつ、有効性や優先順位を踏まえ、速やかに必要な支援策を講じていく。安定的な財源の確保にあたっては、企業を含め社会・経済の参加者全員が連帯し、公平な立場で、広く負担していく新たな枠組みについても検討する。

（女性活躍）

「女性活躍・男女共同参画の重点方針 2022（女性版骨太の方針 2022）」[49]に基づき、「新しい資本主義」の中核に位置付けられた「女性の経済的自立」を実現するため、男女間の賃金格差の解消に向けて大企業に男女間の賃金格差の開示を義務付けるとともに、「女性デジタル人材育成プラン」[50]を着実に実行する。また、同一労働同一賃金を徹底し、女性が多い非正規雇用労働者の待遇を改善する。女性の視点も踏まえた社会保障制度や税制等の検討[51]を進める。テレワーク等の多様な働き方を後退させず、コロナ前の働き方に戻さないことに加え、男性の育児休業取得促進や長時間労働の是正等働き方改革の着実な実施、男性が子育てに参画しやすくなるための環境整備等男性の家庭・地域における活躍を進めるとともに、登用・採用の拡大を含めた幅広い分野における女性の参画拡大や、ベビーシッター・家政士等の活用推進に取り組む。また、女性の健康に関する支援、困難な問題を抱える女性に対する支援、フェムテックの更なる推進、アダルトビデオ出演被害対策、性犯罪・性暴力対策、ＤＶ対策等女性が尊厳と誇りを持って生きられる社会の実現に向けた取組を進める。

ジェンダーバイアス解消のための総合的な理解の醸成と支援を図り、女子中高生のＩＴ分野を始めとした理工系の学びや分野選択を促進するなどにより、理工系分野の女性教員及び女子学生の割合を向上する取組[52]を加速する。

（共生社会づくり）

地域共生社会の実現に向け、重層的支援体制整備事業など市町村における包括的支援体制の整備を進める。加えて、コロナ禍によって顕在化した課題等に的確に対応するため、生活に困窮する者への自立相談支援等の強化を図る。生活保護基準の定期的な見直しについて、消費水準との比較による検証結果や社会経済情勢等を踏まえて対応する。

長生きが幸せと思える社会の実現のため、高齢者の豊富な人生経験が尊重され、心通う拠り所となり、誰もが繋がりあえる地域づくりを推進する。認知症施策推進大綱[53]に基づ

---

[48] また、子ども・子育て支援の更なる「質の向上」を図るため、消費税分以外も含め、適切に財源を確保していく。
[49] 令和４年６月３日すべての女性が輝く社会づくり本部・男女共同参画推進本部決定。
[50] 令和４年４月 26 日男女共同参画会議決定。
[51] 女性活躍・男女共同参画の重点方針 2022 参照。
[52] 「Society5.0 の実現に向けた教育・人材育成に関する政策パッケージ」（令和４年６月２日総合科学技術・イノベーション会議決定）、教育未来創造会議の第一次提言等に基づく。
[53] 令和元年６月 18 日認知症施策推進関係閣僚会議決定。

き、認知症サポーターが地域で活躍できる場の整備等認知症の人や家族に対する支援を推進するとともに、第二期成年後見制度利用促進基本計画[54]に基づき、成年後見制度を含めた総合的な権利擁護支援の取組を推進する。障害者の就労や情報コミュニケーション等に対する支援、難聴対策、難病対策等を着実に推進する。感染症による不安やうつ等を含めたメンタルヘルスへの対応を推進する。

性的マイノリティに関する正しい理解を促進するとともに、社会全体が多様性を受け入れる環境づくりを進める。

地域と学校が連携したコミュニティ・スクールの導入を加速するとともに、夜間中学の設置、医療的ケア児を含む障害のある子供の学びの環境整備[55]、障害者等の様々な体験活動やこれを含む生涯学習を推進する。

ユニバーサルデザインの街づくりや、交通事業者の接遇向上、高齢者障害者等用施設等[56]の適正な利用の推進などの「心のバリアフリー」[57]の取組を進めるとともに、利用者負担の枠組みも活用した鉄道等のバリアフリー化を推進する。

（孤独・孤立対策）

「孤独・孤立対策の重点計画」[58]の施策を着実に推進するとともに、さらに全省庁の協力による取組を進める。実態調査結果を踏まえた施策の重点化と「予防」の観点からの施策の充実を図り、重点計画に適切に反映する。いわゆる「社会的処方」の活用、ワンストップの相談窓口の本格実施に向けた環境整備、食・住など日常生活での孤独・孤立の軽減、ひきこもり支援に資する支援策の充実とともに、アウトリーチ型のアプローチや同世代・同性の対応促進のための取組を推進し、確実に支援を届ける方策を講ずる。官民一体で取組を推進する観点から、国の官民連携プラットフォームの活動を促進し、複数年契約の普及促進等によりＮＰＯ等の活動を継続的にきめ細かく支援するとともに、地方における官民連携プラットフォームの形成に向けた環境整備に取り組む。あわせて、支援者支援など孤独・孤立対策に関するＮＰＯ等の諸活動への支援を促進する方策の在り方を検討する。

若者・女性の自殺者数の増加に対するＳＮＳを含むきめ細かい相談支援など、見直しが予定されている「自殺総合対策大綱」[59]に基づき、自殺総合対策を推進する。

（就職氷河期世代支援）

就職氷河期世代の就労や社会参加への支援について、今年度までの３年間の集中取組期間に加え、2023 年度からの２年間を「第二ステージ」と位置付け、これまでの施策の効果も検証の上、効果的・効率的な支援を実施し、成果を積み上げる。公務員等での採用を推

---

[54] 令和４年３月 25 日閣議決定。
[55] 特別支援学校の教室不足解消に向けた取組を含む。
[56] バリアフリートイレ、車椅子使用者用駐車施設等、旅客施設等のエレベーター、車両等の優先席など。
[57] 様々な心身の特性や考え方を持つすべての人々が、相互に理解を深めようとコミュニケーションをとり、支え合うこと。
[58] 令和３年 12 月 28 日孤独・孤立対策推進会議決定。
[59] 平成 29 年７月 25 日閣議決定。

進し[60]、地方自治体の取組も後押ししながら、相談、教育訓練から就職、定着までの切れ目のない支援を行い、民間企業での採用等を促すとともに、個々人の状況に合わせた、より丁寧な寄り添い支援に取り組む。第二ステージを含めた取組により、現状よりも良い処遇、そもそも働くことや社会参加を促す中で、同世代の正規の雇用者について 30 万人増やすことを目指す。

（３）多極化・地域活性化の推進

東京一極集中の是正、多極集中、社会機能を補完・分散する国土構造の実現に向け、デジタル田園都市国家構想の実現による個性をいかした地方の活性化を強力に進める。また、従来の地方創生にも取り組むとともに、分散型国づくりを進める。地方発のボトムアップ型の経済成長を通じ、持続可能な経済社会の実現や個人と社会全体のWell-beingの向上、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」[61]を目指す。

（デジタル田園都市国家構想）

「デジタル田園都市国家構想基本方針」[62]に基づき、（１）デジタルの力を活用した地方の社会課題解決、（２）ハード・ソフトのデジタル基盤整備、（３）デジタル人材の育成・確保、（４）誰一人取り残されないための取組、の４つを柱として取組を進め、「デジタル田園都市国家構想」の実現を目指す。

同構想の一翼を担うスマートシティは、ＥＢＰＭに基づく取組の徹底や人材育成手法の開発等を推進し実装を加速する。ＧＩＧＡスクール構想による全国どこでも誰一人取り残さない教育のための取組を進める。また、地域における情報通信格差が生じないよう５Ｇ・光ファイバを始めとした通信インフラの更なる整備、データセンター地方拠点／海底ケーブル等の整備、地域協議会の設置、デジタル田園都市国家構想実現ファンドの創設の検討、ポスト５Ｇ／Beyond５Gの 2025 年以降の社会実装と国際標準化に向けた取組[63]、デジタル推進人材を 2026 年度末までに 230 万人育成する取組を進める。

あわせて、デジタル田園都市国家構想を先導することが期待されるスーパーシティ及びデジタル田園健康特区の取組を推進する。

（分散型国づくり・地域公共交通ネットワークの再構築）

我が国の成長と国民生活を支えるサプライチェーンの強化や観光等による地域活性化に向けた環境整備のため、高規格道路、整備新幹線、リニア中央新幹線、港湾、漁港等の物流・人流ネットワークの早期整備・活用、航空ネットワークの維持・活性化、港湾の 24 時間化も念頭においたＡＩターミナルの実現、造船・海運業等の競争力強化等に取り組む。

---

[60] 国家公務員中途採用者選考試験（就職氷河期世代）を 2024 年度まで継続するほか、既存の国家公務員の経験者採用等の取組も着実に継続する。地方でも、地方自治体の実情を踏まえた積極的な採用が行われるよう、国として要請していく。
[61] 例えばキャッシュレス化が進展し、マイナンバーカードが広く利用され、シェアリングエコノミーなどの便利な新しいサービスが生まれているなど。
[62] 令和４年６月７日閣議決定。
[63] その取組に当たり、超低消費電力の次世代通信の研究開発及び社会実装の推進を含む。

リニア中央新幹線について、水資源、環境保全等の課題解決に向けた取組を進めることにより品川・名古屋間の早期整備を促進するとともに、全線開業の前倒し[64]を図るため、建設主体が 2023 年から名古屋・大阪間の環境影響評価に着手できるよう、沿線自治体と連携して、必要な指導、支援を行う。

デジタル田園都市国家構想の実現に資する持続可能で多彩な地域生活圏の形成のため、交通事業者と地域との官民共創等による持続可能性と利便性の高い地域公共交通ネットワークへの再構築に当たっては、法整備等を通じ、国が中心となって交通事業者と自治体が参画する新たな協議の場を設けるほか、規制見直しや従来とは異なる実効性ある支援等を実施する。また、モーダルコネクト[65]の強化や自転車利用環境の充実、通学路等の交通安全の確保に係る対策の推進、バリアフリーの推進等に取り組む。

自動運転等の技術開発動向を踏まえたインフラ機能の充実を図る。

北海道知床で発生した遊覧船事故を受け、小型船舶を使用する旅客輸送における総合的な安全対策及び海上保安庁の救助・救急体制の強化に取り組む。

（多極化された仮想空間へ）

より分散化され、信頼性を確保したインターネットの推進や、ブロックチェーン[66]上でのデジタル資産の普及・拡大など、ユーザーが自らデータの管理や活用を行うことで、新しい価値を創出する動きが広がっており、こうした分散型のデジタル社会の実現に向けて、必要な環境整備を図る。

そのため、トラステッド・ウェブ（Trusted Web）[67]の実現に向けた機能の詳細化や国際標準化への取組を進める。また、ブロックチェーン技術を基盤とするＮＦＴ[68]やＤＡＯ[69]の利用等の Web3.0[70]の推進に向けた環境整備の検討を進める。さらに、メタバース[71]も含めたコンテンツの利用拡大に向け、2023 年通常国会での関連法案の提出を図る。Fintech の推進のため、セキュリティトークン（デジタル証券）での資金調達に関する制度整備、暗号資産について利用者保護に配慮した審査基準の緩和、決済手段としての経済機能に関する解釈指針の作成などを行う[72]。

---

[64] リニア中央新幹線については、2016 年、建設主体の当時の 2045 年の東京・大阪間の全線開業計画について全線開業までの期間の最大８年間前倒し（最速 2037 年）を図るため、財政投融資を活用して 2016 年、2017 年の２年間で３兆円の長期、固定、低利の貸付けを行った。

[65] 高速バスや鉄道、乗用車、路線バスなどの交通モード間の接続。

[66] 分散型台帳とも呼ばれ、特定の帳簿管理者を置かずに、参加者が同じ帳簿を共有しながら資産や権利の移転などを記録していく情報技術。

[67] 特定のサービスに依存せずに、個人・法人によるデータのコントロールを強化する仕組み。やり取りするデータや相手方を検証できる仕組み等の新たな信頼の枠組みをインターネット上に付加するもの。

[68] Non-Fungible Token（非代替性トークン）の略称。「偽造・改ざん不能のデジタルデータ」であり、ブロックチェーン上で、デジタルデータに唯一の性質を付与して真贋性を担保する機能や、取引履歴を追跡できる機能をもつもの。

[69] Decentralized Autonomous Organization（分散型自律組織）の略称。中央集権的な存在に支配されることなく、誰でも参加可能な組織であり、取引が自動的にブロックチェーン上に記録されるため、透明性と公平性に富んでいるとされる。

[70] 次世代インターネットとして注目される概念。巨大なプラットフォーマーの支配を脱し、分散化されて個と個がつながった世界。電子メールとウェブサイトを中心としたWeb1.0、スマートフォンとＳＮＳに特徴付けられるWeb2.0に続くもの。

[71] コンピューターやコンピュータネットワークの中に構築された、現実世界とは異なる３次元の仮想空間やそのサービス。

[72] ステーブルコインに関する制度整備等の安定的かつ効率的な資金決済制度の構築を含む。

（関係人口の拡大と個性をいかした地域づくり）

関係人口の創出・拡大や二地域・多地域居住、地方でテレワークを活用することによる「転職なき移住」の推進に向け、関係人口の実態把握とふるさと納税等の地域の取組の後押し、地方企業や地域人材との交流・連携の促進、全国版空き家・空き地バンクの活用、空き家や企業版ふるさと納税の活用等によるサテライトオフィスの整備等[73]を進める。地域への人材還流を促進するため、地域おこし協力隊等自治体への人的支援の充実やまちづくりの中核となる経営人材の国内 100 地域への展開に取り組むとともに、「デジタル人材地域還流戦略パッケージ」に基づき、地域企業への人材マッチング支援等[74]を行う。地域の稼ぐ力の向上に向け、産学金官連携により地域の経済循環を担う地域密着型企業の立ち上げ等を促進する。

復帰 50 年を迎えた沖縄が、「強い沖縄経済」を実現し、日本の経済成長の牽引役となるよう、改正沖縄振興特別措置法[75]等を最大限に活用し、観光を始めとする各種産業の振興、北部・離島地域の振興、子供の貧困対策、人材の育成、基地跡地の利用等の沖縄振興策を国家戦略として総合的・積極的に推進する。

ゼロカーボン北海道、食と観光を担う生産空間の発展、北方領土隣接地域の振興等、北海道開発を推進する。アイヌの人々の誇りが尊重される社会を実現するため、ウポポイを拠点に取り組む。

過疎地域や離島、半島、奄美、小笠原、豪雪地帯などの条件不利地域対策に取り組む。

（中堅・中小企業の活力向上）

地域の経済やコミュニティを支える中堅・中小企業の生産性向上等を推進し、その活力を向上させ、経済の底上げにつなげていく。感染症に加え、デジタル、グリーン等の事業環境変化への対応を後押ししつつ、切れ目のない継続的な中小企業等の事業再構築や生産性向上の支援、円滑な事業承継やＭ＆Ａの支援、伴走支援を行う体制の整備等に取り組む。これらの施策の活用によるサプライチェーン全体の付加価値の増大とその適切な分配を推進するため、「パートナーシップ構築宣言」の拡大に取り組むとともに、取引適正化を強力に推進[76]する。あわせて、2023 年 10 月のインボイス制度実施を見据えて標準化された電子インボイスの普及促進等を行うほか、中小企業のサイバーセキュリティ対策を支援する。

加えて、創業等の促進のため、官民金融機関・信用保証協会における経営者保証に依存しない融資を一層推進する。さらに、地域経済を牽引する事業の発展を推進するため、内外の価格動向など事業環境の変化も踏まえ、ＥＣ活用等を通じた中堅・中小企業の輸出力の強化や製品の試作・開発の支援体制強化を図るとともに、地域企業におけるＤＸ実現や人材育成等の地域の主体的な取組を促進する。

---

[73] 「第２のふるさとづくり（何度も地域に通う旅、帰る旅）」の普及・定着を含む。

[74] プロフェッショナル人材戦略拠点と、地域金融機関、株式会社地域経済活性化支援機構が緊密に連携して行う取組の強化等。

[75] 沖縄振興特別措置法等の一部を改正する法律（令和４年法律第７号）。

[76] 価格交渉・価格転嫁の促進、2026 年の約束手形の利用廃止に向けた取組等について、強力に推進する。

（債務が増大している企業や家計への対応）

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた企業に対して資金繰り等の支援に取り組んできた中、企業債務が増大していることに加え、原油等の価格高騰の影響を受けている状況への対応に万全を期す。具体的には、地域の中核企業・中小企業・小規模事業者の実情に応じた収益力改善・事業再生・再チャレンジを図るため、返済猶予・資金繰り支援、経営改善・事業転換・再構築支援、資本基盤の強化、債務減免を含めた債務整理等に総合的に取り組む。

あわせて、感染症後に向けた事業再構築を容易にするため、債務がその足かせにならないよう、新たな事業再構築法制の整備を進める。

また、債務が増大している生活困窮者への対応として、2023 年１月から償還が始まる緊急小口資金等の特例貸付について、住民税非課税世帯に対する償還免除や償還が困難な借受人への相談支援等をきめ細かく行うとともに、そのための体制の整備を図る。

（観光立国の復活）

我が国の成長戦略の柱の一つであり、地方経済・雇用を支える観光立国の復活を図り、地方創生を進める。

国内交流需要喚起のため、感染状況等を踏まえて引き続き注意深く検討を行い、旅行者等の安全を確保した上で、国内需要喚起策[77]を実施し、観光・交通事業者と連携して平日の旅行促進等を推進する。新たな交流市場を開拓しつつ、宿泊施設改修やデジタル実装等、観光地・観光産業の再生・高付加価値化について、基金化などの計画的・継続的な支援策が可能となるよう制度を拡充するとともに、法整備も視野に強力に推進し、また、持続可能な観光に向けた取組を進める。

国際交通を支える航空・空港関連企業の経営基盤強化を図りつつ、インバウンドの戦略的回復に取り組む。消費額増加や地方誘客促進のほか観光外交の推進[78]のため、きめ細かなプロモーションを実施し、ＣＩＱ等の受入環境の整備や水際対策、外国人観光客の民間医療保険への加入促進を進めつつ、サステナブルツーリズムやアドベンチャーツーリズム、新たな観光コンテンツの創出、国立公園等の滞在環境上質化、高付加価値旅行者の誘客、クルーズの再興と世界に誇るクルーズの拠点形成、カジノ規制の実施を含めたＩＲ整備等を強力に推進する。日本酒、焼酎・泡盛等のユネスコ無形文化遺産への登録を目指す。

（文化芸術・スポーツの振興）

ソフトパワーを含む我が国が誇る文化芸術資源の持続可能な活用を通じた経済・地域活性化を促進するため、統括団体等を通じた文化芸術団体・関係者の活動支援、文化芸術教育や子供の文化芸術鑑賞・体験機会の確保、クリエーターの創作活動の支援、国立文化施設や博物館の機能強化や日本博 2.0 等の「ＷＡＢＩ」の取組[79]を推進しつつ、インセンテ

[77] 2022 年度末まで執行可能な制度となっている。
[78] 観光を通じた我が国の外交的プレゼンス向上。
[79] 「「咲き誇れ！日本文化」戦略 ＷＡＢＩ-Worldwide Art Blossom Initiative-」（令和４年５月 12 日日本博総合推進会議）、

ィブを付与した寄附を始めとする民間資金や文化ＤＸ[80]の一層の活用等により、文化財等の保存と活用の好循環や日本の文化芸術・コンテンツの魅力の国内外への発信、グローバル展開及び地方展開の着実な支援・収益基盤の強化を推進する。これらを通じ、アート市場活性化を含め文化芸術の成長産業化[81]を図る。これらも含めた次期文化芸術推進基本計画を本年度内に策定し、政府一体となって推進する。メディア芸術ナショナルセンターに関する構想に基づき、必要な検討を行う。

東京オリンピック・パラリンピック競技大会を通じて創出された多様なレガシーを着実に継承・発展させる。スポーツツーリズムの推進を含め、日本らしいスポーツホスピタリティ[82]を取り入れた、スポーツ・健康まちづくりの全国展開の加速化等を通じ、誰もが気軽にスポーツに親しみ、その価値を実感できる、活力ある、絆の強い社会を実現する[83]。民間資金やスポーツＤＸ[84]の一層の活用等により、指導者や活動団体の育成を通じて、スポーツの成長産業化やスポーツの発展を図る。運動部活動の地域移行と持続可能な地域スポーツ環境の一体的な整備に向けた取組を推進する。

（４）経済安全保障の徹底

新しい資本主義実現のための基礎的条件は国家の安全保障である。第３章で詳述するように、エネルギーや食料を含めた経済安全保障の徹底は、国際環境の変化に応じた新しい資本主義の根幹となる。新しい資本主義では、外交・防衛のみならず、持続可能で包摂性のある国民生活における安全・安心の確保を図る。

また、権威主義国家の台頭に対しては、自由、民主主義、人権、法の支配といった普遍的価値を重視する国々が団結し、自由で開かれた経済秩序の維持・強化を進め、自由貿易を推進するとともに、不公正な経済活動に対する対応を強化する必要がある。

第３章　内外の環境変化への対応

１．国際環境の変化への対応

（１）外交・安全保障の強化

国際社会では、米中競争、国家間競争の時代に本格的に突入する中、ロシアがウクライナを侵略し、国際秩序の根幹を揺るがすとともに、インド太平洋地域においても、力によ

国際的なアートフェアの誘致、文化財の匠プロジェクトや文化観光拠点等の整備及び日本遺産の推進、地域の伝統行事等の伝承等。三の丸尚蔵館収蔵品の地方展開も引き続き実施。

[80] デジタル技術を活用した文化芸術活動等の効果的・効率的な推進を指し、著作権制度改革を含む。

[81] 映像作品のロケ誘致活動やｅスポーツ（コンピューターゲーム、ビデオゲームを使った対戦をスポーツ競技として捉える際の名称）等、文化関連産業の振興を含む。

[82] 「する・みる・ささえる」スポーツを行う人々が、そこに「あつまる」ことで、これまで以上に「より良く楽しむ」ことを可能とする取組・行為全般を示す概念。

[83] 「第３期スポーツ基本計画」（令和４年３月 25 日文部科学大臣決定）に基づく。

[84] デジタル技術を用いてデータ利活用を拡大し、それに伴う資金循環システムの強化等も含め、スポーツ活動の変革を推進することを指す。

る一方的な現状変更やその試みが生じており、安全保障環境は一層厳しさを増していることから、外交・安全保障双方の大幅な強化が求められている[85]。こうした中、同志国の集まりであるＧ７の政策協調が密接に行われるようになってきているとともに、「自由で開かれたインド太平洋」の実現に向けた協力も一層重要になってきている。また、ＮＡＴＯ諸国においては、国防予算を対ＧＤＰ比２%以上とする基準を満たすという誓約へのコミットメントを果たすための努力を加速することと防衛力強化について改めて合意がなされた[86]。

我が国は、次期Ｇ７議長国として、自由、民主主義、人権、法の支配といった普遍的価値に基づく国際秩序の維持・発展のための外交を積極的に展開する。ウクライナ侵略には経済制裁等により毅然と対応し、ウクライナ及び周辺国等への支援を強化する。「自由で開かれたインド太平洋」の実現に向け、日米同盟を基軸としつつ、豪印、ＡＳＥＡＮ、欧州、太平洋島しょ国等の国・地域との協力を深化させ、日米豪印の取組等も活用するとともに、ＴＩＣＡＤ８を通じアフリカとの連携を強化する。安保理改革を含む国連の強化、法の支配の確立、国際機関邦人職員の増強、国際裁判を含む国際法に基づく紛争解決、コロナ禍からの回復を含む地球規模課題への取組を推進し、人権問題、人間の安全保障、核を含む軍縮・不拡散等の課題に取り組む。

北朝鮮との関係では、日朝平壌宣言に基づき、拉致、核、ミサイルといった諸懸案を包括的に解決し、不幸な過去を清算して、国交正常化を目指す。

これらの取組を推進するため、時代に即した国際協力の在り方を模索するとともに、国際機関とＯＤＡを通じた国際協力を適正・効率的かつ戦略的に活用しつつ、ＯＤＡを拡充する[87]ほか、偽情報対策・戦略的対外発信、親日派・知日派の育成、デジタル化・情報防護、情報収集・分析力の向上等を推進し、外交力の強化に取り組む。

その基盤として、人的体制、財政基盤、在外公館の整備を図り、邦人保護体制等を含め外交・領事実施体制を抜本的に強化する。

また、前述の情勢認識を踏まえ、新たな国家安全保障戦略等の検討を加速し、国家安全保障の最終的な担保となる防衛力を５年以内に抜本的に強化する。

特に、スタンド・オフ防衛能力や無人化装備、宇宙・サイバー・電磁波領域を含む領域横断能力、機動展開能力、指揮統制・情報関連機能を強化するとともに、政府の他の枠組みも活用しつつ、民生技術を取り込み、ＡＩ、無人機、量子等の先端技術の研究開発を進める。

あわせて、防衛力の持続性・強靱性を確保するとともに、現有装備品を真に有効に活用するため、必要な弾薬の確保、装備品の維持整備、隊舎・宿舎の老朽化対策への重点的な取組を進める。

---

[85] 2022年５月23日の日米首脳会談において両首脳は、日米同盟を強化することを改めて確認したほか、台湾に関する両国の基本的な立場に変更はないことを確認し、国際社会の安全と繁栄に不可欠な要素である台湾海峡の平和と安定の重要性を強調するとともに、両岸問題の平和的解決を促した。

[86] ＮＡＴＯ諸国の中でＧ７メンバーでもあるドイツは、国防予算を対ＧＤＰ比２%とすることを表明し、そのために憲法に相当する基本法を改正し、新規借入によって1,000億ユーロの特別基金を設立しつつ、その償還方法については別途法律で定めることとしている。

[87] ＪＩＣＡによる人材育成等の協力を含む。

加えて、装備品の取得に関し、国内の防衛生産・技術基盤を維持・強化する観点を一層重視するとともに、基盤強化のために装備移転に係る見直しを含めた所要の制度整備を行うなど、より踏み込んだ取組を検討する。

質の高い自衛隊員の十分な確保や処遇改善等を通じて人的基盤を強化するとともに、在日米軍再編及び基地対策の推進等を図る。

こうした様々な取組を積み上げ、将来にわたり我が国を守り抜く防衛力を構築する。

その際、本年末に改定する「国家安全保障戦略」及び「防衛計画の大綱」を踏まえて策定される新たな「中期防衛力整備計画」の初年度に当たる令和５年度予算については、同計画に係る議論を経て結論を得る必要があることから予算編成過程において検討し、必要な措置を講ずる。

「海洋基本計画」[88]を改訂し、海洋観測・調査、海洋状況把握を含む海洋の安全保障等の取組を強力に推進するとともに、新たな国家安全保障戦略の策定の取組の中で、巡視船の増強、老朽代替の促進、無操縦者航空機を始めとした新技術の活用による監視能力の強化、人材育成等により海上保安体制を強化するとともに、海上保安庁と自衛隊の連携強化や海外の海上保安機関との協力体制の強化を図る。

（２）経済安全保障の強化

国家・国民の安全を経済面から確保する観点から、経済活動の自由との両立を図りつつ、安全保障の確保に関する経済施策を総合的・効果的に推進する。新たな国家安全保障戦略等の策定に当たり、経済安全保障を重要な課題と位置付ける。基幹産業が直面するリスクを総点検・評価し、脆弱性を解消するための取組を定式化し、継続・深化していく。

経済安全保障推進法[89]を着実に施行すべく、速やかに基本方針を策定し、サプライチェーン及び官民技術協力に関する施策については、先行して可能な限り早期に実施する。

半導体、レアアースを含む重要鉱物、電池、医薬品等を始めとする重要な物資について、供給途絶リスクを将来も見据えて分析し、物資の特性に応じて、基金等の枠組みも含め、金融支援や助成などの必要な支援措置を整備することで、政府として安定供給を早急に確保する。基幹インフラの事前審査制度について、各省における事業者からの相談窓口の設置を含め円滑な施行に向けた取組を進める。シンクタンクを立ち上げるとともに、先端的な重要技術の育成を進めるプロジェクトを早急に強化し、速やかに5,000億円規模とすることを目指して、実用化に向けた強力な支援を行う。特許出願の非公開制度について、必要なシステム整備を含め円滑な施行に向けた取組を進める。

外為法[90]上の投資審査について、地方支分部局も含めた情報収集・分析・モニタリング等の強化を図るとともに、指定業種の在り方について検討を行う。ロシアによるウクライナ侵略も踏まえ、新たな安全保障貿易管理の枠組みの検討も含めた先端技術を保有する民主

[88] 平成30年5月15日閣議決定。
[89] 経済施策を一体的に講ずることによる安全保障の確保の推進に関する法律（令和４年法律第43号）。
[90] 外国為替及び外国貿易法（昭和24年法律第228号）。

主義国家による責任ある技術管理や、各種制裁の効果的な実施、経済的威圧への対応を含め、同盟国・同志国との連携を強化する。重要土地等調査法[91]に基づき、土地等利用状況調査等を着実に進める。

国際共同研究等における具体的事例の検証等を踏まえつつ、重要情報を取り扱う者への資格付与について制度整備を含めた所要の措置を講ずるべく検討を進める。先端技術・機微技術を保有するなど、次世代に不可欠な技術の開発・実装の担い手となる民間企業への資本強化を含めた支援の在り方について検討を行う。日米首脳での合意に基づき、先端半導体基盤の拡充・人材育成に加え、2020 年代後半に次世代半導体の設計・製造基盤を確立する。国際情勢の変化等を踏まえたサイバーセキュリティの確保に向けた官民連携や分析能力の強化について、技術開発の推進や制度整備を含めた所要の措置を講ずるべく検討を進める。政府が扱う情報の機密性等に応じたクラウドの利用方針を年内に定め、必要なクラウドの技術開発等を支援し、クラウド等に係る政府調達に反映する。

国家安全保障局を司令塔とした、関係府省庁を含めた経済安全保障の推進体制の強化を図るとともに、内閣府に経済安全保障推進室（仮称）を速やかに設置し、情勢の変化に柔軟かつ機動的に対応する観点から関係省庁の事務の調整を行う枠組みを整備する。インテリジェンス能力を強化するため、情報の収集・分析等に必要な体制を整備する。

（３）エネルギー安全保障の強化

ロシアによるウクライナ侵略を踏まえ、エネルギー安全保障の確保が諸外国でも改めて重要課題に浮上する中、エネルギーの安定的かつ安価な供給の確保を大前提に、脱炭素の取組[92]を加速させるとともに、エネルギー自給率の向上を図る。そのため、徹底した省エネルギーを進めるとともに、再生可能エネルギー、原子力などエネルギー安全保障に寄与し、脱炭素効果の高い電源を最大限活用する。また、電力需給ひっ迫を踏まえ、供給力の確保、電力ネットワークやシステムの整備などを図るとともに、脱炭素のエネルギー源を安定的に活用するためのサプライチェーン維持・強化、安全最優先の原発再稼働、厳正かつ効率的な審査を含む実効性ある原子力規制や、道路整備等による避難経路の確保等[93]を含む原子力防災体制の構築を進めていく。

化石燃料・資源のロシア依存度低減や供給途絶への対策のため、ロシア以外の調達先の多角化や、主要消費国と連携した生産国への増産働きかけ、使用量低減対策を行う。また、石油備蓄放出の機動性向上やＳＳ[94]事業者の経営力強化、特にＬＮＧについて国による調達関与の強化等を通じて、燃料供給体制を強化する。

また、レアメタル権益の確実な確保に向けた支援措置[95]など安定供給体制の強化や、メタンハイドレート、海底熱水鉱床、レアアース泥等の国産海洋資源の確保に加え、金属鉱物資源等の安定確保に向けた資源循環の促進に取り組む。

---

[91] 重要施設周辺及び国境離島等における土地等の利用状況の調査及び利用の規制等に関する法律（令和３年法律第 84 号）。
[92] 第２章１．（４）の取組を含む。
[93] 緊急時避難円滑化事業による避難の円滑化や高度被ばく医療の質の向上等を含む。
[94] サービスステーションの略称。
[95] 石油天然ガス・金属鉱物資源機構による出資・債務保証など。

（４）食料安全保障の強化と農林水産業の持続可能な成長の推進

我が国の食料・農林水産業が輸入に大きく依存してきた中で、世界の食料需給等を巡るリスクが顕在化していることを踏まえ、生産資材の安定確保、国産の飼料や小麦、米粉等の生産・需要拡大、食品原材料や木材の国産への転換等を図るとともに、肥料価格急騰への対策の構築等の検討を進める。今後のリスクを検証し、将来にわたる食料の安定供給確保に必要な総合的な対策の構築に着手し、食料自給率の向上を含め食料安全保障の強化を図る。

気候変動に対応しつつ人口減少に伴う国内市場縮小や農林漁業者減少等の課題克服に向け、人材育成を始め農林水産業の持続可能な成長のための改革[96]を更に進める。

みどり戦略の実現に向け、2030 年目標やみどりの食料システム法[97]に基づき、新技術の開発、有機農業の推進、環境負荷低減の見える化等を進める。

国内生産の維持・拡大のためにも、改訂輸出戦略[98]等に基づき、オールジャパンで輸出に取り組む認定輸出促進団体、輸出産地・事業者を支援するＧＦＰ[99]、輸出支援プラットフォームの体制や活動支援等を強化する。

中山間地域等を含めた生産基盤の確保・強化、農山漁村の活性化に向け、スマート農林水産業の実装加速化、支援サービス事業の育成等の推進、改正基盤法[100]による地域計画の策定、農地バンクを活用した農地の集積・集約化、担い手等の確保等の推進、デジタル技術を活用した農山漁村の課題解決のための枠組みの創設を行う。土地改良事業により農地の大区画化や汎用化・畑地化を進めるとともに、鳥獣対策、家畜疾病対策を推進する。地域食材を活用した高付加価値化を始め食品産業の持続可能な取組を進める。

再造林促進や林道等の生産基盤整備等を含む木材の安定的・持続的な供給体制の構築、ＣＬＴ[101]等の木材利用拡大を進める。

着実な資源管理、養殖業の成長産業化、漁業者の経営安定、漁船等の生産基盤整備、海業の振興等を進める。

（５）対外経済連携の促進

（国際連携の強化）

多国間主義重視の下、人権を尊重し、環境にも配慮しつつ、自由で公正な経済圏の拡大、ルールに基づく多角的貿易体制の維持・強化に取り組む[102]。同時に、資本主義に内在する課題を克服し、持続可能な経済社会を創り上げ、社会課題の解決を新たな成長の源泉とすることで、世界のＳＤＧｓ達成に貢献する。

---

[96] 「農林水産業・地域の活力創造プラン」（令和３年 12 月 24 日農林水産業・地域の活力創造本部改訂）等に基づく改革。
[97] 環境と調和のとれた食料システムの確立のための環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律（令和４年法律第 37 号）。
[98] 「農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略」（令和２年 12 月 15 日農林水産業・地域の活力創造本部決定）。2025 年までに２兆円、2030 年までに５兆円とする輸出額目標を実現するため、実行する施策をまとめた戦略。
[99] 「農林水産物・食品輸出プロジェクト」（輸出に意欲のある生産者等に対し、コミュニティサイトへの登録を通じて、輸出訪問診断や輸出商社等とのマッチング、情報提供など各種サポートを行う取組。）。
[100] 農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律（令和４年法律第 56 号）。
[101] Cross Laminated Timber の略称。直交集成板。ひき板を繊維方向が直交するように積層接着した重厚なパネル。
[102] ＵＮＣＩＴＲＡＬ等でのルール形成を含む。

ＤＦＦＴ[103]の具体的推進に向け、国際的なルール作りを進めるとともに、2023 年日本で開催されるＧ７での一定の成果を目指す。また、ＷＴＯ改革に積極的に取り組む。ＴＰＰ11 の着実な実施及び高いレベルを維持しながらの拡大に向けた議論を主導するとともに、ＲＣＥＰ協定の円滑な運用及び履行の確保に取り組む。ＩＰＥＦ[104]については、インド太平洋地域への米国の強いコミットメントを示すものとして歓迎し、我が国は米国及びＡＳＥＡＮ諸国・インドを含むパートナー国と連携して地域の繁栄と経済秩序の構築に取り組み、加えて、米国にはＴＰＰ復帰を働きかける。日米経済政策協議委員会（経済版２＋２）等も活用し、米国との経済分野での連携を深めるほか、ＥＵ及び英国との経済関係を更に強化する。また、「総合的なＴＰＰ等関連政策大綱」[105]に基づく施策を実施する。投資関連協定やＯＤＡ等[106]の活用、海外ビジネス投資支援室（仮称）の設置等を通じ、企業の海外展開を促進し、コロナ後の世界での成長力強化を図る。また、予見可能性を高める国際協調の下、企業のサプライチェーンにおける人権尊重の指針を策定する。

技術開発やインフラ整備、技術標準、クレジット活用を通じて、ＡＥＴＩ[107]等を強化・具体化しつつ、アジア・ゼロエミッション共同体構想の実現を目指すなど、気候変動・エネルギー分野のリーダーシップをとる。プラスチック汚染対策では、我が国の技術を活用し、条約交渉及び「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」を主導する。グローバルヘルス戦略に基づき、官民資金の拡充を図りつつ、感染症に対する予防・備え・対応の強化など世界の保健課題の解決に貢献し、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ（ＵＨＣ）の達成を目指すほか、ＷＨＯとの連携について協議する。また、薬剤耐性対策において市場インセンティブなどの薬剤耐性菌の治療薬を確保するための具体的な手法を包括的に検討した上で結論を出し、国際的な議論において主導的な役割を果たす。デジタル化、サプライチェーンの強靱化、質の高いインフラ、水循環、環境保全、女性等の分野でも取組を進める。上記の取組やスマートシティ等の案件形成支援、公的金融の機能強化を含め、「インフラシステム海外展開戦略 2025」[108]に基づく施策を着実に進める。また、2025 年大阪・関西万博、2027 年国際園芸博覧会を始め、大規模国際大会等[109]に向け着実な準備を進める。

（対日直接投資の推進）

旺盛な海外需要を取り込み、我が国経済の活力や長期的な成長力を高めるため、イノベーション創出やサプライチェーン強靱化等につながる対日直接投資を戦略的に推進する。対日直接投資残高を 2030 年に 80 兆円との目標達成に向け、投資先としての我が国の魅力を高める。あわせて、水際措置の段階的緩和のタイミングも捉えて、我が国のビジネス環境や技術の強み等についての内外への発信を強化する。

その際、海外企業が求める人材育成を強化するとともに、医療、教育等の面での外国人

---

[103] Data Free Flow with Trust（信頼性のある自由なデータ流通）の略称。
[104] Indo-Pacific Economic Framework（インド太平洋経済枠組み）の略称。
[105] 令和２年 12 月８日ＴＰＰ等総合対策本部決定。
[106] 法制度整備支援を含む。
[107] アジア・エネルギー・トランジション・イニシアティブの略称。
[108] 令和２年 12 月 10 日経協インフラ戦略会議決定。
[109] ワールドマスターズゲームズ 2021 関西、第 19 回ＦＩＮＡ世界水泳選手権 2022 福岡大会等。

の生活環境の向上、行政手続のワンストップ化・デジタル化による効率化、法令・行政文書の英語化や理解の促進等の環境整備を進める。また、経済安全保障の観点にも留意しながら、ＤＸやＧＸの推進、スタートアップの育成などに資する、プッシュ型の重点支援、日本企業の経営力強化のための外資誘致・活用等への支援、海外企業と地域の企業・大学等を結び付ける支援を行う。さらに、より多くの海外の金融事業者を我が国に呼び込むため、国際金融センターの機能を強化する。あわせて、国際仲裁の活性化を図る。

（外国人材の受入れ・共生）

高度外国人材の受入れや活躍を推進するほか、特定技能制度の受入分野追加は、分野を所管する行政機関が人手不足状況が深刻であること等を具体的に示し、法務省を中心に適切な検討を行う。技能実習制度について人権への配慮等の運用の適正化を行う。これらを含めて、制度の在り方に関する見直しの検討を行う。さらに、人道的な観点から真に庇護すべき者を確実に保護するとともに、送還忌避・長期収容等の課題解消を図る法整備に取り組む。これに加え、外国人が暮らしやすい地域社会づくりのほか、在留カードとマイナンバーカードの一体化の検討、日本語教育の推進や外国人児童生徒等の就学促進[110]を含め、「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策」等[111]に基づき施策を着実に実施し、外国人との共生社会の実現に向けて取り組む。

２．防災・減災、国土強靱化の推進、東日本大震災等からの復興

（防災・減災、国土強靱化）

切迫する大規模地震災害[112]、相次ぐ気象災害、火山災害、インフラ老朽化等の国家の危機に打ち勝ち、国民の生命・財産・暮らしを守り、社会の重要な機能を維持するため、「国土強靱化基本計画」[113]に基づき、必要・十分な予算を確保し、自助・共助・公助を適切に組み合わせ、ハード・ソフト一体となった取組を強力に推進する。中長期的な目標の下、取組の更なる加速化・深化のため、追加的に必要となる事業規模等を定めた「防災・減災、国土強靱化のための５か年加速化対策」[114]を推進し、引き続き、災害に屈しない国土づくりを進める。

また、国土強靱化基本法[115]の施行から 10 年目を迎える中、これまでの成果や経験をいかし、「５か年加速化対策」後も、中長期的かつ明確な見通しの下、継続的・安定的に国土強靱化の取組を進めていくことの重要性等も勘案して、次期「国土強靱化基本計画」に反映する。

近年の災害を踏まえ、盛土の安全確保対策の推進、災害に強い交通ネットワークの構築、

---

[110] 日本語教師の新たな資格制度及び日本語教育機関の水準の維持向上を図る認定制度に関する新たな法案の速やかな提出、地域の日本語教育の体制づくり、学校における日本語指導体制整備を含む。
[111] 「外国人材の受入れ・共生に関する関係閣僚会議」において改訂される予定。あわせて、外国人との共生社会の実現に向けて今後５年間に取り組むべき方策等を示すロードマップを策定することとしている。
[112] 南海トラフ地震、首都直下地震、日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震等（これらに起因する津波を含む。）。
[113] 平成 30 年 12 月 14 日閣議決定。
[114] 令和２年 12 月 11 日閣議決定。
[115] 強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法（平成 25 年法律第 95 号）。

豪雪時の道路交通確保対策の強化、建築物の安全性向上、無電柱化等を推進するとともに、激甚化・頻発化する水害・土砂災害や高潮・高波への対策として、流域治水の取組[116]を推進する。インフラ老朽化対策[117]やスマート保安を加速するとともに、ＤＸの推進などによるＴＥＣ－ＦＯＲＣＥ[118]及び気象台等の防災体制・機能並びに消防団を含む消防防災力の拡充・強化、次期静止気象衛星やデジタル技術等を活用した防災・減災対策の高度化[119]、船舶活用医療[120]の推進、医療コンテナの活用を通じた医療体制の強化[121]、地方自治体によるタイムライン防災の充実強化を図るための気象防災アドバイザーや地域防災マネージャーの拡充、学校などの避難拠点等の防災機能強化や熱中症対策を含む環境改善、被災者支援等を担う人材の確保・育成[122]、要配慮者避難や災害ケースマネジメント[123]の促進等の地域防災力の向上や事前防災に資する取組を推進する。気候変動に伴う災害リスクへの対応に関するグローバルな新事業機会の創出を推進する。

（東日本大震災等からの復興）

東北の復興なくして、日本の再生なし。復興庁を司令塔に、「「第２期復興・創生期間」以降における東日本大震災からの復興の基本方針」[124]等に基づき、被災地の復興・再生に全力を尽くす。地震・津波被災地域では、被災者の心のケアなど残された課題に取り組む。原子力災害被災地域の復興・再生には中長期的な対応が必要であり、今後も国が前面に立って取り組む。東京電力福島第一原発の廃炉及び環境再生を安全かつ着実に進める。ＡＬＰＳ処理水については、基本方針[125]及び行動計画[126]等に基づき、引き続き、地元等の声を受け止め、科学的知見に基づくモニタリング等を含む安全性への理解の醸成や漁業者等の事業の継続・拡大への支援など、必要な対策に万全を期す。住民の帰還促進と併せ、移住・定住の促進を図る。たとえ長い年月を要するとしても、将来的に帰還困難区域の全てを避難指示解除し、復興・再生に責任を持って取り組むとの決意の下、まずは、特定復興再生拠点区域の避難指示解除に向けて、引き続き除染やインフラ整備等を着実に進めるとともに、拠点区域外については、基本的方針[127]に基づき、2020 年代をかけて、帰還意向のある住民が帰還できるよう、避難指示解除の取組を進める。創業支援や実装フィールド整備、高専等と連携した地元人材育成等による福島イノベーション・コースト構想の具体化を図

---

116 堤防・遊水地・ダム・砂防堰堤・下水道・ため池の整備、森林整備・治山対策、ダムの事前放流・堆砂対策等、内水対策等の事前防災対策、水害リスク情報の提供及び災害リスクの高い土地の利用規制と併せた安全な土地への移転誘導、線状降水帯・洪水等の予測精度向上、最新の気象予測技術を活用したダム運用の高度化、グリーンインフラの活用等。

117 頭首工など農業水利施設の戦略的な保全管理の推進を含む。

118 Technical Emergency Control Force の略称。緊急災害対策派遣隊。

119 災害対応機関が活用する防災デジタルプラットフォーム、災害時などにドローン・センサー等を活用し現場の状況を収集する防災ＩｏＴ、通信インフラ基盤の整備等。

120 災害時等において民間船舶や自衛隊艦艇等を活用し、医療提供を行う取組。

121 医療コンテナの導入状況の把握、活用促進の検討、情報発信等。

122 地域の実情も踏まえた民間団体・行政等による連携・協働の促進、避難生活支援を担う地域のボランティア人材の育成、防災教育の実施等。

123 一人ひとりの被災者の状況を把握した上で、関係者が連携して、被災者に対するきめ細やかな支援を実施する取組。

124 令和３年３月９日閣議決定。

125 「ＡＬＰＳ処理水の処分に関する基本方針」（令和３年４月 13 日廃炉・汚染水・処理水対策関係閣僚等会議決定）。

126 「ＡＬＰＳ処理水の処分に関する基本方針の着実な実行に向けた行動計画」（令和３年 12 月 28 日ＡＬＰＳ処理水の処分に関する基本方針の着実な実行に向けた関係閣僚等会議決定）。

127 「特定復興再生拠点区域外への帰還・居住に向けた避難指示解除に関する考え方」（令和３年８月 31 日原子力災害対策本部・復興推進会議決定）。

る。この構想の更なる発展に向けて、福島新エネ社会構想の実現に向けた取組を進めつつ、「創造的復興の中核拠点」となる福島国際研究教育機構の長期・安定的な運営に政府を挙げて取り組むとともに、研究開発や産業化、人材育成の取組を加速させる。あわせて、デジタル技術や映像・芸術等のソフトパワー等を活用した街づくりを推進する。また、災害からの復旧・復興に全力を尽くす。

３．国民生活の安全・安心

良好な治安確保のため、関係府省庁間で連携し、テロの未然防止やインテリジェンス機能の強化を含むサイバーセキュリティ対策等を着実に進める。また、有事に備えた国民保護施策を推進する。金融機関等の検査・監督強化等、マネロン・テロ資金供与・拡散金融対策を推進するとともに、国際基準に対応するための法案を早期に国会に提出する。

高齢運転者等の事故防止や自動車事故による被害者の支援、特殊詐欺等への対策に向けた取組を推進する。

本年度中に実効性のある次期「再犯防止推進計画」[128]を策定し、地方公共団体との連携強化等の施策を推進する。また、国内外の予防司法支援機能や総合法律支援の充実・強化、司法分野のデジタル化の推進、インターネット上の人権侵害への対策の強化とともに、「第４次犯罪被害者等基本計画」[129]を基として、取組の強化を推進する。法務分野でのＡＳＥＡＮとの連携強化を始め、司法外交を外交一元化の下で推進し、国際法務人材を育成する。

消費者の判断を歪めるようなデジタル広告[130]に対応した制度整備、消費者団体訴訟制度の一層の活用促進[131]、消費生活相談のデジタル化やフードバンク支援を含めた食品ロス削減を始めとする消費者政策[132]を推進する。

第４章　中長期の経済財政運営

１．中長期の視点に立った持続可能な経済財政運営

第１章で述べた時代認識とそれに対して必要な取組や政策の方向性を踏まえ、持続可能な経済財政運営を行う。

まずは、急激な輸入物価上昇の中にあって、安定的な物価上昇の下での持続的かつ力強い経済成長の実現が重要であり、第１章で述べた経済財政運営に関する枠組みの下、「成長と分配の好循環」を拡大する。特に、資本主義のバージョンアップに向けて、社会課題の解決に向けた官民連携を成長の源泉とする。このための計画的な重点投資、規制・制度改革を通じて力強い成長を取り戻すとともに、分配戦略により成長の果実を幅広く行き渡らせる。

---

[128] 保護司・更生保護施設等の民間協力者と協働した満期釈放者対策等、矯正施設での適切な被収容者処遇の充実を含む。
[129] 令和３年３月 30 日閣議決定。
[130] ステルスマーケティング等を含む。
[131] 改正消費者裁判手続特例法に基づく制度。
[132] 消費者志向経営や若年者への消費者教育、食品表示のデジタル活用等を含む。

その際、予算の単年度主義の弊害を是正する。税制の将来にわたる効果を見据えた動的思考を活用する。また、成長と分配の好循環に資する官民投資に重点化し、構造変化を促すインセンティブ・仕組みを構築するとともに、個々の予算を効果的・効率的なものとし、成果の検証の強化を進める。

財政健全化の「旗」を下ろさず、これまでの財政健全化目標に取り組む。経済あっての財政であり、現行の目標年度により、状況に応じたマクロ経済政策の選択肢が歪められてはならない。必要な政策対応と財政健全化目標に取り組むことは決して矛盾するものではない。経済をしっかり立て直し、そして財政健全化に向けて取り組んでいく。ただし、感染症及び直近の物価高の影響を始め、内外の経済情勢等を常に注視していく必要がある。このため、状況に応じ必要な検証を行っていく。

（官民連携による計画的な重点投資の推進）

持続的な成長には、需要創出と同時に、供給力を高める効果も持つ「投資」の拡大が不可欠である。世界的に不確実性が増大し、民間企業の投資への逡巡が懸念される中でこれを実現するには、政府が、民間の予見可能性を高め、民間投資の呼び水となる効果的・効率的な支出（ワイズスペンディング）を思い切って行うことで、これまで長期にわたり低迷してきた民間投資を喚起し、可及的速やかに経済を安定成長経路に乗せていく必要がある。

このため、投資促進に向けては、「人への投資」、「科学技術・イノベーションへの投資」、「スタートアップへの投資」、「ＧＸへの投資」、「ＤＸへの投資」を重点投資分野に位置付ける。計画的な投資と課題解決に必要な制度改革を含めたロードマップ[133]を官民で共有し、それに基づいて、必要な財源を確保しつつ、事業の性質に応じた基金や、税制も活用しながら、大胆な重点投資を、官民連携の下で中長期的かつ計画的に推進する。

（単年度予算の弊害是正）

政策の長期的方向性や予見可能性を高めるよう、単年度主義の弊害を是正し、国家課題に計画的に取り組む。事業の性質に応じた基金の活用等を進めるとともに、年度末の予算消化などの予算単年度主義に起因する弊害についても、年度を跨ぐ予算執行が可能となるよう、柔軟かつ適切に対応する。

（持続可能な債務管理に向けて）

我が国の債務残高は毎年の財政赤字が積み上がっており、今後も、安定的な国債の借換えのための環境を実現していく必要がある。また、債務残高対ＧＤＰ比をコントロールしていく観点からも名目成長率を高めることが重要である。

[133]「人への投資」を強化する３年間で4,000億円規模の施策パッケージ、「第６期科学技術・イノベーション基本計画」、「スタートアップ育成５か年計画」、「クリーンエネルギー戦略」、「デジタル田園都市国家インフラ整備計画」、「デジタル社会の実現に向けた重点計画」等。

（効果的・効率的な支出の推進とＥＢＰＭの徹底強化）

今後これまで以上に歳出の中身をより結果につながる効果的なものとすることが重要となる。効果的・効率的な支出（ワイズスペンディング）の推進に向けて、国民各層の意識や行動の変容につながる見える化、先進・優良事例の全国展開、インセンティブ改革、公的部門の産業化、ＰＰＰ／ＰＦＩや共助も含めた民間活力の最大活用などの経済・財政一体改革の取組を抜本強化する。また、コロナ禍での累次の補正予算について、その使い道、成果について、見える化する。

ＥＢＰＭの手法の実践に向け、行政事業レビューシートを順次見直し、予算編成プロセスでのプラットフォームとしての活用等[134]を進める。また、政策立案・実施に投入するリソースの確保に向け政府の評価関連作業の合理化を進めるとともに、ＥＢＰＭの取組を強化[135]するため、エビデンスによって効果が裏付けられた政策やエビデンスを構築するためのデータ収集等に予算を重点化する。

予算の単年度主義の弊害是正に向け、事業の性質に応じた基金を活用しつつ、重要な政策課題に取り組む基金についてＥＢＰＭの手法を前提としたＰＤＣＡの取組を推進する。また、計画的な投資と課題解決に必要な制度改革を含めたロードマップについても、こうした考え方に立って取組を進める。

政府向け及び一般向けの可視化等を含めた統計データのエコシステムの構築に向けて取り組むとともに、ＧＤＰ統計等における無形資産の捕捉強化や、文化資源コンテンツの価値等のソフトパワーの把握・計測等、さらに各政策分野におけるＫＰＩへのWell-being指標の導入を進める。また、公的統計の不適切な取扱いを繰り返さぬよう、集中的な統計改革を行う。

（税制改革）

経済成長と財政健全化の両立を図るとともに、少子高齢化、グローバル化等の経済社会の構造変化に対応したあるべき税制の具体化に向け、包括的な検討を進める。

骨太方針2021[136]等も踏まえ、応能負担を通じた再分配機能の向上・格差の固定化防止を図りつつ、公平かつ多様な働き方等に中立的で、デジタル社会にふさわしい税制を構築し、経済成長を阻害しない安定的な税収基盤を確保するため、税体系全般の見直しを推進する。納税環境の整備と適正・公平な課税の実現の観点から制度及び執行体制の両面からの取組を強化するとともに、新たな国際課税ルールへの対応を進める。

２．持続可能な社会保障制度の構築

（全世代型社会保障の構築）

全世代型社会保障は、「成長と分配の好循環」を実現するためにも、給付と負担のバランスを確保しつつ、若年期、壮中年期及び高齢期のそれぞれの世代で安心できるよう構築す

[134] 記載事項の検索のためのレビューシートのデータベース構築や補正予算のレビューシートの前倒し作成。
[135] 経済産業研究所におけるＥＢＰＭセンター設置等の例がある。
[136] 「経済財政運営と改革の基本方針2021」（令和３年６月18日閣議決定）。

る必要がある。そのために、社会保険を始めとする共助について、包摂的で中立的な仕組みとし、制度による分断や格差、就労の歪みが生じないようにする。これにより、我が国の中間層を支え、その厚みを増すことに寄与する。給付は高齢者中心、負担は現役世代中心というこれまでの社会保障の構造を見直し、能力に応じて皆が支え合うことを基本としながら、それぞれの人生のステージに応じて必要な保障をバランスよく確保する。その際、給付と負担のバランスや現役世代の負担上昇の抑制を図りつつ、後期高齢者医療制度の保険料賦課限度額の引上げを含む保険料負担の在り方等各種保険制度における負担能力に応じた負担の在り方等[137]の総合的な検討を進める。全世代型社会保障の構築に向けて、世代間の対立に陥ることなく、全世代にわたって広く基本的な考え方を共有し、国民的な議論を進めていく。

男女が希望どおりに働ける社会を構築するため、男性や非正規雇用労働者の育児休業取得促進や子育て支援[138]に取り組む。そして、子育て・若者世代が出産・育児によって収入や生活に不安を抱くことなく、仕事と子育てを両立できる環境を整備するために必要となる更なる対応策について、国民的な議論を進める。勤労者皆保険の実現に向けて、被用者保険の適用拡大の着実な実施や更に企業規模要件の撤廃・非適用業種の見直しの検討、フリーランス・ギグワーカーへの社会保険適用について被用者性の捉え方等の検討を進める。家庭における介護の負担軽減のため介護サービスの基盤整備等を進める。公的価格の費用の見える化等を行った上で、職種毎に仕事の内容に比して適正な水準まで賃金が引き上がり、必要な人材が確保されること等を目指して、現場で働く方々の更なる処遇改善に取り組んでいく。また、独居の困窮者・高齢者等に対する相談支援や医療・介護・住まいの一体的な検討・改革等地域共生社会づくりに取り組む。また、医療・介護提供体制などの社会保障制度基盤の強化については、今後の医療ニーズや人口動態の変化、コロナ禍で顕在化した課題を踏まえ、質の高い医療を効率的に提供できる体制を構築するため、機能分化と連携を一層重視した医療・介護提供体制等の国民目線での改革を進めることとし、かかりつけ医機能が発揮される制度整備を行うとともに、地域医療連携推進法人の有効活用や都道府県の責務の明確化等に関し必要な法制上の措置を含め地域医療構想を推進する。あわせて、医師の働き方改革の円滑な施行に向けた取組を進める。その他基盤強化に向けて、医療費適正化計画の在り方の見直しや都道府県のガバナンスの強化など関連する医療保険制度等の改革[139]とあわせて、これまでの骨太方針 2021 等に沿って着実に進める。

これらの取組について、今後、生産年齢人口が急速に減少していく中、高齢者人口がピークを迎えて減少に転ずる 2040 年頃を視野に入れつつ、コロナ禍で顕在化した課題を含め、2023 年、2024 年を見据えた短期的課題及び中長期的な各種の課題を全世代型社会保障構築会議において整理し、中長期的な改革事項を工程化した上で、政府全体として取組

[137] これまでの経済財政運営と改革の基本方針や新経済・財政再生計画改革工程表に掲げられた医療・介護等に関する事項を含む。
[138] 第２章２．（２）「(少子化対策・こども政策)」に記載されている内容を含む。
[139] 中長期的課題として、現在広域連合による事務処理が行われている後期高齢者医療制度の在り方、生活保護受給者の国保及び後期高齢者医療制度への加入を含めた医療扶助の在り方の検討を深めることなどを含む。

を進める。

（社会保障分野における経済・財政一体改革の強化・推進）

医療・介護費の適正化を進めるとともに、医療・介護分野でのＤＸ[140]を含む技術革新を通じたサービスの効率化・質の向上を図るため、デジタルヘルスの活性化に向けた関連サービスの認証制度や評価指針による質の見える化やイノベーション等を進め、同時にデータヘルス改革に関する工程表にのっとりＰＨＲの推進等改革を着実に実行する。オンライン資格確認について、保険医療機関・薬局に、2023 年４月から導入を原則として義務付けるとともに、導入が進み、患者によるマイナンバーカードの保険証利用が進むよう、関連する支援等の措置を見直す[141]。2024 年度中を目途に保険者による保険証発行の選択制の導入を目指し、さらにオンライン資格確認の導入状況等を踏まえ、保険証の原則廃止[142]を目指す。「全国医療情報プラットフォーム[143]の創設」、「電子カルテ情報の標準化等[144]」及び「診療報酬改定ＤＸ」[145]の取組を行政と関係業界[146]が一丸となって進めるとともに、医療情報の利活用について法制上の措置等を講ずる。そのため、政府に総理を本部長とし関係閣僚により構成される「医療ＤＸ推進本部（仮称）」を設置する。経営実態の透明化の観点から、医療法人・介護サービス事業者の経営状況に関する全国的な電子開示システム等を整備する[147]とともに、処遇改善を進めるに際して費用の見える化などの促進策を講ずる。医療・介護サービスの生産性向上を図るため、タスク・シフティングや経営の大規模化・協働化を推進する。加えて、医療ＤＸの推進を図るため、オンライン診療の活用を促進するとともに、ＡＩホスピタル[148]の推進及び実装に向け取り組む。

経済安全保障や医薬品産業ビジョン 2021 等の観点も踏まえ、医薬品の品質・安定供給の確保とともに創薬力を強化[149]し、様々な手段を講じて科学技術力の向上とイノベーションを実現する。がん・難病に係る創薬推進等のため、臨床情報と全ゲノム解析の結果等[150]の情報を連携させ搭載する情報基盤を構築し、その利活用に係る環境を早急に整備する。がん専門医療人材を養成するとともに、「がん対策推進基本計画」[151]の見直し、新たな治療

---

[140] データヘルス、オンライン診療、ＡＩ・ロボット・ＩＣＴの活用など、医療・介護分野におけるデジタルトランスフォーメーションをいう。
[141] 診療報酬上の加算の取扱いについては、中央社会保険医療協議会において検討。
[142] 加入者から申請があれば保険証は交付される。
[143] オンライン資格確認等システムのネットワークを拡充し、レセプト・特定健診等情報に加え、予防接種、電子処方箋情報、自治体検診情報、電子カルテ等の医療（介護を含む）全般にわたる情報について共有・交換できる全国的なプラットフォームをいう。
[144] その他、標準型電子カルテの検討や、電子カルテデータを、治療の最適化やＡＩ等の新しい医療技術の開発、創薬のために有効活用することが含まれる。
[145] デジタル時代に対応した診療報酬やその改定に関する作業を大幅に効率化し、システムエンジニアの有効活用や費用の低廉化を目指すことをいう。これにより、医療保険制度全体の運営コスト削減につなげることが求められている。
[146] 医療界、医学界、産業界をいう。
[147] その際、補助金等について事業収益と分けるなど見える化できる内容の充実も検討。
[148] 平成 30 年度から開始した「戦略的イノベーション創造プログラム（ＳＩＰ）」第２期（平成 30～令和４年度）においてＡＩホスピタル等の研究開発を推進している。
[149] 医薬品産業ビジョン 2021 では、医薬品産業政策の取組を継続していく観点からＫＰＩの重要性について言及しており、創薬力の強化等に向け、ＫＰＩを設定し、取組を進める。
[150] 10 万ゲノム規模を目指した解析結果のほか、マルチ・オミックス（網羅的な生体分子についての情報）解析の結果等を含む。
[151] 平成 30 年３月９日閣議決定。

法を患者に届ける取組を推進する等がん対策を推進する。大麻に関する制度を見直し、大麻由来医薬品の利用等に向けた必要な環境整備を進める。熱中症対策に取り組むとともに、ＯＴＣ医薬品・ＯＴＣ検査薬の拡大に向けた検討等によるセルフメディケーションの推進、ヘルスリテラシーの向上に取り組む。早期発見・早期治療のため、疾患に関する正しい知識の周知啓発を実施し、感染拡大によるがん検診受診の実態を踏まえ、引き続き、受診勧奨に取り組むとともに、政策効果に関する実証事業を着実に実施するなどリハビリテーションを含め予防・重症化予防・健康づくりを推進する。また、移植医療を推進する。

良質な医療を効率的に提供する体制の整備等の観点から、2022 年度診療報酬改定により措置された取組の検証を行うとともに、周知・広報の推進とあわせたリフィル処方箋の普及・定着のための仕組みの整備を実現する。バイオシミラーについて、医療費適正化効果を踏まえた目標値を今年度中に設定し、着実に推進する。新型コロナウイルス感染症対応の経験を踏まえ、コロナ入院患者受入医療機関等に対する補助の在り方について、これまでの診療報酬の特例等[152]も参考に見直す。国保財政健全化の観点から、法定外繰入等の早期解消を促すとともに、普通調整交付金の配分の在り方について、方向性を示すべく地方団体等との議論を深める。

全身の健康と口腔の健康に関する科学的根拠の集積と国民への適切な情報提供、生涯を通じた歯科健診（いわゆる国民皆歯科健診）の具体的な検討、オーラルフレイル対策・疾病の重症化予防につながる歯科専門職による口腔健康管理の充実、歯科医療職間・医科歯科連携を始めとする関係職種間・関係機関間の連携、歯科衛生士・歯科技工士の人材確保、歯科技工を含む歯科領域におけるＩＣＴの活用を推進し、歯科保健医療提供体制の構築と強化に取り組む。また、市場価格に左右されない歯科用材料の導入を推進する。

３．生産性を高め経済社会を支える社会資本整備

５Ｇネットワーク等の整備拡大による超高速・超低遅延・多数同時接続環境をいかし、大学・民間等の技術開発の促進に向けたインフラデータのオープン化・データ連携の推進、中小建設企業へのＩＣＴ施工の普及支援等による i-Construction の推進など、インフラ分野のＤＸを加速し、生産性を高める。

新技術の導入促進等による予防保全型メンテナンスへの転換や高度化・効率化、集約・再編等を通じた公的ストック適正化を推進するとともに、適切な維持管理の観点から、財源対策等について検討を行う。高速道路の更新事業等を確実に実施するための方策導入や、東北新幹線の脱線事故の検証を踏まえた新幹線等の防災・減災の推進に関する費用負担の在り方等の検討を進める。災害対応力の強化や生産性向上等に資するよう、費用便益分析の客観性・透明性の向上を図りつつ、ストック効果の高い事業への重点化を図る。その際、受益者負担や財政投融資も適切に活用する。

公共事業の効率化等を図るとともに、民間事業者が安心して設備投資や人材育成を行うことができるよう、中長期的な見通しの下、安定的・持続的な公共投資を推進しつつ、戦略的・計画的な取組を進める。その際、現下の資材価格の高騰の状況等を注視しながら適

[152] 過去の収入に応じた支払いを含む。

切な価格転嫁が進むよう促した上で今後も必要な事業量を確保しつつ、実効性のあるＰＤＣＡサイクルを回しながら、社会資本整備を着実に進める。

建設キャリアアップシステムや施工時期の平準化による処遇改善等や、全ての建設工事について安全管理の徹底を図ること等により建設産業の担い手の育成・確保を図る。

災害リスクや人口動態の変化を見据えた立地適正化を促進するとともに、建築・都市のＤＸ[153]等を活用しつつ都市再生を促進し、公園の利活用等による人間中心のまちづくりを実現する。質の高い住宅等の流通等を図るため、ＩｏＴ住宅の普及や不動産情報の活用等[154]の取組を総合的に進める。空き家等の利活用や基本方針[155]等に基づく所有者不明土地等対策を進める。

４．国と地方の新たな役割分担

社会全体におけるＤＸの進展及び今回の感染症対応で直面した課題等を踏まえ、ポストコロナの経済社会に的確に対応する必要がある。このため、総務省は、地方制度調査会[156]における調査審議を踏まえ、将来の地域住民サービスの在り方を見据え、国・地方間、東京圏等の大都市圏を含む地方自治体間の役割分担や連携の在り方を明確化する観点から、法整備を視野に入れつつ検討を進める。

国が地方自治体に対し、法令上新たな計画等の策定の義務付け・枠付けを定める場合には、累次の勧告等に基づき、必要最小限のものとすることに加え、努力義務やできる規定、通知等によるものについても、地方の自主性及び自立性を確保する観点から、できる限り新設しないようにするとともに、真に必要な場合でも、計画等の内容や手続は、各団体の判断にできる限り委ねることを原則とする。あわせて、計画等は、特段の支障がない限り、策定済みの計画等との統合や他団体との共同策定を可能とすることを原則とする。

新型コロナウイルス感染症対応として行われた国から地方への財政移転について、事業実施計画や決算等を踏まえて、その内容と成果の見える化を実施した上で、成果と課題の検証を進めるとともに、感染収束後、早期に地方財政の歳出構造を平時に戻す。

５．経済社会の活力を支える教育・研究活動の推進

多様な子供たちの特性や少子化など地域の実情等を踏まえ、誰一人取り残さず、可能性を最大限に引き出す学びを通じ、個人と社会全体の Well-being の向上を目指す。このため、コロナ禍を契機に進展した教育ＤＸ[157]におけるリアルとデジタルの最適な組合せの観点も踏まえつつ、あるべき資源配分の方向性を次期教育振興基本計画において示す。人と人の触れ合いも大事にしながら、１人１台端末環境を前提として、自分のペースで試行錯

---

153 建築物の形状、材質、施工方法に関する３次元データ、３D都市モデルの整備・活用・オープンデータ化を推進する Project PLATEAU やデジタル技術を用いた都市空間再編、土地や建物に関する固有の識別番号の活用等。

154 不動産ＩＤ、土地・不動産情報ライブラリ、ＢＩＭの活用や関係府省庁で連携したベース・レジストリの整備等。

155 「所有者不明土地等対策の推進に関する基本方針」（令和４年５月 27 日所有者不明土地等対策の推進のための関係閣僚会議決定）における地籍調査、登記所備付地図の整備の促進等。

156 地方制度調査会では、「国と地方公共団体及び地方公共団体相互間の関係その他の必要な地方制度のあり方について、調査審議を求める」ことが諮問されている。

157 デジタル技術を活用した教育活動や学校運営等の効果的・効率的な推進と新たな価値の創出を指す。

誤できる「個別最適な学び」と「協働的な学び」の具体化を早急に実現する。その際、教育ＤＸと連動した教育のハード・ソフト・人材の一体的改革[158]を、家庭環境、学習環境の格差防止や個人情報保護、教師の勤務実態や働き方改革の進捗状況、教師不足解消に留意しながら、総合的に推進する。発達段階も踏まえつつ、同一の年齢・内容・教材等の前提に過度にとらわれず、全ての学校段階において、探究・ＳＴＥＡＭ・起業家教育等の抜本強化を図る。35 人学級等についての小学校における多面的な効果検証等を踏まえつつ、中学校を含め、学校の望ましい教育環境や指導体制を構築していく。

学びの基盤的な環境整備を進める。非認知能力の育成に向け、幼児期及び幼保小接続期の教育・保育の質的向上、豊かな感性や創造性を育む文化芸術、スポーツ、自然等の体験や読書活動を推進する。ＩＣＴも効果的に活用し、不登校特例校の全都道府県等での設置や指導の充実の促進、ＳＣ・ＳＳＷ[159]の配置の促進等を通じた重大ないじめ・自殺や不登校への対応、特異な才能への対応や特別支援教育の充実[160]、国内同等の学びの環境整備及びその特色をいかした教育の推進等の在外教育施設の機能強化を図るとともに、公民館等の社会教育施設の活用促進により、地域の人材育成力の強化を図る。新しい時代の学びを実現する教育環境を整備[161]しつつ、組織的・実践的な安全対策に取り組むセーフティプロモーションスクールの考え方を取り入れた学校安全を推進[162]する。

官民連携による持続可能な経済社会の実現に向け、「第６期科学技術・イノベーション基本計画」[163]及び分野別戦略[164]を着実に実行する。研究開発成果の社会実装と国際市場獲得のため、標準活用戦略を加速する。破壊的イノベーションの創出を目指し、初期の失敗を許容し長期に成果を求める研究開発助成制度[165]を推奨する。教育・研究・ガバナンスの一体的改革を推進し、国立大学法人運営費交付金について、客観・共通指標による成果に基づく配分の検証・見直しを不断に進めながら、私学助成等を含めた大学への財政支援の配分のメリハリを強化し、若手研究者の増加等につなげる。学校法人について、沿革や多様性に配慮しつつ、社会の要請に応え得る、実効性あるガバナンス改革の法案を、秋以降速やかに国会に提出する。国際性向上[166]や人材の円滑な移動の促進、大型研究施設の官民共同の仕組み等による戦略的な整備・活用の推進[167]、情報インフラの活用を含む研究ＤＸの推進、各種研究開発事業における国際共同研究の推進等[168]により、研究の質及び生産性の向上を目指す。

---

158 ＧＩＧＡスクール運営支援センターの整備、デジタル教科書の普及促進や民間教育が生み出した EdTech の活用の促進、小学校における 35 人学級や高学年の教科担任制の推進、外部人材の柔軟な確保・活用を含む教師が安心して本務に集中できる環境づくりや研修高度化を含む教師の資質向上等。

159 ＳＣ：スクールカウンセラー、ＳＳＷ：スクールソーシャルワーカー。

160 特別支援学級との適切な選択など、通級による指導の円滑な運用を含む。

161 教育環境向上と老朽化対策を一体的に行う長寿命化改修等を含む計画的・効率的な整備及び横断的実行計画の策定。

162 「第３次学校安全の推進に関する計画」（令和４年３月 25 日閣議決定）に基づく。

163 令和３年３月 26 日閣議決定。

164 「第６期科学技術・イノベーション基本計画」において、ＡＩ、バイオテクノロジー、量子、マテリアル、環境エネルギー、安全・安心、健康・医療、宇宙、海洋、食料・農林水産業が戦略的な重要分野として位置付けられている。また、「医療用等ラジオアイソトープ製造・利用推進アクションプラン」に基づく取組を推進する。

165 ムーンショット型研究開発制度、創発的研究支援事業等。

166 沖縄科学技術大学院大学（ＯＩＳＴ）の取組の例がある。

167 生物・医学、素粒子物理学、天文学、情報学といった、世界の学術フロンティアなどを先導する国際的なものを含む。

168 施設・設備・機器の共用化、競争的研究費の一体的改革、研究を支える研究職人材の活用促進、マッチングファンド方式の活用拡大、ステージゲートによる基金の機動的な資金配分見直し等。

第５章　当面の経済財政運営と令和５年度予算編成に向けた考え方

１．当面の経済財政運営について

現状、民需に力強さを欠く状況にある中、海外への所得流出を伴う物価高騰に直面しているほか、ロシアによるウクライナ侵略は、安全保障をめぐる環境を一変させた。こうした中にあって、経済財政運営においては、大胆な金融政策、機動的な財政政策、民間投資を喚起する成長戦略の下、適切な実行を図るとともに、構造変化を牽引しつつ、「成長と分配の好循環」を拡大していく必要がある。

このため、第１章で示したとおり、２段階のアプローチで万全の経済財政運営を行う。

当面は、「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」を具体化する令和３年度補正予算及び令和４年度予算を着実に執行するとともに、令和４年度予備費等を活用した「コロナ禍における「原油価格・物価高騰等総合緊急対策」」を迅速かつ着実に実行し、景気の下振れリスクに対応し、消費や投資を始め民需中心の景気回復を着実に実現するべく、賃上げや価格転嫁など「成長と分配の好循環」に向けた動きを確かなものとしていく。

その上で、本基本方針や新しい資本主義に向けたグランドデザインと実行計画を前に進めるための総合的な方策を早急に具体化し、実行に移す。人への投資、デジタル、グリーンなど、社会課題の解決を経済成長のエンジンとする新しい資本主義を実現するため、官民が連携し、計画的で大胆な重点投資を推進することで、供給力強化と持続的な成長に向けた基盤を構築していく。

２．令和５年度予算編成に向けた考え方

① 前述の情勢認識を踏まえ、景気の下振れリスクにしっかり対応し、民需中心の景気回復を着実に実現することで、成長と分配の好循環に向けた動きを確かなものとしていく。

② 令和５年度予算において、本方針及び骨太方針 2021 に基づき、経済・財政一体改革を着実に推進する。

ただし、重要な政策の選択肢をせばめることがあってはならない。

③ 新しい資本主義の実現に向け、「人への投資」、「科学技術・イノベーションへの投資」、「スタートアップへの投資」、「ＧＸへの投資」、「ＤＸへの投資」の分野について、計画的で大胆な重点投資を官民連携の下で推進する。

④ 政策の長期的方向性や予見可能性を高めるよう、事業の性質に応じた基金の活用、年度を跨いだ予算執行が可能となる柔軟かつ適切な対応等により、単年度主義の弊害是正に取り組む。また、歳出について、その中身をより結果につながる効果的なものとするよう、コロナ禍での累次の補正予算の使い道や成果を見える化するとともに、ＥＢＰＭやＰＤＣＡの取組を推進し、効果的・効率的な支出（ワイズスペンディング）を徹底する。